

新潟県総合計画

～ 住んでよし、訪れてよしの新潟県 ～

(計画期間：令和 7 年度～令和 14 年度)

【 案 】

令和 7 年 1 月



新潟県

※文中、下線表示は計画素案（令和6年11月）からの修正箇所

目 次

第1章 計画策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の性格・位置付け	1
3	計画の期間	2
4	計画の構成	2

第2章 新潟県の現状（課題及び特性・優位性）

1	人口減少・少子高齢化の状況	5
2	安全・安心を取り巻く状況	7
3	暮らしを取り巻く状況	9
4	人流・物流の変化	11
5	産業・経済を取り巻く状況	13
6	教育を取り巻く状況	15
7	新たな社会課題への対応	17

第3章 新潟県の人口ビジョン（将来の人口定常化に向けて）

1	基本的な考え方	19
2	新潟県の人口の現状と将来人口の推計	20
3	人口の将来展望	34
4	達成目標等	44
5	推進体制	46

第4章 本計画の基本理念

1	基本理念	47
2	政策展開の基本的な視点	48

第5章 「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重要課題への対応

	基本的な考え方	49
	重要課題1：子育てに優しい社会の実現	51
	重要課題2：持続可能で暮らしやすい地域社会の構築	63
	重要課題3：高い付加価値を創出する産業構造への転換	79
	重要課題4：国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進	93
	重要課題5：脱炭素社会への転換	103
	重要課題6：デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等	119

第6章 新潟県のめざすべき将来像と基本政策の展開方向

- 1 めざすべき将来像 135
- 2 政策の柱・体系 137

I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

- ① 激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の推進 141
- ② 防災・危機管理体制の強化 145
- ③ 地域防災力の充実強化 149

(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

- ① インフラ施設及び公共施設の安全の確保 151
- ② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備 153
- ③ 地域を支える建設産業の振興 155

(3) 原子力防災対策の推進

- ① 原子力防災対策の推進 159

(4) 安全で安心なまちづくり

- ① 犯罪のない安全で安心な社会の実現 161
- ② 女性・子ども・高齢者・障害者等の安全の確保 165
- ③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進 169
- ④ 交通安全対策の推進 171
- ⑤ 食の安全・安心の推進 175

(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

- ① 地域の脱炭素化の推進 177
- ② 人と自然が共生する暮らし 181
- ③ 資源循環型社会の形成 185
- ④ 安全で快適な生活環境の保全 189

(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

- ① 拉致問題の全面解決に向けた取組 191

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

(1) 子ども・子育てを支える環境の整備

- ① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援 ... 195
- ② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援 199
- ③ こどもの貧困の解決に向けた対策の推進 201

(2) 地域医療の確保と健康立県の実現	
① 県民の健康づくりの推進	203
② 地域で安心して安全な医療が受けられる体制の整備	207
③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保	209
④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進	213
(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実	
① 障害者の自立と社会参加の支援の充実	215
② 福祉を支える人づくりの体制の整備	217
③ 県民運動としての自殺対策の推進	219
④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現	221

3 誰もが社会参画できる新潟

(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現	
① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現	225
(2) 共同参画社会の実現	
① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり	227
② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現	231

II 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大	
① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり	235
② 国内観光客の誘致推進	239
③ 外国人観光客の誘致推進	243
④ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大	247
(2) 日本海側の国際拠点化と北東・東南アジアをはじめ諸外国との交流促進	
① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備	249
② 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み	253

2 活力のある新潟

(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備	
① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化	259
② 起業・創業の推進	265
③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進	269
④ 企業立地の促進	271
(2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり	
① 若者の県内定着とU・Iターンの促進	275
② 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり	279

(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現	
① 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展	283
② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践	285
③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の 発揮	289
④ 水産業の振興と水産資源の持続的な活用	291
⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信	293
⑥ 農林水産業を担う人材の確保・育成	297
(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり	
① 魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり	301
② 住み続けることができる活力ある地域づくり	303
③ 雪と共に暮らす地域づくり	307
④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実	311

Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進	
① 一人一人を伸ばす教育の推進	315
② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備	319
③ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり	323
④ 魅力ある高等教育環境の充実	327
⑤ 生涯学び活躍できる環境づくり	329
(2) スポーツと文化の振興	
① スポーツを通じた豊かな生活の実現	333
② 文化を通じた豊かな生活の実現	337

第7章 計画の推進にあたって

1 県民最優先の県政の推進	341
2 計画推進の手順	342
3 持続可能な行財政運営	343
4 SDGsの推進	343

達成目標(成果指標)一覧	348
--------------	-----

参考資料

策定経過	364
新潟県総合計画策定検討委員会 委員名簿	365

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県では、新潟県総合計画（計画期間：平成30年度～令和6年度）の下、計画の基本理念である「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向け、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」、「地域経済が元気で活力のある新潟」、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」の3つの将来像を掲げ政策を展開してきた。

前計画の最終年度である令和6年度に、新潟県総合計画評価・策定検討委員会から、前計画に掲げた目標に対する総合的な評価を実施いただくとともに、今後の政策の方向性等に関し、多岐にわたる提言を受けたところである。

一方、前計画の期間内には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や長期化する物価高騰など、社会経済状況を大きく変動させる事態が生じるとともに、本県の最重要課題である人口減少も歯止めがかからない状況が続いている。

本計画は、こうした前計画の最終評価や近年の社会経済状況を踏まえつつ、改めて、本県の現状と直面する課題について把握・分析するとともに、本県の更なる発展と将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向け、中長期的な視点から、今後、県が取り組む政策全般の方向性を明らかにするものである。

2 計画の性格・位置付け

本計画は、将来の目指すべき新潟県の姿を明らかにし、今後の県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画である。

また、具体的な施策・事業、プロジェクト等の立案・実施に向けて、毎年度行われる予算編成の基本となる計画である。

なお、本計画では、人口ビジョンにおいて本県人口の将来展望を示すとともに、人口減少問題を最重要課題として掲げていることから、「まち・ひと・しごと創生法」第9条に基づく、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付け、一体として取り組んで行くこととする。

3 計画の期間

中長期的な観点から政策の方向性を示すため、計画期間は8年間（令和7年度から令和14年度まで）とする。

なお、計画期間の中間年である令和10年度の目標に対する進捗状況の評価を行い、目標の達成状況や課題のほか、その時点の社会経済状況等を踏まえ、必要な計画の見直しを行うものとする。

4 計画の構成

本計画は7章から構成され、各章の概要は以下のとおりである。

第1章： 計画策定にあたって	本計画の基本事項として、計画策定の趣旨、計画の性格・位置付け、計画の期間及び構成を示す。
第2章： 新潟県の現状 (課題及び特性・優位性)	本県を取り巻く社会経済状況等を踏まえながら、本県の現状を示す。
第3章： 新潟県の人口ビジョン (将来の人口定常化に向けて)	本県人口の動向分析や将来推計人口のほか、将来の人口定常化に向けた目標や推進体制を示す。
第4章： 本計画の基本理念	本県の現状や人口ビジョン等を踏まえた、本計画の基本理念を示す。
第5章： 「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重要課題への対応	本県の中長期的な成長・発展と将来の人口定常化に向けて、分野横断的に県の総力を挙げて取り組むべき重要課題への対応を示す。
第6章： 本県のめざすべき将来像と基本政策の展開方向	基本理念の実現に向けた将来像を示すとともに、基本政策を体系的に整理し、それぞれの現状・課題及び政策の展開・取組を示す。
第7章： 計画の推進にあたって	本計画を着実に推進していくための方法として、県民最優先の県政の推進、計画推進の手順、持続可能な行財政運営の取組及びSDGsの視点を踏まえた計画の推進を示す。

新潟県総合計画 全体構成

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

これまでの新潟県総合計画の最終評価や近年の社会経済状況を踏まえつつ、中長期的な視点から、今後、県が取り組む政策全般の方向性を明らかにする。

2 計画の性格・位置付け

- ▶ 将来の目指すべき新潟県の姿を明らかにし、今後の県政運営の総合的・基本的な指針として、県政の各分野のあらゆる計画やビジョンの基本となる、県の最上位の行政計画となるもの。
- ▶ 具体的な施策・事業等の立案・実施に向けて、毎年度の予算編成の基本となるもの。
- ▶ まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、本県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置付ける。

3 計画の期間

8年間（令和7年度から令和14年度まで）

第2章 新潟県の現状（課題及び特性・優位性）

新潟県のめざすべき将来像の実現に向けた基本政策の展開方向を定めていくため、社会経済情勢の潮流を踏まえながら、新潟県における課題や特性・優位性について概括的に整理する。

1 人口減少・少子高齢化の状況

5 産業・経済を取り巻く状況

2 安全・安心を取り巻く状況

6 教育を取り巻く状況

3 暮らしを取り巻く状況

7 新たな社会課題への対応

4 人流・物流の変化

第3章 新潟県の人口ビジョン（将来の人口定常化に向けて）

1 基本的な考え方

- ▶ 本県の人口は、今後も不可避免的に減少局面が継続
- ▶ そのような中でも、将来的な「人口定常化」を目指し、少ない人口であっても、成長力のある持続可能な社会を構築することが必要
- ▶ 県民全体で人口減少問題に対する意識を共有するとともに、引き続き県政のあらゆる取組を総動員し、自然減・社会減対策を重点的に推進

2 新潟県の人口の現状と将来人口の推計

4 達成目標等

(1) 人口の現状 (2) 将来推計人口の分析

(1) 達成目標 (2) 関連指標 (3) 目標達成に向けた取組

3 人口の将来展望

5 推進体制

(1) 目指すべき将来の方向の参考となる県民の希望等
(2) 人口の将来展望

(1) 公民協働によるオール新潟での取組推進
(2) 国及び市町村との一層の連携
(3) 本県の魅力の戦略的な発信

第4章 本計画の基本理念

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」～ 国内外の人や企業に選ばれる新潟 ～

第5章 「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重要課題への対応

- ▶ 本県を取り巻く社会経済情勢や個人のライフスタイルが大きく変化する中、今後の本県の持続的な成長・発展と将来の人口定常化の達成に向けては、これまで以上に多様化・複雑化する課題に対し、中長期的な視点から分野横断的な対応が必要
- ▶ 分野横断的に対応すべき6つの重要課題について、県民、企業、関係団体、市町村等と共有しながら、今後8年間の目標を掲げ、県の総力を挙げてしっかりと対応

1 子育てに優しい社会の実現

4 国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進

2 持続可能で暮らしやすい地域社会の構築

5 脱炭素社会への転換

3 高い付加価値を創出する産業構造への転換

6 デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等

第6章 新潟県のめざすべき将来像と基本政策の展開方向

将来像Ⅰ

安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

- 1 安全に安心して暮らせる新潟
- 2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟
- 3 誰もが社会参画できる新潟

将来像Ⅱ

地域経済が元気で活力のある新潟

- 1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟
- 2 活力のある新潟

将来像Ⅲ

- 1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現

～ 国内外の人や企業に選ばれる新潟 ～

I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

- (1) 一段加速した防災・減災対策の推進
 - ① 激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の推進
 - ② 防災・危機管理体制の強化
 - ③ 地域防災力の充実強化
- (2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり
 - ① インフラ施設及び公共施設の安全の確保
 - ② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備
 - ③ 地域を支える建設産業の振興
- (3) 原子力防災対策の推進
- (4) 安全で安心なまちづくり
 - ① 犯罪のない安全で安心な社会の実現
 - ② 女性・子ども・高齢者・障害者等の安全の確保
 - ③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進
 - ④ 交通安全対策の推進
 - ⑤ 食の安全・安心の推進
- (5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承
 - ① 地域の脱炭素化の推進
 - ② 人と自然が共生する暮らし
 - ③ 資源循環型社会の形成
 - ④ 安全で快適な生活環境の保全
- (6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

- (1) 子ども・子育てを支える環境の整備
 - ① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援
 - ② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援
 - ③ 子ども等の貧困の解消に向けた対策の推進
- (2) 地域医療の確保と健康立県の実現
 - ① 県民の健康づくりの推進
 - ② 地域で安心して安全な医療が受けられる体制の整備

- ③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保
- ④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

- ① 障害者の自立と社会参加の支援の充実
- ② 福祉を支える人づくりの体制の整備
- ③ 県民運動としての自殺対策の推進
- ④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすこころ豊かな社会の実現

3 誰もが社会参画できる新潟

- (1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現
- (2) 共同参画社会の実現
 - ① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり
 - ② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

II 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

- (1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大
 - ① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり
 - ② 国内観光客の誘致推進
 - ③ 外国人観光客の誘致推進
 - ④ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大
- (2) 日本海側の国際拠点化と北東・東南アジアをはじめ諸外国との交流促進
 - ① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備
 - ② 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み

2 活力のある新潟

- (1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備
 - ① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
 - ② 起業・創業の推進

- ③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進
- ④ 企業立地の促進

(2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり

- ① 若者の県内定着とU・Iターンの促進
- ② 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

- ① 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展
- ② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践
- ③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮
- ④ 水産業の振興と水産資源の持続的な活用
- ⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信
- ⑥ 農林水産業を担う人材の確保・育成

(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

- ① 魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり
- ② 住み続けることができる活力ある地域づくり
- ③ 雪と共に暮らす地域づくり
- ④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

III 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

- (1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進
 - ① 一人一人を伸ばす教育の推進
 - ② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備
 - ③ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり
 - ④ 魅力ある高等教育環境の充実
 - ⑤ 生涯学び活躍できる環境づくり
- (2) スポーツと文化の振興
 - ① スポーツを通じた豊かな生活の実現
 - ② 文化を通じた豊かな生活の実現

第7章 計画の推進にあたって

1 県民最優先の県政の推進

(1) 県民との意見交換の機会の設定 (2) 市町村・住民等との連携・協働 (3) 他の都道府県との連携 (4) 情報公開・情報発信

2 計画推進の手順

(1) 多面的なアプローチ・EBPMによる政策立案と総合的かつ効果的な政策の推進 (2) 点検・評価の実施 (PDCAマネジメントサイクルの徹底)

3 持続可能な行財政運営

4 SDGsの推進

第2章 新潟県の現状（課題及び特性・優位性）

急速に進む人口減少をはじめ、経済情勢や国際情勢の変化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響など、日本や本県を取り巻く社会経済状況は大きく変化している。こうした中、新潟県のめざすべき将来像の実現に向けた基本政策の展開方向を定めていくには、本県の現状を分析するとともに、課題や特性・優位性を的確に把握する必要がある。

そのため、社会経済情勢の潮流を踏まえながら、新潟県における課題や特性・優位性について概括的に整理する。

1 人口減少・少子高齢化の状況

【全国的な動向】

我が国の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに減少局面に入り、令和5年には、1億2,435万人とピーク時から約3%減少している。

令和5年の出生数は、72万7,277人となっており、8年連続で過去最少を更新するとともに、合計特殊出生率も過去最低の1.20となっている。

一方で、大学等への進学や就職等を契機とした、若者を中心とした東京圏への流入超過により、人口の地域的な偏在が加速している。

【新潟県の現状・課題】

課題	特性・優位性
✓歯止めがかからない人口減少 （減少が続く出生数、若年層の転出超過 （特に女性））	○充実した子育て支援環境（保育所等 の待機児童ゼロ、地域子育て支援 拠点等） ○ 実感的な可処分所得 （可処分所得 と基礎支出の差）が全国上位 ○ゆとりのある生活環境

本県の総人口は、出生数の減少等による自然減の拡大と、若者を中心に進学や就職を理由とした県外への転出超過により、全国を上回るペースで人口減少が進んでいる。平成9年の249.2万人をピークに減少が続き、令和5年には212.6万人となっている。

本県独自の子育て支援策として、「新潟県こむすび定期」による経済的負担の軽減や、保育所等における1歳児への職員配置等について県単独で支援を行うなど、手厚い取組を行っている。また、保育所等の待機児童数が3年連続でゼロであるとともに、「地域子育て支援拠点施設^(注1)」の人口当たり個所数が全国1位^(注2)となっているなど、子育て環境の整備は一定のレベルにあるが、令和5年の出生数は10,916人と、13年連続で過去最少となっており、合計特殊出生率^(注3)も過去最低の1.23となっている。

社会減については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした地方

(注1) 地域子育て支援拠点施設：公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を行う施設。

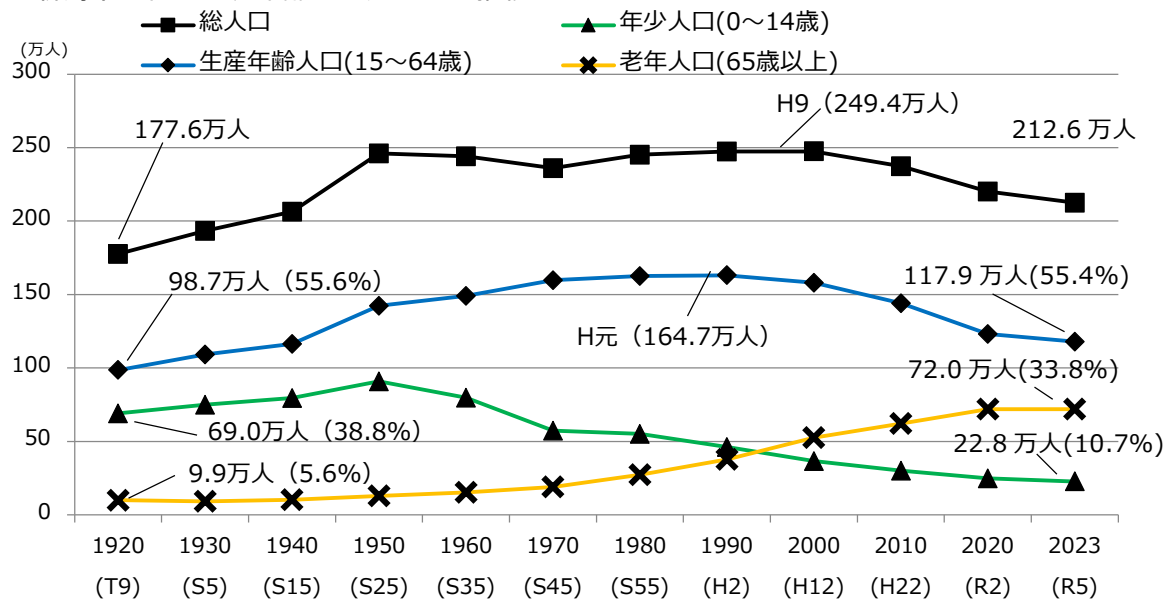
(注2) 厚生労働省「R5 地域子育て支援拠点事業実施状況（0～4歳の男女1千人当たり）」。

(注3) 合計特殊出生率：「15から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときのこどもの数に相当。

分散の流れが一時的にみられたものの、平成9年以降一貫して転出超過の状態となっている。若年層、特に女性の就業を理由とした転出が続いており、これが婚姻率の低下につながるなど、少子化の原因にもなっている。そのため、若者にとって働きやすい魅力ある雇用の場の創出など、若者に「選ばれる新潟」となるよう、取組の強化が必要である。

加えて、進学や就職で多くの若者の転出先となっている東京圏等との実感的な可処分所得^(注)の比較では、本県は可処分所得と基礎支出の差額が大きいことや、通勤時間が短く、住宅延べ面積が広いことなど、ゆとりある生活環境にあることから、こうした情報を積極的に発信していく必要がある。

●新潟県の総人口、年齢3区分人口の推移



出典：総務省「国勢調査」「人口推計」を基に県作成
 ※年齢3区分人口には、年齢不明を含まないため、年齢3区分人口の和は総人口に一致しない。
 割合は、分母から年齢不明を除いて算出。

●合計特殊出生率と出生数の推移

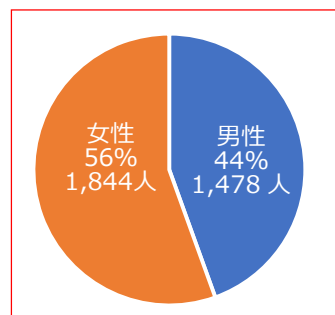
		1980 (S55)	1990 (H2)	2000 (H12)	2010 (H22)	2020 (R2)	2023 (R5)
新潟県	出生数(人)	32,812	24,061	21,886	18,083	12,981	10,916
	合計特殊	1.88	1.69	1.51	1.43	1.33	1.23
全国	出生率	1.75	1.54	1.36	1.39	1.33	1.20

出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に県作成

●新潟県の社会増減（転出超過）の推移

	社会増減	うち、20~24歳	
2023(R5)	▲ 4,203	▲ 3,322	79.0%
2022(R4)	▲ 4,779	▲ 3,145	65.8%
2021(R3)	▲ 6,191	▲ 3,845	62.1%
2020(R2)	▲ 5,870	▲ 4,249	72.4%

出典：新潟県統計課「新潟県の人口移動」



(注) 本県の可処分所得の上位40~60%の世帯(中央世帯)の平均は全国10位であり、本県の中央世帯の可処分所得から基礎支出(食料費、家賃、光熱水費)を差し引いた額についても全国10位となっている。
 (出典：国土交通省「国土の長期展望専門委員会(第13回)資料」)(P58図表参照)

2 安全・安心を取り巻く状況

【全国的な動向】

近年、気候変動の影響により、全国各地で激甚化・頻発化した豪雨災害や局地的な短期集中型の大雪被害が毎年のように発生し、国民生活に甚大な被害を与えている。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震においては、広範囲に及ぶ液状化被害や半島という地形的要因による復旧の遅れなどの課題が顕在化したほか、首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大地震の可能性が指摘されている中、同年8月には、宮崎県日向灘を震源とする地震の発生を受け、気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」^(注1)を発表するなど、これまで以上に災害への備えが求められる状況にある。

巨大災害の発生リスクに対しては、被災地に対する救援ルートの確保やサプライチェーンの寸断による我が国全体の経済活動停滞を招くことがないようにリダンダンシー^(注2)を確保する観点から、道路ネットワークのミッシングリンク^(注3)の解消や高速道路における暫定2車線区間の4車線化、交通結節点等の機能強化など、交通、情報通信、エネルギー等の全国的な強靱なネットワーク機能の強化が必要となる。

【新潟県の現状・課題】

課題	特性・優位性
✓多発する自然災害に対するインフラ整備 ✓人口減少等を踏まえた地域防災力 ^(注4) の維持確保	○本県に蓄積されたこれまでの自然災害に対する経験や教訓に基づく対応力 ○県内全市町村と連携した災害時の相互応援体制の構築

本県は、これまでに様々な自然災害に見舞われ、大きな被害を受けてきた。

大規模災害時には、被災者への的確な支援や早期の生活再建のため、被災経験の有無に関わらず、市町村が災害時特有の業務を円滑に行う必要がある。このため、これまでの経験や教訓を活かし、県と県内全市町村が連携して相互応援を行う体制「チームにいがた」を構築している。

また、国土強靱化に向けて防災・減災対策を進めてきており、令和4年8月に県北地域で発生した記録的な大雨では、これまでの河川整備や河道掘削などにより河川の氾濫が一定程度抑制されたほか、令和6年1月に発生した能登半島地震では、主要幹線道路の法面対策や下水道の耐震化を継続的に進めてきたことが県民のライフラインを守ることに繋がっている。

一方で、自然災害が激甚化・頻発化するなか、防災・減災対策は未だ不十分な状況にあり、県の河川の改修率は約5割、土砂災害等から守られる人家戸数

(注1) 南海トラフ沿いで異常な現象を観測された場合や地震発生の可能性が相対的に高まっていると評価された場合等に、気象庁から発表される情報。

(注2) リダンダンシー：自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊によって全体の機能不全につながらないように代替機能が用意されているような性質を示す。

(注3) ミッシングリンク：未整備のため途切れている区間のこと。

(注4) 地域防災力：地域住民や自治体等が協力して災害に備え、被害を最小限に抑えるための力を指す。

の割合は約4割にとどまるなど、更なる対策が必要となっている。

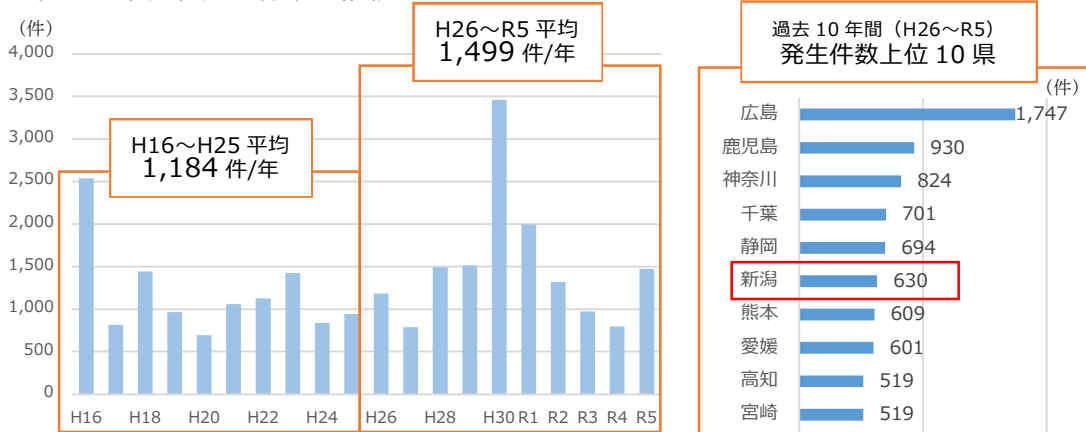
また、全域が豪雪地帯である本県では、雪害防除などの克雪対策を着実に実施してきたが、依然として高齢者を中心に除雪作業中の死傷事故が発生していることや、短期間集中的降雪による交通障害への対応に加え、道路除排雪の担い手不足も深刻化しており、持続可能な除排雪体制の維持・確保が大きな課題となっている。

こうした状況の中で、県民の命と暮らしを守るため、インフラ整備に加え、自主防災組織^(注1)等の育成に取り組んできたことで、自主防災組織活動カバー率^(注2)は全国平均を上回っているほか、本県の人口10万人当たりの消防団員数は1,442人と、全国平均の602人を大きく上回っており、本県における地域防災力は比較的高い水準となっている。

一方で、本県は、全国より早いペースで人口減少や高齢化が進行していることから、今後は、消防団員や地域防災を担う人材の減少による地域防災力の低下が課題となる。

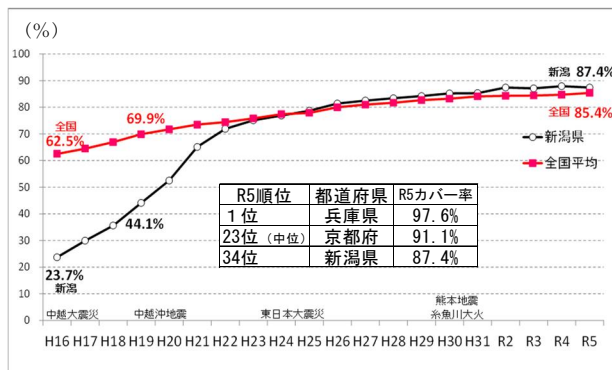
加えて、首都直下地震などの大規模災害時のリダンダンシーを確保する観点から、日本海沿岸東北自動車道のミッシングリンクの早期解消や磐越自動車道の早期全線4車線化、新潟港・直江津港における太平洋側港湾の代替港としての機能強化などが必要である。

●全国の土砂災害発生件数の推移



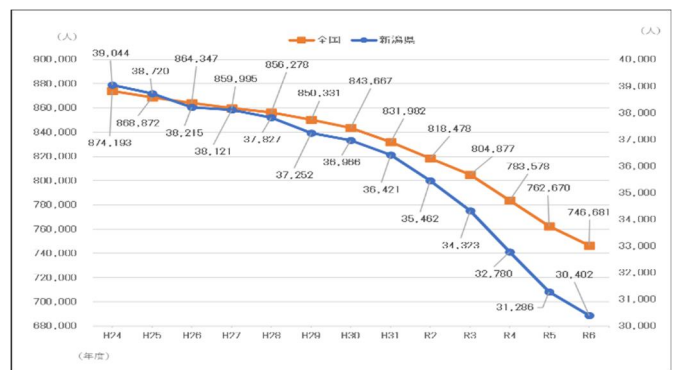
出典：国土交通省砂防部ホームページを基に県作成

●県内自主防災組織活動カバー率の推移



出典：消防庁「消防防災・震災対策現況調査」を基に県作成

●県内消防団員数の推移



出典：総務省消防庁「消防団の組織概要等に関する調査」を基に県作成

(注1) 自主防災組織：地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に基づき自主的に結成する防災組織。

(注2) 自主防災組織活動カバー率：自主防災組織が活動範囲としている地域の世帯数/全世帯数。

3 暮らしを取り巻く状況

【全国的な動向】

全国で急速に人口減少・少子高齢化が進展し、将来の人口構造が大きく変化
する中、地域の実情に応じた医療や介護、公共交通などの暮らしを支える社会
サービスを持続可能な体制にしていくことが喫緊の課題となっている。

医療や介護については、生産年齢（15歳～64歳）人口の減少や、都市部への
人口移動による人的資本の地域偏在が深刻化する中、各地域の実情に沿った、
効率的かつ効果的で持続可能な医療・介護の提供体制の構築が必要である。

地域公共交通は、自家用車へのシフトや人口減少による利用者数の減少によ
り、不採算路線の廃止や減便などが進められ、サービス水準が低下する一方、
移動手段としての役割に加え、まちづくりや観光振興など、地域社会の持続的
な発展のため、適切な維持・確保が重要である。

【新潟県の現状・課題】

課題	特性・優位性
✓医療・介護提供体制の確保（公立・公 的病院の経営状況、医師確保、介護人 材確保） ✓人口減少や運転手不足による地域公共 交通のサービス低下（廃止・減便等）	○臨床研修医の確保に向けた取組 の充実（地域枠 ^{（注1）} の増加、県 独自研修コース・プログラムの 充実）

人口減少に伴う患者数の減少等の医療需要の変化に対し、へき地等の地域医
療を支えている公立・公的病院等が厳しい経営状況に直面しており、現在の医
療圏域内での高い完結率^{（注2）}を維持し、持続可能な医療提供体制を構築するた
め、圏域全体を見据えて、最適な役割分担と機能分化を推進していくことが一
層重要になっている。

また、そのためには医師の確保が重要であり、医学部に設置する地域枠の大
幅な増員を図るとともに、県独自の研修コースや県外の人気病院と連携した研
修プログラムの拡大など様々な取組を実施し、令和6年度の臨床研修医数は、
過去最多となっている。一方、医師偏在指標^{（注3）}において、本県は、医師少数
県である上、若手の医師が少ないという深刻な状況であり、さらなる医師確保
が必要である。

さらに、高齢化率（65歳以上人口割合）の高まりから、本県の介護人材は不
足している状況にあり、介護予防の取組による介護需要を抑制するとともに、
外国人介護人材の受入や介護DX^{（注4）}の推進が重要となる。

地域公共交通は、住民の豊かな暮らしの実現や地域の社会経済活動に不可欠
であり、全国より早いペースで人口減少や高齢化が進んでいる本県においては、
地域公共交通は重要な役割を担っているが、人口減少や運転手不足の影響によ

（注1）地域枠：大学が、卒後に特定の地域や診療科で診療を行うことを条件として設けた選抜枠。

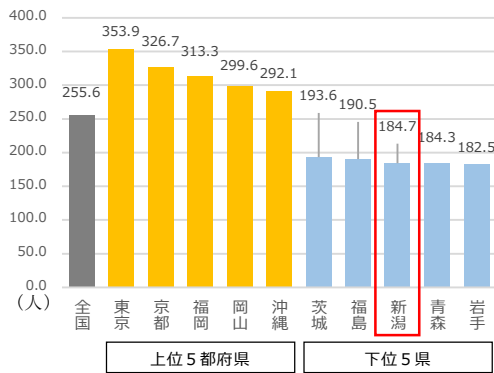
（注2）完結率：自分の住んでいる圏域に所在する医療機関に入院している割合。患者の受療動向に基づくた
め、各医療圏の地理的条件や公共交通機関・道路網の整備状況等も影響を与える。

（注3）医師偏在指標：医師の多寡を統一的・客観的に把握できる、医師偏在の度合いを示す指標。令和5年
の厚生労働省の公表数値において本県は45位。

（注4）DX（デジタル・トランスフォーメーション）：環境の変化に対応するため、デジタル技術を活用し、製
品やサービス等を変革するとともに業務そのものや、組織、プロセス等を変革すること。

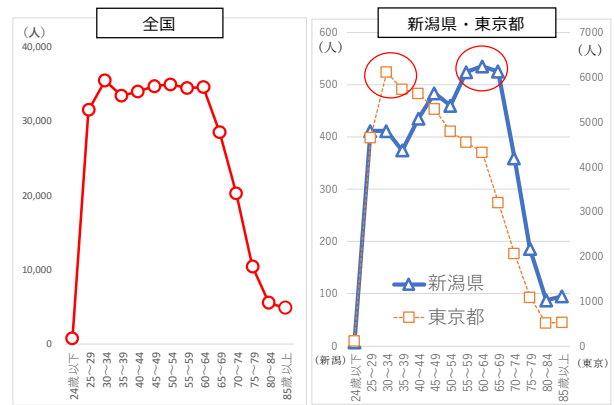
り、地域公共交通の事業者は、厳しい経営状況が続いている。路線バスについては、人口減少等により多くの路線が廃止・減便となっている。県内鉄道においては、新潟地域と上越地域の間での在来線の利便性が低下しているほか、令和4年8月の大雨災害により被災したJR米坂線は、関係者との協議を継続しており、未だ復旧に至っていない状況である。タクシーや離島航路も含め地域公共交通は様々な問題を抱えており、地域の足としての役割の維持・確保が困難となっており、宿泊施設の送迎バスやスクールバス、自家用有償旅客運送も含め、地域が持つ交通資源をフル活用した取組を進めている。

●都道府県別医師偏在指標（R5）



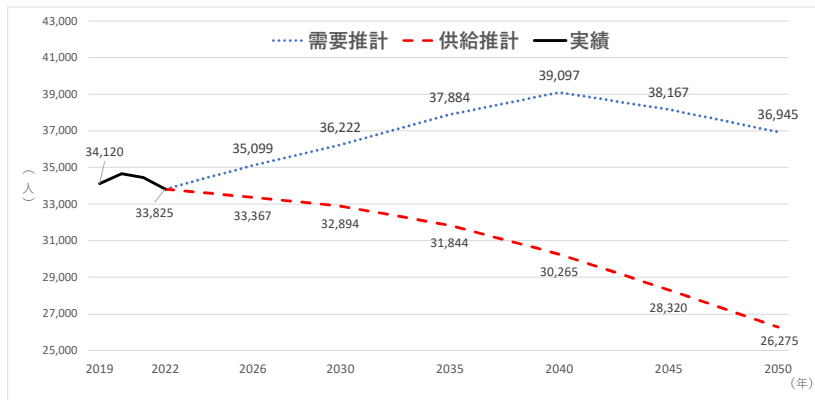
出典：厚生労働省「医師偏在指標」を基に県作成

●全国・新潟県・東京都の医師の年齢構成



出典：厚生労働省「令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計」を基に県作成

●本県の介護職員の需給推計（常勤換算）



出典：新潟県高齢福祉保健課調べ

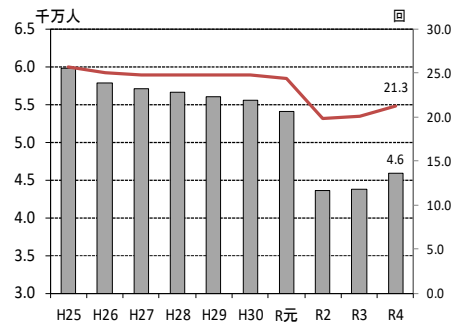
●路線バスの廃止キロ数

単位：km

年度	新潟県		全国 (完全廃止)
	うち、完全廃止		
H29	186.7	20.2	1,090
H30	153.8	36.4	1,306
R1	156.5	74.1	1,514
R2	61.9	1.4	1,543
R3	201.2	55.2	1,487
合計	760.1	187.3	6,940
5年平均	152.0	37.5	1,388

出典：北陸信越運輸局集計

●県内鉄道における旅客輸送人員及び人口1人あたりの年間利用回数



出典：国土交通省総合政策局「旅客地域流動調査」を基に県作成、新潟県交通政策課調べ

4 人流・物流の変化

【全国的な動向】

令和5年に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行されたことから、全国の外国人延べ宿泊者数はコロナ禍以前とほぼ同水準に回復しており、今後も拡大が見込まれる。一方で、サステイナブルな旅行への関心の高まりなど、旅行形態の多様化が進んでおり、様々なニーズへの対応が求められている。また、優秀な外国人材の獲得に向けた国内の受入環境整備が進められるとともに、グローバル人材の育成に向けた留学支援等の取組が行われている。

デジタル技術の発達や貿易自由化等により、ヒト・モノ・情報等が自由に往来し、経済のグローバル化が進展している一方で、「物流の2024年問題^(注1)」に対応するため、人材確保や物流効率化等への対応が重要となっている。今後、それらに対応し、国及び地域の経済成長を実現するための交通ネットワークの構築が必要不可欠となっており、国においては、物流の効率化のほか、東京一極集中の是正や災害時等のリダンダンシーの確保に向け、広域的な機能の分散と地域間の連結強化を図る交通ネットワークの整備を進めている。

【新潟県の現状・課題】

課題	特性・優位性
✓更なるインバウンド誘客の促進と観光消費額の拡大	○世界文化遺産「佐渡島(さど)の金山」など地域資源等の充実
✓新潟と上越地域など県内移動に係る交通ネットワークの利便性低下	○日本海側の拠点としての充実した交通インフラ

本県の自然公園^(注2)の面積は、全国2番の広さを誇り、美しく豊かな自然環境に恵まれており、海水浴場やスキー・スノーボード場、温泉地、棚田の数も全国上位にある。また、海・里・山に育まれた豊かな食文化や、世界文化遺産の「佐渡島の金山」をはじめとする地域資源のほか、「大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ」など、地域の特性を活かしたイベントや催事が多数あり、交流人口の拡大への活用が期待される。

本県のインバウンドは、来訪時期がスノーシーズンに偏っている状況にあり、グリーン期の誘客が課題になっている。また、外国人旅行者の観光消費額は58億円と全国平均(34位)と比べて低い状況にある。一方、日本人観光客については、全体に占める県外客の割合は高まってきているものの、県内の経済効果を高めるためには、更なる誘客の拡大や滞在時間の長期化が必要である。

本県のアウトバウンドは、新潟県の県民出国者数(1,000人当たり)が5.6人と全国的に下位に位置し、海外への留学生数は全国的に中位となっており、情報不足、経済的不安、留年や就職への不安などが課題であり、海外との交流等を担うグローバル人材の育成が必要となる。

一方で、本県は地理的・歴史的な優位性が高く、本州日本海側で唯一、韓国、ロシア、中国の3つの総領事館があり、新潟県立大学北東アジア研究所や国際大学といった教育研究機関も有しているほか、これまでの北東アジア地域を中

(注1) 物流の2024年問題：2024年4月から働き方改革関連法施行によりトラックドライバーの時間外労働の上限が規制(年間960時間)されたことによって生じる諸課題の総称。

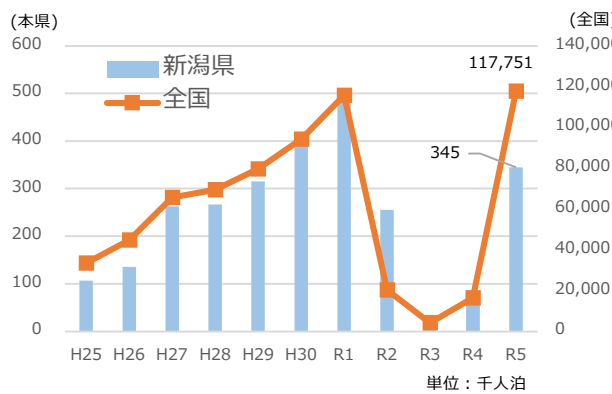
(注2) 自然公園：国立公園、国定公園及び県立自然公園を指し、県内に20か所ある。

心とした諸外国・地域との友好交流により培った人的ネットワーク等があり、北東アジアを中心に多様な分野で交流を進めてきた。令和5年度には、ベトナムの地方省と経済や農業などの分野で覚書(MOU)^(注)を締結するなど、東南アジアなどとの交流を進めている。

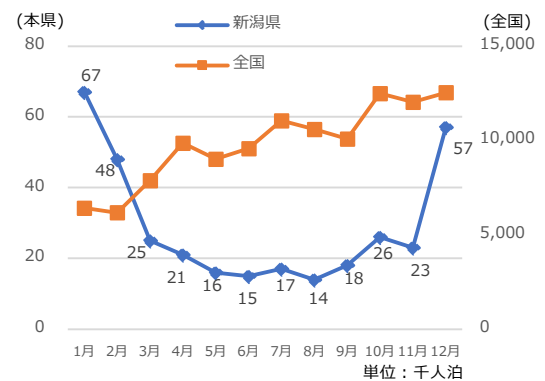
本県の公共交通ネットワークは、新潟地域と上越地域間など在来線の利便性が低下しているほか、外貿コンテナ取扱量の減少や、新潟空港の航空路線の維持・拡大、日本海沿岸東北自動車道の早期開通や磐越自動車道の全線4車線化が必要であることなど、交通ネットワークの機能強化に向けた課題が山積している。

一方で、新幹線、高速道路、空港、港湾など日本海側の重要な拠点として、充実した交通インフラを有しており、「物流の2024年問題」の対応や首都直下地震などの大規模災害時のリダンダンシー確保の観点からも活用が期待されている。

●外国人延べ宿泊者数の年別推移

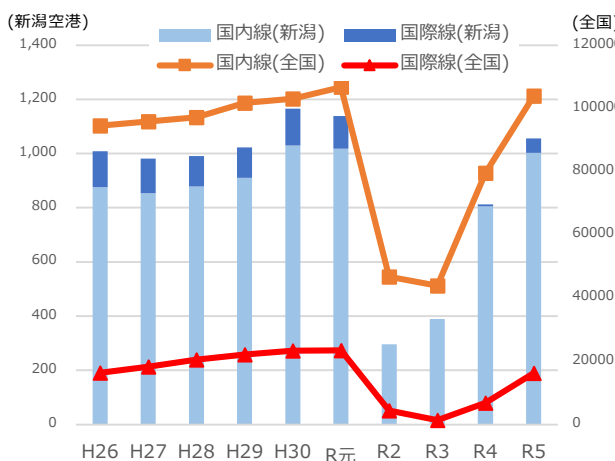


●外国人延べ宿泊者数の月別推移 (R5)



出典：観光庁「宿泊旅行統計」を基に県作成

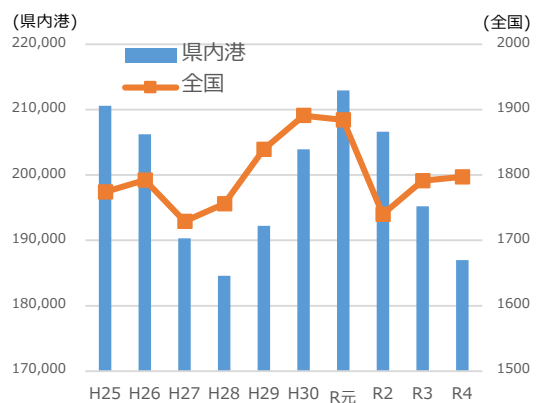
●空港利用者数の推移



左軸(棒グラフ)：新潟空港利用者数(単位：千人)
右軸(折れ線グラフ)：全国航空輸送量・旅客数(単位：千人)

出典：国土交通省「航空輸送統計」、新潟県調べ

●外貿コンテナ取扱量の推移



左軸(棒グラフ)：県内港湾取扱量(単位：TEU)
右軸(折れ線グラフ)：国内港湾取扱量(単位：万TEU)
※TEU：Twenty-foot Equivalent Unitの略で、長さ20フィートのコンテナ1本を1TEUとしてカウント

出典：国土交通省集計資料を基に県作成

(注) MOU(覚書)：Memorandum of Understandingの略で、二者以上の間で合意された事項を文書化したもの。

5 産業・経済を取り巻く状況

【全国的な動向】

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けたが、収束後、経済社会活動が正常化する中で、緩やかに回復している。一方で、国際的な原材料価格の上昇や円安の影響などによる物価高騰が続いており、中小企業では仕入れ価格の上昇を十分に価格に転嫁できていない状況にあるとともに、国際情勢等による海外経済の不確実性や金融資本市場の変動などにより、先行きを見通すことが難しい状況にある。

また、人口減少やコロナ禍から平時へ移行し経済活動が活発化する中で、企業の人手不足感は、非製造業や中小企業を中心に、歴史的な水準にまで高まっている。

【新潟県の現状・課題】

課題	特性・優位性
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 従業者1人当たり製造品出荷額等、付加価値額は全国低位 ✓ 生産年齢人口の減少等による人手不足 ✓ 農業所得は低下傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品、機械、金属加工など、多様な産業と優れた技術 ○ IT関連企業^(注1)の集積 ○ 再生可能エネルギーの導入ポテンシャル ○ 高品質の農林水産物

本県における県内総生産(生産側、名目)は、平成10年度をピーク(9兆7,757億円)に減少傾向にあり、令和4年度は9兆429億円となっている。また、全国シェアも低下傾向(1.83%(平成10年度)→1.60%(令和4年度))にある。

本県は、食品・清酒、金属・機械、繊維など、県内各地で多様な産業が集積しているほか、優れた技術で高い競争力を持つ企業が多数ある。また、経済産業省指定の伝統的工芸品が全国で2番目に多く指定されているなど優れたものづくり技術が受け継がれている。また、令和元年度からの5年間で、民間スタートアップ拠点^(注2)から約200件の起業が創出されるとともに、近年では、魅力ある雇用の場として若者や女性から求められているIT関連企業の誘致が進むなどの動きも生まれている。

一方で、経営規模が小さく、下請け取引等を主流とする企業等が多く、十分な付加価値・利益が得にくい産業構造などから、従業者1人当たりの製造品出荷額等や付加価値額は全国と比較して低い状況にある。そのため、デジタル化の推進などにより、生産性や付加価値を向上させるとともに、多様な地域資源を活かした再生可能エネルギーの積極的な導入促進等により県内産業の振興を図っていく必要がある。

本県では、有効求人倍率が高い水準で推移しており、企業における人手不足感が強くなっている。令和5年の本県の生産年齢人口は、116万人とこの10年間で22万人減少しており、本県産業を支える人材を確保し、更なる成長・発展のためには、今後の人口減少を踏まえ、リスクリング等による企業ニーズに応

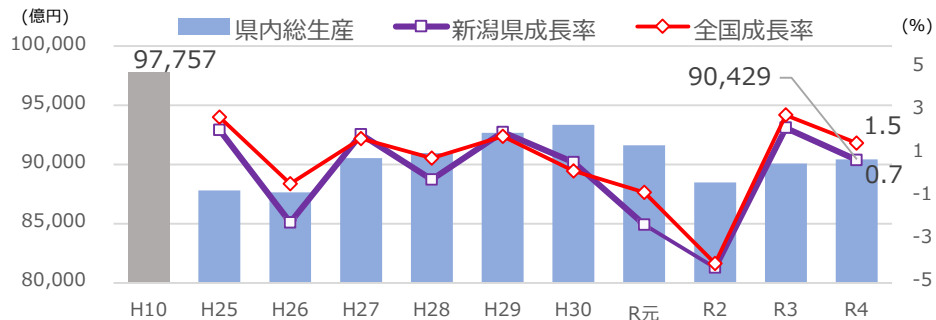
(注1) IT関連企業：本計画において、システム開発・コンサルを行う企業のほか、コールセンター、バックオフィスなどデジタル技術を活用している企業をいう。

(注2) 民間スタートアップ拠点：起業を目指す人を支援するため、県内8地域に設置した支援施設のこと。

じた人材の育成や外国人材の活用、フレックスタイムやテレワーク、副業・兼業等の多様で柔軟な働き方の推進など、労働力不足への対応が喫緊の課題となっている。

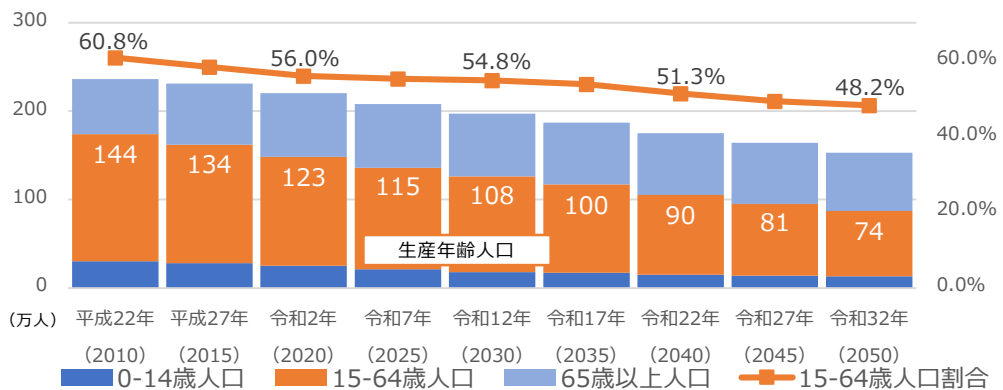
また、本県の重要な基幹産業である農業では、恵まれた自然環境と高い技術に裏付けされた豊かで高品質の農林水産物を生産しており、米をはじめ日本の食料供給基地としての役割を担っている。一方で、基幹的農業従事者は令和2年には約4万6千人まで減少し、高齢化も進行している。本県農業が発展し続けていくためには、農地の集積・集約化等による生産性の向上や、収益性の高い園芸生産の拡大等によって農業所得の向上を図り、持続可能な農業を確立していく必要がある。

● 県内総生産（名目）の推移



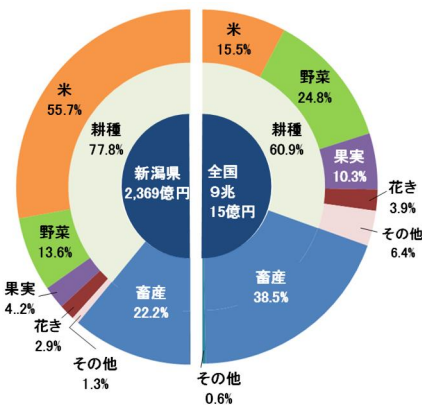
出典：新潟県統計課「令和4年度 新潟県県民経済計算」

● 新潟県の生産年齢人口（15-64歳）の将来推移



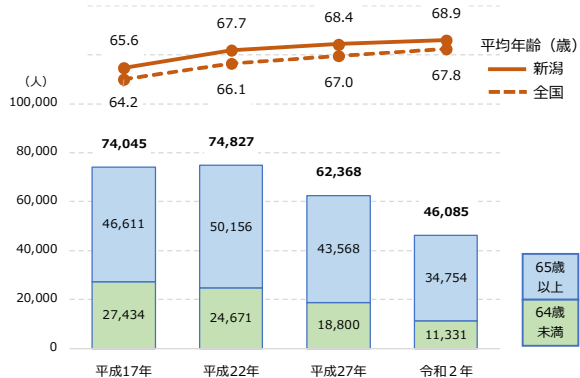
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に県作成

● 農業産出額の内訳 (R4)



出典：農林水産省大臣官房統計部「生産農業所得統計」を基に県作成

● 基幹的農業従事者数と平均年齢



※基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に農業に従事している者

出典：農林水産省「農林業センサス」を基に県作成

6 教育を取り巻く状況

【全国的な動向】

我が国においては、少子化・人口減少、グローバル化の進展、こどもの貧困など、様々な社会課題が存在する中、社会の持続的な発展を実現するために、教育の果たす役割はますます重要となっている。

このような中、教育現場では、いじめ等の問題行動や不登校、特別な支援が必要な児童生徒や外国人児童生徒等の増加への対応など様々な課題が複雑化かつ困難化している状況にある。さらに、志願者の減少や多忙化などによる教員不足が課題となっており、学校教育を担う人材の確保が求められている。

【新潟県の現状・課題】

課題	特性・優位性
<ul style="list-style-type: none"> ✓ 全国平均をやや下回る児童生徒の学力水準 ✓ 児童生徒数の減少を見据えた教育環境の整備 ✓ 不登校児童生徒の増加やいじめによる重大事案の発生 ✓ 教員の志願者の減少 ✓ 大学等進学者の約4割が県外に進学 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔教育の活用による教科・科目の充実や学校間連携による協働的な学びの推進 ○ 全国トップクラスの進学率を誇る専修学校の充実

本県では、全国学力・学習状況調査において、平成30年度までは、小学校・中学校ともに全ての教科で全国平均を上回る水準を維持していたが、近年は小学校・中学校ともに全国平均をやや下回る状況になっている。

本県の高等学校等においては、離島・中山間地域における教育環境の充実に向け、遠隔教育の活用により、教科・科目の充実や学校間の連携による協働的な学びを進めてきた。今後も急速な少子化に伴い学校の小規模化が進むことが見込まれる中で、地域と連携した魅力や特色ある学校づくりの取組など、児童生徒が質の高い教育を受けられる環境の整備が必要となっている。

不登校の児童生徒数は年々増加しており、一人一人の課題に応じた支援・相談体制の充実や、新たに不登校を生まない体制づくりが必要である。

また、本県における令和4年度のいじめの認知件数（1,000人当たり）は、91.7人と全国を上回っているが（全国：53.3人）、いじめを積極的に認知し、その早期対応、解消に向けた取組を進める姿勢が教職員に浸透している。

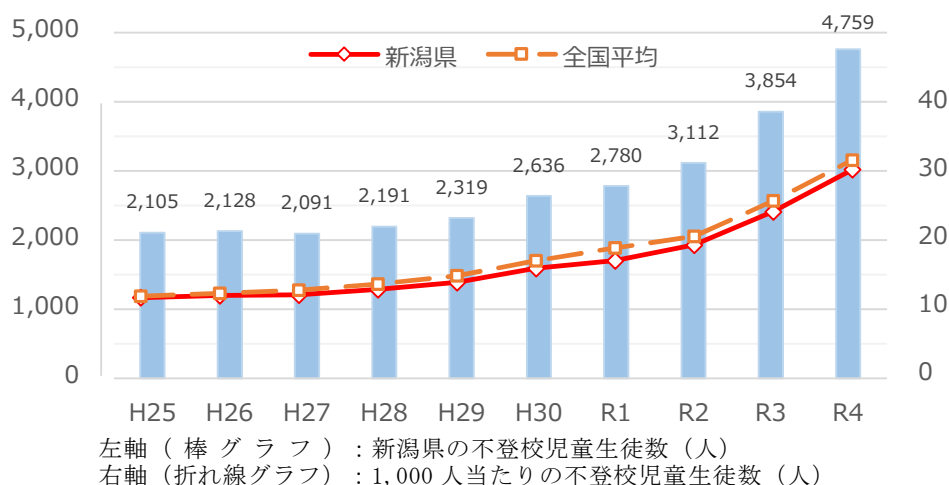
学校が対応しなければならない課題が一層多様化、複雑化する中で、授業等の児童生徒への直接的な指導以外の業務が依然として多いなど、教員の多忙化が深刻な状況となっており、教員が一人一人の児童生徒と向き合える時間の確保が課題である。

こうした教育の諸課題に対応していくためにも、本県においては、学校教育を担う人材を確保することが重要となっているが、教員採用選考検査の受検倍率が低下し、質の高い教員を確保することが難しくなっており、教員未配置も生じている。

高等教育環境については、近年、新たな大学の開学や学部・学科の設置等により、県内大学における学生数及び県内高校等からの進学者数は、全体として増加しているとともに、社会ニーズに応えた専門的で実践的な専修学校が多く設置され進学率は全国トップクラスとなっているなど、県内高校生等の進学先としての受け皿は整備されてきている。

一方で、依然として県内高校卒業生(令和5年度)の大学・短大・専修学校への進学者数約13,500人のうち、約4割が県外に進学している状況にあるとともに、令和6年4月入学者における県内大学の定員充足率は94%（うち私立大学の定員充足率は85%）となっており、進学志望者のニーズや時代の要請に応じた県内大学の更なる魅力向上と周知が課題となっている。

●不登校児童生徒数の推移（小中学校）



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に県作成

●県内高校等卒業生における県内外大学・短大・専修学校進学者数

	H31	R2	R3	R4	R5
卒業生数	19,093	18,854	17,659	17,630	16,937
進学者数	14,010	14,131	13,683	13,858	13,523
県内大学等 進学者数	8,013 57.2%	7,978 56.5%	8,125 59.4%	8,231 59.4%	7,959 58.9%
県外大学等 進学者数	5,997 42.8%	6,153 43.5%	5,558 40.6%	5,627 40.6%	5,564 41.1%

出典：新潟県「大学等進学状況調査」

7 新たな社会課題への対応

【全国的な動向】

2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指すための開発目標である「SDGs^{（注1）}」に対する国民の認知度は、令和5年には約9割に達しており、SDGsに対する理解と実現に向けた取組は国内に広く浸透している。

また、気候変動への対応については、地球温暖化を原因の1つとする異常気象の影響が世界中で増加するなど、地球規模における喫緊の課題となっていることから、国は令和2年10月に2050年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを宣言し、成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げた。

我が国は、人口減少・少子高齢化による労働力の減少のほか、急速に進む産業構造の変化への対応などの課題を抱えており、デジタル技術の活用による課題解決が期待されている。また、生成AI^{（注2）}は近年急速な進化と普及を遂げ、データ流出や偽・誤情報の拡散などのリスクを指摘されつつも、企業活動や国民生活における生産性の向上や新たな価値の創出が必要となっている。

こうした状況の中、国は令和3年9月にDX推進の司令塔となるデジタル庁を設置し、デジタル技術の活用による様々な社会課題の解決に向け、デジタル社会の実現を目指す取組を進めている。

【新潟県の現状・課題】

課題	特性・優位性
✓2050年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けた更なる脱炭素化の推進 ✓生産性向上等に向けたデジタル化の更なる推進	○SDGs未来都市の選定 ○豊富な地域資源（水力、風力等） ○広大な森林によるCO ₂ 吸収

SDGs達成に向けた取組は、人口減少問題をはじめとする本県が抱える地域課題の解決に資することから、本県では令和4年にSDGs未来都市^{（注3）}の選定を受けるなど、県として積極的な取組を進めているが、民間調査^{（注4）}によれば、SDGsに積極的な県内企業の割合は約半数（全国29位）にとどまっていることから、更なる浸透が課題となっている。

また、本県は気候変動問題に対応するため、令和2年9月、2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを表明し取組を進めており、令和4年度時点では基準年と比較し約29%減少したものの、今後、2050（令和32）年の目標達成に向けては、あらゆる取組の一層の加速化が必要となっている。

そのため、本県に豊富に存在する多様な地域資源を活用した水力・風力・バイオマス・太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や、その活用を進めるとともに、省エネ・省資源の取組による温室効果ガスの排出削減や、広大な森林によるCO₂の吸収、さらに今後の進展が見込まれるCCUS（CO₂の回収・

（注1）SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成27年9月の国連サミット加盟国の全会一致で採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標。

（注2）生成AI：テキスト、画像、音声などを自律的に生成できるAI（人工知能）技術の総称。

（注3）SDGs未来都市：優れたSDGsの取組を提案する地方自治体を内閣府が選定。

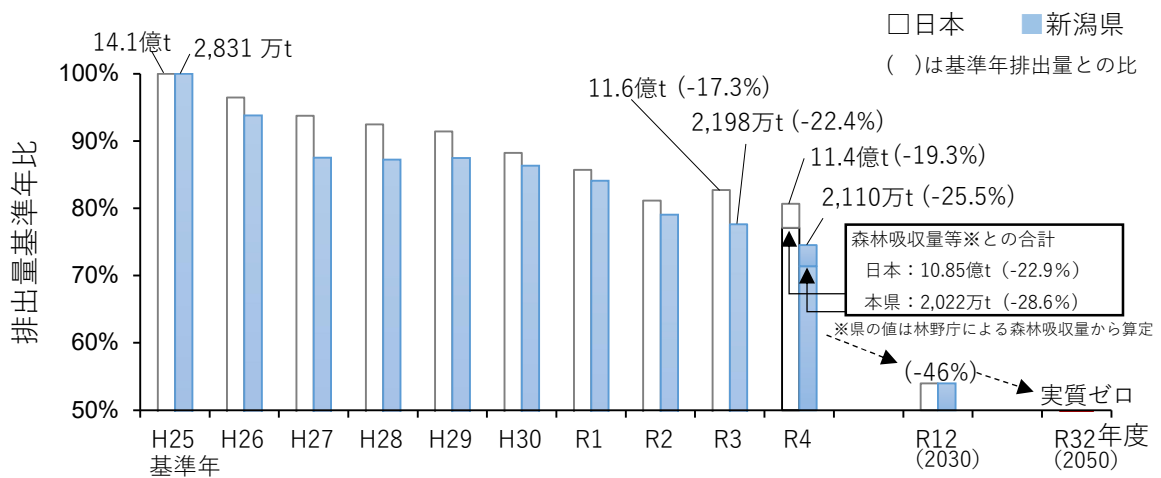
（注4）出典：株式会社帝国データバンク新潟支店「SDGsに関する新潟県内企業の意識調査（2022、2024）」

有効利用・貯留)の取組等により、脱炭素社会への転換に向けて、地域経済の活性を図りながら、県民や事業者等と連携し、全県一丸となって取り組んでいく必要がある。

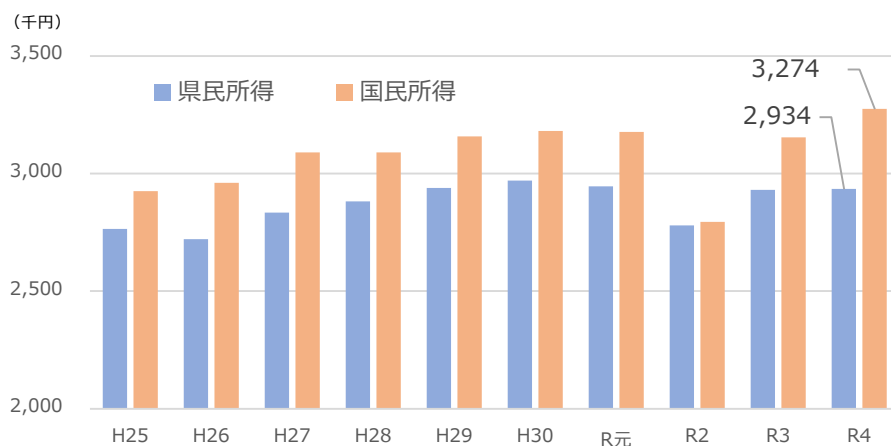
本県では全国よりも早いスピードで人口減少・少子高齢化が進んでおり、現状及び将来的な労働力不足をはじめ、持続可能な地域公共交通の維持や医療提供体制の確保などの課題が生じており、本県産業の労働生産性^(注1)は全国と比較して低い水準で推移し、県民所得^(注2)が伸び悩んでいる。

こうした課題を解決するため、令和3年7月に「デジタル改革の実行方針」を策定し、暮らし・産業・行政のデジタル改革に取り組んでいるところであり、生産性の向上や新たな価値の創出、公共交通、福祉サービスの利便性向上などの具体の課題解決に向け、一層の取組が必要となっている。

●温室効果ガス排出量の推移と削減目標



●1人当たり県民所得^(注3)・1人当たり国民所得



出典：内閣府「県民経済計算」「国民経済計算」を基に県作成

(注1) 労働生産性：本稿では、従事者1人当たり付加価値額のことをいい、付加価値額を就業者数で除したものととする。

(注2) 県民所得：雇用者報酬のほか、財産所得や企業所得など、県民や県内企業等が得た所得の合計。

(注3) 1人当たり県民所得：県民所得を県の総人口で割ったもの(個人の所得水準を示す指標ではない。)

第3章 新潟県の人口ビジョン（将来の人口定常化に向けて）

1 基本的な考え方

人口減少問題は、長年にわたり継続してきた深刻かつ構造的な課題であり、県では県政の最重要課題として位置づけ、県政のあらゆる分野の政策を総動員し、人口減少対策に取り組んできた。

前新潟県総合計画では、自然動態と社会動態それぞれの改善を目指し、8年間の取組を進めてきたところであるが、個々の施策については一定の成果が見られるものの、長年継続してきた人口減少全体の大きな流れに変化を生じさせることができず、また、同計画の最終評価においても、「目標は達成できておらず、これまでの取組だけでなく一層の取組が必要」とされたところである。

人口減少問題は、一朝一夕には解決できない国全体の構造的な課題であり、約50年の長きにわたり徐々に進行してきた少子化と、進学や就業を契機とする若者の県外流出、特に東京圏への流出により、本県の総人口の見通しは今後も不可避免的に減少局面が継続することが見込まれている。また、国立社会保障・人口減少問題研究所（以下「社人研」という。）が2023（令和5）年に行った推計においても、本県の総人口は、2020（令和2）年の国勢調査時点で220.1万人であったところ、2050（令和32）年には152.5万人程度まで減少すると見込まれている。

そのような中でも、人口減少に歯止めをかけ、将来的には一定の水準で安定を維持する「人口定常化」を目指し、現在よりも少ない人口であっても、成長力のある持続可能な社会を構築すべく、デジタル技術の活用などにより、企業、産業、地域の生産性を高める構造改革や、医療・介護、交通・物流、教育などの持続性を高める取組を進める必要がある。

本章では、本県の人口の現状と今後の人口の見通しを踏まえ、将来的な人口定常化の展望を明らかにし、県民全体で人口減少問題に対する意識を共有する。その上で、今後8年間における人口動態の具体的な達成目標を掲げ、引き続き県政のあらゆる分野での取組を総動員し、出生率・出生数の増加や人口の流入促進・流出抑制につながる政策を重点的に推進していくこととする。

- 本県の人口は、今後も不可避免的に減少局面が継続する。
- そのような中でも、将来的な「人口定常化」を目指し、少ない人口であっても、成長力のある持続可能な社会を構築することが必要。
- 県民全体で人口減少問題に対する意識を共有するとともに、引き続き県政のあらゆる取組を総動員し、自然減・社会減対策を重点的に推進する。

2 新潟県の人口の現状と将来人口の推計

(1) 人口の現状

ア 人口の推移

(ア) 総人口、年齢3区分別人口の推移

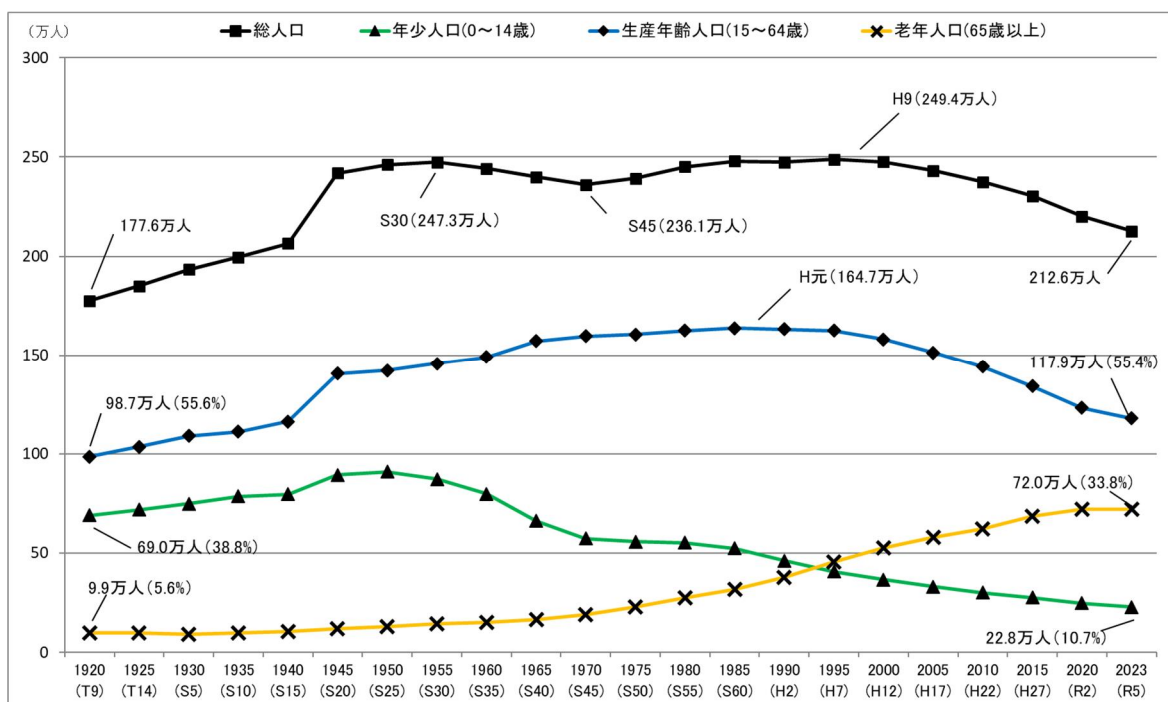
本県の総人口は、戦後、増加が続き、1955（昭和30）年には247.3万人となったが、高度経済成長期（昭和30年～昭和48年）に入り、出生数が減少する一方で、都市圏への流出が拡大したことから減少が続き、1970（昭和45）年には236.1万人まで減少した。高度経済成長期が終わると人口流出が縮小し、自然増がこれを上回る状況となり、再び増加が続き、1997（平成9）年にはピークの249.4万人となった。その後は、少子化等の影響で減少が続き、2023（令和5）年には212.6万人となっている。（図1）

年少人口（0～14歳）は、戦後の第1次ベビーブーム頃をピークに減少が続き、1994（平成6）年に老年人口を下回り、2023（令和5）年には22.8万人（総人口に占める割合10.7%）となっている。

生産年齢人口（15～64歳）は、1989（平成元）年にピーク（164.7万人）を迎えるが、2006（平成18）年には150万人を下回り、2023（令和5）年には117.9万人（総人口に占める割合55.5%）となっている。

老年人口（65歳以上）は、平均寿命の延伸等もあり、2023（令和5）年には72.0万人（総人口に占める割合33.8%）となっている。

図1 新潟県の総人口、年齢3区分人口の推移



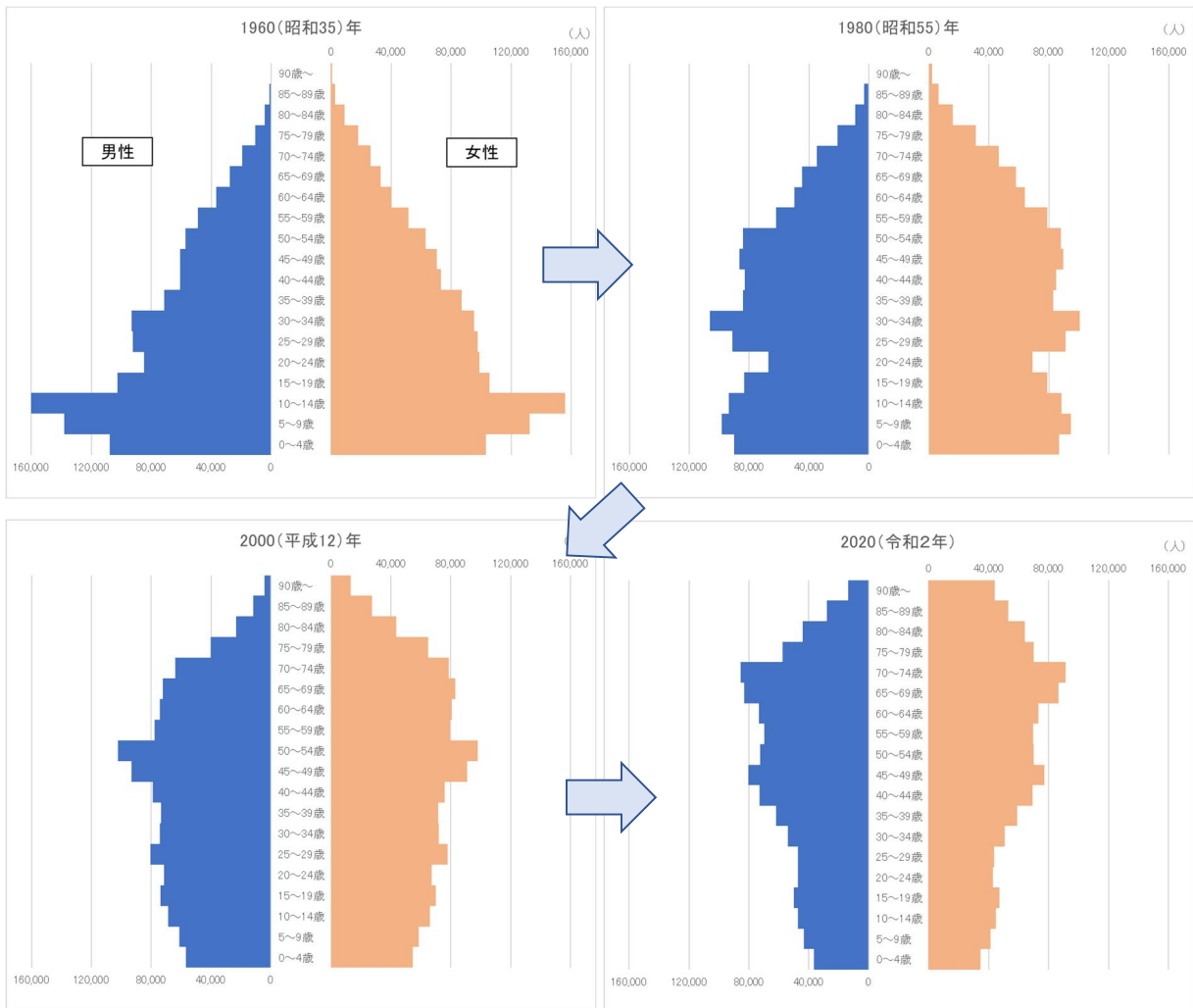
出典：総務省「国勢調査」「人口推計」を基に県作成

(注) 年齢3区分人口には、年齢不明を含まないため、年齢3区分人口の和は総人口に一致しない。
割合は、分母から年齢不明を除いて算出

(イ) 男女、年齢5歳階級別人口

人口ピラミッドの推移をみると、1960（昭和35）年の人口構成は若年層の多い「ピラミッド型」に近い構造であったが、人口構造の変化により「つりがね型」となり、2020（令和2）年では若年層の少ない「つぼ型」へと推移している。（図2）

図2 新潟県の男女・年齢別人口の推移

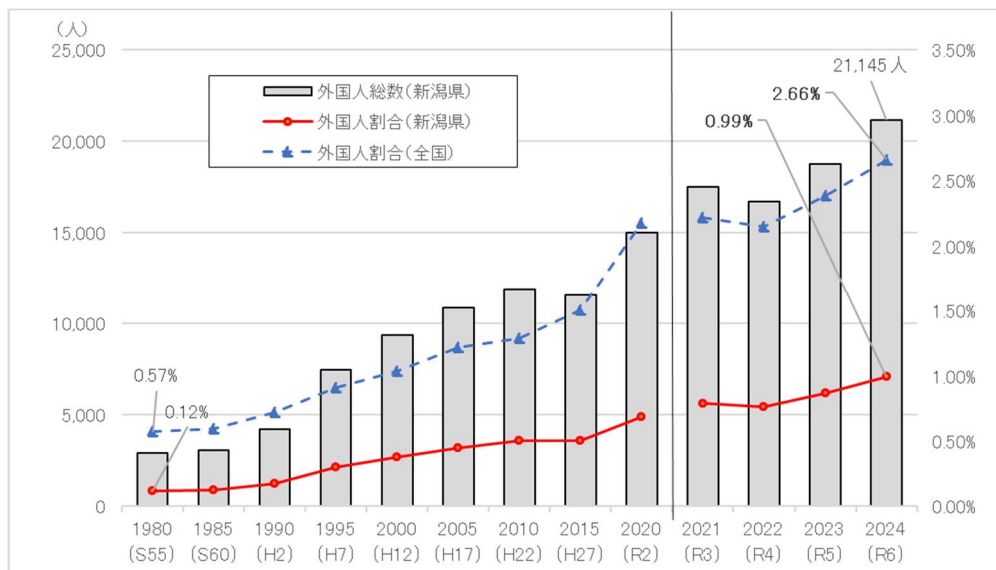


出典：総務省「国勢調査」を基に県作成

(ウ) 外国人人口の推移

本県において総人口が減少する中、外国人人口は増加傾向で推移しており、本県の総人口に占める外国人人口の割合は、令和6年には約1%まで上昇している。（図3）

図3 外国人人口、外国人人口割合の推移



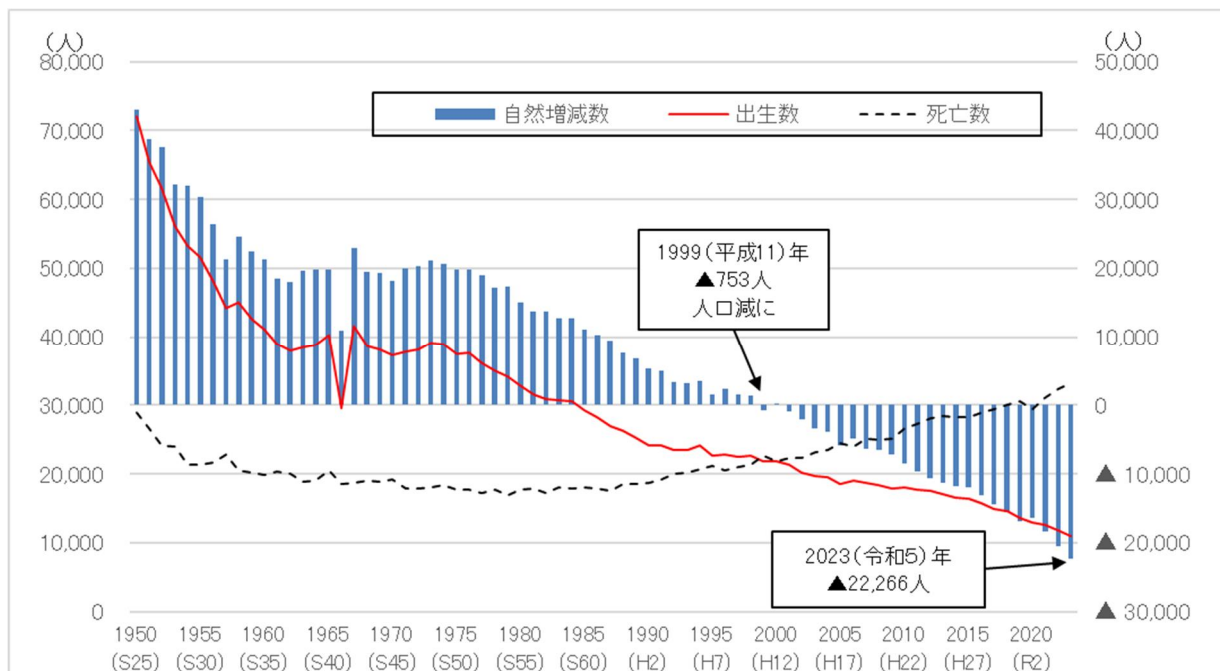
出典：総務省「国勢調査」(S55～R2) (各年 10 月 1 日現在)、総務省「住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数」(R3～6) (各年 1 月 1 日現在) を基に県作成

イ 自然増減の状況

(ア) 自然増減の推移

本県の自然増減は、1998(平成 10)年までは出生数が死亡数を上回る「自然増」となっていたが、1999(平成 11)年に死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、2023(令和 5)年には 22,266 人の自然減となっており、減少幅は年々拡大傾向にある。(図 4)

図4 新潟県の自然増減の推移



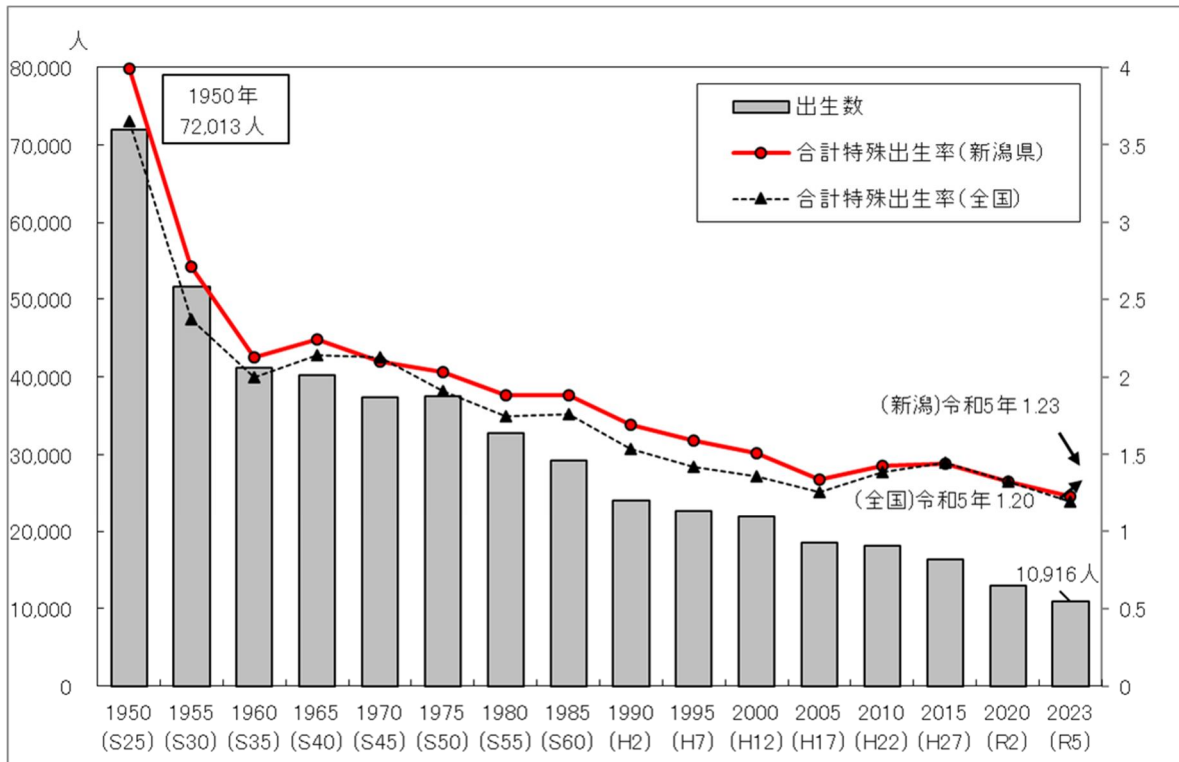
出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に県作成

(イ) 合計特殊出生率と出生数の推移

本県の合計特殊出生率（P5（注3）参照）は、1970年代中頃までは人口置換水準（注2）である2.07を超えていたが、年々低下を続け、2023（令和5）年は1.23となっている。

出生数は、15歳～49歳の女性人口の減少もあって減少を続け、2023（令和5）年は10,916人となっている。（図5）

図5 合計特殊出生率と新潟県の出生数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に県作成

(ウ) 出生数の減少の要因

出生数の減少の要因として、未婚化や晩婚化・晩産化が挙げられる。

加えて、特に若年層の女性の転出超過が本県の出生数の減少に拍車をかける要因となっている。（「ウ 社会増減の状況」参照）

① 平均初婚年齢の推移

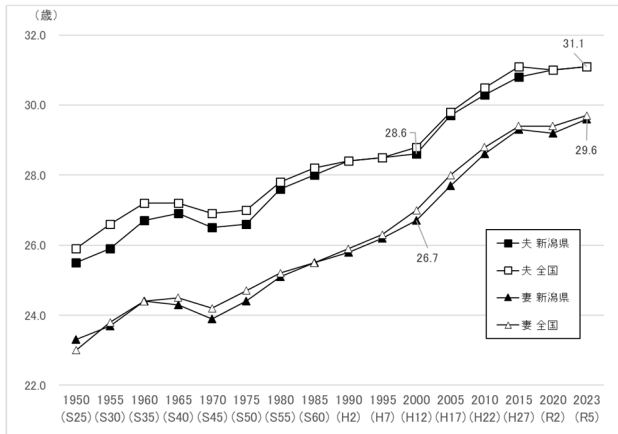
本県における平均初婚年齢は、全国平均をやや下回るものの、全国と同様に、戦後ほぼ一貫して上昇を続け、2023（令和5）年は、夫31.1歳、妻29.6歳で、2000（平成12）年と比べ、夫2.5歳、妻2.9歳上昇している。（図6）

（注2） 人口置換水準：ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせず一定となる出生の水準。

② 出生の母年齢5歳階級別の割合

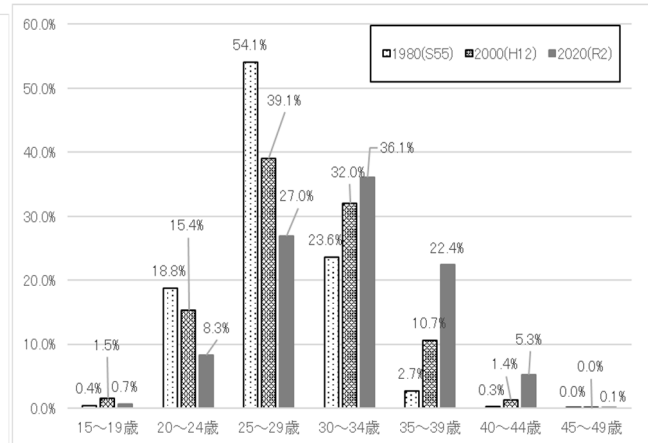
本県における母親の出産年齢（5歳階級別）をみると、女性の平均初婚年齢の上昇に伴い、20代の割合が低下する反面、30代後半から40代前半の割合が高くなっており、晩産化が進んでいる。（図7）

図6 平均初婚年齢の推移
（新潟県及び全国）



出典：厚生労働省「人口動態調査」を基に県作成

図7 新潟県における出生の
母年齢5歳階級別の割合

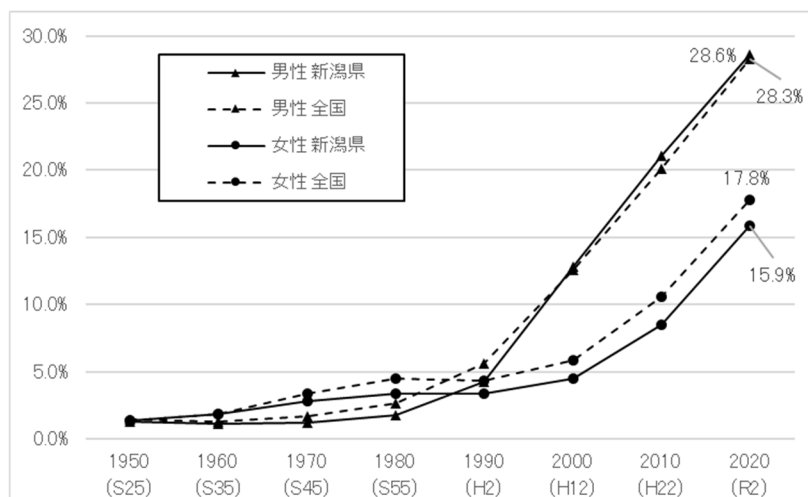


出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に県作成

③ 生涯未婚率の推移

本県における生涯未婚率^(注)は、男性、女性ともに、1960（昭和35）年までは1%台であったものが、2020（令和2）年には、男性は28.6%、女性は15.9%と、1990（平成2）年以降急激に上昇している。（図8）

図8 新潟県の生涯未婚率の推移



出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料」を基に県作成

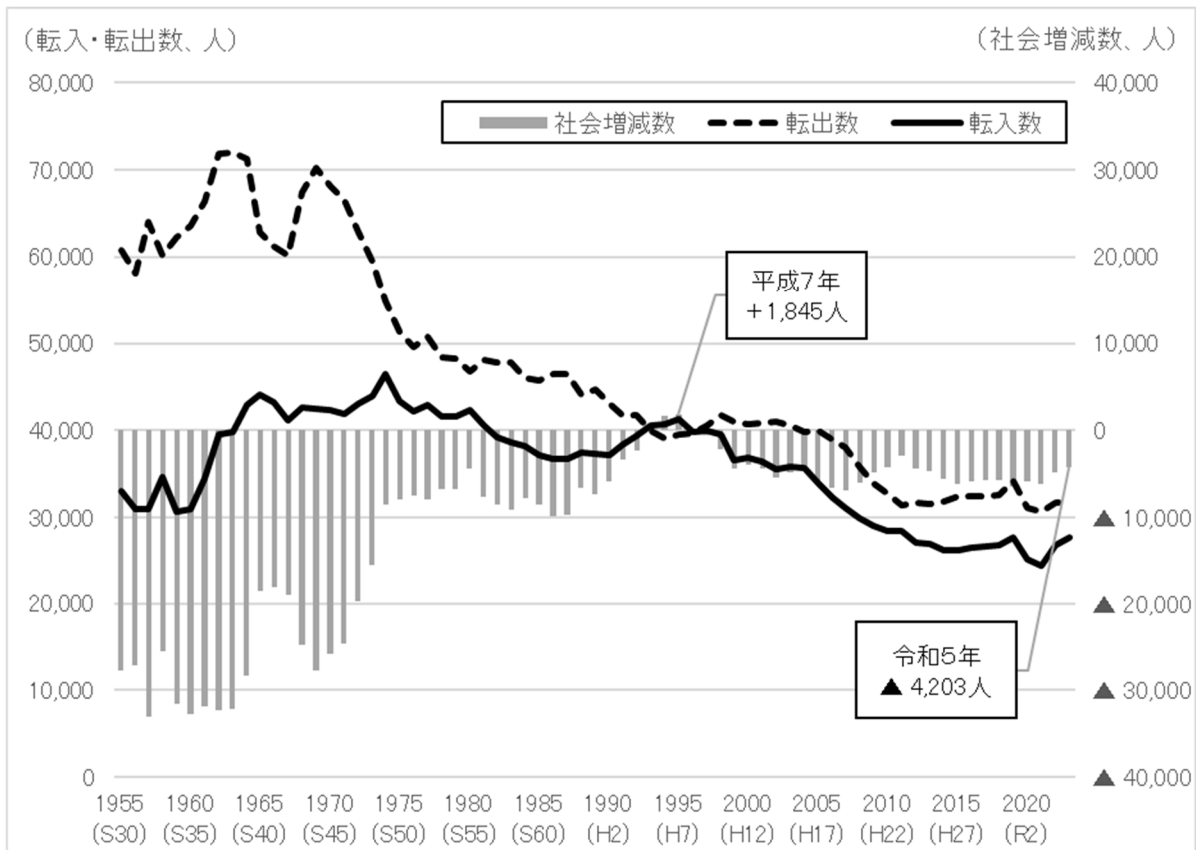
(注) 生涯未婚率：45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値から50歳時の未婚率を算出したもの。

ウ 社会増減の状況

(7) 社会増減の推移

本県の社会増減は、バブル経済崩壊後の1993（平成5）年から1996（平成8）年を除き一貫して転出超過の状態となっており、近年は、4～6千人台の転出超過となっている。（図9）

図9 新潟県の社会増減の推移



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（～1964）、新潟県「新潟県の人口移動」（1965～）を基に県作成

(イ) 転出超過の要因

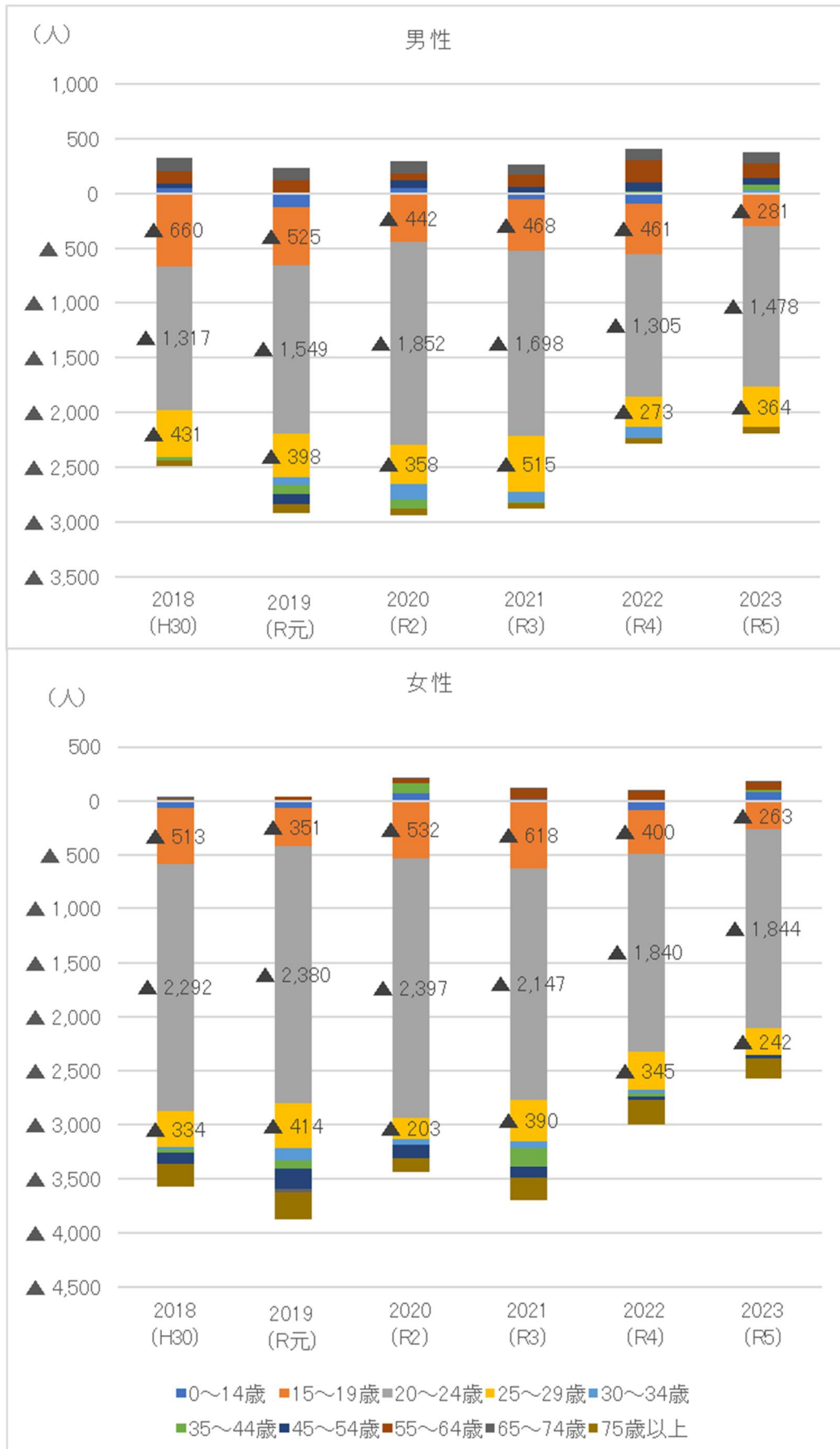
本県の転出超過の要因として、若者の東京圏等への転出が挙げられる。

① 年齢別の人口移動の状況

転出超過の多い年齢階級は、「20～24歳」、次いで「15～19歳」と「25～29歳」と、若年層が際立って多く、男女別の転出超過数では、女性が男性を上回っている。大学等への進学や大学等卒業後の就職を機に、県外に転出するケースが多いと考えられる。

また、転入超過の多い年齢層は、「55～64歳」となっており、定年後、本県に帰る方や移住する方が一定程度いることが背景にあると考えられる。（図10）

図 10 新潟県の社会増減の推移



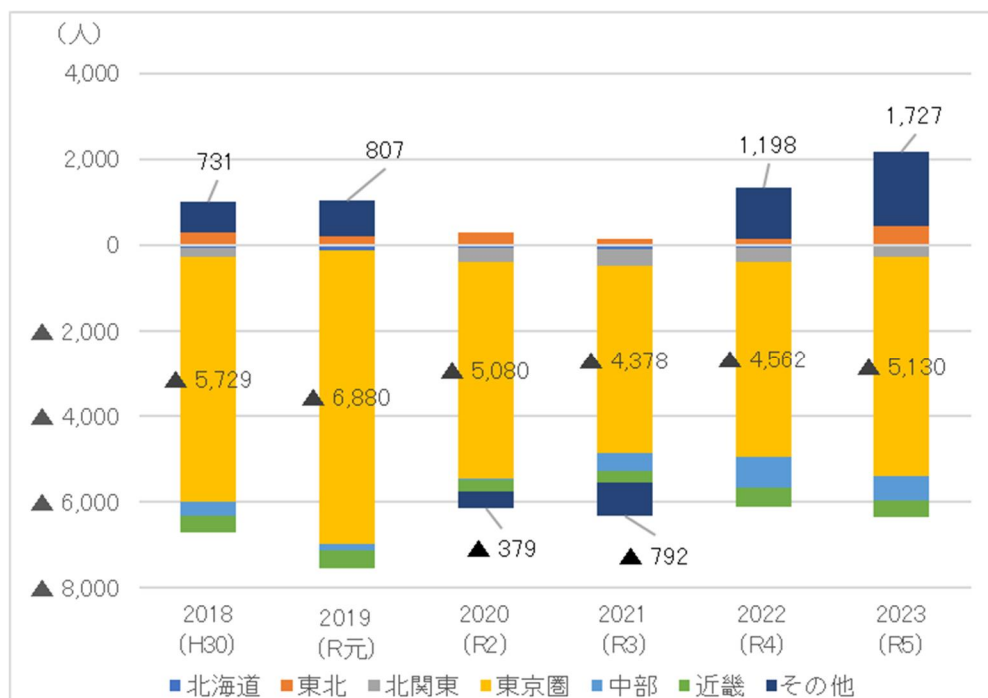
出典：新潟県統計課「新潟県の人口移動」

② 地域ブロック別の人口移動の状況

直近5か年の状況をみると、転出超過となっている地域ブロックは、「東京圏」が一番多く、次いで「中部」もしくは「近畿」となっている。一方、地域ブロック別で唯一、「東北」は直近5か年すべて転入超過となっている。

また、「その他」には、海外が含まれているが、コロナ禍においては転出超過となっていたが、直近2か年は増加傾向となっている。(図11)

図11 新潟県の地域ブロック別の人口移動の状況

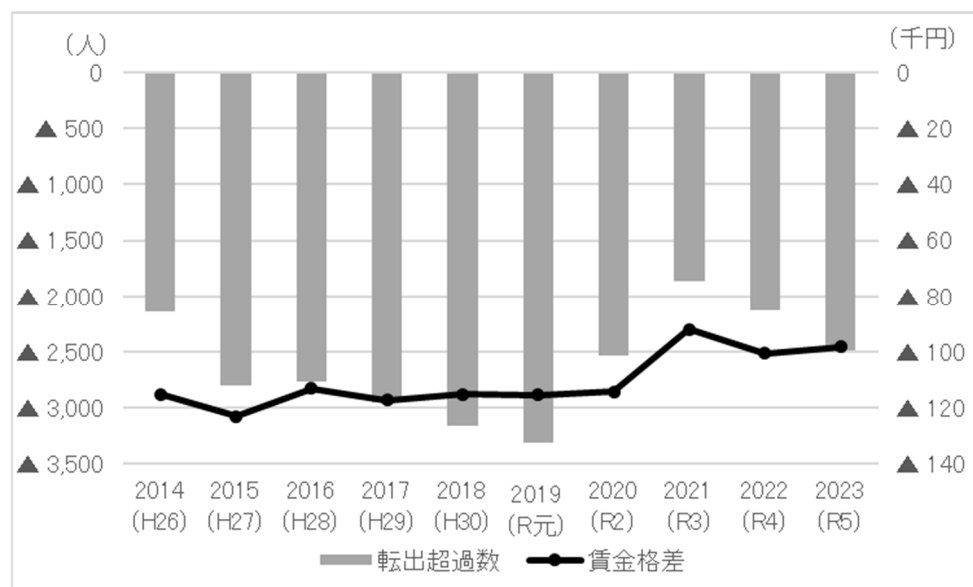


出典：新潟県統計課「新潟県の人口移動」

③ 東京都との賃金格差と転入超過の状況

本県の社会増減を賃金に着目してみると、本県の社会増減は、本県と東京都の賃金^(注)格差と関連性が見られる。(図12)

図12 本県と東京都との賃金格差と転入超過の状況



出典：新潟県統計課「新潟県の人口移動」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に県作成

(注) 「賃金」は、調査実施年6月分の所定内給与額の平均をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

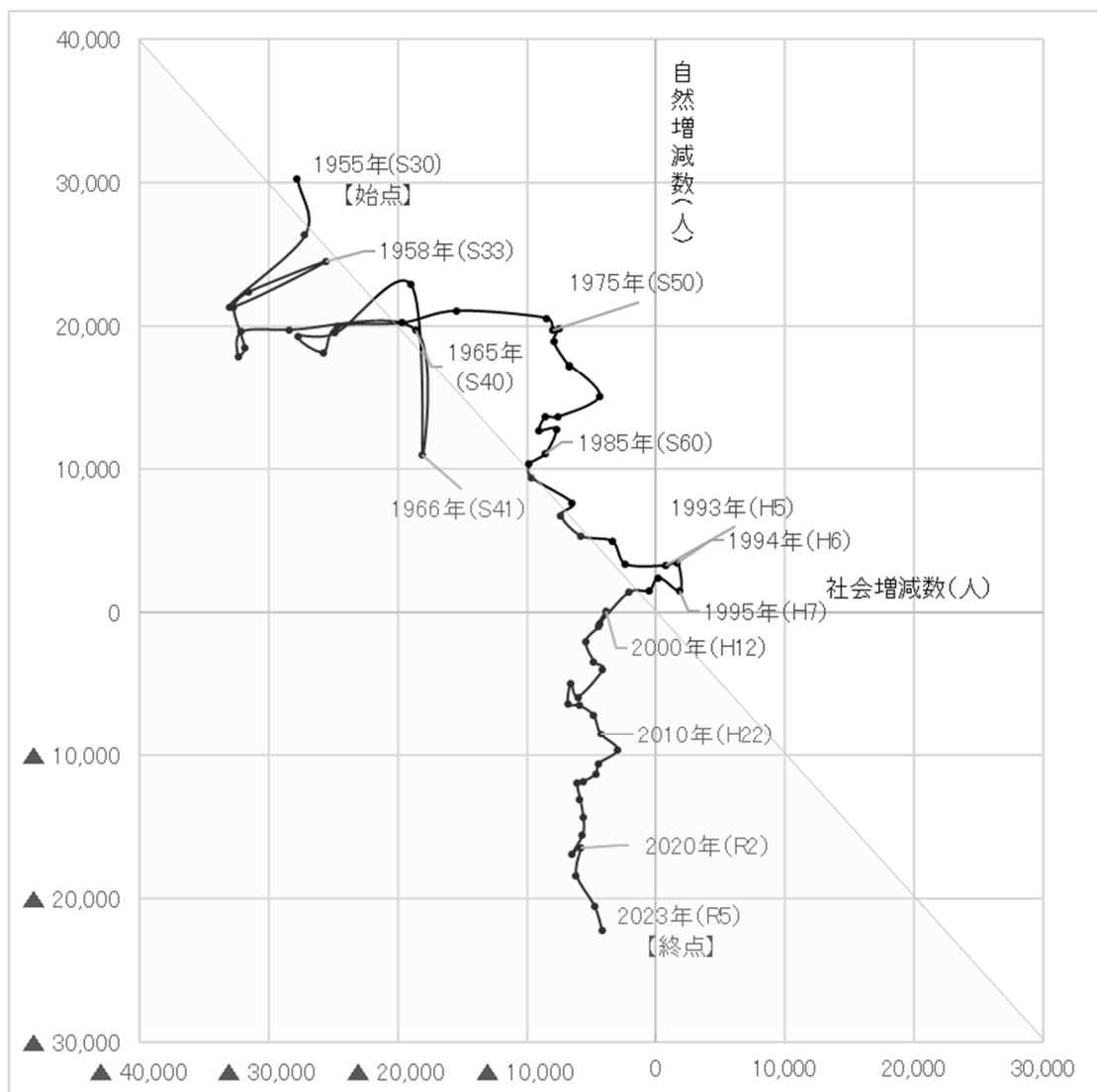
エ 本県人口への自然増減と社会増減の影響

本県では、バブル経済崩壊後の1993（平成5）年から1996（平成8）年に「自然増」、「社会増」となった以外は、1950年代から1990年代後半まで、一貫して「自然増」、「社会減」となっていたが、2000（平成12）年頃からは「自然減」、「社会減」の状態となっており、急激な人口減少局面に入ってきている。

人口の増減でみると、1950年後半から1970年前半の高度経済成長期には、大幅な社会減に伴い人口が減少していたが、高度経済成長期が終わると、社会減の減少に伴い1990年代後半まで、概ね人口増加が続いた。2000（平成12）年頃からは、「自然増」から「自然減」に転じ、社会減と合わせ、人口減少が続いている。

（図13）

図13 新潟県人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



出典：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、新潟県統計課「新潟県の人口移動」を基に県作成

(2) 将来推計人口の分析

ア 将来人口の予想

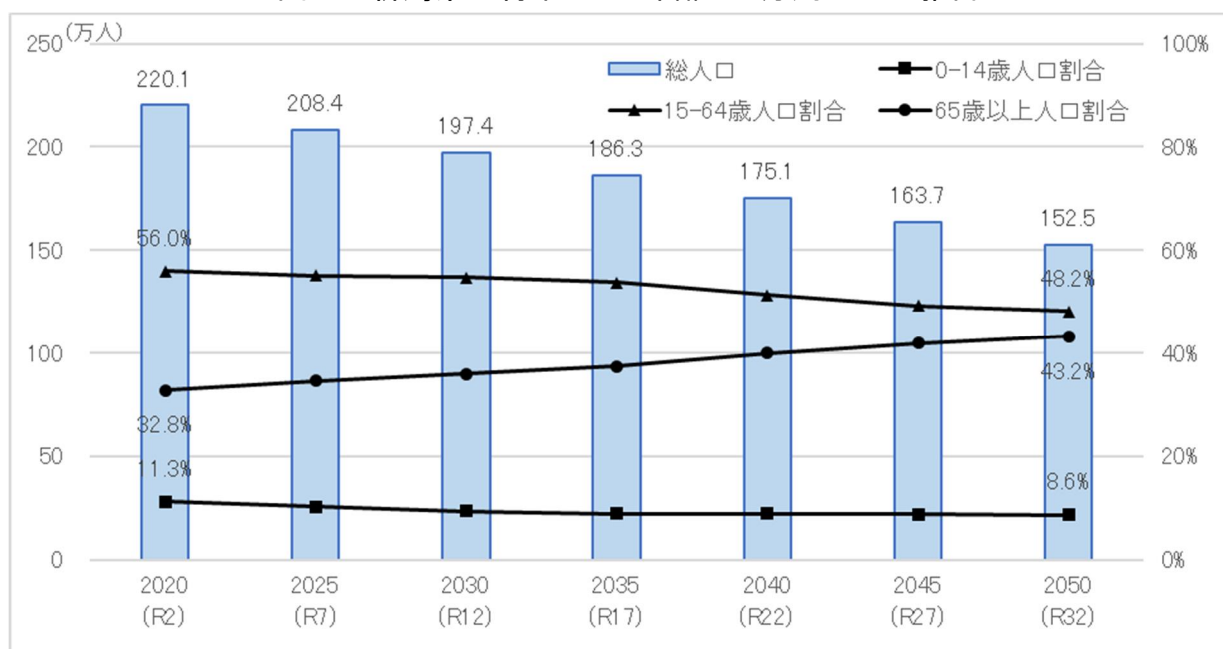
(ア) 将来人口の推計

社人研によると、本県の人口は、今後も減少を続け、2050（令和32）年には約152.5万人と推計される。（図14）

(イ) 年齢3区分別人口の推計

年齢3区分別の人口比率は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の比率がそれぞれ低下する一方、老年人口（65歳以上）の比率が上昇を続け、2050（令和32）年には、年少人口が8.6%（13.2万人）、生産年齢人口が48.2%（73.5万人）、老年人口が43.2%（65.9万人）と見込まれる。（図14）

図14 新潟県の将来人口・年齢3区分別人口の推計



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」を基に県作成

(ウ) 県内市町村の将来の人口増減

社人研の推計によると、2050（令和32）年の県内市町村の人口は、2020（令和2）年に比べ、すべての市町村で人口減少が見込まれる。

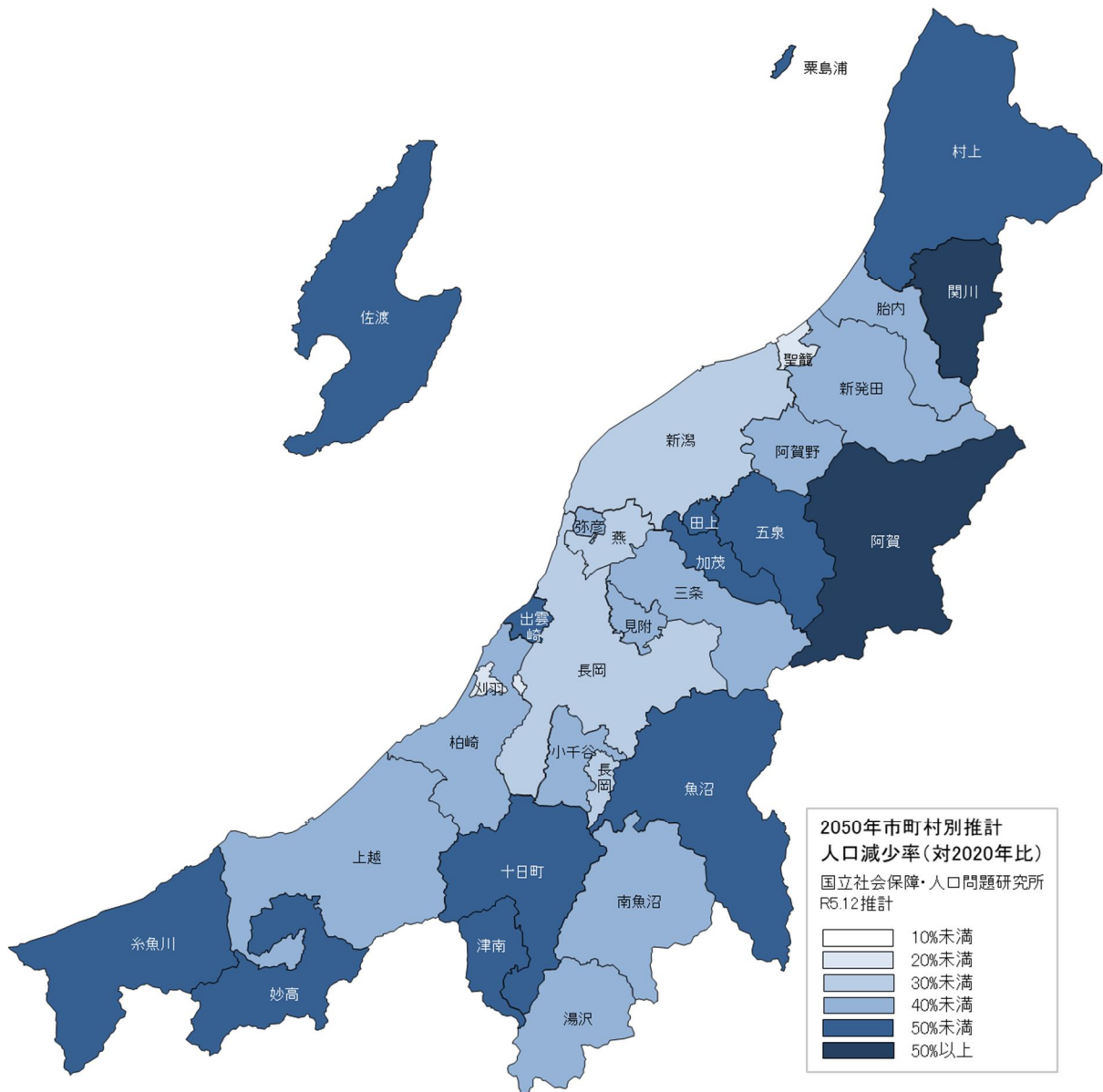
減少率別では、10%以上20%未満が2町村、20%以上30%未満が3市、30%以上40%未満が11市町村、40%以上50%未満が12市町村、50%以上が2町村で、離島や中山間地域の市町村の減少率が高くなっている。（表1、図15）

表1 県内市町村の2050年の人口及び人口減少率(2020年比較)

市区町村	総人口(人)		2050年 減少率(%)	市区町村	総人口(人)		2050年 減少率(%)
	2020年	2050年			2020年	2050年	
新潟市	789,275	616,385	▲21.9%	阿賀野市	40,696	24,893	▲38.8%
長岡市	266,936	197,104	▲26.2%	佐渡市	51,492	25,968	▲49.6%
三条市	94,642	63,029	▲33.4%	魚沼市	34,483	18,436	▲46.5%
柏崎市	81,526	51,217	▲37.2%	南魚沼市	54,851	35,646	▲35.0%
新発田市	94,927	65,061	▲31.5%	胎内市	28,509	17,257	▲39.5%
小千谷市	34,096	20,714	▲39.2%	聖籠町	14,259	12,480	▲12.5%
加茂市	25,441	13,027	▲48.8%	弥彦村	7,705	5,026	▲34.8%
十日町市	49,820	26,029	▲47.8%	田上町	11,227	5,950	▲47.0%
見附市	39,237	26,906	▲31.4%	阿賀町	9,965	3,802	▲61.8%
村上市	57,418	30,615	▲46.7%	出雲崎町	4,113	2,158	▲47.5%
燕市	77,201	54,136	▲29.9%	湯沢町	7,767	5,408	▲30.4%
糸魚川市	40,765	22,382	▲45.1%	津南町	8,989	4,713	▲47.6%
妙高市	30,383	16,190	▲46.7%	刈羽村	4,380	3,532	▲19.4%
五泉市	47,625	26,794	▲43.7%	関川村	5,144	2,300	▲55.3%
上越市	188,047	127,657	▲32.1%	粟島浦村	353	189	▲46.5%
				県計	2,201,272	1,525,004	▲30.7%

出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年12月推計）」を基に県作成

図 15 県内市町村の 2050 年の人口減少率(2020 年比較)



イ 人口減少による将来的な影響

前述のように本県の人口が減少していくことになれば、地域経済・地域社会への深刻な影響が懸念される。

(7) 地域経済への影響

人口減少に伴う個人消費、地域内消費の縮小や、労働力人口の減少などにより、地域経済の縮小が懸念される。

【新潟県家計消費の見通し試算】※1

2021(令和3)年 4兆7,079億円

→ 2050(令和32)年 3兆2,980億円

[2021年比 ▲29.9%]

【新潟県労働力人口(15～64歳)の見通し試算】※2

2020(令和2)年 99万人

→ 2050(令和32)年 59万人 [2020年比 ▲40.4%]

(イ) 地域生活への影響

利用者の減少により、小売店や飲食店、医療機関、教養・娯楽施設などが撤退し、日常生活の利便性の低下が懸念される。

【県内小売業事業所数の見通し試算】※3

2021(令和3)年 18.9千所

→ 2050(令和32)年 13.2千所 [2021年比 ▲29.9%]

(ウ) 公共交通機関への影響

利用者の減少により、鉄道やバスなどの公共交通機関の更なる減便や路線廃止などが懸念される。

【県内バス輸送人員の見通し試算】※4

2022(令和4)年 34.6百万人

→ 2050(令和32)年 24.5百万人 [2022年比 ▲29.2%]

(エ) 地域医療への影響

人口減少により、医療費総額が減少し、医療施設の縮小・廃止など医療提供体制への影響が懸念される一方で、高齢化の進展により一人あたり医療費は増加し、社会保障費の増加に対する現役世代の負担の増大などが懸念される。

【県内医療費総額の見通し試算】※5

2021(令和3)年 7,487億円

→ 2050(令和32)年 6,382億円 [2021年比 ▲14.8%]

【県内一人あたり医療費の見通し試算】※6

2021(令和3)年 344千円

→ 2050(令和32)年 419千円 [2021年比 +21.6%]

○ 算出方法(共通)

- ・ 基準となる最新数値に、基準年人口に対する2050年推計人口の減少率を乗じて算出
- ・ 医療費のみ、基準年の5歳区分別の一人あたり医療費に、同区分の基準年人口と2050年推計人口を乗じ、それぞれの医療費総額及び一人あたり医療費額(全年齢の平均)を算出

○ 人口及び基準数値の出典

※1：新潟県「推計人口(R3)」、社人研「将来推計人口(R5)」、新潟県「県民経済計算(R3)」

※2：総務省「国勢調査(R2)」、社人研「将来推計人口(R5)」

※3：新潟県「推計人口(R3)」、社人研「将来推計人口(R5)」、総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査(R3)」

※4：新潟県「推計人口(R4)」、社人研「将来推計人口(R5)」、国土交通省「自動車輸送統計年報(R4)」

※5・6：新潟県「推計人口(R3)」、社人研「将来推計人口(R5)」、厚生労働省「医療保険に関する基礎資料(R3)」及び「医療費の地域差分析(R3)」

3 人口の将来展望

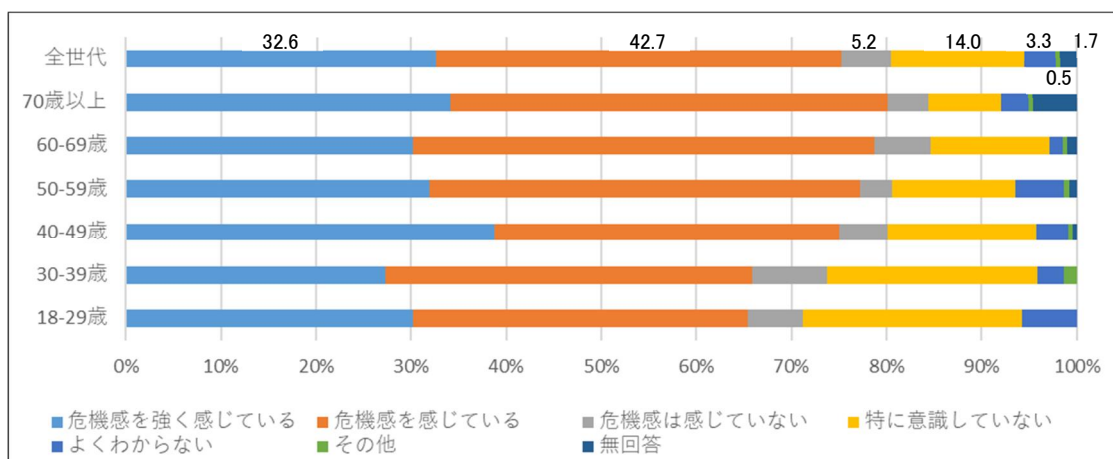
(1) 目指すべき将来の方向の参考となる県民の希望等

ア 人口減少問題に対する意識と取るべき対応

県の「県民の意識・満足度アンケート調査」（令和6年度）では、人口減少問題に対する意識について、32.6%が「危機感を強く感じている」、42.7%が「危機感を感じている」としており、約75%の県民が危機感を感じている状況にある。また、年齢層が高くなるにつれ、危機感を感じている割合は高くなっている。（図16）。

同アンケートでは、人口減少問題に対し取るべき対応について、「減少に歯止めをかけ、ある一定の水準で安定させるべき」が37.1%と最も高くなっているが、一方で「現在よりも増加するよう努力すべき」が28.4%、「現在と同じ程度を維持」が14.5%と、4割強の県民は人口が減らないことを望んでいる。（図17）

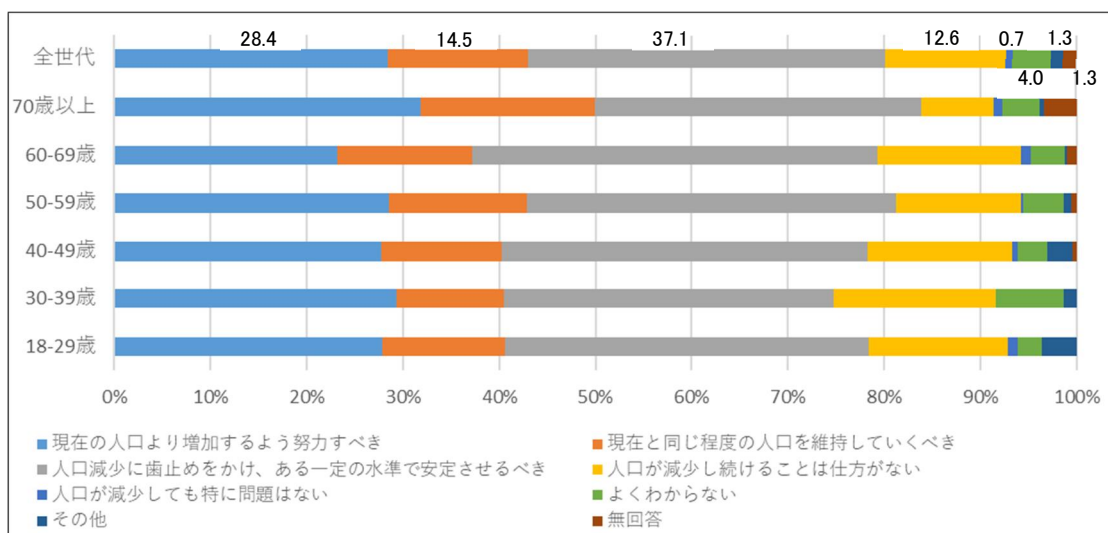
図16 人口減少問題に対する意識



出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査（令和6年度）」 N=1,685

※以下、図17について同じ。

図17 人口減少問題に対し取るべき対応



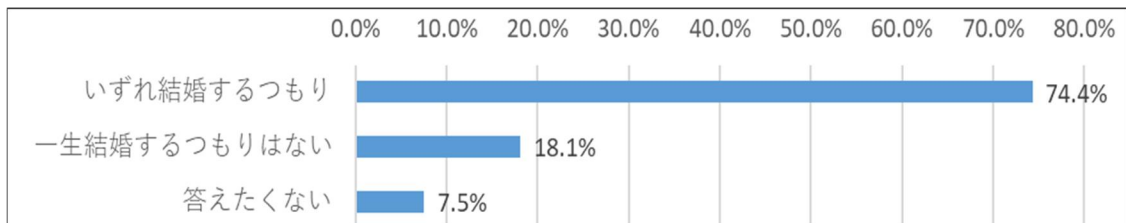
イ 県民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望

県の「新潟県若者意識調査」（令和6年10月）では、結婚に関する意識について、未婚又は独身である若者の方の74.4%が「いずれ結婚するつもり」と回答する一方で、18.1%が「一生結婚するつもりはない」としている。（図18）

また、県の「県民の意識・満足度アンケート調査」（令和6年度）では、50歳未満の方では、理想とするこどもの人数の平均が約2.4人（平成25年度類似調査：約2.4人）である一方、現実的に考えたときのこどもの人数（今後の予定も含む）の平均は約1.9人（同調査：約1.8人）となっており、近年の合計特殊出生率に比べ高くなっている。（図19）

さらに、現実的に考えたときのこどもの人数が、理想とするこどもの人数を下回っている理由（複数回答）として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」（74.2%）という経済的な理由が最も高く、次いで「自分の仕事（勤めや家業）に差し支える」（24.6%）のほか、「こどもがのびのび育つ社会環境でない」（17.1%）、「欲しいけれどもできない」（16.7%）、「高齢で産むのはいや」（15.1%）といった理由が上位となっている。（図20）

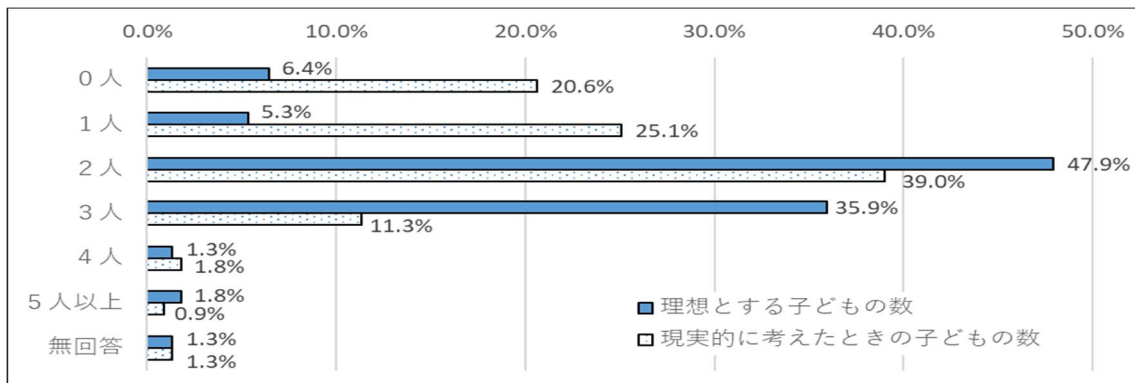
図18 若者の結婚に関する意識



出典：新潟県「新潟県若者意識調査（令和6年10月）」

※18歳以上29歳以下の男女個人（N=293）。

図19 理想とするこどもの人数と現実的に考えたときのこどもの人数

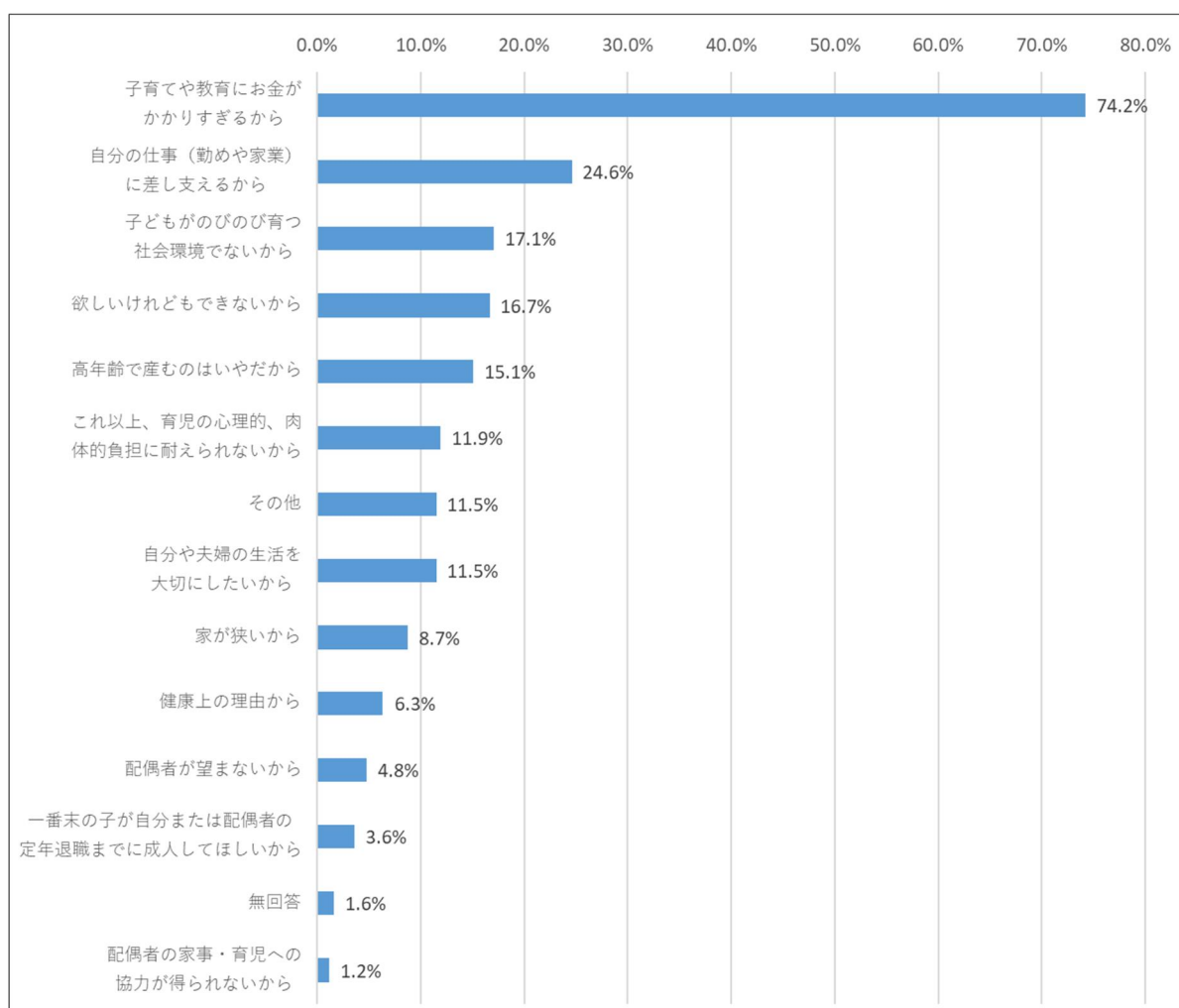


出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査（令和6年度）」

※本調査対象者が18歳以上の男女個人であるところ、うち50歳未満の回答を抽出（N=451）。

以下、図20について同じ。

図 20 現実的に考えたときのこどもの人数が、理想とするこどもの人数を下回っている理由



出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査（令和6年度）」

※現実的に考えたときのこどもの人数が理想とするこどもの人数を下回る者（N=252）

ウ 県民の定住に関する意向

県の「県民の意識・満足度アンケート調査」（令和6年度）によると、50歳未満の方では、「他の地域に移りたい」又は「どちらかと言えば他の地域に移りたい」と回答した者は14.7%（図21）で、移りたいと思う地域として、「県外」が56.1%（図22）となっている。

また、他の地域に移りたい理由としては、「買い物や文化・娯楽を楽しめる地域で暮らしたい」（65.2%）、「災害や雪の少ない地域で暮らしたい」（45.5%）、「病院や福祉サービスなどが充実した地域で暮らしたい」（37.9%）、「希望する仕事や職場のある地域で暮らしたい」（36.4%）が上位となっている。（図23）

図 21 定住に関する意向

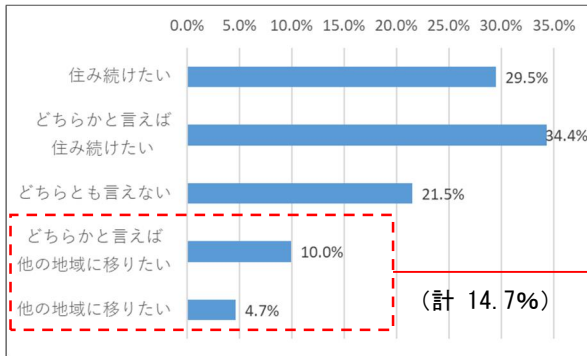
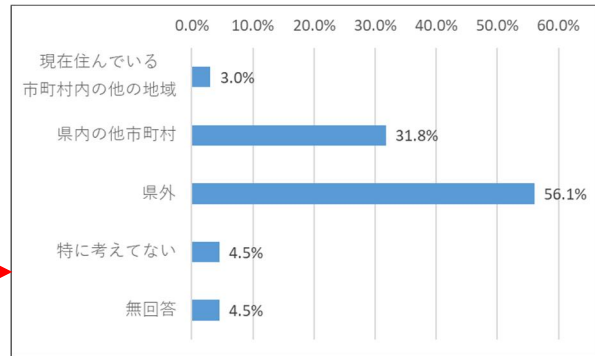


図 22 移りたい地域

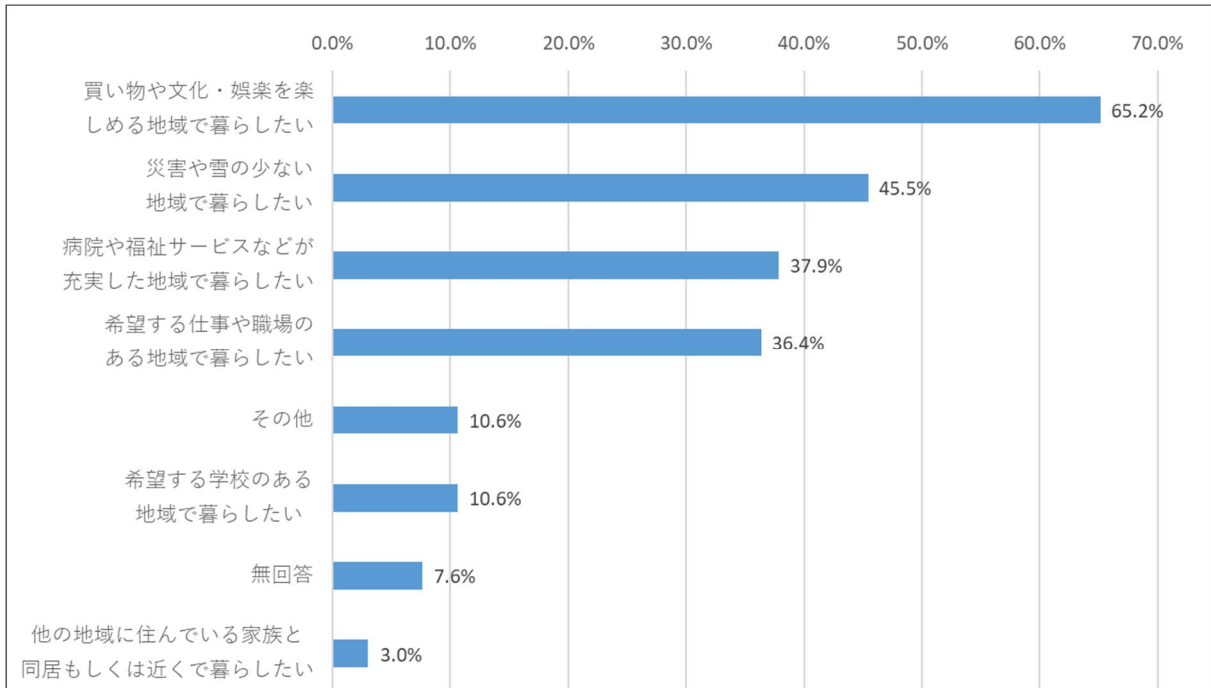


出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査（令和6年度）」

※図 21：50 歳未満の男女個人（N=451）

※図 22：「他の地域に移りたい」又は「どちらかと言えば他の地域に移りたい」と回答した者（N=66）

図 23 他の地域に移りたい理由



出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査（令和6年度）」

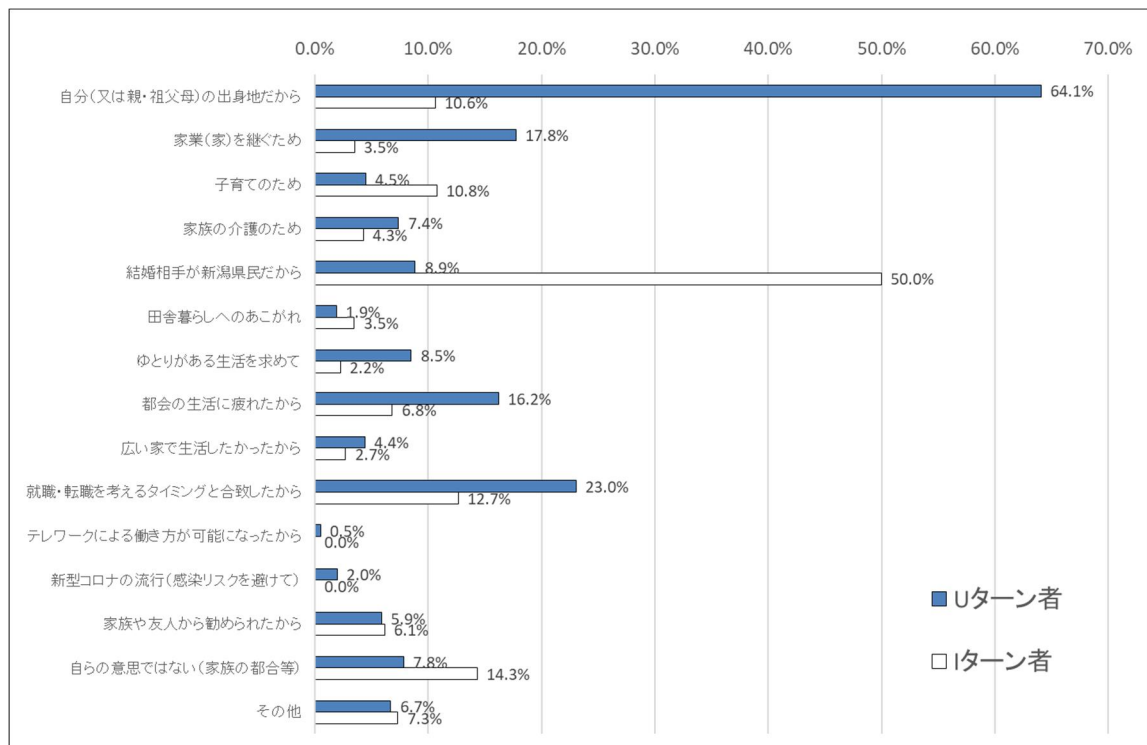
※「他の地域に移りたい」又は「どちらかと言えば他の地域に移りたい」と回答した者（N=66）

エ U・Iターナー者の意識

県の「県民の意識・満足度アンケート調査」(令和6年度)によると、県内出身の人が新潟県にUターンした理由は、「自分の出身地」が64.1%と最も高く、次いで「就職・転職を考えるタイミングと合致」23.0%や、「家業(家)を継ぐ」17.8%など、就労を理由とするものが高くなっている。(図24)

また、県外出身の人がIターンした理由は、「結婚相手が新潟県民」の50.0%が大半であり、次いで「自らの意思ではない(家族の都合等)」14.3%など、家族を理由とする移動が高くなっている。(図24)

図24 新潟県にU・Iターンした理由



出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査(令和6年度)」

※Uターン者 N=402

※Iターン者 N=61

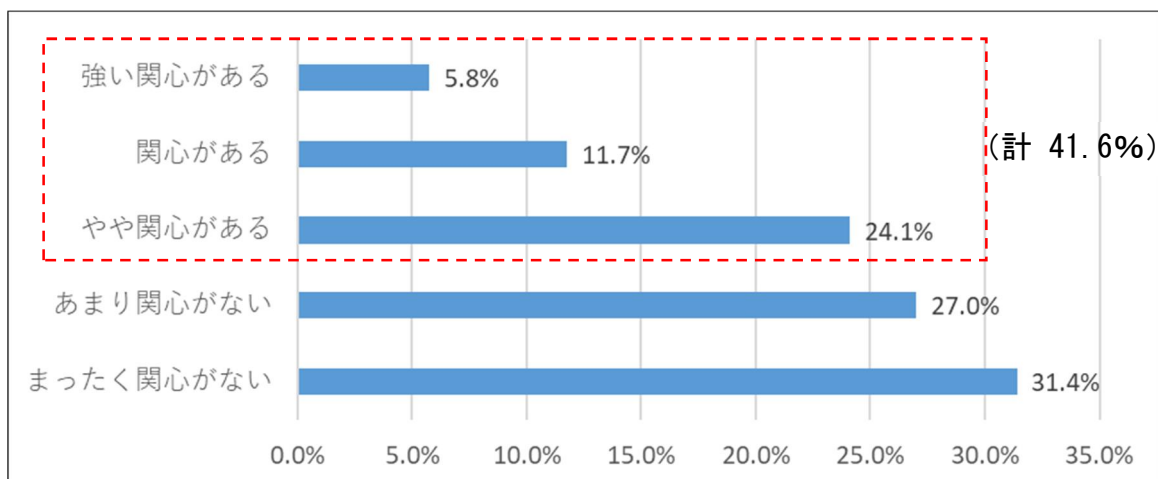
オ 東京圏在住者の地方移住に関する意識

内閣府の「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和5年4月)によると、東京圏在住の50歳未満の方では、地方移住の関心について、「強い関心がある」、「関心がある」、「やや関心がある」の合計が41.6%となっている。(図25)

また、地方移住の関心理由としては、「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じる」(31.9%)、「テレワークによって地方でも同様に働けると感じた」(24.4%)、「ライフスタイルを都市部での仕事重視から、地方での生活重視に変えたい」(21.1%)といった理由が上位になっている。(図26)

一方、地方移住の関心はあるが実行していない理由としては、「仕事や収入」が最も高く(53.8%)、「人間関係やコミュニティ」(25.9%)、「買物や公共交通等の利便性」(25.1%)が上位となっている。(図27)

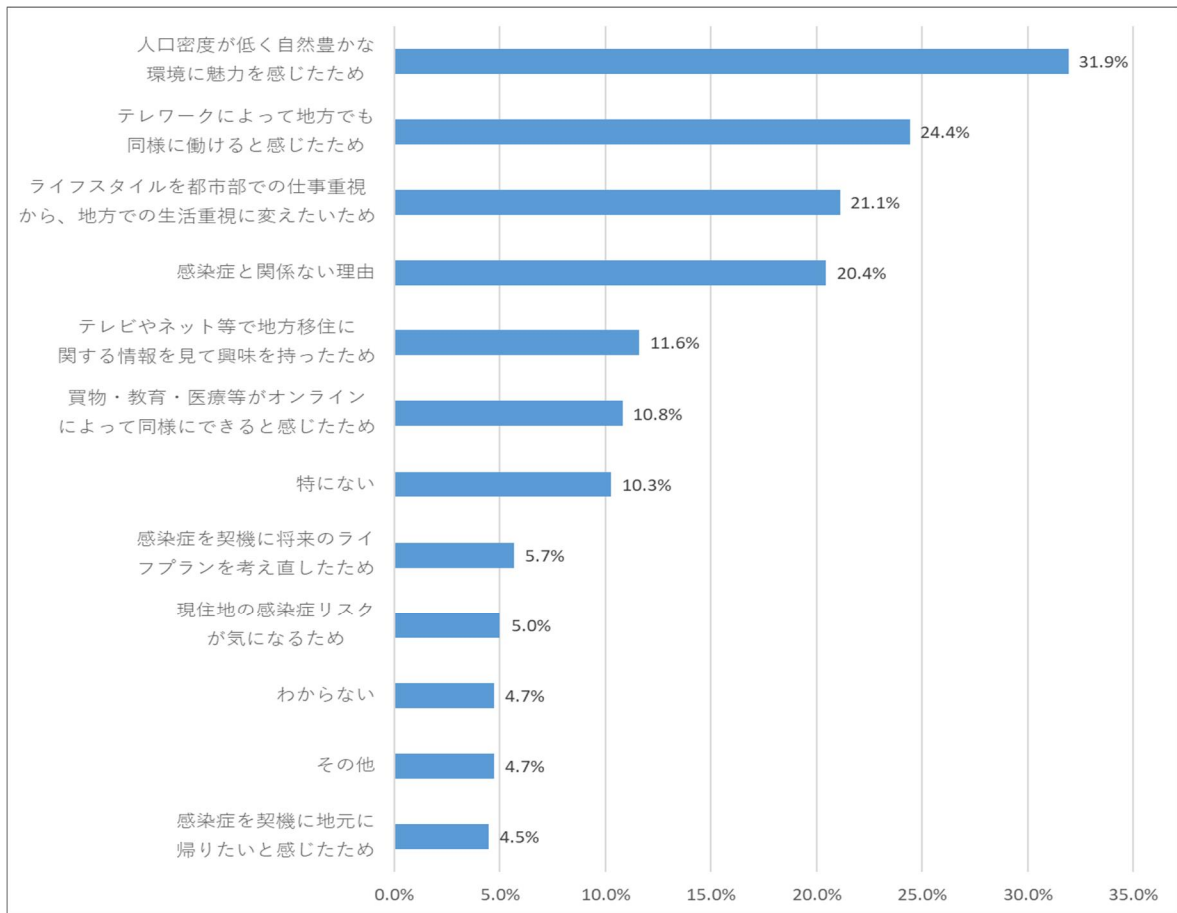
図25 東京圏在住者の地方移住への関心



出典:内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(令和5年4月)」を基に県作成

※東京圏在住者かつ50歳未満の者(N=1,822)

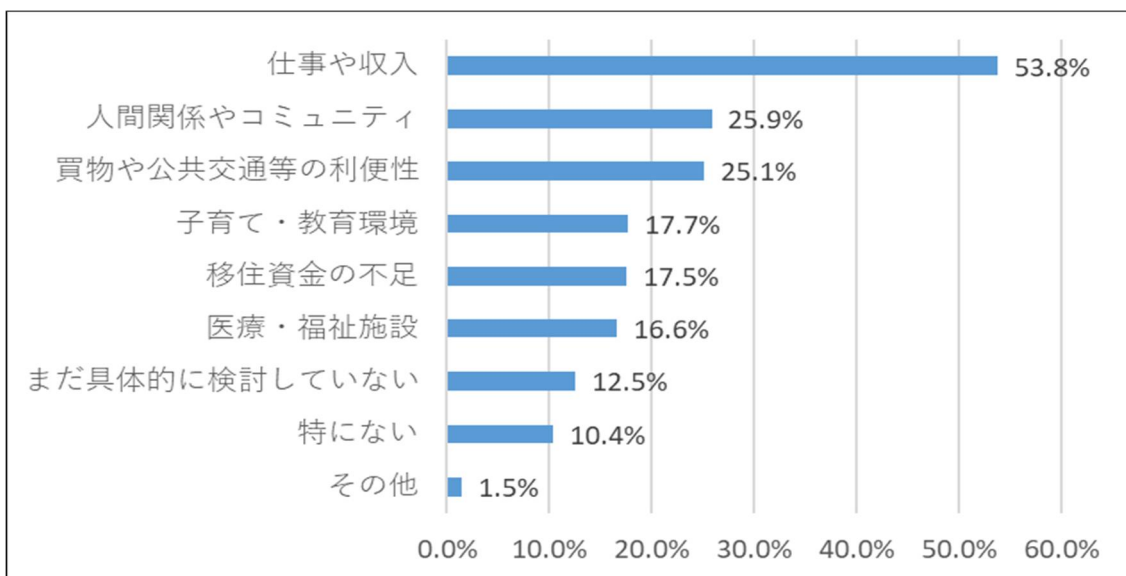
図 26 地方移住に関心がある理由（複数回答）



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和5年4月）」を基に県作成

※図 25 で地方移住に「強い関心がある」、「関心がある」、「やや関心がある」と回答した者（N=758）

図 27 地方移住に関心はあるが実行していない理由（複数回答）



出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和5年4月）」を基に県作成

※図 25 で地方移住に「強い関心がある」、「関心がある」、「やや関心がある」と回答した者（N=758）

(2) 人口の将来展望

人口減少に歯止めをかけ、人口の定常化を実現するとともに、少ない人口であっても、成長力のある持続可能な社会を構築する

社会がこのままで推移した場合、社人研の推計では、2050（令和 32）年の本県の人口は、152.5 万人程度まで減少する。

また、社人研の推計方法に準じて更にその先の人口を推計した場合、2070（令和 52）年には 108.2 万人、2100（令和 82）年には 60.9 万人と、人口は安定せず減少を続けることになり、県民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが強く懸念される。

そのため、県民全体で人口減少問題に対する意識を共有し、県民・企業・団体・行政が一体となり、県政のあらゆる分野での取組を着実に進め、若者が将来に希望を持てる、成長力のある持続可能な新潟県を実現し、人口減少に歯止めをかける必要がある。

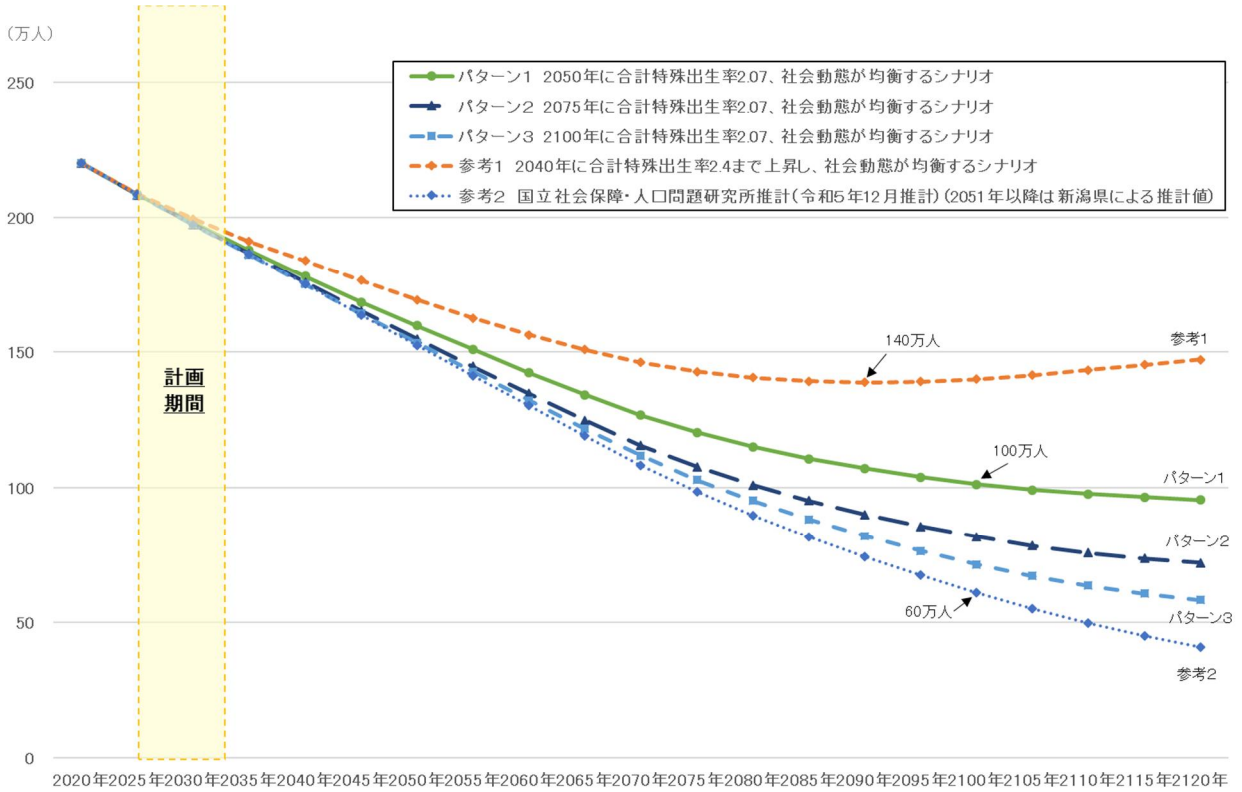
本県が将来にわたり、活力ある社会を維持していくための「人口の将来展望」について、次のとおり試算を行った。（図 28）

なお、試算にあたり、2024（令和 6）年 1 月に、人口戦略会議^(注)が発表した「人口ビジョン 2100」における人口定常化のシナリオのうち、目指すべきとされた以下の出生率回復ケースを一部参考とした。

- ① 日本の総人口は、2100（令和 82）年に 8000 万人(※)で定常化することを目標とすべき
※本県の全国に占める現時点の人口シェア（約 1.75%）を乗じた場合、2100（令和 82）年の本県の総人口は 140 万人
- ② 上記①を達成するためには、合計特殊出生率が、2040（令和 22）年頃までに 1.6、2050（令和 32）年頃までに 1.8、2060（令和 42）年頃までに 2.07（人口置換水準）に到達することが望まれる

(注) 人口戦略会議：日本の人口減少問題について認識を共有する有志が個人の立場で自主的に集い、人口減少という事態に対していかに立ち向かい、持続可能な社会をどのようにつくっていくべきかについて意見交換を行う場として設置され、人口減少問題についての意識醸成や政策提言を行うもの。

図 28-1 新潟県の人口の推移と見通し



<パターン1>

- 人口戦略会議のシナリオよりも早い2050年に合計特殊出生率2.07を実現
- 同時期に社会動態も均衡
- 人口が安定するのは2100年頃、100万人程度

<パターン2>

- 2075年に合計特殊出生率2.07を実現
- 同時期に社会動態も均衡
- 人口が安定するのは2120年頃、70万人程度

<パターン3>

- 2100年に合計特殊出生率2.07を実現
- 同時期に社会動態も均衡
- 2120年になっても人口は安定しない

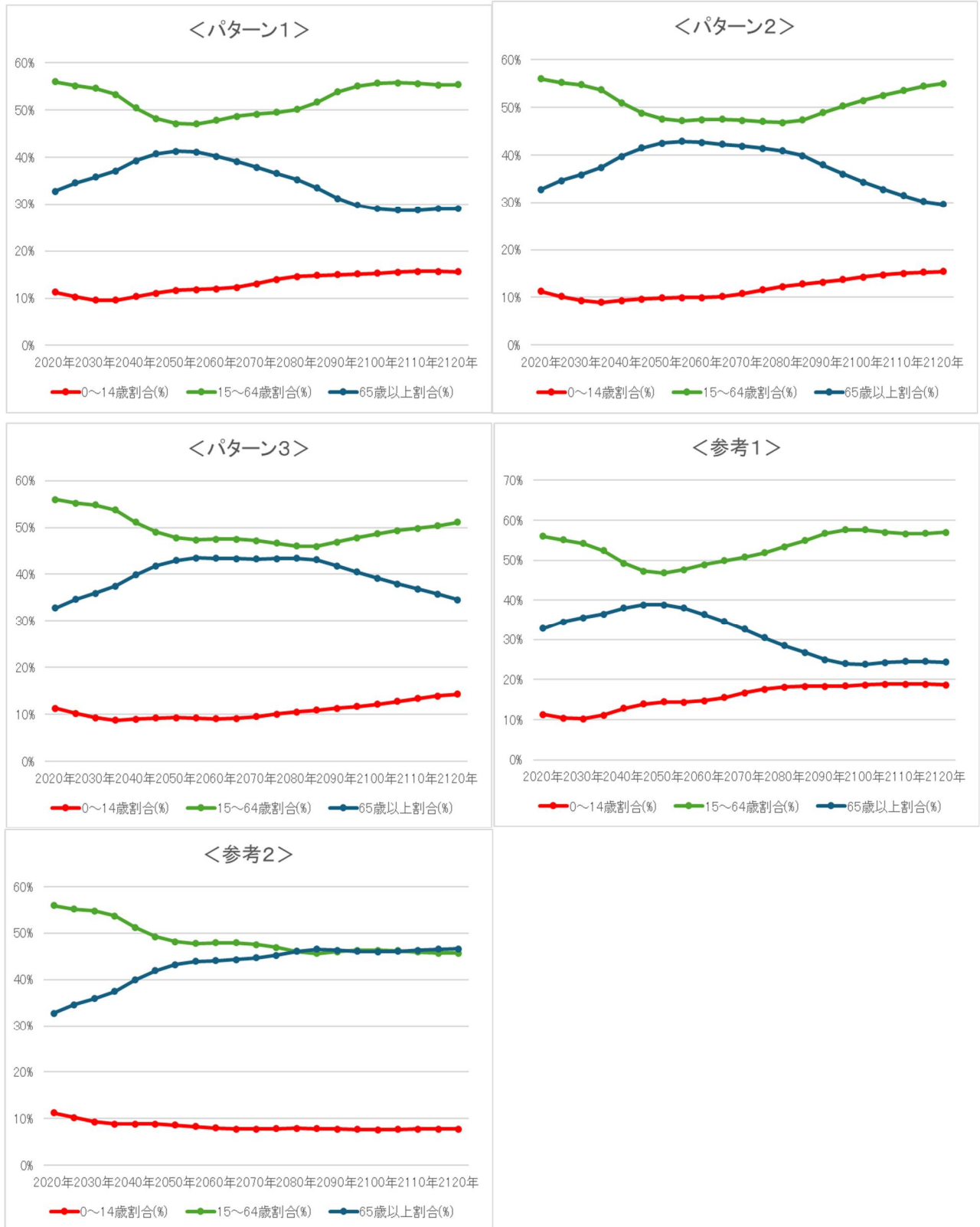
<参考1>

- 2035年頃に合計特殊出生率が2.07に到達した後、2040年に県民が理想とするこどもの数2.4人を持てる社会を実現するとともに、同時期に社会動態も均衡
- 人口が安定するのは2090年頃、140万人程度

<参考2>

- 社人研推計をベースに、2051年以降は新潟県による推計
- 人口は安定せず、減少し続ける

図 28-2 各パターンの年齢3区分別人口



4 達成目標等

(1) 達成目標

前述の「人口の将来展望」で示した各パターンの本総合計画期間内における人口動態の試算値は以下のとおり。

	現状値	令和10年度	令和14年度
パターン1	212.6万人 (1.23) (令和5年)	202.2万人 (1.39) ※1	194.0万人 (1.51) ※2
パターン2		201.8万人 (1.31)	193.1万人 (1.38)
パターン3		201.7万人 (1.28)	192.8万人 (1.33)
参考1：県民の理想こども数 2.4人を実現した場合		203.2万人 (1.57)	196.1万人 (1.85)
参考2：社人研推計 ※3		201.8万人 (1.30)	193.0万人 (1.33)

※カッコ内は、各パターンの試算に用いた合計特殊出生率

※1：2002（平成14）年頃と同水準

※2：2000（平成12）年と同水準

※3：社人研は5年ごとのデータを推計しており、推計不実施の年次については、直線的に推移するものとして県が補完し算出

合計特殊出生率及び社会動態が早期かつ大幅に改善すれば、人口を早期かつ高水準で定常化させることにつながるが、足下の人口動態の状況や、国・県・市町村の施策効果の発現に一定の期間を要することを踏まえると、短期間でこれを実現することは容易ではない。

よって、本計画期間内においては、人口置換水準である合計特殊出生率2.07と社会動態の均衡を2050年に実現するパターン1を上回る総人口を目指すこととする。

達成目標

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
総人口	212.6万人 (令和5年)	202.2万人 を上回る	194.0万人 を上回る

(2) 関連指標

人口動態の改善のため、特に重要となる以下の関連指標も掲げながら取り組んで行く。

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
子育て環境整備に関する県民満足度	45.8% (令和6年度)	57.9%	70.0%
<u>20～29歳の社会動態</u>	<u>▲3,928人</u> 〔男性：▲1,842人〕 〔女性：▲2,086人〕 (令和5年)	<u>▲3,201人</u> 〔男性：▲1,501人〕 〔女性：▲1,700人〕	<u>▲2,619人</u> 〔男性：▲1,228人〕 〔女性：▲1,391人〕
高等教育機関進学時における流出入率	▲9.6% (令和5年度)	▲8.7%	▲7.9%
若者の県内就職率 ①協定大学卒業生のUターン就職率 ②県外出身学生の県内定着率 ③県内学生の県内就職率	①24.7% (令和6年3月 卒業生：41校) ②18.4% (令和6年3月 卒業生) ③56.6% (令和6年3月 卒業生)	①29.5% (令和11年3月 卒業生) ②20.9% (令和11年3月 卒業生) ③58.3% (令和11年3月 卒業生)	①33.5% (令和15年3月 卒業生) ②22.9% (令和15年3月 卒業生) ③59.6% (令和15年3月 卒業生)
首都圏相談窓口登録者のU・Iターン率	23.4% (令和3年度～ 令和5年度平均)	26.6% (令和8年度～ 令和10年度平均)	29.8% (令和12年度～ 令和14年度平均)

(3) 目標達成に向けた取組

本県人口の現状分析や将来見通し、各種意識調査における県民の意向等を踏まえ、人口が少ない社会であっても、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現を目指し、第5章に掲げる以下の重要課題への対応及び第6章に掲げる各分野の政策を総動員し、出生率・出生数の増加や人口の流入促進・流出抑制につながる政策を重点的に推進していく。

また、県の取組だけでは目標の達成は困難であることから、国及び市町村の政策との連携を図るとともに、県民や企業・関係団体等との協働による公民一体となった取組を進めていく。

- ① 子育てに優しい社会の実現
- ② 持続可能で暮らしやすい地域社会の構築
- ③ 高い付加価値を創出する産業構造への転換
- ④ 国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進
- ⑤ 脱炭素社会への転換
- ⑥ デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等

5 推進体制

(1) 公民協働によるオール新潟での取組推進

- オール新潟での取組を推進するため、行政、産業界、教育機関、関係団体、県民等で構成する県民会議を立ち上げ、効果的な事業検討と施策の点検を行う。
- 加えて、少子化や県外流出の主たる当事者である、若手社会人、子育て世代、学生・生徒を対象とする個別会議を設置し、人口減少問題に関する意識啓発や施策への意見反映を図る。

(2) 国及び市町村との一層の連携

- 少子化対策に係る経済的支援など国が全国一律で取り組むべき政策の実行や、東京一極集中の是正など国でなければ解決できない課題への対応について、引き続き国に働きかけるとともに、国の政策に対し、国と県の役割分担の下、協力・連携して取り組んで行く。
- 地域の特性に応じた人口減少対策を市町村と連携・検討し、より効果的な事業の展開を図る。

(3) 本県の魅力の戦略的な発信

- 「選ばれる新潟」に向け、県内外の若者などに対し、本県の持つ魅力や強みを明確にした上で、デジタルを活用した効果的な情報発信を戦略的、部局横断的に実施する。

第4章 本計画の基本理念

1 基本理念

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」

～ 国内外の人や企業に選ばれる新潟 ～

本県には、先人たちから受け継いだ、県土に広がる美しい自然や多様な地域資源、恵まれた農林水産資源と豊かな食文化を有するとともに、世界文化遺産である「佐渡島の金山」をはじめ世界に誇りうる伝統文化・郷土の歴史が多数存在している。

また、ものづくりをはじめとした厚みのある産業基盤・産業技術の蓄積、日本海側の表玄関としての地理的特性と整備された交通網など、これからの本県の成長・発展に資する様々な基盤や潜在力を有している。

一方で、本県を取り巻く環境はこれまで以上に多様化・複雑化しており、我が国全体で進行する人口減少や、変動する経済情勢・国際情勢、激甚化・頻発化する自然災害など、我々の日々の暮らしや経済活動に様々な影響を及ぼす状況が生じている。

また、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）（P9（注4）参照）の加速化や脱炭素社会の実現に向けた動きなど、急速に進む産業構造や社会経済情勢の変化に適切に対応していくことが求められている。

県政の推進に当たっては、「県民最優先」という基本姿勢の下、県民の皆様と力を合わせ、新潟の潜在力を最大限に活かしながら、本県の諸課題に対応しつつ、県民の皆様が新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、国内外の方々が新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県を創っていくことが重要である。

そのため、県民の皆様の安全と安心を確保することを第一に、本県が若者や女性に魅力のある働く場として、新しいことに挑戦できる場として、子育て世代にとって子どもを産み育てやすい場として、そして多くの方々から訪れる場として「選ばれる」よう、本計画では、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を基本理念に掲げ、その実現に向けて取り組んでいく。

2 政策展開の基本的な視点

本計画の基本理念の実現に向けて、各政策に共通する次のような考え方を基本としてこれからの県の政策を展開していく。

① 「県民最優先」の姿勢で取り組みます。

県民一人一人の声に丁寧に耳を傾け、対話を重ね、知恵を出し合い、それらの力を結集し、県政の諸課題の解決に向けた施策を着実に実行していく。

② 積極的に連携・協働して取り組みます。

県民をはじめ、地域を共に担う市町村、企業・団体、NPO、大学などの多様な主体とともに、それぞれの役割を明確にし、知恵を出し合い、地域の発展のために一体となって連携・協働しながら、地域の課題解決に取り組んでいく。

③ 人づくりを重視します。

本格的な少子高齢化社会を迎え、人づくりは、これからの新潟の安全・安心などの暮らしやすさや、活力ある産業、賑わいなどによる持続ある発展のための礎となるものであり、未来の新潟を担う多様な人材を育成・輩出していく。

④ 個性を大切にし、豊かさの質的充実を重視します。

県民一人一人の多様な価値観を尊重し、個性を活かして資質・能力を育みながら社会において活躍できる環境を創っていくほか、ライフスタイルに応じた多様な機会の提供等により、生活や仕事、人とのつながりなどの質的充実を図っていく。

第5章 「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重要課題への対応

■ 基本的な考え方

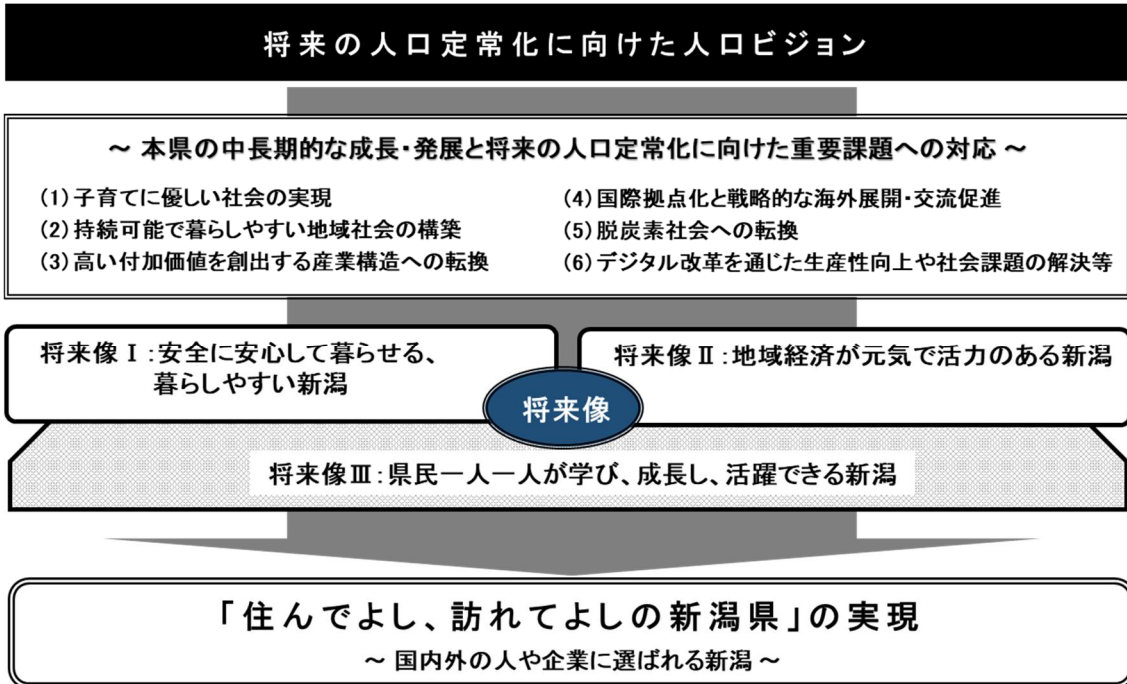
第2章「新潟県の現状」や、第3章「新潟県の人口ビジョン」で示したように、本県を取り巻く社会経済情勢や個人のライフスタイル等の大きな変化は、我々の日々の暮らしや経済活動に様々な影響を及ぼしている。

こうした中、今後の本県の持続的な成長・発展と将来の人口定常化の達成に向けては、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなえられやすい社会の実現のみならず、交通・医療など地域の生活を支える社会機能・人材の維持・確保、高い付加価値を創出する企業の創出・誘致、県内企業の海外展開やインバウンド誘客の拡大、社会全体で進展する脱炭素・デジタル化への対応など、これまで以上に多様化・複雑化する課題に対して、中長期的な視点から、分野横断的に対応していく必要がある。

このような認識の下、「子育てに優しい社会の実現」や「持続可能で暮らしやすい地域社会の構築」をはじめとする分野横断的に対応すべき6つの重要課題について、県民、企業、関係団体、市町村等と共有しながら、今後8年間の目標を掲げ、県の総力を挙げてしっかりと対応していく。

また、本章に掲げる重要課題への対応に県民と力を合わせて着実に取り組み、本計画の基本理念である「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を実現するためには、第6章で掲げる「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」など本県がめざすべき将来像の下、各分野の政策を積極的に展開することが重要である。

【政策体系】



重要課題1:子育てに優しい社会の実現



【現状認識・対応の必要性(ポイント)】

- 本県の出生数や合計特殊出生率(P5(注3)参照)は、近年、低下傾向にあり、令和5年の統計では過去最低の数字となっている。
- この要因として、出会いの場の減少、個人の価値観の変化やライフスタイルの変化、経済的な不安など、様々な要因による未婚化・晩婚化の進展、夫婦のこどもの数の減少などが考えられるため、経済的支援、結婚支援、子育て環境整備の取組を強化し、社会全体で子育てを応援する気運を高める必要がある。
- また、固定的性別役割分担意識を前提とした長時間労働等の慣行や男性の育児休業制度が利用しづらい職場環境などにより、育児負担が女性に集中する「ワンオペ」も出生数減少の要因として考えられるため、女性の家事・育児負担の軽減につながる取組が必要である。



【めざす姿】

- 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられるよう、市町村や民間事業者等と連携し、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を社会全体で行うことにより、誰もが安心して子どもを生み、子育てに喜びを感じ、未来を担う子どもが希望や夢に向かい取り組むことができる社会を実現する。
- 家庭内において家事・育児の負担が女性に集中する「ワンオペ」の状況が生じないように、職場や地域全体で子育てを支援する社会を実現する。

【達成目標】

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
子育て環境整備に関する県民満足度	45.8% (令和6年度)	57.9%	70.0%
男性の育児休業取得率	33.7% (令和5年度)	71.0%	85.0%
男性の家事参画割合(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)	32.4% (令和6年度)	43.7%	55.0%

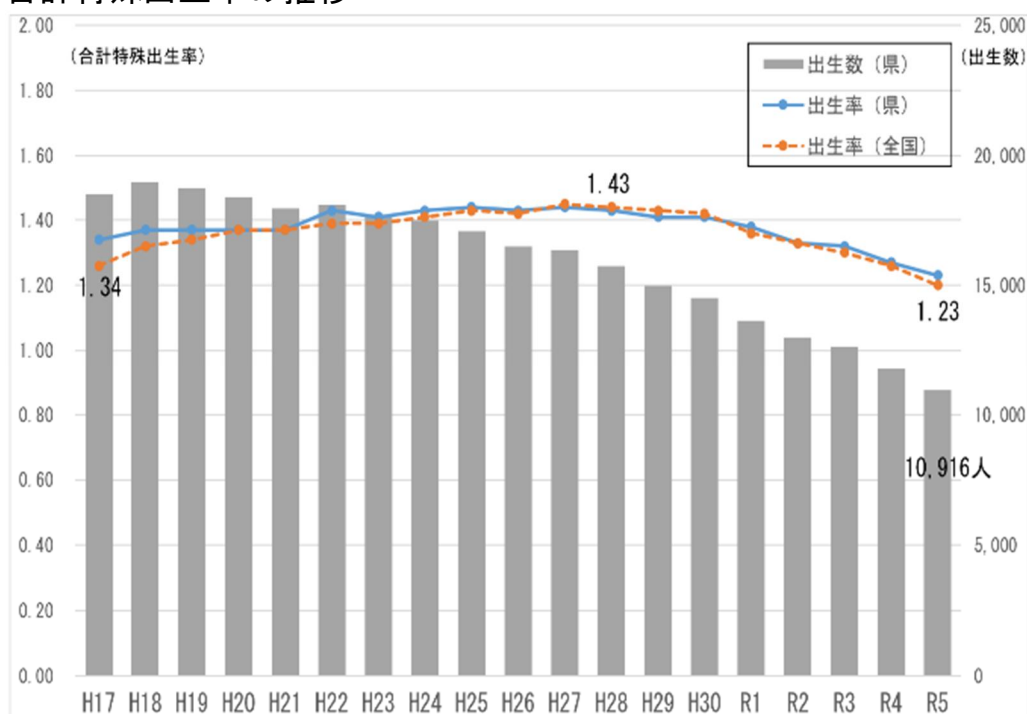
1 現状認識・対応の必要性等

(1) 本県の現状・課題

■ 出生数の減少

本県の合計特殊出生率は、近年、低下傾向にあり、令和5年の統計では出生数、合計特殊出生率ともに過去最低の数字となっている。

● 合計特殊出生率の推移



出典:新潟県「令和5年人口動態統計(概数)の概況」

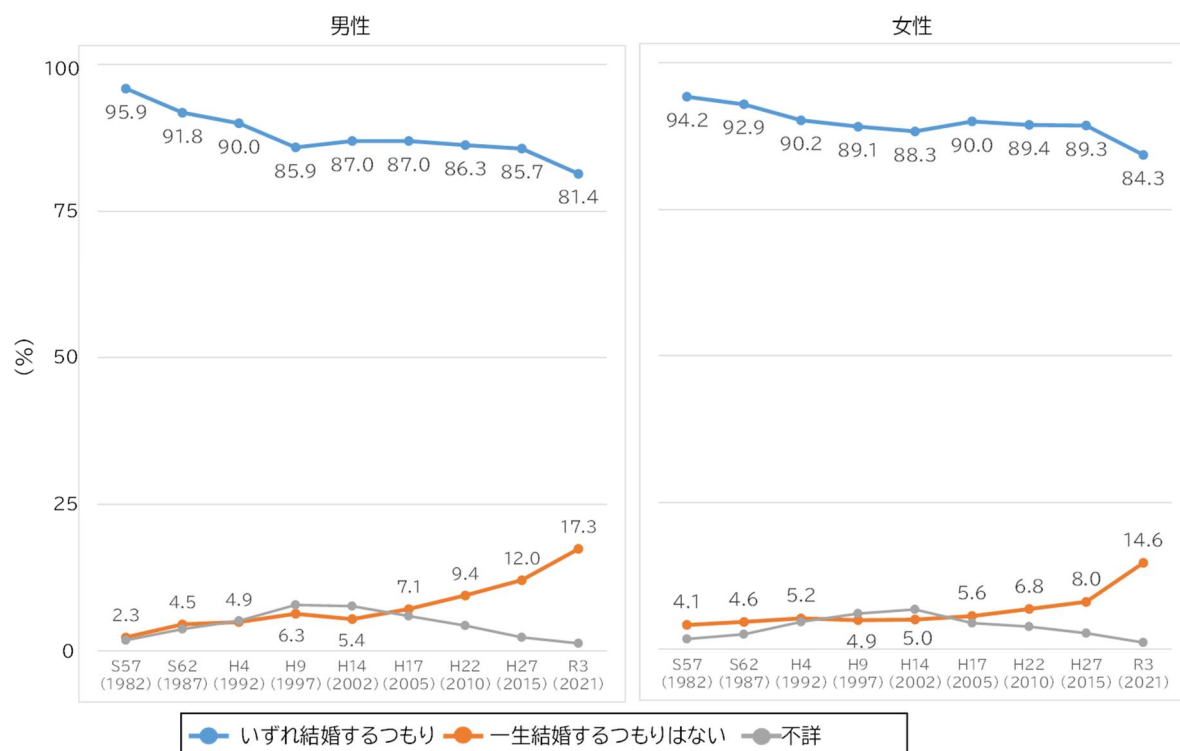
■ 未婚化・晩婚化

出生数減少の要因として、未婚化・晩婚化の進展の影響がある。全国調査によると、いずれは結婚しようとする未婚者の割合は、令和3年(2021年)で男性81.4%、女性84.3%と高い水準にあるが、結婚を希望する男女に出会いの場がないことが未婚化・晩婚化に影響を与えていると考えられる。また、平成27年(2015年)調査(男性85.7%、女性89.3%)より低下していることから、結婚に関する意識の低下も懸念される。

また、県の「新潟県若者意識調査」(令和6年10月)では、結婚に関する意識について、未婚又は独身である若者で「いずれ結婚するつもり」と回答した人は、男性71.7%、女性76.5%となる一方で、「一生結婚するつもりはない」と回答した人は、男性19.7%、女性17.3%と約2割弱という結果になっている。

加えて、晩婚化の進展は、若年層における子の出生数の減少など、第3子以降の出生数の減少にも影響を与えている。

● 未婚者の生涯の結婚意思



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」を基に県作成

収入が低く、雇用が不安定な男性の未婚率が高いほか、非正規雇用や育児休業が利用できない職場で働く女性の未婚率が高いなど、経済的基盤、雇用・キャリアの将来の見通しや安定性が結婚に影響することから、低賃金の非正規雇用の増加などが、未婚化・晩婚化の要因として考えられる。

また、昭和60年(1985年)に男女雇用機会均等法が成立し、女性の社会進出が進む一方で、子育て支援体制が十分でないことなどから仕事との両立に難しさ

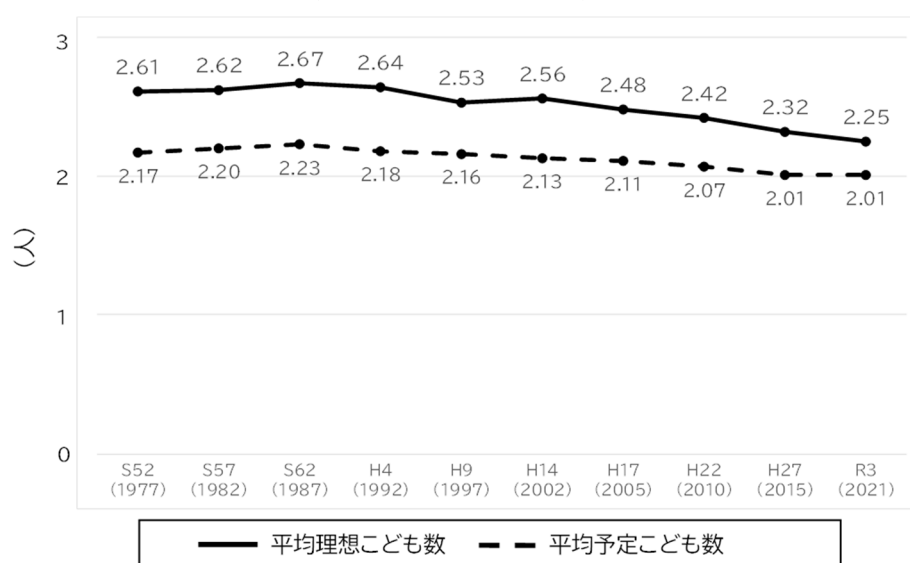
があるほか、子育て等により仕事を離れる際に失う所得(機会費用)が大きいことも、子どもを産むという選択に影響している可能性がある。

加えて、多様な楽しみや単身生活の便利さが増大するほか、結婚や家族に対する価値観が変化していることなども、未婚化・晩婚化につながったと考えられる。

■ 理想とする子ども数と平均予定子ども数

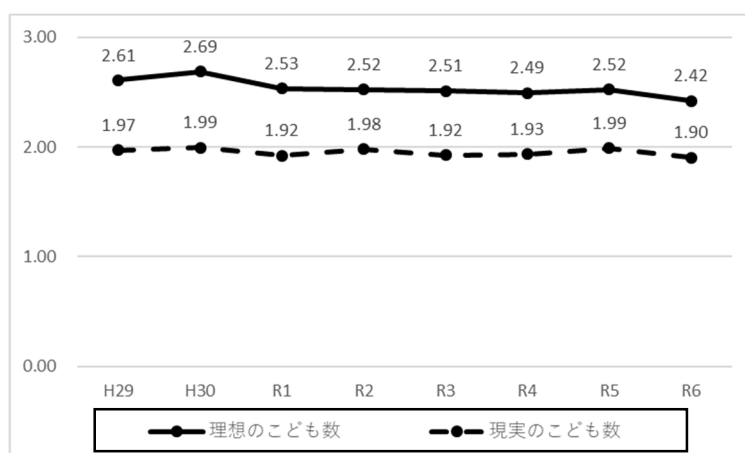
出産、子育てをめぐる現状としては、夫婦が望む理想の子ども数の平均は 2.25 人、実際に予定している子ども数の平均は 2.01 人と理想の子ども数については、同質問が始まって以来で最低となり、その理由としては「子育てや教育にお金がかかりすぎる」(52.6%)が最も多くなっている。

● 夫婦の平均理想子ども数と平均予定子ども数(全国)



出典:国立社会保障・人口問題研究所「第16回出生動向基本調査」を基に県作成

● 理想とする子どもの人数と現実的に考えたときの子どもの人数(新潟県)



出典:新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査」を基に、50歳未満の回答を抽出し作成

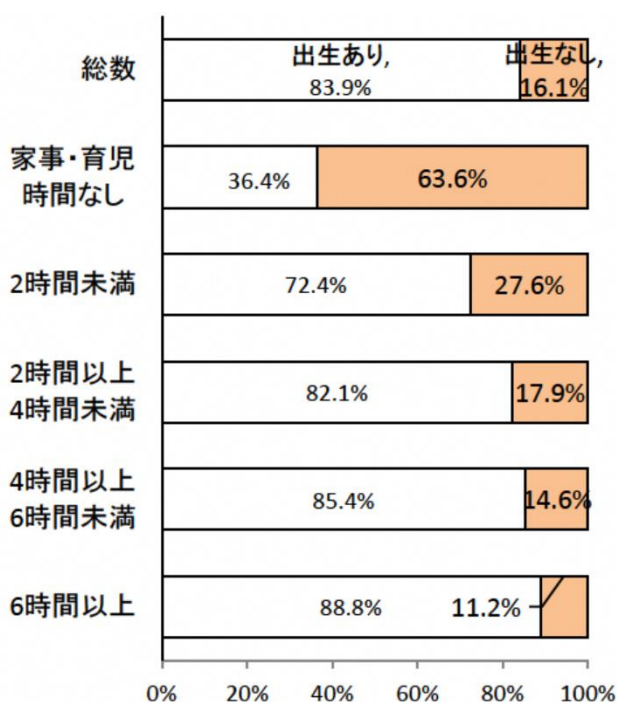
このため、個々の施策をそれぞれ実施するだけでなく、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない経済的支援や結婚を希望する方への支援を行うなど、企業や市町村・団体等とも連携し、こどもを生み育てやすい環境の整備を図り、社会全体で子育てを応援する気運を高めていくことが必要である。

■ 女性に集中する家事・育児負担

男性の家事・育児時間が長いほど、第2子以降の出生割合は高い傾向にあるが、日本の男性の家事・育児関連時間は2時間程度と国際的に低水準である。

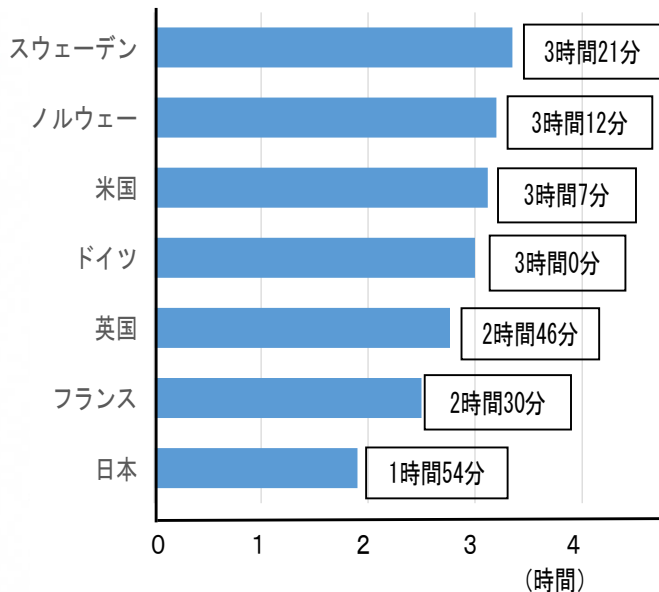
総務省の「社会生活基本調査」(令和3年10月)によると、本県の6歳未満のこどもを持つ夫婦の家事・育児関連時間(週平均)について、夫の時間は2時間33分と全国2位であり、男性が他県と比べ家事・育児に参画している状況であるが、妻の時間は5時間57分と、依然として女性の家事・育児負担が多い状況である。

● 夫の休日の家事・育児時間別にみた第2子以降の出生割合



出典：厚生労働省「第10回21世紀成年者縦断調査」(調査年月平成24年成年者、令和3年11月)を基に県作成

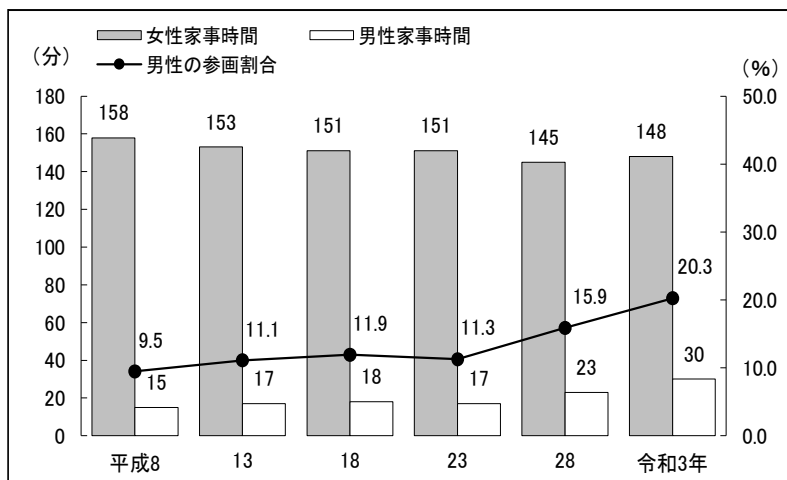
● 6歳未満のこどもを持つ夫の家事・育児関連時間(週平均)



出典：総務省「社会生活基本調査」(令和3年)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey"(2018)及びEurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men"(2004)を基に県作成

また、こどもがいる共働きの夫婦について、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や、これに基づく雇用慣行などを背景に、平日の帰宅時間は女性よりも男性の方が遅い傾向にあることから、保育所の迎え、夕食、入浴、就寝などの家事・育児負担が女性に集中する「ワンオペ」になっている傾向もある。

● 男性の家事参画割合(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)(新潟県)



出典:総務省「社会生活基本調査」を基に県作成

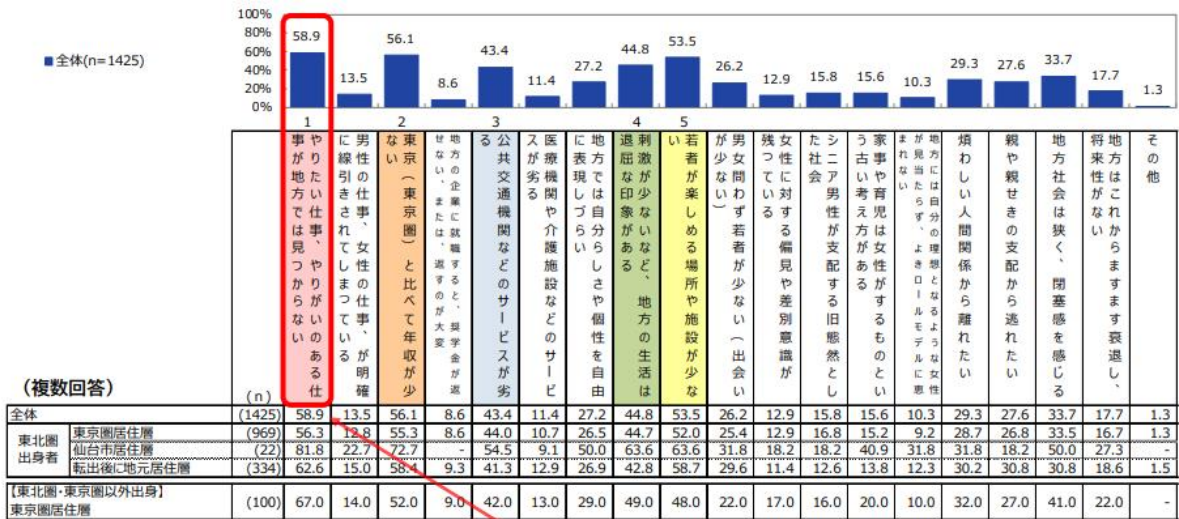
一方、正社員の男性について育児休業制度を利用しなかった理由を尋ねた調査では、「収入を減らしたくなかった(39.9%)」が最も多かったが、「育児休業制度を取得しづらい職場の雰囲気、育児休業取得への職場の無理解(22.5%)」、「自分にしかできない仕事や担当している仕事があった(22.0%)」なども多く、制度はあっても利用しづらい職場環境が存在していることがうかがわれる。

このため、固定的な性別役割分担意識を解消するとともに、これに基づく雇用慣行を見直し、家庭内において家事・育児の負担が女性に集中する「ワンオペ」の状況が生じないよう、職場や地域全体で子育てを支援する社会の実現が必要である。

■ 若者等にとって魅力ある雇用の創出・働きやすい地域づくり

東北地方の地域シンクタンクが18~29歳の女性を対象に行った調査では、地方から転出する一番の理由は「やりたい仕事、やりがいのある仕事が地方では見つからない」と回答しており、また、地方へ求めているものとして「若い女性たちが正社員として長く働き続けられる企業を増やす」、「女性にとって多様な雇用先・職場を多く創出する」ことを挙げている。

●地方から転出する理由



【インタビュー調査での順位付け】

	#1	#2	#3	#4	#5	#6	#7	#8
共感度1	1	2	1	5	1	1	1	1
共感度2	2	4	3	4	2	2	4	5
共感度3		5	2	1		3	5	2

一見 様々あるようにみえるが…
**1番の理由は
 やりたい仕事
 やりがいのある仕事がない！**¹¹

出典：公益財団法人東北活性化研究センター「人口の社会減と女性の定着に関する意識調査」

また、県が令和6年 10 月に実施した若者意識調査においては、就職先の企業を選ぶ上で特に重視する主な点として以下の回答があった。

- ・プライベートの時間を確保できる 18.2%
- ・働いている人が魅力的・職場の人間関係がよい 16.6%
- ・自分らしく働ける・強みや持ち味を生かせる 16.5%
- ・給与水準が高い 12.8%
- ・希望する働き方ができる 11.9%

こうした調査結果を考慮すると、若者の人生設計において地方での生活が選択されるためには、若者・女性・子育て世代にとって魅力ある雇用の創出や、働きやすい、暮らしやすい地域づくりを若者の視点から行っていく必要がある。

(2) 活かすべき本県の特長・優位性

● 本県独自の子育て支援策

金融機関と連携したこどもの育ちの節目の経済的負担を軽減する「新潟県こむすび定期」や、子育て向け住宅のリフォームに補助し、住宅を購入する子育て世帯の経済的負担の軽減を図る「にいがた安心こむすび住宅」などを展開する。

● 充実した子育て支援環境

- ・待機児童数については、平成 12 年度に 99 人を記録して以降、年々減少し、令和3年度以降はゼロとなっている。
- ・地域子育て支援拠点(P5(注1)参照)数は、平成 17 年度以降徐々に増加し、令和5年度の 実施か所数 3.7 か所(0歳～4歳人口 1,000 人当たり)は全国1位となっている。
- ・1歳児3人につき保育士1人を配置する保育所等に対して必要となる人件費を補助し、国の配置基準(6:1)を上回る保育士配置を実施している。

● 積極的な男性の育児参加

本県の6歳未満のこどもを持つ夫の家事・育児関連時間(週平均)は、令和3年社会生活基本調査結果で2時間 33 分であり、全国2位となっている。

● 都道府県別の経済的豊かさ(可処分所得と基礎支出)

- ・本県の可処分所得は全世帯平均では全国 19 位であるが、都道府県ごとの可処分所得の上位 40%～60%の世帯(中央世帯)の平均は全国 10 位に上昇する。
- ・本県の中央世帯の基礎支出(食料費、家賃、光熱水道費)と可処分所得との差額は全国 10 位であり、更に費用換算した都道府県別の通勤時間を差し引くと、全国7位に上昇するなど、本県の中間層の世帯は、他地域と比較しても経済的に豊かであると言える。

【国土交通省:国土の長期展望専門委員会(第13回)資料抜粋】

- 東京都の可処分所得は全世帯平均では全国3位だが、中央世帯(※₂)の平均は12位。
 - 一方で中央世帯の基礎支出(※₃に示す食・住関連の支出を言う。)は最も高いため、可処分所得と基礎支出との差額は42位。
 - 更に費用換算した都道府県別の通勤時間(※₄)を差し引くと、東京都が最下位。
- ⇒ 東京都の中間層の世帯は、他地域に比べ経済的に豊かであるとは言えない。

※₁世帯はすべて2人以上の勤労者世帯(単身又は経営者等は含まない)。

※₂中央世帯とは、各都道府県ごとに可処分所得の上位40%～60%の世帯を言う。

※₃基礎支出=「食料費」+「(特掲)家賃+持ち家の帰属家賃」+「光熱水道費」。なお、「持ち家の帰属家賃」は全国消費実態調査で推計しているもの。

※「平成30年住宅土地統計の通勤時間」、「令和元年毎月労働統計地方調査における一ヶ月当たり出勤日数」及び「令和元年賃金構造基本統計における一時間当たり所定内給与」を用いて国土交通省国土政策局で作成。(所定内給与は居住都道府県における数値を適用)

可処分所得 (全世帯)	可処分所得 (中央世帯)	基礎支出 (中央世帯)	差額 (中央世帯)
1 富山県	1 富山県	47 大分県	1 三重県
2 福井県	2 山形県	46 宮崎県	2 富山県
3 東京都	3 茨城県	45 沖縄県	3 茨城県
4 茨城県	4 福井県	44 佐賀県	4 山形県
5 香川県	5 愛知県	43 鹿児島県	5 福井県
6 神奈川県	6 神奈川県	42 高知県	6 徳島県
7 山形県	7 埼玉県	41 熊本県	7 岐阜県
8 愛知県	8 東京都	40 東京都	8 東京都
9 岐阜県	9 東京都	39 東京都	9 東京都
10 徳島県	10 東京都	38 東京都	10 東京都
11 埼玉県	11 東京都	37 東京都	11 東京都
12 長野県	12 東京都	36 東京都	12 東京都
13 鳥根県	13 東京都	35 東京都	13 東京都
14 山梨県	14 東京都	34 東京都	14 東京都
15 千葉県	15 東京都	33 東京都	15 東京都
16 静岡県	16 東京都	32 東京都	16 東京都
17 滋賀県	17 東京都	31 東京都	17 東京都
18 滋賀県	18 東京都	30 東京都	18 東京都
19 徳島県	19 東京都	29 東京都	19 東京都
20 新潟県	20 東京都	28 東京都	20 東京都
21 三重県	21 東京都	27 東京都	21 東京都
22 福島県	22 東京都	26 東京都	22 東京都
23 石川県	23 東京都	25 東京都	23 東京都
24 奈良県	24 東京都	24 東京都	24 東京都
25 秋田県	25 東京都	23 東京都	25 東京都
26 広島県	26 東京都	22 東京都	26 東京都
27 兵庫県	27 東京都	21 東京都	27 東京都
28 鳥取県	28 東京都	20 東京都	28 東京都
29 京都府	29 東京都	19 東京都	29 東京都
30 岡山県	30 東京都	18 東京都	30 東京都
31 宮城県	31 東京都	17 東京都	31 東京都
32 岩手県	32 東京都	16 東京都	32 東京都
33 群馬県	33 東京都	15 東京都	33 東京都
34 福馬県	34 東京都	14 東京都	34 東京都
35 佐賀県	35 東京都	13 東京都	35 東京都
36 山口県	36 東京都	12 東京都	36 東京都
37 高知県	37 東京都	11 東京都	37 東京都
38 北海道	38 東京都	10 東京都	38 東京都
39 北海道	39 東京都	9 東京都	39 東京都
40 北海道	40 東京都	8 東京都	40 東京都
41 北海道	41 東京都	7 東京都	41 東京都
42 北海道	42 東京都	6 東京都	42 東京都
43 北海道	43 東京都	5 東京都	43 東京都
44 北海道	44 東京都	4 東京都	44 東京都
45 北海道	45 東京都	3 東京都	45 東京都
46 北海道	46 東京都	2 東京都	46 東京都
47 北海道	47 東京都	1 東京都	47 東京都

(参考)上記差額から更に費用換算した通勤時間(C)を差し引く

差額 (A+B+C)
1 三重県
2 富山県
3 山形県
4 茨城県
5 福井県
6 徳島県
7 新潟県
8 岐阜県
9 岡山県
10 山梨県
11 長野県
12 福馬県
13 愛知県
14 秋田県
15 岩手県
16 鳥根県
17 佐賀県
18 香川県
19 滋賀県
20 滋賀県
21 山口県
22 京都府
23 石川県
24 奈良県
25 秋田県
26 徳島県
27 兵庫県
28 鳥取県
29 京都府
30 岡山県
31 宮城県
32 岩手県
33 群馬県
34 福馬県
35 群馬県
36 愛媛県
37 和歌山県
38 和歌山県
39 兵庫県
40 大分県
41 長崎県
42 愛媛県
43 神奈川県
44 千葉県
45 大阪府
46 長崎県
47 青森県

※中央世帯の数値については、統計法に基づいて、独立行政法人統計センターから「全国消費実態調査(H26)」(総務省)の調査情報提供を受け、国土交通省国土政策局が独自に作成・加工した統計であり、総務省が作成・公表している統計等とは異なります。

【国の動向】

- 国は令和5年4月に、すべてのこどもについて個人としての尊重、適切な養育を受ける権利の保障などを基本理念とする「こども基本法」を施行するとともに、こども家庭庁を設置
- また、令和5年12月にはすべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に将来に渡り幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送れる「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども大綱」を策定するとともに、「こども未来戦略」を策定

■ こども未来戦略(令和5年12月)

- 「加速化プラン」として、経済的支援の強化(児童手当の令和6年10月分からの抜本的な拡充、出産等の経済的負担の軽減、高等教育費の負担軽減、住宅支援の強化等)、すべてのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充(伴走型相談支援、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善、保育士配置基準の改善、こども誰でも通園制度、放課後児童対策、多様な支援ニーズへの対応等)、共働き・共育ての推進(令和7年度からの出生後休業支援給付や育児時短就業給付の創設等)に取り組むこととしている。
- また、これらの財源として、令和8年度から子ども・子育て支援金制度を導入することとし、必要な環境整備等を進めることとしている。

【県の動向】

本県におけるこども施策の基本的方向性を示し、こども政策に係る県の取組姿勢等を明らかにするとともに、県民意識の向上や社会全体の気運醸成を図るため、「新潟県こども条例」を制定し、令和6年4月1日から施行

■ 新潟県こども条例のポイント

- こどもの権利の尊重・擁護
 - ・こどもの権利の内容についての普及啓発、理解増進
 - ・家庭や学校、地域等との連携強化、相談対応機関の周知・啓発
 - ・いじめや虐待等の人権侵害に対する相談・支援体制の充実
- こども等の意見の反映
 - ・こどもやこどもを養育する大人などから幅広く意見を聴き、施策に反映
 - ・様々な状況下にある多様なこども等の意見を聴取し、適切にフィードバック
- 社会全体でこどもを支える取組の推進
 - ・経済的負担の軽減をはじめとした関係機関、民間等と連携した取組の推進
 - ・社会全体でこどもを支える取組を後押しするための気運醸成

(3) 取組の方向性

- 妊娠・出産から子育てまでの節目における経済的負担の軽減を支援する。
- 結婚を希望する方を支援する。
- こどもを生み育てやすい環境を整備する。

2 重点的な政策展開・取組

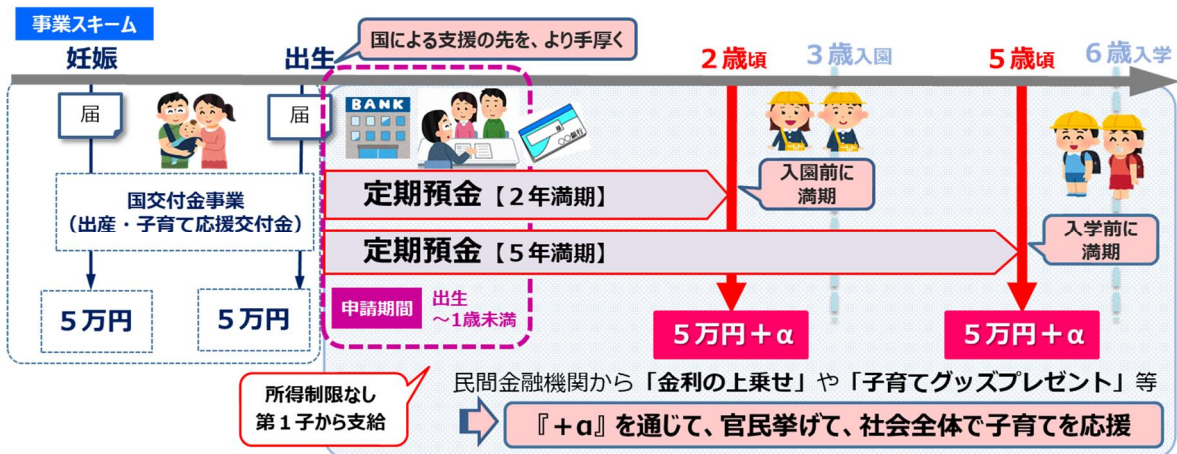
◎ 国のこども未来戦略等と歩調を合わせ、市町村や民間団体等と連携し、経済的支援、結婚支援及び子育て環境整備に係る効果的な施策を実施することにより、子育てに優しい社会を実現する。

[重点政策・取組]

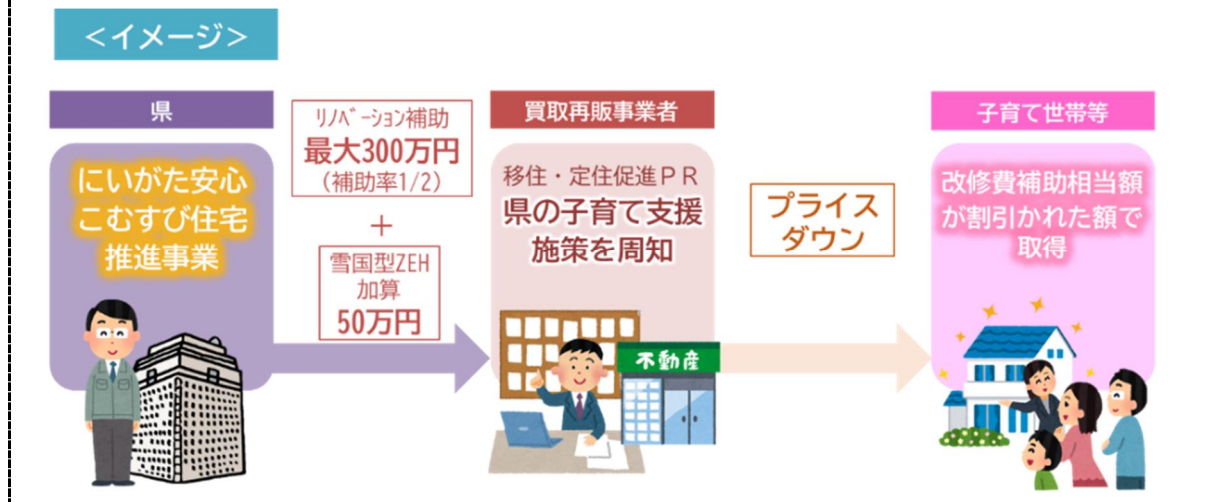
① 経済的支援

- 金融機関と連携し、こどもの育ちの節目での経済的負担を軽減する「新潟県こむすび定期」事業を実施
- 子育て向け住宅のリフォームに補助し、住宅を購入する子育て世帯の経済的負担を軽減する「にいがた安心こむすび住宅」推進事業を実施
- 東京圏から本県へ就職・移住する大学生を支援
- 東京圏から本県へ移住する子育て世帯への支援金を給付
- 不妊症治療や不育症の検査・治療を行う市町村を支援
- こども医療費助成を行う市町村を支援

【新潟県こむすび定期】



【にいがた安心こむすび住宅】



② 結婚支援

- 結婚などを意識するきっかけづくりとしてのライフデザインツールの活用に加え、SNS等により結婚や家族を持つことのポジティブな情報を発信
- 婚活イベントの開催支援、地域ボランティアによる婚活支援、個別マッチングシステムによる1対1のマッチング等、多様な出会いの場を創出する取組を支援
- 若年層の結婚を後押しするための新婚世帯への支援を行う市町村を支援

③ 子育て環境整備

- 「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識の解消や、これに基づく雇用慣行の見直しに向けて、様々な広報活動や啓発活動、各種講座、研修等を実施
- ワーク・ライフ・バランス等の推進により、仕事と育児を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を支援
- 男性の育児休業が取得しやすい職場環境づくりや、子育てと仕事の両立に積極的な企業に対する有給休暇制度の創設等を支援
- 保護者が働き続けながら安心して子育てができるよう、放課後児童クラブや病児保育など多様化する保育ニーズに対応するための取組を支援
- 未就園児を在宅で子育てする家庭の負担軽減のため、「こども誰でも通園制度」など、地域における子育て支援環境の充実を促進
- 県立美術館等におけるこども連れの方の観覧料を無料とする「親子ふれあいデー」など、様々な施策の中に「子育て応援」の観点をプラスし、子育てをしている方々の日常生活を様々な場面で後押しする「子育て応援プラス」の取組を市町村や民間団体等と連携し、実施

- こどもや若者から意見やアイデアを継続的に収集し、若者の意見を取り入れながら、既存施策の改善や新規施策の検討を実施
- 本県の子育て環境の優位性などについて、様々な媒体を通じて効果的に発信し、「子育てに優しい新潟県」のイメージ醸成を促進

3 主要達成目標(成果指標)

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
子育て環境整備に関する県民満足度【再掲】	45.8% (令和6年度)	57.9%	70.0%
男性の育児休業取得率【再掲】	33.7% (令和5年度)	71.0%	85.0%
男性の家事参画割合(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)【再掲】	32.4% (令和6年度)	43.7%	55.0%

☞ 関連する基本政策(第6章)

- I-2-(1)-① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援
- I-3-(2)-① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり
- II-2-(2)-② 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

重要課題2: 持続可能で暮らしやすい地域社会の構築



【現状認識・対応の必要性(ポイント)】

- 日本全体で人口減少に伴う生産年齢人口の減少が進む中、本県においても様々な分野で人材不足が顕在化している。
- 中山間地域等を中心に人口減・高齢化が進展し、交通・買い物・医療など、暮らしを支える生活サービスの提供機能の低下・喪失が懸念される。
- 今後、修繕・更新の大幅増加が見込まれるインフラ施設^(注)等への対応や、冬期の除雪作業など、地域の経済活動を支える建設業等の担い手が減少・高齢化し、安全・安心な公共サービスの提供が滞るおそれがある。
- 高齢化の進展や生産年齢人口の減少が続く中でも、住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な地域社会の構築が必要である。

【めざす姿】

- 県内どこに住んでいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制や持続可能な地域の移動手段の確保など住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会を構築する。
- 人口減少下においても、地域の暮らしと経済が維持できるよう多様な人材の育成・確保を図る。

【達成目標】

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
医療圏ごとの完結率 (P9 (注2) 参照) (平均)	87.5% (令和4年度)	91.4%	94.0%
介護が必要な高齢者の割合の増減率(75歳以上)	新潟 ▲0.5 全国 ▲0.2 (令和5年度－令和4年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和10年度－令和6年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和14年度－令和6年度)
公共交通機関(県内鉄道、バス、タクシー)における人口1人当たりの利用回数	42回 (令和3年度)	42回	42回
離島航路輸送人員(佐渡航路)	1,205,133人 (令和5年)	2,000,000人	2,000,000人

(注) インフラ施設: インフラストラクチャーの略。道路、橋りょう及びトンネル等。

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
住民主体の地域づくりに 取り組む組織 ^(注) の数	466 組織 (令和6年度)	610 組織	750 組織
若者の県内就職率 ①協定大学卒業生のUターン 就職率 ②県外出身学生の県内定着率	①24.7% (令和6年3月卒業生:41校) ②18.4% (令和6年3月卒業生)	①29.5% (令和11年3月卒業生) ②20.9% (令和11年3月卒業生)	①33.5% (令和15年3月卒業生) ②22.9% (令和15年3月卒業生)
臨床研修医数	161 人 (令和6年度)	200 人	230 人
県内病院の看護職員募集に 対する充足率	81.9% (令和6年度)	90.0%	90.0%
介護職員数(常勤換算)	33,825 人 (令和4年度)	35,661 人	36,887 人
農林水産業への新たな就業者 数	408 人 (令和5年)	390 人	390 人
県内建設業における大学・高校 新卒者の就業継続率(卒業3年 後)	大卒 <u>73.7%</u> 高卒 <u>65.9%</u> (令和5年度)	大卒 <u>75.4%</u> 高卒 <u>67.6%</u>	大卒 <u>76.8%</u> 高卒 <u>69.0%</u>
教員採用選考検査受検倍率	小 1.7 中・高 2.5 (令和5年度)	小 2.0 中・高 3.0	小 3.0 中・高 4.0

1 現状認識・対応の必要性等

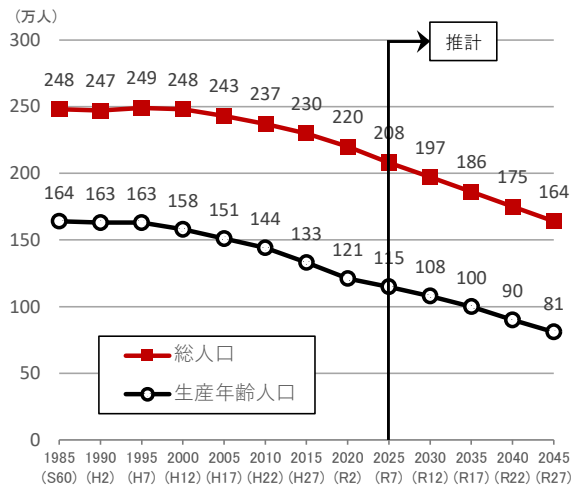
(1) 本県の現状・課題

日本全体で人口減少に伴い生産年齢人口の減少が進む中、様々な産業等で労働力の不足が顕在化しており、こうした状況が地方だけでなく、我が国の経済成長にも影響することが懸念されている。また、中山間地域等を中心に人口減・高齢化が進む中、交通・買い物・医療など、日常生活に必要なサービスを維持できなくなる地域が顕在化しており、今後ますます深刻化することが懸念される。

本県では、少子化や若年層の県外流出などによる人口減少を背景として、医療、福祉、教育、ものづくり・サービス、農林水産、建設、運輸・交通等の幅広い分野で人手不足の状況が続き、近年、有効求人倍率は全国平均を上回る値で推移している。今後もこの状況が続くと、地域の暮らしや経済を支える専門人材や次世代の担い手不足が更に加速し、地域の社会活動の維持や持続的な発展に影響を及ぼすおそれがある。

^(注) 住民主体の地域づくりに取り組む組織：地域運営組織（例：〇〇コミュニティ協議会、〇〇住民会議、〇〇区長会、〇〇まちづくり協議会）や県ビレッジプランを实践する地域活動組織、地域が立ち上げた NPO 等、住民が主体となり協議を行った上で、地域イベントや環境美化活動、生活サービス支援など地域を維持・活性化するための様々な活動を行っている組織。

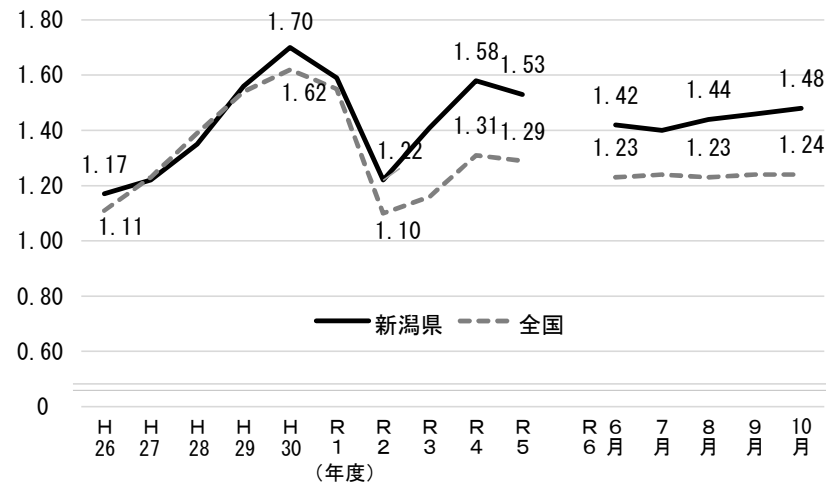
● 本県人口の推移(総人口・生産年齢人口)



	生産年齢人口	減少数 (対2020年)	減少率 (対2020年)
2020 (R2)	1,210,917	-	-
2025 (R7)	1,149,489	▲ 61,428	▲ 5.1 %
2030 (R12)	1,081,602	▲ 129,315	▲ 10.7 %
2035 (R17)	1,001,238	▲ 209,679	▲ 17.3 %
2040 (R22)	897,374	▲ 313,543	▲ 25.9 %
2045 (R27)	806,556	▲ 404,361	▲ 33.4 %

出典:総務省「令和2年国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」に基に県作成

● 本県の有効求人倍率の推移

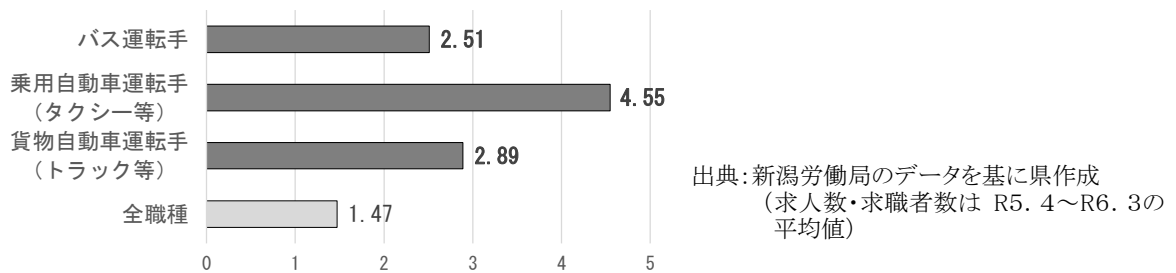


出典:新潟労働局「労働市場月報」を基に県作成

本県の高齢化率は全国平均より高い状況(新潟 34.2%、全国 29.9%)にあり、令和7年には団塊の世代が全員 75 歳以上の後期高齢者になることから、地域の高齢化が進み、一人暮らし高齢者や介護が必要な高齢者の割合が増加することが見込まれる。このような状況の中、医療機関相互の機能分化と連携、人材の確保を一層重視した提供体制の改革が求められている。

地域社会での日常生活にはバス、タクシー等の地域公共交通は不可欠であるが、地域公共交通を担う事業者は、利用者の減少により厳しい経営を強いられており、加えて、令和6年度からの運送業の時間外労働時間の上限規制により、トラックを含め、ドライバー不足は深刻な状況となっている。こうした状況を受け、中山間地を中心に路線廃止や減便が生じており、地域住民の生活への影響が懸念されることから、人口減少下においても地域の特性を踏まえた使いやすい公共交通ネットワークの維持・充実を図る必要がある。

● 運輸業界の有効求人倍率



また、災害リスクの高まりに対応するインフラの整備や本県特有の除雪作業で重要な役割を担う建設産業においても、若年層の割合の減少により就業者の高齢化が進み、必要な技術・技能の維持が深刻な課題である。

さらには、本県の主要産業の一つである農林水産業は、法人の増加や経営規模の拡大、異業種等からの新たな参入等が見られる一方で、従事者の高齢化が進んでいることから、農林水産業が職業として選択されるような働きやすい環境づくりを進める必要がある。

急激な少子化に伴う学校の小規模化や教員採用選考検査の受検倍率の低下など、教育を取り巻く環境も大きく変化しており、未来の新潟を担う人材として期待される児童生徒に対し、一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育を提供していく必要がある。

また、社会が高度化、複雑化、グローバル化する中、高等教育機関が有する知的資源を活用した地域課題の解決などが求められており、こうした取組を通じて、地域の活性化や地域を支える人材育成につなげる必要がある。

広大な県土を背景に、高度経済成長期を中心に多数整備されたインフラ施設等は老朽化が進み、今後、一斉に補修や更新の時期を迎えるため、維持管理費用も膨大になると見込まれる。継続して適切な維持管理等が行われなければ、県民の日常生活に必要なサービスを提供することができなくなり、県民の生活に多大な影響を及ぼすおそれがある。

一方で、人口減少が進む中でも複数地域の住民が主体となった組織が立ち上がり、地域の現状や資源を再認識し、地域内で合意形成しながら、市町村等から委託されたコミュニティバスの運行や除排雪支援など、地域の課題解決に取り組む事例が増えている。

さらに、テレワークの普及により多様な働き方やライフスタイルが可能となり、二地域居住や地方移住の環境が整いつつある。

【国の動向】

■ 地方創生 10 年の取組と今後の推進方向（令和6年6月、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局）

- これまでの地方創生の取組と成果、課題に対する今後の取組方向を示す中で、地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応について言及

【課題】

- ・ 中山間地域等を中心に、人口減少・高齢化が急激に進むと見込まれる中、交通、買物、医療など、日常生活に必要なサービスを維持できなくなる地域が顕在化しており、今後ますます深刻化することを懸念
- ・ 地域によっては、こうした事態に危機感を持つ自治体が事業者等と連携し、デジタルも活用しつつ、交通支援、買物支援等を行うなど、持続可能な社会づくりに向けた独自の取組が始まっている。

【取組方向】

- ・ 人口減少・高齢化が一層進む事態を見据え、デジタルの活用や官民連携により、日常生活に必要なインフラ・サービス（交通支援、買物支援、オンライン診療等）の強化を進めるとともに、「小さな拠点」や「地域生活圏」の形成、「生涯活躍のまち」の構築など、生活拠点の多機能化や地域間での共同利用、広域的な役割分担、地域コミュニティの強化などを進める必要がある。

■ 第三次国土形成計画(全国計画)(令和5年7月閣議決定)

○ 総合的かつ長期的な国土づくりの方向性を示すが、我が国が直面するリスクと構造的な変化を踏まえ、新たな「国土形成計画」を策定

【概要】

- ・ 目指す国土の姿に「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げ、そのための国土構造の基本構想として、「シームレスな拠点連結型国土」の構築を図ることにより、地域の魅力を高め、地方への人の流れの創出・拡大
- ・ 4つの重点テーマとして、「デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成」、「持続可能な産業への構造転換」、「グリーン国土の創造」、「人口減少下の国土利用・管理」を掲げ、これを支える横断的な重要テーマとして、「国土基盤の高質化」、「地域を支える人材の確保・育成」を位置付け

【地域生活圏】

- ・ 人口減少・少子高齢化が進むことにより、地域の暮らしを支える中心的な生活サービス提供機能が低下・喪失するおそれ
- ・ こうした状況に対し、分野の垣根を越えた、市町村界にとらわれない、官民パートナーシップによる地域経営と、デジタルの徹底活用によるリアル空間の質的向上により、日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」を目指すことが重要
- ・ 地域生活圏の形成に向けて、地域公共交通や買い物、医療・福祉・介護、教育等の暮らしに必要なサービスの利便性の最適化や複合化、そのデジタル技術実装の加速化、地域内経済循環の仕組みの構築等に取り組み、地域課題の解決と地域の魅力向上を図ることに期待

● 地域生活圏のイメージ



出典：国土交通省「令和6年版国土交通白書」

(2) 取組の方向性

- 高齢化の進展や生産年齢人口の減少が続く中でも、入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化と連携により、患者それぞれの状態にふさわしい良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に受けられる体制を各圏域で構築する必要がある。
- 市町村が推進する介護予防、在宅医療・介護連携及び介護サービスの提供等の取組への支援並びに、高齢者の社会参加・生きがいづくり、認知症の人やその家族を支える環境づくりへの支援等を各地域の実情に応じて行うことにより、地域包括ケアシステムが構築された社会を実現する必要がある。
- 地域社会を支える地域公共交通を維持するため、路線等の維持・活性化に向けた支援、交通機関相互の乗り換え時の利便性向上などに取り組む必要がある。
- 条件不利地域を振興し、そこに住む人が今後も住み続けたいと思えるよう、一体的な生活圏を構成する地域内における、就業や必要な生活サービスの維持に取り組むとともに、住民主体による活力ある地域づくりを推進する必要がある。
- 将来的に必要な施設を見極めながら、適切な維持管理・補修・更新などの老朽化対策を継続的に実施するとともに、民間活力も活用しながら、将来にわたって県民が安全に利用できるインフラ施設等を確保する必要がある。
- 本県の社会・産業を維持・成長させるためには、未来を見据えた上で、地域の社会・産業を支える専門人材や地域づくりに参画する人材を、外国人材を含め、多様な手法・経路により育成・確保するとともに、若者の県内定着とU・Iターンを促進することが必要である。
- 未来の新潟を担う人材を育成するため、児童生徒が一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育を受けられるための環境の整備が必要である。
- 高等教育機関が有する知的資源を活用し、地域の活性化や地域を支える人材育成を図る取組を推進する必要がある。

2 重点的な政策展開・取組

(1) 地域を支える社会機能の確保・充実

- ◎ 地域の生活や経済活動を支える地域公共交通、医療・介護体制を維持・確保するため、関係機関との連携強化や市町村事業への支援、ITの活用などにより生活サービス機能を確保する取組を進める。
- ◎ 地域の課題解決のため、住民主体の地域づくりや民間活力を活用した公共施設の管理運営手法の導入を推進する。

① 地域で安心して安全な医療・介護が受けられる体制の整備

[重点政策・取組]

■ 地域の中で質の高い医療を受けることのできる持続可能な体制の構築

- 医療機能の再編や集約化により、地域の中核病院の機能を強化
- 周辺の医療機関との適切な役割分担や相互連携を促進
- 迅速・適切な救急医療の提供を可能とする、消防等関係機関との情報共有の推進や受入体制の充実
- 医療機関の役割分担・機能集約を推進することによる、こどもを安心して産み育てられる小児・周産期医療の提供
- 「在宅医療推進センター」等を中心とした、訪問診療・訪問看護の提供体制の整備・促進

■ どこにいても必要な医療にアクセスできる環境の整備

- 救急医療におけるドクターヘリの積極的活用や近隣県との相互補完体制の確立
- 圏域を越えた広域的な医療提供体制の確保
- へき地や医師の少ない専門診療科など医師が十分に確保できず、医療提供体制の確保に課題を抱えている地域や分野等における受診機会の維持・増加に向け、オンラインを活用した診療体制を構築

■ 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

- 介護予防・生活支援のためのサービス・活動事業や生活支援体制整備事業など市町村が推進する地域支援事業への支援、人材の育成・資質向上等を推進
- 小規模多機能型居宅介護等の24時間対応型の地域密着型サービスの普及促進や必要な高齢者福祉施設の整備を支援

- 高齢者見守り強化月間における広報啓発や企業等との見守り協定の締結等を実施

■ 在宅医療・介護連携に向けた支援

- 医療・介護サービス資源の把握や課題・対応の協議を円滑に行うための支援等を実施
- 市町村における近隣市町村との広域な医療と介護の調整・連携に向けた体制づくりを支援

■ 高齢者の自立した日常生活に向けた支援

- 介護予防の必要性や実施内容に関する普及啓発を実施
- 高齢者自身を含め、地域住民が運営主体となって体操や趣味活動等を行う介護予防に資する通いの場の取組を促進

■ 認知症の人やその家族を支える環境づくり

- 認知症サポーターの養成等により、県民に対して認知症の正しい知識を普及するとともに、本人や家族の視点を重視した取組を実施
- 認知症の人やその家族が発症初期から状況に応じた支援が受けられるよう、医療・介護等の提供体制づくりを推進
- 後見人等が本人に代わって契約等を行う成年後見制度の利用促進

② 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

[重点政策・取組]

■ バス・タクシー等の交通資源のフル活用

- 国とともに乗合バス事業者の広域的・幹線的なバス路線の運行を支援
- 市町村が行う準広域的・準幹線的なバス路線や県内高速バス路線の運行などの取組等を支援
- 市町村や事業者等が行うコミュニティバスやデマンド交通^(注1)をはじめ、ライドシェア^(注2)や自動運転など、地域の実情に応じて地域の交通をフル活用する取組を支援

(注1) デマンド交通：路線バスとタクシーの中間的なもので、予約があった時のみ運行する交通機関。運行方式、運行ダイヤ、発着地の組み合わせにより、定路線型やバス停等を多数設置する自由経路型など多様な運行形態が存在。

(注2) ライドシェア：一般ドライバーが自家用車等を使用し、電話や配車アプリ等を通じて利用者を目的地まで運ぶ輸送サービス。

■ 鉄道の活性化・利便性向上

- 各路線の沿線市町村等で構成する活性化分科会において、既存の利用促進団体とも連携し、利用促進や観光列車などを活用した地域活性化を推進
- 鉄道事業者に優等列車の充実や、乗り換え時の利便性の向上、冬季・荒天時の安定運行の確保等の働きかけを実施
- 県内第三セクター鉄道の持続可能な運行の確保や利便性の高いサービスの提供に向け、地元市町村と連携を図りながら必要な支援等を実施

■ 離島航路・航空路の維持・充実

- 離島航路
 - ・ 島民の生活交通及び観光振興にもつながる航路の維持・活性化に向け、関係者等と連携し、利用者の満足度向上に加え、赤字航路及び船舶導入への支援の拡充に資する取組を実施
- 離島航空路
 - ・ 世界文化遺産登録を契機とした佐渡空港の利用促進による、更なる航空機の受入れ及び航空路の確保・安定運航の実現
 - ・ ジェット機の就航が可能となる佐渡空港の拡張整備を検討

③ 住民主体や官民連携による地域の暮らしを維持する体制づくり

[重点政策・取組]

■ 地域の魅力を活かした住民主体の地域づくり

- 地域資源を活用した観光振興、地域産品の商品化、住民同士のつながりによる助け合い活動など、地域の活性化・課題解決の取組を支援
- 取組事例の情報発信やネットワーク形成の支援による、横展開の促進
- 大学生・地域おこし協力隊・アドバイザーなどの外部人材導入を支援

■ 過疎地域等における地域活性化に向けた仕組みづくり

- 農業をベースにした、関係・定住人口の創出に向けたビジネスや地域コミュニティの維持に取り組む仕組みづくりを推進
- 二地域居住やワーケーション^(注)など居住地に縛られない仕事や副業・兼業など多様で柔軟な働き方を通じた地域交流を推進

■ 官民連携による社会基盤の維持・充実

- 官民が集う「にいがたPPP／PFI研究フォーラム」の場などを通じた、民間の

(注) ワーケーション：Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

技術・ノウハウ、資金等の積極的な活用による、インフラ施設や公共施設の効率的な維持管理・更新の実現 及びサービスの充実

(2) 新潟の暮らしと経済を支える人材の育成・確保

- ◎ 県民の生活を維持し、経済活動を継続するためには、医療、福祉をはじめ、教育や建設、運輸など、社会機能を支える様々な分野の人材について育成・確保が不可欠である。
- ◎ 人口減少下においても社会機能を持続させるためには、それぞれの分野に応じたあらゆる手法・経路による人材確保策を講じるほか、人材の県内定着の促進及び外国人を含む多様な人材が活躍できる環境の整備を推進する。
- ◎ 未来の新潟を支える人材を育成するため、児童生徒の確かな学力の育成や魅力ある学校づくりを通じて、一人一人を伸ばす教育を推進する。

① 地域社会を支える人材の育成・確保

[重点政策・取組]

■ 医療分野

- 医師
 - ・ 新潟大学医学部や研修病院等との協働による医学生や臨床研修医・専攻医等の養成・確保
 - ・ 本県の医療を担う医学生・医師に対する地域医療支援センターを核としたキャリア形成支援
- 看護職員
 - ・ 養成施設の運営費支援・指導者の育成等による看護職員養成の推進
 - ・ 専門性の高い看護職員の養成支援と、潜在看護職員の再就業や県内外看護学生の県内就業等の促進
 - ・ 勤務環境の改善支援による医師・看護職員の定着促進

■ 福祉分野

- 福祉サービスを支える専門的人材の確保と資質向上を推進

■ 教育分野

- 教員採用選考検査の実施時期、回数、内容等の見直しを行うとともに、教員の魅力を伝える広報活動を充実
- 外部人材の活用等、多忙化解消の取組による教員の確保

■ 防災分野

- 学校・家庭・地域が連携した防災教育の推進
- 市町村や関係機関と連携した、消防団員の確保や、自主防災組織(P8(注1)参照)の育成支援を通じた地域防災を担う人材の育成

■ 地域づくり・環境保全・文化分野

- 地域づくりをリードする人材やNPO等の支援団体の育成
- 地球温暖化対策をはじめとする自然・環境保全活動の推進を担う人材の育成
- 鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者等の育成・確保
- 市町村や文化団体等と連携した、地域文化の担い手の育成や新たな担い手が参画しやすい環境づくりへの支援

■ ものづくり・サービス分野

- 県立テクノスクールの公共職業訓練による、産業構造や社会環境の変化に対応した職業能力の開発、求職者の早期就職や従業員のリスクリング支援など、産業界のニーズを踏まえた職業能力開発を推進
- DX(P9(注4)参照)、脱炭素、デザイン、マーケティング、海外展開、副業・兼業、ダイバーシティ経営など、企業の関心の高い分野の講座やセミナーの開催

■ 観光分野

- 観光事業者や観光関係団体、観光ボランティア等の観光の担い手の確保・育成を推進
- 誘客につながる地域のマーケティング、マネジメントの強化に向けたDMO(観光地域づくり法人)の取組を支援

■ 農林水産分野

- 若者の就農・就業意欲を喚起する農林水産業の魅力を発信
- 新たな担い手の受け皿となる経営体・事業体の経営基盤の強化や就業環境の整備、地域の受入環境の整備
- 異業種等からの更なる参入を促進
- 生産性の向上につながるスマート農業技術^(注)の活用や生産ほ場の団地化・共同化、高付加価値化により持続的に発展する産地や経営体の育成を支援

■ 建設分野

- 建設業関係団体の人材確保・育成等に関する取組支援や建設産業への理解向上に向けた情報の発信

(注) スマート農業技術：ロボット技術や人工知能、情報通信技術等を活用し、農作業の効率化、農作業における身体の負担の軽減、農業の経営管理の合理化による農業の生産性の向上を実現する技術。

- 低入札対策^(注)等を通じた賃金水準の維持・向上による処遇改善や週休2日の浸透、生産性向上のためのICT活用やDX等による働き方改革を促進

■ 運輸分野

- 業界団体と連携した、若者の運輸業界に対する理解促進のための情報発信
- ITを活用した輸送業務などの効率化や、働きやすい職場環境の整備を通じた就労促進の取組を支援
- 航空路における国際線の受入再開及び拡大に向け、空港の受入体制確保のための取組を強化

■ 外国人材の受入促進

- 新潟県外国人材受入サポートセンターにおける各種相談対応、企業向けセミナーや留学生等を対象とした企業説明会、現地高度人材や働く意欲のある人材と県内企業とのマッチングを開催
- 外国人材が活躍する県内企業の広報や、留学生と県内企業の交流会を開催
- 外国人材に対する日本語教育の充実や、地域住民との交流促進など受入環境を整備

② 人材の県内定着の促進と誰もが活躍できる環境の整備

[重点政策・取組]

■ 多様なライフスタイルの実現を通じた県内定着の促進

- 市町村や大学等と連携し、若者の地域活動への参画や地域の課題解決のための取組を促進
- 高い付加価値や利益を生み出す企業の創出・成長の促進、多様で柔軟な働き方の促進、賃上げに向けた環境整備等により、魅力ある多様な雇用の場を創出
- 市町村・地域の魅力や本県で実現できる多様なライフスタイル・本県の暮らしやすさの発信、移住相談窓口等によるニーズに応じたきめ細かな支援などにより、U・Iターンを促進
- セミナー開催等による起業意識の醸成や、U・Iターンでの起業を考えている若者の県内への呼び込み等による起業家予備軍の裾野拡大
- 民間スタートアップ拠点(P13(注2)参照)を核とした産学官金の創業支援体制の充実を図り、起業前後の段階に応じた支援を受けることができる環境を整備

^(注) 低入札対策：公共工事等の入札において、最低制限価格を設けその価格以上で最低価格の者を落札者とする制度等により、適正な収益確保を図るとともに、低価格受注による品質低下等を防止するもの。

- 若者を意識した企業の情報発信の推進や、インターンシップ等への支援などにより、県内企業への就職を促進
- キャリアカウンセリング等による若年者の正規雇用での就職支援により、新入・若手社員の早期離職を防止し、若者の定着を促進

■ 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、セミナー等による情報発信や企業の取組の可視化などにより、多様で柔軟な働き方や仕事と子育て・介護等を両立しやすい職場環境づくりを推進
- 地域若者サポートステーションによる心理的カウンセリングや職場実習の実施により、若年無業者の職業的自立を支援
- 経営層の意識醸成や女性が活躍しやすい職場環境づくり、働く女性のキャリア形成支援、県内先進事例の広報等により、企業の女性活躍を推進
- 新たな就業に向けた技術習得等の支援や短時間就業等を可能とする環境づくりなど、高齢者のライフスタイルに応じた多様な就業機会を創出
- 障害者と企業とのマッチングや、企業内で障害者雇用をサポートする人材の育成とコーディネーターの派遣など、関係機関と連携して障害者と企業を総合的に支援

③ 未来の新潟を支える人材の育成

[重点政策・取組]

■ 確かな学力の育成と魅力ある学校づくり

- 多様な他者と協働し、課題を解決する力など、新しい時代に求められる資質・能力を育成
- 地域の人材、資源等を活用した教育活動や遠隔授業の拡充による教育環境の充実等を通じた生徒から選ばれる魅力ある学校づくりの推進
- 児童生徒が抱えるいじめ等の様々な悩みに応じた支援や不登校を生まない体制づくりの推進

■ 魅力ある高等教育を通じた人材の育成

- 学生及び社会のニーズに応じた教育・研究の実施や高等教育機関相互の連携による多様な教育環境の提供
- 民間との協働による、大学等の知的資源を活用した地域産業の振興に資する共同研究や人材育成等を推進
- 専修学校における実践的・専門的な教育により、多様な分野の職業能力の養成を推進

3 主要達成目標(成果指標)

(1) 地域を支える社会機能の確保・充実

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
医療圏ごとの完結率(平均) 【再掲】	87.5% (令和4年度)	91.4%	94.0%
介護が必要な高齢者の割合の 増減率(75歳以上)【再掲】	新潟 ▲0.5 全国 ▲0.2 (令和5年度－ 令和4年度)	割合の伸びが 全国を下回る (令和10年度－ 令和6年度)	割合の伸びが 全国を下回る (令和14年度－ 令和6年度)
公共交通機関(県内鉄道、バ ス、タクシー)における人口1人 当たりの利用回数【再掲】	42回 (令和3年度)	42回	42回
離島航路輸送人員 (佐渡航路)【再掲】	1,205,133人 (令和5年)	2,000,000人	2,000,000人
住民主体の地域づくりに取り組 む組織の数【再掲】	466組織 (令和6年度)	610組織	750組織

(2) 新潟の暮らしと経済を支える人材の育成・確保

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
若者の県内就職率 ①協定大学卒業生のUターン 就職率 ②県外出身学生の県内定着率 【再掲】	①24.7% (令和6年3月卒業生:41校) ②18.4% (令和6年3月卒業生)	①29.5% (令和11年3月卒業生) ②20.9% (令和11年3月卒業生)	①33.5% (令和15年3月卒業生) ②22.9% (令和15年3月卒業生)
臨床研修医数【再掲】	161人 (令和6年度)	200人	230人
県内病院の看護職員募集に対 する充足率【再掲】	81.9% (令和6年度)	90.0%	90.0%
介護職員数(常勤換算)【再掲】	33,825人 (令和4年度)	35,661人	36,887人
農林水産業への新たな就業者 数【再掲】	408人 (令和5年)	390人	390人

指標名	現状値	令和 10 年度 目標値	令和 14 年度 目標値
県内建設業における大学・高校新卒者の就業継続率(卒業3年後) 【再掲】	大卒 <u>73.7%</u> 高卒 <u>65.9%</u> (令和5年度)	大卒 <u>75.4%</u> 高卒 <u>67.6%</u>	大卒 <u>76.8%</u> 高卒 <u>69.0%</u>
教員採用選考検査受検倍率 【再掲】	小 1.7 中・高 2.5 (令和5年度)	小 2.0 中・高 3.0	小 3.0 中・高 4.0

☞ 関連する基本政策(第6章)

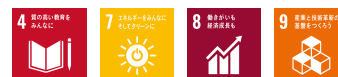
(1) 地域を支える社会機能の確保・充実

- I-1-(2)-① インフラ施設及び公共施設の安全の確保
- I-2-(2)-② 地域で安心して安全な医療が受けられる体制の整備
- I-2-(2)-④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進
- II-2-(4)-② 住み続けることができる活力ある地域づくり
- II-2-(4)-④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

(2) 新潟の暮らしと経済を支える人材の育成・確保

- I-1-(1)-③ 地域防災力の充実強化
- I-1-(2)-③ 地域を支える建設産業の振興
- I-1-(5)-② 人と自然が共生する暮らし
- I-2-(2)-③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保
- I-2-(3)-② 福祉を支える人づくりの体制の整備
- II-1-(1)-① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり
- II-2-(1)-① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
- II-2-(2)-① 若者の県内定着とU・Iターンの促進
- II-2-(2)-② 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり
- II-2-(3)-② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践
- II-2-(3)-⑥ 農林水産業を担う人材の確保・育成
- II-2-(4)-② 住み続けることができる活力ある地域づくり
- III-1-(1)-① 一人一人を伸ばす教育の推進
- III-1-(1)-③ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり
- III-1-(2)-② 文化を通じた豊かな生活の実現

重要課題3: 高い付加価値を創出する産業構造への転換



【現状認識・対応の必要性(ポイント)】

- 本県の1人当たり県民所得(P18(注3)参照)は、1人当たり国民所得を下回っている。
- その要因としては、本県産業の労働生産性(P18(注1)参照)の低さによるところが大きいと考えられ、産業別に労働生産性を見ると、本県は農林漁業等を除くほとんどの産業において全国を下回っている。
- 1人当たり県民所得を高めるには、本県産業の労働生産性の向上を図ることが重要であり、そのためには、経済社会活動の変化に対応しつつ、研究開発の促進や海外を含む新たな販路開拓への支援など、産業の高付加価値化と、より高度なデジタル技術の導入等による業務の効率化・省力化に取り組むことが必要である。
- 加えて、起業・創業の推進や企業立地の促進により、労働生産性の高い企業を新潟県内に創出させることが必要である。

【めざす姿】

- 産学官金の関係者が知恵を出し合いながら、意欲ある県内企業等による高付加価値化につながる変革と挑戦を後押しすることで、収益が拡大し、人や設備の投資にバランスよく分配され、それが消費拡大や生産性向上へとつながる地域経済の好循環を実現する。
- 本県産業が持続的に発展する中、新しいビジネスに挑戦しようとする意欲ある若者たちや企業等に選ばれる新潟を実現する。

【主な達成目標】

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
1人当たり県民所得	2,934 千円 (令和4年度)	3,262 千円	3,476 千円

1 現状認識・対応の必要性等

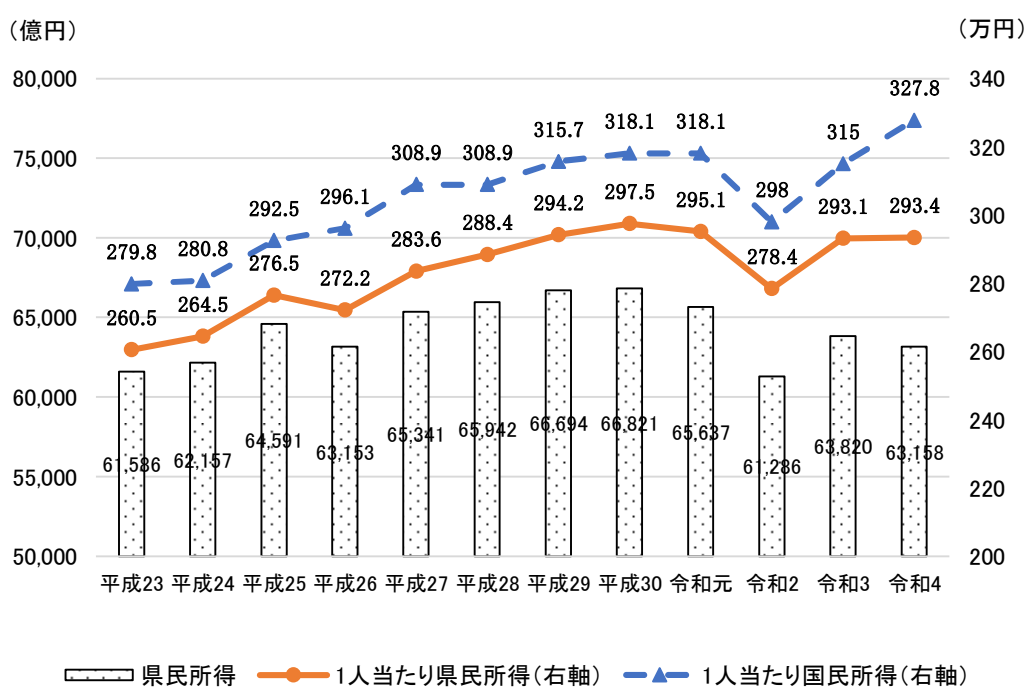
(1) 本県の現状・課題

① 本県産業の現状と課題

本県の県民所得は、令和4年度において6兆 3,158 億円となっており、他都道府県との比較が可能な直近年度である令和3年度では、全国15位となっている。

一方、1人当たり県民所得は、令和4年度において 293.4 万円と、1人当たり国民所得(327.8 万円)を下回っており、他都道府県との比較が可能な直近年度である令和3年度では、全国26位となっている。

●本県の県民所得・1人当たり県民所得・1人当たり国民所得の推移



出典:新潟県統計課「令和4年度県民経済計算の概要」、内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」「国民経済計算」を基に県作成

本県の1人当たり県民所得が、1人当たり国民所得を下回っている要因としては、本県産業の労働生産性の低さによるところが大きく(次ページのコラム参照)、本県の労働生産性を産業大分類別に見ると、「農林漁業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「複合サービス事業」を除く全ての産業で、本県は全国値を下回っている。

■ 新潟県の1人当たり県民所得が1人当たり国民所得を下回っていることの要因分析

- 1人当たり県民(国民)所得は、次の式のとおり、就業者比率^(注1)、県民(国民)分配率^(注2)、労働生産性の3つに分解することができる。

$$\frac{\text{県民(国民)所得}}{\text{総人口}} = \frac{\text{就業者数}}{\text{総人口}} \times \frac{\text{県民(国民)所得}}{\text{県内(国内)純生産}} \times \frac{\text{県内(国内)純生産}}{\text{就業者数}}$$

(1人当たり県民(国民)所得)
(就業者比率)
(県民(国民)分配率)
(労働生産性)

- 本県の1人当たり県民所得、1人当たり国民所得のそれぞれについて、上記式により分解したところ、下表のとおりとなった。

	1人当たり県民(国民)所得	就業者比率	県民(国民)分配率	労働生産性
新潟県	293.4万円	53.5%	107.9%	508.0万円
全国	327.8万円	54.7%	97.4%	615.0万円

出典：新潟県統計課「令和4年度県民経済計算の概要」、内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算」「国民経済計算」を基に県作成

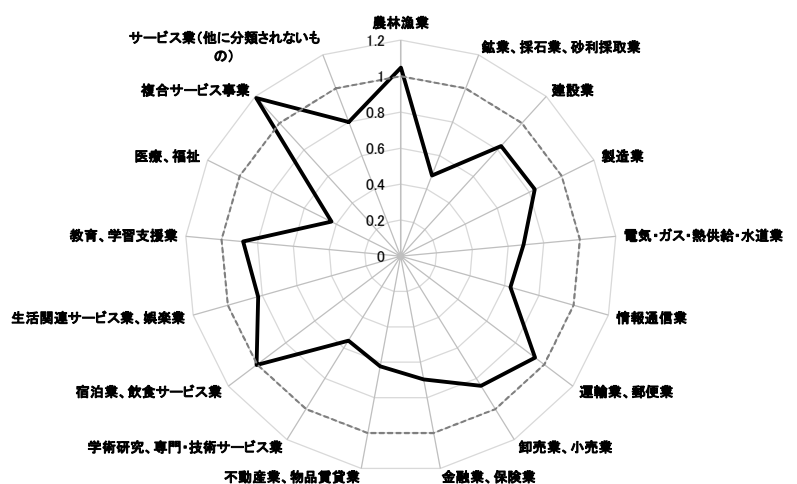
- 本県の1人当たり県民所得を決定する要因のうち、就業者比率では全国値と大きな差がなく、県民分配率は全国値以上であるものの、労働生産性が全国値と比較して100万円以上下回っており、これが、本県の1人当たり県民所得が1人当たり国民所得を下回っている要因であるといえる。

● 本県・全国の労働生産性(産業大分類別)

(単位:万円)

産業(大分類)	新潟県	全国	本県の 全国順位
農林漁業	284.9	272.1	20
鉱業、採石業、砂利採取業	812.4	1,692.1	13
建設業	533.7	644.0	33
製造業	501.4	602.1	39
電気・ガス・熱供給・水道業	1,348.4	1,963.3	43
情報通信業	636.5	1,002.6	30
運輸業、郵便業	375.8	401.0	31
卸売業、小売業	410.6	484.3	21
金融業、保険業	837.1	1,199.8	30
不動産業、物品賃貸業	479.8	770.9	26
学術研究、専門・技術サービス業	586.2	1,062.7	27
宿泊業、飲食サービス業	157.2	156.6	21
生活関連サービス業、娯楽業	208.5	252.7	43
教育、学習支援業	329.7	374.6	35
医療、福祉	394.8	917.1	33
複合サービス事業	653.4	548.7	4
サービス業(他に分類されないもの)	322.0	402.5	38

〔全国を1としたときの県民の値〕



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス(活動調査)」を基に県作成

(注1) 就業者比率：本稿では、県(国)に居住する人数と、県(国)で就業する人数との比率とする。

(注2) 県民(国民)分配率：本稿では、県(国)内で生み出された純付加価値(県内純生産)のうち、どれだけその県(国)に住居を置く人に分配されたかを示すものとする。

県内産業の労働生産性の向上のためには、付加価値の向上と業務の効率化・省力化に両輪で取り組む必要がある。

これまで県では、県内産業の高付加価値化に向けた取組を進めてきており、国内外でのトップシェアや独自の技術で高い競争力を持つ企業も数多く育っているものの、新型コロナウイルス感染症による景気後退や長期化する物価高騰の影響等に加え、ICT化等に伴う製品のコモディティ化^(注1)の進展もあり、全体の付加価値を引き上げるまでには至っていない。

また、DX(P9(注4)参照)等を通じた業務の効率化・省力化を進めるため、これまで県内企業向けの相談窓口の開設や取組事例集の作成・公表などに取り組んできたが、ビジネスモデルの変革にもつながるより高度なデジタル化の取組を県内企業に促していくことも重要である。

このため、人口減少による労働力不足、国内市場の縮小、不透明なグローバルリスク、デジタル化やカーボンニュートラルへの対応といった経済社会活動の変化に対応しながら、

- ・ イノベーションの促進による、高い付加価値を持つ商品・サービスの創出
- ・ 海外を含めた、県内企業等の新たな販路開拓への支援
- ・ DXの推進
- ・ 事業承継やM&A^(注2)等を通じた事業規模の拡大

等に取り組む必要がある。

加えて、起業・創業の推進や企業立地の促進に取り組むことで、労働生産性の高い企業を新潟県内に創出させることが必要である。

② 産業別の現状と課題

〔農業〕

これまで、生産規模の拡大や生産コストの低減を進めるとともに、経営の多角化・複合化を推進してきたことにより、稲作を中心とした大規模な土地利用型農業や園芸導入による高付加価値・集約型の農業など多様な経営体が育成されているものの、依然として稲作中心の小規模・兼業で農産物の生産・出荷にとどまっている農家が大半を占めている。

今後、力強い農業構造を確立し、産業として発展し続けていくためには、ほ場整備など生産基盤の整備を進めるとともに、一層の経営規模の拡大やデジタル化された作物や環境のデータ活用により、経営や生産技術の最適化を図り、本県の強みである食品関連産業と連携した取組を推進し、高い生産性・収益性を実現した

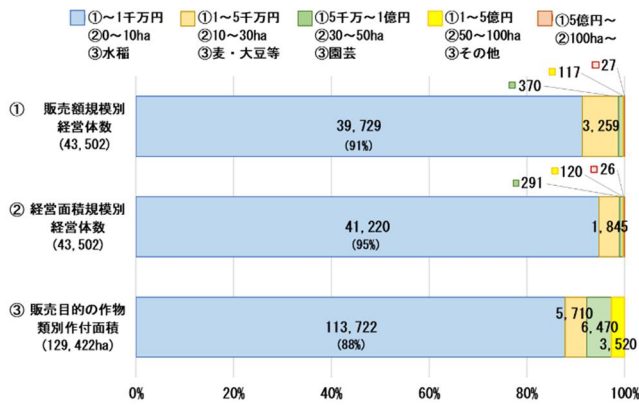
(注1) コモディティ化：市場参入時には高付加価値であった商品が、後発品との競争の中で、その機能の優位性や特異性を失い、一般化していくこと。

(注2) M&A：Mergers and Acquisitionsの略で、企業の合併・買収。

経営体を育成していく必要がある。

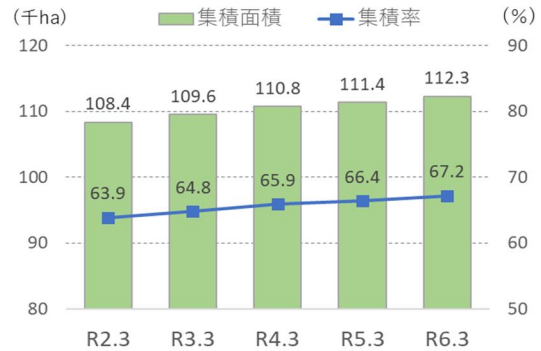
加えて、県産農産物の需要を拡大し、生産者の所得確保を図るため、国内において消費者から選ばれるためのブランド化の推進に加え、海外への販路拡大により一層取り組む必要がある。

●本県農業経営体^(注1)の現状



出典：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に県作成

●本県担い手^(注2)への農地集積率の推移



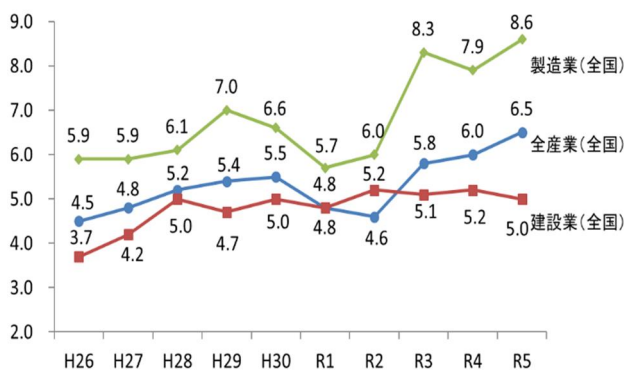
出典：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」を基に県作成

【建設業】

本県の建設業は、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに、地域の経済と雇用を支える重要な役割を果たしている。

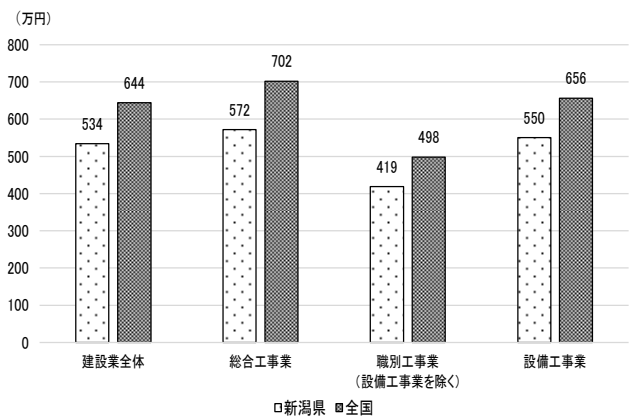
しかしながら、建設投資額の減少に伴う競争の激化に加え、近年の資材価格の高騰の影響などにより厳しい経営環境に置かれており、他産業と比較して収益性が低いことに加え、本県の労働生産性は全国値を下回っていることから、経営革新の取組への支援など、安定的な利益の確保と収益性の改善を図り、付加価値の向上につなげる必要がある。

●建設業・他産業の利益率の比較



出典：財務省「法人企業統計調査」を基に県作成

●建設業における労働生産性



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス(活動調査)」を基に県作成

(注1) 農業経営体：農林業センサスで規定している概ね30a以上の経営耕地面積を有する農業者等。

(注2) 担い手：認定農業者、認定新規就農者、市町村基本構想到達者、集落営農。

〔製造業〕

本県の製造業は多様な産業集積と優れた技術を有しており、県ではこれまでも、市場の拡大が期待される分野に重点を置いた高付加価値化の取組や、デジタル技術を活用した生産性向上の取組等を推進してきた。

一方、中小企業の割合が高く、取組が付加価値の向上につながっている企業は一部に留まっていることから、従業者1人当たりの製造品出荷額等や労働生産性は全国低位にある。

こうした状況を踏まえ、県内企業、にいがた産業創造機構(NICO)、高等教育機関など多様な主体と連携し、本県製造業が有する強みを最大限に活かしながら、将来を見据えた研究開発力の向上や、時代の変化に合わせた新たな成長機会を創出することで、高付加価値化につなげていく必要がある。

●新潟県の製造業の概要

	新潟県	全国シェア	全国順位	全国
事業所数	5,798所	2.6%	14位	223,391所
従業者数	180,493人	2.3%	17位	7,751,935人
製造品出荷額	53,983億円	1.5%	26位	3,617,749億円
従業者1人当たり	2,991万円	-	42位	4,667万円
付加価値額	19,394億円	1.8%	20位	1,092,319億円
従業者1人当たり	1,075万円	-	38位	1,409万円

出典：総務省・経済産業省「2023年経済構造実態調査」を基に県作成

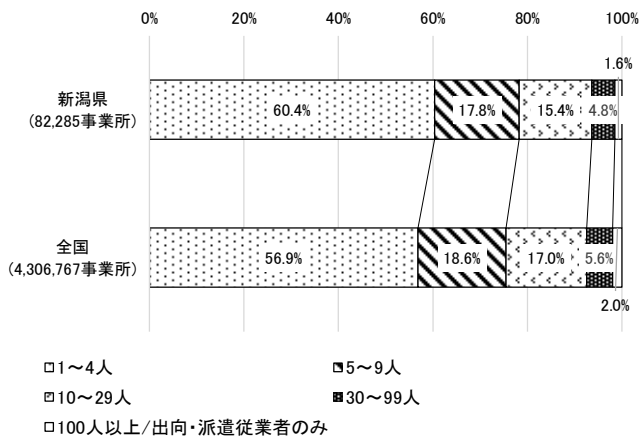
〔サービス業〕

本県のサービス業は、従事者数の構成比で7割近くを占めており、県民の日常生活を支えている。

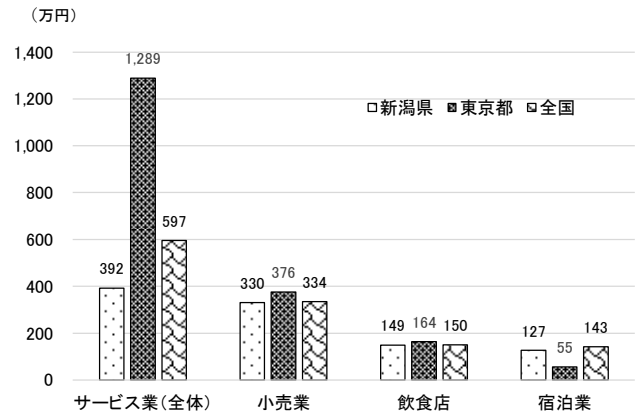
しかしながら、製造業と同様、中小企業の割合が高く、サービス業全体の労働生産性は全国と比較して低位にある。

また、本県人口の最大の流出先である東京都と比較した場合、東京都には付加価値の高いサービスを提供する企業が集積していることから、その差はより大きくなっている。このため、デジタル技術の活用を促すことにより業務の効率化・省力化や付加価値の向上を図ることが必要である。

● サービス業における従業者規模別 事業所数の構成比



● 主なサービス業における労働 生産性(東京都・全国との比較)



出典:総務省・経済産業省「令和3年経済センサス(活動調査)」を基に県作成

(2) 活かすべき本県の特性・優位性

① 多様な産業の集積

恵まれた自然環境と高い技術に裏付けられた高品質の農林水産物を生産しているほか、各地に多様な産業・技術が集積している。特に製造業は古くから気候風土や資源を活かした地場産業が各地域で形成されており、本県の農林水産業に裏打ちされた食品製造や、洋食器などの金属加工をはじめ、その商品力・技術力は世界的にも高く評価されている。

また、オンリーワンの技術・ノウハウや、独創的・先駆的なアイデアにより、突出した競争力を持つ企業やIT・情報通信企業も存在している。

② 立地上の優位性

澄んだ空気、豊富な水、天然ガス等の天然資源や地域産業の集積など、企業活動に適した環境が整っている。また、複数の高速道路や新潟港、新潟空港による充実したネットワークが整備され、国内外への物流拠点として大きな役割を果たしており、首都直下地震や南海トラフ地震に対して、同時被災リスクを低減するためのバックアップ拠点としての役割も期待される。

また、美しい景観、美味しい食、ゆとりある住環境、高速交通インフラも含めた充実した都市機能など、暮らしやすい環境も整っている。

③ 充実した支援体制

農業総合研究所や工業技術総合研究所、全国で唯一の日本酒専門の試験研究機関である醸造試験場といった公設試験研究機関や、にいがた産業創造機構(NICO)等の支援機関を中心に、企業間連携や産学官金連携を促し、高付加価

値化等の取組を支援する体制が整備されている。

また、県内8か所の民間スタートアップ拠点(P13(注2)参照)を中心に、市町村をはじめとして、地域の企業や先輩起業家、県内大学などと産学官の支援体制が構築されており、若者たちが新たなビジネスにチャレンジしやすい環境も整備されている。

④ 人材の確保・育成

県内には、大学・専修学校等の高等教育機関が92校あり、特色ある高度人材を輩出しているほか、県内に4校ある県立テクノスクールでは、職業訓練やリスキリングの充実などにも取り組んでいる。

(3) 取組の方向性

- 本県が有する強みを最大限活かしながら、県内企業・生産者等、公設試験研究機関、支援機関、金融機関、高等教育機関など多様な主体と連携し、将来を見据えた県内産業の研究開発力の向上に向けた取組を推進する。
- 県内産業の高付加価値化につなげるため、時代の変化に合わせ、個々の県内企業・生産者等に対し、商品のブランド化・販路拡大に向けた支援や新たな産業分野への参入支援などの成長機会を提供する。
- 県内企業・生産者等の業務の効率化・省力化を図るため、デジタル化や事業規模の拡大等を支援する。
- 地域経済の活性化や好循環を実現させるため、意欲ある人たちが起業・創業にチャレンジしやすい環境づくりを進めるとともに、スタートアップ^(注)の更なる成長を後押しする。
- 地域に集積する製造業をはじめ、卸売業やサービス業などの幅広い産業を巻き込み、高い付加価値と良質な雇用を創出する取組を牽引する企業や、国民生活・経済活動に必要な不可欠な重要物資の生産分野など地域産業の中核として継続的な発展が期待される企業等に対し、積極的に立地や投資拡大を促す。

(注) スタートアップ：新しい技術や斬新なサービス等を持ち、高成長を目指す、比較的創業年数の若い企業。

2 重点的な政策展開・取組

(1) 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

- ◎ 県内企業等の技術力・研究開発力の向上に取り組むとともに、デジタル化や海外展開支援など、県内企業等の取組に応じた支援等を通じて高い付加価値を生み出す企業の創出・育成を推進する。
- ◎ DXの推進や、事業承継やM&Aを通じた事業規模の拡大等により、県内企業等の業務効率化・省力化を実現する。
- ◎ 今後の成長産業として期待される、デジタル、防災産業、再生可能・次世代エネルギー関連産業等について、集積・参入促進を図る。

[重点政策・取組]

■ 県内企業等の技術力、研究開発力の向上

- デジタル技術を活用したものづくりや、カーボンニュートラル社会に向けた材料開発等、先端技術分野の研究開発の推進
- 共同研究や技術支援を通じた県内企業のコア技術の高度化

■ 県内企業等の取組に応じた成長の促進

- 新事業・新業態への展開、技術開発や経営革新などへの支援
- データ利活用による事業機会の拡大や新たなビジネスの立ち上げなど、より高度なデジタル化の取組の促進
- 産学官金・企業間連携などにおける県のコーディネート機能を通じた、県内企業のイノベーションの促進
- 建設業における、自社の強みや経営資源を活かした新分野・新市場等への進出や本業における新工法・新技術の開発など経営多角化・経営革新の取組への支援
- 宿泊施設等、観光関連企業のサービスの向上と積極的な設備投資の促進

■ 県内企業の販路拡大

- 首都圏情報発信拠点「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」や、関西情報発信拠点「新潟をこめ」の活用
- にいがた産業創造機構(NICO)、日本貿易振興機構(ジェトロ)、県内金融機関等との連携による、オール新潟での県内企業の海外展開支援
- 世界で競争力を発揮できる県産品(日本酒、米菓、キッチンツール、工具、アウトドア用品等)の輸出の支援

■ 県内企業等の業務効率化・省力化

- 建設業やサービス業を含む、幅広い産業におけるデジタルツールの導入に向けた意識啓発や相談体制の充実、デジタル人材の育成への支援
- 発注工事におけるICT活用の普及、公共インフラの点検等におけるデジタル技術等の活用の促進
- 観光産業における、データに基づくマーケティングや業務の効率化、人員配置の最適化等の取組の推進
- 事業承継やM&Aを通じた、中小企業の事業・規模の拡大や新分野進出、生産性向上等に向けた取組への支援

■ 今後成長が期待される産業への集積・参入促進

- 防災・減災に関する豊富なノウハウ等を踏まえた新たな商品・サービス・技術の開発及び防災関連産業の更なる集積の促進
- 研究開発、実証試験等の取組への支援による、再生可能・次世代エネルギー産業分野への県内企業の新規参入・育成の促進

(2) 起業・創業の推進

- ◎ 起業家予備軍の育成や新規起業を促進するとともに、スタートアップが成長できる環境づくりを推進するほか、社内起業家の育成など企業内起業につながる新事業の創出を図る。
- ◎ また、県内外の多様な支援者と連携した総合的な創業支援体制を構築し、起業家等がその成長段階等に応じた支援を得やすい環境の整備を図る。

[重点政策・取組]

■ 起業家予備軍の育成と新規起業の促進

- 起業家予備軍の裾野拡大や、起業に向けた段階に応じた支援を受けられることができる環境の整備

■ スタートアップが成長できる環境づくり

- スタートアップと県内外の企業との協業や事業共創に向けた、マッチングの機会の提供
- 投資家やベンチャーキャピタル^(注)、金融機関との連携による、スタートアップが円滑に資金調達を行える環境の整備

(注) ベンチャーキャピタル：スタートアップ等を支援する投資会社。

- 「J-Startup NIIGATA」^(注1) 候補企業の育成
- 「J-Startup NIIGATA」選定企業への、官民が連携した集中的な支援によるスタートアップのロールモデル輩出

■ 企業内起業につながる新事業の創出

- 社内起業家の育成やスタートアップとのオープンイノベーション^(注2)による、新規事業創出の促進

■ 総合的な創業支援体制の構築

- 起業時やその後の成長段階に応じた、産学官金連携による支援体制の整備

(3) 企業立地の促進

- ◎ 市町村との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、本県の優れた事業環境や支援措置等について積極的に発信することにより、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲のある企業の新規立地や投資拡大、IT関連企業(P13(注1)参照)の集積を促進する。

[重点政策・取組]

■ 地域経済を牽引する企業立地と投資の促進

- 将来性や市場拡大が見込まれる分野への事業展開に取り組む企業に対する、本県での新たな拠点設置や事業拡大等に向けた働きかけ
- 誘致対象企業の設備投資動向の把握や立地した企業へのフォローアップ

■ IT関連企業の誘致

- IT関連企業にネットワークを有するIT企業誘致アンバサダーの活用による、県内各地でのIT関連企業の集積の促進

■ 優れた事業環境の積極的・効果的な情報発信

- 産業集積、交通・物流インフラ、首都圏との同時被災リスクの低さ等、本県の優れた事業環境に関する情報の発信

^(注1) J-Startup NIIGATA: 経済産業省が平成30年に開始したJ-Startupプログラムの地域版として、新潟発のロールモデルとなるスタートアップ企業群を明らかにし、官民連携により集中的に支援する仕組みを構築するもの。令和6年3月末時点で31社が選定。

^(注2) オープンイノベーション: 企業内部と外部の技術やアイデアを結合し、新しい価値を生み出すこと。

(4) 農林水産業の高付加価値化

- ◎ 生産性と収益性が高い農業の実現に向け、新潟米の安定生産に加え、園芸作物等の導入・拡大等を図るとともに、デジタル技術の活用等による省力化や生産基盤の整備を推進する。
- ◎ 県産農林水産物の品質の高さを全国に広く認知してもらうことで国内におけるブランド化を推進するとともに、輸出に取り組む生産者の裾野拡大や流通ルートの構築、海外マーケットでの知名度向上等により、輸出拡大を図る。

[重点政策・取組]

■ 経営・生産基盤の強化

- 農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約化
- デジタル技術の活用による経営体の徹底した省力化・効率化
- 農地の大区画化の推進
- 需要に応じた園芸作物等の栽培を可能とする水田の汎用化^(注)の推進

■ 日本の食を支える生産性の高い県産穀物の安定生産・供給

- 広大な農地や高い農業技術に加え、スマート農業技術(P74(注)参照)等を活用した主食用米・非主食用米等の生産性向上と安定生産・供給を通じた水田所得の最大化
- 高温耐性品種の開発・導入や、輸入依存度の高い麦・大豆への作付け転換と生産性向上、耕畜連携による飼料作物の供給体制の構築

■ 消費者ニーズに的確に対応し持続的に発展する園芸産地の育成

- 時代の変化に対応する省力化や生産性向上につながるデジタル・先端技術の活用、生産の団地化、共同化や高付加価値化等への支援
- 稲作主体の経営体に対する、経営全体での所得向上に向けた園芸導入の推進

■ 県産農林水産物のブランド力の向上

- 地域産品自体の品質や特長に加え、様々な地域資源の魅力をその背景にあるストーリーや食文化とともに、消費者に対しオール新潟で発信
- 小売業者、飲食業者、観光業者、食品加工業者及び酒類事業者など関連産業との連携の促進

■ 県産農林水産物の輸出拡大

- より多くの生産者等が輸出にチャレンジしていく環境づくりの推進
- マーケットインの視点で生産に取り組む産地づくりの推進
- 輸送コストの低減等による効率的・効果的な物流ルートの構築
- 豊かな食文化など新潟の魅力を幅広く効果的にPRすることにより、新潟のブランドイメージ向上を推進

^(注) 水田の汎用化：水田でも畑作が可能となるよう、暗渠排水等により地下水位の低下を図ること。

3 主要達成目標(成果指標)

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
1人当たり県民所得【再掲】	<u>2,934千円</u> (令和4年度)	3,262千円	3,476千円
1農業経営体当たり生産農業所得	<u>2,164千円</u> (令和5年)	3,100千円	4,000千円
県産農林水産物の輸出額	53億円 (令和5年度)	75億円	100億円
J-Startup NIIGATA 選定企業による株式上場数	1社 (令和5年度)	3社	5社
J-Startup NIIGATA 選定企業のうち、資金調達額が5千万円以上の企業数	10社 (令和5年度)	14社	18社
県内における企業立地・新規投資件数	610件 (平成29年度～ 令和5年度累計)	1,045件 (平成29年度～ 令和10年度累計)	1,393件 (平成29年度～ 令和14年度累計)
IT関連企業の誘致件数	96件 (平成29年度～ 令和5年度累計)	166件 (平成29年度～ 令和10年度累計)	222件 (平成29年度～ 令和14年度累計)

☞ 関連する基本政策(第6章)

- I-1-(2)-③ 地域を支える建設産業の振興
- II-1-(1)-① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり
- II-2-(1)-① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
- II-2-(1)-② 起業・創業の推進
- II-2-(1)-④ 企業立地の促進
- II-2-(3)-① 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展
- II-2-(3)-② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践
- II-2-(3)-⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信

重要課題4：国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進



【現状認識・対応の必要性(ポイント)】

- 県では、長年の対岸交流で培った人的ネットワークや航路、空路等の交通インフラなど、本県の優位性を活かし北東アジアとの交流を進めるとともに、経済成長が続くなど市場として魅力的な東南アジア等との交流にも取り組んできている。
- 人口減少・流出が続く本県の経済を活性化させ、日本海側の国際拠点としての競争力を強化する観点から、諸外国との交流を一層拡大し、海外成長市場の活力を積極的に取り込んでいくことが重要である。
- そのためには、官民の関係者が連携しながら諸外国との交流に取り組むとともに、海外との交流等を担うグローバル人材の育成や事業者のニーズを踏まえた外国人材の受入れ、外国人も安心して生活でき、活躍できる環境づくりを進めていくことが必要である。
- 本県の拠点性向上のためには、引き続き県内港の機能強化や、新潟空港の路線ネットワーク充実などを図るとともに、県内企業の海外展開やインバウンド誘客の拡大等の取組を進めていくことが重要である。

【めざす姿】

- 多岐にわたる県のグローバル戦略(県産品輸出、インバウンド誘客等)に官民の関係者が連携して取り組むことにより、諸外国との交流の拡大を通じて海外の活力を一層取り込み、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う日本海側の国際拠点としての新潟県を実現する。

【主な達成目標】

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県内企業の輸出額	4,941 億円 (令和4年)	5,478 億円	5,868 億円
外国人延べ宿泊者数	345 千人泊 (令和5年)	880 千人泊	1,150 千人泊
県内港の外貿コンテナ 取扱量の全国シェア	1.09% (令和5年)	1.20%	1.32%

1 現状認識・対応の必要性等

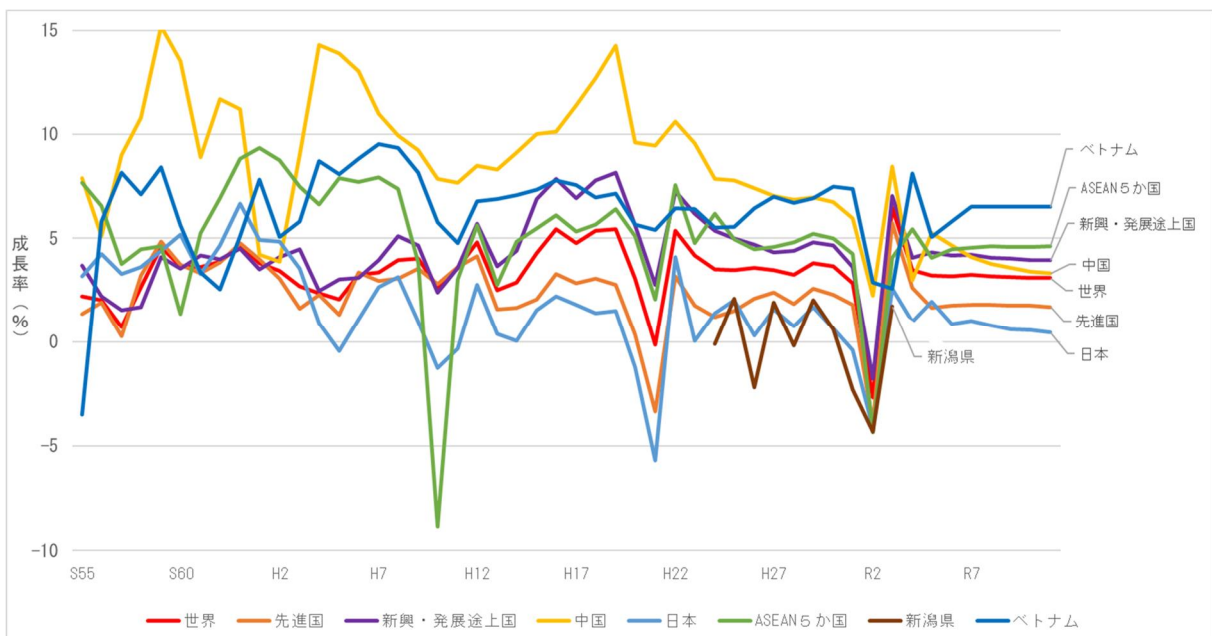
(1) 本県の現状・課題

本県は、長年の対岸交流で培った人的ネットワークや航路・空路等の交通インフラ等を活用し、これまでは主に北東アジア地域の拠点となることを目指して、人的・経済的な交流を進めてきた。一方、近年、国際情勢が急激に変化している中、政治や安全保障の問題が経済にも影響するようになっており、海外との人的・経済的な交流を一層進めていく上では、各国・地域の政治や社会情勢を踏まえた対応が求められるようになっている。

また、人口減少や少子高齢化が進行する中で、本県が今後も県内経済を安定的に成長させ、日本海側の国際拠点としての競争力を発揮していくためには、今後も北東アジアとの交流拡大に取り組みつつ、経済成長が著しい東南アジアの活力を本県の発展につなげるとともに、南アジア、アフリカ、中南米等のいわゆるグローバルサウスと呼ばれる新興国・途上国などについても今後の交流を模索するなど、諸外国との交流を一層拡大し、海外成長市場の活力を積極的に取り込んでいくことが重要である。

そのためには、海外との交流等を担うグローバル人材の育成や、事業者ニーズを踏まえた外国人材の受入れも促進していく必要がある。

●経済成長率予測



出典:International Monetary Fund「World Economic Outlook Database, April 2024」、

新潟県統計課「令和3年度県民経済計算」(※成長率の期間は年度)を基に県作成

※世界(全196か国)、先進国(G7、豪州、韓国など41か国)、ASEAN5か国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)新興・発展途上国(ブラジル、中国、インド、ロシアなど155か国)

① 人的交流

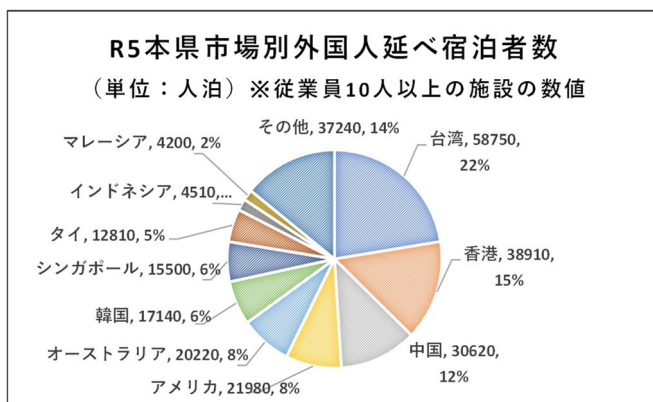
- ・世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による人的交流の停滞により影響を受け減少した、本県の外国人延べ宿泊者数や、外国人留学生数は回復が進んでいるが、全国中位に留まっている。
- ・本県の外国人延べ宿泊者数は、スノーシーズンに偏っている状況にあり、個人旅行者の増加と合わせて多様化する訪日旅行のニーズを踏まえ、グリーンシーズンを含めた本県観光の魅力をいかに旅行者に伝え、取り込んでいくかが重要な課題となっている。
- ・本県の1,000人当たり県民出国者数は、全国的に下位に位置しており、海外への日本人留学生の数も全国的に中位にある。このため、海外の暮らしや文化等に接する機会の提供など、県民の海外への関心を高めていく取組が必要である。
- ・社会・経済のグローバル化が進展する中、本県が更に発展していくためには、人材育成に注力する県内大学等の協力を得ながら、海外との交流等を担うグローバル人材を育成する必要がある。
- ・県内企業における人手不足に対応するため、外国人が活躍できる働きやすい環境整備を進めるとともに、事業者ニーズを踏まえながら、外国人材の受入拡大に取り組むことが重要である。

●外国人延べ宿泊者数の推移

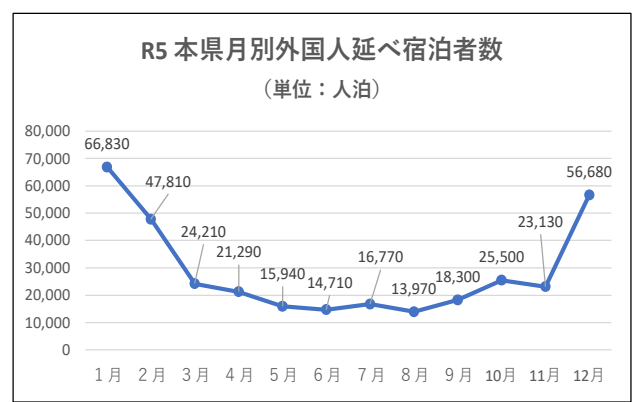
	年	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5
新潟県	<指標値> 宿泊者数(人泊)	315,400	404,900	480,470	255,180	30,680	87,450	345,140
	本県順位(位)	28	26	26	14	20	19	25
	伸び率	18.1%	28.4%	18.7%	-46.9%	-88.0%	185.0%	294.7%
全国	宿泊者数(人泊)	79,690,570	94,275,250	115,656,340	20,345,190	4,317,160	16,502,920	117,751,440
	伸び率	14.8%	18.3%	22.7%	-82.4%	-78.8%	282.3%	613.5%

出典：観光庁「宿泊旅行統計」を基に県作成

●県内外国人延べ宿泊者数の国・地域別構成比(R5) ●県内外国人延べ宿泊者数の月別推移(R5)



出典：観光庁「宿泊旅行統計」を基に県作成



出典：観光庁「宿泊旅行統計」を基に県作成

● 県民出国者数・日本人留学生数・外国人延べ宿泊者数・外国人留学生数、外国人労働者数

		R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	
1,000人当たり県民出国者数(人) (本県順位)	年	63.2 (38位)	9.2 (38位)	1.1 (31位)	5.6 (36位)	
海外への日本人留学生数(人)	年度	1,463	317	33	366	
		うち大学等 (本県順位)	1,154 (19位)	8 (15位)	27 (24位)	360 (19位)
		うち高校等 (本県順位)	309 (19位)	309* (19位)	6 (30位)	6* (30位)
外国人延べ宿泊者数(人泊) (本県順位)	年	480,470 (26位)	255,180 (14位)	30,680 (20位)	87,450 (19位)	
外国人留学生数(人)	年度	2,450	2,214	1,978	1,837	
		うち大学等 (本県順位)	2,434 (21位)	2,198 (21位)	1,965 (20位)	1,824 (23位)
		うち高校等 (本県順位)	16 (46位)	16* (46位)	13 (20位)	13* (20位)
外国人労働者数(人) (本県順位) 各年10月末現在	-	10,430 (25位)	10,427 (27位)	10,262 (27位)	10,705 (26位)	

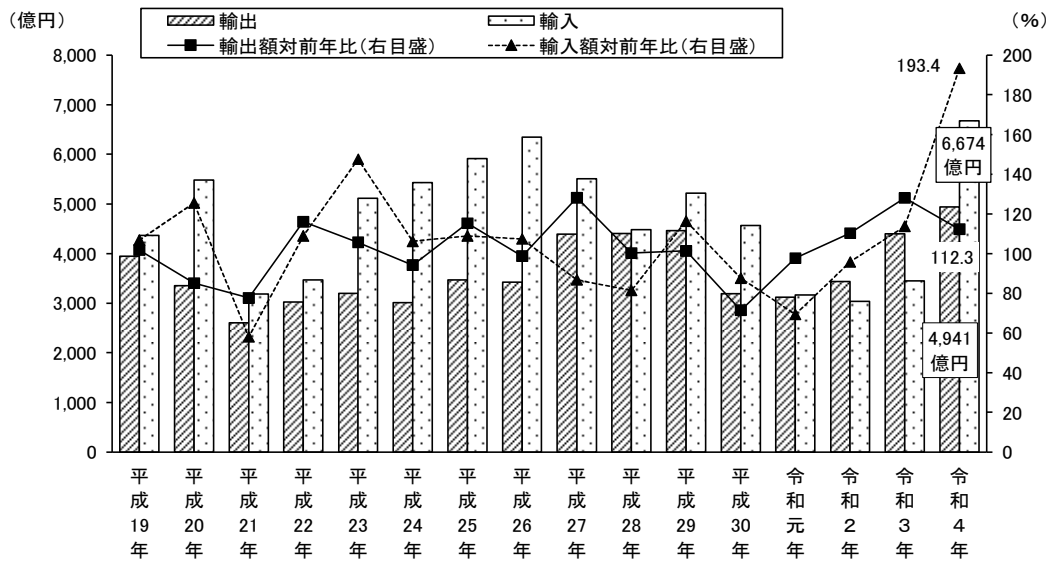
出典：法務省「出入国管理統計」

日本学生支援機構(JASSO)「日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生在籍状況調査」
文部科学省「高等学校等における国際交流等の状況について」(隔年調査)
観光庁「宿泊旅行統計」、厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめを基に県作成
(注)※の高校生等の留学生数は隔年調査のため、前年度と同数を記載

② 経済交流

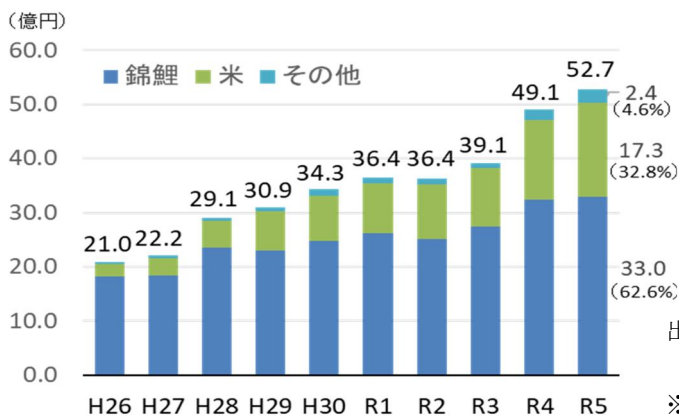
- ・ 県内企業の輸出額は、令和元年の3,118億円から令和4年には4,941億円と4年連続で増加しているものの、意欲ある県内企業の国際競争力を更に向上させるため、新たな海外販路開拓や輸出量の増加といった海外展開を一層進めていく必要がある。
- ・ 本県には数多くの中小企業が存在するが、中には輸出に関するノウハウや人材が不足している企業もあることから、既に取り組む企業の輸出量の「底上げ」とともに、新たに海外市場の獲得を目指す企業の裾野の拡大も課題である。
- ・ 経済活動のグローバル化の進展等により、県産農林水産物の輸出額は右肩上がりで推移しているが、増加が見込まれる海外の需要に対応し、今後も継続的に輸出を拡大していくためには、輸出に取り組む生産者の裾野拡大や輸出産地の形成、生産から流通・販売までを横断的に繋ぐ流通ルートの構築及び海外マーケットでの知名度向上に向けた産地「新潟」のブランド構築等が必要である。
- ・ 県内で開催される国際会議や国際見本市、国際スポーツ大会等の開催件数は、新型コロナウイルス感染症の流行により一時的に減少したものの、回復傾向にある。
引き続き、こうした経済波及効果が期待される国際会議等の誘致や、新潟に優位性のある国際的なイベントの開催等を通じて、積極的に交流人口の拡大に取り組むことが重要である。

● 本県の輸出入額の推移(平成19年～令和4年)



出典:新潟県産業政策課「新潟県輸出入状況・海外進出状況調査」

● 県産農林水産物の輸出額の推移



出典:新潟県(食品・流通課)

「県産農林水産物の輸出実績調査」

※暦年調査(錦鯉)と年度調査(錦鯉以外)の合算

● 県内企業の輸出額

	R1(2019)年	R2(2020)年	R3(2021)年	R4(2022)年
県内企業の輸出額 (上位品目)	3,118 億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	3,437 億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	4,399 億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	4,941 億円 〔電気機械〕 〔化学品〕

出典:新潟県産業政策課「新潟県輸出入状況・海外進出状況調査」

● 国際会議開催件数、国際見本市、国際スポーツ大会等の件数

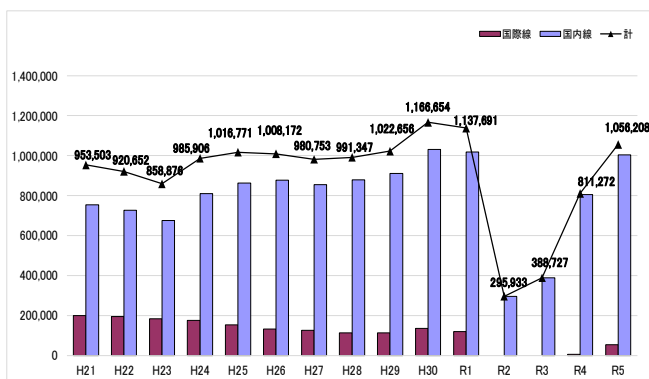
	R1(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	R4(2022)年度
国際会議開催件数 (本県順位・全国に占める本県の割合)	28 (17位・0.8%)	1 (16位・0.4%)	0 (開催無し:38都道府県)	3 (21位・0.5%)
本県の国際見本市、国際スポーツ大会等の件数	16	3	3	5

出典:日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」、新潟県(国際課)「国際交流概要」を基に県作成

③ 本県の拠点性

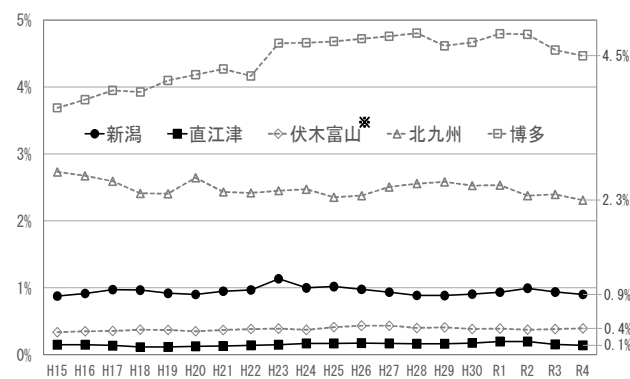
- ・ 本県は、上越・北陸の2つの新幹線、国内外との表玄関である新潟空港や新潟港・直江津港、県内外をつなぐ高速道路網等、日本海側の拠点として充実した交通ネットワークを有しているが、対岸諸国に近いという地理的優位性などの本県の独自性を十分に活かしてきていない面もあることから、相対的な拠点性の低下も懸念される。
- ・ 新潟空港は、空港アクセス改善等による利便性の向上とともに、既存路線の増便や新規路線の開設等による航空路線ネットワークの充実が必要である。
- ・ 県内港の外貿コンテナ取扱量は本州日本海側で最大であるが、世界的な海上輸送の混乱の影響により令和2年から減少に転じた。外貿コンテナ取扱量の増加に向け、船社や荷主にとって魅力的な港湾になることが重要である。

●新潟空港利用者数の推移



出典：新潟県空港課調べ

●外貿コンテナ取扱量の全国シェアの推移



出典：国土交通省「令和4年港湾統計」を基に県作成
 (*本州日本海側取扱量 R4 第2位)

(2) 活かすべき本県の特長・優位性

● 日本海側の拠点としての新潟

本県は、本州日本海側で唯一、韓国、ロシア、中国の3つの総領事館を有し、国内外をつなぐ空港、港湾が立地している。この優位性から、北東アジア地域をはじめ、様々な国や都市と日本を結ぶ結節点としての役割を担っている。

● 世界に誇る新潟のモノづくり

本県では、食品・清酒、金属・機械、繊維など、それぞれの地域の特性や歴史などにより育まれた多様な地域産業が県内各地に集積しており、伝統に培われた地場産地の技術も世界で認められている。世界でトップクラスのシェア、高度な技術力を誇るモノづくり企業が数多く存在している。

【国の動向等】

■ 新規輸出1万者支援プログラム(令和4年12月)

- 経済産業省、中小企業庁、日本貿易振興機構(ジェトロ)及び(独)中小企業基盤整備機構が一体となり、全国の商工会・商工会議所等とも協力しながら、①新たに輸出に挑戦する事業者の掘り起こし、②専門家による事前の輸出相談、③輸出用の商品開発や売込みにかかる費用への補助、④輸出商社とのマッチングやECサイト出展への支援、などを一気通貫で実施

■ 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する基本方針(令和4年9月一部改正)

- 農林水産物・食品の輸出額を令和7(2025)年までに2兆円、令和12(2030)年までに5兆円とすることを目標

■ 観光立国推進基本計画(令和5年3月)

- 国は、コロナ後の持続可能な形での観光立国の復活を目指すため、観光立国推進基本計画第4次計画(令和5年～令和7年)を策定、その中でインバウンドの回復を目標に掲げ取組を進めている。

(概要)

➤ インバウンドの回復

- ・ 観光消費額の拡大や地方誘客を促進しつつ、訪日外国人旅行消費額5兆円の早期達成を目指す。
- ・ 目標:訪日外国人旅行消費額単価 20 万円/人、訪日外国人旅行者1人当たり地方部宿泊数2泊、訪日外国人旅行者の令和元年水準超え、アジア主要国における国際会議開催件数に占める割合をアジア最大とする(3割以上)。

■ 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和6年6月)

- 認定日本語教育機関の体制整備・活用、生活日本語のモデルカリキュラムを活用した地域の日本語教育や外国人児童生徒の教育の体制整備等の取組
- 育成就労制度^(注1)について、必要な体制整備、受入見込数・対象分野の設定、監理支援機関等の要件厳格化に関する方針の具体化等を実施
- 特定技能制度^(注2)について、受入企業と地方公共団体との連携の強化等の適正化、最低賃金及び同一労働同一賃金の遵守の徹底等を通じた、適正な労働環境の確保等の実施

(3) 取組の方向性

- 県民による多様な機会を捉えた国際交流の拡大、グローバル人材の育成、多文化共生の推進など、本県が世界とつながる環境づくりに取り組む。
- 外国人が活躍できる働きやすい環境整備を進めるとともに、事業者ニーズを踏まえた外国人材の受入拡大に取り組む。

(注1) 育成就労制度：技能実習制度を抜本的に見直し、人手不足分野における人材の育成・確保を目的として創設された制度（令和9年に改正法が施行）。

(注2) 特定技能制度：人材を確保することが困難な状況にある産業分野に限り、一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人を受け入れるため創設された制度（平成31年4月から実施）。

- 輸出に取り組む県内企業の増加を図るとともに、世界でも競争力を発揮できる県産品の輸出について重点的に支援し、海外でのシェア拡大を図る。
- 多様化する外国人観光客のニーズを踏まえたインバウンド誘客の取組を官民一体で推進する。
- 戦略的なポートセールスや、航路の充実など県内港の利便性向上により、外貿コンテナ貨物量の増加を図る。

2 重点的な政策展開・取組

(1) 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み

- ◎ 海外との交流拡大、グローバル人材の育成、多文化共生の推進など、県民が世界をより身近に感じる環境づくりを促進する。
- ◎ 県内企業の海外展開を支援するとともに、県産品・県産農産物の生産体制やブランド力の強化などにより、輸出を促進する。
- ◎ 本県の強みとなる観光資源を踏まえ、戦略的なブランド構築や誘客プロモーションに取り組むとともに、受入環境の整備促進により、更なる外国人観光客の誘致を推進する。

[重点政策・取組]

■ グローバル人材の育成

- 学校における国際交流を通じた異文化への理解促進や外国語教育の充実
- 高等教育機関との連携によるグローバルな視野を持った人材育成の推進
- 県内大学等と連携した取組による若者の留学促進

■ 外国人材の受入促進

- 事業者ニーズを踏まえた外国人材の受入拡大
- 外国人材に対する日本語教育の充実や、地域住民との交流機会の提供など外国人が活躍できる働きやすい環境整備の推進

■ 県内企業の海外展開支援

- 世界でも競争力を発揮できる県産品の輸出について重点的に支援し、海外でのシェア拡大を促進
- 輸出に取り組む県内企業の増加を図り、輸出量・輸出額の拡大を促進
- 令和5年に締結した交流協力に関する覚書(MOU(P12(注)参照))を契機とし、ベトナムとの経済交流を一層促進

■ 県産農林水産物の輸出拡大

- より多くの生産者等が輸出にチャレンジしていく環境づくりの推進
- マーケットインの視点で生産に取り組む産地づくりの推進

- 輸送コストの低減等による効率的・効果的な物流ルートの構築
- 豊かな食文化など新潟の魅力を幅広く効果的にPRすることにより、新潟のブランドイメージ向上を推進

■ 外国人観光客の誘致推進

- 外国人観光客の嗜好や本県の有する多様な観光資源を踏まえた戦略的なブランド構築や誘客プロモーションの実施
- 本県を訪れる外国人観光客を増加させるとともに、その満足度を高め、消費額の向上を推進
- 各種観光情報の多言語化やインバウンドの受入れに対応する人材の育成など外国人観光客が安心して旅行できる受入環境の整備

(2) 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備

- ◎ 新潟空港の利便性向上と航空路線ネットワークの充実を図る。
- ◎ 航路の充実、セールス活動の強化等により、県内港の利便性向上と利用を促進する。
- ◎ 上越・北陸新幹線の利便性向上と羽越新幹線の早期実現に向けた取組を推進する。

[重点政策・取組]

■ 新潟空港の利便性向上と航空路線ネットワークの充実

- 既存路線の増便や新規路線の開設等を推進
- 観光地、近隣県等を結ぶ二次交通の整備を推進
- 軌道系アクセス整備に向けた検討
- 航空会社等が行う旅行商品造成・販売促進活動等への支援によるインバウンド需要の取込み

■ 県内港の利便性向上と利用促進

- 県内港を利用してコンテナ貨物の輸出入を行う荷主等に対する補助制度のPRなどにより、コンテナ貨物の利用拡大を促進
- 輸出入に要する日数の短縮など利便性向上につながる航路改編や新規航路誘致の推進
- 交流人口の拡大等に向け、クルーズ船の更なる誘致や港湾地域のにぎわい創出を促進
- 貨物輸送の定時制確保や脱炭素化につながる東港のオン・ドック・レール構想^(注)の実現に向けた取組の推進

^(注) オン・ドック・レール構想：現在供用中の東港鉄道（JR 白新線黒山駅～旧藤寄駅、約 3.6km）を約 800m 延伸し、新潟東港コンテナターミナルへ鉄道を直接乗り入れる構想。

■ 上越・北陸新幹線の利便性向上と羽越新幹線の早期実現

- 上越・北陸新幹線の利便性向上や利用促進、周遊観光の促進等にもつながる優等列車などの在来線を含めた二次交通の推進
- 上越・北陸新幹線と在来線の直通運転化や、羽越新幹線の早期実現に向けた要望活動や機運醸成等の推進
- 県内鉄道のアクセス改善や高速鉄道ネットワークの構築に向けた在来線の高速度の推進

3 主要達成目標(成果指標)

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
日本人留学生数	366人* (令和4年度)	3,939人	4,452人
外国人留学生数	1,837人 (令和4年度)	3,009人	3,210人
県内企業の輸出額【再掲】	4,941億円 (令和4年)	5,478億円	5,868億円
県産農林水産物の輸出額	53億円 (令和5年)	75億円	100億円
外国人延べ宿泊者数【再掲】	345千人泊 (令和5年)	880千人泊	1,150千人泊
訪日外国人旅行消費額	106億円 (推計値) (令和5年)	245億円	360億円
新潟空港の年間利用者数	1,056千人 (令和5年度)	1,360千人	1,400千人
県内港の外貿コンテナ取扱量の 全国シェア【再掲】	1.09% (令和5年)	1.20%	1.32%

※ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度の日本人留学生数は1,463人

🔗 関連する基本政策(第6章)

- Ⅱ-1-(1)-① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり
- Ⅱ-1-(1)-③ 外国人観光客の誘致推進
- Ⅱ-1-(2)-① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備
- Ⅱ-1-(2)-② 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み
- Ⅱ-2-(1)-① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
- Ⅱ-2-(3)-⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信
- Ⅲ-1-(1)-① 一人一人を伸ばす教育の推進
- Ⅲ-1-(1)-④ 魅力ある高等教育環境の充実

重要課題5: 脱炭素社会への転換



【現状認識・対応の必要性(ポイント)】

- 県内の年平均気温は過去 100 年で 1.0～1.8℃上昇(令和5年現在)しており、地球温暖化を原因の一つとするこれまでにない気温上昇や短時間強雨の増加など、気候変動の影響はますます顕在化している。
- 県内の温室効果ガス排出量は、令和4(2022)年度現在、基準年(平成 25(2013)年度)に比べ、約 29%減少しているものの、令和 12(2030)年度の削減目標の達成に向けて、更なる削減が求められる。
- 豊富な地域資源や、多雪寒冷といった本県の特徴や課題を踏まえつつ、脱炭素社会への転換に向けて、地域経済の活性化を図りながら、温室効果ガスの排出削減を図る取組を着実に進める必要がある。

【めざす姿】

- 再生可能エネルギー・脱炭素燃料等の「創出」、「活用」、省エネ・省資源等の取組によるCO₂排出の「削減」、森林吸収やCCUS(CO₂の回収・有効利用・貯留)等によるCO₂の「吸収・貯留」の4つを柱とする取組により、2050 年までに温室効果ガス的人為的な排出と吸収の均衡がとれた「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の社会(脱炭素社会)、及び 2030 年度に温室効果ガス排出量の基準年比 46%削減を目指す。

【主な達成目標】

指標名	現状値	令和 10 年度 (2028 年度) 目標値	令和 14 年度 (2032 年度) 目標値
温室効果ガス 排出量	2,022 万 t-CO ₂ * (速報値) (2022 年度)	基準年 (2013 年度)比 40.6%削減	基準年 (2013 年度)比 51.4%削減

※ 基準年(2013 年度)比 28.6%削減

1 現状認識・対応の必要性等

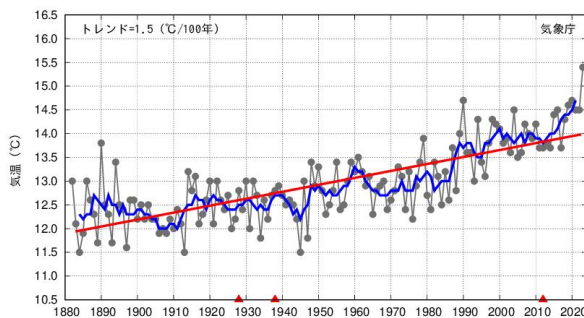
(1) 本県の現状・課題

① 気候変動の状況

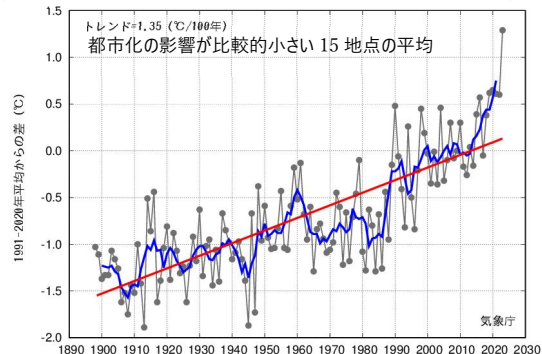
県内の平均気温は上昇傾向にあり、新潟市、上越市、佐渡市の年平均気温の長期傾向では、それぞれ100年当たり1.5℃、1.8℃、1.0℃の割合で上昇がみられ、国全体と同様の傾向にある。

● 年平均気温の推移

出典：新潟地方気象台及び気象庁ウェブサイトより県が一部加工



(a) 新潟市の年平均気温の推移 (1882～2023)

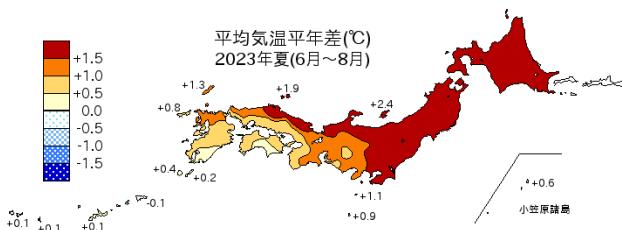


(b) 日本の年平均気温偏差の推移 (1898～2023)

細線（黒）：(a) 観測値、(b) 各年の平均気温の基準値（1991～2020年の30年平均値）からの偏差
太線（青）：5年移動平均値、直線（赤）：長期変化傾向
赤三角：観測場所の変更や観測方法等を変更した年

近年、地球温暖化を原因の一つとする異常気象や気象災害が世界中で頻発しており、県内でも、これまでにない気温の上昇や極端な大雨・大雪、大型の台風などによる自然災害など、気候変動の影響が一層顕在化している。

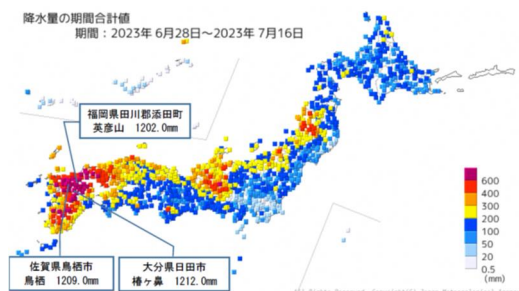
● 令和5年夏季の高温



出典：気象庁「気候変動監視レポート2023」

令和5年は世界的にも記録的な高温となった1年であり、国内でも、特に7月後半から8月にかけて、北・東日本を中心に記録的な高温となった。この夏の高温には、地球温暖化の影響があったとされている。

● 令和5年6～7月の大雨



出典：気象庁「梅雨前線による大雨 令和5年6月28日～7月16日」

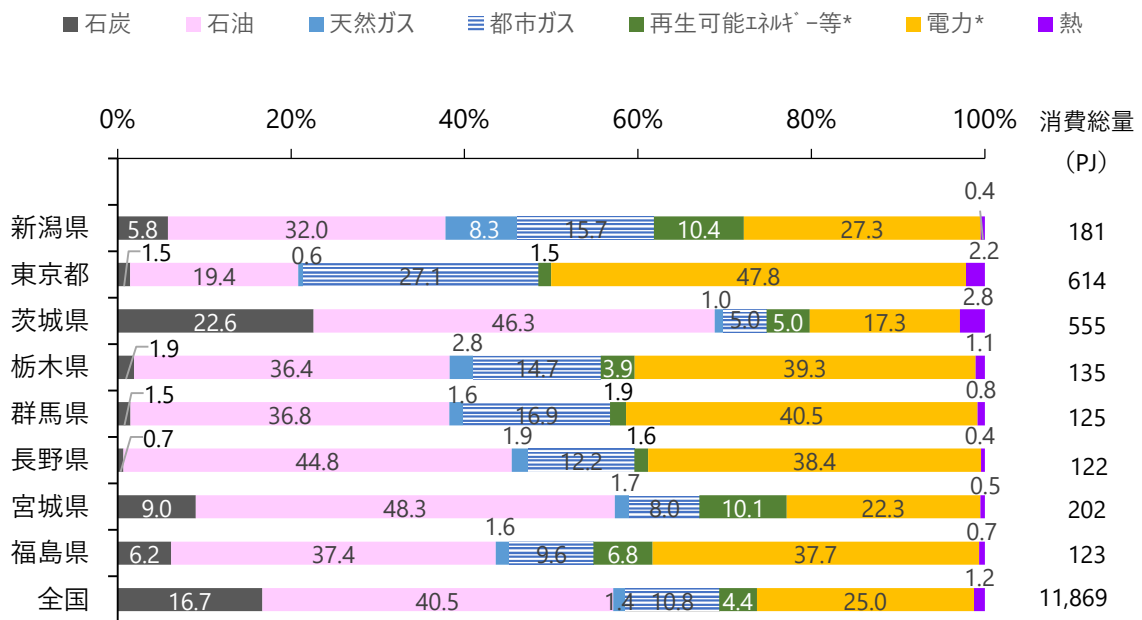
令和5年6月から7月中旬にかけては、日本付近へ暖湿気団が多量に流れ込み梅雨前線の活動が活発化し、線状降水帯が相次いで発生した。この大雨は、長期的な温暖化に伴う水蒸気量の増加傾向が影響した可能性があると考えられている。

② エネルギー消費構造

地球温暖化は、日常生活や事業活動における電力やガス等のエネルギー使用に伴って排出される二酸化炭素(CO₂)をはじめとした温室効果ガスの増加によって進行している。

本県のエネルギー消費構造を見ると、石油製品や電力、都市ガス等の使用のほか、他都県と比較して天然ガスの使用比率が高くなっている。脱炭素社会への転換に向けては、こうした消費構造や関連産業(インフラ・技術等)の集積を踏まえた上で、これら化石燃料を、使用時にCO₂等の排出のない(又は少ない)再生可能エネルギーや脱炭素・低炭素燃料に切り替えていくことが重要となる。

● エネルギー消費構造(他都県との比較、J(ジュール)単位)



出典：資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計調査」(令和3年度)を基に県作成
(天然ガスパイプライン延伸エリアから東京及び本県と人口が比較的近い県を抽出)
(全国値は47都道府県の合計値)

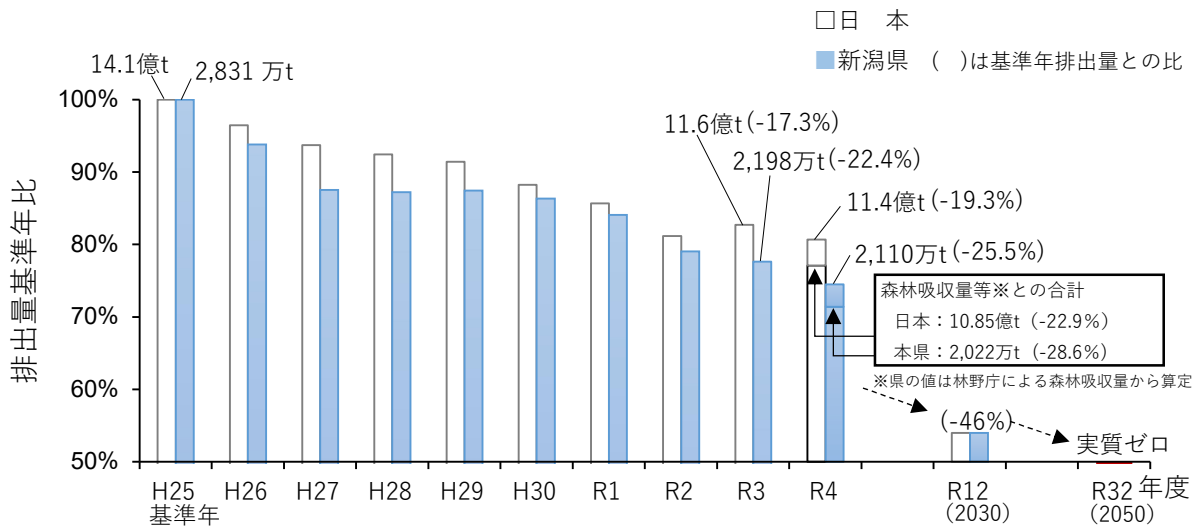
*再生可能エネルギー等：この統計では、水力を含まない太陽光・風力等の自然エネルギーや廃棄物エネルギーのことをいう。

*電力：この統計では、化石燃料による火力発電や水力発電等による発電電力の利用分のことをいう。

③ 温室効果ガス排出量

県内の温室効果ガス排出量は、基準年である平成25(2013)年度と比べ、家庭やオフィスでの省エネ等の取組や、工場や事業場における高効率な設備への更新等が進んだこともあって全体として減少傾向にあり、令和4(2022)年度は2,022万トン(速報値、森林吸収量との合計)と、基準年の2,831万トンから約29%減少した。

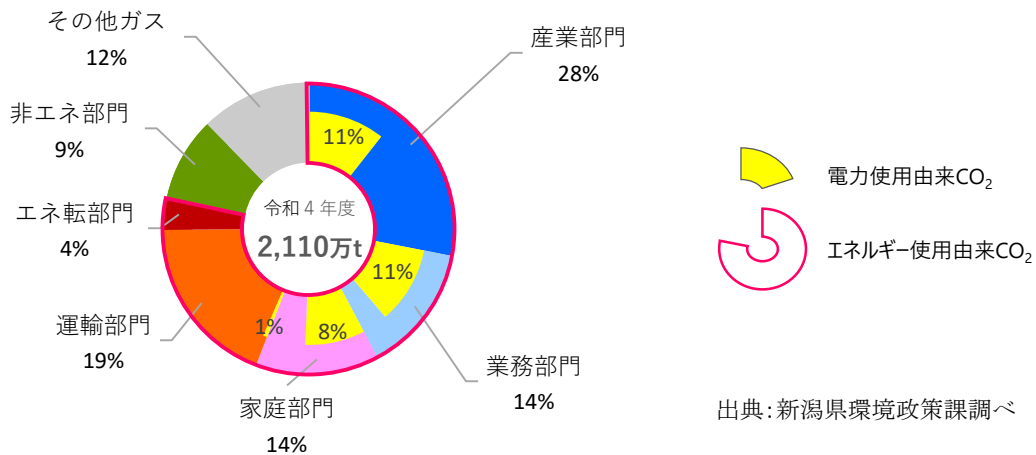
● 温室効果ガス排出量の推移



出典：（日本の排出量）環境省「2022年度の温室効果ガス排出・吸収量（詳細）」を基に県作成
（本県の排出量）新潟県環境政策課作成

本県の排出量の約4分の3がエネルギー使用に伴って排出されたCO₂であり、その中でも電力使用に由来するCO₂が全体の約3割を占める。部門別では産業部門からの排出が最も多く、次いで運輸、家庭、業務部門の順となっている。

● 県内の部門別排出量内訳(令和4年度)



出典：新潟県環境政策課調べ

本県では、2050年に温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡がとれた「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の社会(脱炭素社会)の実現を目指しており、2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標「基準年(2013年度)比46%削減を目指し、さらなる高みを視野に入れる」の着実な達成のため、あらゆる主体と連携して取り組んでいく。

なお、世界的には、大手企業を中心に自社だけでなく取引先全体でカーボンニュートラルを目指す動きが主流になりつつあり、本県企業の対応が遅れること

は、大手企業のサプライチェーンからの離脱や、市場における競争力の喪失につながるおそれがある。脱炭素化への対応には、気候変動による自然災害への対処のみならず、県内企業の振興や企業立地など県内産業・県民生活への影響の可能性を踏まえ、早急に取り組んで行く必要がある。

【国の動向等】

- 令和2(2020)年10月、政府は2050年までに日本の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すことを宣言し、翌年5月に地球温暖化対策推進法を改正し、パリ協定^(注1)や2050年カーボンニュートラル宣言を基本理念として規定。
- 以降、エネルギー基本計画・地球温暖化対策計画の改定をはじめ、脱炭素化に向けた施策を打ち出している。
- 国全体の令和4(2022)年度の排出量は、10億8,500万トン。前年度比2.3%減少。平成25(2013)年度比22.9%減少。

■ 第6次エネルギー基本計画(令和3年10月)

- 2050年までのカーボンニュートラル実現に向け、電源の脱炭素化等が鍵となるとし、再生可能エネルギーに関しては、「安全性」を確保した上で「安定供給」「環境への適合」「経済効率性」を図るS+3Eを大前提に、2050年における主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組む。

■ GX実現に向けた基本方針(令和5年2月)

- 脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション(GX)^(注2)実現のための政府方針。GX経済移行債^(注3)等を活用した大胆な先行投資支援や、温室効果ガス排出量に応じて化石燃料に価格を上乗せする「カーボンプライシング」の本格導入などに取り組む。

■ CCS長期ロードマップ検討会最終とりまとめ(令和5年5月)

- 削減しきれないCO₂を地中に埋めるCCSはカーボンニュートラルの実現に不可欠であるとし、2050年時点で年間約1.2~2.4億トンのCO₂貯留を可能にすることを目安に、2030年までの事業開始に向けた事業環境を整備する。

■ 水素社会推進法(令和6年5月)

- 脱炭素化が難しい分野でのGX実現のためには、燃焼時にCO₂を出さない水素やアンモニア等の活用促進が不可欠。水素やアンモニアなどの普及に向けて、化石燃料との価格差への補助や拠点整備にかかる支援等により、水素需要の創出と供給体制の構築につなげる。

(注1) パリ協定：2020年から運用開始された地球温暖化対策の国際的枠組み。世界全体の平均気温上昇を産業革命以前よりも2℃より十分低く抑え、1.5℃の水準までに制限する努力目標を掲げる。

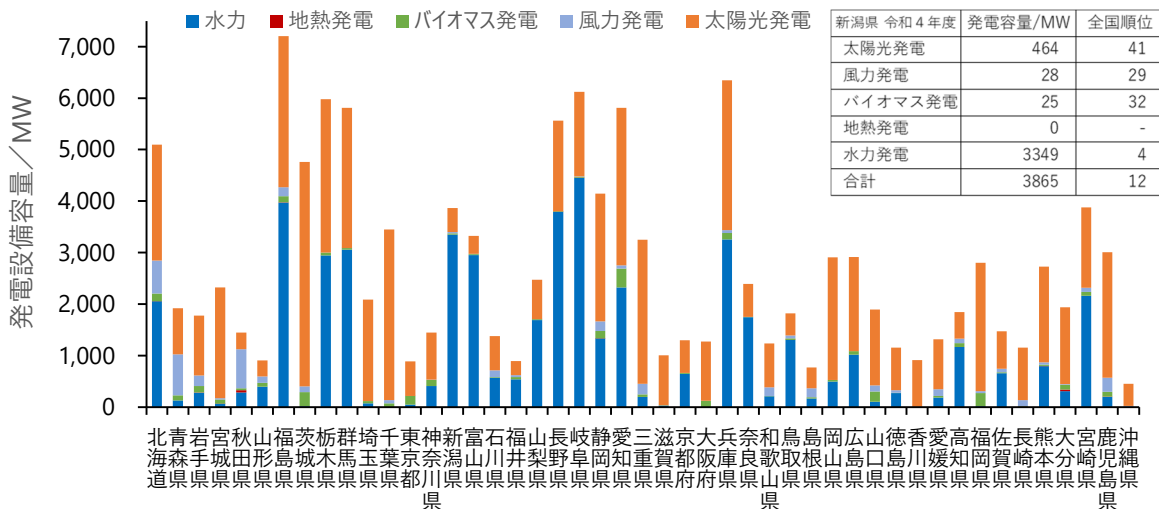
(注2) グリーントランスフォーメーション(GX)：化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

(注3) GX経済移行債：2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長の同時実現に向け、政府が先行投資を支援するために発行する国債(脱炭素成長型経済構造移行債)。10年間で20兆円規模が見込まれる。

④ エネルギー供給

本県には、火力発電所や水力発電所が点在するとともに、石油・天然ガス関連産業・施設が集積し、わが国の重要なエネルギー拠点となっている。年間の発電量は、国内の総発電量の約5%にあたる約 383 億 kWh(令和4年度、都道府県中第7位)で、うち再生可能エネルギー由来電力は年間約 72 億 kWh(令和4年度、都道府県中第5位)で、総発電量の 20%を占めている。

● 都道府県ごとの再生可能エネルギー発電容量比較



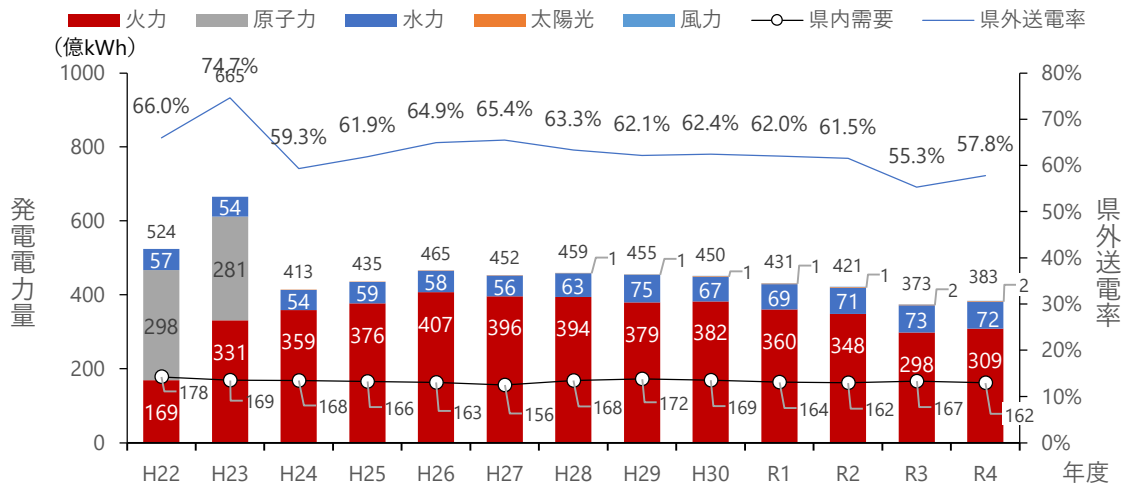
出典:(水力発電)資源エネルギー庁「電力調査統計」を基に県作成
(水力発電以外)環境省「自治体カルテ」を基に県作成

また、本県は電力移出(供給)県であり、発電量の約6割を県外へ送電しており、豊富な水資源を活用した水力発電など再生可能エネルギー由来電力の割合が高いことなどから、国全体の脱炭素化に貢献しているといえる。

さらに、本県では長い海岸線や多くの河川、広大な平野部や豊富な森林資源等を活かした更なる再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを有しており洋上風力発電をはじめとする様々なプロジェクトが進められている。

一方で、太陽光発電は雪国では適さないという先入観が一因となり、経済合理性が得られる場合があるにもかかわらず導入に遅れが見られるという課題がある。

● 本県の発電量内訳と県外送電率の推移



出典：（令和元年度まで）新潟県産業労働部「新潟県の電力概況」

（令和2年度以降）資源エネルギー庁「電力調査統計」を基に県作成

※発電量は、自家用分を除く。また、県外送電比率の平成28年度以降の値は、県外からの受電量を含めずに算出

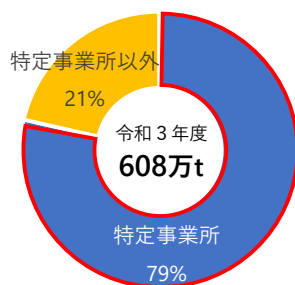
⑤ 部門ごとの温室効果ガス排出量・吸収量等

■ 産業部門

- 産業部門の温室効果ガス排出量は、県全体の約3割に相当し、うち約8割を排出量の多い上位約200事業所(特定事業所^(注))が占めており、こうした県の基幹産業を担う排出量上位の事業者(大規模排出事業者)の脱炭素化の取組を促進する必要がある。
- エネルギー別では、CO₂排出量の約4割を電力使用に伴う排出が、5割超を燃料使用に伴う排出が占めており、更なる省エネ化とともに、脱炭素・低炭素の電力や燃料の利用を促進する必要がある。

● 産業部門の事業所規模別

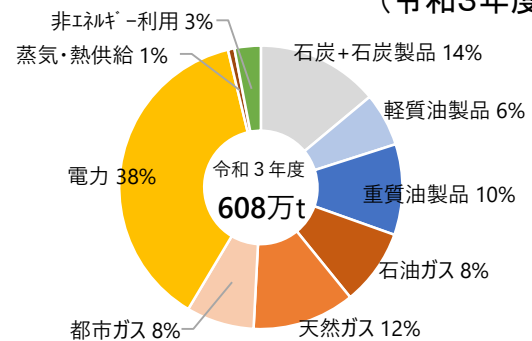
CO₂排出内訳（令和3年度）



出典：環境省「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」及び資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」を基に県作成

● 産業部門のエネルギー別CO₂排出内訳

（令和3年度）

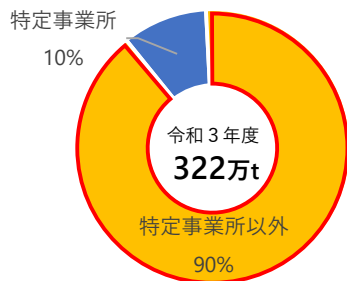


(注) 特定事業所: エネルギー使用量合計が原油換算で1,500kL/年以上、又はエネルギー起源CO₂以外の温室効果ガスについてガスごとの排出量が3,000t-CO₂/年以上である事業所

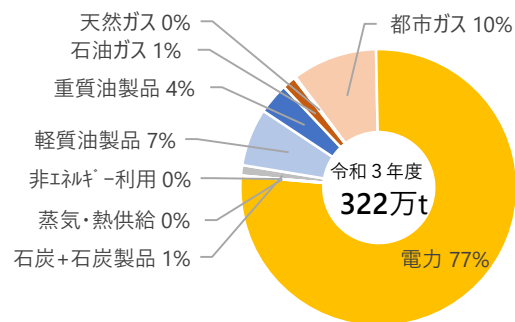
■ 業務部門・家庭部門

- 業務部門では、温室効果ガス排出量の約9割を比較的小規模の事業所が占めている。エネルギー別では、CO₂排出量の約4分の3を電力使用に伴う排出が占めており、更なる省エネ化とともに、脱炭素・低炭素の電力の利用を促進する必要がある。
- 県内の道路延長は約 3.77 万 km に及び、全国平均よりも多くの交通信号機を整備しているが、信号灯器(約 5.1 万灯)のうち消費電力の小さいLED灯器の割合は 53%であり、全国平均 73%を大きく下回っている。

●業務部門の事業所規模別CO₂排出内訳 (令和3年度)



●業務部門のエネルギー別CO₂排出内訳 (令和3年度)

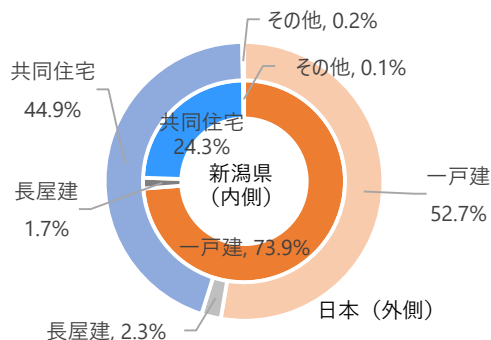


出典：環境省「温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度」及び資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」を基に県作成

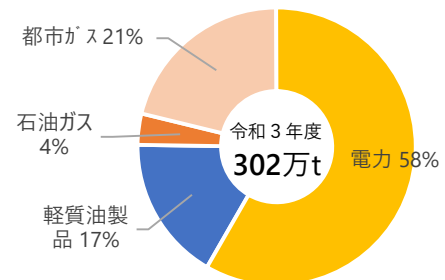
- 家庭部門では、県内の一戸建住宅の割合が総住宅数の約4分の3と全国と比べて高い。また、本県を含む北陸地方では、積雪寒冷地であるため暖房由来のCO₂排出量が全国平均の約2倍^(※)となっており、住宅の断熱・省エネ対策が重要である。

(※) 出典：環境省「令和4年度 家庭部門のCO₂排出実態統計調査について」より北陸地方の値

●住宅の建て方別割合 (令和3年度)



●家庭部門のエネルギー別CO₂排出内訳 (令和3年度)



出典：総務省「住宅・土地統計調査」及び資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計」を基に県作成

- 家庭部門のエネルギー別排出量では、CO₂排出量の約3分の2を電力使用に伴う排出が占めているが、太陽光発電については、冬期の積雪や日射量不足により適さないとの先入観が一因となり、太平洋側の地域と比べ導入率が低くなっている。導入による経済合理性も含めて、一層の普及啓発が必要である。

■ 運輸部門

- 運輸部門の温室効果ガス排出の約9割を自動車使用に伴う排出が占めており、また6割強を自家用車使用に伴う排出が占めている。
- 本県の世帯当たりの自家用車保有数は1.51台で全国第10位(全国平均:1.03台)^(※1)と高い。一方で、電気自動車(以下「EV」という。)、プラグインハイブリッド車(以下「PHV」という。)、燃料電池自動車(以下「FCV」という。)の購入状況を見ると、平成21年度から令和5年度までの間、購入に当たり活用された補助金交付台数のデータでは、1,000世帯当たり5.8台で全国第31位(全国平均:6.3台)^(※2)と低くなっている。
- EV等は一般車両に比べて高額で普及しにくい面があるものの、自動車業界では大手各社が世界規模での自動車電動化の戦略を進めつつあり、国もEV等購入にかかる積極的な補助を実施している。各種補助制度やEV等の環境面での長所等に関する普及啓発を進める必要がある。

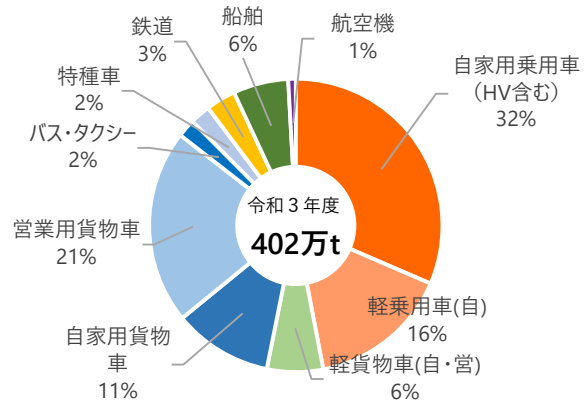
(※1) 出典:(一財)自動車検査登録情報協会 News Release(令和5年8月)(令和5年3月末現在の値)

(※2) 出典:(一社)次世代自動車振興センターウェブサイト(令和6年7月時点暫定値)(平成21年度～令和5年度の合計値)

■ 吸収・貯留

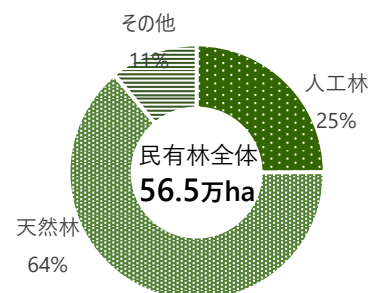
- 県土の約7割を占める森林は、全国6位の面積を有しており、森林のうち約7割(56万5千ha)が民有林となっている。
- 民有林における人工林の多くは、伐採後の造林・保育の経費に対して伐採収入が少ないことなどから、主伐・再造林が進んでおらず、高齢化し、CO₂吸収能力が低下している。

● 運輸形態・車種別CO₂排出内訳 (令和3年度)



出典:国土交通省「自動車燃料消費量調査」を基に県作成

● 本県民有林における人工林・天然林等の割合



出典:新潟県治山課「地域森林計画書」

また、集落や農地等の周辺の広葉樹林は、薪炭林として利用されなくなったことなどにより放置され、藪化・過密化し、CO₂吸収能力が低下している。

- ・ 本県は油田・ガス田が多く、天然ガス採掘・製造に関するインフラ・技術が集積しており、CCUSに関する取組の進展が見込まれることから、関連事業者の連携によるプロジェクトの実施を促進する必要がある。

(2) 活かすべき本県の特長・優位性

■ 日本有数のエネルギー供給拠点

- 本県は、新潟港や直江津港等を中心に、我が国の重要なエネルギー拠点の一つとして、石油天然ガスなどのエネルギー関連産業や、これらを原材料とする化学産業が集積している。
- 豊富な水資源を活用した水力発電等により、年間の再生可能エネルギー由来発電量は70億kWhを超える。さらに、今後、洋上風力や陸上風力、バイオマス発電など、更なる再生可能エネルギーの導入も見込まれるとともに、水素等の次世代エネルギーの活用も検討されている。
- 首都圏、東北、北陸、東海地方への天然ガスの輸送を行うためのパイプラインや、油ガス田等のエネルギー関連施設が集積しており、カーボンニュートラル産業拠点として高いポテンシャルを有していることから、他地域に先行し、ガス関連技術を活用したCCUS関連技術開発・実証の検討が進展している。

■ 広大な森林によるCO₂吸収

- 本県は、全国第6位の広大な森林を有しており、適正に管理された森林が大気中のCO₂を吸収することで、地球温暖化の防止に貢献している。

(3) 取組の方向性

「2050年までの脱炭素社会への転換」及び「2030年度に温室効果ガス排出量を基準年(2013年度)比46%削減とすることを目指し、さらなる高みを視野に入れる」という目標の達成に向け、本県の特長や課題を踏まえつつ、再生可能エネルギー・脱炭素燃料等の「創出」、「活用」、CO₂排出の「削減」、森林整備や新たな技術開発による「吸収・貯留」の4つの柱の取組を県民や事業者等と連携し、全県一丸となって進めていく。

■ エネルギー供給

- 脱炭素エネルギー供給拠点への転換に向けて、国や民間企業、関連自治体等と連携し、火力発電の低炭素化や、県内港における脱炭素エネルギー輸入等のための受入環境整備、またカーボンニュートラルにつながるサプライチェーン構築等を図る企業間連携を促進する。

- 長い海岸線や多くの河川、広大な平野部や豊富な森林資源等を活かした再生可能エネルギー(洋上風力・水力・太陽光・バイオマス)の最大限の導入・活用(地産地消等)を促進する。
- 地域の強みを活かして温室効果ガスの削減を図る市町村の取組を促進し、また広く展開を図るなど、県内の脱炭素化の着実な進展を図る。
- 石油天然ガス関連企業が集積する本県において、CCUSに資する技術開発・基盤整備・事業化を促進する。

● 地域の脱炭素化に向けた取組

国の地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月策定)では、地域特性に応じた取組により、家庭部門と業務部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ実現等を目指す「脱炭素先行地域」を、令和12(2030)年度までに全国で少なくとも100か所つくることを掲げている。あわせて、自家消費型の太陽光発電、住宅・建築物の省エネ、ゼロカーボン・ドライブ等の脱炭素の基盤となる重点対策について、地域の関係者が主体となり、国も積極的に支援しながら、全国津々浦々で実施するとしている。

本県では、令和4年度、佐渡市(県と共同提案)と関川村が脱炭素先行地域に選定された。



また、重点対策を進める地域として、令和5年度に県、妙高市及び新潟市が、令和6年度には長岡市及び燕市が選定された。

県では、こうした脱炭素を目指す市町村の取組を支援するとともに、優れた取組の横展開を図り、県全体の脱炭素化に向けて取り組んでいる。

■ 産業部門

- 県の基幹産業を担う特定事業所における脱炭素化への取組を加速化するため、県と関係事業者による協議会等において情報共有を図るとともに、業種間連携や国プロジェクトの活用に向けた支援を行い、各業界における脱炭素化の促進及び浸透を図る。
- 県内の中小事業者等に対しては、自家消費型再生可能エネルギーをはじめ脱炭素／低炭素の電力・燃料、素材等の利用や省エネの促進、また脱炭素分野の研究開発など脱炭素事業へのチャレンジを支援する。

■ 業務部門・家庭部門

- 業務部門では、建物等における断熱性能向上等の省エネ対策とともに、自家消費型再生可能エネルギー発電設備の導入や脱炭素／低炭素の電力・燃料、素材等の利用を促進するとともに、市町村・事業者等と連携して省エネ等を推進する。
- 家庭部門では、これまでの節電対策や省エネ家電への買換等に加え、本県の気候に適したより高い断熱性能を持つ住宅や、自家消費型再生可能エネルギー発電設備の普及等について、地域の実情を踏まえつつ、市町村・事業者と連携して促進する。
- 家庭における自家消費型再生可能エネルギーや低炭素／脱炭素の燃料等の利用を促進するとともに、将来の新潟県の担い手となる若年層への環境に関する啓発や教育をさらに充実させ、脱炭素ライフスタイルへの転換を一層推進する。

■ 運輸部門

- 県民へのEVやPHV、FCV等の次世代自動車に関する普及啓発や、脱炭素化に積極的に取り組む市町村と連携し、家庭へのEV等の導入促進、タクシー等の県民が目にする機会の多い営業用車両におけるEV等の普及を促進する。
- 貨物・乗合型自動車について、自動車メーカーによるEVの量産拡大やFCVの量産化に向けた開発動向等を注視しつつ、運輸業界等と連携しながら事業者におけるEV等の普及促進を図るとともに、国際物流の結節点である港湾において荷役機械等の業務車両の脱炭素化を図り、カーボンニュートラルポート形成を推進する。

■ 吸収・貯留

- 将来にわたり、森林の有する機能を持続的に発揮させるため、人工林においては、主伐・再造林による循環型林業を推進し森林の若返り化を図るとともに、広葉

樹林においては、間伐等による健全化を図りCO₂吸収能力の向上を促進する。

- 将来的に上昇が見込まれる炭素価値の地域への還元を視野に、森林によるCO₂吸収等により生み出されるカーボンクレジット^(注1)の有効活用(カーボン・オフセット^(注2)等)を促進する。
- 本県に古くから集積してきた天然ガス採掘にかかるインフラ・技術を活用したCCUSに資する技術開発・基盤整備・事業化を促進する。

2 重点的な政策展開・取組

(1) エネルギー供給

- ◎ 国や事業者等と連携し、新たな脱炭素エネルギー供給拠点への転換を図る。
- ◎ 地域の資源を活用した再生可能エネルギーの最大限の導入を促進する。

[重点政策・取組]

■ 国や大規模排出事業者と連携した取組

- 脱炭素エネルギーに関する業種間の連携や、火力発電における水素・アンモニアの混焼などエネルギー産業における実証事業等の促進
- CCUSに資する技術開発・基盤整備・事業化の促進
- 新潟港など主要港湾において、水素、燃料アンモニア等の脱炭素エネルギーの輸入等を可能とする受入環境整備の促進

■ 再生可能エネルギーの導入促進

- 本県に豊富に存在する多様な地域資源を活用した水力・風力・バイオマスや太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入促進
- 県有施設における、民間活力による小水力発電の導入促進や下水汚泥・未利用の消化ガス・下水熱等の有効活用推進
- 国の「地域脱炭素ロードマップ」を踏まえた取組を重点的に進める市町村等と連携した地域の脱炭素化の推進

(2) 産業部門

- ◎ 大規模排出事業者の脱炭素化に向け、業種間連携等を促進する。
- ◎ 中小事業者の省エネ等の取組や脱炭素事業へのチャレンジを支援する。

(注1) カーボンクレジット：CO₂など温室効果ガス排出量の削減量や、森林などによる吸収量等をクレジットとして認証し、取引できるようにしたもの、またその制度。カーボンニュートラルを実現するための経済的手段のひとつ。カーボン・オフセットにも利用される。

(注2) カーボン・オフセット：温室効果ガスの排出量をできるだけ減らすよう努力をした上で、どうしても削減できない量を、カーボンクレジットを購入することにより埋め合わせる(オフセットする)という考え方や制度。

[重点政策・取組]

■ 国や大規模排出事業者と連携した取組

- 関係事業者と県による協議会等における情報共有や、業種間連携・国プロジェクト活用に向けた支援による、特定事業所のCO₂削減の促進

■ 主に中小事業者を対象とした取組

- 自家消費型再生可能エネルギーの導入や省エネの促進
- 脱炭素分野の研究開発を含む脱炭素事業へのチャレンジの関係機関連携による支援など、中小企業の排出削減の促進

(3) 業務部門・家庭部門

◎ 住宅・建物の省エネ化対策とともに、日常生活・事業活動の再エネ・省エネの取組を一層促進する。

◎ 脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する。

[重点政策・取組]

■ 住宅・建物対策

- これまでの節電、省エネルギー家電への買換等に加え、多雪・寒冷という本県の気候に適したより高い断熱性能を持つ住宅「雪国型ZEH^(注1)」の普及促進

■ 再エネ・省エネの取組

- 家庭や事業所の自家消費型再生可能エネルギー等の導入・活用や更なる省エネルギー化の促進

■ 県有施設の脱炭素化の取組

- 県有施設におけるPPAモデル^(注2)を活用した太陽光発電設備の導入等の推進
- 蛍光ランプや白熱電球の生産終了を見据えた、県有施設の照明や交通信号機灯器のLED化の促進

(注1) ZEH：ゼッチ、net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略語。断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。雪国型ZEHは、国のZEH基準よりも断熱性能が高く、気密性が確保された住宅として本県が推奨するもの。

(注2) PPAモデル：ピーピーイーモデル、Power Purchase Agreement（電力購入契約）モデルの略語。事業者が必要家の屋根や敷地に太陽光発電システム等を無償で設置・運用して、発電した電気は設置した事業者から需要家が購入し、その使用料をPPA事業者を支払うビジネスモデル等を指す。需要家の太陽光発電設備等の設置に要する初期費用がゼロとなる場合もある等、需要家の負担軽減の観点でメリットがあるが、当該設備費用は電気使用料により支払うため、設備費用を負担しない訳ではないことに留意が必要。

■ 脱炭素型ライフスタイルへの転換

- 将来の本県の担い手となる若年層への環境に関する啓発や教育をさらに充実させるなど、市町村等と連携し、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進

● 雪国型ZEHについて

多雪・寒冷という新潟県の特徴を踏まえ、国の基準よりも断熱性能が高く、気密性能が確保された住宅を「雪国型ZEH」として推奨している。

雪国型ZEHは、夏は涼しく、冬は暖かく、年間を通して健康的に、快適に暮らせる、人にやさしい住宅であり、また、エネルギー使用量が削減されるため、地球にも家計にもやさしい住宅となっている。

雪国型ZEHのポイント

ZEHを上回る断熱性能 HEAT20 G1以上 (UA値※1 0.46又は0.48以下) (国ZEH基準 UA値0.6以下)	気密性の確保 C値※2 1.0以下 (国ZEH基準 なし)	太陽光発電設備 設置可能な場合は、原則導入 (国ZEH基準 原則導入)
---	--	--



新潟の冬と夏を快適に。



※1 UA値 (外皮平均熱貫流率) : 室内と外気の熱の出入りのしやすさの指標。値が小さいほど熱が入りしにくく、断熱性能が高い。また、地域によりZEH等の性能を満たす基準値が異なる。

※2 C値 : 住宅の隙間を表す指標。数値が少ないほど隙間が少ない事を表す。

(4) 運輸部門

- ◎ EVやPHV、FCV等次世代自動車の普及を促進する。

[重点政策・取組]

■ 家庭用・事業用のEV等の普及促進

- 県民へのEVやPHV、FCV等次世代自動車に関する普及啓発の推進
- 脱炭素に積極的な市町村との連携による家庭におけるEV等の導入促進
- タクシー等の県民が目にする機会の多い営業用車両のEV等の普及促進
- 貨物・乗合型自動車について、運輸業界等との連携によるEV等の普及促進
- 国際物流の結節点である港湾における、荷役機械等の業務車両の脱炭素化などカーボンニュートラルポート形成の推進

(5) 吸収源・貯留対策

- ◎ 森林の吸収源対策を推進する。
- ◎ CCUSに資する技術開発・基盤整備・事業化を促進する。

[重点政策・取組]

■ 森林吸収源対策

- 人工林においては、高齢化し成長の衰えた森林のCO₂吸収能力を高める主伐・再造林による循環型林業を推進するとともに、広葉樹林においては、間伐等の整備を推進
- 森林によるCO₂吸収等により生み出されるカーボンクレジットの有効活用(カーボン・オフセット等)の促進

■ CCUSに資する事業化支援

- CCUSに資する技術開発・基盤整備・事業化に向けた企業間連携等の促進

3 主要達成目標(成果指標)

指標名	現状値	令和10年度 (2028年度) 目標値	令和14年度 (2032年度) 目標値
温室効果ガス 排出量 【再掲】	2,022万t-CO ₂ * (速報値) (2022年度)	基準年 (2013年度)比 40.6%削減	基準年 (2013年度)比 51.4%削減
県内需用電力量 に対する再生可能 エネルギー発電電 力量の割合	46.8% (令和4年度～ 令和5年度平均)	54.0% (令和9年度～ 令和10年度平均)	60.0% (令和13年度～ 令和14年度平均)

※ 基準年(2013年度)比 28.6%削減

☞ 関連する基本政策(第6章)

- I-1-(5)-① 地域の脱炭素化の推進
- II-1-(2)-① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備
- II-2-(1)-① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
- II-2-(1)-③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進
- II-2-(3)-③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮
- III-1-(1)-③ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

重要課題6: デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等



【現状認識・政策の必要性(ポイント)】

- 新型コロナウイルス感染症を契機に、デジタル技術の積極的な活用が進み、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX) (P9(注4)参照)は一層加速化し、行政サービスのあり方を大きく変えることが期待されている。
- 「官民データ活用推進基本法」においては、情報の円滑な流通の確保等の観点から官民データの適正かつ効果的な活用が求められるなど、これからの行政運営において、データの有効活用の取組は必要不可欠となっている。
- 生成AI(P17(注2)参照)の誕生により、広告やマーケティング、コンテンツ制作をはじめ様々なビジネスにおいて大きな変革がもたらされている。
- 近年、気候変動の影響等により激甚な気象災害が頻発し、また、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫しているとされる。こうした災害発生時には、ICTの活用により災害関連情報の収集と避難情報等の提供を正確に行うとともに、迅速な通信の復旧、継続的な通信サービスの継続等が求められている。
- 人口減少やそれに起因する少子高齢化、活力・競争力の低下といった課題に直面する本県においては、デジタル技術・データを最大限活用し、暮らし・産業・行政の変革につなげていくことが重要な課題となる。

【本政策がめざす姿】

- 人口減少下において、デジタル化を通じて地域の生産性や利便性を飛躍的に高め、本県経済の持続的な発展と、県民の幸福な生活を実現する。

【主な達成目標】

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
オンライン申請利用率	36.6% (令和5年度)	50.0%	70.0%
本県のDX認定事業者の全国割合	1.67% (令和5年度)	1.67%(現状値) より増加させる	2.0%※を上回る

※ 全国企業数に対する本県企業数の割合

1 現状認識・政策の必要性等

(1) 本県の現状・課題

■ デジタル・トランスフォーメーション(DX)の加速

我が国においては、新型コロナウイルス感染症への対応に関して、当初、国や地方公共団体、民間企業を含め、各種手続や業務運営でデジタル技術を十分に活用できず、迅速で柔軟な取組を行うことができなかった。その後、全国の感染状況の把握、ワクチン接種情報の管理、アプリによる健康観察など様々な形でデジタル技術の積極的な活用が進められるようになった。

また、感染禍により活動が制限される中で、オンラインによる在宅勤務にみられるように私たちの生活の様々な場面でデジタル技術の活用の可能性が広く認識されるに至り、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション(DX)は一層加速化し、行政サービスのあり方を大きく変えることが期待されている。

■ データの利活用

「官民データ活用推進基本法」においては、情報の円滑な流通の確保、国際競争力の強化、新たな事業の創出、情報を根拠とする効果的かつ効率的な行政の推進等が基本理念として掲げられ、官民データの適正かつ効果的な活用が求められるなど、これからの行政運営等において、データの有効活用の取組は必要不可欠となっている。

こうした国の動き等も踏まえ、県が保有するデータが民間事業者等によって積極的に活用されるよう、利用者ニーズに即したデータを提供するなど、データ活用を促進してきたが、現状においては、提供しているデータのファイル形式の統一や、データを探しやすいサイトの提供が課題となっており、必ずしもデータの利活用が進んでいない。

■ AI(人工知能)の飛躍的な性能の向上

デジタル技術については、ディープラーニング^(注)の基盤技術により、AIの性能が飛躍的に向上したことで生成AIが誕生した。これにより、広告やマーケティング、コンテンツ制作をはじめ様々なビジネスにおいて大きな変革がもたらされている。私達の生活においても、自然言語による対話インターフェースがますます普及し、スマートスピーカーやチャットボットが日常に溶け込み、生活を大きく変えている。

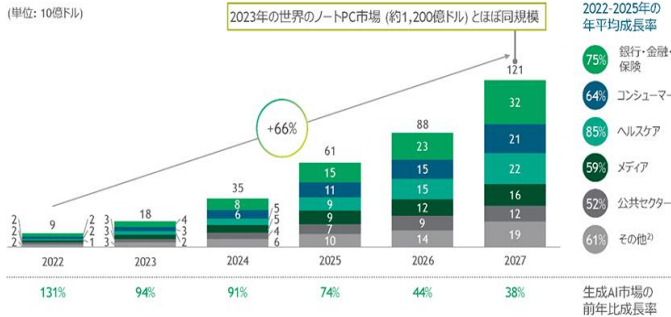
また、AIはXR(拡張現実)等の他の技術・サービスと組み合わせられることで、より一層の発展が期待されている。インターネット上に仮想的に作られた空間上に自

^(注) ディープラーニング(深層学習): 人の手を介さずコンピュータ等の機器やシステムが大量のデータを学習して、データ内から特徴を見つけ出す技術方法で、AIの学習の一手法。

分の代わりとなるアバターを操作し、他者と交流するメタバースや自動運転技術も、生成AIを組み込むことでさらなる実用化が進んできており、生成AIの市場規模は、令和9(2027)年に1,200億ドル規模、メタバースの市場規模は、令和4(2022)年の461億ドルから令和12(2030)年には5,078億ドルまで拡大すると予測されている。

●生成AIの市場規模予測

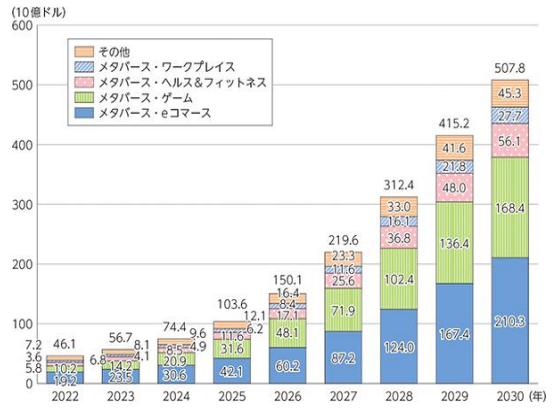
想定される生成AIの市場規模¹⁾は2027年には1,200億ドル



1: TAM= Total Addressable Market、獲得可能な最大の市場規模、現段階の生成AIがサービスを提供できる全市場の規模
2: その他には、産業財、エネルギー、電気通信の各市場を含む

出典: 総務省「令和6年度版情報通信白書」

●メタバースの市場規模予測



出典: 総務省「令和6年度版情報通信白書」

■ 災害時における通信サービス

近年、気候変動の影響等により激甚な気象災害が頻発しており、また、南海トラフ地震などの大規模地震の発生も切迫しているとされる。こうした災害発生時には、ICTを活用することにより災害関連情報の収集と避難情報等の提供を正確に行うとともに、迅速な通信の復旧、継続的な通信サービスの継続等が求められている。

■ 国の動き

そのような中、令和3年9月にデジタル社会の実現に向けてDX推進の司令塔となるデジタル庁が創設された。また、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、同年11月には、内閣総理大臣を議長とする「デジタル田園都市国家構想実現会議」が設置された。同会議の議論を踏まえて、令和4年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」、同年12月に構想の中長期的な基本的方向を提示する令和5年度から令和9年度までの「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、令和5年12月には「デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)」が閣議決定された。

特に、光ファイバ、5G等のデジタル基盤整備については、令和5年3月に「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」を総務省において策定し、本計画に沿って取組を強力に進めている。

令和6年10月には、「新しい地方経済・生活環境創生本部」が設置され、これまで進めてきたデジタル田園都市国家構想の取組も引き継がれている。

また、令和3年12月に目指すべきデジタル社会の実現に向けて構造改革や施策に取り組むとともに、それを世界に発信・提言するための羅針盤として「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定した。その後毎年改正されており、直近では令和6年6月に「目指す社会の姿」や「目指す6つの姿」を維持しつつ、社会全体の動向等を踏まえ、具体的な施策を示す形で改定された。

デジタル社会のパスポートであるマイナンバーカードは、令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指すとの政府方針が示され、申請促進策の効果もあり令和5年3月末にはほぼ全ての国民に行き渡らせる水準まで到達した。今後は、利便性の高い行政サービスの提供と、日常生活で利用できるようにする「市民カード化」を推進し、マイナンバーカードが持つ本人確認機能の民間ビジネスにおける利用の普及に取り組むとされている。

○ デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和6年6月21日閣議決定)

0. 重点計画の基本的な考え方

(1) デジタルにより目指す社会の姿

我が国が目指すデジタル社会
 「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合った
 サービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

(2) デジタル社会で目指す6つの姿

① デジタル化による 成長戦略	② 医療・教育・防災・ こども等の準公共分野の デジタル化	③ デジタル化による 地域の活性化
④ 誰一人取り残されない デジタル社会	⑤ デジタル人材の 育成・確保	⑥ DFFTの推進を 始めとする国際戦略

3. 重点課題

(1) デジタル化を通じて集中対応すべき課題

①人口減少及び労働力不足(リソースの逼迫)

人口減少、大都市圏への人口集中等により、公共サービスの維持ができるか懸念されることから、行政手続等に残存している無駄・不便を解消する必要性が増しており、デジタル技術の適用による更なる最適化・効率化が求められる。

②デジタル産業をはじめとする産業全体の競争力の低下

データの蓄積・利活用が進んでいない、生成AI等の活用が進んでいないことなどから、産業全体の競争力が低下しているとともに、デジタル収支が悪化・拡大傾向にある。デジタル化を進め、生産性向上や新ビジネス創出が求められる。

③持続可能性への脅威

自然災害、自然資産の喪失、廃棄物処理の環境負荷の増大、感染症の世界的流行等の脅威に対して、データ連携をはじめ、デジタル技術を活用した課題解決が求められるとともに、サイバー攻撃への対処能力等のデジタル自体における持続可能性もまた課題となっている。

(2) 「デジタル化」に対する不安やためらい

社会の「デジタル化」について、良いと思わない、デジタル化に適應できていないといった意見が一定数存在。諸外国に比して、オンラインサービスに対する満足度が低調であり、デジタルツールを「使ってみる」ことにも消極的であるという調査結果もあることから、このような状況を念頭にデジタル社会を目指す必要がある。

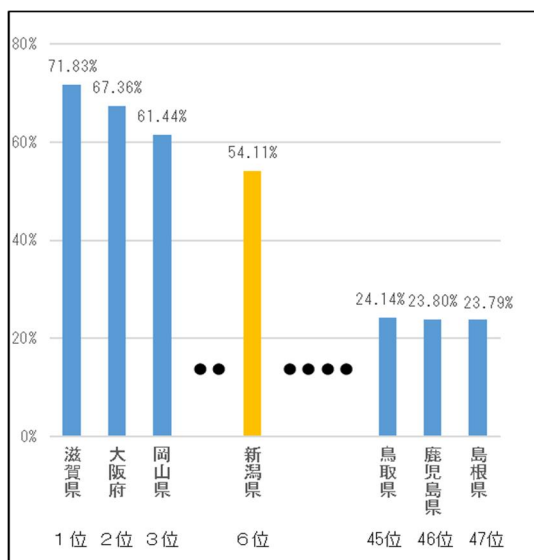
■ 本県のデジタル化の状況と課題

都道府県の行政手続きのうち県民等がよく使う32手続のオンライン申請率は全国6位(令和4年度)、企業等に勤務している人のテレワークをしたことがある人の割合は全国19位(令和5年度)、遠隔教育の実施率は全国20位(令和5年度)、民間シンクタンクによる都道府県別のデジタル度を可視化するための指標では全国23位(令和5年度)と、全国中位に位置している。

また、本県のDX認定事業者の全国割合は、令和5年度末で1.67%と制度開始以降年々増加している。

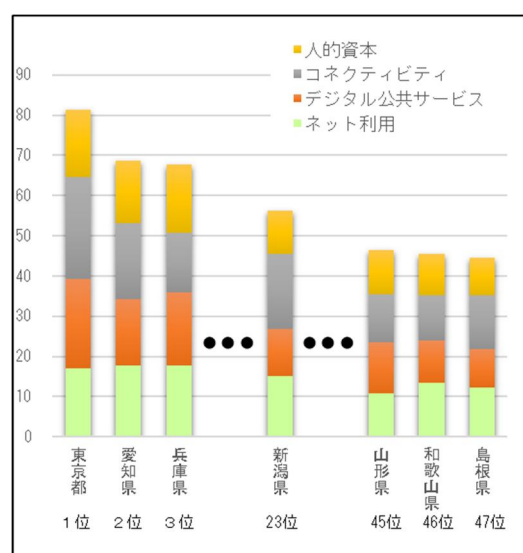
一方、本県の1人当たり県民所得(P18(注3)参照)は、1人当たり国民所得を下回っており、本県産業の労働生産性の低さが大きな要因となっている。

●よく使う32手続のオンライン申請率



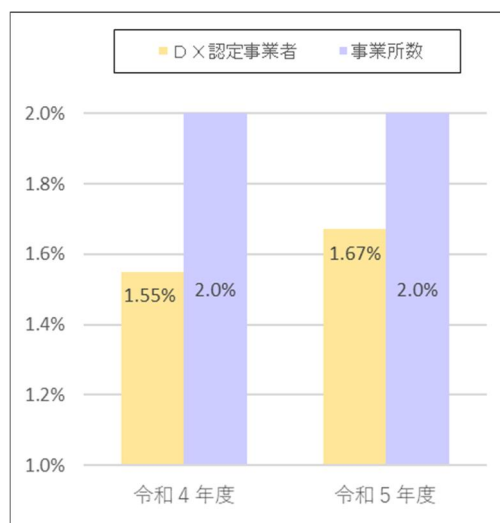
出典:総務省「地方公共団体における行政手続等に係るオンライン利用状況調査」に基づき県作成

●都道府県別DCIスコア



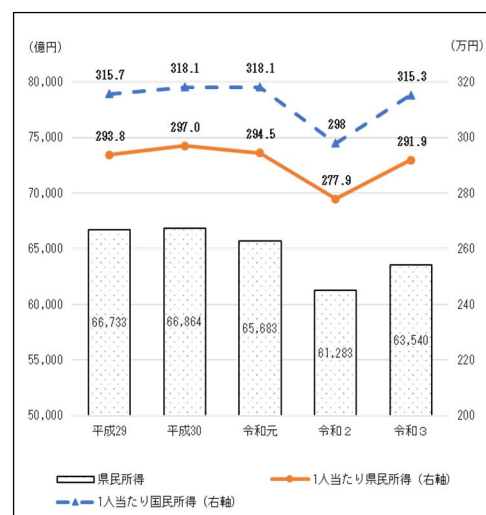
出典:野村総合研究所「DCI にみる都道府県別デジタル度～2023年は大都市圏のデジタル化が進む～」(令和6年4月公表)を基に県作成

●本県のDX認定事業者の全国割合の推移



出典:経済産業省「経済センサス活動調査」及び経済産業省資料に基づき県作成

●本県の県民所得・1人当たり県民所得・1人当たり国民所得の推移



出典:内閣府「県民経済計算」「国民経済計算」を基に県作成

人口減少やそれに起因する少子高齢化や活力・競争力の低下といった課題に直面する本県においては、より一層、デジタル技術・データを最大限活用し、暮らし・産業・行政の変革につなげ生産性を向上していくことが重要な課題となる。

このため、具体的な方向性を明確にし、スピード感をもって、業務効率化と新たな価値を生み出すデジタル技術・データの利活用を進め、困難な状況を乗り越えていく必要がある。

○ 本県における分野ごとの課題

<医療・福祉>

- ・ 医療アクセスが困難なへき地や医師確保に課題を抱える地域・分野等における受診機会を確保する必要がある。
- ・ 介護現場の生産性を向上させ、介護従事者の業務負担を軽減することで、働きやすい環境を整備するために介護ロボット等の更なる導入促進を図る必要がある。

●介護ロボット導入効果

年度	令和2年	令和3年	令和4年
補助事業所数	118	85	50
効果あり	108	83	50
効果なし	10	2	0

出典：新潟県福祉保健部調べ

- ・ 保育現場の負担軽減を図り、こどもと向き合う時間を確保するとともに、子育て世帯の利便性の向上を図る必要がある。

<教育>

- ・ 大幅な児童生徒の減少が進む状況において、地域との連携を通じた魅力や特色ある学校づくりの取組など、児童生徒がICTの活用も含めた質の高い教育を受けられる環境の整備が必要である。
- ・ 急速なデジタル化の進展により、インターネットを利用した学習の機会が大きく広がり、県民の学び方自体が変化する中、公立図書館等におけるデジタル基盤の強化促進等を図る必要がある。

<防災>

- ・ 近年の自然災害が激甚化・頻発化している中で、県民一人一人の防災意識の向上や広域災害発生時における県と市町村が連携して速やかに被災者を支援するため、専用アプリや新たなシステムの構築などデジタル技術等を活用した、確実な避難と支援の高度化が課題である。

●令和4年度実証実験における避難所受付所要時間と短縮時間

	デジタル受付 (QRコード)	従来受付 (紙記入)	短縮時間
平均所要時間	5秒	235秒	230秒
300人規模の避難所 の場合(試算)	25分	約20時間	約19時間

出典:新潟県防災局調べ

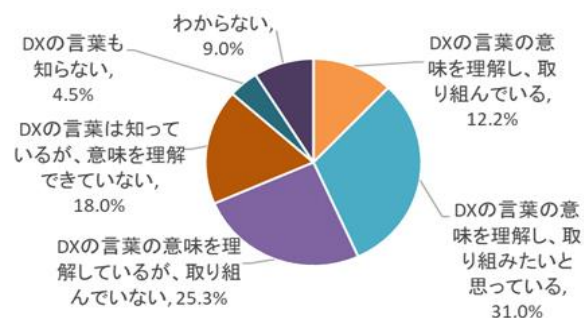
<地域交通・物流>

- ・地域の暮らし及び経済活動に不可欠な鉄道、路線バス、タクシー、離島航路等は、人口減少や自動車へのシフト等により利用が減少しているが、地域公共交通としての重要性の観点から、維持確保のために市町村、民間事業者等と連携して、MaaS^(注)アプリ等のデジタル活用の推進が重要である。
- ・山間部等の交通不便地域の暮らしに不可欠な食品や医薬品等の入手が困難となっており、生活必需品の輸送手段の維持確保が必要である。

<産業>

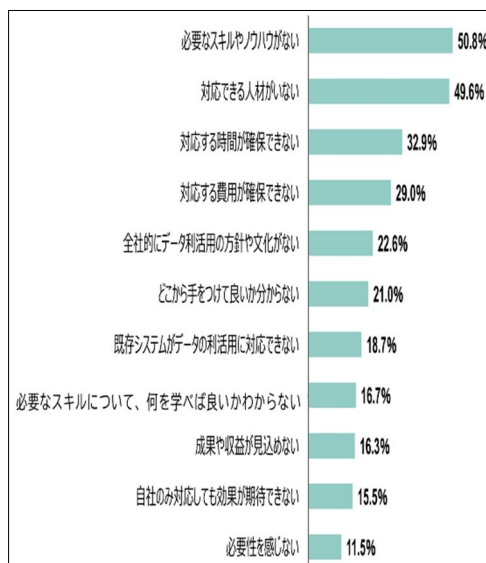
- ・DXに関する先進事例の紹介等により、県内企業のDXへの関心は高まってきているものの、必要な知識・ノウハウや人材・資金も不足などから実際に取り組んでいる企業は限られている。そのため、デジタル導入による業務効率化などの取組に向けた意識啓発や相談体制の充実、データ利活用による新たなビジネスの立ち上げなど、生産性の向上や高付加価値化の取組を推進する必要がある。

●県内企業のDXへの理解と取組



	回答企業数	DXの言葉の意味を理解し、取り組んでいる	DXの言葉の意味を理解しているが、取り組んでいない	DXの言葉は知っているが、意味を理解できていない	DXの言葉の意味を理解し、取り組むみたいと思っている	DXの言葉も知らない	わからない
新潟	245社	12.2%	31.0%	25.3%	18.0%	4.5%	9.0%
全国	1,1621社	15.5%	24.2%	35.3%	12.4%	5.4%	7.2%
差(県-全国)		▲3.2	6.8	▲10.0	5.6	▲0.9	1.8

●県内企業のDXの課題



出典: ㈱帝国データバンク「DX推進に関する新潟県内企業の意識調査」(令和4年9月)に基づき県作成

(注) MaaS(マース: Mobility as a Service): 地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

＜行政＞

- 行政手続のオンライン化は着実に進んでいるものの、手続の簡素化やキャッシュレス決済及び電子納付の利用促進に取り組み、オンライン申請割合を向上させる必要がある。また、生成AIを含むAIの活用による業務効率化やデータ利活用の推進が必要である。

● 県単独で変更できる手続に係るオンライン申請の状況(令和5年度)

総申請件数(オンライン化日以降における)	オンライン申請割合		
	オンライン	紙	
1,443,612	528,330	915,282	36.6%

出典:新潟県知事政策局調べ

(2) 取組の方向性

- 県民目線のデジタル改革により、本県経済の持続的な発展と、県民の幸福な生活を実現するため、次の3つの分野を柱として取り組む。
 - ・ 医療・福祉、教育、防災、地域交通、物流をはじめとした「暮らしにおけるDX」
 - ・ ものづくり、サービス業、建設業、農林水産業など様々な県内産業の振興や高付加価値化につながる「産業におけるDX」
 - ・ 利用者視点でのUI・UX^(注1)に配慮した行政サービスの提供、県庁内の業務効率化や働き方改革につながる「行政におけるDX」

- 以下の基本原則に沿って推進する。

＜デジタル改革の基本原則＞

デジタル化はあくまでも手段であり、その目的は変革を通じた本県経済の持続的な発展と県民の幸福な生活の実現であることを大前提としつつ、県民目線で、サービス向上に資する取組を、以下の基本原則に則り、できるものから順次積極的に実践していく。

- ・ 暮らしや産業におけるデジタル改革の推進に当たっては、市町村や民間企業との幅広い連携のもとで、政策やビジネスの現場を踏まえた課題解決に取り組む側と、デジタル技術の面で知見を有する側が有機的につながり、PDCA^(注2)を回しながら価値を生み出すことを目指す。
- ・ 既存の業務を単にデジタル化することは避け、デジタルを前提とした業務効率化、サービス利用者(県民、事業者)の利便性向上、データ利活用の観点から、業務を見直す。

(注1) UI(ユーザーインターフェース):利用者が製品やサービスを利用する際におけるすべての接点。

UX(ユーザーエクスペリエンス):利用者が製品・サービスの利用中に得られる体験。

(注2) PDCA:Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の略。

- 行政におけるデジタル改革に当たっては、全庁的なシステムの統一化・最適化や部局間のデータ連携が極めて重要であり、部分最適に陥ることなく、統一的な計画のもとで全体最適を目指す。
 - 各取組の実行に当たっては、県庁におけるデジタル人材の育成・確保につながるよう外部人材と職員の共同作業により知識や検討手法の習得ができるようにする。
 - デジタル技術・データの利活用に当たっては、サイバーセキュリティの確保及び個人情報の保護、その他安心して情報の利活用ができるよう対策を徹底する。
- 本計画は、「官民データ活用推進基本法」第9条第1項に基づく計画としても位置付け、本項目「デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等」をもって、同条第2項に基づく基本的な方針及び推進に関する事項とする。
- 具体の施策については、「デジタル改革の実行方針」に基づき推進するとともに、同方針は適宜見直すこととする。

2 重点的な政策展開・取組

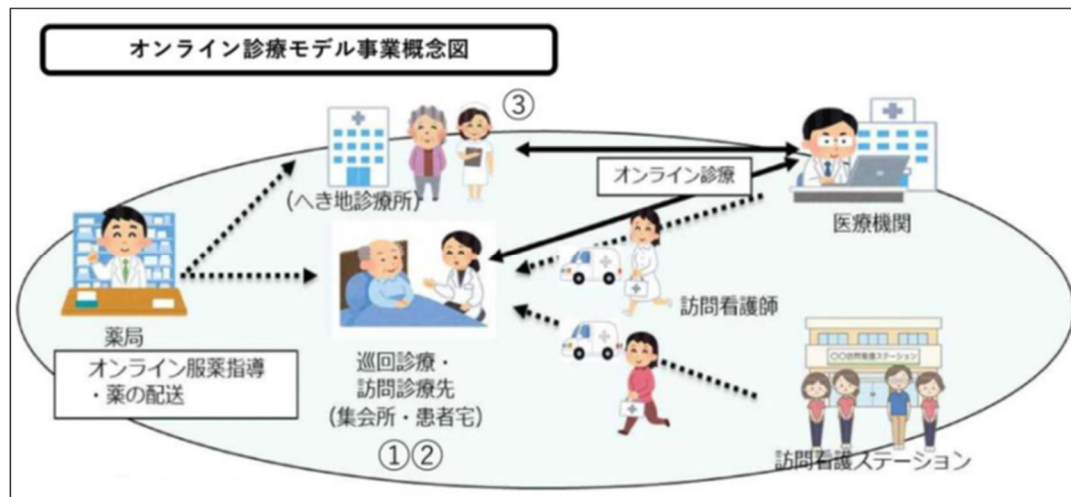
(1) 暮らしにおけるDX

- ◎ デジタル技術と地域住民や通信基盤といった地域資源等を活用し、市町村・民間と連携しながら、新たな手法や仕組みに挑戦し、素早く改善・改良を繰り返しながら、医療・福祉、教育、防災、地域交通、物流などの公的サービスの変革を実現する。

[重点政策・取組]

■ 分野の特性と多様な生活様式に応じたデジタル改革

- 市町村・民間と連携しながら、県民が生活様式に応じて必要となる公的サービスの適切な利用のためのデジタル改革の推進と効果的な情報発信
- 主な分野の取組
 - <医療・福祉>
 - ・ 医療アクセスが困難なへき地や医師の少ない専門診療科などの医師不足地域・分野等における、オンラインを活用した診療体制の構築



- ・ 介護従事者等の業務負担軽減を伴う働きやすい環境の整備に向け、介護ロボット等の導入促進による介護現場の生産性向上を推進
- ・ 保育施設における登降園管理システムや未就園児等の一時的な保育利用に係る予約システム等の導入促進による保育現場の負担軽減・保育の質の向上並びに子育て世帯の利便性の向上

<教育>

- ・ 児童生徒一人一人の学習意欲を引き出すため、ICTを活用した、個々の学習状況の把握による効果的な学びの支援及び児童生徒の多様な興味・関心に基づいた教育活動を実施
- ・ 遠隔教育を活用した、教科・科目の充実や学校間の連携による協働的な学びの推進
- ・ 全県的な生涯学習環境の整備に向けて、市町村が協働して行う、図書館への電子書籍システムの共同導入を支援

<防災>

- ・ 専用アプリや新たなシステムの構築、ドローンの活用等、デジタル技術等を活用した広域災害発生時の県と市町村の連携した避難と被災者支援の高度化

<地域交通>

- ・ 誰もが容易に移動できる交通手段の確保に向けて、市町村、民間事業者等と連携したMaaSアプリ等のデジタル活用の推進

<物流>

- ・ ドローンの活用等、デジタル技術の活用による山間部等の交通不便地域における食品や医薬品等の生活必需品の輸送手段の維持確保

<治安>

- ・ 保有データの連携、分析等への先端技術等の導入による特殊詐欺、サイバー犯罪などの各種犯罪に対する先制的な予防並びに道路交通の安全と円滑の確保の推進
- ・ 悪質・巧妙化する様々な犯罪への対応のための高度なシステム及び装備資機材の整備の推進
- ・ 捜査の効率化・迅速化に向けた刑事手続のIT化の推進

<鳥獣被害対策>

- ・ AIなど様々なデジタル技術を活用した科学的・計画的な捕獲
- ・ 県民への分かりやすい情報提供や市町村による監視体制構築の支援

<公共インフラ>

- ・ デジタル技術等を活用した点検等の省力化及び効率化によるコスト縮減や担い手不足への対応

<脱炭素>

- ・ デジタル技術を活用した身近な省エネ等の行動の「見える化」などによる脱炭素型ライフスタイルへの転換・行動変容の促進

<文化・スポーツ>

- ・ 県立博物館、美術館の所蔵品のデジタル・アーカイブ化など、デジタル技術を活用した県民の利便性向上や教育普及への活用の促進
- ・ デジタル技術を活用した健康・運動活動に取り組むことができる仕組みづくりなどによる県民の運動習慣定着の促進

- 県民の幸福な生活を実現に向けて上記の分野に限らず、暮らしに関わる様々な分野におけるデジタル技術を活用した取組の検討

■ デジタルデバイド^(注)対策

- 年齢や家族構成、地域等により異なるデジタルを使いこなす知識や技術と生活様式に対応した、「簡単」「わかりやすい」「見やすい」「操作しやすい」など利用しやすいデジタル化の推進
- 国や市町村等と連携した地域で補完し合う仕組み作りなどの施策の推進

■ マイナンバーカードの普及・活用

- 国や市町村等と連携したマイナンバーカードの普及促進及び生活における利活用シーンの拡大等に関する施策の推進

^(注) デジタルデバイド(情報格差):情報通信技術の恩恵を受けることのできる人とできない人の間に生じる社会的格差。

(2) 産業におけるDX

◎ 本県におけるDXのモデルとなる取組事例を業界・地域内で横展開することなどにより、製造業や飲食・小売業、建設業、農林水産業・観光産業等の様々な産業分野において、より多くの県内企業でデジタル技術を活用した生産性向上や業務効率化を実現するとともに、ビジネスモデルの変革を促進し付加価値の高い産業構造への転換を実現する。

[重点政策・取組]

■ 意識啓発の推進

○ 県内企業に広いネットワークを有する金融機関や商工団体等の支援機関や業界団体などと連携した県内企業のDXに関する意識啓発の推進

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ デジタル化の必要性・有効性を認識してもらうための金融機関や商工団体等の支援機関と連携した企業への意識啓発
- ・ 県内企業にとって身近で具体的なデジタル化事例の情報共有

■ モデルケースの創出と横展開・情報発信

○ 県内産業におけるDXのモデルとなる取組の創出とそれらの効果的な情報発信・共有による横展開

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ データ利活用等による生産性向上やビジネスモデル転換などの成功事例の創出

○ (公財)にいがた産業創造機構等によるDXに係る相談体制の整備によるデジタル技術活用に対する支援

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ デジタル化に関する相談窓口設置に加え、導入から活用まで企業ニーズに応じたサポートなど支援体制の充実
- ・ より高度なデジタル化促進のためのシステム導入を行う県内IT企業に対する支援

■ デジタル導入への支援

○ デジタル導入に向けた必要な施策の展開

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ AI・IoTやロボット等に関する活用事例の情報共有と導入サポート
- ・ 建設業におけるICT活用の普及促進とデジタル技術等を活用した公共インフラの点検等の省力化及び効率化の推進
- ・ 省力化や生産力向上に加え、環境負荷低減に資するスマート農業技術(P74(注)参照)の活用支援
- ・ デジタル技術を活用し、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に向けたデータに基づくマーケティングや業務の効率化、人員配置の最適化等の取組の推進

■ デジタル人材の育成

○ 企業ニーズに応じたデジタル人材育成施策の展開

<分野ごとの展開・取組例>

- ・ 県内大学等におけるデジタルなど成長分野への学部・学科の再編や大学の機能強化に対する支援の実施
- ・ 経営者の意識醸成に向けた研修会の開催やデジタル人材の育成支援
- ・ テクノスクールにおいてデジタル関係のリスキリングの実施
- ・ デジタル活用の機運醸成及び社会実装に向けた官民連携の研修会等の実施

(3) 行政におけるDX

◎ デジタル技術の活用により、仕事のやり方を抜本的に見直して大幅に業務を効率化しつつ、求められる業務に注力することで質の高い県民サービスを提供できる組織を目指す。

[重点政策・取組]

■ 行政手続のオンライン化

- いつでもどこでも行政サービスを利用できるよう、電子申請・電子納付・電子交付の更なる推進
- 県民が利便性を実感できるようオンライン完結などサービス改善の推進
- キャッシュレス決済の更なる利用促進に向けた県民への周知の継続

■ 職員の働き方改革

- テレワークやAIなどデジタル技術の導入等に伴う時間の有効活用と勤務場所を選べる働き方の実現による業務効率化の推進
- 業務効率化による県民への質の高い行政サービスの提供
- 業務の電子決裁等による一層のペーパーレス化の推進

■ オープンデータ^(注1)の推進

- 県内企業等のデータを活用したイノベーションや新規ビジネス創出に向けて、県が保有するデータの利活用しやすい形式による提供の推進

■ 全庁的な情報システムの最適化

- 個々に整備されてきた情報システムを、国の自治体システム共通化の動きを踏まえつつ、クラウドサービス^(注2)の活用等も含めた最適化による構築・運用等に係る経費削減及び業務効率化を実施

■ デジタル人材の育成・確保

- 県職員デジタル人材育成計画に基づき、研修等による人材育成とより専門的な知見が必要な場面における外部人材の活用

(注1) オープンデータ:誰もがルールの範囲内で自由に利用できるデータ。

(注2) クラウドサービス:従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、利用者に提供するサービス。

3 主要達成目標(成果指標)

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を活用することで、楽しみながら学習を進めることができると思う児童生徒の割合(小中学校)	88.8% (令和6年度)	96.0%	100%
ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合(高等学校)	87.9% (令和5年度)	96.0%	100%
本県のDX認定事業者の全国割合【再掲】	1.67% (令和5年度)	1.67%(現状値) より増加させる	2.0%を 上回る
オンライン申請利用率【再掲】	36.6% (令和5年度)	50.0%	70.0%

☞ 関連する基本政策(第6章)

- I-1-1-② 防災・危機管理体制の強化
- I-1-2-① インフラ施設及び公共施設の安全の確保
- I-1-4-① 犯罪のない安全で安心な社会の実現
- I-1-1-① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援
- I-2-2-② 地域で安心して安全な医療が受けられる体制の整備
- I-2-3-① 障害者の自立と社会参加の支援の充実
- I-2-3-② 福祉を支える人づくりの体制の整備
- II-1-1-① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり
- II-2-1-① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
- II-2-3-① 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展
- II-2-3-② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践
- II-2-4-③ 雪と共に暮らす地域づくり
- II-2-4-④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実
- III-1-1-① 一人一人を伸ばす教育の推進
- III-1-1-② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備
- III-1-1-⑤ 生涯学び活躍できる環境づくり
- III-1-2-① スポーツを通じた豊かな生活の実現
- III-1-2-② 文化を通じた豊かな生活の実現

第6章 新潟県のめざすべき将来像と基本政策の展開方向

1 めざすべき将来像

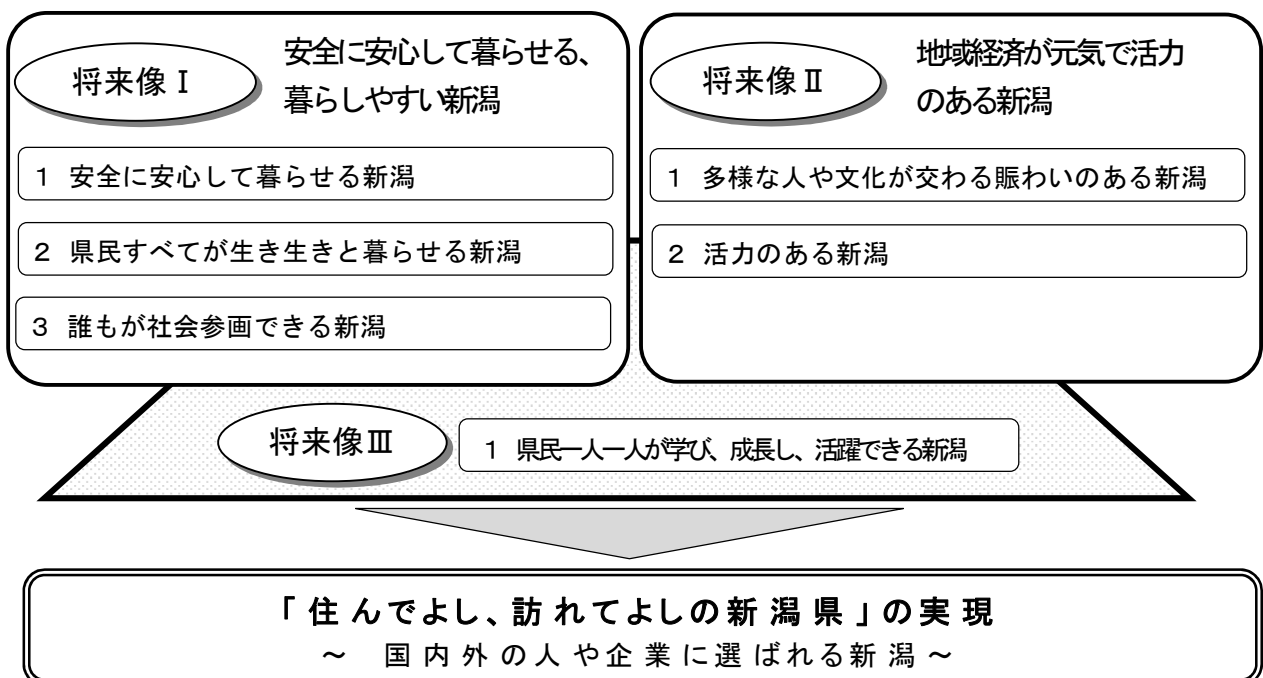
本計画の基本理念である「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けては、すべての県民の皆様の命と暮らしを守り、県民生活の安全と安心を確保することが何よりも大切であり、また、元気と活力、豊かでゆとりのある生活を実感できる環境を創っていくことが重要である。

このため、目指すべき将来像として、

- 災害に強い県土と治安が確保されるとともに、こどもを安心して生み育てられ、誰もが健康で、生き生きと暮らすことができ、もしもの時に備えた医療・福祉が充実し、誰もが社会に参画し活躍できる、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」
- 新潟で挑戦しようとする人や企業が数多く生まれ、集まってくる環境が整備されるとともに、若者に選ばれ、誰もが働きやすく魅力のある雇用の場が確保され、県民が誇りを持って語れる新潟ブランドが浸透することで、国内外の人や企業を呼び込むことができる、「地域経済が元気で活力のある新潟」
- 誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受けることができ、今後の発展の礎となる未来を創る人材を育てることができる、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」

を3つの大きな方向とし、更に6つの具体の将来像を掲げる。

【6つの将来像】



将来像Ⅰ 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

激甚化・頻発化する自然災害に対し、一段加速した対策を進め、原子力災害に対して万全に備えるとともに、身近な暮らしの安全を確保し、誰もが安心して暮らせる新潟県を実現する。

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

全国トップクラスの健康寿命が確保され、誰もが質の高い医療や十分な介護を受けられるとともに、こども・子育てを支える環境が整備され、住み慣れた地域で自立した生活を続けられる福祉が充実した新潟県を実現する。

3 誰もが社会参画できる新潟

すべての人が個人として尊重されるとともに、様々な主体が協働し、社会や地域において誰もが参画し活躍できる新潟県を実現する。

将来像Ⅱ 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

食や伝統文化など本県の豊かな観光資源を活かし磨き上げた「新潟ブランド」を、交流人口の拡大や県産品の販路拡大などにつなげるとともに、日本海側の表玄関としての国際拠点化や海外活力の取込みにより、国内外から多くの人々が集まる新潟県を実現する。

2 活力のある新潟

起業・創業など新しいことに挑戦する人を積極的に支援するほか、多様で特色ある産業集積や地域資源を活かした産業振興と高付加価値化を図るとともに、若者に選ばれる誰もが働きやすい雇用の場の確保や、多様なニーズに応じた持続可能なまちづくりを推進し、活力と元気のある新潟県を実現する。

将来像Ⅲ

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受けることができ、今後の発展の礎となる未来を創る多様な人材を輩出することができる、県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟県を実現する。

2 政策の柱・体系

I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

(1) 一段加速した防災・減災対策の推進

- ① 激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の推進
- ② 防災・危機管理体制の強化
- ③ 地域防災力の充実強化

(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

- ① インフラ施設及び公共施設の安全の確保
- ② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備
- ③ 地域を支える建設産業の振興

(3) 原子力防災対策の推進

(4) 安全で安心なまちづくり

- ① 犯罪のない安全で安心な社会の実現
- ② 女性・子ども・高齢者・障害者等の安全の確保
- ③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進
- ④ 交通安全対策の推進
- ⑤ 食の安全・安心の推進

(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

- ① 地域の脱炭素化の推進
- ② 人と自然が共生する暮らし
- ③ 資源循環型社会の形成
- ④ 安全で快適な生活環境の保全

(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

(1) 子ども・子育てを支える環境の整備

- ① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援
- ② 特別な援助を必要とする子どもや家庭への支援
- ③ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

(2) 地域医療の確保と健康立県の実現

- ① 県民の健康づくりの推進
- ② 地域で安心して安全な医療が受けられる体制の整備
- ③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保
- ④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

- ① 障害者の自立と社会参加の支援の充実
- ② 福祉を支える人づくりの体制の整備
- ③ 県民運動としての自殺対策の推進
- ④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

3 誰もが社会参画できる新潟

(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

(2) 共同参画社会の実現

- ① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり
- ② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

II 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

- ① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり
- ② 国内観光客の誘致推進
- ③ 外国人観光客の誘致推進
- ④ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大

(2) 日本海側の国際拠点化と北東・東南アジアをはじめ諸外国との交流促進

- ① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備
- ② 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み

2 活力ある新潟

(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

- ① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
- ② 起業・創業の推進
- ③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進
- ④ 企業立地の促進

(2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり

- ① 若者の県内定着とU・Iターンの促進
- ② 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

- ① 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展
- ② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践
- ③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮
- ④ 水産業の振興と水産資源の持続的な活用
- ⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信
- ⑥ 農林水産業を担う人材の確保・育成

(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

- ① 魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり
- ② 住み続けることができる活力ある地域づくり
- ③ 雪と共に暮らす地域づくり
- ④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

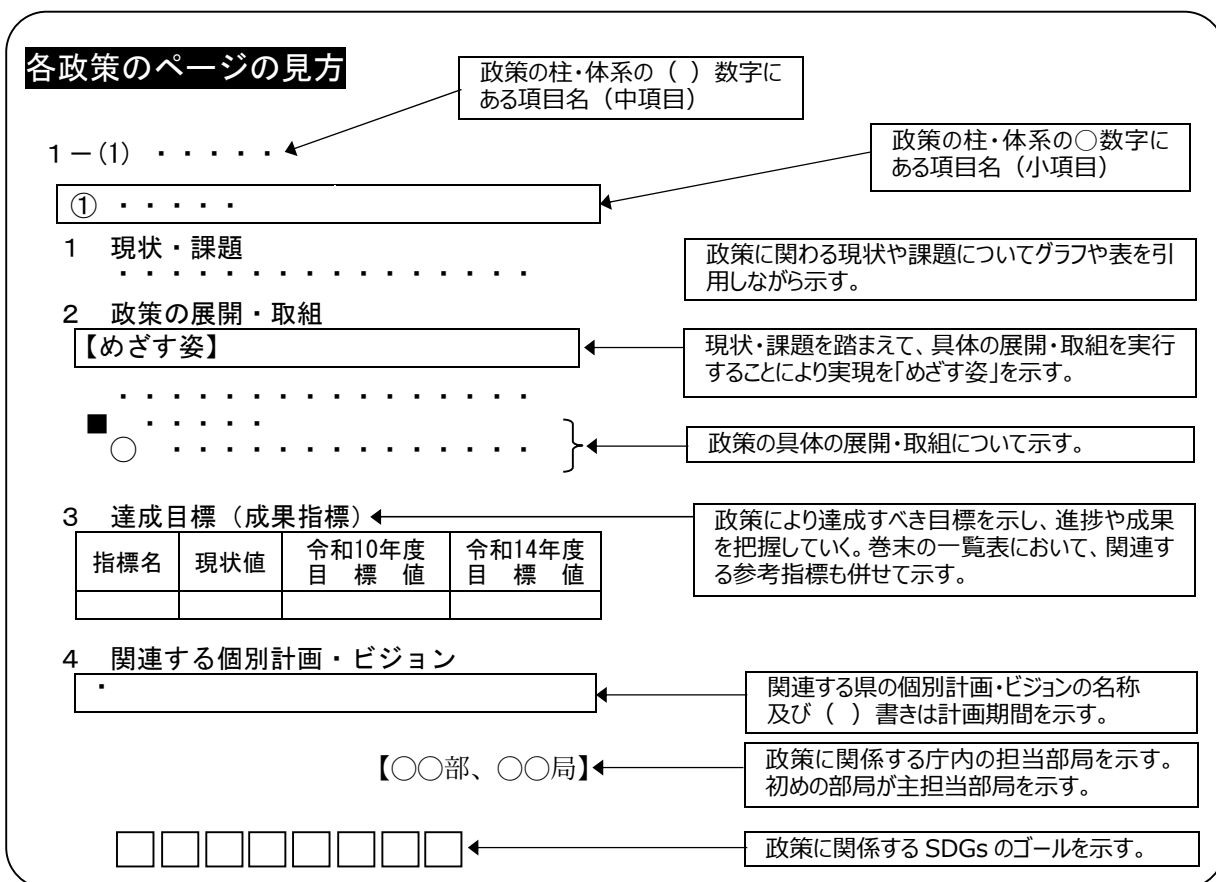
1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

- ① 一人一人を伸ばす教育の推進
- ② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備
- ③ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり
- ④ 魅力ある高等教育環境の充実
- ⑤ 生涯学び活躍できる環境づくり

(2) スポーツと文化の振興

- ① スポーツを通じた豊かな生活の実現
- ② 文化を通じた豊かな生活の実現



I 安全に安心して暮らせる、 暮らしやすい新潟

1 安全に安心して暮らせる新潟

激甚化・頻発化する自然災害に対し、一段加速した対策を進め、原子力災害に対して万全に備えるとともに、身近な暮らしの安全を確保し、誰もが安心して暮らせる新潟県を実現する。

1 - (1) 一段加速した防災・減災対策の推進

① 激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の推進

1 現状・課題

近年、気候変動の影響により、全国各地で激甚化・頻発化した豪雨災害が毎年のように発生している。その中でも、本県は、広い県土と長大な河川や海岸線を有し、海拔ゼロメートル地帯を含む少ない低平地に人口・資産・経済活動基盤が集積していること、さらには、急峻な地形と脆弱な地質からなる中山間地が県土面積の70%以上を占めていることから、洪水や土砂災害等の自然災害リスクが非常に高く、これまでに数多くの記録的な大規模自然災害に見舞われている。直近では令和6年能登半島地震による揺れや液状化現象等により、広範囲で道路崩落や河川堤防の損傷、地すべり、多数の住宅被害などが発生した。

そのため、被害を防止・軽減するためのハード対策を進めているが、依然として尊い命が失われる被害や道路寸断による集落孤立などが発生している状況にあることから、引き続き、各種の施設整備を着実に進めていかなければならない。

こうした状況を踏まえ、深刻な被害を回避して『災害から命を守る』ことを最優先の課題とし、被害を未然に防止・軽減するためのハード対策を強化するとともに、避難指示等の防災情報が住民へくまなく伝達され、適切な避難行動に結びつく住民目線に立ったソフト対策に取り組むなど、一体的・総合的な防災・減災対策を講じる必要がある。

● 県土の状況

	新潟県	全国順位
県土総面積	12583.88km ²	5位
河川（県管理延長）	4897.1km	2位
海岸線（要保全延長）	254.8km	4位
宅地面積割合	4.1%	-
その他	県土の2%未満の市街地に県人口の約5割が居住。	

出典：新潟県監理課調べ

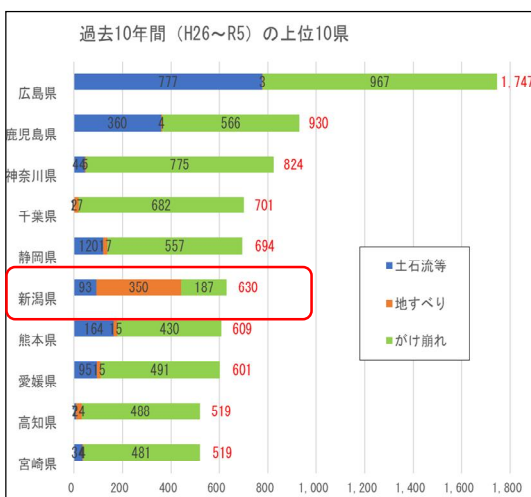
● 近年の主な豪雨災害

発生年	主な災害	浸水家屋数	被害額※(億円)
H7	7.11水害	6,473	158
H16	平成16年7月新潟・福島豪雨	16,768	1,696
H23	平成23年7月新潟・福島豪雨	5,591	273
R1	令和元年東日本台風（台風第19号）	294	14
R4	令和4年8月豪雨（県北豪雨）	1,273	125

出典：新潟県河川管理課調べ

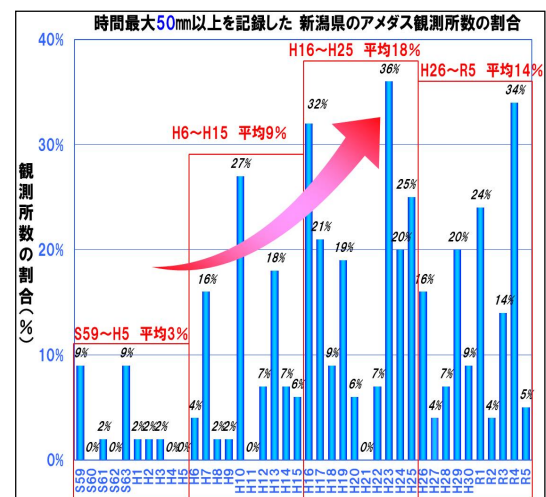
※家屋や事業所など一般資産等の被害額

● 全国の土砂災害発生件数



出典：国土交通省砂防部「都道府県別土砂災害発生状況」を基に県作成

● 新潟県の降雨推移状況



出典：新潟県河川管理課調べ

●各種施設整備状況

項目	本県の整備状況 (%)	備考
河川改修率	54.4	令和5年度末
海岸防護率	73.0	令和4年度末
土砂災害等から守られる人家戸数の割合	40.8	令和5年度末

出典：新潟県土木部調べ

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

気候変動に伴い、激甚化・頻発化する自然災害に対してハード対策を効果的に進めるとともに、住民目線に立ったソフト対策を関係機関・団体等と連携して取り組むなど、流域治水の考え方に基づいてハード・ソフト対策を着実に推進することにより、強靱な県土をつくり、自然災害によって尊い命や財産が失われることのない社会を実現する。

■ 災害から県民の命と暮らしを守るハード対策等の強化

- 被害の防止・軽減を図るための事前防災の対策と災害からの速やかな復旧・復興を図るための事前復興の対策を両輪で取り組む。
- 頻発・激甚化する大規模災害を踏まえ、犠牲者を出さない、社会経済活動を途絶させないため、被害を防止・軽減する治水・湛水防除・治山・土砂災害対策・海岸保全等の事前防災対策を強化するとともに、既存施設等の活用により流域の貯留機能の拡大（ダムの事前放流や田んぼダムの取組等）を図る。
- 自然災害が発生しても人の命が守られ、迅速な救命・救急活動を可能とし、生活・経済活動を早期に回復させるため、避難路や緊急輸送道路の機能強化や災害発生時における早期の通行確保、市町村等と連携した住宅・建築物の耐震化、早期復興を想定したまちづくり等の事前復興を推進する。
- 被災後の復旧・復興をはじめ、社会資本整備や土地取引の円滑化等、国土の開発・保全や利用の高度化に資する地籍調査に取り組む市町村を支援する。

■ 確実な避難行動につなげる住民目線のソフト対策の強化

- 激甚化する豪雨・地震・津波・豪雪・火山噴火等の自然災害や、それらが複合して発生する複合災害については、ハード整備だけでは防ぎきれない命の危機に直結する災害であり、必ず発生するとの考えに立ち、国、県、市町村等からなる流域治水協議会等により連携体制を構築・強化し、相手に伝わる情報発信など住民目線に立ったソフト対策を、ハード対策と両輪で推進する。
- 住民の迅速かつ確実な避難行動につなげるため、身近な河川状況等の防災情報をきめ細やかにかつ切迫感が伝わるように、ITやIoTなど様々な技術を活用し、防災アプリやLアラート^(注)などで情報発信するとともに、市町村の適切な避難指示等の発令支援を行う。

(注) Lアラート：災害発生時に、地方公共団体等が、放送局・アプリ事業者等の多様なメディアを通じて地域住民等に対して必要な情報を迅速かつ効率的に伝達する共通基盤。

- 洪水浸水想定区域図の作成・公表及び、土砂災害警戒区域や特定盛土等規制区域等の指定・公表など、地域のリスク情報の充実、周知に取り組む。
- 土地利用規制による雨水流出の抑制など、流域一体となった浸水被害対策に取り組むことにより、流域内の治水安全度の向上を図る。
- 洪水、土砂災害及び津波等のハザードマップ作成や要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援、防災情報提供など市町村が行う避難情報発令や地域防災力の向上に資する取組を支援する。
- 市町村や関係団体等との連携・協力を進め、市町村の避難計画に基づく防災訓練等に、広く県民の参加を促すことで、避難計画の実効性を高める。

■ 災害発生時の二次災害防止と災害からの迅速な復旧

- 大規模災害発生時には、地域の建設業協会との災害時応援協定に代表される関係機関・団体等との連携による迅速なパトロールにより、公共土木施設の被害状況や二次災害の危険性を把握するとともに、通行止め等の必要な措置を速やかに講じることで、県民の安全確保を図る。
- 自然災害により被災した公共土木施設等は、早期の復旧を行うとともに、甚大な家屋等被害が発生した場合は、同様規模の自然災害においても再度の災害を防止できる水準を目指し、緊急的なハード対策を講じる。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
中小河川における想定最大規模の降雨に対するハザードマップ公表市町村数 ^(注)	4市町村 (13.8%) (令和5年度)	29市町村 (100%)	29市町村 (100%)
計画規模の洪水を流下させることができる河川延長の割合（河川改修率）	54.4% (令和5年度)	54.8%	55.2%
土砂災害等から守られる人家戸数の割合	40.8% (令和5年度)	41.9%	42.8%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県地域防災計画
- ・新潟県水防計画
- ・新潟県国土強靱化地域計画
- ・新潟県耐震改修促進計画（R4～R7）

【土木部、防災局、福祉保健部、農林水産部、農地部、交通政策局】



(注) 県内 30 市町村のうち粟島浦村は含まない（県管理河川なし）。

1 - (1) 一段加速した防災・減災対策の推進

② 防災・危機管理体制の強化

1 現状・課題

本県はこれまでに数々の自然災害等の危機に見舞われてきたが、その経験を踏まえて防災・危機管理体制の強化に努めてきた。しかし近年、気象の変化による短時間での集中的な豪雨をはじめ、自然災害が激甚化・頻発化している中で、県民の生命・財産を守るため、適切な避難行動に結びつくような情報伝達と、より実践的な教育や訓練の実施について、市町村・関係機関と連携して対応することが必要となっている。

高齢者や障害者等の要配慮者については、円滑・迅速な避難のための支援など、防災の様々な場面において、市町村や福祉関係機関等と連携したきめ細かな対策が必要である。

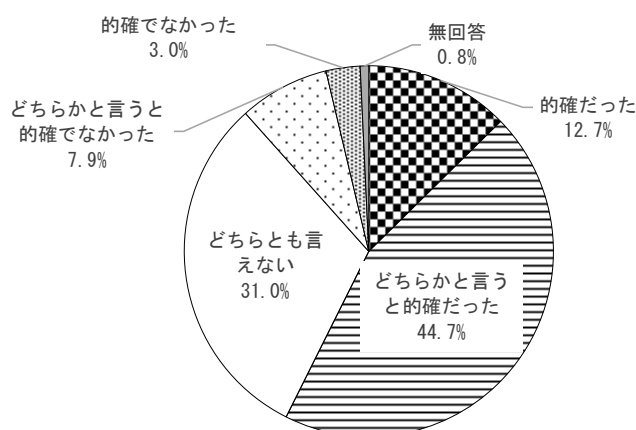
また、被災者への的確な支援や早期の生活再建のため被災自治体が迅速・的確に災害対応業務を遂行できるように、今後も広域的な応援・受援体制を継続的に強化していく必要がある。

● 県内で平成 12（2000）年以降に発生した主な危機

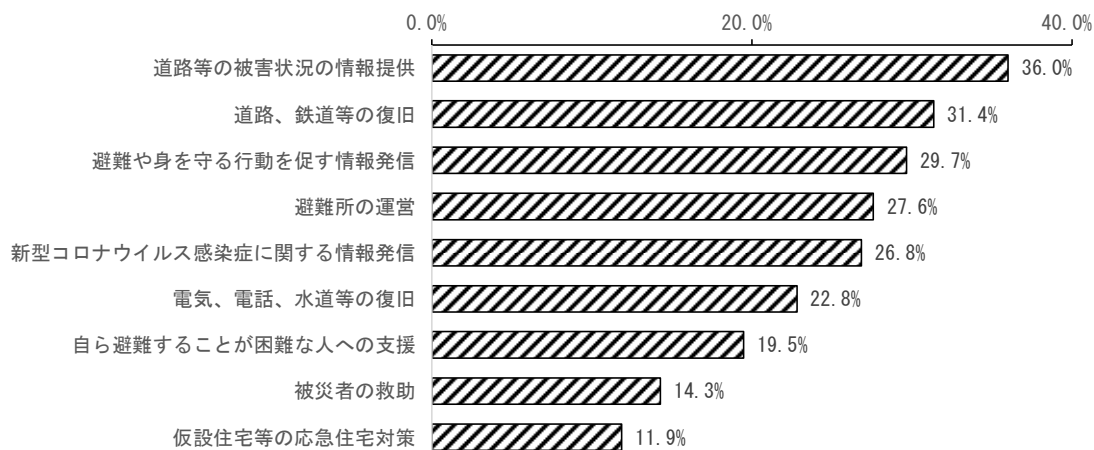
発生年	区分	発生災害等	被害概要				災害救助法適用自治体数
			人的被害（人）		住家被害（棟）		
			死者・行方不明	重軽傷者	全壊	半壊	
平成16年	地震	中越大震災	68	4,795	3,175	13,810	54
	台風・集中豪雨	7.13新潟豪雨災害	15	82	71	5,657	7
平成16年～平成17年	豪雪	平成17年豪雪	26	147	-	-	-
平成17年～平成18年	豪雪	平成18年豪雪	32	288	-	-	11
平成19年	地震	新潟県中越沖地震	15	2,316	1,331	5,710	10
平成23年	地震	長野県北部地震		45	39	258	3
	台風・集中豪雨	平成23年7月新潟・福島豪雨	5	13	41	805	15
	豪雪	平成23年豪雪	29	354	-	-	12
平成24年	土砂災害	上越市板倉区で発生した地すべり			4		-
平成24年以降	その他危機事案	北朝鮮ミサイル発射・核実験	平成24年以降、弾道ミサイル発射や核実験実施等により情勢が緊迫				
平成25年	土砂災害	長岡市寺泊地域の土砂崩れ等（平成25年7・8月豪雨）	1	4	3	38	-
平成28年	その他危機事案	高病原性鳥インフルエンザの発生	-	-	-	-	-
	大規模火災	糸魚川大火		17	焼損棟数147棟		1
	火山	新潟焼山の小規模噴火	平成28年3月から平成30年11月まで立入規制を実施				
	その他危機事案	中越地域冬期大渋滞	集中降雪の影響による大渋滞で県民生活に大きな支障発生				
令和元年	地震	山形県沖を震源とする地震		7		24	-
令和2年～令和3年	豪雪	令和2年豪雪	21	343	-	-	8
令和2年～令和5年	その他危機事案	新型コロナウイルス感染症の流行			-	-	-
令和4年	台風・集中豪雨	令和4年8月3日からの大雨	1		8	23	3
令和4年～令和5年	その他危機事案	高病原性鳥インフルエンザの発生	-	-	-	-	-
	豪雪	令和4年豪雪	16	151			6
令和6年	地震	能登半島地震(令和6年12月20日時点)	4	54	106	4,080	14

●令和6年度「新潟県総合計画」県民の意識・満足度アンケート調査

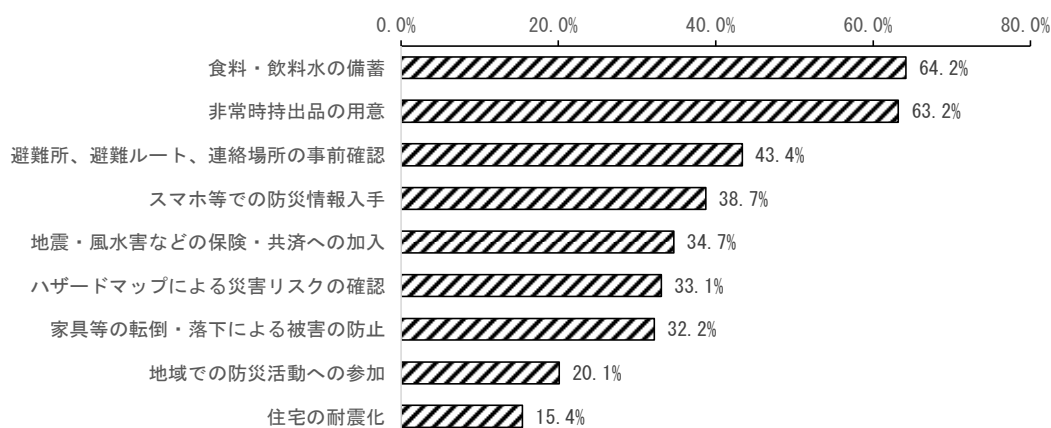
①平成30年度以降の本県の災害・危機対応への評価（対応は的確だったか）



②平成30年度以降の本県の災害・危機対応で的確に行われていなかった対応（主なもの）



③災害や危機に対して講じている対策の内容（主なもの）



●個別避難計画の策定状況（令和6年4月1日現在）

避難行動 要支援者 ^(注) 数 (A)	策定済 個別避難計画数 (B)	策定率 B/A*100	未策定 市町村数
127,429	33,377	26.2%	3市町村

(注) 避難行動要支援者：災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

災害等の危機に対し、市町村や関係機関等との連携・情報共有を図り、住民目線に立った分かりやすい情報伝達を行うことにより、県民の適切な避難行動等につなげるとともに、個別避難計画の策定促進等により、要支援者の円滑・迅速な避難を実現する。また、応援受援体制等の強化により、被災者への的確な支援や早期の生活再建を実現する。

■ 迅速・確実な避難を実現するための体制の強化

- 迅速・確実な避難行動を実現するため、住民一人一人の防災意識の向上や、適切な避難行動につながる情報提供を行う。
- 市町村が行う避難行動要支援者の個別避難計画策定が促進されるよう、県は、広域的自治体として、市町村、住民、自主防災組織、福祉・医療関係者、関係機関等が連携して計画作成や計画の実効性を高めるための体制づくりの支援を行う。
- 広域災害発生時において、県と市町村とが連携して速やかに被災者を支援するため、専用アプリや新たなシステムの構築、ドローンの活用等、デジタル技術等を活用し、確実な避難と支援の高度化を目指す。

■ 県の防災・危機管理体制の強化

- 広域自治体として市町村を支えるという視点に立ち、県内・全国の災害での課題・教訓や最新の技術・知見を踏まえ、地域防災計画を継続的に見直すとともに、防災対策の強化を図る。
- 災害等の危機発生に備え、24時間監視など平時の危機管理を適切に行うとともに、災害対応の知見の組織的な蓄積、防災に携わる人材の育成等により、県庁組織全体の危機管理能力を向上させる。
- 過去の災害経験を踏まえ、県内の相互応援と県外からの応援を調整する体制や災害対策本部機能の見直しなど、県の体制の充実・強化を図る。
- 災害等から命を守るため、住民目線に立った情報伝達の在り方について、市町村・関係機関と連携しながら見直し、県民等への分かりやすい情報発信に取り組むとともに、情報インフラ^(注)を活用した災害対応に資する情報収集や情報提供手段の多重化を促進する。
- 県民、地域・自主防災組織等、企業・団体、大学・研究機関、医療機関、行政等の防災に関わる各主体の取組の充実と連携の仕組みづくりを進める。
- 防災に関する政策・方針決定過程及び防災現場においては、女性や高齢者、障害者などの多様な視点を反映させ、きめ細かな対策を講じる。
- 災害時における救命率の向上や的確な医療提供のため、災害拠点病院やDMAT（災害派遣医療チーム）等の整備を進めるとともに、医療従事者に対する平時からの訓練・研修を行い、災害時における体制強化を図る。

■ 災害時の広域応援・受援体制等の強化

- 被災市町村に派遣された応援職員が、応急対応や生活再建業務等を円滑に実施できるよう、業務内容の実施手順の標準化を図る。

(注) 情報インフラ：情報システムを構成するコンピュータなどの機材、ソフトウェア、データ、通信回線、ネットワークなどの総称。

- 県内の被災自治体への応援職員の受入れに係る支援や、大規模災害時の県外への支援を円滑に行えるよう、県内市町村や他都道府県、国との連携を図る。
- ボランティア、NPO、企業・団体等がノウハウを活かしたきめ細かな支援活動を円滑に行えるよう、平時から協力し合える関係づくりを推進する。特に、高齢者や障害者等の要配慮者への適切な支援を行うため、市町村、福祉団体及び民間事業者等とともに広域的支援体制の充実を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
避難行動要支援者のうち個別避難計画策定済の割合（策定市町村数）	26.2% (27市町村) (令和6年)	60.0% (30市町村)	100% (30市町村)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県防災基本条例
- ・新潟県地域防災計画
- ・新潟県国土強靱化地域計画
- ・新潟県業務継続方針

【防災局、福祉保健部】



1 - (1) 一段加速した防災・減災対策の推進

③ 地域防災力の充実強化

1 現状・課題

地域防災力（P7（注4）参照）を支える根幹は、一人一人の住民や自主防災組織（P8（注1）参照）等の防災活動であるが、高齢化の進展や人口減少、過疎化・都市化により、地域社会の担い手不足や地域住民の結びつきが希薄化してきており、個人や自主防災組織等の防災活動の低下による、地域防災力の低下が懸念される。

なお、本県の自主防災組織活動カバー率（P8（注2）参照）は近年横ばいであり、地域防災活動の中核となる消防団員数も減少の一途をたどっている。

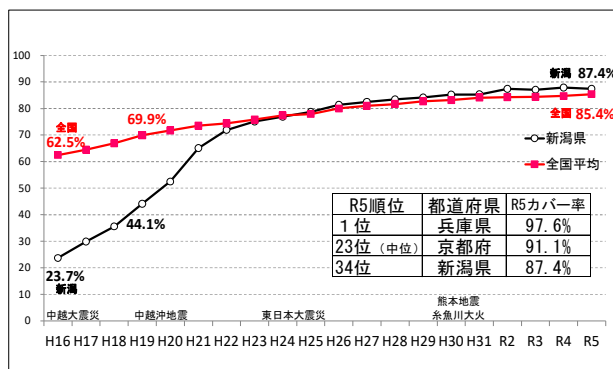
人口減少や高齢化等が進む中においては、行政が個人や自主防災組織等の防災活動を支援するとともに、地域における様々な主体との連携を促進することにより、地域防災力の充実強化を図っていくことが重要な課題となっている。

●地域防災を取り巻く社会環境の変化

課題	現状と将来予測		
	昭和50年	令和2年	令和22年
防災の担い手の高齢化 65歳未満人口割合 (新潟県)	90.4%	67.2%	60.1%

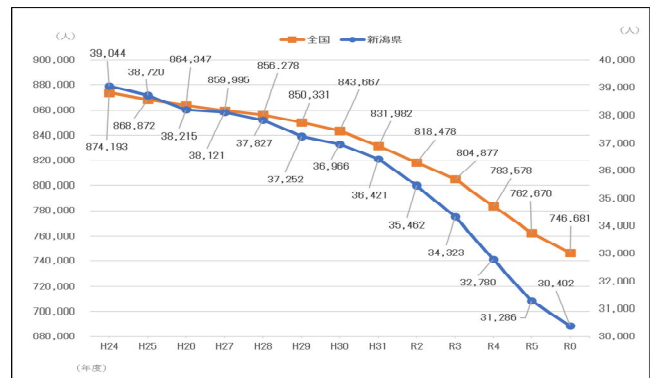
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に県作成

●県内自主防災組織活動カバー率の推移



出典：総務省消防庁「消防防災・震災対策現況調査」を基に県作成

●県内消防団員数の推移



出典：総務省消防庁「消防団の組織概要等に関する調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

人口減少や高齢化等により、地域社会の担い手が不足する中においても、自主防災組織の充実、消防団や地域における多様な主体と行政との連携が進み、災害時には、住民一人一人が適切な避難行動を行い、命と財産を守ることができる地域社会を実現する。

■ 地域防災を担う組織の育成の推進

- 地域防災力の向上のためには、自主防災組織の育成が必要であることから、市町村が行う自主防災組織の育成や活動の活性化の取組について、県が支援等を行うことにより全県的な底上げを推進する。
- 地域防災を中心的に担っている消防団について、市町村や関係機関と、団員の確保、装備の充実、活動環境の整備等に取り組むとともに、その役割が従来の消火活動に加え、避難誘導や安否確認等に多様化していることから、消防団員の資質向上のための教育訓練をより一層強化する。

■ 多様な主体の連携による地域防災力の強化

- 人口減少や高齢化等が進む中、自主防災組織、消防団、企業・団体、学校等の地域の多様な主体が災害時に力を合わせることが重要となっている。地域の実情に応じて、確実かつ円滑に避難誘導や安否確認、避難所運営支援等を行えるよう、地域が行う計画・体制づくり（「地区防災計画」の作成）や訓練等の取組を支援する。
- 災害時の避難行動要支援者（P146（注）参照）への支援については、高齢化等による支援の担い手不足等の地域の実情も踏まえ、「個別避難計画」の作成や住民同士による個々の避難支援の仕組みづくりを促進する。

■ 県民一人一人の防災活動の促進

- 県民一人一人が普段から災害に対しどのように備え、災害に関する情報に対してどう行動したらよいかを考え、準備や対策を講じる「自助」の取組が重要であることから、市町村とともに県民への防災に関する知識の普及や避難に対する意識の醸成を推進する。
- 次世代に災害の教訓を引き継ぎ、災害に適切に対応する能力を持った人材を育成するため、学校・家庭・地域等が連携した防災教育を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
自主防災組織活動カバー率	87.4% (令和5年度)	94.0%	100%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県防災基本条例
- ・新潟県地域防災計画
- ・新潟県国土強靱化地域計画

【防災局、教育委員会】



1-(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

① インフラ施設及び公共施設の安全の確保

1 現状・課題

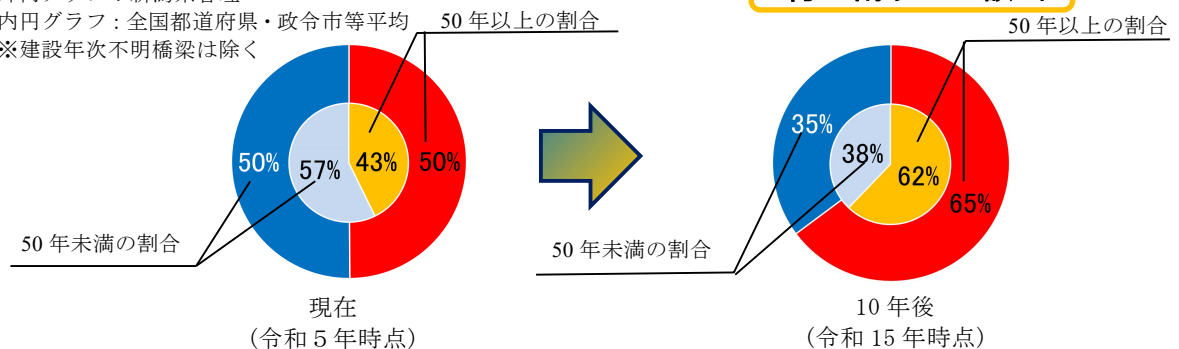
県が保有するインフラ施設（P63(注)参照）及び公共施設^(注)は、高度経済成長期を中心に多数整備されてきた。老朽化が進むこれらの施設は、今後、一斉に補修や更新の時期を迎え、維持管理費用も膨大になると見込まれる。継続して適切な維持管理等が行われなければ、県民に安全で安心な社会資本を提供することができなくなり、県民の生活に多大な影響を及ぼすことになる。また、近年、激甚化・頻発化の傾向にある災害発生時においても、施設の機能が維持されるよう、より適切に維持管理等を行うことが求められている。

このような状況に対応するため、より適切かつ効率的な維持管理・補修・更新を行うための取組を進めていく必要がある。必要なインフラ施設等については、適切な時期に確実に更新を行うなどの老朽化対策が必要である。また、廃止された公共施設で、他の公共利用や民間による活用が見込まれない施設については、安全・防犯上の観点等から解体撤去を進める必要がある。

なお、市町村においては、技術職員の不足も懸念されていることから、市町村職員の技術力向上などについても支援を行う必要がある。

●建設後 50 年経過する施設の割合（橋梁）

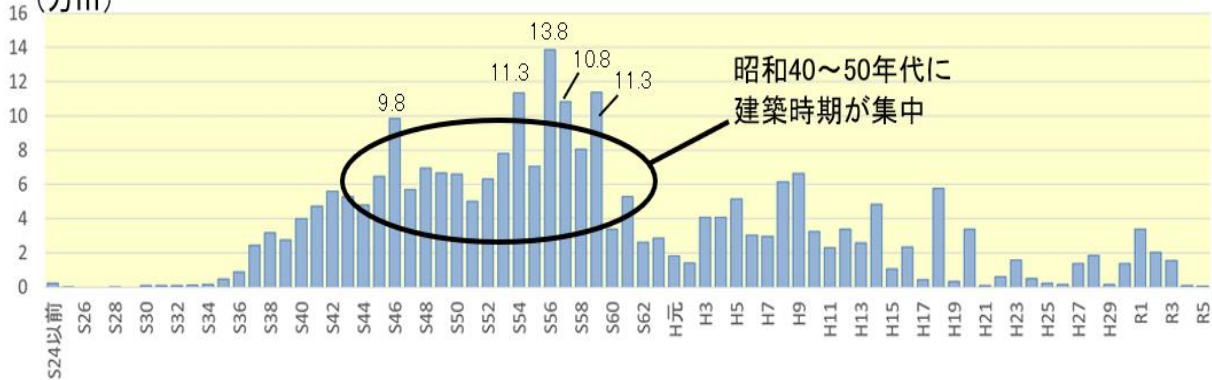
外円グラフ：新潟県管理
内円グラフ：全国都道府県・政令市等平均
※建設年次不明橋梁は除く



出典：国土交通省道路局「道路メンテナンス年報」（令和5年8月）を基に県作成

●県有公共施設の建築年度別延床面積（令和6年3月末現在）

(万㎡)



出典：新潟県管財課調べ

(注) 公共施設：いわゆるハコモノを示す。学校、庁舎及び病院等。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

将来的に必要な施設を見極めながら、適切な維持管理・補修・更新などの老朽化対策を継続して行うことにより、将来にわたって県民がインフラ施設等を安全に利用できるようにする。

■ 予防保全型維持管理への転換及び維持管理の高度化・効率化の推進

- 維持管理、補修及び更新を計画的に行うことで、維持管理費用の抑制、予算の平準化及び施設の長寿命化を図る。そのため、以下の4項目を実施事項とする予防保全型維持管理を推進する。
 - ア 定期的な点検の頻度、手法及び項目の充実
 - イ 施設の健全度の的確な評価
 - ウ 施設の重要性等に応じた管理水準の設定
 - エ 施設の健全度、重要性等による優先度に応じた補修、更新の実施
 施設ごとに定めた計画の進捗管理や見直しを行い、P D C A（P126(注2)参照）サイクルを活用し継続的な取組を更に進めることで、施設を適正な管理水準に保ち、利用者の安全・安心を確保する。
- インフラ施設の点検結果等各種データの蓄積を行い、これらを踏まえた施設の劣化予測技術の精度向上を図る。また、産官学で連携し、施設の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減につながる材料や工法の技術開発を推進するとともに、国の技術者資格登録制度を活用することにより、点検・診断等の技術力の向上を図るなど、更なる技術者の育成に引き続き取り組む。あわせて、近年のデジタル技術を活用した点検等の省力化及び効率化を図ることでコスト縮減や担い手不足の課題にも対応し、より適切な維持管理等を行うとともに、P D C Aサイクルを活用した継続的な取組を進める。
- インフラ施設等の維持管理を行っていく上で共有する課題等は、国や市町村等と情報交換や連携を行うなど、より効果的な維持管理につなげる。市町村に対して、新潟県公共事業執行円滑化協議会などによる技術講習等の取組を通じ、市町村職員の人材育成及び技術力向上を図るとともに、市町村が実施する点検、計画策定などについて支援を行う。
- インフラ施設等の維持管理・更新などを効率的・効果的に行う観点からは、民間の技術・ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もあることから、P P P / P F Iの手法を積極的に活用する。
- 廃止された公共施設で、他の公共利用や民間による活用が見込まれない施設については、特例地方債等を活用して解体撤去を進める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
老朽化に起因する重要インフラ施設等の重大事故数	0 (令和5年度)	0	0

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ 公共施設等総合管理計画（R7～R16）
- ・ 新潟県土木部社会資本維持管理計画（R3～R7）

【総務部、土木部】



1-(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備

1 現状・課題

社会基盤の一つである道路は、日常生活に欠かすことのできないインフラ施設（P63（注）参照）であり、歩行者や自転車も含めた道路利用者の安全・安心を確保する必要がある。さらに、緊急時においても、消防・救急等の緊急車両の通行に支障をきたすことなく、円滑な通行の確保が求められている。

本県は、全国5位の広大な県土、全国3位の県管理道路延長を有しており、また1世帯当たりの自家用乗用車保有台数も全国11位と高く、自動車に依存した生活が主となっている。

本県における道路整備は、これまで渋滞や事故対策として拡幅（バイパス含む）事業や、中間山間地域での1.5車線整備を進めてきたことで道路ネットワークとして一定の効果を発現しているところであり、引き続き、道路ネットワークの機能強化を図るため整備に取り組んでいく必要がある。

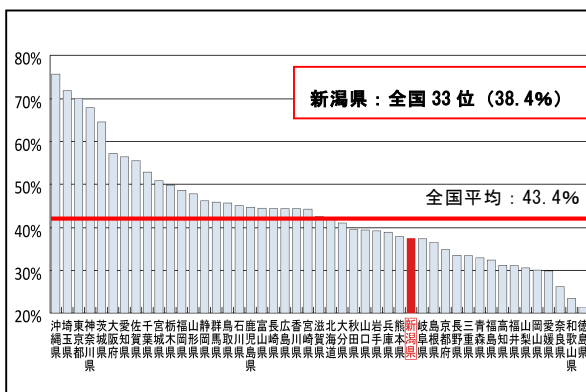
一方で、通学路における歩道整備も進めてきたが、未だ整備されていない箇所も多く、児童の安全確保に向けて、学校関係者等の地域ニーズにあったきめ細やかな対応が強く求められている。

このようなニーズを踏まえ、既存道路の活用もしながら、通学路の合同点検により要対策箇所に位置付けられた歩行空間の未整備箇所や見通しの悪い箇所、渋滞の発生や事故の多い交差点、危険な踏切等について、緊急性や重要性などの優先度を考慮しながら、道路整備を進める必要がある。

また、人家や生活道路等に近接する身近な河川における豊かな水辺環境は、河川が本来有している多様性に富んだ自然環境を保全・創出することで、人と自然が共生したより豊かで快適な暮らしにつながっている。

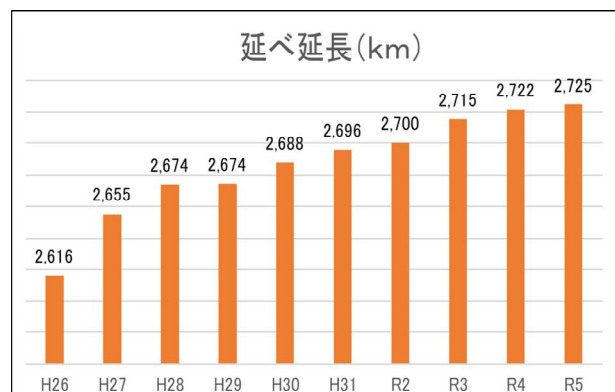
このため、河川整備に当たっては、必要な流下能力を確保するだけでなく、河川環境の保全も併せて行う必要がある。

●歩道の整備率



出典：国土交通省道路局「道路統計年報2023」を基に県作成

●新潟県管理の歩道整備延長



出典：新潟県道路管理課「道路現況調査」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県民のニーズを踏まえ、緊急性や重要性などの優先度を考慮し、道路や河川環境に関する課題の早期改善に取り組むことで、より快適で安全・安心な暮らしの確保を実現する。

■ 県民の暮らしと命を守る道路整備

- 地元住民、PTA、教育委員会、警察、道路管理者等が連携して市町村が策定する通学路交通安全プログラムに基づいた定期的合同点検結果を踏まえ、下記により要対策箇所の改善を行う。
 - ・ 歩道の設置・拡幅のほか、早期に効果が発現されるカラー舗装や路面標示等を行う。
 - ・ 見通しの悪い箇所、すれ違いが困難な箇所、幅員が狭い箇所などの改善を図ることで、すべての道路利用者にとって安全・安心な道路整備を推進する。
 - ・ 右折待ち車両の回避や無理な交差点進入による追突・右折・出会い頭事故の対策や通勤・帰宅時の渋滞緩和を目的として右折車線の設置などによる交差点改良を行う。
 - ・ 改良すべき踏切道について、必要に応じて当面の対策や踏切道の周辺対策等、地域の実情に合わせた対策を行う。

■ 快適な暮らしにつながる河川環境の保全

- 人家や生活道路等に近接する身近な河川の除草を県、市町村及び地域住民等が協働で実施する。
- 地域住民が主体となった河川等の環境美化の取組を支援し、美しく住みよい地域づくりを進める。
- 河川の整備に当たって、周辺の景観との調和や住民の親しみやすさ、絶滅のおそれのある動植物の種の保護、自然回復に配慮された工法選定等を行うことで、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善率（改善数）	57.8% (155/268 か所) (令和5年度)	88.1% (236/268 か所)	100% (268/268 か所)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県みちづくり計画（R3～R7）
- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・新潟県生物多様性地域計画（H29～R10）
- ・新潟県水環境保全基本方針（R3～R10）

【土木部、福祉保健部、教育委員会、警察本部】



1-(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり

③ 地域を支える建設産業の振興

1 現状・課題

建設産業は、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担うとともに、県内総生産の6.9%及び県内就業者数の9.7%を占め、全国平均を上回っており、地域の経済と雇用を支える重要な役割を果たしている。この役割を将来にわたって安定的・持続的に担っていくことが重要となっている。

これまで、ICT活用の普及・促進による生産性向上を図ってきたところであるが、建設投資額の減少に伴う競争の激化に加え、近年の資材価格の高騰の影響などにより厳しい経営環境におかれており、他産業と比較して収益性が低くなっていることから、引き続き、安定的な利益の確保と収益性の改善に向けた取組が必要である。

また、関係団体への支援等により人材の確保・育成に取り組んできたものの、高齢化に加え、就業者の処遇改善の遅れなどにより若年就業者の割合の減少に歯止めがかかっておらず、建設産業が必要な技術・技能を維持するためにも、将来の「担い手」の確保・育成に向けた一層の取組が必要である。

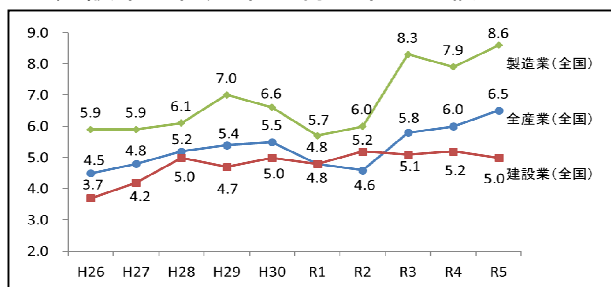
● 県内建設業の県内総生産・就業者数

	全 体	建設業	構成比	構成比 (全国)
R2県内総生産(名目)	88,483 億円	6,063 億円	6.9%	5.7%
R2就業者数	1,136,258人	109,925 人	9.7%	7.4%

出典：新潟県統計課「県民経済計算」
内閣府「国民経済計算(暦年)」
総務省「国勢調査」を基に県作成

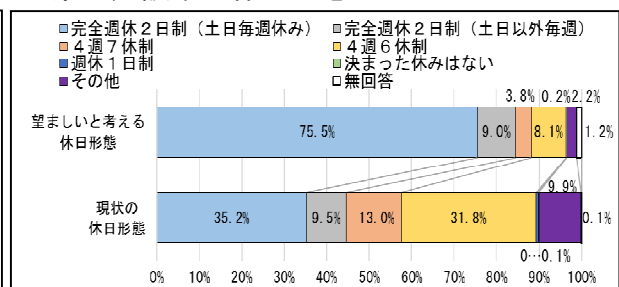
※R2年国勢調査の数値は不詳補充値による。

● 建設業・他産業の利益率の比較



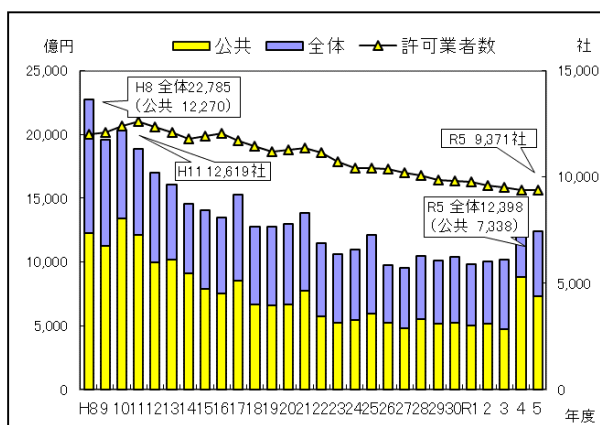
出典：財務省「法人企業統計調査」を基に県作成

● 県内建設業の休日形態



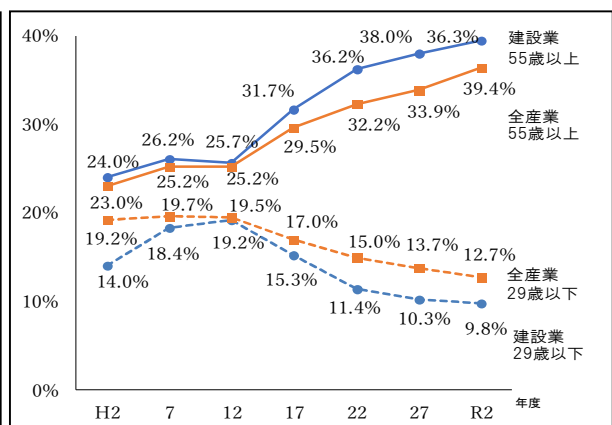
出典：新潟県監理課「令和5年度建設企業意識調査」

● 県内建設投資額・許可業者数



出典：国土交通省「建設総合統計年度報」及び「建設業許可業者数調査」を基に県作成

● 県内建設業就業者の年齢構成比の推移



出典：総務省「国勢調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

建設産業の振興に取り組むことにより、建設産業が、除雪や災害対応など地域の安全・安心の確保や社会資本の整備などを担いながら、県内各地域において、安定的・持続的に貢献し、地域の経済や雇用を支え活躍し続け、魅力ある産業となることを実現する。

■ 経営基盤の強化

- 建設産業がその役割を果たしていくためには、各企業が安定的な収益を確保することが必要であり、低入札対策（P75（注）参照）や県内企業への優先発注等を推進するほか、緊急的な災害対応等で地元貢献している企業に対する受注機会の確保を図る。
- 建設企業の受注環境を向上させるため、積算基準の改定を随時行うなど発注関係事務の適正化を図るとともに、施工時期の平準化に取り組む。また、民間工事を含め、建設企業への適正な労務費・材料費等の行き渡りを図る。
- 建設産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、自社の強みや経営資源を活かした新分野・新市場等への進出や本業における新工法・新技術の開発など経営多角化・経営革新の取組のほか、合併・事業承継などの企業経営上の課題解決に向けた支援等を行う。

■ 人材の確保・育成

- 建設産業が、持続的に安定した経営を行う産業となっていくためには、就業者の処遇改善が必要であり、低入札対策等を通じた賃金水準の維持・向上を図るとともに、完全週休2日の更なる浸透や女性技術者など多様な人材の活躍に資する取組を行うなど、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革の推進に取り組む。
- 就業者の高齢化が進行する建設産業において、企業が技術・技能を維持し、引き続き地域の守り手としての役割を果たせるよう、建設業関係団体が行うインターンシップや高校生の現場見学会などの入職促進、就職後の資格取得や技術力向上を図る研修等による人材育成、新規入職者を対象としたフォローアップ研修等の離職防止対策など、建設産業の将来を担う人材の確保・育成の取組を支援する。
- 地域の安全・安心確保を担う建設産業の重要性や役割について、県民からより一層の理解を得るための情報発信を行うとともに、将来を担う人材の確保に向け、SNS等の活用による若者に焦点を当てた広報に取り組む。

■ 生産性の向上

- 「経営基盤の強化」や「人材の確保・育成」を進めるためには、生産性の向上が必要不可欠となっていることから、経営者の意識醸成に向けた研修会の開催やデジタル人材の育成を支援することにより、建設企業のICT活用やDX（P9（注4）参照）の取組を促進する。
- 発注工事におけるICT活用の普及を促進するとともに、デジタル技術等を活用し、公共インフラの点検等の省力化及び効率化を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
県内建設業の利益率	<u>4.6%</u> (令和5年度) ※全国 <u>5.0%</u>	全国の建設業 平均以上	全国の建設業 平均以上
県内建設業における大学・高校新卒者の就業継続率（卒業3年後）	大卒 <u>73.7%</u> 高卒 <u>65.9%</u> (令和5年度)	大卒 <u>75.4%</u> 高卒 <u>67.6%</u>	大卒 <u>76.8%</u> 高卒 <u>69.0%</u>
県内建設業の労働時間 (所定内・所定外の合計)	1,962 時間 (令和5年)	1,884 時間	1,868 時間

4 関連する個別計画・ビジョン

・第四次・新潟県建設産業活性化プラン（R3～R7）

【土木部】



1 - (3) 原子力防災対策の推進

① 原子力防災対策の推進

1 現状・課題

本県には世界最大級の柏崎刈羽原子力発電所が立地しており、福島第一原発の事故原因の検証結果等を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を確認していく必要がある。

また、万一の原発事故が起こった場合に備え、国・市町村・関係機関と連携して、原子力防災の取組の充実を図るとともに、訓練の実施により、原子力災害に対する対応力の向上を図っていくことが必要である。

●災害対策を重点的に実施すべき区域の範囲



災害対策を重点的に実施すべき区域	市町村	人口(人)
即時避難区域 (PAZ) (原発から半径概ね5km)	柏崎市(一部)	14,326
	刈羽村	4,309
	小計	18,635
避難準備区域 (UPZ) (原発から半径概ね5~30km)	柏崎市(PAZ外)	63,841
	長岡市(一部)	244,127
	小千谷市	33,457
	十日町市(一部)	5,716
	見附市	38,881
	燕市(一部)	310
	上越市(一部)	12,858
	出雲崎町	4,075
小計	403,265	
合計		421,900

(令和5年4月1日時点)

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

福島第一原発の事故原因の検証結果等を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認を行い、同発電所周辺地域住民の安全を確保する。

また、万一の原子力災害に備え、国・市町村・関係機関と連携して、原子力防災の取組の充実を図るとともに、訓練の実施により、原子力災害に対する対応力の向上を図る。

■ 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認

- 原子力発電所の安全規制については、法に基づき原子力規制委員会が一元的に権限と責任を有しているが、県では、東京電力等と締結している安全協定に基づき設置している技術委員会を中心に、福島第一原発事故原因の検証結果等を踏まえ、柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を確認する。

■ 避難計画の実効性向上

- 万一の原子力災害に備え、国・市町村・関係機関と連携して、避難計画等の課題の解決に取り組み、取組の結果を適宜避難計画に反映することによって、避難計画の実効性を高める。
- 原子力災害時の避難等の考え方について、国や市町村とも連携して、広報誌やホームページ等を活用し、住民への周知を図る。

■ 原子力災害時の対応力向上等に向けた訓練の実施

- 国、市町村、関係機関と連携し、様々な想定や避難手段による訓練を実施することによって、原子力災害時における対応力の更なる向上を図る。
- 住民の訓練参加により、避難計画の実効性及び原子力災害時の対応力の向上を図るとともに、原子力防災に対する理解の向上につなげる。

■ 放射線モニタリングの的確な実施

- 空間放射線量率等の放射線モニタリングを確実に実施するとともに、緊急時には状況に応じたモニタリングができるよう対応力の向上を図る。
- 測定結果を県民等に確実かつ速やかに伝える。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
災害対策を重点的に実施すべき区域内の住民のうち、万一原発事故が起こった際に、自分が取るべき行動を理解している者の割合	<u>44.2%</u> (令和6年度)	45.0%	45.0%より増加させる

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県地域防災計画（原子力災害対策編）
- ・新潟県原子力災害広域避難計画

【防災局、福祉保健部】



1-(4) 安全で安心なまちづくり

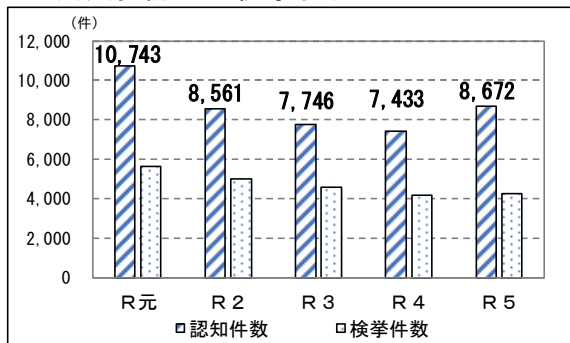
① 犯罪のない安全で安心な社会の実現

1 現状・課題

近年、刑法犯認知件数は減少傾向で推移していたものの、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進むにつれ増加傾向に転じており、窃盗や街頭犯罪など県民が身近に感じる犯罪の発生抑止が必要である。また、特殊詐欺、SNS型投資詐欺等の被害が急増し、それらが暴力団や匿名・流動型犯罪グループ^(注1)(以下「暴力団等」という。)の資金源となっている実態等を踏まえ、犯罪組織の実態解明や戦略的な取締りの強化が必要である。

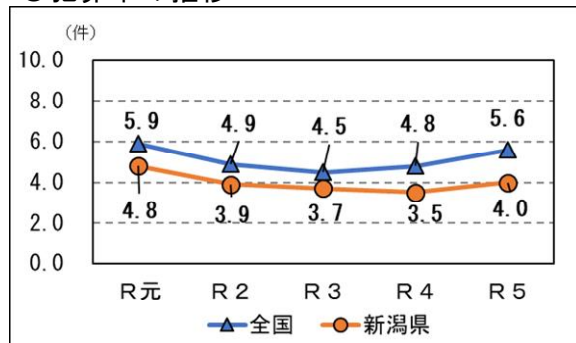
さらに、不正アクセス事案やランサムウェア^(注2)感染事案の発生、また、犯罪やテロを助長する情報等がインターネット上で容易に入手可能になっているなど、サイバー空間をめぐる脅威は深刻な情勢が続いており、これらに対処する必要がある。

● 刑法犯認知・検挙状況



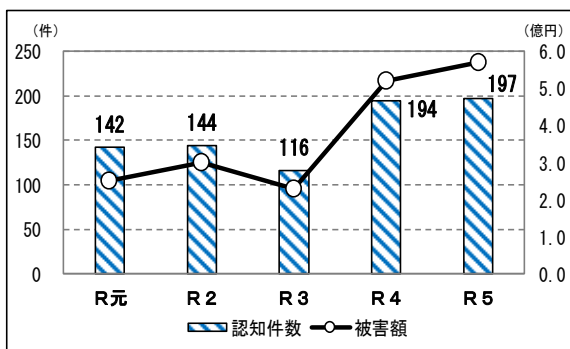
出典：新潟県警察本部調査

● 犯罪率の推移



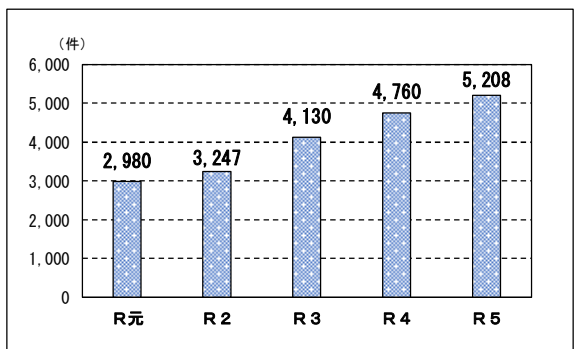
出典：新潟県警察本部調査

● 特殊詐欺認知件数・被害額推移



出典：新潟県警察本部調査

● サイバー犯罪関連相談件数の推移



出典：新潟県警察本部調査

(注1) 匿名・流動型犯罪グループ：SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返す集団。

(注2) ランサムウェア：感染するとパソコン等に保存されているデータを暗号化して使用できない状態にした上で、そのデータを暗号化前の状態に戻す対価として金銭を要求する不正プログラム。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県民、県・市町村、事業者等が協働して自主防犯活動を促進し、各地域・各分野等において防犯意識を根付かせるとともに、社会や治安情勢の変化に応じた犯罪の取締り、警戒活動等の強化を図り、犯罪のない安全で安心な社会を実現する。

■ 特殊詐欺等県民の身近で発生する犯罪の未然防止対策と街頭活動の強化

- 自主防犯活動を将来にわたり持続可能なものにするため、自治体、学校、事業者等関係団体と連携し、地域の犯罪に関する情報提供や合同パトロール等の現場活動のほか、活動主体及び関係団体との意見交換の場を設けるなど、地域住民などによる安全・安心なまちづくりに向けた支援を推進する。
- 特殊詐欺等の被害防止に向け、関係機関等が連携し、県民総ぐるみで被害防止の気運を醸成するとともに、高齢者を中心として、犯人から電話を直接受けないための対策、幅広い世代への広報啓発、金融機関等での水際対策等を推進する。
- 街頭犯罪抑止のため、パトカーや制服警察官の姿を見せる街頭活動の強化、職務質問による犯罪抑止・検挙活動を推進するとともに、客引き等の風俗関係事犯の取締りなど、繁華街の安全・安心の確保に向けた総合対策を推進する。

■ 悪質・重要犯罪の検挙、組織犯罪対策の推進

- 殺人、強盗、不同意わいせつ、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺^(注)、侵入窃盗等の悪質・重要犯罪の検挙を推進する。
- 暴力団等犯罪組織の実態解明を進め、その弱体化及び壊滅に向けた諸対策を推進する。また、社会の安全を脅かす違法薬物について、その供給の遮断と需要を根絶するため、取締りを強化するとともに薬物乱用防止の気運の醸成を図る。

■ サイバー空間における脅威への対処

- 被害の潜在化を防止するため、関係機関と連携した通報・相談の促進や、サイバーパトロールによる違法・有害情報の把握など、サイバー犯罪の取締り・実態解明を推進する。
- 被害の未然・拡大防止と脅威の低減を図るため、県民や事業者に対する、脅威情勢やサイバーセキュリティに関する注意喚起等の広報啓発活動、サイバー脅威対策協議会やサイバーボランティア等の産学官民連携の枠組みを活用した情報共有、教育活動等、県民のサイバーリテラシーの向上や事業者のサイバーセキュリティの強化に資する取組を推進する。
- サイバー攻撃手法等に関する最新の民間知見を活用した訓練の実施、捜査支援体制の拡充、高度な解析用資機材の整備等を行い対処能力の向上を図る。
- 重要インフラ事業者等との情報共有や共同訓練など、サイバー攻撃対処能力向上に資する取組を推進する。

^(注) SNS型投資詐欺：相手方が、主としてSNSその他の非対面での詐欺行為による投資を勧め、投資名目で金銭等をだまし取る詐欺。

SNS型ロマンス詐欺：相手方が、SNSその他の非対面での連絡手段を用いて被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る詐欺。

■ 災害・テロ対策の推進

- 激甚化・頻発化する災害に迅速かつ的確に対応するため、各種訓練の実施、関係機関との連携強化、装備資機材の配備等、災害対処能力の強化に取り組む。
- テロ等違法行為の未然防止に向け、関係機関との連携により、水際対策、管理者対策、重要防護施設等に対する警戒警備、情報の収集・分析、取締り等を推進する。

■ 犯罪被害者等に対する支援の促進

- 民間の支援団体等と連携・協力して被害者支援の充実を図るほか、広報啓発活動を通じて犯罪被害者への理解と配慮を促す。
- 犯罪被害給付制度における仮給付^(注1)の運用や犯罪被害者等支援見舞金^(注2)により、犯罪被害者等が受ける経済的負担の軽減を図る。
- 性犯罪・性暴力被害に関し身近な相談機関の周知に努めるとともに、被害者に寄り添った支援を行い、精神的負担の軽減を図る。

■ 変化する治安事象に対応する治安基盤の強化

- 関係機関・団体等と連携した自主防犯機能の向上と、犯罪防止に資する社会基盤の整備に努めるとともに、社会・治安情勢に応じて、組織・体制の強化や見直し、専門性を有する職員の採用及び育成、先端技術の活用、システム・装備資機材の整備・高度化等に努め、業務の合理化・効率化を図りつつ、犯罪の捜査及び予防、道路交通の安全と円滑の確保、災害対処等を的確に推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
犯罪率	4.0 件 (令和5年)	3.8 件	3.5 件

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画
- ・新潟県薬物乱用対策実施計画
- ・新潟県犯罪被害者等支援推進計画（R3～R7）

【警察本部、総務部、福祉保健部】



(注1) 犯罪被害給付制度における仮給付： 犯人が不明である場合や、治療が長期間に及んでいる場合など、速やかに裁定することができない事情があるときは、仮給付金を支給。

(注2) 犯罪被害者等支援見舞金： 市町村が犯罪被害者等に対して、犯罪被害の早期回復及び負担軽減のため、被害の状況に応じて見舞金を支給する制度。

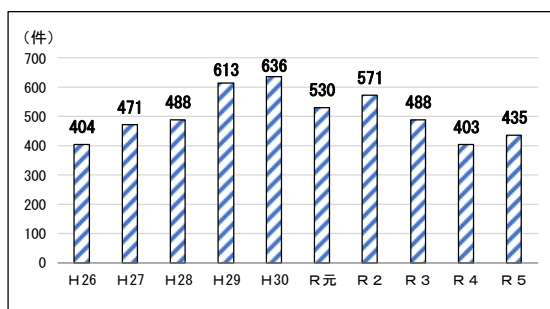
1-(4) 安全で安心なまちづくり

② 女性・子ども・高齢者・障害者等の安全の確保

1 現状・課題

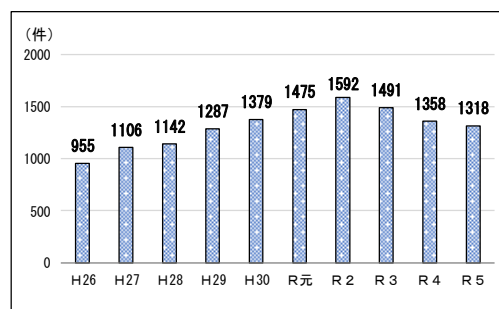
県内のストーカー、DV事案の認知件数は減少傾向にあるものの高水準で推移しているほか、いじめ相談やSNS等インターネットを介した児童が犯罪に巻き込まれる事案への対応が求められている。これらの事案は被害者の生命・身体に危害が及ぶおそれが非常に大きいことから、被害の未然防止、拡大防止のため、警察、自治体等関係機関が連携して、犯罪被害に遭うケースが多い女性・子ども・高齢者・障害者等の安全を確保する取組強化が必要である。

● ストーカー事案認知件数の推移



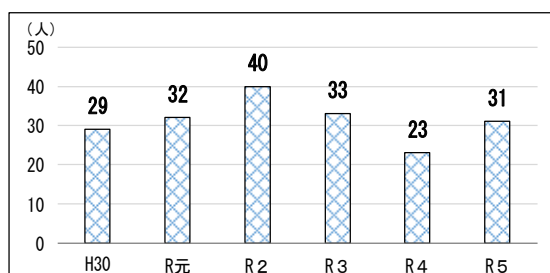
出典：新潟県警察本部調査

● DV事案認知件数の推移



出典：新潟県警察本部調査

● SNSに起因する事犯の被害児童数の推移



※罪種：青少年健全育成条例、児童買春・児童ポルノ禁止法、重要犯罪（殺人、強盗、放火、不同意性交等、略取誘拐・人身売買及び不同意わいせつ）等

出典：新潟県警察本部調査

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

関係機関と連携した犯罪の未然防止・拡大防止を図り、犯罪被害に遭うケースが多い女性・子ども・高齢者・障害者等の安全を確保し、安心して生活ができる地域社会を実現する。

■ ストーカー・DV事案等への迅速かつ的確な対処

- 被害者の安全確保を最優先に、指導・警告や事件捜査、関係機関と連携した避難措置等を講じ、被害者の保護対策を徹底する。
- 県配偶者暴力相談支援センター等、身近な相談機関の周知に努め、潜在しがちな相談事案を漏れなく集約するとともに、一時保護、専門的・広域的事案への対応、関係機関との連携などの取組を強化し、安心して相談できる体制を充実する。
- 宿泊施設への一時的な避難経費を公費負担する制度を活用するとともに、被害者の生活安定に向けた情報を提供するなど、被害者の自立を支援する体

制づくりを推進する。

- 禁止命令等の措置を講じた加害者全員に対し、近況等や被害者への執着を確認する連絡及び地域精神科医療機関等における治療の有用性の教示など加害行為の再発防止策により、被害者の真の安全安心の確保を図る。
- ストーカー・DV・各種虐待の事案に対処するための体制等を整備するとともに、専門性を有する職員の人材の育成・充実に努める。

■ 高齢者、障害者の保護対策の推進

- 高齢者・障害者への虐待事案については速やかに市町村へ通報するとともに、指導・警告や事件捜査等により被害者の保護対策を徹底する。
- 障害者施設における安全を確保するため、関係機関等と連携し、防犯設備・体制の点検や不測の事態を想定した訓練等の指導を推進する。
- 認知症等に係る行方不明事案に対し、関係機関・団体との間で構築しているネットワーク等を活用するなどして、早期発見・保護に努める。

■ 通学路等におけるこどもの安全確保対策の推進

- 通学路等の安全点検と環境の整備・改善、不審者情報等の共有及び提供、地域の防犯ボランティア団体やスクールサポーターをはじめとした多様な担い手による見守り活動の活性化、こどもの危険予測・回避に関する対策など、通学路等におけるこどもの安全確保対策を推進する。
- 悪質な性犯罪等に発展するおそれのあるこどもに対する声掛け事案等について、行為者に対する指導・警告・検挙を的確に実施する。

■ いじめからこどもの安全を守る活動の強化

- 県警察におけるいじめ相談窓口を周知し、相談への対応を強化するとともに、非行防止教室等により、いじめは犯罪につながる許されない行為であることを広報啓発する。
- 学校警察連絡協議会、スクールサポーター等を通じて学校との連携を強化し、いじめ事案に関する情報の収集を図るとともに、認知したいじめ事案への迅速的確な指導・事件捜査等の対応を徹底する。

■ 児童の性的搾取等に係る対策の推進

- 児童買春・児童ポルノ事犯をはじめとする児童の性的搾取等の実態把握及び取締りを推進する。
- フィルタリング^(注)の有効性や情報モラル教育の必要性等について関係機関と連携して広報啓発を推進するとともに、児童の性被害につながるおそれのあるSNS上の不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起・警告メッセージを投稿するなどの取組により、被害を未然に防止する。
- 関係機関が連携して被害児童の保護・支援活動を推進する。

(注) フィルタリング：インターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき選別し、青少年に有害な情報を閲覧できなくするプログラムやサービス。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
ストーカー規制法 禁止命令違反率	11.3% (令和元年～ 令和5年平均)	11.0%以下 (令和6年～ 令和10年平均)	11.0%以下 (令和10年～ 令和14年平均)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画
- ・新潟県犯罪被害者等支援推進計画（R3～R7）
- ・新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画（R6～R10）
- ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（R4～R7）

【警察本部、総務部、福祉保健部、教育委員会】



1-(4) 安全で安心なまちづくり

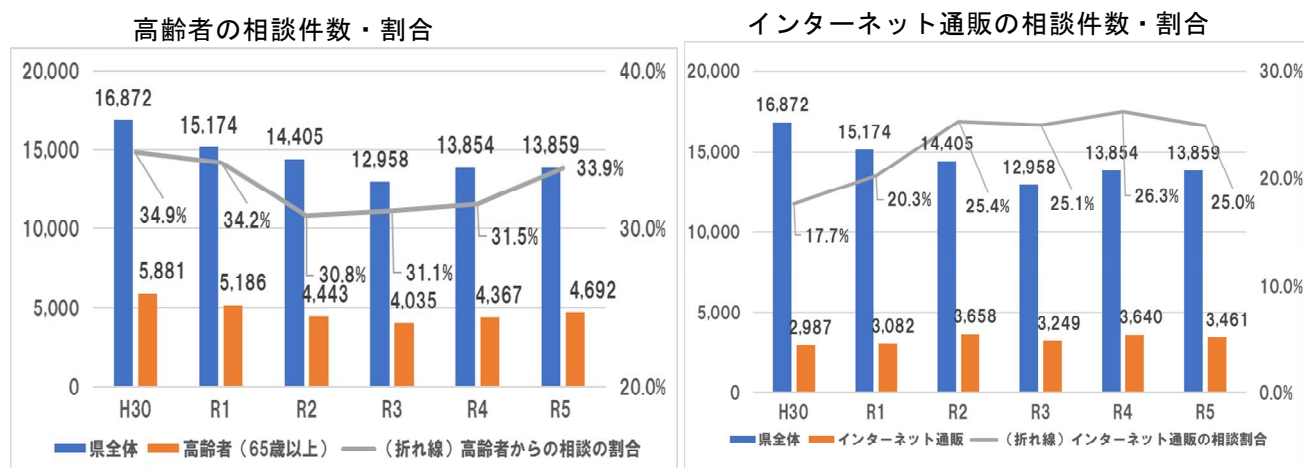
③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進

1 現状・課題

高齢化の進行や高度情報通信社会の進展に伴う電子商取引の拡大など、消費者を取り巻く環境が変化する中、特に高齢者世帯を狙った悪質商法の手口が複雑化・巧妙化し、インターネット通販等に関するトラブルも増加している。また、スマートフォンやSNS等の普及、成年年齢引下げに伴う消費者被害の低年齢化も懸念されている。

これらの消費者問題に対応するため、住民に身近な地域での消費生活相談体制の充実強化に取り組むとともに、特に被害に遭いやすい高齢者や若者を中心に、それぞれの特性に合った情報提供や啓発活動等を行い、消費者被害の防止及び消費者教育の推進を図る必要がある。

● 県内の消費生活相談件数



出典：消費者庁「全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

日々の様々な消費者トラブルについて県民が身近な相談窓口にすぐに相談でき、消費者被害防止に向けた注意喚起や情報が適時に必要なところに届けられ、積極的な声掛けや見守り等の取組が地域全体に広がるとともに、消費者教育が広く浸透することにより、県民が消費者力^(注1)を高め、県民の誰もが安心して安全で豊かな消費生活を送ることができる環境を実現する。

■ 消費生活相談体制の充実強化

- 年々複雑化・多様化する消費生活問題に迅速・的確に対応するため、消費生活相談に対応する県・市町村の消費生活相談員に対し、各種研修や弁護士等による専門的助言を行うなど、資質向上を図るとともに、消費生活相談のDX^(注2)の推進により、相談者・相談員の双方の利便性向上を図る。

(注1) 消費者力：被害防止のため、違和感に気づく力、きっぱりと断る力、一人で抱えず相談する力、など。

(注2) 消費生活相談のDX：AI活用による業務支援機能の導入等による消費生活相談のデジタル化。

- 市町村の相談体制に応じて、市町村相談員の研修、相談事案に関する助言・指導等の支援を行い、住民に最も身近な消費生活相談体制の充実強化を図る。

■ 悪質な事業者への対応の強化

- 悪質商法等の被害に関する情報について、関係部署で情報を共有し、事業者に対する指導等により事業の適正化を図るとともに、悪質な事業者に対する取締りを推進し、消費者被害の拡大防止を図る。

■ 高齢者等への悪質商法等に関する注意喚起・見守り体制の構築

- 高齢者や障害者等を狙った悪質商法等による被害を防ぐため、本人やその家族、周囲の人たちに対し消費者被害に関する情報提供や注意喚起等を適時に様々な広報媒体を通じて行うとともに、消費生活サポーターによる出前講座などにより啓発活動を推進する。
- 高齢者等が被害に遭わないよう、介護・福祉・医療関係者や自治会、事業者等、日ごろ高齢者等と関わりの深い多様な主体の連携による見守り体制(見守りネットワーク)の構築を進める。

■ 若者への消費生活トラブル防止に向けた啓発活動

- 進学や就職等を機に様々な消費生活トラブルに巻き込まれやすい若者に対し、SNSの適正利用など消費者被害に関する知識や対応方法等の情報提供を行うため、関係機関と連携し、高校生対象の消費生活講座や大学等への出前講座などの啓発活動を推進する。

■ 消費者教育の推進

- 消費者被害に遭うことなく合理的な意思決定ができ、公正で持続可能な社会の形成へ積極的に関与する消費者を育成するため、市町村、消費者関係団体、弁護士会、事業者、学校、消費生活サポーターなど多様な主体と連携し、それぞれの特性に応じた消費者教育を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
過去1年間に消費者被害を経験した 県民の割合	13.7% (令和6年度)	11.7%	9.7%

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県消費者教育推進のための方策

【総務部、福祉保健部、警察本部】



1-(4) 安全で安心なまちづくり

④ 交通安全対策の推進

1 現状・課題

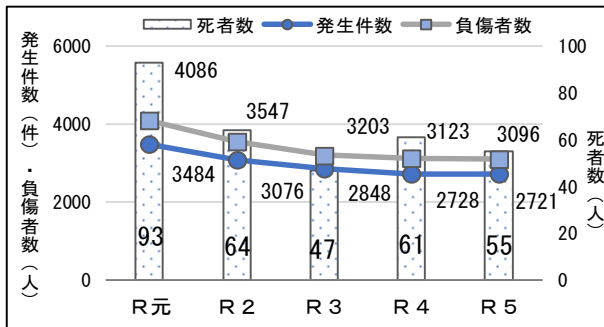
近年、交通事故の発生件数が減少傾向で推移している中、運転免許保有者の高齢化が進み、高齢運転者事故の死者数の割合が増加傾向となっているほか、交通事故死者数に占める高齢者の割合は半数以上となっている状況が続いており、全国平均を上回っていることから、高齢者の交通事故防止対策を推進していく必要がある。

また、交通事故死者数に占める歩行者の割合は約4割を占め、このうち半数以上に何らかの違反が認められるほか、令和5年の民間調査では、信号機のない横断歩道における一時停止率が全国最下位という結果もあるなど、依然として、横断歩道横断中の歩行者が被害に遭う交通事故が発生していることから、歩行者・運転者両面に対する事故防止対策を推進していく必要がある。

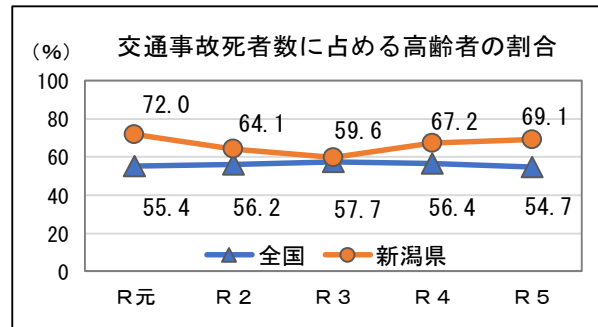
さらに、自転車乗用中の死亡事故が毎年発生していることに加え、自転車乗車用ヘルメットの着用率が低いことから、交通ルールの周知広報、交通指導取締り及び自転車乗車用ヘルメットの着用促進を推進していく必要がある。

加えて、交通規制を適切に実施することにより、道路交通の安全と円滑を図る必要があるところ、信号機、道路標識及び道路標示の老朽化が進み、交通規制の実効性確保が困難となっている箇所があることから、これら交通安全施設の計画的な更新が必要である。

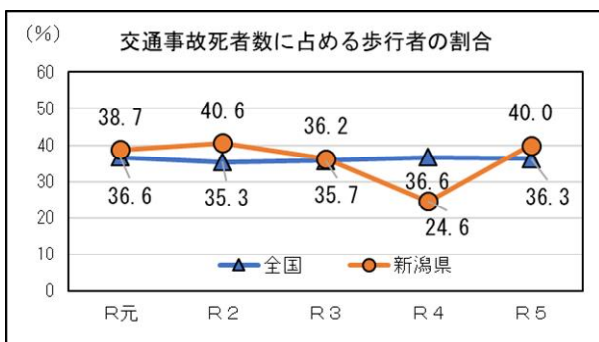
●交通事故発生件数・死者数・負傷者数の推移



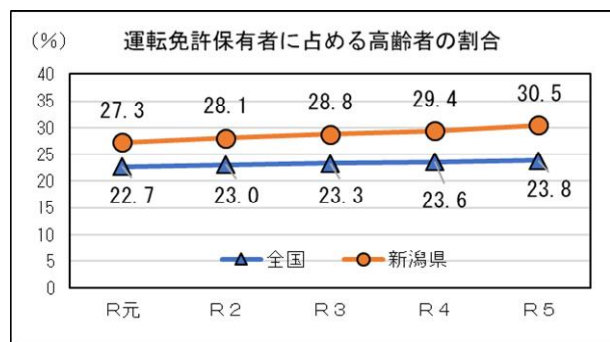
出典：新潟県警察本部調査



出典：新潟県警察本部調査



出典：新潟県警察本部調査



出典：新潟県警察本部調査

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県民の安全と安心を確保するため、関係機関・団体が連携し、交通安全思想の普及啓発や、道路交通環境の整備等を推進することにより、すべての県民が安心して利用できる安全で快適な道路交通を実現する。

■ 高齢者の交通事故防止対策の推進

- 高齢者に対して、高齢者事故の特徴や加齢に伴う身体能力の変化等の周知を図る広報啓発活動、参加・体験・実践型の交通安全教育及び安全運転サポート車^(注1)の普及啓発を推進する。
- 運転に不安を感じる高齢者やその家族等が安心して相談できるよう、安全運転相談ダイヤル#8080（シャープハレバレ）の周知広報や、出張型交通安全相談窓口の開設などの取組を推進する。

■ 歩行者事故防止対策の推進

- 歩行者が守るべき交通ルールの浸透を図るため、歩行者への直接指導や運転者に道路横断の意思を伝える動作（「渡るよサイン」と総称）の周知を図る。
- 運転者に対して、横断歩行者保護意識の醸成を図る広報啓発活動を推進するほか、横断歩行者妨害違反の取締りを一層強化する。

■ 交通指導取締りの推進

- 交通事故多発場所や通学路等における交通安全指導、飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険運転違反の取締りを強化する。

■ 自転車等の安全利用の促進

- 自転車の正しい交通ルールとマナーを浸透させるとともに、自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、年代別に応じた交通安全教育や各種媒体を活用した広報啓発活動を展開するほか、交通指導取締りを推進する。
また、小型モビリティ^(注2)の普及が見込まれることから、安全利用の周知のための広報啓発活動等を推進する。

■ 安全で円滑な交通環境の整備

- 交通実態を踏まえ、交通規制の内容について点検・見直しを行う。
- 老朽化した信号機、道路標識及び道路標示の更新について、優先度を設定し計画的かつ効率的に推進する。
- 信号機の見落としによる交通事故を防ぐため、視認性の向上に資する信号灯器のLED化を推進する。
- 交通の安全と円滑を実現する交通管制システムの整備を図る。
- 生活道路や通学路の安全対策において、道路管理者等との緊密な連携及び地域の関係者との合意形成を図りながら、ゾーン30プラス^(注3)等の整備を推進する。

(注1) 安全運転サポート車：衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置等の先進安全技術を搭載した自動車のこと。

(注2) 小型モビリティ：電動キックボードをはじめとする特定小型原動機付自転車やペダル付き電動バイクのこと。

(注3) ゾーン30プラス：生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度規制30km/hの区域規制「ゾーン30」とハンプ等物理的デバイスとの適切な組合せにより、交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めている施策。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
交通事故死者数	55人 (令和5年)	第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる	令和10年度目標値から更に減少させる

4 関連する個別計画・ビジョン

・第11次新潟県交通安全計画（R3～R7）

【警察本部、総務部、土木部、教育委員会】



1-(4) 安全で安心なまちづくり

⑤ 食の安全・安心の推進

1 現状・課題

全国的な食中毒発生件数の下げ止まりや食品流通の国際化を背景に、平成30年に食品衛生法が改正され、令和3年6月から食品事業者には食品衛生管理の国際標準であるHACCP^(注1)に沿った衛生管理の実施が求められている。

あわせて、フードチェーンの上流である農産物の安全性及び信頼性確保を図るGAP^(注2)の取組は徐々に拡大してきているものの、近年、県内の認証農場数の伸びは鈍化していることから、一層の取組推進が必要である。

一方で、消費者が安全で安心な食生活を享受するためには、食品事業者・農業者の取組によって安全な食品を供給することはもとより、安全確保の取組を消費者に知ってもらうことで食の安全性への信頼を確保することが重要であり、HACCPをはじめとした食の安全確保の取組について、消費者の認知度向上を図る必要がある。

また、本県（新潟市を除く。以下本ページにおいて同じ。）における過去8年間（平成28年～令和5年）の食中毒発生状況を見ると、食中毒患者数の多くが飲食店等の営業施設を原因とする食中毒によるものであることから、HACCPに沿った衛生管理の定着等、食品事業者の衛生管理水準の向上に向けた取組の推進が急務である。

なお、本県において新型コロナウイルス感染症が初めて確認され、緊急事態宣言が発出された令和2年には、食中毒患者数が大きく減少したものの、社会経済活動の正常化に伴い、県内の食中毒発生状況は、徐々に新型コロナウイルス感染症発生前の水準に戻りつつあることを踏まえ、対策を講じる必要がある。

●食中毒発生状況（H28～R5）

項目	年	H28	H29	H30	R1	H28-R1 平均	R2 ^{※2}	R3	R4	R5 ^{※3}	R2-R5 平均
本県	発生件数(件)	16	11	12	24	15.8	11	7	19	8	11.3
	うち営業施設 ^{※1} を原因とする件数(件)	6	4	5	9	6.0	0	2	2	2	1.5
	患者数(人)	173	183	91	392	209.8	15	44	93	257	102.3
	うち営業施設 ^{※1} を原因とする患者数(人)	131	134	60	337	165.5	0	37	71	249	89.3
	人口10万人当たりの食中毒患者数(人)	11.7	12.5	6.3	27.5	14.5	1.1	3.2	6.8	19.0	7.5
全国	発生件数(件)	1,139	1,014	1,330	1,061	1,136.0	887	717	962	1,021	896.8
	うち営業施設 ^{※1} を原因とする件数(件)	916	788	966	736	851.5	515	407	538	660	530.0
	患者数(人)	20,252	16,464	17,282	13,018	16,754	14,613	11,080	6,856	11,803	11,088
	うち営業施設 ^{※1} を原因とする患者数(人)	18,901	15,343	16,183	12,111	15,635	13,890	10,227	6,225	11,096	10,360
	人口10万人当たりの食中毒患者数(人)	15.9	13.0	13.6	10.3	13.2	11.6	8.8	5.5	9.5	8.8

※1 営業施設：原因施設の種別が、事業所、学校、病院、旅館、飲食店、販売店、製造所、仕出屋のいずれかに分類されたもの

※2 新潟県を含む全国47都道府県に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出（R2.4.22～R2.5.6）

※3 新型コロナウイルス感染症の『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律』上の位置づけが「5類感染症」に移行（R5.5.8）

出典：厚生労働省「食中毒統計調査」を基に県作成

(注1) HACCP（ハサップ：危害分析重要管理点=Hazard Analysis and Critical Control Point）：原材料の入荷から製造、出荷までの各工程において衛生管理をチェックすることで、食品の安全性を確保する国際標準の衛生管理手法のこと。

(注2) GAP（ギャップ：農業生産工程管理=Good Agricultural Practice）：農業生産活動の各工程において記録、点検及び評価を行い、持続的な農業の改善活動を実施すること。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

食中毒予防対策を着実に実施し、県民への予防啓発を積極的に展開することで、食中毒等食品による危害の発生を低減するとともに、食品事業者・農業者による自主衛生管理の取組推進と、県民の食の安全性への理解促進を図ることで、県民が安全で安心できる食生活を享受できる体制を構築する。

■ 食中毒予防対策の推進

- 食中毒発生時の危害の重大性や製造・販売される食品の広域性や流通規模等を踏まえ、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。
- 市場流通食品の安全性を確認するための検査を実施し、食中毒等の危害発生を未然に防ぐとともに、結果を速やかに公表し、消費者の安心につなげる。
- 食中毒等の危害発生時は、迅速な原因究明に努め、被害拡大の防止を図る。また、広域的に流通する食品による事案の発生時には、必要に応じて、厚生労働省や保健所設置市である新潟市と十分連携し、必要な情報を県民へまとめて提供するなど早期に食品の安全を確保する。
- 食中毒予防に関する正しい知識を普及するため、講習会の開催やホームページ等により、消費者へのタイムリーな情報発信を行う。また、食中毒発生状況等を考慮して食中毒予防強化期間（カンピロバクター・腸管出血性大腸菌・毒きのこ・ノロウイルス）を設定し、重点的な予防対策を実施する。

■ HACCPの定着と振り返り・GAPの導入による食の安全性確保の推進

- 食品関係団体と連携し、食品事業者におけるHACCPの定着と振り返り（内部検証）を推進するとともに、食品衛生監視員等がHACCPの取組状況を検証（外部検証）することで、HACCPが着実に実施される体制を確立し、食品事業者の衛生管理水準の向上を図る。
- HACCPに関する助言や指導を行う食品衛生監視員に対し、最新の知見の習得や指導力強化のための機会を確保し、資質の向上を図る。
- 食品事業所の取組紹介など、消費者への情報発信を強化し、消費者におけるHACCPの認知度向上と理解の普及を図る。
- 県産農林水産物に対する信頼を確保するため、先進的なGAP実践事例の情報発信や導入メリットの理解促進により、GAPの導入を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
人口10万人当たりの食中毒患者数	14.5人 (平成28年～令和元年の平均) ^{※4}	12.0人以下 (令和7年～令和10年の平均)	10.0人以下 (令和11年～令和14年の平均)

※4 直近4年間(令和2年～令和5年)は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため現状値から除外。

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・にいがた食の安全・安心基本計画（R7～R14（予定））
- ・新潟県食品衛生監視指導計画
- ・新潟県食肉流通合理化計画（H28～R7）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部、農林水産部】



1-(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

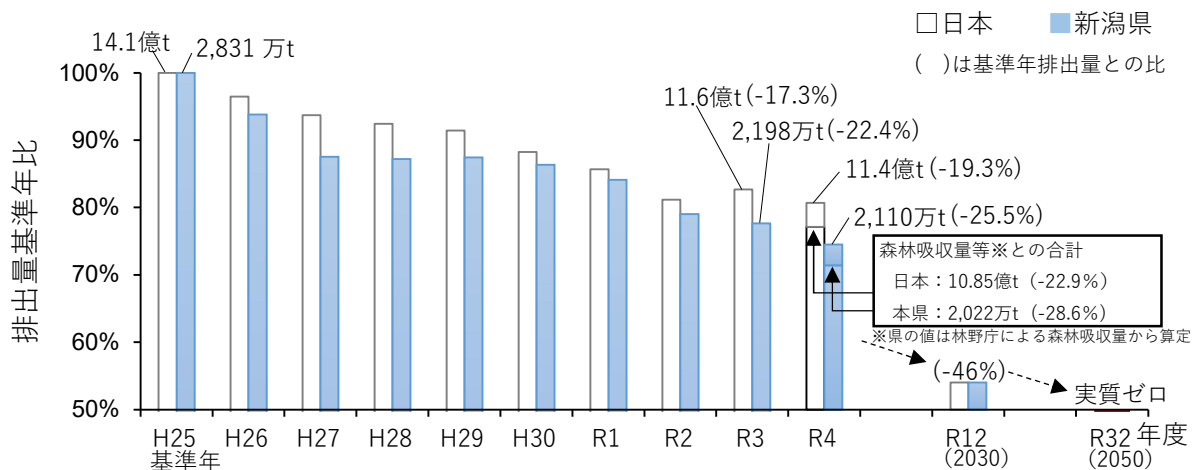
① 地域の脱炭素化の推進

1 現状・課題

県内の温室効果ガス排出量は、基準年である平成 25（2013）年度と比べ、家庭やオフィスでの省エネ等の取組や、工場や事業場における高効率な設備への更新等が進んだこともあって全体として減少傾向にあり、令和 4（2022）年度は 2,022 万トン（速報値、森林吸収量との合計）と、基準年の 2,831 万トンから約 29%減少した。

「新潟県地球温暖化対策地域推進計画」及び「新潟県 2050 年カーボンゼロの実現に向けた戦略」に掲げた温室効果ガス排出量の削減目標である「2050 年までに実質ゼロ」及び「2030 年度に基準年（2013 年度）比 46%削減を目指し、さらなる高みを視野に入れる」の達成に向け、本県の特長や課題を踏まえつつ、再生可能エネルギー・脱炭素燃料等の「創出」、「活用」、CO₂排出の「削減」、森林整備や新たな技術開発による「吸収・貯留」の 4 つの柱の取組を県民や事業者等と連携し、全県一丸となって進めていく必要がある。

●温室効果ガス排出量の推移と削減目標



●新潟県の排出量の部門別内訳と比較

部門別の排出量では産業部門が最も多く、次いで運輸、家庭、業務の各部門の順となっている。

温室効果ガス (単位：万t-CO ₂)	(基準年) 2013年度 (H25)	(前年) 2021年度 (R3)	前年度からの 変化率	(最新年) 2022年度 (R4) (基準年比)
	2,831	2,198		→ -4.0% →
二酸化炭素	2,594	1,938	→ -4.6% →	1,849 (-28.7%)
産業部門	814	608	→ -2.8% →	591 (-27.4%)
業務部門	459	322	→ -6.6% →	301 (-34.6%)
家庭部門	484	302	→ -4.8% →	288 (-40.5%)
運輸部門	491	402	→ -0.6% →	399 (-18.7%)
その他部門	345	303	→ -11.0% →	270 (-21.7%)
その他ガス	237	261	→ -0.2% →	260 (+10.0%)
森林吸収量		—		88
排出量と森林吸収量合計値		—		2,022 (-28.6%)

出典：（日本の排出量）環境省「2022年度の温室効果ガス排出・吸収量（詳細）」を基に県作成
 （本県の排出量）新潟県環境政策課作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

2050年に温室効果ガス的人為的な排出と吸収の均衡がとれた「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の社会（脱炭素社会）、及び2030年度に温室効果ガス排出量の基準年比46%削減を目指す。

本計画に掲げる温室効果ガス排出量削減目標の達成、及び目指すべき将来像の実現のためには、本県の特徴を活かした、削減効果の高い重点施策を国・市町村・事業者とも連携し展開する必要がある。

このため、国の地球温暖化対策計画や脱炭素に資する技術開発の進展等も踏まえながら、地域の実情に合った政策を総合的に進めていく。

■ 再生可能エネルギー等の「創出」、「活用」

- 国の「地域脱炭素ロードマップ」を踏まえた取組を重点的に進める市町村等と連携し、地域の脱炭素化を推進する。
- 家庭や事業所の自家消費型再生可能エネルギー等の導入を促進する。また、県有施設におけるPPAモデル（P116（注2）参照）を活用した太陽光発電設備の導入等を推進する。
- 再生可能エネルギーの移出によるCO₂削減の取組を評価する仕組みの構築を国に求めていく。

■ CO₂排出の「削減」

- これまでの節電、省エネルギー家電への買換等に加え、多雪・寒冷という本県の気候に適したより高い断熱性能を持つ住宅「雪国型ZEH（P116（注1）参照）」の普及を促進する。
- 関係機関と連携し、民間事業者の更なる省エネルギー化を促進する。
- 将来の本県の担い手となる若年層への環境に対する啓発や教育を更に充実させるなど、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する。

■ CO₂の「吸収」

- 市町村や林業事業者等の森林整備によるカーボンクレジット（P115（注1）参照）の創出を支援するとともに、創出されたカーボンクレジットの有効活用（カーボン・オフセット（P115（注2）参照）等）を促進する。

■ 上記に連動した産業政策等に関連する取組

- Ⅱ-1-(2)-① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備（P249）
- Ⅱ-2-(1)-① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化（P259）
- Ⅱ-2-(1)-③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進（P269）
- Ⅱ-2-(3)-③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮（P289）

※脱炭素社会への転換については、第5章 重要課題5（P103）参照

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
温室効果ガス排出量	2,022万 t-CO ₂ * (速報値) (2022年度)	基準年 (2013年度) 比40.6%削減	基準年 (2013年度) 比51.4%削減

※基準年(2013年度)比28.6%削減

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・新潟県地球温暖化対策地域推進計画（H29～R12）
- ・新潟県2050年ゼロカーボンの実現に向けた戦略（R4～）
- ・新潟県カーボンニュートラル産業ビジョン（R3～）
- ・新潟県自然エネルギーの島構想（R3～）
- ・新潟県次世代自動車等普及促進行動計画（R4～）
- ・新潟県住生活マスタープラン（H28～R7）
- ・新潟港港湾脱炭素化推進計画（R6～）
- ・新潟県森林・林業基本戦略（R4～R10）

【環境局、総務部、産業労働部、農林水産部、農地部、土木部、交通政策局、企業局、教育委員会、警察本部】



1 - (5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

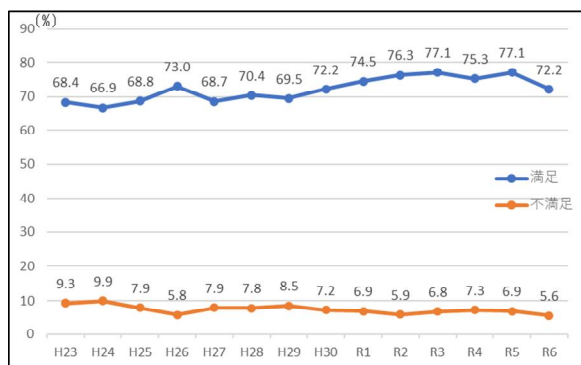
② 人と自然が共生する暮らし

1 現状・課題

本県は、緑豊かな山並みに囲まれ、日本海に向かって肥沃で広大な平野が開け、県土面積の約 25%を占める自然公園（P11（注2）参照）は北海道に次ぐ広さとなっている。この豊かで多様な自然環境は、きれいな空気や水を育み、生活に安らぎと潤いをもたらすなど、安全で安心な暮らしの基盤となっており、トキの野生復帰なども順調に進み、県民の「自然環境に関する満足度」は、満足層が 70%程度と、不満足層を大きく上回る状況で推移している。

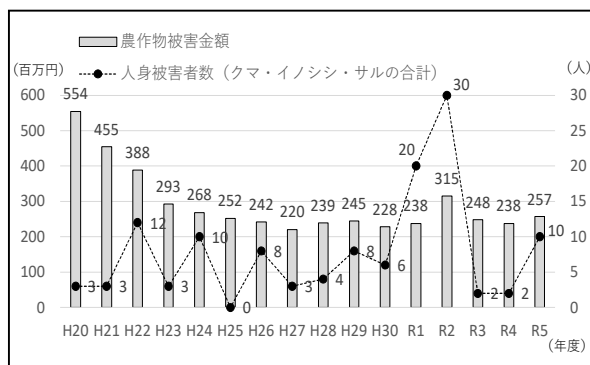
一方で、気候変動や外来種の侵入などにより生物多様性の損失の危機に瀕しているほか、特定の野生鳥獣の生息域や生息数が拡大・増加し、人身被害や農林水産業被害を生じさせるなど、人と自然の共生が脅かされる状況が顕在化しており、個別種毎に計画を策定し取り組む必要がある。

● 県民の自然環境に関する満足度



出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査」

● 野生鳥獣による農作物被害金額及び人身被害者数



出典：新潟県環境局及び農林水産部作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

多様な主体が協働して、地域の生態系の回復や生物多様性への理解促進、野生鳥獣の適切な保護・管理などネイチャーポジティブ（自然再興）に資する取組を推進するとともに、豊かな水環境と触れ合う機会の創出などを進め、人と自然が共生できる暮らしを実現する。

■ 生物多様性の回復と県民理解の促進

- 希少種や絶滅危惧種のモニタリング、盗掘・乱獲の防止対策や在来の生態系に影響を与えるおそれのある外来種の対策、環境影響評価制度の的確な運用などにより、生物多様性の回復を推進する。
- 暮らしに様々な恩恵をもたらす本県の豊かな生物多様性の重要性について、レッドリスト^(注)の周知やその他啓発活動を通じて県民理解を高める取組を推進する。
- 自然公園では、登山道等の施設整備などを行い、自然環境の保全と適切な利用を進める。また、自然公園に限らず自然豊かなエリアの利用を促進する

(注) レッドリスト：絶滅のおそれがある野生生物の種のリスト。トキ、ライチョウなど 1,000 種以上が選定されている。

と共に環境学習施設における自然体験活動や環境学習などを通じて自然とのふれあいの場や機会を提供し、自然環境を大切にすることを育む。

■ 野生鳥獣の適正な管理

- 「新潟県特定野生鳥獣の管理及び有効活用の推進に関する条例」及び「野生鳥獣の管理と共生に向けた基本方針」の趣旨を踏まえ、野生鳥獣の生息状況等を把握し、被害防除対策や適切な捕獲等を行うとともに、ジビエ等の利活用や特定野生鳥獣の管理及び有効活用に資する施設の整備についても、関係機関が連携し地域の実情に応じた対策を総合的に推進する。
- 広く県民に対し、鳥獣被害対策について情報提供や意識啓発に努めるとともに、狩猟免許取得希望者を対象とした講習会などにより、鳥獣被害対策の担い手となる狩猟者及び鳥獣捕獲等事業者の育成・確保を市町村や関係団体等と連携して推進する。また、広域的な取組や単独市町村では実現困難な課題について、関係市町村・団体等と連携して取組を進める。
- クマ等の野生鳥獣による被害を防ぐため、様々なデジタル技術を活用することで、科学的・計画的な捕獲、県民への分かりやすい情報提供や市町村による監視体制構築の支援など、効果的な対策を推進する。

■ 人とトキが共生する地域づくり

- 国と連携し、計画的な飼育繁殖や放鳥に向けた順化訓練等の野生復帰事業を継続するとともに、餌場や営巣木等の生息環境整備・確保に地域関係者と一体となって取り組み、野生下のトキの確実な定着を図る。
- トキをシンボルとした地域の自然環境の再生を進める取組を支援するとともに、その取組を先駆的事例として情報発信し、人と自然との共生の取組を広げる。

■ 水環境の保全と緑あふれる快適な環境づくり

- 河川・溪流・森林・農地などにおいて、県民生活や経済活動の安全確保を推進するための整備等を行う際は、必要に応じ、地域住民やNPO等の民間団体及び専門家の意見を聴きながら、周辺の景観との調和や住民の親しみやすさ、絶滅のおそれのある動植物の種の保護、自然回復に配慮された工法選定等を行うことで、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全する。
また、地域住民が主体となった道路、河川、公園等の環境美化の取組を支援し、美しく住みよい地域づくりを進める。
- 多様な主体と協働し、湧水など豊かな水環境と触れ合う機会の創出やそれらの取組の情報発信の支援により、水環境保全について地域の活動を促進し、県民の意識を高める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県民の自然環境に関する満足度	72.2% (令和6年度)	76.0%	78.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

- 新潟県環境基本計画（H29～R10）
- 新潟県生物多様性地域計画（H29～R10）
- 新潟県水環境保全基本方針（R3～R10）
- 野生鳥獣の管理と共生に向けた基本方針（R4～）
- 新潟県第13次鳥獣保護管理事業計画 ～適正な管理をすすめ、人と野生鳥獣が真に共生する社会を目指して～（R4～R8）
- 第三期新潟県ツキノワグマ管理計画（R4～R8）
- 第三期新潟県ニホンザル管理計画（R4～R8）
- 第三期新潟県イノシシ管理計画（R4～R8）
- 第二期新潟県ニホンジカ管理計画（R4～R8）
- 第二期新潟県カワウ管理計画（R5～R8）
- 新潟県アライグマ防除実施計画（R5～R9）

【環境局、農林水産部、農地部、土木部】



③ 資源循環型社会の形成

1 現状・課題

資源循環の推進については、安定的な生産活動のための資源確保や、廃棄物分野における脱炭素化の観点も踏まえ、一層強化していく必要がある。

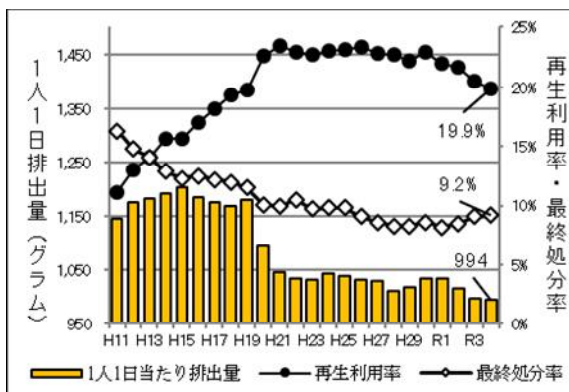
一般廃棄物については、これまで、市町村のごみ処理有料化の拡大や分別収集の進展等により排出量の削減と再生利用率の向上が進み、焼却処理量の減少や最終処分量の低減につながってきたが、有料化等がほぼ一巡して近年では下げ止まりの傾向にある。焼却ごみの中には紙・布や食品残さ、プラスチック類が多く含まれており、焼却処理から再資源化への転換が必要とされている。産業廃棄物の循環利用率・最終処分率は全国平均より良好な水準を維持しているものの、再生利用しやすいがれき類等の排出割合が減少したことで近年は頭打ちの傾向にある。今後は、再生利用しにくい複合材料からなる廃棄物の増加が見込まれており、高度な再資源化技術の普及が求められている。また、海洋プラスチック汚染問題の深刻化を背景として、プラスチック資源循環の推進は急務とされている。

廃棄物の適正処理については、法令の厳格化や行政監視の徹底により、不法投棄の発見件数がピーク時と比較して大幅に減少するなどの進展がみられるが、未だ不法投棄や不適正処理の撲滅には至っておらず、原状回復には多大な費用と労力が必要である。また、石綿やP C B（ポリ塩化ビフェニル）などの有害物質を含む廃棄物についても、適正な管理・処理を必要とするものが残されている。

廃棄物の処理基盤・体制については、一般廃棄物処理施設の老朽化や人口減少・高齢化などの社会変化を踏まえた施設整備とともに、新たな製品の販売・使用等に伴う廃棄物の量や種類の変化への対応が求められている。また、産業廃棄物最終処分場は、残余年数が全国と比べて短く、かつ民間による十分な整備が進まない中で、それを補完するため公共関与最終処分場を中越地区に整備してきたが、引き続き他地区でも整備を推進する必要がある。

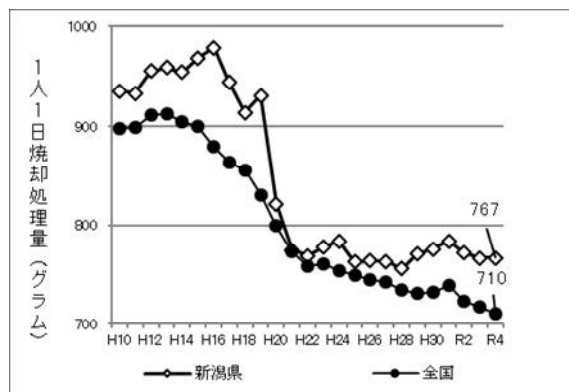
また、近年では、災害の激甚化・頻発化に伴い、廃棄物処理施設の被災による処理の遅れや災害廃棄物の処理が課題となっており、災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理体制の整備が求められている。

● 一般廃棄物の状況



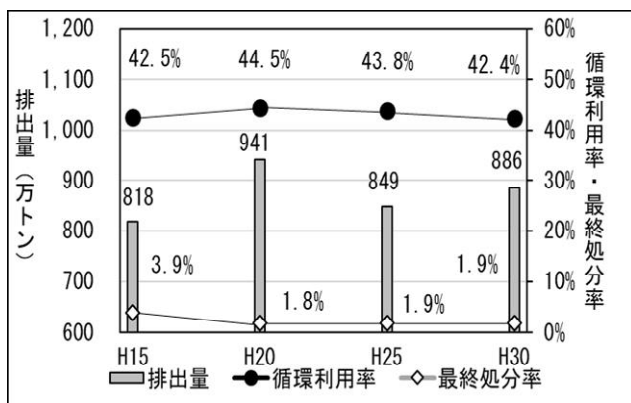
出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に県作成

● 1人1日当たりの焼却処理量(一般廃棄物)



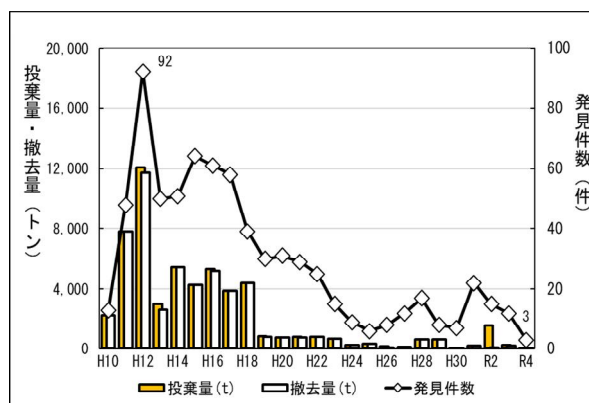
出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」を基に県作成

●産業廃棄物の状況



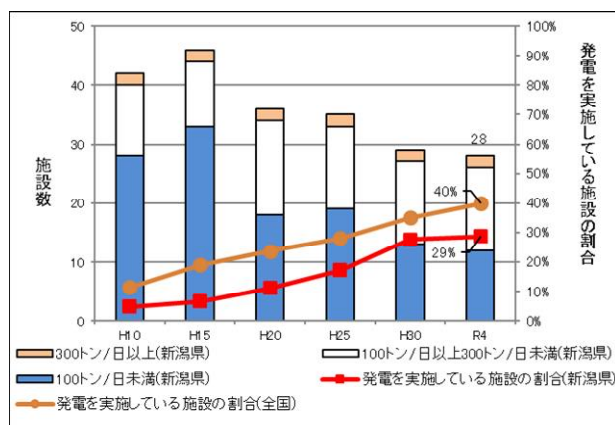
出典：新潟県資源循環推進課
「産業廃棄物実態調査」

●産業廃棄物の不法投棄件数等



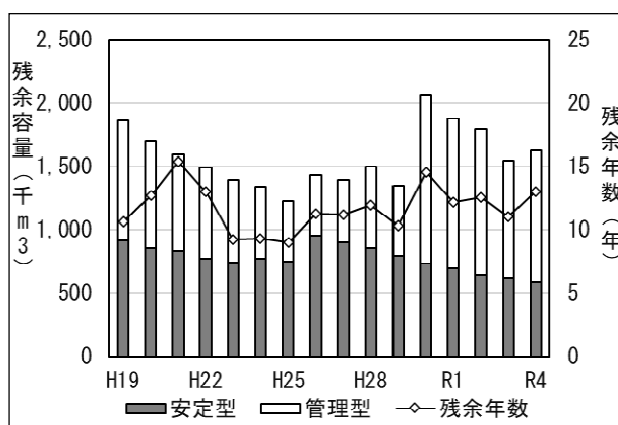
出典：新潟県資源循環推進課
「不法投棄等実態調査」

●ごみ焼却施設の整備状況



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査」
を基に県作成

●産業廃棄物最終処分場の残余容量・年数



出典：新潟県資源循環推進課
「産業廃棄物処理実績報告書」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

廃棄物の発生をできる限り抑制し、廃棄物となったものは再使用、再生利用、エネルギー回収の順にできる限り循環的な利用を行った上で、循環的利用ができないものは適正な処分を確保するという環境と経済が調和した「資源を大切にす循環型の地域社会」を実現する。

■ 資源循環の推進

- 県民、事業者、NPO・関係団体、市町村などと連携・協力し、廃棄物の排出抑制と資源循環の取組を更に推進し、焼却処理量の削減を目指すとともに、天然資源の消費抑制、温室効果ガスの排出量や環境負荷の低減を進める。

使い捨てプラスチック製品の使用削減、食品ロス削減に向けたにいがた県民運動の展開などの普及・啓発や、プラスチックごみの分別収集・再資源化の促進など3R^(注)の取組を進め、県民の一層の理解と実践につなげる。また、高度な再資源化技術の導入等に取り組む事業者の育成・支援などにより、循環産業

(注) 3R：廃棄物の「発生抑制 (リデュース:Reduce)」、「再使用 (リユース:Reuse)」、「再生利用 (リサイクル:Recycle)」。

の活性化を図っていく。

■ 廃棄物の適正処理の推進と不法投棄対策

- 廃棄物処理事業者等に対する監視・指導や排出事業者の意識向上に向けた取組を推進するとともに、優良廃棄物処理業者の育成を図る。また、石綿やPCBなどの有害物質を含む廃棄物については、排出者や処理業者に対し処理基準の遵守を指導し、適正な処理へ繋げる。
- 不法投棄ゼロを目指し、県民や事業者、関係団体等と連携・協力した啓発の取組や監視活動により、未然防止や早期発見を図るとともに、不適正処理が発見された場合には、原状回復等の指導や行政処分などの厳正な対応を行う。

■ 廃棄物処理基盤・体制の整備

- 人口減少・少子高齢化やライフスタイルの変化、脱炭素社会への転換を踏まえ、廃棄物の適正処理を確保しつつ、将来的な負担が抑制されるよう、市町村の意向を踏まえながら一般廃棄物処理施設の広域化・集約化について検討するなど計画的かつ適切な整備を推進し、持続可能な処理体制を確保する。
- 多様化する廃棄物を適切に処理するため、事業者による産業廃棄物の処理基盤整備を促進する。最終処分場については、安定的な処分容量（残余年数）を確保するため、最終処分量の抑制とともに、上越・下越地区における公共関与による広域最終処分場の整備が図られるよう取組を進める。特に上越地区の整備については、地域の理解のもと着実に実施する。
- 災害廃棄物の適正かつ円滑、迅速な処理に向け、市町村の災害廃棄物処理計画の実効性の向上を図り、国、県、市町村、民間事業者等の人的支援や広域処理の連携の確立、廃棄物処理施設の耐震化の促進により災害に備える。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
1人1日当たりの焼却処理量 (一般廃棄物)	767g (令和4年度)	751g以下	735g以下
最終処分場の残余年数 (産業廃棄物)	13年 (令和4年度)	9.5年以上	6年以上

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・第3次新潟県資源循環型社会推進計画（R3～R7）
- ・新潟県分別収集促進計画（第10期）（R5～R9）
- ・新潟県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画（H17～R8）
- ・新潟県海岸漂着物対策推進地域計画（R3から概ね5年）
- ・新潟県食品ロス削減推進計画（R4～R12）

【環境局】



1 - (5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承

④ 安全で快適な生活環境の保全

1 現状・課題

県内の大気や水質等の環境は、大気中の光化学オキシダント^(注1)や湖沼・海域のCOD^(注2)などの一部項目を除き環境基準を達成しており、また、これらの一部項目についても、人の健康や生活環境に影響が生ずるレベルではなく、概ね良好な状況にある。

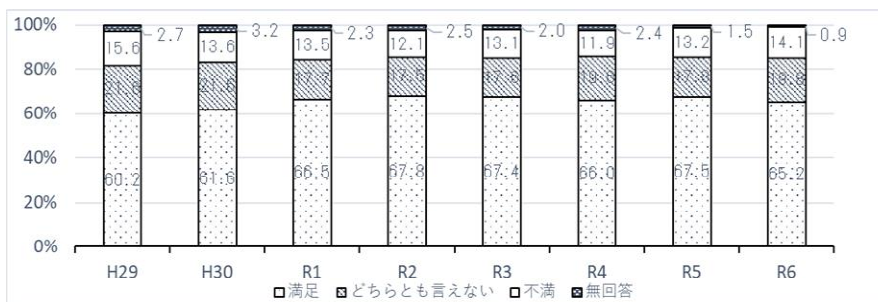
地下水及び土壌については、重金属などによる局所的な汚染が確認されているが、速やかな住民への情報提供や摂取経路を遮断するなど適切な対応がとられている。

また、県民の「身近な生活環境に関する満足度」は、満足層が7割弱で不満足層を大きく上回る状況で推移している。

現在の良好な環境を保全するためには、的確なモニタリングと分かりやすい情報発信、環境リスク低減の取組や環境汚染事案発生時における迅速で的確な対応が必要である。

さらに、阿賀野川流域に発生した新潟水俣病は、公式確認から半世紀が過ぎたが、このような悲惨な公害が二度と繰り返されないことがないよう、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会を実現する必要がある。

●身近な生活環境に関する満足度



備考 「満足」は「満足している」「ほぼ満足している」の合計、「不満」は「やや不満である」「不満である」の合計とした。

出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査」

●大気汚染に係る主な測定項目の環境基準達成率の推移

(単位: %)

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
二酸化硫黄	100	100	92	100	100	100	100
二酸化窒素	100	100	100	100	100	100	100
一酸化炭素	100	100	100	100	100	100	100
光化学オキシダント	0	0	0	0	0	0	0
浮遊粒子状物質	95	95	100	95	100	100	95
微小粒子状物質	100	100	100	100	100	100	100

備考 大気環境基準達成率 = (環境基準達成局数 / 測定局数)

●水質汚濁に係る主な測定項目の環境基準達成率の推移

(単位: %)

項目	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
COD	56	63	56	50	69	75	63
BOD ^(注3)	100	100	100	99	98	100	98

備考 環境基準達成率 = (環境基準達成水域数 / 水域数)

出典：新潟県環境局作成

(注1) 光化学オキシダント：高濃度の状態が継続する場合、目や呼吸器などに影響を及ぼすおそれがある大気汚染物質。

(注2) COD (化学的酸素要求量)：湖沼や海域の汚れ度合を示す指標。

(注3) BOD (生物学的酸素要求量)：河川の水の汚れ度合を示す指標。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県民、事業者、行政などの各主体が連携し、地域の特性を踏まえた取組を推進することで、公害のない、安全で快適な暮らしやすい生活環境を保全する。

■ 良好な生活環境の保全と環境リスクの低減

- 社会経済状況を踏まえた環境監視体制を構築し、的確な環境モニタリングを実施するとともに、迅速で分かりやすい環境情報の発信の充実を図る。
- 環境法令の適切な運用、事業者への指導及び自主的取組の支援や、持続可能な污水处理施設の整備・運営とともに、県民、事業者、行政など、多様な主体が連携・協働した環境保全の取組の促進などにより、環境リスク低減の取組を推進する。
- PFOS、PFOA^(注)など将来的な規制の強化が見込まれる物質については、関係機関等と連携し、実態の把握に努め、知見の集積を進めていく。
- 潟、河川における浄化水の導入や底泥のしゅん濇等、湖沼などの閉鎖性水域における水質改善対策を図る。
- 環境汚染事案等が発生した場合は、速やかな住民への情報提供を行うとともに、原因究明に向けた調査を実施する。原因者に対して、再発防止に向けた指導を行うとともに、市町村や関係機関と連携して汚染拡大防止措置を講ずる。

■ 新潟水俣病の教訓の継承と情報発信等

- 新潟水俣病の歴史を知り、悲惨な公害を繰り返さないために、「環境と人間のふれあい館」等を活用し、環境学習等を推進するとともに、新潟水俣病に関する情報発信に取り組む。
- 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく認定審査の迅速化に努めるとともに、新潟水俣病地域福祉推進条例に基づく施策を継続し、福祉手当の支給をはじめとした被害者支援を引き続き推進する。

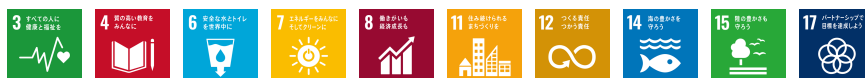
3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県民の身近な生活環境に関する満足度	65.2% (令和6年度)	68.0%	70.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県環境基本計画（H29～R10）
- ・新潟県水環境保全基本方針（R3～R10）

【環境局、福祉保健部、土木部】



(注) PFOS、PFOA：有機フッ素化合物の一種で、半導体加工や泡消火剤など幅広く使用されてきたもの。令和2年5月に河川水や地下水の要監視項目として追加され、暫定的な目標値（50ng/L）が設定されている。

1 - (6) 拉致問題の全面解決に向けた取組

① 拉致問題の全面解決に向けた取組

1 現状・課題

政府認定の拉致被害者は、現在 17 名。そのうち平成 14 年 10 月に 5 名が帰国、12 名は安否不明（本県関係者は 2 名）であり、今日に至るまで、新たな進展は見られない。この間、拉致被害者等やその家族の高齢化が進み、拉致問題の解決に向けて、一刻の猶予も許されない状況にある。

また、特定失踪者についても本県関係者は 6 名おり、それ以外にも拉致の可能性を排除できない方々が多数いる。

一日も早い拉致問題の全面解決に向け、政府には、すべての拉致被害者の早期帰国と特定失踪者等の全容解明という具体的な成果を出すよう、あらゆる可能性を探りながら、全力で外交交渉に取り組んでもらうことが必要である。

県としては、こうした政府の取組を後押しするため、効果的な啓発事業の実施とともに、国に対し外交交渉等の取組についての情報提供を求めていくことで、拉致問題への関心が薄れている若年層を含め、幅広い世代の県民から関心を持ち続けてもらい、一層の世論喚起を進めていく必要がある。

【令和 5 年度拉致問題に関する県民アンケート調査結果】

拉致問題への関心があると答えた割合は全体で 91.4%と 90%を超え、中・高年層はほぼ 90%台で推移している一方、若年層の関心度は 80%台と少し低くなっている。

● 拉致問題への関心度の割合

(単位: %)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1 大いに関心がある	47.6	43.9	47.3	45.0
2 少しは関心がある	45.7	43.9	46.0	46.4
3 あまり関心がない	5.2	9.6	4.4	6.0
4 まったく関心がない	1.0	1.0	0.5	0.5
5 無回答・無効な回答	0.5	1.6	1.8	2.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0

関心がある（上記の1+2）	93.3	87.8	93.3	91.4
---------------	------	------	------	------

年齢層別 関心度の割合

若年層（18～39歳）	85.6	71.6	81.3	87.0
中年層（40～59歳）	92.4	87.0	95.7	90.3
高年層（60～79歳）	98.2	96.4	96.5	94.7

出典：新潟県国際課「拉致問題に関する県民意識について（県民アンケート）」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

拉致被害者等やそのご家族の高齢化が進む中、一日も早い拉致問題の解決に向けて、政府の取組を後押しする世論の喚起が重要であることから、効果的な啓発事業の実施とともに、国に対し外交交渉等の取組についての情報提供を求めていくことで、幅広い世代の県民から拉致問題へ関心を持ち続けてもらう。

■ 県民が拉致問題を理解し、関心を持ち続けてもらえるような効果的な啓発事業の実施

- 若年層向けには、県内の小中学校・高等学校や大学などの教育現場における拉致問題に関する啓発事業を推進する。
- 中・高年層向けには、県内市町村等と連携し、幅広い地域で啓発事業を推進する。
- 拉致問題を風化させないように、拉致問題に関する県民アンケート調査の結果分析等を行い、県内の各地域や年齢層の関心度の状況などを踏まえながら、各種啓発事業のより効果的な実施に取り組む。

■ 適時適切な政府への要請活動

- 拉致問題の解決は政府の外交交渉により進展が図られることから、機会を的確に捉えながら、「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」などを通じ、国に対し、北朝鮮との一層の外交交渉、国際社会への働きかけ、拉致被害者の安否確認、特定失踪者の調査徹底などの要請を行う。加えて、拉致問題に対し、県民から関心を持ち続けてもらい、一層の世論喚起を進めていくため、外交交渉等の取組に関する情報提供についても求めていく。

■ 海外に向けた情報発信

- 拉致問題の解決には、関係諸国や国際機関等と連携・協調することが必要であることから、県内で開催される国際会議等で参加者に周知し、理解を求める。また、大使等、外国政府の要人が来県した際に協力要請等を行う。

■ 全容解明に向けた捜査の推進

- 関係機関等と連携しながら、拉致容疑事案等の全容解明に向けた捜査・調査を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
拉致問題への関心度	91.4% (令和5年度)	90.0%以上を維持し、更なる向上を目指す	90.0%以上を維持し、更なる向上を目指す

【知事政策局、県警本部】



2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟

全国トップクラスの健康寿命が確保され、誰もが質の高い医療や十分な介護を受けられるとともに、こども・子育てを支える環境が整備され、住み慣れた地域で自立した生活を続けられる福祉が充実した新潟県を実現する。

2-(1) こども・子育てを支える環境の整備

① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援

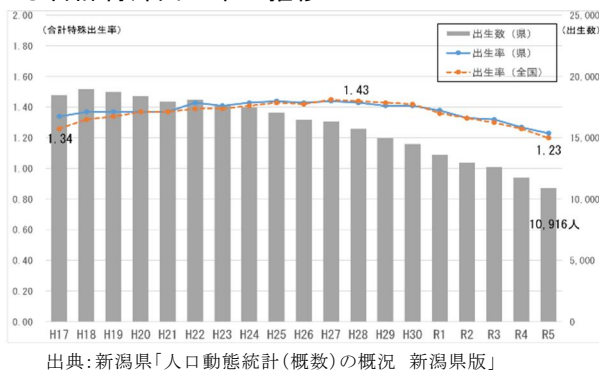
1 現状・課題

県のアンケート^(注1)では、「理想のこどもの数は3人」という方が44.7%で最多であるが、現実的に考えた時のこどもの数^(注2)を3人としている方の割合は17.8%であり、差が生じている。一方、1人の女性が一生の間に生むこどもの数の指標とされる合計特殊出生率(P5^(注3)参照)について、本県では、平成17年に1.34まで低下した後、しばらく横ばい傾向にあったものの、平成28年以降低下が続いている。

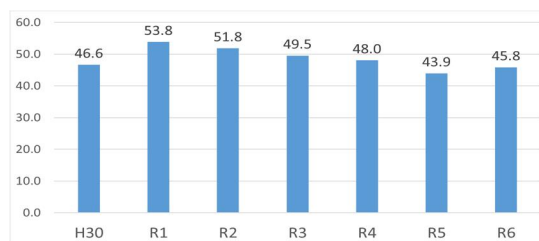
合計特殊出生率の低下の要因として、1つ目に未婚化・晩婚化の進展の影響がある。全国調査^(注3)では、「いずれは結婚しよう」と考える未婚者(18～34歳)の割合は、令和3年で男性81.4%、女性84.3%であるが、前回調査(平成27年：男性85.7%、女性89.3%)から減少しており、若年層の結婚に関する意識の低下が見られる。また、結婚しない理由として、「出会いの機会がない」という声もあげられており^(注4)、これらが未婚化・晩婚化に影響を与えていると考えられる。2つ目に、若年層の女性の転出超過が、婚姻数及び出生数の減少に拍車をかけていると考えられる。3つ目に、子育てに関する経済的不安の影響が考えられ、理想のこどもの数を持たない理由として、「子育て等への経済的な不安(72.1%)」が最も多い。次に「仕事への影響(25.1%)」が多く^(注1)、本県の25～44歳女性就業率は86.0%～88.3%と全国平均よりも高く^(注5)、第1子出産後も仕事を続ける女性の割合が5割を超えていることから^(注6)、働く女性がこどもを生みやすく、男性も女性も子育てしやすい環境整備が重要であると考えられる。

これらの課題に対応するためには、個々の施策をそれぞれ実施するだけでなく、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない経済的支援や結婚を希望する方への支援を行うとともに、仕事と子育てが両立できる職場環境を充実させる取組や多様化する保育ニーズに対応した取組を進めるなど、企業や市町村・団体等とも連携し、こどもを生み育てやすい環境の整備を図り、社会全体で子育てを応援する気運を高めていくことが必要である。

●合計特殊出生率の推移



●県民の意識・満足度アンケート (子育てしやすい環境だと思う割合)



特に力を入れて欲しい施策の上位3項目(令和6年度)は、
① 子育てしながら働き続けられる職場環境づくり(50.0%)
② 妊娠から出産、子育てに及ぶ母子保健サービスや医療体制の充実(42.8%)
③ 子育て家庭の経済的負担の軽減(34.3%)
出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査」

(注1) 新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査(令和6年)」
(注2) 現実的に考えた時のこどもの数：現在のこども数+予定こども数
(注3) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(令和5年8月公表)
(注4) 内閣府「平成30年度少子化対策に関する意識調査」
(注5) 総務省「令和4年就業構造基本調査」
(注6) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」(令和5年8月公表)

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえられるよう、市町村や民間事業者等と連携し、ライフステージに合わせた切れ目のない支援を社会全体で行うことにより、誰もが安心して子どもを生み、子育てに喜びを感じ、未来を担う子どもが希望や夢に向かい取り組み、子どもの笑顔があふれる社会を実現する。

■ 社会全体で子育てを支える取組の促進

- 子ども^(注)の意見を踏まえ、総合的かつ計画的な子ども施策を推進し、子どもや子育て当事者の不安、悩みの解消や日々の生活の安定を図るため、関係機関と連携した相談支援の充実や安全に安心して過ごせる居場所づくり等、地域や社会全体で子育てを支える環境を整備する。
- 本県の子育て環境の優位性などについて、様々な媒体を活用することにより効果的に発信し「子育てに優しい新潟県」のイメージ醸成の促進を図る。

■ 妊娠・出産から子育てまでの節目における経済的負担の軽減

- 本県独自の子育て支援策として、金融機関と連携し、子どもの育ちの節目での経済的負担を軽減する「新潟県こむすび定期」を出生時にお渡しすることにより、子育て気運の醸成を図る。
- 「にいがた安心こむすび住宅」として、子育て世帯向け住宅のリフォームに補助し、住宅を購入する子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 不妊症・不育症の検査・治療を行う夫婦の経済的負担が大きいことを踏まえ、不妊症治療や不育症の検査・治療を行う市町村への支援を行う。
- 市町村と連携し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、合わせて経済的支援を行う。
- 保護者の子育ての経済的負担を軽減し、子どもが安心して医療を受けられるよう、子どもの医療費助成等の取組を支援する。

■ 結婚を希望する方への支援

- 市町村や地域、企業・経済団体、高等教育機関など様々な主体とも協働し、結婚などを意識するきっかけづくりとしてのライフデザインツールの活用に加え、結婚や家族を持つことのポジティブな情報をSNS等により発信する。
- 婚活イベントの開催支援、地域のボランティアによる婚活支援、個別マッチングシステムによる1対1のマッチング等、多様な出会いの場を創出する取組や、若年層の結婚を後押しするための新婚世帯への支援を促進する。

■ 子どもを生み育てやすい環境の整備

- 働き方改革を推進することにより、仕事と家事・育児を両立しやすい職場環境づくりを促進する。
- 子育てをしている方々の日常生活を様々な場面で後押ししていくため、様

(注) 「子ども基本法」及び「新潟県子ども条例」において、子どもの定義は年齢にかかわらず「心身の発達の過程にある者」としている。

々な施策の中に「子育て応援」の観点をプラスする「子育て応援プラス」の取組を行っていく。

- 保護者が働き続けながら安心して子育てができるよう、放課後児童クラブなど多様化する保育ニーズに対応するための取組を支援するとともに、未就園児を在宅で子育てする家庭に対し、孤立感を解消し、精神的・身体的負担を軽減するため、地域における子育て支援環境の更なる充実を促進する。
- 保育や子育てに携わる人材の確保や育成のため、研修や動画・SNS等を活用した情報発信の充実を図る。また、保育現場の負担軽減による、こどもと向き合う時間の確保や、子育て世帯の利便性の向上を図るため、保育施設における登降園管理システム等の導入など、ICTの活用を促進する。
- 妊産婦のメンタルヘルス対策やプレコンセプションケア^(注)、市町村が実施する妊婦健診や乳幼児健診等での療育支援の充実など、妊産婦が孤立感や不安感を抱えることなく、安心して妊娠・出産や子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでの一貫した伴走型相談支援の充実を図る。
- 切れ目のない伴走型相談支援の充実や児童虐待の予防、早期発見、早期支援を図るため、市町村において母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行う、こども家庭センターの設置及び円滑な運営を支援する。
- リスクの高い妊産婦や新生児に対し、高度な医療が適切に提供されるよう周産期医療の中核施設の運営支援を行うとともに、小児・周産期医療を担う医療機関の適切な役割分担を進め、県民がこどもを安心して生み育てられる環境を整備する。
- 心身の健康や衣食住、進学や学習する機会を確保し、こどもや子育て当事者が社会的に孤立することがないように必要な支援につなげるため、市町村や団体等と連携・協働して、こども食堂や学習支援の場など多様な居場所づくりの整備に向けた取組を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
子育て環境整備に関する県民満足度	<u>45.8%</u> (令和6年度)	<u>57.9%</u>	70.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県こども計画（R7～R11）

【福祉保健部、知事政策局】



(注) プレコンセプションケア：将来の妊娠を考えながら女性やカップルが自分達の生活や健康に向き合うこと。

2-(1) こども・子育てを支える環境の整備

② 特別な援助を必要とするこどもや家庭への支援

1 現状・課題

児童虐待やいじめの増加など、こどもや子育て家庭を取り巻く問題は厳しい状況にある。県内児童相談所における令和4年度の総相談件数は9,304件であり、中でも児童虐待相談対応件数は、3,643件で過去最多となっている。これらの問題の背景には経済状況や核家族化など社会や子育て環境の変化があり、また、予期せぬ妊娠や育児知識・技術の不足など保護者の要因、育てにくさにつながる障害等こどもの要因、DVやひとり親家庭、経済的不安定さなどの家庭の要因、更には学校での人間関係の要因などが複雑に絡み合っている。

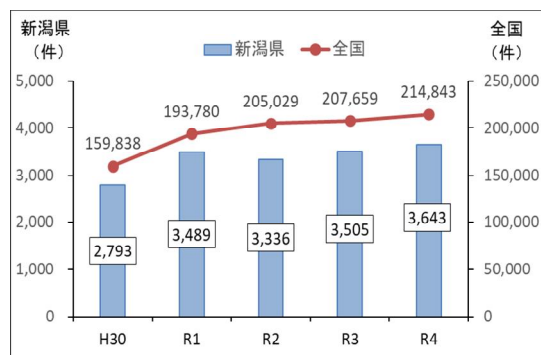
一方、相談増加の要因としては、児童虐待等に対する住民等の意識・関心の高まりや警察等の関係機関との連携強化による通告の徹底などにより、支援を必要としているこどもや家庭が、より多く相談につながるようになったことも考えられる。

このような問題を抱えるこどもや家庭については、専門機関による相談支援や家庭支援、家庭から離れた環境での保護・養育など特別な援助が必要である。

特に、虐待などのため、やむを得ず家庭を離れて保護・養育される必要のあるこどもについては、こどもの意見を勘案した上で、より家庭に近い環境（里親やファミリーホーム、児童養護施設の小規模グループケアなど）で養育・保護し自立に向けた支援を行うことが求められている。

なお、本県においては、里親の開拓や支援体制の強化を進め、里親等への委託を推進しており、里親等への委託率は全国平均よりも高くなっている。

●児童相談所の児童虐待相談対応件数



出典：厚生労働省「福祉行政報告例」を基に県作成

●家庭を離れて養育されるこどもの生活環境

児童数の割合	里親・ファミリーホーム	児童養護施設・乳児院	
		うち小規模グループケア等	
新潟県(令和5年度末)	47.1%	52.9%	6.7%
全国(令和4年度末)	24.3%	61.7%	14.1%

(※全国の小規模グループケア等の児童数は令和4年10月1日現在)

出典：新潟県福祉保健部調べ、こども家庭庁「児童養護施設等における実態調査」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

困難な問題が生じているこどもや家庭に対し、こどもの権利・ニーズを優先して考慮し、心身ともに健やかに養育されるよう、保護者に対する支援を行うとともに、家庭における養育が困難な場合は、より家庭的な環境においてこどもの自立が適切に図られる社会を実現する。

■未然防止や早期対応のための、地域における相談支援体制の充実

- 妊娠・出産、子育て等の悩みについて、適切な支援が受けられるよう、SNSによる相談を含めた各種相談窓口の周知に努める。また、虐待への予防的対応から子育てに困難を抱える家庭への対応までを担う市町村こども家庭

センターの体制整備や職員の資質向上に向けた支援を行う。

- 児童虐待、非行、いじめ、不登校などの多様かつ複雑な相談に適切に対応するため、児童相談所・保健所や市町村、医療、教育、警察、司法等の関係機関や民間団体が連携して対応できるよう、地域のネットワークを活用した総合的な相談支援体制の強化を図る。

■ 児童虐待への対応の強化

- 発生予防や発生時の迅速・的確な対応のため、児童虐待や通告について、地域の一層の理解促進に取り組むとともに、児童相談所の職員配置の充実と専門性の確保・向上に努め、体制強化を図る。
- こどもや家庭に対し必要な支援を適切なタイミングで行うため、児童相談所と警察、市町村等関係機関が迅速かつ確実な情報共有を図るなど、更なる連携強化に努める。
- こどもの安全確保のため、一時保護体制の強化を図るとともに、こどもの権利に配慮した環境整備に努める。

■ 社会的養育^(注)体制の充実

- 養育力の不足から児童虐待まで、様々な困難を抱える家庭について、こどものみならず、親など「家族」への支援という視点に立ち、親子関係の再構築や家族の養育力の向上に向けて、市町村こども家庭センターや児童相談所において個別のサポートプラン等に基づき、訪問による助言指導や家庭支援に係るサービスの提供など適切な支援を行う。
- 家庭での養育が困難なこどもに対し、より家庭的な環境で養育・保護し自立に向けた支援を行うため、里親の登録増加及び養育技術の向上を推進するとともに、里親に対するサポート体制の強化を図る。
- 施設の小規模化、高機能化及び多機能化により、質の高い個別的なケアの実現や地域で生活するこどもや家庭への支援に向けた取組を進めるとともに、児童養護施設退所後等の社会的養育経験者の生活・就労・自立に関する相談先や居場所の確保に努める。
- 当事者であるこどもの意見を十分勘案した上で、こどもの最善の利益を考慮した支援を実施するよう、こどもの権利擁護を推進する取組を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
児童相談所の相談活動に対するこどもの満足度	50.0% (令和5年度)	66.7%	80.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県こども計画（R7～R11）
- ・新潟県社会的養育推進計画（R7～R11）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部】



(注) 社会的養育：保護者の適切な養育を受けられないこどもを、公的責任で社会的に保護・養育するとともに、養育に困難を抱える家庭への支援を行うこと。

2-(1) こども・子育てを支える環境の整備

③ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進

1 現状・課題

我が国のこどもの貧困率は、令和3年では11.5%と前回より減少しており、平成24年の16.3%をピークに改善傾向にある。その背景には、こどもがいる世帯の母親の就業率が上昇していることや正規の職員・従業員として働く母親が増えていることで、世帯所得が増加したことがあると考えられている。

しかしながら、ひとり親世帯のこどもの貧困率は44.5%になっており、こどもがいる世帯のうち大人が二人以上の世帯と比べ、30%以上高くなっているとともに、県内ひとり親世帯のフードバンクへの登録者数は近年増加傾向にあり、約半数が非正規雇用である経済的基盤の弱い母子世帯では、物価高騰による生活への負担が一層重くなっている。

県で令和6年に実施した「こどもの生活実態調査」では、経済的な理由で「大学までの教育を受けさせられない」世帯が11.4%、「食料が買えなかった経験がある」世帯が12.0%、「衣類が買えなかった経験がある」世帯が20.8%となるなど、厳しい環境に置かれている世帯が一定程度存在し、特にひとり親等世帯でその傾向が強いことが明らかになった。

また、生活保護世帯のこどもの令和5年4月1日時点における大学等（大学、短大、専修学校及び各種学校）への進学率は58.5%と他県に比べ高く、そのうち専修学校及び各種学校への進学率は全国トップクラスであるが、一般世帯と生活保護世帯のこどもの大学等進学率の差は19.0ポイントあり、進学面においても一般世帯との格差が生じている。

貧困状態にあることは、こどもの健康や学力等成長・発達における課題から進学や就職への影響だけでなく、大人になっても経済的に困窮する「貧困の連鎖」を生むおそれが懸念されるため、育った家庭の経済状況により左右されることを防ぎ、支援が必要なこどもや親に寄り添った支援が届くように、こどもの居場所づくりや親への就業支援など必要な施策を推進する必要がある。

●新潟県こどもの生活実態調査

●全国の貧困率の状況

回答者	項目	全体	ひとり親等
保護者	経済的に大学までの教育を受けさせられない	11.4%	23.5%
	食料が買えなかった経験	12.0%	19.6%
	衣類が買えなかった経験	20.8%	31.3%

	平成24年	平成27年	平成30年 (※5)	令和3年
相対的貧困率(※1)	16.1%	15.6%	15.7%	15.4%
こどもの貧困率(※2)	16.3%	13.9%	14.0%	11.5%
こどもがいる現役世帯の貧困率(※3)	15.1%	12.9%	13.1%	10.6%
大人(※4)が1人	54.6%	50.8%	48.3%	44.5%
	大人が2人以上	12.4%	10.7%	11.2%
貧困線	122万円	122万円	124万円	127万円

・令和6年7月～8月、県内学校に在籍する小学5年生、中学2年生、高校2年生とその保護者に調査
(回答数:こども2,215人(31.8%)、保護者1,101人(15.8%))
・「ひとり親等」とはひとり親世帯及び養育者世帯を指す

※1「相対的貧困率」は、貧困線に満たない世帯員の割合

※2「こどもの貧困率」は、こども(※4)全体に占める貧困線に満たないこどもの割合

※3「こどもがいる現役世帯の貧困率」は、現役世帯(※4)に属する世帯全員に占める、貧困線に満たない世帯の世帯員の割合

※4「大人」とは、18歳以上の者、「こども」とは17歳以下の者をいい、「現役世帯」とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。

※5平成30年から新基準(従来の可処分所得から更に「自動車税・軽自動車税・自動車重量税」を差し引いたもの)による数値

出典:新潟県こども家庭課調べ

出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

地域や社会全体でこどもを支える環境の充実を図り、すべてのこどもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、夢や希望を持つことができる社会を実現する。

■ 支援が必要なこどもや家庭の把握と情報の提供

- こどもや家庭の経済・生活状況等の実態把握に基づき、市町村や民間、学校、保育所などと連携・協働し、継続的な支援が必要なこどもや家庭に対し、包括的かつ切れ目のない支援の充実を努める。
- こどもやその保護者に必要な情報や支援が届くよう、SNS等を活用した

広報や児童扶養手当の現況確認時の情報提供等、受け手の視点に立った効果的な情報発信を行う。

■ 貧困の連鎖を防止するためのこどもへの支援の実施

- こどもの将来に向けた自立を支援するため、進学や就職時の生活保護世帯への給付金の支給や生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の貸付けなどを実施する。
- すべてのこどもが、等しく有意義に放課後・土曜日等の学習支援活動が受けられるよう、地域未来塾、土曜学習等の市町村の取組を支援する。
加えて、生活が困窮している家庭や経済的に困難を抱えるひとり親家庭のこどもに対する市町村の学習支援の取組が広がるよう支援する。
- 学校をプラットフォームとして位置付け^(注1)、スクールソーシャルワーカー^(注2)やスクールカウンセラー^(注3)等の配置を拡充するとともに、福祉関係機関等との連携を強化し、学校生活や家庭環境、進学等に関する児童生徒等の相談・支援体制の充実を図る。【再掲(P320)】

■ こどもが暮らす家庭や世帯への支援の実施

- 生活が困窮する世帯の複雑化、複合化する課題に対応するため、生活保護のケースワーカーや母子父子自立支援員等相談対応者への研修等により資質向上を図る。
- ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立を促進するため、「ひとり親ジョブマッチにいがた」による就業あっせんや就職に有利な資格取得の後押しなどにより、収入の増加に向けた取組を推進する。
- 心身の健康や衣食住、進学や学習する機会を確保し、こどもや子育て当事者が社会的に孤立することがないように必要な支援につなげるため、市町村や団体等と連携・協働して、こども食堂や学習支援の場など多様な居場所づくりの整備に向けた取組を推進する。【再掲(P197)】

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
生活保護世帯と一般世帯のこどもの大学等進学率の差	28.2ポイント (令和元年4月1日～ 令和5年4月1日平均)	25.0ポイント (令和6年4月1日～ 令和10年4月1日平均)	22.0ポイント (令和10年4月1日～ 令和14年4月1日平均)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率	55.1% (平成29年度～ 令和5年度平均)	62.5% (令和7年度～ 令和10年度平均)	70.0% (令和11年度～ 令和14年度平均)

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県こども計画（R7～R11）	・第4次新潟県食育推進計画（R7～R14）
・新潟県教育振興基本計画（R4～R7）	・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部、教育委員会】



(注1) 学校をプラットフォームとして位置付け：学校は、すべてのこどもが集う場であり、貧困の状況にあるこどもを見だし、福祉の支援につなげるなど、こどもの貧困問題への早期対応が期待されることから、こどもの貧困対策の拠点の一つとなり得ることを意味する。

(注2) スクールソーシャルワーカー：社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、関係機関との調整を図りながら、学校等の課題解決を支援する者。

(注3) スクールカウンセラー：臨床心理に関する高度に専門的な知識を有し、児童生徒へのカウンセリングや教職員、保護者への助言等を行う者。

2-(2) 地域医療の確保と健康立県の実現

① 県民の健康づくりの推進

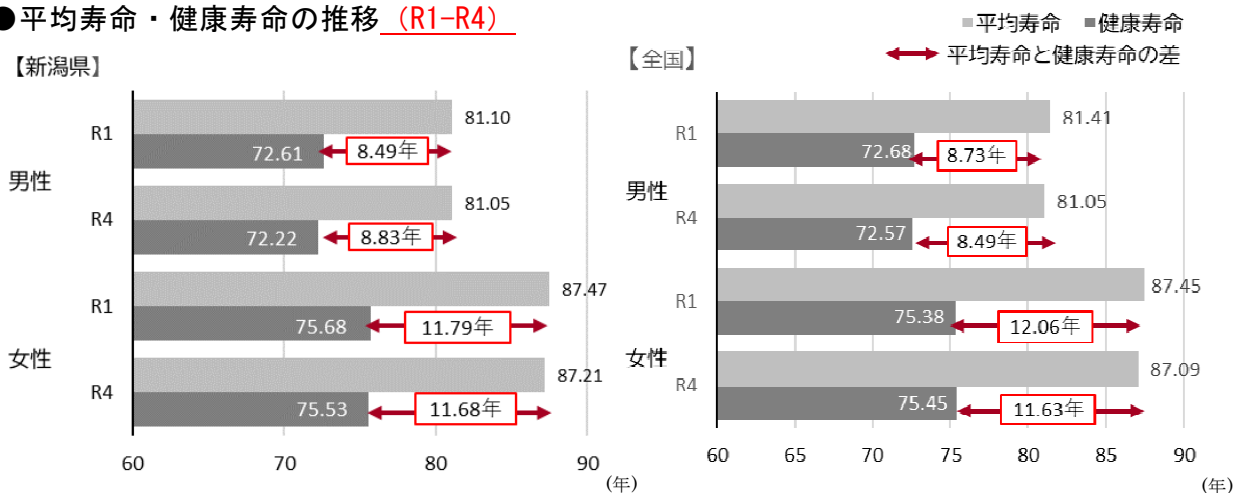
1 現状・課題

本県の令和4年の平均寿命と健康寿命^(注)は、令和元年比でいずれも男女ともわずかに短縮しているとともに、依然として、双方の間には差があることから、健康寿命を延伸し、平均寿命と健康寿命の差を縮小していく必要がある。

県民の疾病や生活習慣に係る健康指標を見ると、人口10万人当たりの脳血管疾患やがんの年齢調整死亡率は、年々低下傾向であるものの全国下位であり、そのリスクを高める要因の一つとされている食塩摂取量は国の目標値を上回っている。また、1日当たりの平均歩数も国の目標値を大きく下回っているなど、生活習慣病の発症・重症化予防や加齢・疾病による生活機能低下の予防が課題である。特に、仕事や家事に忙しく健康づくりの時間がとれない「働く世代」は、他の世代と比べ、健康指標に課題が多い状況にあり、これら本県特有の健康課題とともに改善していく必要がある。

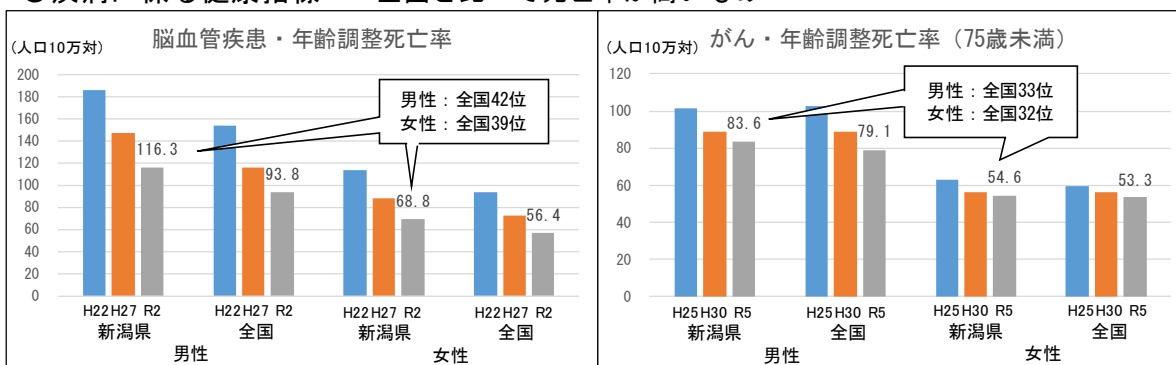
そのため、県民一人一人が自ら健康づくりを実践する必要性について啓発するとともに、健康づくりに取り組みやすい環境整備を一層推進していく必要がある。

●平均寿命・健康寿命の推移 (R1-R4)



出典：厚生労働省「健康日本21(第二次)推進専門委員会資料」「簡易生命表」、新潟県生命表を基に県作成

●疾病に係る健康指標 ・全国と比べて死亡率が高いもの



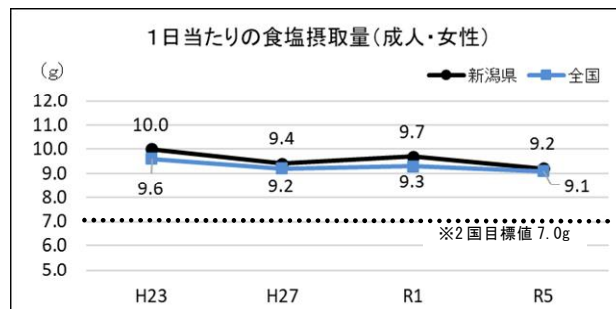
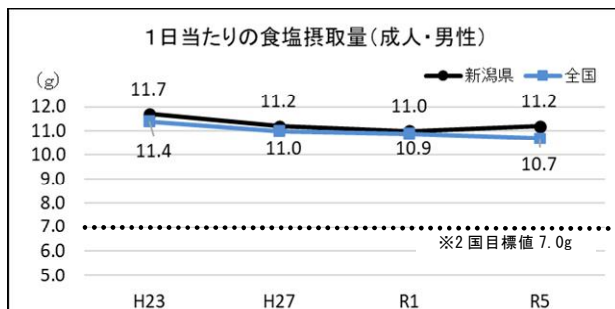
(※死亡率の低い順・人口10万対)

出典：脳血管疾患…厚生労働省「都道府県別年齢調整死亡率」

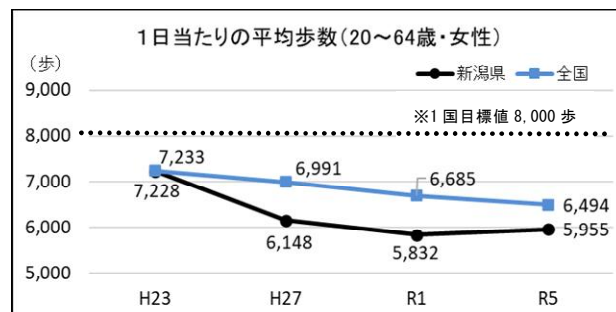
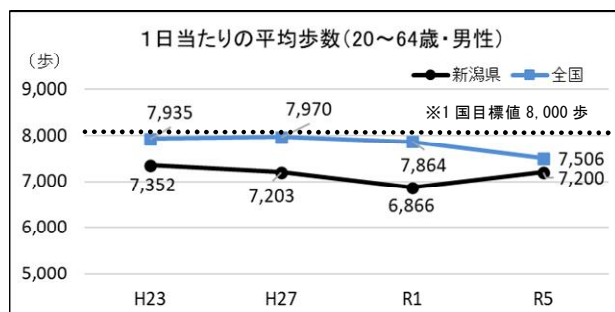
がん…国立がん研究センターがん情報サービス「がん統計」(人口動態統計)を基に県作成

(注) 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

●生活習慣に係る健康指標 ・ 国の目標値を達成できていないもの



※1 1日当たりの食塩摂取量の目標値 男性 7.0g、女性 7.0g (健康日本 21 (三次) で定められた目標値)

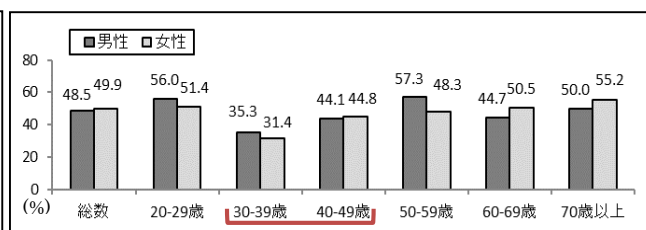
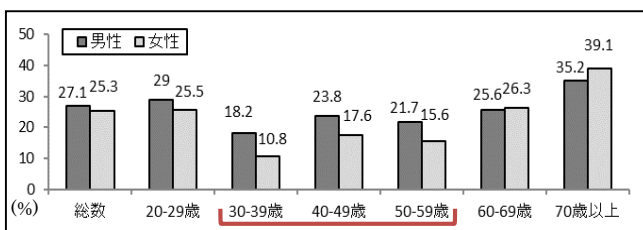


※2 1日当たりの平均歩数の目標値 男性 8,000歩、女性 8,000歩 (健康日本 21 (三次) で定められた目標値)

出典：新潟県「県民健康・栄養実態調査報告」、厚生労働省「国民健康・栄養調査報告」を基に県作成

●働く世代の生活習慣に係る健康指標 ・ 働く世代が他の世代に比べて低い傾向にあるもの

- 運動習慣のある人の割合(性・年齢階級別)
- 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合(性・年齢階級別)



※ 運動習慣のある人・・・1回30分以上かつ週2回以上の運動を1年以上続けていると回答した人

出典：新潟県「令和4年県民健康・栄養実態調査報告」

出典：新潟県「令和5年県民健康・栄養実態調査報告」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

市町村をはじめ、職域や健康づくり関係団体等と連携しつつ、「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤^(注)」等を活用しながら、県民の一人一人が生涯にわたって自らの健康状態に関心を持ち、健康づくりに取り組める環境を整備することにより、県民の健康寿命を延伸させ、すべての世代が生き生きと暮らせる「健康立県」を実現する。

■ 生活習慣病の発症・重症化予防

- 生活習慣病の発症・重症化予防に向け、健康づくり関係団体や保険者等と連携し、健康的な食生活の実践や運動習慣の定着、禁煙、歯・口腔機能の維持・向上等に必要な取組を進める。

(注) にいがた新世代ヘルスケア情報基盤：市町村等の保険者や医療機関等で分散して管理されている健康・医療・介護データを集約し、個人単位で紐づけたデータベース。

- 特に、生活習慣病のリスクが高まる一方、健康づくりの実践が困難な「働く世代」に焦点を当て、「健康経営^(注1)」に取り組む企業の増加及び質の向上等に必要な取組を進める。
- がんによる死亡者の減少を目指して、職域と連携したがんの予防・早期発見、がん医療の充実及び学校教育や社会教育も含めたがん教育等を推進し、社会全体が正しくがんを理解する取組を進める。

■ 加齢・疾病による生活機能低下の予防

- 高齢期における生活機能や生活の質の向上に向け、フレイル^(注2)等の加齢に伴う心身の機能低下の予防に関する普及啓発に加え、良好な生活習慣を実践する高齢者が増加するよう市町村等と連携した取組を進める。
- 疾病を契機としたフレイル対策については、効果的なリハビリテーションモデルを確立し、県内への普及を図るなど、医療機関等と連携した取組を進める。

■ 県民一人一人が健康づくりに取り組める環境づくり

- 県民が自らの健康状態に関心を持ち、行動につながるよう、市町村や医療、教育、産業などの様々な分野の関係機関と連携・協働し、県民運動として健康づくりに取り組みやすい環境の整備や啓発などを進める。
- 健康・医療・介護のデータ連携による「にいがた新世代ヘルスケア情報基盤」等を活用・分析することで、圏域や市町村における生活習慣の特徴・健康課題を客観的に把握する。その分析結果を基に市町村等と連携し、本県特有の健康課題の解決に向けた取組を進めることで、県民の健康意識を高め、行動変容につなげていく。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
健康寿命の延伸 (平均寿命と健康寿命の差)	男性： <u>8.83年</u> 女性： <u>11.68年</u> (令和4年)	平均寿命と健康寿命の差の縮小 (令和10年－令和7年)	平均寿命と健康寿命の差の縮小 (令和13年－令和10年)
がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対) ^(注3)	男性： <u>83.6人</u> 女性： <u>54.6人</u> (令和5年)	男性： <u>67.2人</u> 女性： <u>48.0人</u>	男性： <u>54.0人</u> 女性： <u>42.7人</u>

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・健康にいがた21(第4次)(R7～R14) ・第4次新潟県食育推進計画(R7～R14)
- ・新潟県健康福祉ビジョン(H30～R7) ・新潟県歯科保健医療計画(第6次)(R7～R14)
- ・新潟県がん対策推進計画(第4次)(R7～R11)

【福祉保健部】



(注1) 健康経営：従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。（「健康経営」は非特定営利法人健康経営研究会の登録商標）

(注2) フレイル：加齢や疾病により、心身の活力（筋力、認知機能、歯・口腔機能等）が低下し、生活機能障害、要介護状態、そして死亡などの危険性が高くなった状態。

(注3) がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対)：人口10万人当たりのがんによる75歳未満死亡者数を、年齢構成の異なる集団の死亡状況を比較できるように年齢構成を調整したもの。

2-(2) 地域医療の確保と健康立県の実現

② 地域で安心して安全な医療が受けられる体制の整備

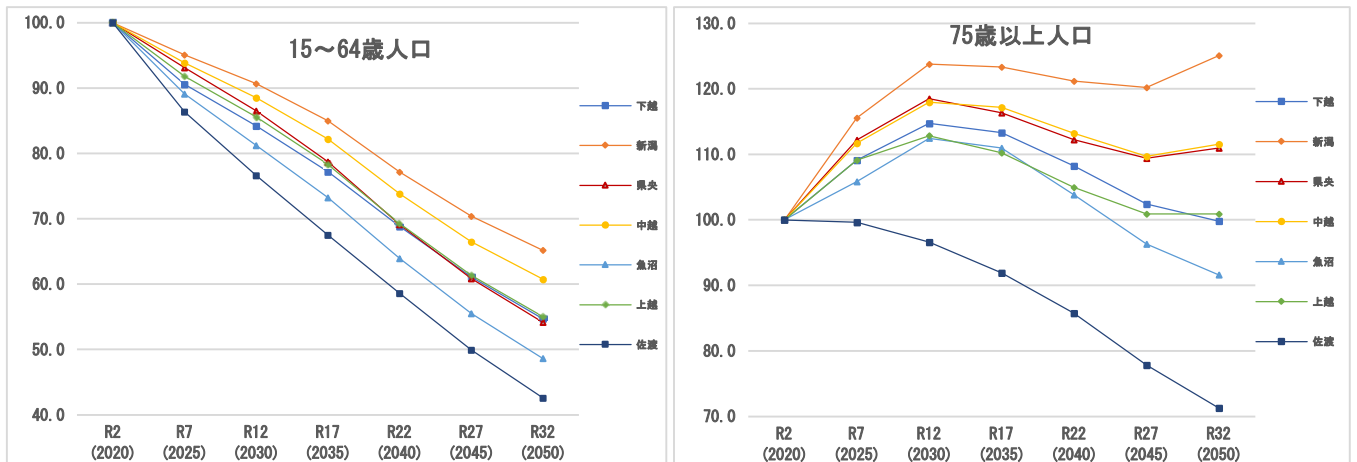
1 現状・課題

今後、更なる高齢者の増加と生産年齢人口の急減が見込まれる中で、医療資源には限りがあることを踏まえ、地域によって大きく異なる人口構造の変化に対し、医療機関相互の機能分化と連携、人材の確保を一層重視した提供体制の改革が求められている。

医療ニーズの変化に対応するため、各二次医療圏^(注)において、医療資源が充実し対応力の大きい地域の中核病院の機能強化や、入院・外来・在宅にわたる医療機能の充実を図るとともに、高度な医療等については、二次医療圏をまたいだ、または全県的な視点も加味した役割分担の明確化や相互の連携強化を進め、県全体として持続可能な体制を構築していく必要がある。

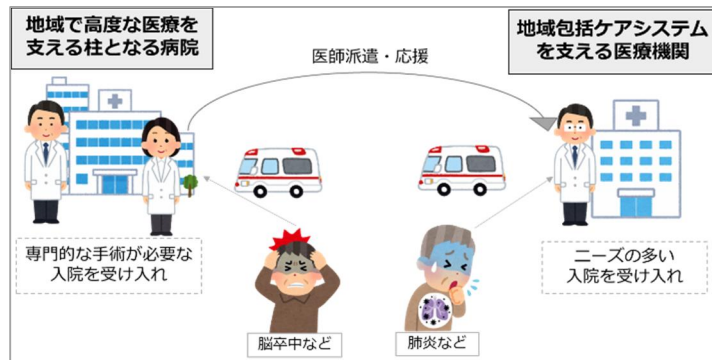
地域によって必要な医療へのアクセスの状況等が大きく異なっていることなども踏まえながら、循環器疾患や重傷外傷患者などの迅速な救急搬送受入体制をはじめ、回復期及び慢性期における充実したリハビリテーションや退院支援、重症化の予防など、急性期から慢性期、在宅医療まで切れ目のない医療を提供できる体制の構築が必要である。

●二次医療圏別の将来推計人口（令和2（2020）年を100とした場合の増減率）



出典：社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」を基に県作成

●医療機関の役割分担の大枠の方向性（イメージ）



(注) 二次医療圏：高度・特殊な医療を除く一般的な入院医療や比較的专业性が高い保健医療活動が完結できる区域をいう。なお、本文中の「医療圏」は二次医療圏を指す。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

高齢化の進展や生産年齢人口の減少が続く中でも、入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化と連携により、患者それぞれの状態にふさわしい良質かつ適切な医療を効果的かつ効率的に受けられる体制を各圏域で構築する。

■ 地域の中で質の高い医療を受けることのできる持続可能な体制の構築

- 医療ニーズの変化や新たな感染症にも適切に対応し、地域で必要とされる医療を圏域全体で提供できる体制を構築するため、県立をはじめとする公立や公的、民間病院も含めた医療機能の再編や集約化により、地域の中核病院の機能強化を図るとともに、周辺の医療機関との適切な役割分担や相互連携を促進する。
- 地域において迅速・適切な救急医療が提供されるよう、消防等関係機関との情報共有を推進し、受入体制の充実を図るほか、こどもを安心して産み育てられる小児・周産期医療が提供されるよう医療機関の役割分担・機能集約を進める。
- 在宅療養者に必要な在宅医療が提供されるよう、在宅医療に必要な連携を担う拠点となる「在宅医療推進センター」（医師会）等を中心に、訪問診療を担う医療機関等の参入・機能強化の促進や、地域の医療・介護資源との連携強化等を通じて、訪問診療・訪問看護の提供体制を整備・促進する。
- 限りある医療資源を効果的に活用しながら、安心して医療を受け続けられるよう、行政や医療関係者、住民等が協働し、地域医療に対する理解や適正受診、かかりつけ医機能などに関する普及啓発等を行うとともに、医療相談窓口の設置や医療従事者への研修の実施など医療安全対策に取り組む。
- 市町村とともに国民健康保険事業の運営を担い、財政運営の責任主体として、県全体の国民健康保険の財政運営を安定的に行うほか、市町村の国民健康保険事業の効率的な実施を推進する。

■ どこにいても必要な医療にアクセスできる環境の整備

- 広大な県土を有する本県において、適切な診療が速やかに提供されるよう、救急医療におけるドクターヘリの積極的活用や近隣県との相互補完体制の確立とともに、循環器疾患や精神疾患など疾病に応じた専門的な医療機関との連携を強化するなど、圏域を越えた広域的な医療提供体制を確保する。
- 県内どこに住んでいても安心して医療を受けることができるよう、医療アクセスが困難なへき地や医師の少ない専門診療科など、医師が十分に確保できず、医療提供体制の確保に課題を抱えている地域や分野等における受診機会の維持・増加に向け、オンラインを活用した診療体制の構築に取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
医療圏ごとの完結率（P9（注2）参照）（平均）	87.5% （令和4年度）	91.4%	94.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県地域保健医療計画（R6～R11）



【福祉保健部】

2-(2) 地域医療の確保と健康立県の実現

③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保

1 現状・課題

本県の医師及び看護職員数はともに増加しているが、全国における相対的な医師の偏在状況を示す「医師偏在指標（P9（注3）参照）」の全国順位は45位（令和5年度公表）で、依然として医師少数県に位置付けられている。この状況を踏まえ、令和6年3月に「第2次新潟県医師確保計画（前期）」を策定し、更なる医師確保に向けて取組を進めているところである。

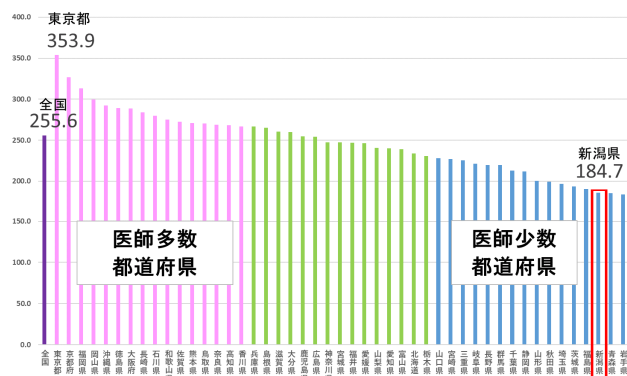
前総合計画で目標を設定して取り組んだ臨床研修医の確保については、臨床研修病院における魅力向上や研修環境整備に臨床研修病院をはじめ関係者と連携して取り組んだ結果、令和6年度には過去最高の161名が本県で臨床研修を開始するなど、県内の臨床研修医は増加し、一定の成果は出てきているものの、まだ道半ばである。

また、臨床研修修了後に県内で専門研修を開始する専攻医の人数は横ばいであり、県内臨床研修医の県内定着にも課題がある。

そのため、医学生・臨床研修医のニーズを捉えた柔軟な施策を展開し、臨床研修医を増やしていく取組を継続しながら臨床研修修了後を見据えた切れ目のない医師養成の仕組みなど、引き続き県内に定着してもらえる取組を進めていく必要がある。

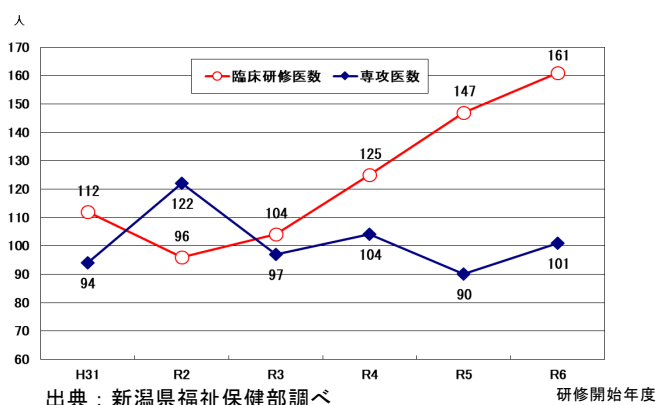
また、看護職員数については、看護職員を確保できずに病棟を休止・閉鎖する病院もあるなど看護職員不足の状況にある。その要因としては、様々な事情により働きたくても離職せざるを得ない職員が一定数いることや、キャリア形成支援・教育体制が充実している比較的大規模な病院に看護職員が集中していることなどが考えられる。このため、各施設で必要な看護職員数を適切に確保できるように、離職防止に向けた取組や離職後に再就業しやすい環境づくり、病院等における研修体制の整備が課題である。

● 都道府県別医師偏在指標（令和5年公表）



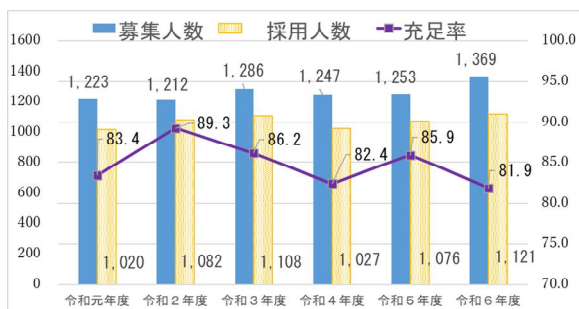
出典：厚生労働省「医師偏在指標」を基に県作成

● 県内の臨床研修医・専攻医の推移



出典：新潟県福祉保健部調べ

● 県内病院の看護職員募集に対する充足率



出典：新潟県福祉保健部調べ

病床規模別の充足率

年度	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
～199床	72.0	72.3	82.2	79.2	79.3	69.4
200～399床	85.7	95.5	80.5	75.9	78.2	68.6
400床～	95.5	96.6	89.3	94.8	93.1	95.1
県立病院	96.7	88.9	83.7	70.4	92.6	93.3
厚生連	77.5	93.5	98.0	85.0	96.7	97.6

※県立病院・厚生連病院は一括採用のため分けて記載

出典：新潟県福祉保健部調べ

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

地域において必要となる医師・看護職員の確保及び定着を図り、地域医療構想で目指す、安定的に持続可能な医療提供体制を実現する。

■ 医師の確保

- 県と臨床研修病院等が協働して、医学生等に向けた情報発信、合同ガイダンスの開催等を実施するとともに、魅力ある研修環境づくりや、研修病院の教育力向上を図り、県内外からの臨床研修医の確保を図る。
- 県内で勤務する臨床研修医に加え、県外で勤務する臨床研修医に向け、本県の専門研修の魅力伝える取組や、地域医療構想を踏まえ、それぞれの病院の特長を活かした連携の下、地域が一体となって、専攻医を育てる仕組みづくりを推進することで、臨床研修医の定着率の向上や、県外からの専攻医の確保を図る。
- 医師養成修学資金を貸与することや、県外大学に対して地域枠（P9（注1）参照）の新設や拡大を働きかけることなどにより、本県の地域医療を担う医師の確保を図る。また、産科等を目指す臨床研修医等への奨学金の支給や、総合的な診療能力を有する医師の養成などにより、各分野に必要とされる医師の確保を図る。
- 地域医療支援センターを核として、新潟大学医学部等と連携し、本県の地域医療を担う志を持った医学生・医師のニーズに応じたキャリア形成を支援するとともに、これらの医師を医師不足地域へ派遣する。
- 医師不足県に配慮した臨床研修・専門研修制度の運用や、地域枠設置に伴う医師養成修学資金をはじめ医師確保施策に係る県の財政負担への財政支援など、県のみで対応困難な全国的な医師偏在解消等に向けては、適宜、関係団体等とも連携し、必要な措置を講じるよう国に要望していく。

■ 看護職員の養成・確保

- 多様な勤務形態の導入等により、個々のライフステージに対応して働き続けられる環境を整えるとともに、再就業希望者への就職相談、最新の知識・看護技術について習得するリカレント教育^(注)の機会の提供などにより潜在看護職員の再就業を支援する。
- 看護職員養成施設への支援や、看護関係団体等と連携した看護教員・実習指導者等の育成などにより看護職員養成体制を強化するとともに、中高生への看護師等学校養成所に関する情報提供や、修学資金の貸与や県内外の看護学生等に対する県内就業の働きかけを行うことにより、看護職員の確保を図る。また、今後の在宅医療等のニーズも見据え、従事者の資質向上のための研修等の実施により、他職種の人材と連携して在宅医療等を支える看護職員の育成を促進する。
- 各階層における研修制度の充実を図るとともに、高度な知識や技術を有する専門性の高い看護職員を育成する。また、県内のどこの病院等に勤務していてもキャリアアップできる体制を構築することにより、地域における看護職員の定着を図る。

^(注) リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了度、いったん社会に出た後に行われる教育。

■ 医師・看護職員の働きやすい環境づくり

- 医療勤務環境改善支援センター、女性医師総合支援センターと連携するほか、院内保育所の整備に対する支援や、仮眠室・休憩スペース等の整備等を通じ、医療従事者にとって働きやすい環境を整備するとともに、業務負担の軽減に向けた取組を実施することで、医師・看護職員の県内定着を図る。
- 県の取組に加え、各病院が実施する研修体制の充実や院内保育等ワーク・ライフ・バランスの推進などの取組を積極的かつ効果的に県内外に発信し、医師・看護職員の確保を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
臨床研修医数	161人 (令和6年度)	200人	230人
県内病院の看護職員募集に対する充足率	81.9% (令和6年度)	90.0%	90.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県地域医療構想（H28～R7）	・新潟県地域保健医療計画（R6～R11）
・第2次新潟県医師確保計画（前期）（R6～R8）	・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部】



2-(2) 地域医療の確保と健康立県の実現

④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進

1 現状・課題

本県の高齢化率は全国平均より高い状況（新潟 34.2%、全国 29.9%※）であり、令和7年には団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者となる。

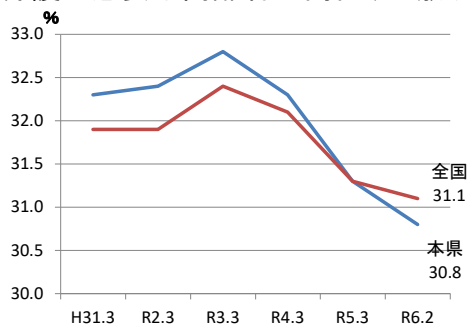
介護予防の取組等により、介護が必要な高齢者の割合は近年、全国値を下回っているが、介護を要する割合がより高い後期高齢者が今後増えていくことから、高齢者本人の自発的な参加意欲に基づき、継続性のある、効果的な介護予防や重度化防止等の取組を行うことにより、その割合を抑制するとともに、認知症高齢者の更なる増加が見込まれることを踏まえ、認知症の人やその家族を支える取組を行う必要がある。

また、自宅での介護を希望する高齢者が多いことから、住み慣れた地域で自立した日常生活を続けることができるよう各市町村において地域包括ケアシステムを構築し、関係機関と連携しながら各種施策を展開していく必要がある。

市町村により地域資源等が異なることから、サービスの実施方法や内容に差が生じていることや、在宅医療・介護連携においては関係機関や近隣市町村との調整・連携強化も必要と考えられるため、各地域の実情に応じた各種施策の実施が重要である。

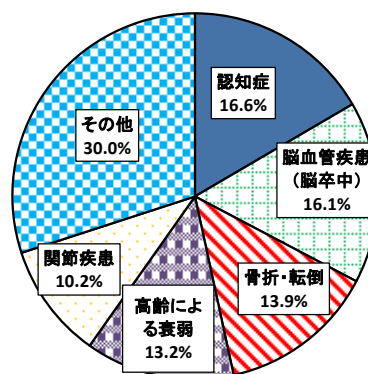
※総務省統計局「人口推計2023年（令和5年）10月1日現在」より

●介護が必要な高齢者の割合（75歳以上）



※介護が必要な高齢者の割合（要支援・要介護認定を受けている高齢者の割合＝第1号被保険者認定者数/第1号被保険者数）
出典：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報、月報）」を基に県作成

●介護が必要となった主な原因



出典：厚生労働省「2022年国民生活基礎調査」を基に県作成

●介護が必要となった場合の希望

主な質問項目	割合 (%)
自宅で介護を受けたい	54.7%
特別養護老人ホーム・有料老人ホームなどで介護を受けたい	20.4%
医療機関に入院して介護を受けたい	5.0%
その他	19.9%
合計	100.0%

出典：新潟県「令和4年度高齢者基礎調査」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

市町村が推進する介護予防、在宅医療・介護連携及び介護サービスの提供等の取組への支援並びに、高齢者の社会参加・生きがいづくり、認知症の人やその家族を支える環境づくりへの支援等を各地域の実情に応じて行うことにより、地域包括ケアシステムが構築された社会を実現する。

■ 住み慣れた地域で安心して生活できる体制の構築

- 住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築を図るため、介護予防・生活支援のためのサービス・活動事業や生活支

援体制整備事業など市町村が推進する地域支援事業を支援するほか、人材の育成・資質向上を図る。

- 小規模多機能型居宅介護等の 24 時間対応型の地域密着型サービスの普及促進や必要な高齢者福祉施設の整備を支援する。
- 地域で高齢者等を見守り支え合う体制の構築・強化を図るため、高齢者見守り強化月間における広報啓発や企業等との見守り協定の締結等を行う。

■ **在宅医療・介護連携に向けた支援**

- 市町村における医療と介護の連携を推進するため、地域の医療に精通した医師会や関係機関と連携し、医療・介護サービス資源の把握や課題・対応の協議が円滑に行えるよう支援等を行う。
- 在宅医療・介護連携に関する研修等を開催するほか、市町村の近隣市町村との広域な医療と介護の調整・連携に向けた体制づくりを支援する。

■ **高齢者の自立した日常生活に向けた支援**

- 高齢者の自立した日常生活に向けた支援のため、高齢者が要支援・要介護状態になったり、状態が更に悪化したりすることを防ぐための取組のほか、介護予防の必要性や実施内容に関する普及啓発を行う。
- 高齢者自身を含め、地域住民が運営主体となって体操や趣味活動等を行う介護予防に資する通いの場の取組を促進する。
- 高齢者の社会参加や生きがいづくりを通じて社会貢献等を促進するため、シニアカレッジ新潟における学習機会の提供及び老人クラブの活動への支援等を行う。
- 働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢に関わりなく社会を支える力として活躍できるよう、新たな就業に向けた技術の習得等を支援するとともに、企業の中途採用の促進や短時間就業等を可能とする環境づくりなど、高齢者のライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出を促進する。

■ **認知症の人やその家族を支える環境づくり**

- 認知症の人やその家族にとって暮らしやすい地域づくりを進めるため、認知症サポーターの養成等により、県民に対して認知症の正しい知識を普及するとともに、本人や家族の視点を重視した取組を行う。
- 認知症の人やその家族が発症初期から状況に応じた支援が受けられるよう、医療・介護等の提供体制づくりを推進し、併せて医療・介護関係者等に対して認知症の知識や適切な技術等に関する研修を実施する。
- 認知症高齢者、障害者等で意思を決定することが困難な人が、必要な福祉サービス等を受けられるよう、後見人等が本人に代わって契約等を行う成年後見制度の利用促進などの取組を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
介護が必要な高齢者の割合の増減率（75歳以上）	新潟 ▲0.5 全国 ▲0.2 (令和5年度－令和4年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和10年度－令和6年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和14年度－令和6年度)

4 関連する個別計画・ビジョン

・第9期新潟県高齢者保健福祉計画（R6～R8）

【福祉保健部】



2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

① 障害者の自立と社会参加の支援の充実

1 現状・課題

障害のある人もない人もお互いの人格や個性を尊重しながら共に生活できる社会の実現に向けては、障害者差別の解消及び権利擁護の推進等が不可欠であるが、依然として障害への理解不足等から差別等が生じており、県民に対する理解促進及び権利擁護体制の確立は喫緊の課題となっている。

障害者（障害児を含む）の自立した生活を支える障害福祉サービス等の整備については、これまで着実に進んできたものの、事業所等の地域偏在、障害者の高齢化、医療的ケア児^(注)や強度行動障害を有する者、精神障害者等に対応できるサービスの不足などの課題があり、支援体制等の更なる充実を図る必要がある。また、発達障害を含むこどものこころの分野で支援ニーズが増加・複雑化しており、保健、医療、福祉、教育の各分野が連携し、地域で適切な支援を行う体制を構築していくことが課題となっている。

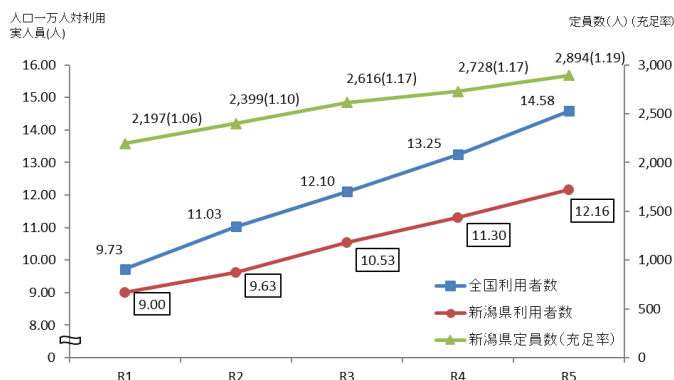
さらに、障害者の社会参加に向け、障害者による情報の取得利用・意思疎通を推進するとともに、教育、就労、文化芸術活動、スポーツなどの分野における取組を一層推進する必要がある。

●この1年間に、障害を理由に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある障害者の割合



出典：新潟県「障害者福祉ニーズ調査」

●グループホームの利用者数及び定員数



※充足率(新潟県障害福祉計画の見込量に対する定員数)

出典：[利用者数] 新潟県国民健康保険団体連合会データを基に県作成
[定員数] 新潟県福祉保健部調べ(定員数)

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

障害を理由とする差別が解消され、障害者が望む暮らしを送ることができる地域社会を実現する。

■ 障害を理由とする差別の解消と権利擁護の推進

- 障害を理由とする差別解消に向けた相談体制を整備するとともに、県民の関心と理解を深めるため、広報等の啓発活動を行う。
- 相談支援や障害福祉サービス等の現場において、障害者の意思を尊重し、質の高いサービス提供が行われるよう、支援者等への研修を実施する。

■ 障害者の自立した生活の支援

- 各地域において基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の整備が進むよう、市町村に対し広域的かつ専門的な支援を行う。
- 個々の障害者のニーズに応じた、障害福祉サービス及び障害児通所支援等の支援を受けることができるよう、人材の育成・資質向上を含めたサービス提供体制の充実を図る。

(注) 医療的ケア児：たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な障害児。

- 障害の重度化・高齢化に対応した設備及び支援体制の充実を図るとともに、地域生活の継続及び地域生活への移行のために、グループホーム等の整備を促進する。
- 医療的ケア児等や強度行動障害を有する者等への支援の充実を図るため、レスパイト施設の拡充をはじめ、障害特性等に応じた適切な支援を行える体制の整備を進める。
- 認知症高齢者、障害者等で意思を決定することが困難な人が、必要な福祉サービス等を受けられるよう、後見人等が本人に代わって契約等を行う成年後見制度の利用促進などの取組を行う。【再掲(P214)】
- 精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉等の重層的な連携による支援体制の充実を図る。
- 発達障害を含むこどものこころの問題に関わる保健、医療、福祉、教育等の関係者を対象とした研修会や会議の開催等により、発達障害等への対応力向上や関係機関の連携強化を図る。

■ 障害者の社会参加の支援

- 児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応えるため、通常の学級、通級による指導^(注1)、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場を整備し、適切な就学先決定や障害のあるこどもと障害のないこどもの交流及び共同学習などを促進する。
- 障害者による情報の取得利用・意思疎通を推進するため、障害特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成、障害当事者のICT活用等の促進を図る。
- 障害者の多様なニーズを踏まえ、鑑賞、創造、発表等の文化芸術活動に参加する機会の確保、レクリエーション活動の充実、スポーツに親しむことができる環境の整備等を図る。
- 一般就労を希望する障害者が、必要な能力開発の機会の提供等により、企業に雇用され、職場定着するように、また、一般就労が困難である障害者は就労継続支援A型事業所^(注2)又は就労継続支援B型事業所^(注3)等での賃金・工賃の水準が向上するように、関係機関と連携した総合的な支援を推進する。あわせて、多様な障害特性を理解して障害者雇用に取り組む企業を支援する。

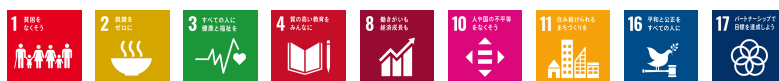
3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
この1年間に、障害を理由に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある障害者の割合	15.0% (令和5年度)	13.8%	12.6%
グループホームの利用者数（対人口1万人）	12.1人 (令和5年度)	15.6人	18.4人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県障害者計画（R7～R14）・新潟県障害福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県地域保健医療計画（R6～R11） ・第11次新潟県職業能力開発計画（R3～R7）
- ・新潟県こども計画（R7～R11）

【福祉保健部、産業労働部、教育委員会】



(注1) 通級による指導：大部分の授業を小・中・高等学校の通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態。

(注2) 就労継続支援A型事業所：一般就労が困難な障害者に雇用契約を結び就労機会を提供する施設。

(注3) 就労継続支援B型事業所：一般就労が困難な障害者に雇用契約を結ばず就労機会を提供する施設。

2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

② 福祉を支える人づくりの体制の整備

1 現状・課題

住み慣れた地域で安心して暮らしていきたいという県民の思いに応えるには、地域において適切な福祉サービスを提供できることが必要であり、そのためには、福祉サービスを支えるための人づくりが重要である。福祉の仕事は「人」と「人」が関わり、支え合うというやりがいのある魅力的な仕事である。

今後、少子高齢化が進展し、福祉サービスへのニーズが増加するとともに、各分野のニーズに包括的に対応していくことが求められることから、福祉人材を確保していくとともに、資質向上を図っていくことが必要である。その中でも介護福祉士、社会福祉士、保育士などの有資格者の果たす役割は重要である。

本県では、これまで福祉分野への就業促進や職員の定着促進に向けた取組を進め、介護職員の離職者数が減少傾向となるなど一定の成果があったものの、福祉関連職種の人手不足感は増大しており、有効求人倍率は年々上昇している。

特に介護職員は、国の需給推計を基に常勤換算により試算した場合、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年の介護需要を満たすためには、更に約5,200人増加させる必要があり、人材確保が急務となっている。

また、福祉の仕事については、介護の仕事に代表されるように「給与が低い」というイメージがあることや、実際に介護職員や保育士については、給与が全労働者の平均よりも低い傾向がある。

●福祉関連の職種の有効求人倍率の推移

(単位:倍)

	全職種	福祉関連
令和5年度	1.47	3.95
令和4年度	1.51	3.06
令和3年度	1.34	3.11

出典:新潟労働局「職種別主要指標」を基に県作成

●きまって支給する現金給与額(月額)

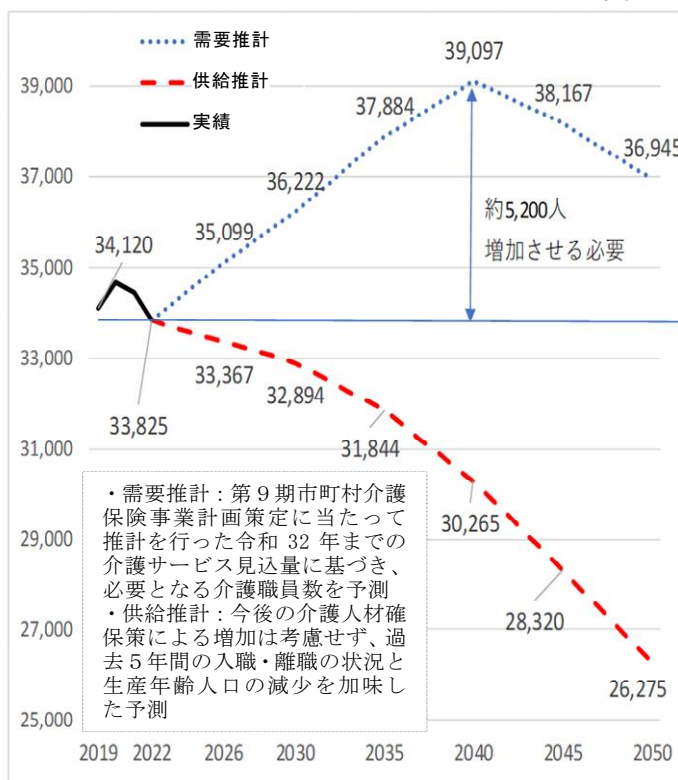
(単位:千円)

	全労働者	福祉施設 介護職員	保育士
令和5年	346.7	263.6	271.4
令和4年	340.1	257.5	266.8
令和3年	335.7	250.6	256.5

出典:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」を基に県作成

●新潟県の介護職員の需給推計(常勤換算)

(単位:人)



出典:厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

誰もが安心して暮らしていくためには、多様化・複雑化した福祉のニーズに対して包括的に対応していくとともに地域医療との連携を図ることが重要であることから、福祉サービスを支えるための専門的人材の確保と資質向上に取り組み、適切なサービスが安定的に提供できる体制を実現する。

■ 福祉人材の就業の促進

- 福祉人材については、地域での暮らしを支える重要な役割を担っていることなど、仕事の魅力ややりがいなどイメージアップを図るための情報発信を強化していくとともに、資格取得の支援などを行う。
- 福祉分野全体の人材確保・育成に総合的に取り組んでいる福祉人材センターに専任の相談員を配置し、求職者の個別相談に対応するなど、適切な支援による福祉人材のマッチングを推進する。
- 介護福祉士や保育士などの資格を持っていないながら就業していない潜在的有資格者の再就業を促進するため、新しい技術についての情報提供や個々の状況に対応したきめ細かな支援を行っていく。
- 外国人介護人材について、就労環境に配慮しながら介護事業所等における受入れを支援する。

■ 福祉人材の定着促進

- 福祉人材の専門性を高め、モチベーションの向上や維持ができるよう、基本的なスキルの習得に加え、社会の変化に対応した専門分野の知識や技術の習得、資格取得のための研修受講など、資質向上に向けた支援を行う。
- 介護福祉士など介護業務に従事する職員や保育士などの処遇改善のため、賃金や職場環境の改善等に取り組む事業所等を支援する。
- 介護や保育、障害福祉の現場において、介護ロボットの導入やICTの活用を促進し、職員の負担軽減・業務効率化を図る。
- 外国人介護人材が円滑に就労・定着できるよう、コミュニケーションや日本語、介護技術等の学習支援など、受入環境の整備を行っていく。
- 住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築を図るため、介護予防・生活支援のためのサービス・活動事業や生活支援体制整備事業など市町村が推進する地域支援事業を支援するほか、人材の育成・資質向上を図る。【再掲(P213)】

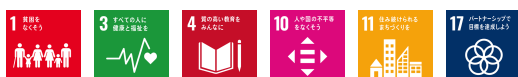
3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
介護職員数（常勤換算）	33,825人 (令和4年度)	35,661人	36,887人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・第9期新潟県高齢者保健福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県子ども計画（R7～R11）
- ・新潟県障害者計画（R7～R14）
- ・新潟県障害福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部】



2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

③ 県民運動としての自殺対策の推進

1 現状・課題

本県では、昭和60年度から全国に先駆けて自殺対策に着手してきた。また、厳しい経済情勢で急増した中高年の自殺を減らすため、産業分野との連携による働き盛り世代への対策にも力を入れるなど産学官が連携した取組を行い、平成29年度からは新潟県自殺対策計画を策定し、県民全体を巻き込んだ様々な自殺対策に取り組んできた。

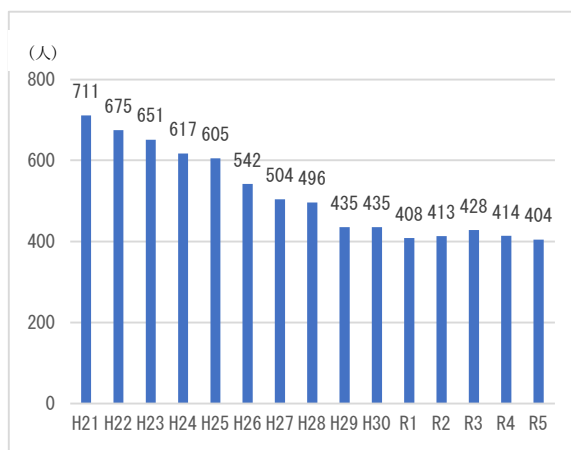
これらの対策を行ってきたことで、本県の自殺者数は減少してきたものの、新型コロナウイルス感染症により自殺の背景にある様々な問題が深刻化した影響から、令和2年、3年は自殺者数が前年より増加した。令和4年は減少したが、依然として全国に比べて自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）が高く、令和5年の自殺死亡率19.2は全国の都道府県の中で8番目に高い値である。

世代別に見ると、自殺の多い世代は中高年男性と高齢者であり、特に高齢者（80歳以上）の自殺死亡率は全国と比較し非常に高いため、高齢者の自殺要因である「健康問題」等を考慮した対策を講じる必要がある。

また、自殺未遂者と精神疾患を抱えるなど自殺のリスクが高い人や、悩みを抱え込む傾向がある若年層については、特に関係機関と連携したきめ細やかな相談支援を行っていくことが重要である。

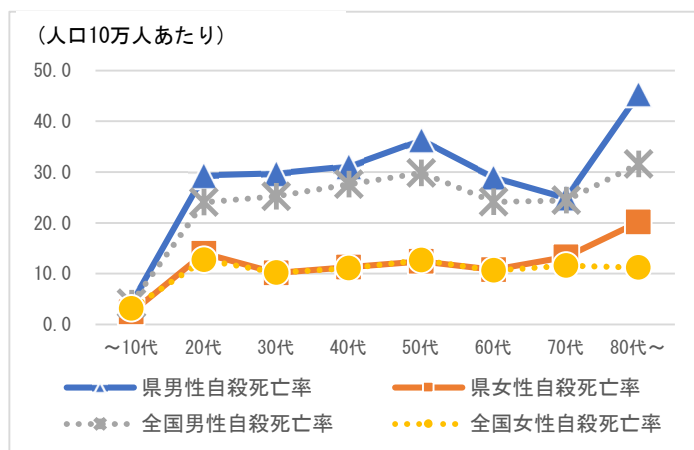
さらに、自殺の背景には健康問題・家庭問題等の個人的要因や、経済問題・勤務問題等の社会的要因等、様々な問題が複雑に絡みあっていることから、悩みを抱えている人がためらわずにSOSを発信し、必要な相談支援につながり、また、県民一人一人が周囲の方の不調に気付き、相談支援につなげることができる社会を構築していく必要がある。

●自殺者数の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」を基に県作成

●自殺死亡率（性別・年齢階級別）



出典：厚生労働省「人口動態統計」(H30～R5 合計)を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県民一人一人が自殺予防に対する意識を持つことや、社会全体で自殺の危険性を低下させるために関係団体が連携すること等を基本方針とし、自殺の多い世代や自殺のリスクが高い人への支援、また、生きづらさを抱えた人への支援を推進することで、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現する。

■ 県民運動としての自殺対策の推進

- 県民への啓発や相談体制の充実のため、「新潟県自殺予防対策推進県民会議」の開催等により県民運動として自殺対策の推進を図る。
- 民間団体を含む関係機関と連携し、県民一人一人の気づきを促すために普及啓発に努めるとともに、気づきから相談支援へつなげる体制の構築と人材（ゲートキーパー等）の育成を行う。また、すべての市町村で効果的な自殺対策が展開されるよう、市町村への支援を行う。

■ 自殺の多い世代や自殺のリスクが高い人などへの支援

- 働き盛りにある中高年男性の自殺対策として、産業保健総合支援センター等の労働分野との連携を強化し、働く人の心の健康づくりのための相談、研修等を実施するとともに、事業所のメンタルヘルスへの取組を促進する。
- 高齢者の自殺対策として、包括連携協定企業等による地域で見守り支え合う体制の強化を図る。あわせて、高齢者支援の関係者向けにうつや自殺予防に関する研修等を行うとともに、保健、医療、福祉関係機関の連携を推進する。
- 自殺未遂者等のハイリスク者及びその家族等への支援として、「いのちとこころの支援センター」において、必要により弁護士や精神科医等の専門職や関係機関と連携しながら、状況に応じたきめ細やかな相談支援を行う。
- 県民に対しいつ病をはじめとした精神疾患の正しい知識の普及や相談窓口の周知を行うとともに、産科・小児科・内科等のかかりつけ医と精神科医の連携を推進する。
- こども・若者への支援として、学校等の関係機関との連携体制の強化を行うとともに、教職員や地域の支援者等への研修の充実を図る。

■ 生きづらさを抱えた人への支援

- 生活困窮、児童虐待、社会的孤立等、生きづらさを抱えた人に対し支援を行うとともに、関係機関が自殺予防の視点を持って支援に取り組めるよう、情報の提供、活動の支援や研修等の実施により、連携の推進を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	19.2 （令和5年）	17.5	16.1

4 関連する個別計画・ビジョン

<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県自殺対策計画（第2期）（R7～R14） ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7） ・健康にいがた21（第4次）（R7～R14） ・新潟県障害者計画（R7～R14） ・新潟県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）（R7～R14） ・新潟県ギャンブル等依存症対策推進計画（R4～R9） ・新潟県高齢者保健福祉計画（第9期）（R6～R8） ・新潟県子ども計画（R7～R11） ・新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画（R6～R10） ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8） ・新潟県犯罪被害者等支援推進計画（R3～R7）

【福祉保健部、知事政策局、総務部】



2-(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実

④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現

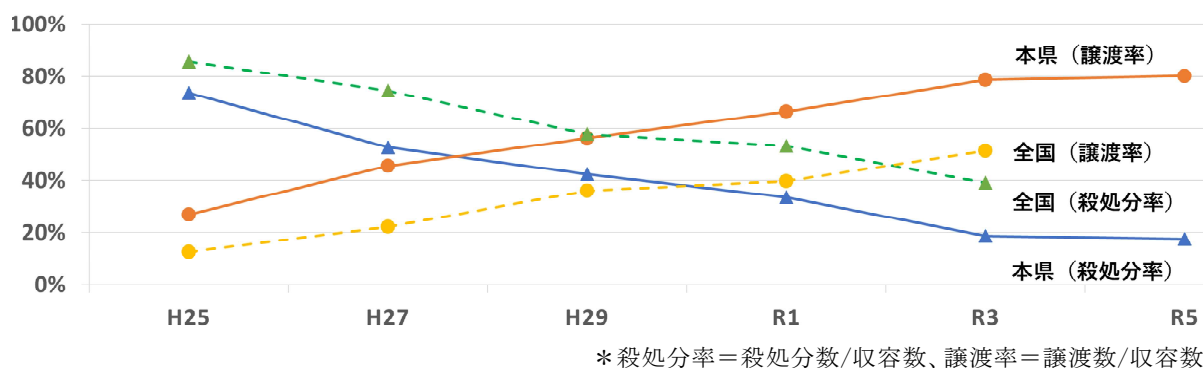
1 現状・課題

近年の少子高齢化、核家族化の進行により、動物は家族の一員や人生のパートナーとして意識されるようになってきている。このような県民意識の変化や動物愛護センター等の指導、啓発活動により、犬猫の殺処分率は大きく減ってきており、動物を取り巻く良好な環境が形成されつつある。特に犬の殺処分数は令和元年度から年間10頭程度と非常に少ない数で推移しており、猫においても譲渡数の増加と相まって殺処分数も減少し令和5年度の殺処分数は224頭となった。

一方、多頭飼育をはじめとする不適切な飼育方法による近隣とのトラブルの増加や、動物の遺棄、虐待などの問題も社会的関心を集めている。特に多頭飼育問題に起因した猫の引取りが、愛護センター等で引き取る猫の半数以上を占めているため、多頭飼育問題への取組は重要な課題である。さらに、人と動物が共に幸せに暮らしていくためには、動物とのふれあい等を通じ、命の大切さや弱者へのいたわりを学ぶとともに、適正飼養を推進していく必要がある。

度重なる災害を経験した本県は、その都度、市町村や関係団体と連携・協力し、ペットと飼い主の支援に当たっており、その取組と経験は全国的に注目されているが、一つとして同じ災害はないことから、支援体制の強化が求められている。

●猫の殺処分率及び譲渡率の推移（H25～R5）



年度		H25	H27	H29	R1	R3	R5
本県	収容数	3,182	2,200	2,177	1,900	1,381	1,279
	譲渡率 譲渡数	26.9% 855	45.6% 1,004	56.3% 1,227	66.4% 1,262	78.7% 1,087	80.1% 1,025
	殺処分率 殺処分数	73.7% 2,346	52.8% 1,159	42.4% 923	33.5% 637	18.7% 258	17.5% 224
全国	収容数	127,478	102,462	74,021	64,568	44,514	—
	譲渡率 譲渡数	12.6% 16,015	22.1% 22,692	36.0% 26,651	39.7% 25,631	51.4% 22,888	—
	殺処分率 殺処分数	85.6% 109,180	74.5% 76,369	57.8% 42,784	53.3% 34,429	39.1% 17,394	—

出典：環境省「動物愛護管理行政事務提要」、新潟県「動物保護管理業務実績報告」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

適正飼養を普及し、引き取らざるを得ない動物を減らすとともに、県民一人一人が命の大切さや他者へのいたわりや思いやりのところを持つ取組を進め、人と動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会を実現する。

■ 命を大切にせる教育活動等の充実

- 関係団体やボランティアと協働し、実際に動物と触れ合う体験の場の提供を通して、こどもたちに命の尊さを気づかせ、弱者へのいたわりのこころや他者との違いを理解するこころを育むことができる教育活動を推進する。
- 高齢者や障害者の精神面での安定とリハビリテーションの手助けとなるよう各種福祉施設への動物訪問活動を実施するとともに、身体障害者補助犬等に対する理解の普及を図り、人と動物がパートナーとして暮らしていることの認知度を高める。

■ 適正飼養の推進

- 飼い主のいない猫がみだりに繁殖しないよう不妊去勢手術費用補助事業等を引き続き活用し、新たに飼い主のいない猫が生まれない取組を進める。
- 多頭飼育問題について、多頭飼育に陥る前の早期対応が重要なことから、市町村の福祉部門など関係部局との連携体制を構築し、動物の飼育実態の把握に努めるとともに、適正な飼育指導を行う。
- 適正な動物の飼養について、動物愛護センター等での講習会のほか、SNS上での動画配信やチラシによる普及啓発を図ることにより、苦情や犬猫の収容を減らし、人と動物が共に幸せに暮らすこころ豊かな社会を実現する。

■ 殺処分の削減と災害時の動物救護対策

- 飼い主のいない猫対策や多頭飼育問題の対応などの適正飼育指導により、収容数を減少させ、ミルクボランティア制度^(注1)の活用や、馴化^(注2)により収容動物の譲渡機会を増やすとともに、収容動物が飼育を希望する人の選択肢となるよう、収容動物をSNS上で動画配信するなど積極的な広報を行い、殺処分ゼロを目指していく。
- 災害発生時には、新潟県地域防災計画に基づき、新潟県獣医師会、新潟県動物愛護協会等と動物救済本部を設置し、動物愛護推進員など関係者と連携・協力を図りながら動物飼育者への支援や被災動物の保護を行うとともに、市町村が設置するペット同行避難所において、地域の実情や災害の種類に応じた対策ができるよう支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
猫の殺処分率（収容中の死亡を含む）	17.5% (令和5年度)	14.0%	10.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県動物愛護管理推進計画（R3～R12）
- ・新潟県障害者計画（R7～R12）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）

【福祉保健部】



(注1) ミルクボランティア制度：保護された幼弱な子犬・子猫をご家庭で一時的に預かり、育てていただく制度。

(注2) 馴化(じゅんか)：人馴れしていない猫を飼いやすくするための取組。

3 誰もが社会参画できる新潟

すべての人が個人として尊重されるとともに、様々な主体が協働し、社会や地域において誰もが参画し活躍できる新潟県を実現する。

3-(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現

1 現状・課題

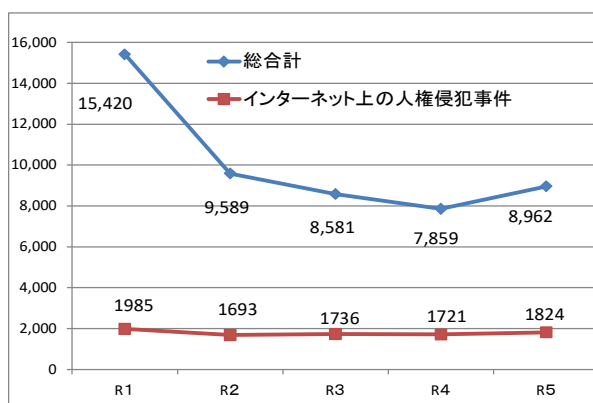
少子高齢化の進展により、地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、高齢者介護、障害者福祉、子育て支援、生活困窮者自立支援のほか、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等により一層深刻化している孤独・孤立の問題など、各分野において福祉や医療のニーズが増大するとともに、8050問題や介護と育児のダブルケアなど、地域住民が抱える課題が複雑化・多様化している。

住み慣れた地域で、誰もが支え、支えられる社会の実現を目指し、市町村や関係機関とともに、当事者等の状況に応じた各分野の多様で包括的な支援のニーズに対応する体制を構築し取り組んでいく必要がある。

加えて、すべての人が個人として尊重される社会の実現のためには、差別や偏見をなくす必要がある。法務局の人権に関する新規事件受理件数は、新型コロナウイルス感染症により人と人との接触の機会が減ったことなどの影響により、近年減少傾向だったが、令和5年は接触の機会が増えたことにより増加した。一方で、インターネット上の人権侵害事件件数は依然として高止まりの状況となっている。女性、こども、障害者、同和問題、外国人、新潟水俣病被害者、性的指向・性自認、インターネットによる人権侵害等、様々な分野において、より一層の人権啓発を推進していく必要がある。

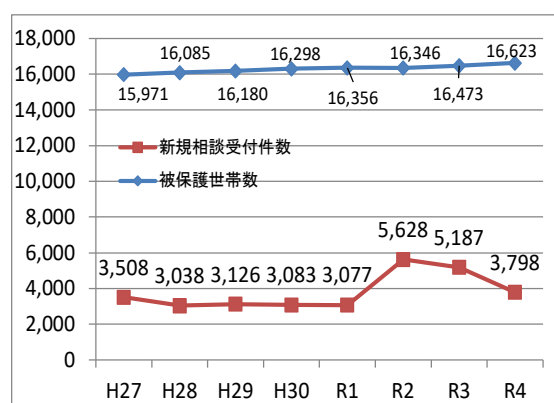
また、生活困窮の問題は、雇用情勢や世帯構造の変化など、様々な要因により、複雑化しやすい。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生活困窮者からの相談件数が急増したが、各種の支援により被保護世帯数は微増にとどまっている。同感染症の影響を経て、新たな相談者層や支援ニーズの多様化が顕在化し、多機関連携の必要性がより高まるとともに、支援者側の支援ノウハウの更なる充実が求められている。そのため、課題が複雑化し、多様な背景を持つ相談者に対して、生活保護に至る前の早い段階からの自立に向けた包括的な支援を充実させる必要がある。

●新規人権侵害事件受理件数（全国）



出典：法務省「人権侵害事件統計」を基に県作成

●県内の被保護世帯数と生活困窮者新規相談件数



出典：厚生労働省「生活困窮者自立支援制度における支援状況調査」及び「被保護者調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

住み慣れた地域で、生活や福祉について安心して相談や支援を受けることができる体制の整備、人権啓発及び生活困窮者対策等を推進し、市町村や関係機関とともに、誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会を実現する。

■ 包括的な相談・支援体制の推進

官民が連携・協働し、一人一人の状況に応じて包括的に相談や支援を行う体制を市町村が構築できるよう、体制整備に対する支援を行うとともに、重層的支援体制整備事業を実施している市町村の取組事例や複合的な課題を抱える世帯への具体的な支援ケースについて説明するなど、情報提供や専門研修等の支援を充実していく。

■ 人権啓発の推進等

- 人権への配慮など個人の人権が尊重されるよう、幼少期から正しい認識や理解を広げるため、学校教育と社会教育等において、家庭、地域と連携して人権教育を推進する。
- インターネットによる人権侵害について、モニタリングによる監視と法務局を通じた削除の要請の取組を行うとともに、法務局と連携した啓発イベントなど県民への啓発の充実に努める。
- 障害を理由とする差別解消に向けた相談体制を整備するとともに、県民の関心と理解を深めるため、広報等の啓発活動を行う。【再掲(P215)】
- 新潟水俣病の教訓を継承し、差別・偏見を解消するため、「環境と人間のふれあい館」の活用等により、水俣病の正しい知識の普及・啓発を推進する。
- 性の多様性を認め合う環境づくりを進めるため、県民の理解増進や市町村と連携したパートナーシップ制度^(注1)の実施などの取組を行う。

■ 生活困窮者の状況に応じた自立支援等の実施

- 支援会議^(注2)の設置及び活用を促進することにより、生活保護に至る前の早い段階から、生活困窮者の抱えている様々な課題を的確に把握し、関係機関と連携しながら就労支援、家計管理などの必要な支援を実施し、自立の促進を図る。
- 多様で複合的な課題を抱えた生活困窮者に対して、適切に支援ができるよう、新たな支援ニーズにも対応した実践的な研修の実施を通じて、相談対応職員の資質の向上を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合	<u>66.4%</u> (令和6年度)	<u>67.0%</u>	67.5%
重層的支援体制整備事業の実施など、複雑化・複合化した課題に対応するための包括的な支援体制の構築に取り組む市町村数	0 (令和5年度)	30	30

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県人権教育・啓発推進基本指針
- ・新潟県障害者計画（R7～R14）
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）
- ・第9期新潟県高齢者保健福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県こども計画（R7～R11）

【福祉保健部、知事政策局、教育委員会】



(注1) パートナーシップ制度：法的に婚姻が認められていない同性カップルなど性的マイノリティのカップルが、日常生活において相互に責任をもって協力し合うパートナーシップ関係であることを自治体に届出又は宣誓し、届出や宣誓があったことを自治体が証明する制度。ただし、制度の内容や対象などは自治体ごとに異なる。

(注2) 支援会議：生活困窮者自立支援法に基づき、関係機関を構成員として自治体ごとに設置される会議。

3 - (2) 共同参画社会の実現

① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり

1 現状・課題

人口減少や少子高齢化の進行、家族形態や就業状況の変化など、社会経済情勢が大きく変化しており、このような状況に対応していくためには、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現がますます重要となっている。

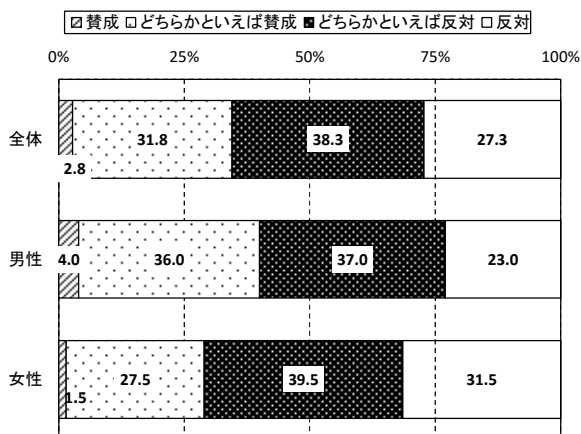
しかしながら、現状においては、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や、これに基づく制度や慣行などにより、家事・育児等の負担が女性に偏っており、出産や育児を理由に離職したり、キャリアを諦めたりする女性も少なくない。また、男性の家事時間は増加傾向にあるものの、長時間労働等を前提とした雇用慣行などにより、男性の家事・育児等への参画が難しいことなども、女性の職業生活等での活躍が進まない要因の一つとなっていると考えられる。

こうした背景などもあり、県内の管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国と比べて低い状況にあるなど、政策・方針決定過程への女性の参画は進んでいない。

このため、男女平等意識の浸透に向けた取組を進めるとともに、多様で柔軟な働き方の実現など、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活を両立できる環境の整備を進めることが重要である。

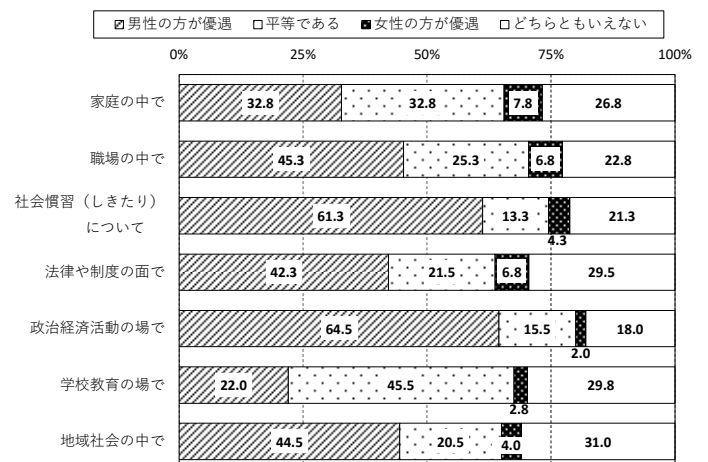
また、女性が能力を發揮できるよう、経営層の意識改革や女性のキャリア形成支援など、女性が活躍できる取組を推進していく必要がある。

●「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成する人の割合



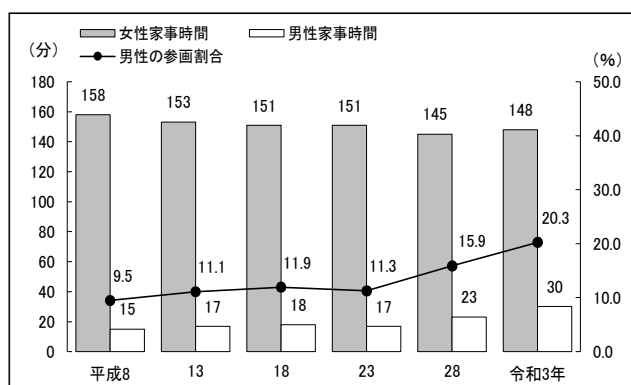
出典：新潟県政策企画課
「県民アンケート調査」（令和5年度）

●男女の地位の平等についての意識



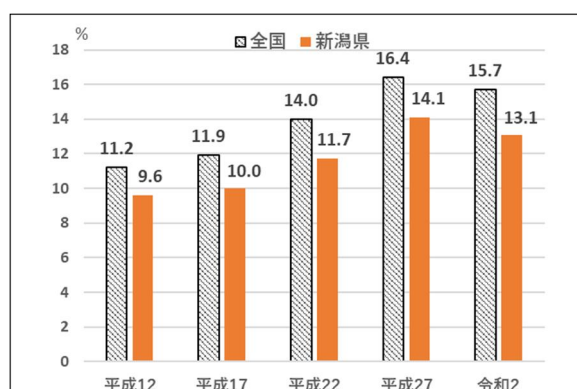
出典：新潟県政策企画課
「県民アンケート調査」（令和5年度）

● 男性の家事参画割合（女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合）（新潟県）



出典：総務省統計局「社会生活基本調査」を基に県作成

● 管理的職業従事者に占める女性の割合（新潟県・全国）



出典：総務省統計局「国勢調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

男女平等意識の浸透、女性活躍の推進や多様な生き方が選択できる環境づくりを進めることにより、家庭、職場、地域等、社会のあらゆる場において男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮し多様な生き方が選択できる社会を実現する。

■ 男女平等意識の浸透に向けた取組の推進

- 男女平等意識の浸透に向け、様々な広報活動や啓発活動、各種講座、研修等を通じて、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）^{（注）}を解消するとともに、男女双方の意識改革と理解の促進を図る。
- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた意識啓発と防止のための環境づくりを推進する。

■ 女性が活躍できる取組の推進

- 女性が個性と能力を十分に発揮できるよう、経営層の意識改革や働く女性のキャリア形成支援、先進事例の広報等により、企業の女性活躍を推進する。
- 県や市町村をはじめ、企業、団体、地域等あらゆる場における政策・方針の決定過程に女性の参画を拡大するための環境づくり、意識啓発を促進する。
- 多様な分野での女性の参画・活躍を促進するため、中学・高校や大学と連携した人材育成の取組や、起業家の育成など、様々な女性のチャレンジを支援する。

（注）無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）：誰もが潜在的に持っている思い込みのこと。

■ 多様な生き方が選択できる環境づくり

- 企業におけるテレワークやフレックスタイムなどの多様で柔軟な働き方を推進するとともに、育児休業や介護休業などの仕事と育児・介護が両立できる制度の普及推進などにより、ワーク・ライフ・バランスを実現し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを促進する。
- 男性にとっての男女共同参画の意義の理解を促進するとともに、男性が家事・育児・介護等に参画しやすい環境整備を促進する。

■ 困難な問題を抱える女性への支援

- 性的な被害や不安定な就労など、女性であることにより直面しやすい問題を抱える方に対して、早期の把握から相談・一時保護・自立に向けた市町村や民間団体等との連携・協働による支援体制の充実を図ることにより、安心して暮らせる環境づくりを促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	17.2% (令和5年度)	23.6%	30.0%※1
男性の家事参画割合（女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合）	<u>32.4%</u> (令和6年度)	<u>43.7%</u>	55.0%※2

※1 指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とする政府の目標

※2 6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事時間の国際比較における海外主要国の平均時間

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）
- ・新潟県困難な問題を抱える女性支援及び配偶者等暴力防止・被害者支援基本計画（R6～R10）

【知事政策局、福祉保健部、産業労働部】



3-(2) 共同参画社会の実現

② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現

1 現状・課題

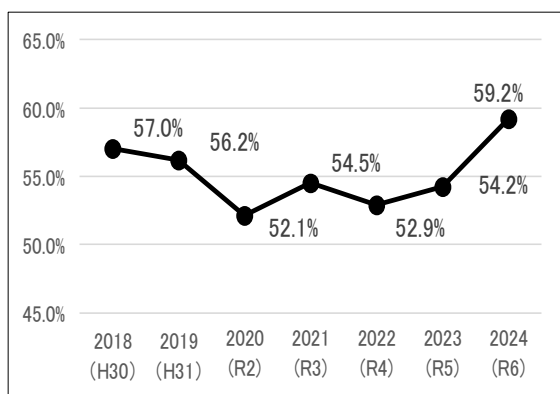
県民の自由な社会貢献活動としての非営利活動は、NPO法人などの非営利活動団体や町内会などの地縁団体への参加、個人のボランティア活動など多様な形態で行われており、その目的も、地域社会への貢献や自然保護、地震や水害などの災害時の被災者支援、自己啓発など様々である。

こうした状況の中、新型コロナウイルス感染症による活動の制限や自粛もあり、県民の社会活動に参加した割合が減少したが、日常が感染症まん延前に戻りつつある中、地域や社会との関わりを回復し、更なる共助社会を実現するため、県民に社会活動への参加を、継続して促していく必要がある。

一方、本県のNPO法人数は、近年700法人程を推移しており、非営利活動団体が持続的な活動を図る上で、担い手不足や活動資金の確保が課題となっている。

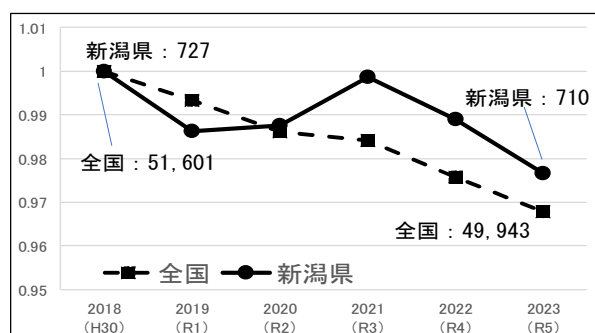
また、これからの社会において、県民（自助）、地縁団体・ボランティア・企業（共助）、行政（公助）などの多様な主体が連携と絆を深めることで、社会の様々な課題を解決していくことが求められており、その重要な担い手の一つである非営利活動団体の対応力や、取組成果の発信などを強化していく必要がある。

● 県民の社会活動参加率の推移



出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査」

● NPO法人数の全国と新潟県の傾向



※前総合計画策定時の2018年（H30年）の全国と新潟県の法人数を1として推移を比較

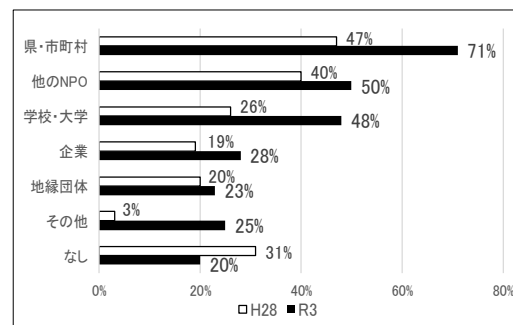
出典：新潟県県民生活課作成

● NPO法人が各項目について「困っている度合い」

No.	困っていること	該当法人割合
1	運営スタッフの高齢化	49.2%
2	新規の会員集め	49.0%
3	運営スタッフの確保	48.6%
4	活動の指導者リーダー不足	44.3%
5	活動資金の確保	41.3%

出典：新潟県県民生活課「社会活動現況調査結果（R3）」

● NPO法人が5年以内に協働・連携したことがある主体



出典：新潟県県民生活課「社会活動現況調査結果（R3）」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

ボランティア活動などの、社会活動に参加しやすい環境づくりや、非営利活動団体の経営力の強化、多様な主体の新たな協働・連携の促進に取り組むことにより、県民の社会活動参加の持続的な発展と、共助社会を実現する。

■ 県民の社会活動参加への取組の推進

- 社会活動への参加を活発化させていくため、子育てや就業などによる制約が少なく比較的時間に余裕があるシニア層や若年層をはじめ、幅広い世代に対し、地域や社会への関心を高め参加を促す情報発信や環境づくりに取り組む。
- 災害時の被災者支援の一翼を担っている災害ボランティアをはじめ、地域おこしや自然保護など様々な分野の社会活動に関心のある者に対し、タイムリーな情報提供の強化に取り組む。

■ 社会活動に取り組む団体の経営力の強化

- 社会活動に取り組む団体の持続的な活動を支えるため、非営利活動団体の組織運営に関するノウハウやネットワークを持つ中間支援組織^(注)と連携して、団体の経営力強化に取り組む。
- 中間支援組織と連携して、社会活動に関わる人材の育成や非営利活動団体の活動財源の多様化を促す環境づくりに取り組む。

■ 多様な主体の新たな協働・連携の促進

- 非営利活動団体と地縁団体や企業、行政等との多様な主体の協力の成果が、社会の課題解決につながる好循環を生み出すよう、中間支援組織と連携して、協働に関するつながりの機会の創出に取り組むとともに、成果事例を情報発信し、県内各地への展開を図る。
- 企業が社会活動の中心を担う非営利活動団体との協働・連携により、専門知識や組織力等を活かして社会活動に取り組むことができるよう、意識啓発やつながりの機会の創出に取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
社会活動参加者率	59.2% (令和6年度)	62.2%	65.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県社会活動促進指針

【総務部】



(注) 中間支援組織：NPOと地縁団体やボランティア、企業、行政等の間に立って、地域のNPOの育成や地域でのネットワークづくりなどの様々な支援活動を行う組織。NPOを支援するNPOとも言われる。

Ⅱ 地域経済が元気で活力のある新潟

1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟

食や伝統文化など本県の豊かな観光資源を活かし磨き上げた「新潟ブランド」を、交流人口の拡大や県産品の販路拡大などにつなげるとともに、日本海側の表玄関としての国際拠点化や海外活力の取込みにより、国内外から多くの人々が集まる新潟県を実現する。

1- (1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり

1 現状・課題

令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、観光入込客数、宿泊者数を大きく減少させ、観光産業に大きな打撃を与えた。この間本県は、「ガストロノミー（食文化）」や「スノーリゾート」をブランドイメージに掲げ、情報発信を強化するとともに、サービスの向上、観光コンテンツの創出及び磨きあげ（高付加価値化）、観光基盤の整備等に取り組んできた。関係者一体となってサービスの向上に努めてきた結果、観光客が他者に新潟を勧めたい割合は向上したものの、近年の宿泊者数の伸び率は+14.2%と全国18位、国内旅行者及び外国人旅行者の観光消費額は、それぞれ全国20位、34位と、更なる成長の余地がある。

人口減少が進む中、地域社会を維持・発展させていくためには、交流人口の拡大が重要であり、観光がその役割を期待されている一方で、観光産業は、デジタル化の遅れに象徴される労働生産性（P18（注1）参照）の低さや人材不足等深刻な課題を抱えている。

さらに感染禍は、ワーケーション（P72（注）参照）やマイクロツーリズム^{（注）}といった旅行形態の多様化、複雑化をもたらし、旅行ニーズの変化への対応も求められている。

本県が観光客に選ばれる地域になり、地域経済を活性化するためには、多様な関係者との連携、協力により、山積する課題を解決し、地域全体が潤う観光地づくりを進めていく必要がある。

●本県の延べ宿泊者数の伸び率と全国順位

（単位：千人泊）

		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
全体	延べ宿泊者数	10,202	9,771	10,930	6,969	6,717	8,397	9,587
	全国順位	15	15	14	14	15	17	18
	対前年伸び率	—	△4.2%	+11.9%	△36.2%	△3.6%	+25.0%	+14.2%
日本人のみ	延べ宿泊者数	9,887	9,366	10,450	6,714	6,686	8,309	9,242
	全国順位	15	15	14	14	15	17	18
	対前年伸び率	—	△5.3%	+11.6%	△35.8%	△0.4%	+24.3	+11.2%
外国人のみ	延べ宿泊者数	315	405	480	255	31	88	345
	全国順位	28	26	26	14	20	19	25
	対前年伸び率	—	+28.6	+18.5	△46.9%	△87.8%	+183.9%	+292.1%

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に県作成

●観光消費額

（単位：億円）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
観光消費額（日本人旅行者）	3,548	3,806	1,660	1,230	2,232	2,726
対前年伸び率	—	+7.3%	△56.4%	△25.9%	+81.5%	+22.1%
全国順位	15	15	20	23	19	20
観光消費額（外国人旅行者）	100	98	—	—	—	58
対前年伸び率	—	△2.0%	—	—	—	—
全国順位	30	31	—	—	—	34

出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」を基に県作成

※観光消費額（外国人旅行者）については、R2～R4は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されず

※観光消費額（外国人旅行者）のR5年値は4月～12月期の値

（注）マイクロツーリズム：県内旅行等の近隣地域内での観光。

●顧客推奨度

(単位：%)

	R3年2月～ R3年11月	R4年2月～ R4年11月	R5年2月～ R5年11月
顧客推奨度	40.2	43.2	40.7
対前年増加分	－	+3.0	△2.5

出典：新潟県観光企画課「観光地満足度調査」

※「新潟観光を親しい友人に進めたいと思いますか。」(0点～10点)の質問に対し10・9点と回答した人の割合

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

本県の食文化・温泉・雪などの強みを活かし、ストーリー性のある観光資源として価値を高め、多様な関係者との連携の下、地域が一体となって行う持続可能な観光地域づくりを進める。

さらに、地域の住民が郷土に誇りと愛着を持つことができる活力に満ちた地域社会を目指し、交流人口の拡大を通じた地域活性化を実現する。

■ 観光旅行者へのサービスの質の向上

- 県民による新潟の魅力の再認識や観光振興へ参画する機運を醸成し、地域が一体となって旅行者等を受け入れる観光地域づくりに努める。
- 海外富裕層も含めた観光客の満足度向上に向け、宿泊施設をはじめとするサービスの向上と積極的な設備投資による高付加価値化等の取組を促進し、リピート率の向上と観光産業における収益の拡大に努める。

■ 地域の資源を活かした魅力的なコンテンツづくり

- 本県がこれまでブランドイメージの構築に向け推進してきた「ガストロノミー(食文化)」や「スノーリゾート」をはじめ、地域の特性を活かした温泉・歴史・文化・自然・スポーツ・特色ある産業等、本県固有の地域資源をそのストーリー性ととともに最大限活用し、多様な関係者と連携してターゲットの視点に応じたコンテンツの創出・高付加価値化を進め、認知獲得・来訪喚起に努める。
- 世界文化遺産に登録された「佐渡島の金山」を活かし、個々の観光資源を共通のテーマなどで結びつける県内周遊観光や、地域に根ざした文化や地場産業の体験・交流等の要素を盛り込む着地型観光を促し、更なる長期滞在につながる。
- 地域に根ざした歴史文化等に基づく統一的な景観・街並みの整備に向けた空間の形成及び伝統的建造物群保存地区等の景観資源の活用を図る取組を支援する。

■ 観光基盤の整備

- 本県への旅行者が、交通拠点から目的地までシームレスに移動できるよう、ウェブサイトでの交通アクセス情報の充実に努める等、二次交通の利便性向上を図る。
- 旅行者の満足度向上に向けた、情報環境の充実やユニバーサルデザイン^(注)の考え方に基づく環境整備、公共的施設のバリアフリー化の支援、観光施設

(注) ユニバーサルデザイン：障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

の改善等、広域的な観点の下、県の魅力発信に資する施設整備等を促進する。

- 観光案内ホームページや多言語化に対応した案内表示など、地域における本県観光に関する情報発信の充実を図るとともに、災害発生時や感染症拡大時等における観光地での観光旅行者への安全確保に配慮した施設の整備や関係者に対する安全関連情報の提供を行う。

■ **観光の振興に寄与する人材の育成、観光に関連する組織の充実**

- 教育機関や観光関係団体と連携して、観光産業の重要性や魅力を発信する等、観光事業者や観光関係団体、観光ボランティア等、観光の担い手の確保・育成に取り組む。
- 広域的な誘客促進に向けた地域間の連携をコーディネートするなど、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり法人（DMO）の取組を支援し、誘客に繋がるマーケティング、マネジメント機能の強化を図る。

■ **観光分野のDX（P9（注4）参照）推進**

- デジタル技術を活用し、旅行者の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上、観光地経営の高度化等に向けて、データに基づくマーケティングや業務の効率化、人員配置の最適化等の取組を推進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
日本人国内旅行消費額	2,726 億円 (令和5年)	3,902 億円	4,030 億円
訪日外国人旅行消費額	106 億円 (推計値) (令和5年)	245 億円	360 億円

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県観光立県推進行動計画（R7～R10）

【観光文化スポーツ部、産業労働部、農林水産部、土木部、交通政策局】



1－(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

② 国内観光客の誘致推進

1 現状・課題

本県は、豊かな食文化、特色ある産業など多くの観光資源があるものの、全国的に知名度のあるコンテンツは限られており、国内観光客に占める県内客の割合は5割超で推移している。

新型コロナウイルス感染症のまん延時の行動制限等により、宿泊業、飲食業、交通事業者など、観光産業は大きな打撃を受けたが、本県は需要落ち込みから比較的早期に回復しており、県内流動が、本県の観光を支えていることが明らかとなった。

国内市場は人口減少等を背景に縮小傾向にあるものの、本県の延べ宿泊者数のうち国内旅行者は9割を超えており、今なお旅行市場の大半を占めている。これまで、アクセスの良さや人口分布を踏まえ、首都圏や関西圏をターゲットとしてメディアや交通事業者、SNS等を活用した情報発信等に取り組んできたが、県内客を維持しながら、県外客を一層取り込む必要がある。

感染症が契機となり、働き方、旅行形態等の多様化、複雑化が進んでいる中で、観光を通じた地域経済の活性化を実現するためには、県内外の旅行客のニーズを的確に捉え、満足度を高めることで、リピーター率を向上させるとともに、経済効果の高いMICE^(注)誘致の推進、滞在長期化に向けた地域の観光コンテンツの充実、ターゲットに応じた観光メニューの開発を図る必要がある。

●本県の延べ宿泊者数の推移

(単位：千人泊)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
宿泊者数 (国内・海外)	10,202	9,771	10,930	6,969	6,717	8,397	9,587
うち 国内旅行者	9,887	9,366	10,450	6,714	6,687	8,309	9,242
(国内旅行者前年比)	—	△5.3%	+11.6%	△35.8%	△0.4%	+24.3%	+11.2%
(国内旅行者割合)	96.9%	95.9%	95.6%	96.3%	99.6%	99.0%	96.4%

出典：観光庁「宿泊旅行統計」を基に県作成

●新潟県及び全国の令和元年水準からの延べ宿泊者数回復傾向

(単位：千人泊)

		R1	R2	R3	R4	R5
新潟県	宿泊者数	10,930	6,969	6,717	8,397	9,587
	(R1年比)	—	63.8%	61.5%	76.8%	87.7%
全国	宿泊者数	595,921	331,654	317,774	450,458	617,475
	(R1年比)	—	55.7%	53.3%	75.6%	103.6%

出典：観光庁「宿泊旅行統計」を基に県作成

^(注) MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を取った、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

●新潟県への日本人旅行者のうち新潟県民の割合

(単位: %)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県民の割合	54.0	86.8	60.8	65.2	53.1	54.2
(前年比増加分)	—	+32.8%	△26.0%	+4.4%	△12.1%	+1.1%

出典：新潟県（観光企画課）「観光地パラメータ調査」を基に県作成

●県外からのリピート率

(単位: %)

	H30年11月～ R1年9月	R2年2月・ R2年11月	R3年2月～ R3年11月	R4年2月～ R4年11月	R5年2月～ R5年11月
県外リピート率	48.7	48.1	51.7	51.1	46.7
(前年比増加分)	—	△0.6%	+3.6%	△0.6%	△4.4%

出典：新潟県（観光企画課）「観光地満足度調査」を基に県作成

●大規模コンベンション開催件数

(単位: 件)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催件数	339	218	302	310	302
(うち大学、学会等)	78	16	27	45	53

出典：(株)新潟メッセ「朱鷺メッセでの開催件数」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

本県の食文化・温泉・雪などの強みを活かし、ストーリー性のある観光資源として価値を高め、他県と差別化できるブランドを構築し、多様な関係者との連携の下、効果的なプロモーションを展開し、本県への国内観光客の誘致を推進することで、「訪れてよしの新潟県」を実現する。

■ 誘客プロモーションの強化

- 「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を契機に、県内市町村との協力により、佐渡と県内各地の多様な魅力を発信し、周遊や長期滞在、リピーター獲得を促進する。
- 個人旅行が拡大し、旅行者のニーズや嗜好等が多様化していることを踏まえ、マーケティングに基づき、ターゲットに応じたより効果的・効率的なプロモーションを展開するとともに、得られた結果を分析し、P D C A（P126（注2）参照）サイクルによる仮説・検証のプロセスを循環させながら精度を高める。
- 国内航空路線が拡大する中、交通事業者や旅行会社等とも連携し、首都圏に加え、関西圏や北海道など、航空路の就航地等における本県旅行商品の流通を促進する。
- 「スノーリゾート」、「ガストロノミー」に続くストーリー性のある観光コンテンツの創出や高付加価値化を進め、旅行者ニーズの多様化を踏まえたターゲット層に届くプロモーションを展開する。
- 情報拡散効果が高いSNS等を活用した情報発信の充実や旅行者が口コミ情報等を発信する仕組みづくりに取り組む。
- 県民それぞれが本県観光のアンバサダーとの認識の下、自ら地域の良さを再認識し、対外的に本県の魅力を自ら発信する取組を推進する。

■ リピーターの拡大・次世代誘客の推進

- 観光関係者の協力の下、旅行者が宿泊施設や観光施設等を訪れた際に付加

価値の高いサービスを提供するなど、来訪者の満足度を高めることで再来訪の促進に取り組む。

- 新潟に興味・関心、推奨する意向を持つ方（ファン）に対し、本県の観光情報などに触れる機会を増やすことで、自ら口コミ等を利用して本県観光の魅力発信の促進に取り組む。
- 世界文化遺産、雪、食文化など、本県の強みを活かし、未来のファンづくりにつながる修学旅行、スキー授業等の教育旅行の誘致に取り組む。

■ **コンベンションをはじめとするMICEの誘致推進**

- 県内各地域の観光コンベンション協会やPCO（コンベンション開催支援企業）等と連携し、地域と一体となり、受入態勢の充実を図る。
- 経済効果の高いコンベンション等誘致に向け、ステークホルダーとなる大学や学会などの関係者との関係性を構築し、施設の優位性や恵まれた交通体系、国際会議の開催実績のPR等により、セールス活動を進める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
日本人旅行者延べ宿泊者数	9,242 千人泊 (令和5年)	11,250 千人泊	11,618 千人泊
日本人国内旅行消費額 【再掲】	2,726 億円 (令和5年)	3,902 億円	4,030 億円

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県観光立県推進行動計画（R7～R10）

【観光文化スポーツ部、交通政策局】



1 - (1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

③ 外国人観光客の誘致推進

1 現状・課題

新型コロナウイルス感染症の拡大による訪日旅行の受入停止を経て、訪日旅行市場の回復が進んでおり、全国の外国人延べ宿泊者数は訪日旅行の受入停止前とほぼ同水準に達している。

また、政府は観光立国推進基本計画において、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」の3つをキーワードに掲げており、本県においても、外国人観光客の誘致を推進することにより、更なる外国人観光客の来訪と地域経済の活性化が期待される。

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大下においても、SNS等オンラインを活用した観光情報の発信等に取り組んできたほか、令和4年以降の段階的な水際対策の緩和を受け、海外旅行会社の招へい等に取り組んできた結果、本県の外国人延べ宿泊者数は着実に回復している一方、訪日市場の回復は首都圏を中心に進んでいる。

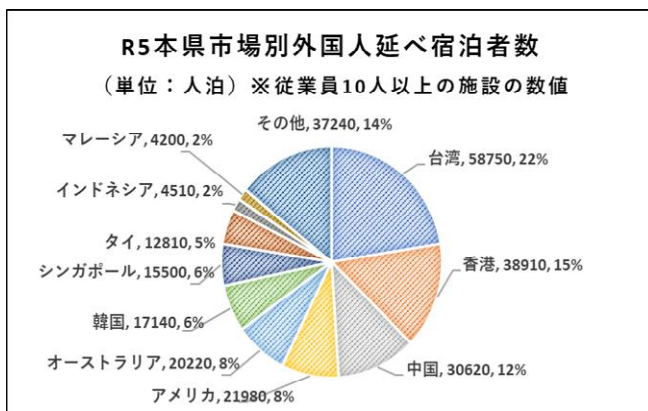
本県の外国人延べ宿泊者数は、スノーシーズンに偏っている状況にあり、個人旅行者の増加と合わせて多様化する訪日旅行のニーズを踏まえ、グリーンシーズンを含めた本県観光の魅力をいかに外国人観光客に伝え、本県に取り込んでいくかが重要な課題となっている。

●外国人延べ宿泊者数の推移

	年	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4	R5
新潟県	<指標値> 宿泊者数(人泊)	315,400	404,900	480,470	255,180	30,680	87,450	345,140
	宿泊者数本県順位(位)	28	26	26	14	20	19	25
	伸び率	18.1%	28.4%	18.7%	-46.9%	-88.0%	185.0%	294.7%
全国	宿泊者数(人泊)	79,690,570	94,275,250	115,656,340	20,345,190	4,317,160	16,502,920	117,751,440
	伸び率	14.8%	18.3%	22.7%	-82.4%	-78.8%	282.3%	613.5%

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に県作成

●県内外国人延べ宿泊者数の国・地域別構成比(R5) ●県内外国人延べ宿泊者数の月別推移(R5)



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に県作成



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

本県の強みとなる観光資源を踏まえ、外国人観光客のニーズを把握しながら、他県と差別化できるブランドを構築し、官民一体で戦略的に誘客プロモーションなどに取り組むとともに、受入環境の整備を促進することにより、更なる外国人観光客の誘致を通じた地域経済の活性化を実現する。

■ 誘客プロモーションの強化

- 東アジア、東南アジア、欧米豪などの各市場の特性、外国人観光客の嗜好と合わせてガストロノミー、スノーリゾート、世界文化遺産「佐渡島の金山」を有する佐渡等、本県の有する多様な観光資源を踏まえ、戦略的なブランド構築や誘客プロモーションなどに官民一体で取り組む。
- プロモーションに当たっては、各市場の特性等に加えて、旅行形態、外国人観光客の旅行行動に係るプロセス、外国人観光客が旅行情報収集に活用する媒体・イベント、予約経路等を踏まえて、手法及び発信内容を的確に捉え、効果的な誘客を図る。
- 観光コンテンツ、販路、交通等の情報発信など個人旅行者に向けた誘客を拡充するとともに、富裕層を顧客にもつ旅行会社との関係構築等を通じて高付加価値な旅行商品の造成を推進するなど、旅行形態やコンテンツの性質に応じた販路形成を推進する。
- 多様化する外国人観光客の嗜好やニーズを的確に捉え、地域資源を活かした高付加価値な観光コンテンツ等の造成を推進する。
- 公益社団法人新潟県観光協会と連携した事業展開など、観光地域づくり法人（DMO）、市町村、観光事業者などとの連携・役割分担の下、インバウンドの推進体制を強化し、マーケティングデータの情報共有に加え、共同での誘客活動を拡充する。

■ 広域観光連携の推進

- 独自性や優位性のある本県の観光資源、交通アクセス等を活かし、近隣県や広域連携DMO等と連携し、関東、北陸、東北などとの広域周遊ルートの形成促進や誘客プロモーションなどに取り組むことにより、地方への誘客を推進する。

■ M I C E (P239(注)参照)の誘致推進

- 経済効果の高いM I C Eの特徴を踏まえ、関係団体と連携し、本県の魅力や強みを活かした発信など、海外からのインセンティブ旅行や国際会議等、M I C Eの種類・開催形態に応じたセールス活動を展開する。

■ 受入環境の整備促進

- 外国人観光客の誘致推進を図るため、市町村、関係事業者等と連携し、外国人観光客の利便性を高める各種観光情報の多言語化やインバウンドの受入れに対応する人材の育成などに取り組み、外国人観光客のニーズに対応した受入環境整備を促進する。

■ 国際航空路線やクルーズ船による誘客の推進

- 市場特性に応じた有力な媒体を通じた情報発信など効果的な誘客プロモーション及び地域資源を活かしたコンテンツ造成等の推進により、新潟空港への航空路線やクルーズ船などで本県を訪れる外国人観光客を増加させる

とともに、その満足度を高め、消費額の向上を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
外国人延べ宿泊者数	345 千人泊 (令和 5 年)	880 千人泊	1,150 千人泊
訪日外国人旅行消費額【再掲】	106 億円 (推計値) (令和 5 年)	245 億円	360 億円

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県観光立県推進行動計画（R7～R10）

【観光文化スポーツ部、交通政策局】



1－(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大

④ スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大

1 現状・課題

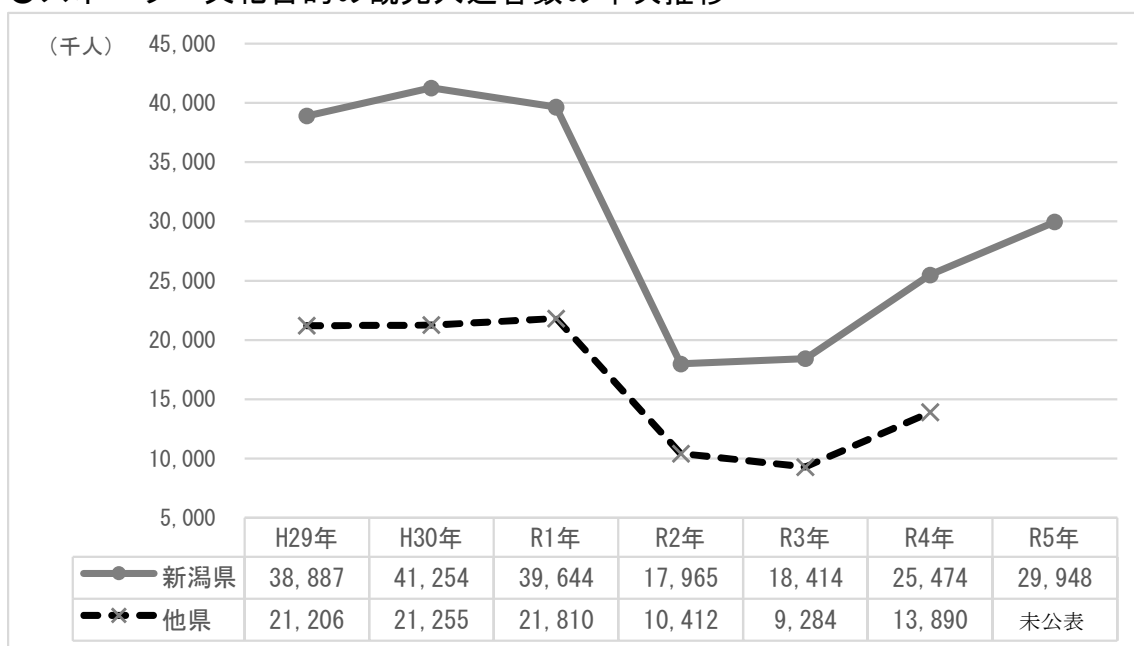
本県には、様々なスポーツ競技に係る、人材、施設、国際大会の開催実績、運営ノウハウの蓄積や、特色ある歴史・文化、匠の技、自然環境、食といった豊富な地域資源がある。

これまで、本県では、関係機関と連携し、サッカー日本代表戦等の大規模スポーツイベントの誘致・開催やスポーツ合宿の聖地づくりのほか、令和元年度の国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の本県開催や「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録の機会を捉え、多種多様な文化イベント等を開催することなどにより、スポーツと文化を活かした交流人口の拡大に取り組んできた。

しかしながら、本県のスポーツ・文化を目的とした観光入込客数は、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、大幅に減少した。

スポーツと文化を活かした交流人口の更なる拡大と地域活性化のためには、地域振興・観光振興などの分野と連携し、地域が一体となってスポーツや地域文化の魅力を引き出し、高めていくとともに、それらの魅力を国内外に発信していくことが必要である。

●スポーツ・文化目的の観光入込客数の年次推移



出典：観光庁・新潟県「観光入込客統計調査」を基に県作成

※他県は、観光庁がデータを公開できている17県（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、群馬県、福井県、山梨県、長野県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、熊本県、大分県）の平均

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

地域資源を活かしたスポーツ振興や文化振興により、地域の魅力向上を図り、その魅力を発信することにより、新潟に対する人々の関心を高め、交流人口拡大による地域活性化を実現する。

■ スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大

- 大規模スポーツイベントの誘致・開催、地域密着型プロスポーツの振興により、県民の一体感の醸成を通じた地域の活性化を図るとともに、本県の魅力を高め、その魅力を県内外へ発信する。
- スポーツ合宿の聖地づくりや地域の特色あるスポーツを活用したまちづくりなど、地域自らが地域資源を活用して交流拡大を図るスポーツツーリズム等の取組を促進する。

■ 地域の伝統的な文化や新たな文化コンテンツを活用した交流拡大

- 伝統芸能、食、文化財など、その地域に根付く文化資源を掘り起こし、磨き上げを図るとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図ることで、観光コンテンツとしての活用につなげていく。
- 文化財を活用した文化観光等によるまちづくりの推進に資する市町村文化財保存活用地域計画の作成支援などを通じて、文化財を活用したまちづくりや地域振興を促進する。
- 文化情報の発信を強化するため、文化に関するきめ細かい情報の収集を行うとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図る。また、大地の芸術祭、アース・セレブレーションなど県内の有力な文化イベントや本県にゆかりのある映画、マンガ・アニメなどのサブカルチャー^(注1)、ポップカルチャー^(注2)をはじめとする新しい文化コンテンツ^(注3)の発信方法を工夫するなどして、SNSを含むインターネット等、様々な媒体や場を活用した国内外への積極的な情報発信を行う。
- 「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を契機に、県内市町村との協力により、佐渡と県内各地の観光コンテンツを連携させた文化や歴史などのテーマ別のモデルコースの定着・拡大を図るなどにより周遊を促し、県全体の交流人口の拡大を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
スポーツ・文化目的の観光 入込客数	<u>29,948千人</u> (令和5年)	42,667千人	44,072千人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ 第2期新潟県スポーツ推進プラン（R7～R14）
- ・ 新潟県文化振興基本計画（仮称）（R7～R14）
- ・ 新潟県観光立県推進行動計画（R7～R10）
- ・ 新潟県文化財保存活用大綱

【観光文化スポーツ部】



(注1) サブカルチャー：社会の正統的、伝統的な文化に対し、その社会の一部の人々を担い手とする独特な文化。

(注2) ポップカルチャー：一般大衆が広く愛好する文化のこと。大衆文化。

(注3) 文化コンテンツ：人間の創造的活動により生み出される文化的な分野とその内容。

① 日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備

1 現状・課題

本県は、本州日本海側唯一の政令指定都市を擁するとともに、上越・北陸の2つの新幹線、国内外との表玄関である新潟空港や新潟港・直江津港、県内外をつなぐ高速道路網等、日本海側の拠点として充実した交通ネットワークを有しているが、経済情勢や国の施策等による外部要因に加え、対岸諸国に近いという地理的優位性などの新潟県の独自性を十分に活かしてきていない面もあることから、相対的な拠点性の低下も懸念される。

鉄道については、近年、優等列車の減便や運行区間の短縮などにより利便性が低下しており、スムーズな移動を可能とする在来線の高速化が課題となっている。

空港については、新潟空港の国内線の利用者数は年間100万人近くで推移していたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度には30万人弱まで減少した。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し行動制限が廃止されたことから、令和5年度の利用者数は、100万人を超えるまでに回復している。

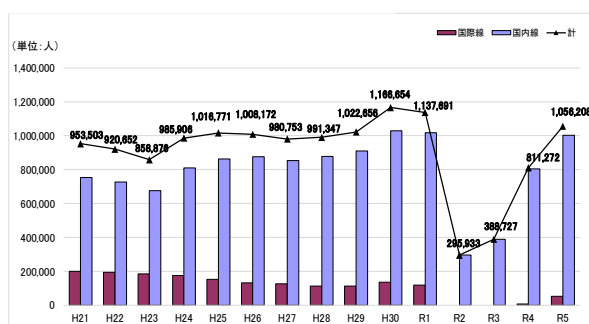
一方、国際線は、すべての定期路線が令和2年3月から運休していたが、令和5年1月から順次再開し、すべての定期路線が再開されたものの、便数は戻りきっていない。国内線、国際線ともに、路線の維持・拡大のためには、イン・アウト双方の利用促進が必要である。

県内港の外貿コンテナ取扱量は本州日本海側で最大であるが、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした世界的な海上輸送の混乱の影響により令和2年から減少に転じた。

航路の新設や拡充、ファーストポート・ラストポート^(注)化などの利便性向上の実現に向け、外貿コンテナ取扱量を増加させ、船社にとって魅力的な港湾になることが重要なため、時間外労働規制等の「物流の2024年問題」や脱炭素対策に向けた荷主による物流ルートの見直しの動きを取り込み、県内港利用につなげる必要がある。

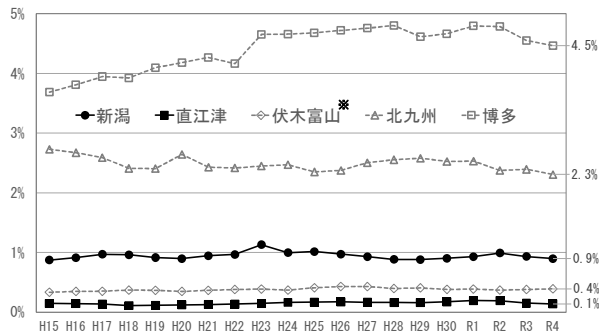
また、高速道路については、人流・物流を更に活性化させるため、ミッシングリンク(P7(注3)参照)の解消や暫定2車線区間の4車線化などを進めることが求められている。

●新潟空港利用者数の推移



出典：新潟県空港課調べ

●外貿コンテナ取扱量の全国シェアの推移



出典：国土交通省「令和4年港湾統計」を基に県作成
(※本州日本海側取扱量R4第2位)

(注) ファーストポート：外航船における国内最初の寄港地（輸入において有利な港）
ラストポート：外航船における国内最終の寄港地（輸出において有利な港）

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

セールス活動の強化等による利用拡大を図るとともに、既存の基盤も活かしつつ、施設相互の連携性も高めながら機能強化を図ることで、鉄道網・空路・航路・高速道路網等のサービスの一層の充実につなげ、あわせて、大規模災害時のリダンダンシー（代替機能）（P7（注2）参照）確保の観点からも、日本海側における本県の更なる拠点化を目指す。

■ 上越・北陸新幹線の利便性向上と羽越新幹線の早期実現に向けた取組の推進

- 運行本数の確保、停車機会の増加など、上越・北陸新幹線の利便性向上や利用促進を図るとともに、県内に2本の新幹線を有する利点を最大限活用し、周遊観光の促進等にもつながる優等列車などの在来線を含めた二次交通の充実に取り組む。
- 優等列車の充実や、乗り換え時の利便性向上など、既存の鉄道網の充実を図りつつ、日本海国土軸の形成に資する羽越新幹線の整備計画の決定に必要な調査の早期実施に向けて、市町村や関係県との連携を一層密なものとし、要望活動や機運醸成等の取組を進めていく。
- 羽越新幹線の実現を視野に、上越・北陸新幹線と在来線の直通運転化などを含め、北陸新幹線関西延伸等を見据えた高速鉄道ネットワークの構築を図るため、在来線の高速化に向けた取組を進めていく。

■ 新潟空港の利便性向上と路線ネットワークの充実

- 新潟空港と国際ハブ空港を結ぶ路線の増便や接続しやすいダイヤへの変更により乗継利便性を確保するとともに、多様な航空需要を取り込みながら、既存路線の増便や新規路線の開設等により、航空路線ネットワークの充実を図る。
- 空港アクセスの改善に向けて、短中期的にはバス、タクシー、自家用車等の利便性向上など、新潟空港と新潟駅間のみならず、観光地、近隣県等を結ぶ二次交通の整備を積極的に推進する。新幹線の空港乗り入れなどの軌道系アクセス整備に向け、できる限り早期に本格的な検討が開始できるように、まずは、既存路線の拡充や新規路線の誘致、二次交通の整備などの短中期的に実行可能な取組により、着実な航空利用者の増加を図っていく。
- 航空会社や旅行会社が行う旅行商品造成・販売促進活動等への支援により、増大するインバウンド（訪日外国人旅行）需要の取込みや、県内及び隣接県への利用促進によるアウトバウンド需要の拡大を図る。
- 民間の創意工夫を活かした運営が空港の賑わいにつながることを期待されるコンセッション^(注1)の導入を視野に入れ、官民の関係者で連携を図りながら、空港の利用拡大や活性化を図る。

■ 県内港の利便性向上と利用促進

- 新たな物流ルート^(注2)の構築やモーダルシフト^(注2)により県内港を利用して輸出入・移出入を行う荷主等のトライアルに対する補助制度や県内港を利用し

(注1) コンセッション：施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定すること。

(注2) モーダルシフト：トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換すること。

た輸出入貨物の増加に対する補助制度の活用、大規模災害等における太平洋側港湾の代替機能のPRなど戦略的なポートセールスにより、県内外の新規荷主の獲得や現在県内港を利用している荷主の維持確保に取り組み、コンテナ貨物の利用拡大を促進する。

- 輸出入に要する日数の短縮など利便性向上につながる航路改編を船社に働きかけ、コンテナ航路の充実を図るとともに、荷主ニーズの高い中国華南地域等への航路誘致を推進する。
- トラック輸送からのモーダルシフトを促進し、貨物輸送の定時制確保や脱炭素化を図るため、東港のコンテナターミナルへの鉄道乗り入れを行うオン・ドック・レール構想（P101（注）参照）の実現に向けた取組を進める。
- 交流人口の拡大や地域振興、経済活性化に資するクルーズ船の県内港への更なる誘致に向け、他港と連携して国内外の船社や代理店に対するセールス活動を展開するとともに、乗客の満足度と経済効果を高めるよう官民が共同して受入体制の充実を図る。
- 新潟都心部の活性化を図る「にいがた2km」の取組との連携を進め、民間の中長期的な投資等と呼び込むための環境を整えるとともに、水辺空間の更なる有効活用に向け、官民連携による万代島地区の魅力やにぎわいの創出を促進する。

■ 港湾の機能強化・維持管理

- 県内港の利用促進及び船舶航行や港湾施設利用の安全を確保するため、今後の取扱貨物量の動向や港湾利用者のニーズを的確に把握し、更なる機能強化や老朽化対策に加え、予防保全型による適切な維持管理を図る。
- 東日本大震災や能登半島地震等の教訓を踏まえ、防災拠点としての機能強化を図るとともに、首都直下地震等の大規模災害発生時における港湾のリダンダンシー（代替機能）を確保する。

■ 高速道路網等の整備

- 物流の効率化や観光・交流の促進及び災害時における道路の多重性を確保するため、広域道路ネットワークの構築を図る。
- 日本海国土軸を強化し、全国的な大規模災害発生時の物資輸送や災害対応への支援のため、ミッシングリンクとなっている日本海沿岸東北自動車道の早期全線供用と、日本海側と太平洋側を結ぶ暫定2車線区間となっている磐越自動車道の早期4車線化整備を促進する。
- 高速道路網を補完し、地域間相互の交流・連携を促進する高規格道路や直轄国道において、安全・安心を確保するため、道路ネットワーク整備や防災対策等を促進する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
新潟空港の年間利用者数	1,056千人 (令和5年度)	1,360千人	1,400千人
県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェア	1.09% (令和5年)	1.20%	1.32%

4 関連する個別計画・ビジョン

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ・新潟空港アクセス改善の基本的考え方 | ・新潟港港湾脱炭素化推進計画（R6～） |
| ・新潟港港湾計画（R4～） | ・直江津港港湾計画（H23～） |

【交通政策局、土木部】



② 諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み

1 現状・課題

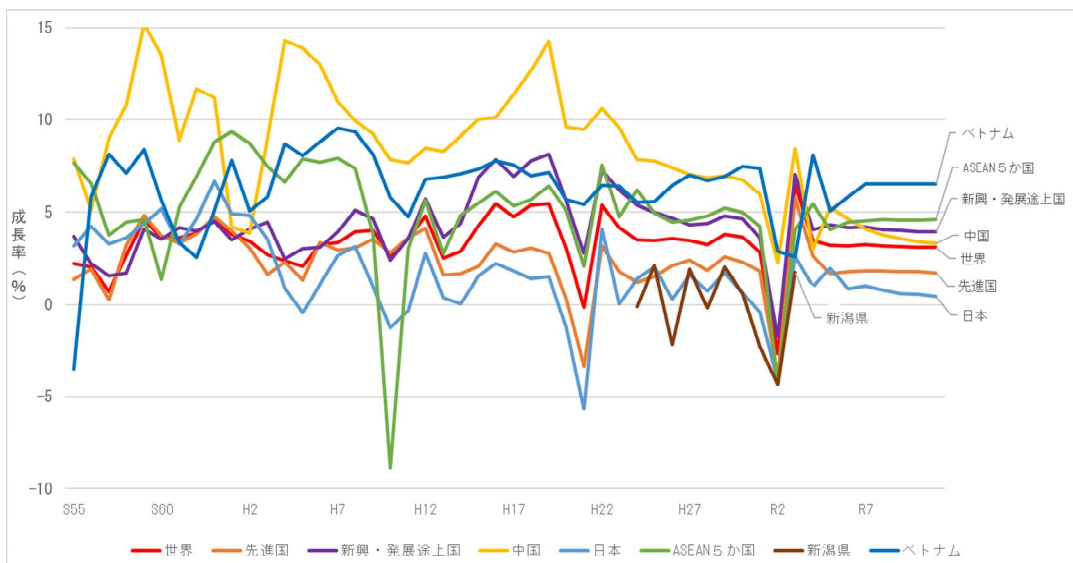
本県は、長年の対岸交流で培った人的ネットワークや航路・空路等の交通インフラ等を活用し、これまでは主に北東アジア地域の拠点となることを目指して、人的・経済的な交流を進めてきた。一方、近年、国際情勢が急激に変化している中、政治や安全保障の問題が経済にも影響するようになっており、海外との人的・経済的な交流を一層進めていく上では、各国・地域の政治や社会情勢を踏まえた対応が求められるようになってきている。

こうした中、経済成長が続く東南アジアは、人口も増加しており、市場としても労働力の確保先としても魅力的な地域であることから、その活力を本県の発展につなげるため、令和6年度に知事政策局国際課に東南アジア室を新たに設置した上で、更なる交流拡大に取り組んでいるところである。

加えて、南アジア、アフリカ、中南米等のいわゆるグローバルサウスと呼ばれる新興国・途上国は、人口増加とともに、今後、長期にわたり経済的な存在感を高めると予測されている。

人口減少・流出が続く本県の経済を活性化させ、日本海側の国際拠点としての競争力を強化する観点から、今後、こうした諸外国との交流を一層拡大し、海外成長市場の活力を積極的に取り込んでいくことが重要である。また、そのためには、海外との交流等を担うグローバル人材の育成や、人材不足が課題となる中、事業者ニーズを踏まえた外国人材の受入れも促進していく必要がある。

●経済成長率予測



出典：International Monetary Fund「World Economic Outlook Database, April 2024」、新潟県統計課「令和3年度県民経済計算」（※成長率の期間は年度）を基に県作成

※世界（全196か国）、先進国（G7、豪州、韓国など41か国）、ASEAN5か国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）
新興・発展途上国（ブラジル、中国、インド、ロシアなど155か国）

(1) 人的交流

- 世界的な新型コロナウイルス感染症の流行による人的交流の停滞により影響を受け減少した、本県の外国人延べ宿泊者数や、外国人留学生数は徐々に回復基調にあるものの、全国中位にとどまっている。外国人に向けた本県の魅力発信による新潟の認知度向上等を通じて、インバウンド誘客や外国人留学生などの人的交流の拡大につなげていくことが重要である。
- 本県の1,000人当たり県民出国者数は、全国的に下位に位置しており、海外への日本人留学生の数も全国的に中位にある。このため、海外の暮らしや文化等に接する機会の提供など、県民の海外への関心を高めていく取組が必要である。

- 人材育成に注力する県内大学等の協力を得ながら、海外との交流等を担うグローバル人材の育成を促進するとともに、必要な外国人材を十分に受け入れるため、外国人の方々から選ばれる新潟となるための環境の整備等が重要である。

● 県民出国者数・日本人留学生数・外国人延べ宿泊者数・外国人留学生数・外国人労働者数

		H12(2000)	H22(2010)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
1,000人当たり県民出国者数(人) (本県順位)	年	68.1 (39位)	58.0 (39位)	63.2 (38位)	9.2 (38位)	1.1 (31位)	5.6 (36位)
海外への日本人留学生数(人)	年度	—	363	1,463	317	33	366
うち大学等 (本県順位)		— (—)	363 (15位)	1,154 (19位)	8 (15位)	27 (24位)	360 (19位)
うち高校等 (本県順位)		— (—)	— (—)	309 (19位)	309※ (19位)	6 (30位)	6※ (30位)
外国人延べ 宿泊者数(人泊) (本県順位)	年	—	—	480,470 (26位)	255,180 (14位)	30,680 (20位)	87,450 (19位)
外国人留学生数(人)	年度	—	1,597	2,450	2,214	1,978	1,837
うち大学等 (本県順位)		— (—)	1,597 (20位)	2,434 (21位)	2,198 (21位)	1,965 (20位)	1,824 (23位)
うち高校等 (本県順位)		— (—)	— (—)	16 (46位)	16※ (46位)	13 (20位)	13※ (20位)
外国人労働者数(人) (本県順位) ※ 各年10月末現在	—	3,344 (26位) ※2008年の データで記載	4,798 (23位)	10,430 (25位)	10,427 (27位)	10,262 (27位)	10,705 (26位)

出典：法務省「出入国管理統計」

日本学生支援機構(JASSO)「日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生在籍状況調査」
文部科学省「高等学校等における国際交流等の状況について」(隔年調査)

観光庁「宿泊旅行統計」、厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況まとめを基に県作成
(注)※の高校等の留学生数は隔年調査のため、前年度と同数を記載

(2) 経済交流

- 県内企業の輸出額は、令和元年の3,118億円から、令和4年には4,941億円と4年連続で増加しているものの、県内企業等の稼ぐ力を強化するため、販路開拓や海外展開を一層進めていく必要がある。
- 県内で開催される国際会議や国際見本市、国際スポーツ大会等の開催件数は、新型コロナウイルス感染症の流行により一時的に減少したものの、回復傾向にある。引き続き、こうした経済波及効果が期待される国際会議等の誘致や、新潟に優位性のある国際的なイベントの開催等を通じて、積極的に交流人口の拡大に取り組むことが重要である。

● 県内企業の輸出額、国際会議開催件数、国際見本市、国際スポーツ大会等の件数

		H12(2000)	H22(2010)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)
県内企業の輸出額 (上位品目)	年	2,265億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	3,025億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	3,118億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	3,437億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	4,399億円 〔電気機械〕 〔化学品〕	4,941億円 〔電気機械〕 〔化学品〕
国際会議開催件数 (本県順位・全国に占める 本県の割合)	年度	10 (19位・0.4%)	30 (15位・1.4%)	28 (17位・0.8%)	1 (16位・0.4%)	0 (開催なし: 38都道府県)	3 (21位・0.5%)
本県の国際見本市、 国際スポーツ大会等の 件数	年度	17	23	16	3	3	5

出典：新潟県産業政策課「新潟県輸出入状況・海外進出状況調査」

新潟県国際課「国際交流概要」

日本政府観光局(JNTO)「国際会議統計」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

多岐にわたる県のグローバル戦略（県産品輸出、インバウンド誘客等）に官民の関係者が連携して取り組むことにより、諸外国との交流の拡大を通じて海外の活力を一層取り込み、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う日本海側の国際拠点としての新潟県を実現する。

本県と地理的に近接している北東アジア地域の人口やGDPは、世界全体の約4分の1を占めており、経済的な重要性は高く、これまでの交流の蓄積や総領事館の存在などを通じたつながり、充実した交通ネットワーク等を踏まえた交流を引き続き推進する。

また、東南アジア地域は、高い経済成長を見せており、今後、世界の「開かれた成長センター」となる潜在力が注目されていることから、地方自治体間の交流協力に関する覚書を締結したベトナムなど東南アジア地域の活力を取り込み、本県の発展につなげるため、一層の交流を進める。

さらには、本県の強みを有する農林水産物・加工品、地場産品をはじめとする工業製品等の輸出拡大が見込まれる欧米豪などの地域との交流を進めるとともに、市場規模拡大の見込まれる「グローバルサウス」と呼ばれる新興国・途上国などについても、今後の交流拡大を模索する。

■ 県民の海外への関心の喚起やグローバル人材の育成

- 県民の海外への関心を高めていくため、民間国際交流団体、教育機関等とともに、海外との学校間交流や、海外を行き先とした修学旅行、各種研修旅行を促進するほか、海外の県人会の協力によるホームステイの実施など、青少年等が海外に直接触れ合う機会の提供に努める。
- 韓国・中国の総領事館やモンゴル名誉領事館と協力し、お互いの国を理解するための交流事業を実施する（なお、ロシア総領事館と協力した交流事業は、ウクライナに平和が戻るまでの当面の間、県が主体となるものについては中止する）。
- 日本人留学生の増加に向けては、経済的理由、語学力不足、留年や就職への不安、情報不足が課題として指摘されていることから、県内大学等と連携し、若者の留学を後押しする情報の提供や、海外留学した日本人学生の県内就職を促進する。
- 国際地域学部と国際経済学部を有し、北東アジア研究所の知見も活かした実践的な国際教育が期待できる新潟県立大学や、世界各国から将来の指導層が集う国際大学など、県内大学等の貴重な資源を活用することにより、県内企業の輸出拡大・海外展開やインバウンド誘客増加など、新潟県の国際化や経済活性化を牽引するグローバル人材の育成を促進する。

■ 外国人の来訪促進

- 本県にゆかりがある方々とのネットワークの構築・活用などにより、地域における豊かな食文化など本県の魅力の情報発信による新潟の認知度向上等に取り組む。
- 東アジア、東南アジア、欧米豪などの各市場の特性、外国人観光客の嗜好と合わせてガストロノミー、スノーリゾート、世界文化遺産「佐渡島の金山」を有する佐渡等、本県の有する多様な観光資源を踏まえ、戦略的なブランド構築や誘客プロモーションなどに官民一体で取り組む。【再掲(P244)】
- 経済効果の高いMICE（P239(注)参照）の特徴を踏まえ、関係団体と連携し、本県の魅力や強みを活かした発信など、海外からのインセンティブ旅行や国際会議等、MICEの種類・開催形態に応じたセールス活動を展開する。【再掲(P244)】
- 新潟県の国際化等に資する外国人留学生の受入れを促進するため、県内大

学等の外国人留学生確保の取組を支援するとともに、外国人留学生の就職も含めた県内定着を促進する。

- 新潟県立大学北東アジア研究所が有するネットワーク等を活用し、諸外国との質の高い開かれた共同研究の推進による学術・研究分野での活発な人的交流や、産業界との積極的な対話を通じた地域社会や産業・経済への一層の貢献を目指す。

■ 外国人材の受入れに対応した受入環境づくり

- 外国人材の受入れに対応し、外国人も安心して生活でき、能力を発揮して活躍できる多文化共生社会の実現に向け、新潟県国際交流協会等の関係機関と協力し、一層の取組を進める。
 - ・ 日本人住民との円滑なコミュニケーション等を支援するため、令和6年3月に策定した「日本語教育の推進に関する基本的な方針」を踏まえ、外国人住民の希望や能力に応じた日本語教育や、外国人が必要な情報が得られるよう、やさしい日本語を含めた多言語対応を推進する。
 - ・ また、関係機関と連携し、外国人総合相談センターにおける生活、労働等に関する相談対応など、外国人が安心して暮らせるよう生活支援に取り組む。
 - ・ 日本人と外国人が互いの文化や生活習慣を理解・尊重し合い共生できるよう意識啓発を図るとともに、地域住民との交流の機会を提供するなど、外国人住民の地域社会への参画を促進する。また、外国人住民との連携・協働による、地域の活性化を推進する。

■ 県内企業の海外展開支援【再掲(P262)】

- 県内企業の海外展開を促進するため、世界でも競争力を発揮できる県産品の輸出について重点的に支援する。また、各企業の状況に対応したきめ細かい支援を行い、輸出に取り組む県内企業の増加を図るとともに、輸出货量・輸出額の増加に向け取り組む。
- 令和5年に県が締結したベトナム地方省（タインホア省・ビンロン省）と交流協力に関する覚書（MOU（P12（注）参照））を契機とし、ベトナムとの経済交流を一層促進する。
- 県の海外事務所・拠点や、にいがた産業創造機構（NICO）、日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関等と連携し、県内関係団体の有する海外ネットワークや情報網を活用して、海外との経済交流を促進するため、オール新潟で県内企業の海外展開支援に積極的に取り組む。
 - ・ 海外市場に関する情報提供や海外展開に関する実務セミナーの共催による実施
 - ・ 相談対応等を通じた新規に輸出に取り組む企業の発掘
 - ・ 海外ビジネスサポートデスク等による海外展開に関する個別相談対応
 - ・ 助成金による海外市場調査、海外展示会等への出展等への経費支援

■ 交流を進める基盤の強化〔下記の政策と連動して取り組む〕

Ⅱ－1－(1)－③ 外国人観光客の誘致推進（P243）

Ⅱ－2－(1)－① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化（P259）

〈地域ごとの取組の方向性〉

地域	取組の方向性
共通	<ul style="list-style-type: none"> ○諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み ○県民の海外への関心の喚起、グローバル人材の育成 ○外国人の来訪促進（インバウンド誘客等） ○外国人材の受入れに対応した受入環境づくり
北東アジア （中国、ロシア、 モンゴル、韓国） ※研究対象として北朝鮮	<ul style="list-style-type: none"> ○各国との関係深化、相互理解の促進 例）本県と友好関係にある地域や、総領事館と連携した取組 ○本県の認知度向上 例）本県の有するネットワーク活用による情報発信 ○留学生の受入促進 例）県内大学等の留学生受入れの支援 ○海外事務所・拠点等による交流促進 例）情報収集・分析、交流支援 ○県内企業の海外展開支援 例）NICO、ジェットロ等による現地情報提供、販路開拓支援 ○交通ネットワーク充実 例）航路・航空路の充実
東南アジア	<ul style="list-style-type: none"> ○各国との関係深化、相互理解の促進 例）本県と友好関係にある地域と連携した取組 ○本県の認知度向上 例）本県の有するネットワーク活用による情報発信 ○留学生の受入促進 例）県内大学等の留学生受入れの支援 ○県内企業の海外展開支援 例）NICO、ジェットロ等による現地情報提供、販路開拓支援
その他 （欧米、豪州、グ ローバルサウ ス等）	<ul style="list-style-type: none"> ○本県の認知度向上 例）本県の有するネットワーク活用による情報発信 ○県内企業の海外展開支援 例）NICO、ジェットロ等による現地情報提供、販路開拓支援

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
日本人留学生数	366人 (令和4年度)	3,939人	4,452人
外国人延べ宿泊者数 【再掲】	345千人泊 (令和5年)	880千人泊	1,150千人泊
外国人留学生数	1,837人 (令和4年度)	3,009人	3,210人
県内企業の輸出額	4,941億円 (令和4年)	5,478億円	5,868億円

【知事政策局、産業労働部、観光文化スポーツ部】



2 活力のある新潟

起業・創業など新しいことに挑戦する人を積極的に支援するほか、多様で特色ある産業集積や地域資源を活かした産業振興と高付加価値化を図るとともに、若者に選ばれる誰もが働きやすい雇用の場の確保や、多様なニーズに応じた持続可能なまちづくりを推進し、活力と元気のある新潟県を実現する。

2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化

1 現状・課題

本県では、食品・清酒、金属・機械、繊維など、それぞれの地域の特性や歴史などにより育まれた多様な地域産業（P260 参照）が県内各地に集積しているほか、国内外でのトップシェアや独自の技術により高い競争力を持つ企業が多数あり、それぞれが地域の経済と雇用に重要な役割を果たしてきている。

一方、県内企業等は、経営規模が小さく、中間財生産や下請け取引を主流とする経営面で他律的な企業等が多く、十分な付加価値・利益が得づらい産業構造にある。このため、これまで県内産業の高付加価値化に向けた取組を進めてきており、国内外でのトップシェアや独自の技術で高い競争力を持つ企業も数多く育てているものの、新型コロナウイルス感染症による景気後退や長期化する物価高騰の影響等に加え、ICT化等に伴う製品のコモディティ化（P82（注1）参照）

の進展もあり、全体の付加価値を引き上げるまでには至っていないのが現状である。

県内産業の活性化に向けては、デジタル化や海外展開等による県内企業等の高付加価値化や生産性向上に加え、高齢化や後継者不足等により喫緊の課題となっている事業承継の円滑化や、労働力の確保に向けた外国人材の受入促進などにより、経営環境の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い強靱な産業構造への転換を図ることが必要である。

● 県内企業等の現状

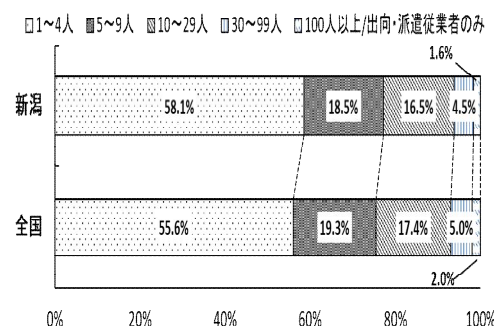
（企業等数・売上金額・純付加価値額）

	新潟県	全国 シェア	全国 順位	全国
企業等数	7万4,746企業	2.0%	14位	368万4,049企業
売上金額	15兆5,537億円	0.9%	15位	1,693兆3,126億円
純付加価値額	3兆3,516億円	1.0%	15位	336兆2,595億円
1企業等当たり 純付加価値額	4,592万円	—	23位	9,588万円

※売上金額、純付加価値額、1企業等当たり純付加価値額は、必要な事項の数値が得られた企業等を対象に集計

● 県内事業所の現状

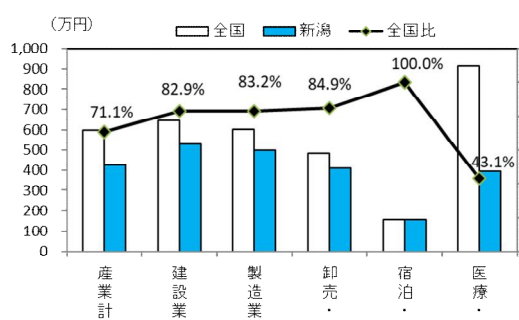
（従業者規模別事業所数の構成比）



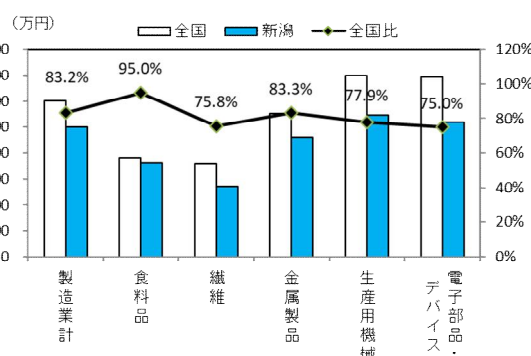
出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」を基に県作成

● 県内事業所の現状（事業従事者1人当たり付加価値額）

産業大分類別

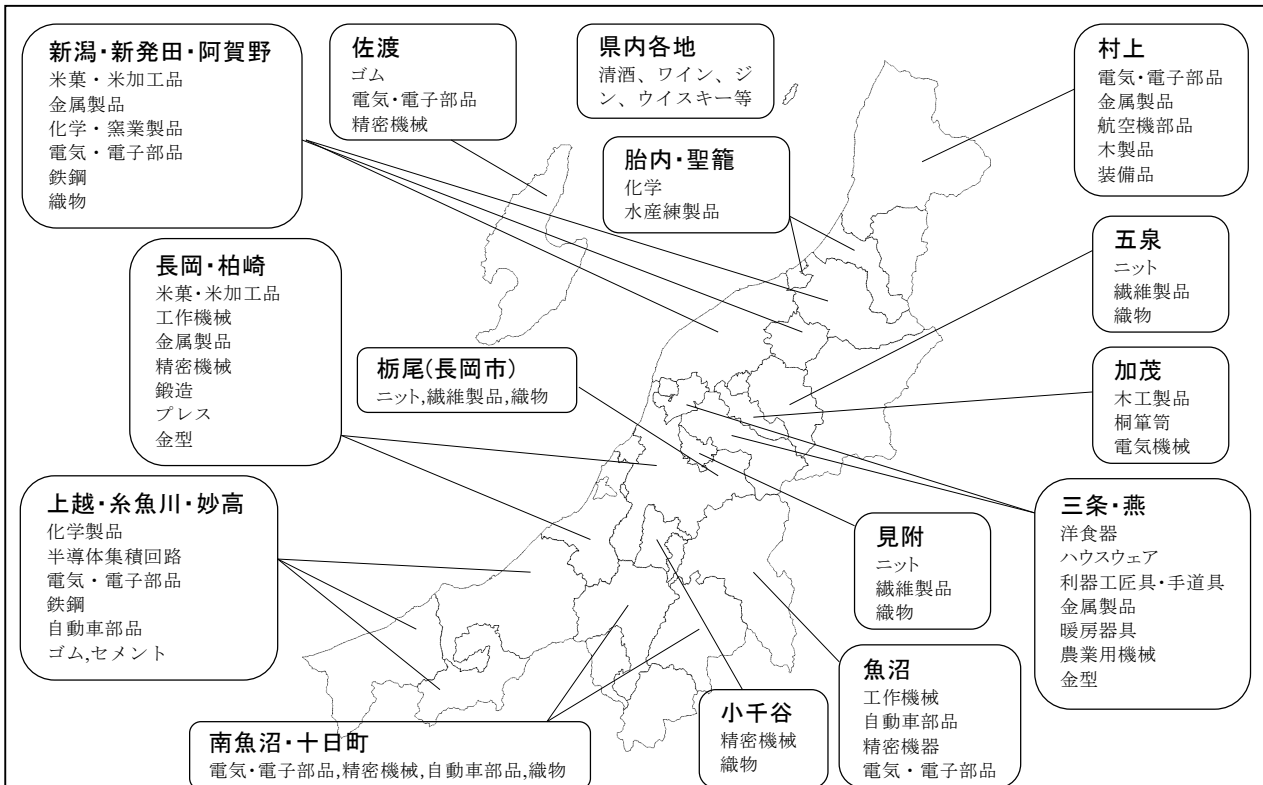


産業中分類別（製造業）



出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」を基に県作成

【新潟県における多様な地域産業】



本県は、古くから気候風土や資源を活かした地域産業が各地域で形成されてきている。

新潟地域では、国内有数の農業生産地として土地由来の農産物や水産物を原材料とする米菓・餅、水産練製品、日本酒製造業、発酵食産業などの食品産業群や、我が国石油産業の発祥地として石油掘削から派生した鉄鋼・機械産業が発展してきた。

三条・燕地域では、江戸時代から和釘、農耕具、利器類などの生産が盛んであり、明治、大正、昭和期には、そこで培われた技術力を活かして、作業工具、利器工匠具や洋食器の製造への転換を遂げ、今日では自動車部品を含めた金属加工技術を中心とした産業群の形成が進んでいる。

長岡・柏崎地域、小千谷地域等では、油田開発に伴う石油掘削などの機械産業が発達し、工作機械や精密機械、鋳物関連業種などが集積している。

上越・糸魚川・妙高地域では、豊富な水資源を活かした化学、鉄鋼・非鉄金属をはじめとした素材型産業や、電子部品・デバイス等の高付加価値型産業の集積が図られている。

このほか、五泉、見附、栃尾、小千谷、十日町などの地域では、繊維、ニット、和装製品などの一大産地をなしている。

これらの各地域における特長のある技術をベースとして、過去の経済社会環境の変化に対してイノベーションを繰り返すことで、各企業が維持・成長してきている。その側面として、国内外でのトップシェアや独自技術を有する企業が既に多数存在するが、このような企業を一層増やすことが全体の付加価値の引上げにつながる。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

金融面でのセーフティネット対策により景気変動に対応しつつ、産業界や金融機関、高等教育機関、市町村など関係者と知恵を出し合いながら一層連携を深め、デジタル化や人材確保など、意欲ある県内企業等の高付加価値化と生産性向上につながる変革と挑戦を後押しする。

経営環境の変化に柔軟に対応できる、足腰の強い強靱な産業構造への転換を図ることにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得の向上につなげ、生産年齢人口が減少する中においても、本県産業の持続的な発展を実現する。

■ 高い付加価値を生み出す企業の創出・成長促進

- 多様な産業集積や優れた技術など、本県の有する強みを最大限活かしながら、高い付加価値を生む新事業・新業態への展開、技術開発や経営革新、外部リソース^(注1)の活用・連携など、意欲ある県内企業等の変革と挑戦に向けた新たな取組を、事業構想から本格展開までの各段階に応じて支援する。

また、産学官金・企業間連携などのコーディネート機能を担うことなどで、イノベーションを促し、高い利益、付加価値を生み出す企業の創出・成長を促進する。

- ・各種セミナー・勉強会の開催、ビジネスプランの評価・助言等によるビジネスヒントの提供
- ・技術開発・商品開発に対する資金助成、専門家の活用支援、共同研究コーディネート等による企画・開発支援
- ・中堅企業等の成長促進
- ・国の設備投資補助金の活用促進などによる製造業・サービス業の生産性向上

- 新たに設置した首都圏情報発信拠点「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」や、関西情報発信拠点「新潟をこめ」を最大限活用し、関係団体等と連携の下、本県産業の強みである食品や清酒、生活関連製品等を活かしながら、本県の魅力発信や販路開拓支援を推進する。

- ・商品開発のアドバイス
- ・テストマーケティング支援
- ・商談会の開催、展示会への出展支援等によるマッチング支援
- ・首都圏企業等とのビジネス促進

■ 県内企業の技術力、研究開発力の向上

- デジタル技術を活用したものづくりや、カーボンニュートラル社会に向けた材料開発等、先端技術分野の研究開発を推進し、共同研究や技術支援を通じて、県内企業のコア技術を高度化することで競争力の強化を図る。
- 県内産業の高度な技術力の活用が期待でき、国内外で市場の拡大が見込まれる分野において、専門知識を有するアドバイザーの派遣や業界動向に関する情報提供、展示商談会への出展支援等を行い、市場の獲得を支援する。
- 県内企業と高等教育機関、スタートアップ（P86（注）参照）等の連携によるオープンイノベーション（P89（注2）参照）を促進し、革新的な製品開発など新たな価値創出に向けた取組を支援する。

(注1) 外部リソース：自社外の経営資源（副業・兼業人材、設備、ノウハウなど）。

■ 防災産業クラスターの形成

- 自然災害が頻発化する昨今、防災意識は高まっており、産業としての成長性が見込まれることから、中越大震災等を経て蓄積された防災・減災に関する豊富なノウハウ・知見を活用しつつ、県内外の企業や高等教育機関等が参画するプラットフォームが中心となって、新たな商品・サービス・技術の開発を推進するとともに、その情報を広く国内外に発信し、本県における防災関連産業の更なる集積を図る。
 - ・ 検討会・各種セミナーを通じ、新たなプロジェクトの組成を促進
 - ・ 展示会や防災関連イベントでの商品展示を通じた情報発信・販路開拓

■ 産業のデジタル化

- デジタルツールの導入による業務効率化や事務コスト削減などの取組に向けた意識啓発や相談体制の充実に加えて、データ利活用による事業機会の拡大や新たなビジネスの立ち上げなど、より高度なデジタル化の取組を促すことで、生産性の向上や高付加価値化などの取組を推進する。
 - ・ デジタル化の必要性・有効性を認識してもらうための金融機関や商工団体等の支援機関と連携した企業への意識啓発
 - ・ 県内企業にとって身近で具体的なデジタル化事例の情報共有
 - ・ デジタル化に関する相談窓口設置に加え、導入から活用まで企業ニーズに応じたサポートなど支援体制の充実
 - ・ データ利活用等による生産性向上やビジネスモデル転換などの成功事例の創出
 - ・ AI・IoTやロボット等に関する活用事例の情報共有と導入サポート
 - ・ より高度なデジタル化促進のためのシステム導入を行う県内IT企業に対する支援

■ 県内企業の海外展開支援

- 企業活動がグローバル化する中、世界でも競争力を発揮できる県産品（日本酒、米菓、キッチンツール、工具、アウトドア用品等）の輸出について重点的に支援し、海外でのシェア拡大を図る。
- 各企業の状況に対応したきめ細かい支援を実施することにより、輸出に取り組む県内企業を増加させ、輸出量・輸出額の拡大を図る。
 - ・ 県内企業のニーズの高い市場（北米、東アジア、東南アジア）におけるバイヤーの招へいなどによる商談機会の提供
 - ・ 現地店舗でのテストマーケティングやオンライン商談会の実施など、これまで輸出をしたことがない企業でも参加しやすい形式での海外販路開拓事業の実施
- 令和5年に県が締結したベトナム地方省（タインホア省・ビンロン省）との交流協力に関する覚書（MOU（P12（注）参照））を契機とし、ベトナムとの経済交流を一層促進する。
- にいがた産業創造機構（NICO）、日本貿易振興機構（ジェトロ）、県内金融機関等との連携を一層強化し、オール新潟で県内企業の海外展開支援に積極的に取り組む。
 - ・ 海外市場に関する情報提供や海外展開に関する実務セミナーの共催による実施
 - ・ 相談対応等を通じた新規に輸出に取り組む企業の発掘
 - ・ 海外ビジネスサポートデスク等による海外展開に関する個別相談対応

- ・助成金による海外市場調査、海外展示会等への出展等への経費支援

■ 外国人材の受入促進

- 県内企業における人手不足に対応するため、外国人が活躍できる働きやすい環境整備を進めるとともに、事業者ニーズを踏まえながら、外国人材の受入拡大に取り組む。
 - ・新潟県外国人材受入サポートセンターにおける各種相談対応、企業向けセミナーや留学生等を対象とした企業説明会の開催
 - ・外国人材が活躍する県内企業の広報や、留学生と県内企業の交流会の開催
 - ・現地高度人材や働く意欲のある人材と、受入れを希望する県内企業とのマッチング（ジョブフェア）の開催
 - ・外国人材に対する日本語教育の充実や、地域住民との交流促進など受入環境の整備

■ 地域に根ざす産業の活性化

- 地域経済を支えている地場産業が市場環境の変化に対応し、付加価値の高い産業に転換できるよう、生産性の向上やサプライチェーンの維持、技術・技能継承など産地が抱える様々な課題に対し、産地内企業のブランド化に向けた新商品開発や販路開拓、海外展開、人材育成などについて、伴走型で支援する。
 - ・外部専門家の活用や企業連携・産地連携による新たな販路開拓、新事業展開、新たな成長市場を見据えた海外展開、商品開発等の新たな取組を支援
 - ・伝統工芸品産地等における新商品開発や技術・技能継承などの取組を支援
- 人口減少や消費者の嗜好の変化などにより、清酒の消費量が長期的に減少傾向にある中、酒造組合や日本酒学センターを設置する新潟大学等の関係機関と連携しつつ、新潟清酒の魅力向上や情報発信、海外展開への支援に取り組む。
 - ・都道府県立として全国で唯一の日本酒専門の試験場である新潟県醸造試験場による、麴・酵母の研究や酒蔵への技術指導
 - ・個性豊かな県内 89 蔵の魅力について、県情報発信拠点や国内外の様々な日本酒イベントでのプロモーション等を通じて、広く情報発信
 - ・市場の拡大が見込まれる国、地域における新潟清酒の海外展開を支援
- 地域の核である中心市街地の活性化に向けて、商店街などが行う人材育成や賑わい創出等の取組を、市町村と連携して支援する。
 - ・商業者グループと商店街外部の人材が連携し、地域の課題解決に向けて実施する取組などを支援することで、商店街の活性化と地域商業の将来を担う人材を育成
 - ・地域文化等に配慮したアーケードや歩道、案内看板等の整備・改修や空き店舗を活用したチャレンジショップの取組などを支援することによる商店街の機能強化・魅力アップ
- 地域経済や雇用の確保に大きな役割を果たしている中小・小規模企業等の経営安定に向けて、金融面でのセーフティネット対策に万全を期すとともに、創業や設備投資など新たな事業展開にかかる資金需要に対応し、経営基盤の強化を図る。

■ 事業承継の推進

- 経営者の高齢化や後継者確保が課題となる中、地域や産業で必要とされる事業資産の円滑な承継を推進するため、関係機関と連携し、事業者の意識醸

成や事業承継計画策定等の取組を支援するとともに、第三者承継の促進に向けた民間プラットフォーム等を活用したマッチングなどの取組を支援する。

- 事業承継（M&A（P82（注2）参照）を含む）を経営革新の好機と捉え、中小企業の事業・規模の拡大や新分野進出、生産性向上等に向けた意欲的な取組を支援する。

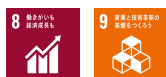
3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
1人当たり県民所得（P18（注2, 3）参照）	<u>2,934 千円</u> (令和4年度)	3,262 千円	3,476 千円

4 関連する個別計画・ビジョン

・にいがた産業ビジョン（R5～R12）

【産業労働部】



2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

② 起業・創業の推進

1 現状・課題

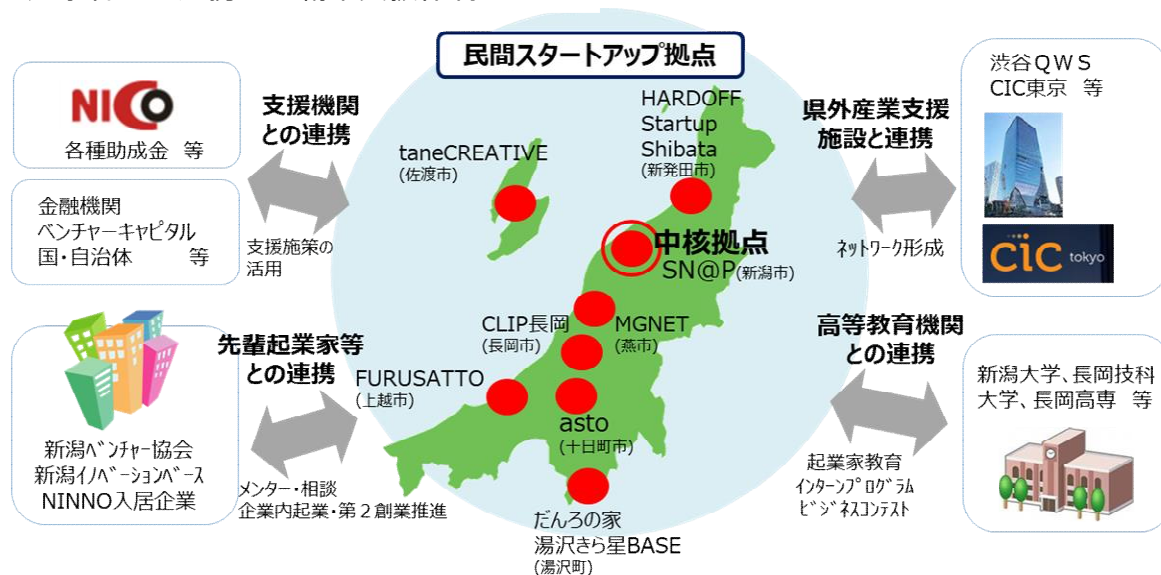
新しい技術やアイデアでビジネスを展開するスタートアップ（P86（注）参照）は、社会的課題を成長のエンジンに転換して、持続可能な社会を実現するキープレイヤーであり、国において、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出するため、令和4年11月に「スタートアップ育成5か年計画」を発表し、政策資源を総動員したスタートアップ育成策を講じている。

本県においては、新しいビジネスに挑戦することで、県経済の活力を創出していくため、産学官金が連携した創業支援体制の構築に取り組むなど、意欲ある人たちが起業・創業にチャレンジしやすい環境づくりを進めてきたところである。

これまでの取組の結果、民間スタートアップ拠点（P13（注2）参照）からの起業件数が増加するなど、一定の成果が出てきているものの、県経済の更なる活性化のためには、スタートアップの輩出や成長促進の取組を一層充実させていく必要がある。

今後は、スタートアップが、地域課題の解決に向けて、新しいアイデアや技術を提供し、地域の持続的発展に貢献するとともに、地域の企業と連携し、地域経済の活性化や好循環が実現するよう、引き続き、起業・創業にチャレンジしやすい環境整備に取り組むことに加え、スタートアップの更なる成長を後押しするための取組が必要である。

● 産学官金が連携した創業支援体制



● 民間スタートアップ拠点からの起業数

年度	R1※	R2	R3	R4	R5
件数	17	34	50	44	51
累計	17	51	101	145	196

※R1：下期（10～3月）のみ

出典：新潟県創業・イノベーション推進課調べ

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

挑戦しようとする若者等の裾野の拡大が進み、県内の民間スタートアップ拠点や先輩起業家、大学、金融機関等による、産学官金が連携した起業・創業への支援の下、多様なスタートアップが新しいアイデアや技術を提供することで、地域経済の活性化や持続的発展に貢献する。

■ 起業家予備軍の育成と新規起業の促進

- 新たにチャレンジする人が次々と生まれ、本県で起業しやすい環境を実現するため、起業家予備軍の裾野拡大や、起業に向けた段階に応じた支援を受けられる環境を整備する。
 - ・ 経済界や大学等と連携しながら、起業家予備軍と先輩起業家との交流の場を設けることや、起業の成功事例を積極的に発信することにより、起業意識の醸成を図るとともに、必要となるビジネススキル習得の機会を提供する
 - ・ 民間スタートアップ拠点を中心に、起業家予備軍や起業家、支援者等のコミュニティを形成し、成長性の高い起業家を育成する
 - ・ 独創性のある成長志向のビジネスのほか、地域資源活用型の事業やサービス業などの身近なビジネスも含む幅広い事業領域において、事業計画作成や専門家による相談対応、創業期の資金ニーズへの支援から、創業後のフォローアップなどへの伴走型支援に取り組む

■ スタートアップが成長できる環境づくり

- スタートアップの成長には、県内外の企業との協業や事業共創を進めることが重要であることから、スタートアップとのマッチングの機会を提供する。
- スタートアップの事業拡大に伴い必要となる資金調達等を支援するため、投資家やベンチャーキャピタル（P88（注）参照）、金融機関と連携し、円滑な資金調達が可能な環境を整備する。
- スタートアップのロールモデルを輩出するため、高い成長が期待される「J-Startup NIIGATA（P89（注1）参照）」の候補企業を育成するとともに、選定された企業に対し官民連携した集中的な支援を行う。

■ 企業内起業につながる新事業の創出

- 既存の経営資源を活用した企業内起業は、成功の確度や高い事業成長性が期待されることから、社内起業家の育成に加えて、新しい技術やビジネスアイデアを持つスタートアップとのオープンイノベーション（P89（注2）参照）を促すことで、新たな起業にもつながり得る、新事業創出に向けた取組を推進する。

■ 総合的な創業支援体制の構築

- 従来から創業を支援してきた金融機関や自治体、高等教育機関に加え、近年は、民間スタートアップ拠点や、若手起業家・経営者等、民間主体の支援体制も整備されてきたことから、今後は、県内外の多様な支援者とも連携した総合的な創業支援体制を構築し、若い起業家や起業家予備軍が、起業時やその後の成長の段階に応じた支援を得やすい環境を整備する。

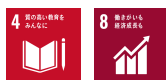
3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
J-Startup NIIGATA 選定企業による 株式上場数	1社 (令和5年度)	3社	5社
J-Startup NIIGATA 選定企業のうち、 資金調達額が5千万円以上の企業数	10社 (令和5年度)	14社	18社

4 関連する個別計画・ビジョン

・にいがた産業ビジョン（R5～R12）

【産業労働部】



2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進

1 現状・課題

本県は、長い海岸線や良好な風況、豊富な水資源など多様な地域資源を有しており、これらの地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を促進し、地球温暖化問題に対処しつつ、県内産業の振興を図っている。

一方、再生可能エネルギーの導入が拡大する中、更なる導入を進めるためには、地域と共生した発電事業の実施、太陽光や風力等の変動電源の影響に対する電力系統^(注)の安定性維持や、発電コストの一層の低減が必要であることが、国において指摘されている。

また、脱炭素社会の実現と、エネルギーの安定供給を両立させるためには、火力発電における水素・アンモニア混焼など、次世代エネルギーの利活用が必要とされており、こうした流れを本県の関連産業の振興や、脱炭素エネルギー供給拠点への転換につなげていく必要がある。

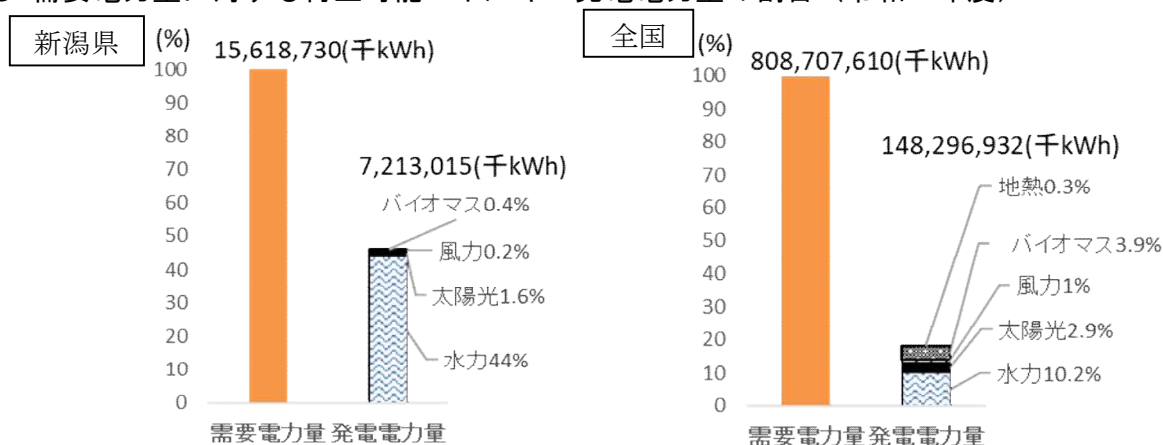
● 発電電力量（令和5年度）

単位：1,000(kWh)

	再生可能エネルギー発電電力量					小計 (A)	火力発電 電力量 (B)	原子力発電 電力量 (C)	その他 (D)	合計 (A+B+C+D)
	水力	太陽光	風力	バイオマス	地熱					
全国	82,389,317 (10.0%)	23,824,110 (2.9%)	8,334,294 (1.0%)	31,665,085 (3.8%)	2,084,126 (0.3%)	148,296,932 (18.0%)	595,371,464 (72.2%)	80,283,704 (9.7%)	270,523 (0.1%)	824,222,623 (100.0%)
新潟県	6,873,128 (18.6%)	242,358 (0.7%)	34,561 (0.1%)	62,968 (0.2%)	0 (0.0%)	7,213,015 (19.6%)	29,578,389 (80.4%)	0 (0.0%)	48 (0.0%)	36,791,452 (100.0%)

出典：資源エネルギー庁「電力調査統計」を基に県作成

● 需要電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合（令和5年度）



出典：資源エネルギー庁「電力調査統計」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

本県の多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に加えて、県内企業の再生可能・次世代エネルギー分野への参入支援や環境整備に取り組むことにより、将来のエネルギー選択の幅の拡大を目指すとともに、本県における新たな産業創出や、脱炭素エネルギー供給拠点への転換を実現する。

(注) 電力系統：電力事業者が保有する送電網等の電力ネットワーク。

■ 多様な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

- 将来のエネルギー選択の幅を拡大させるため、本県の多様な地域資源を活用し、太陽光・風力・水力・バイオマス・地熱などの発電や、地中熱・雪冷熱などの再生可能エネルギー熱の導入が促進されるよう、県内企業の新規参入や事業化等に向けた支援を行う。洋上風力発電については、漁業及び地域との共生を前提に、事業者による検討を支援する。
- グリーン水素^(注1)、ブルー水素^(注2)の製造、輸送、利用など、水素サプライチェーン構築に向けた企業間連携を促進するとともに、燃料電池自動車（FCV）の普及啓発の推進など、水素の利活用に対する県民の理解促進に努める。

■ 脱炭素エネルギー供給拠点への転換と表層型メタンハイドレート等資源開発の促進

- 脱炭素エネルギーに関する業種間の連携や、火力発電における水素・アンモニアの混焼などエネルギー産業における実証事業等を促進する。
- 石油天然ガス関連企業が集積する本県において、CCUS（CO₂の回収・有効利用・貯留）に資する技術開発・基盤整備、事業化を促進する。
- 上越沖をはじめとした日本海側で相当量の賦存が確認された表層型メタンハイドレートなどの新しい資源開発を促進するため、国への働きかけや地域理解の促進、県内企業の参入促進等、環境整備に取り組む。

■ 地域や事業者における再生可能エネルギーの生産・消費の促進

- 再生可能エネルギー電気の出力制御を抑制し最適利用を図るため、蓄電技術、水素製造・貯蔵技術やエネルギー関連設備を制御する技術等を活用した、電力システムの安定化に資する取組を支援する。

■ 再生可能・次世代エネルギー関連産業の参入・育成促進

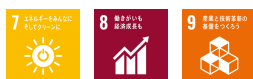
- 本県経済の成長を担う産業群の創出や、カーボンニュートラル産業拠点の形成に向け、今後、成長が期待される再生可能・次世代エネルギー産業分野への県内企業の新規参入・育成を促進し、研究開発、実証試験等の取組を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県内需要電力量に対する再生可能エネルギー発電電力量の割合	46.8% (令和4年度～ 令和5年度平均)	54.0% (令和9年度～ 令和10年度平均)	60.0% (令和13年度～ 令和14年度平均)

4 関連する個別計画・ビジョン

・にいがた産業ビジョン（R5～R12）



【産業労働部】

(注1) グリーン水素：再生可能エネルギー由来の電力を利用して、水を電気分解し生成される水素。

(注2) ブルー水素：水素の製造工程で排出されたCO₂を回収等することにより、CO₂排出を抑えた水素。

2-(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

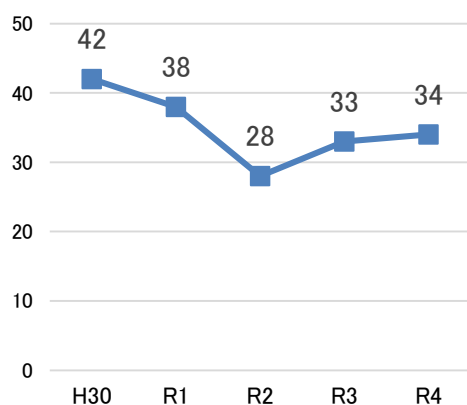
④ 企業立地の促進

1 現状・課題

本県における用地取得を伴う工場立地件数は、新型コロナウイルスの影響が見受けられた令和2年以降、年30件前後で推移しており、近年では、IT関連企業（P13(注1)参照）の誘致も進んでいる。

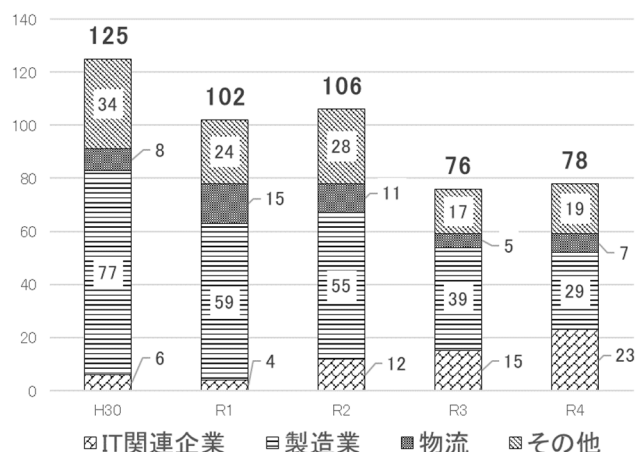
本県製造業は、食料品や金属製品、化学工業などの集積が進んでおり、付加価値創出の中核を担っているものの、承認された地域経済牽引事業計画^(注1)における1事業所当たりの付加価値額は全国平均に比べ低く、その向上が課題となっている。そのため、地域に集積する製造業をはじめ、卸売業やサービス業などの幅広い産業を巻き込み、高い付加価値と良質な雇用を創出する取組を牽引する企業や、国民生活・経済活動に必要な重要物資の生産分野など地域産業の中核として継続的な発展が期待される企業等に対し、積極的に立地や投資拡大を促す必要がある。さらに、多様で柔軟な働き方が可能な魅力ある雇用の場として若者や女性に人気があるIT関連企業についても、その誘致に向けて引き続き取り組んでいく必要がある。

● 工場立地件数（工場用地等（1,000㎡以上）の取引件数）



出典：経済産業省「工場立地動向調査」を基に県作成

● 立地件数^(注2)の推移（業種別）



出典：新潟県産業立地課作成

● IT関連企業の雇用者数及び誘致企業数（各年度末時点での累計）

	R1	R2	R3	R4	R5
雇用者数	453	542	741	1,039	1,321
誘致企業数	13	25	40	63	97

出典：新潟県産業立地課作成

(注1) 地域経済牽引事業計画：地域未来投資促進法（平成29年7月施行）に基づき、地域の特性を活かし、高い付加価値を創出することにより地域経済を牽引する事業「地域経済牽引事業」を実施する民間事業者等を国と都道府県・市町村が一体となって支援することを定めたもの。

(注2) 立地件数：本計画において、「立地」は県内での新設や拡充など大型投資案件の総称を、「誘致」は企業が県外から県内に新たに進出することを指し、それらの件数をいう。

● 本県の産業構造

産業大分類から見た付加価値構成比 (%)	1事業所当たり付加価値額 (百万円)		製造業における付加価値構成比 (%)		特化係数※	
	新潟県	(全国)				
製造業	24.0	99.9	(133.6)	食料品製造業	12.9	1.2
卸売業、小売業	19.5	32.3	(44.2)	金属製品製造業	12.9	2.0
医療、福祉	12.6	68.4	(157.3)	化学工業	11.9	1.0
建設業	11.8	40.4	(48.6)	生産用機器器具製造業	10.0	1.4
宿泊業、飲食サービス業	2.6	9.6	(11.1)	電子部品・デバイス・電子回路製造業	9.1	1.7
その他	29.5	34.0	(62.9)	はん用機械器具製造業	5.7	1.4
全産業合計	100.0	40.7	(65.2)	その他	37.5	0.7

※特化係数：本県の付加価値構成比/全国の付加価値構成比

出典：総務省・経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

市町村との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、本県の優れた事業環境や支援措置等について積極的に発信することにより、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲のある企業の新規立地や投資拡大、I T関連企業の集積が促進される環境を実現する。

■ 地域経済を牽引する企業立地と投資の促進

- 高い付加価値と良質な雇用の創出に取り組む「地域経済牽引事業」の中核となる企業や、金属製品製造業など全国と比較して付加価値構成比が高い業種の誘致に引き続き取り組んでいくとともに、既に進出している企業に対して更なる投資を促す。加えて、国民生活・経済活動に必要な半導体をはじめとした特定重要物資の生産分野など、将来性や市場拡大が見込まれる産業分野への事業展開に取り組む意欲ある企業に対し、地域未来投資促進法による支援制度などの活用を積極的に促しながら、本県における新たな拠点設置や事業拡大等に向けた投資を促進する。
- こうした企業の取組の進捗や社会経済の動向を適切に見据え、誘致対象となる企業の設備投資動向の把握や立地した企業へのフォローアップに努め、市町村及び産業、労働、教育等関係機関との連携の下、用地整備や進出企業の資金調達、人材確保など対し的確な支援措置を講じるなど、企業ニーズに対応した積極的な誘致活動を展開し、安定的で良質な雇用の場の創出を促す。

■ I T関連企業の誘致

- I T関連企業は、同業他社の立地状況や先行立地した他社からの情報を重視する傾向があることから、事業者ネットワークを有するI T企業誘致アンバサダーを積極的に活用し、新潟市を中心にI T関連企業の集積が進んだように、他地域でも集積が進むよう、市町村とも連携して誘致に取り組む。

■ 優れた事業環境の積極的かつ効果的な情報発信・提供

- 本県は、産業集積、交通・物流インフラ、首都圏との同時被災リスクの低さ、豊富な再生可能エネルギー等、国内外のビジネス拠点としての良質な立地環境を有するとともに、工業技術総合研究所及びにいがた産業創造機構(NICO)を中心に、企業間連携や産学官連携を促し、高付加価値化等の

取組を支援する体制が整備されている。さらに、豊かな自然と食、ゆとりある住環境、充実した都市機能等、従業員等が暮らしやすい環境も整っている。このような、本県の優れた事業環境に関する情報の積極的かつ効果的な発信・提供に努めることにより、本社機能・研究開発機能の移転も含め、国内外からの本県への立地や投資拡大を促す。

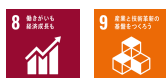
3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
県内における企業立地・新規投資件数	610 件 (平成 29 年度～ 令和 5 年度累計)	1,045 件 (平成 29 年度～ 令和 10 年度累計)	1,393 件 (平成 29 年度～ 令和 14 年度累計)
I T 関連企業の誘致件数	96 件 (平成 29 年度～ 令和 5 年度累計)	166 件 (平成 29 年度～ 令和 10 年度累計)	222 件 (平成 29 年度～ 令和 14 年度累計)
地域未来投資促進法に基づく企業立地 1 件当たりの付加価値額	333 百万円 (平成 29 年度～ 令和 5 年度平均)	333 百万円 (平成 29 年度～ 令和 10 年度平均)	333 百万円 (平成 29 年度～ 令和 14 年度平均)

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・にいがた産業ビジョン（R5～R12）
- ・地域未来投資促進法に基づく新潟県基本計画（R6～R10）

【産業労働部、企業局】



2-(2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり

① 若者の県内定着とU・Iターンの促進

1 現状・課題

本県の人口（社会動態）は、平成9年から減少が続いており、また、全国の中でも減少数が上位（※）となっている。

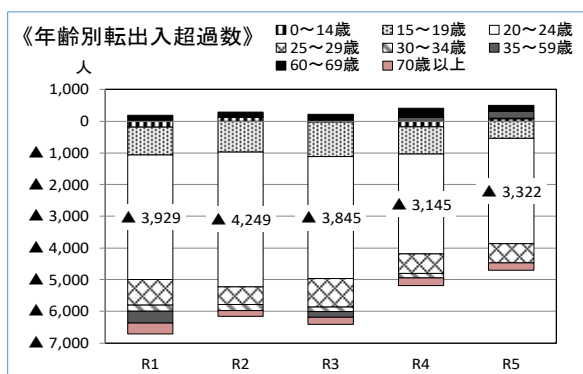
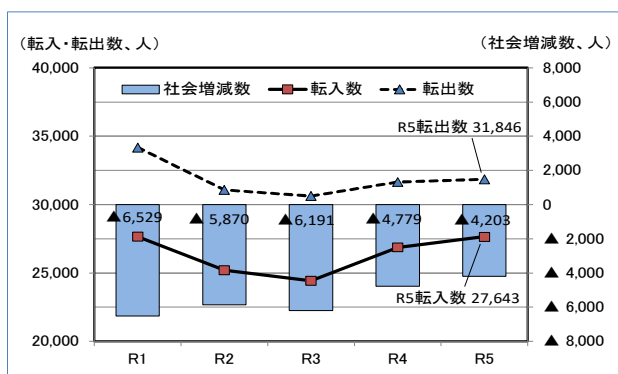
本県の特徴として、「20～24歳」の転出超過が大半を占め、特に女性の割合が高くなっているほか、「15～19歳」の転出超過も継続しており、進学や就職を契機とした若年層の東京圏への流出が、社会減の主要因となっている。

そのうち大学等への進学時については、少子化の中でも、県内大学の魅力向上や進学者のニーズに応じた開学、学部・学科の設置等により、県内高校等からの県内進学者は、全体として増加している。その一方で、県内私立大学・短大を個別にみると、多くの大学が定員未充足となるなど厳しい状況が生じており、時代の要請に応じた県内大学の更なる魅力向上と周知が重要な課題となっている。

また、就職時については、働く条件や待遇などで若者にとって魅力的な企業が首都圏に多いことに加え、県内の中小企業の認知度が低く、その魅力が十分伝わっていないことも要因として考えられる。これまで、インターンシップ参加促進など県内企業と若者との出会いの場の創出や県内企業の魅力発信等に取り組み、協定大学卒業者のUターン就職率、県内大学生等の県内就職率ともに、低下傾向にある中で一定の改善がみられたものの、売り手市場の下で再び悪化している。更なる若年層の県内定着促進のため、企業誘致等により、安定的で良質な雇用の場を創出するとともに、県内企業におけるやりがい、所得、ワーク・ライフ・バランスなどの魅力を総合的に高め、発信していくことが重要である。

※ 総務省自治行政局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（令和6年1月1日現在）」によると、令和5年中の本県の社会減少数は全国6位、社会減少率は全国15位（いずれも日本人住民）

●新潟県の社会動態



《男女別転出入超過数(20～24歳)》

	R1	R2	R3	R4	R5
全体	△3,929	△4,249	△3,845	△3,145	△3,322
男性	△1,549	△1,852	△1,698	△1,305	△1,478
(%)	39.4	43.6	44.2	41.5	44.5
女性	△2,380	△2,397	△2,147	△1,840	△1,844
(%)	60.6	56.4	55.8	58.5	55.5

《地域別転出入超過数(20～24歳)》

	R1	R2	R3	R4	R5
全国	△3,929	△4,249	△3,845	△3,145	△3,322
北海道	9	△24	△3	△17	△39
東北	80	74	30	34	34
関東	△4,029	△3,764	△3,451	△3,320	△3,589
うち東京都	△2,157	△1,933	△1,711	△1,737	△1,824
中部	△108	△142	△238	△313	△251
近畿	△151	△108	△119	△105	△201
その他国内	32	△38	△4	105	57
国外	238	△247	△60	471	596

※△は転出超過

出典：新潟県統計課「新潟県の人口移動」を基に作成

●入社予定企業等を選ぶ際に最も重視したこと

働く条件(労働時間・休日・休暇制度・勤務地・転動有無等)	21.6%
待遇(収入・各種手当・厚生・教育研修制度等)	17.0%
自分のやりたい仕事ができそうか	10.4%
将来性(成長しそうか、または、安定し続けそうか)	9.2%
仕事にやりがいを感じられそうか	8.8%
社風(職場の雰囲気になじめそうか)	6.6%
ビジョンや経営方針	6.0%
職場の人間関係(上司・先輩・同僚たちとうまくやっていけそうか)	4.6%
規模や知名度	3.8%
採用担当者や面接担当者、経営者等の印象	3.2%
その他	8.9%

n=1,611(就職先確定者/単一回答)

出典：就職みらい研究所「2024年卒大学生・大学院生の就職活動に関する振り返り調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県内大学や県内企業の魅力向上、効果的な情報発信及びU・Iターン者支援体制の充実により、若者に選ばれる新潟県を実現する。

■ 希望に合った学びができる県内大学等の魅力向上

〔Ⅲ－１－(1)－④ 魅力ある高等教育環境の充実 (P327) の政策と連動して取り組む〕

- 県内進学を希望する者のニーズや時代の要請に応じ、県内大学等が行う産学官連携や地域連携、リカレント教育 (P210 (注) 参照) などを通じた更なる魅力向上の取組等を支援するとともに、県内大学の魅力周知を図る。
- 国の交付金等を活用したデジタル・グリーンなど成長分野への学部・学科の再編や大学の機能強化を支援する。
- 新潟県立大学及び新潟県立看護大学においては、グローバル人材やデジタル人材、地域の健康と福祉を支える専門人材などの育成のため、社会や学生のニーズに対応した教育環境を整え、研究成果等を基礎とした実践的な教育を実施するとともに、リスキリングや公開講座の開催など研究成果を地域・社会に還元する取組を推進する。

■ 多様で柔軟な働き方の促進や賃上げに向けた環境整備等による魅力ある多様な雇用の場の創出

- 意欲ある県内企業等の新たな挑戦への支援等により、高い付加価値や利益を生み出す企業の創出・成長を促進し、所得向上につなげる。
- 地域の特性・強みを活かして高い付加価値を創出する企業に対して、積極的な誘致活動を展開するとともに、新たなビジネスやサービスを創出する起業の推進等により、幅広い産業において、働く条件や待遇、仕事のやりがい等での就職希望者の多様なニーズに応えられる安定的で良質な雇用の場を創出する。
- 企業ニーズに応じた支援により県内企業のワーク・ライフ・バランスを推進し、多様で柔軟な働き方の導入を促進する。
- 県内企業の収益拡大に向けた生産性の向上や、関係団体・関係機関と連携した適切な価格転嫁の促進など、賃金上昇に向けた環境を整備する。
- 特に若年層の女性の転出超過が多いことを踏まえ、多様で柔軟な働き方の導入促進や、女性が働きやすく魅力ある職場環境づくりの推進などに取り組む。

■ 企業の魅力発信等を通じた若年者の県内企業への就職促進

- 人材確保の観点からの企業の情報発信の重要性に関する意識啓発を行うとともに、学生ニーズの企業への提供や、企業情報サイトの充実強化などにより、企業の情報発信力の強化を支援し、若者を意識した企業の魅力発信を推進する。
- 首都圏での暮らしと仕事に関するワンストップ相談窓口である「にいがた暮らし・しごと支援センター」における県内企業の情報提供や大学・ハローワークと連携したきめ細かな就職支援、企業との交流機会の提供のほか、県内企業への就職活動の負担軽減などの取組を推進する。
- 就職活動の早期化を踏まえ、国・市町村・産業界・県内外の大学等とも連携しながら、学生に県内企業への関心を高めてもらう取組やインターンシッ

プに対する支援などの取組を推進する。

■ U・Iターン促進に向けた本県への関心の掘り起こしと支援体制の充実

- 市町村・地域の魅力や本県で実現できる多様なライフスタイル・本県の暮らしやすさの発信、移住希望者の検討度合いに応じた実用的な情報の提供などに市町村と連携して取り組むとともに、SNSによる発信など若年層の特性に応じた手法により、情報の受け手に着実に届く情報発信を行う。
- 情報発信力の強い大型イベントやテーマ設定を工夫したセミナー開催などにより、移住情報が氾濫している中でも埋没せず、移住に漠然と関心がある層に本県への関心を掘り起こす情報発信を行う。
- 「にいがた暮らし・しごと支援センター」の運営、地域の民間人材による移住前の疑問・不安の解消による移住の後押し、転職や起業に対する支援など、U・Iターンの検討から実現まで、希望者のニーズに応じたきめ細かな支援を行う。
- 移住検討者の興味・関心を向上させ、本県が移住先として選ばれるために、市町村が地域の課題に応じて地域、民間団体等と連携して行うU・Iターン促進に向けた取組を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
若者の県内就職率 ①協定大学卒業生のUターン就職率 ②県外出身学生の県内定着率	①24.7% (令和6年3月 卒業生：41校) ②18.4% (令和6年3月 卒業生)	①29.5% (令和11年3月 卒業生) ②20.9% (令和11年3月 卒業生)	①33.5% (令和15年3月 卒業生) ②22.9% (令和15年3月 卒業生)
首都圏相談窓口登録者のU・Iターン率	23.4% (令和3年度～ 令和5年度平均)	26.6% (令和8年度～ 令和10年度平均)	29.8% (令和12年度～ 令和14年度平均)

4 関連する個別計画・ビジョン

・にいがた産業ビジョン（R5～R12）

【産業労働部、知事政策局、総務部】



2-(2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり

② 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり

1 現状・課題

本県は、労働者の総実労働時間や年次有給休暇取得率などが改善傾向にあり、男性の育児休業取得率も上昇するなど、特に子育て世代を中心に働きやすい職場環境づくりが進んでいる。一方で、近年、ライフスタイルや働き方のニーズが多様化し、画一的な就業環境や労働条件ではなく、フレックスタイムやテレワーク、副業・兼業、選択的週休3日制など、一人一人の生活や価値観を踏まえた働き方が求められている。今後、育児だけでなく、介護や病気との両立が必要な方の増加も見込まれることから、多様で柔軟な働き方の導入促進が重要である。

また、若年者にもみられる非正規雇用労働者は、正規雇用労働者に比べて所得が低く、職業能力が十分に蓄積されていない傾向にあり、女性の就業率は全国平均より高いものの、企業における管理的業務従事者に占める女性割合は下回っていることなどの課題もある。さらに、働くことを希望する高齢者や障害者が、その意欲と能力を十分に発揮できる環境を整えることも重要である。

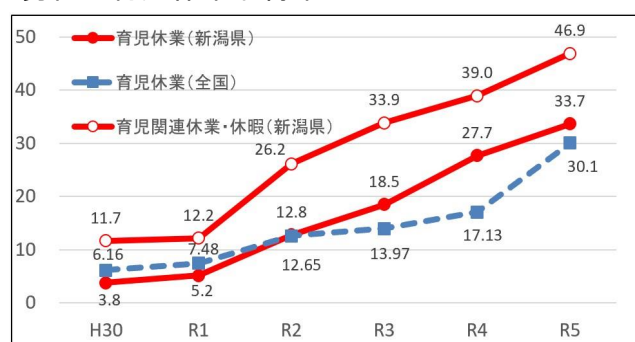
こうした多様な働き手のニーズも踏まえつつ、誰もが活躍できる働きやすい環境の実現に向け取り組む必要がある。

● 年間総実労働時間及び年次有給休暇取得率

	一般労働者の 年間総実労働時間(h)		年次有給休暇 取得率 (%)	
	県	全国	県	全国
H31/R1 ※コロナ前	2005. 2	1,977.6	48.5	52.4
R3	1,965.6	1,945.2	55.6	56.6
R4	1,957.2	1,947.6	57.9	58.3
R5	1,968.0	1,962.0	62.6	62.1

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」
新潟県、新潟市「新潟県賃金労働時間等実態調査」
厚生労働省「就労条件総合調査」を基に県作成

● 男性の育児休業取得率



出典：新潟県、新潟市「新潟県賃金労働時間等実態調査」
厚生労働省「雇用均等基本調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

生産年齢人口の減少による企業の人手不足感が高まる中、多様な人材確保の観点からも、労働時間の縮減や休暇の取得促進に取り組むほか、多様で柔軟な働き方ができる企業を拡大し、県内外に広く発信することで「働く場」としての新潟のイメージアップを図る。

また、若年者の安定した就労支援、女性の活躍推進、高齢者・障害者の就業機会の提供など、本県の労働参加率の向上にもつながる取組を、国の「働き方改革」に関する施策と連動させることにより、誰もが活躍できる働きやすい環境を実現する。

■ ワーク・ライフ・バランスの推進

- 多様で柔軟な働き方を推進するため、セミナー・キャンペーンを通じた情報発信や、実践モデル・助成金制度の周知等ツールの提供を行うとともに、

働き方改革に取り組む企業の人材確保を支援することで他企業の自主的な取組を後押しし、本県に多様で柔軟な働き方を拡大・浸透させる。

- ・フレックスタイムやテレワーク、副業・兼業、選択的週休3日制など一人一人の生活や価値観を踏まえた多様で柔軟な働き方の実効的な取組を促すためのセミナーや企業への取組支援
 - ・働き方改革に取り組む企業を対象とした、就活生をはじめとする求職者を引きつける企業認定の取得支援
 - ・働き方改革を推進する企業の取組等を可視化し、就活生をはじめとする求職者に情報発信
- 柔軟な勤務制度の整備に取り組む企業への支援等による仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを促進する。
- ・男性の育児休業が取得しやすい職場環境づくりや、子育てと仕事の両立に積極的な企業に対する有給休暇制度の創設等に対する支援
- 技術革新や設備投資への支援等により生産性向上を促進することで、ワーク・ライフ・バランスの取組の実効性を高める。

■ 若年者の就労支援

- キャリアカウンセリングなどの専門的・総合的な支援により若年者の正規雇用での就職を支援するほか、新入・若手社員の早期離職を防止し、定着につながるよう職場環境づくりを含めた支援を行う。
- ・ジョブカフェ/若者しごと館によるキャリアコンサルティングなどのきめ細かな就職支援
 - ・学生と企業との交流の場の提供
 - ・県内企業におけるインターンシップ・オープンカンパニー参加促進のための企業との学生のマッチング支援
- 若年無業者が職業的自立を図れるよう、地域若者サポートステーションによる心理的カウンセリングや職場実習実施など、自分に合った仕事や働き方を見いだすための環境整備に取り組み、若年無業者の就労を促進する。

■ 女性活躍の推進

- 女性が、個性と能力を十分に発揮しつつ、多様な働き方が選択・実現できるよう、経営層の意識醸成や女性が活躍しやすい職場環境づくりに取り組むとともに、働く女性のキャリア形成支援、県内先進事例の広報等により、企業の女性活躍を推進する。
- ・経営者や管理職等の意識啓発のためのセミナー等の開催
 - ・女性活躍や働き方改革に取り組む企業の新たな登録認証制度の創設
 - ・女性が活躍できる環境づくりに取り組む企業へのアドバイザーの派遣
 - ・働く女性のキャリアアップを支援する講座等の開催
 - ・女性活躍の先進的事例の様々な広報媒体を活用した情報発信

■ 高齢者の活躍促進

- 働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢に関わりなく社会を支える力として活躍できるよう、新たな就業に向けた技術の習得等を支援するとともに、企業の中途採用の促進や短時間就業等を可能とする環境づくりなど、高齢者のライフスタイルに応じた多様な就業機会の創出を促進する。
- ・ポータルサイトを通じた情報提供とキャリアコンサルタントによる個別相談支援
 - ・働き手の掘り起こしに向けた就業分野別体験会や合同企業説明会、企業の

- 中途採用に向けたセミナーの開催
- ・中高年齢者向けの職業訓練の実施

■ 障害者の雇用・就業支援

- 一般就労を希望する人は企業に雇用され、職場に定着するように、また、一般就労が困難である人は就労継続支援A型事業所（P216(注1)参照）や就労継続支援B型事業所（P216(注2)参照）等での賃金・工賃の水準が向上するように、関係機関と連携した総合的な支援を推進する。
- 多様な障害特性に応じた障害者雇用に取り組む企業を支援する。
 - ・職場実習の奨励を通じた、障害者と企業とのマッチング支援
 - ・企業内で障害者雇用をサポートする人材の育成とコーディネーターの派遣による定着促進

■ 職業能力開発の推進

- 県立テクノスクールにおける公共職業訓練により、産業構造や社会環境の変化に対応し、誰もが活躍できる全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発を推進する。
 - ・企業ニーズを踏まえ、ものづくり分野を中心とした地域産業を支える人材を育成
 - ・求職者や従業員がスキルアップするためのリスキリングを支援
 - ・実践的な技能を習得する企業実習を組み合わせたコースをはじめ、個々のライフスタイルや育児等との両立にも配慮した多様なコースを実施

■ 働きやすい環境づくりに向けた関係機関との連携

- 「働き方改革」に関する各種施策が、各企業・団体や労働者の自主的な取組につながるとともに、効果的な取組事例が県内に波及するよう、「新潟県働き方改革推進会議」の場を活用するなどして、政労使が連携して取組を推進することで、誰もが働きやすい環境の実現に向けて取り組む。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
一般労働者の年次有給休暇取得率	62.6% (令和5年)	70.0%	74.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・にいがた産業ビジョン（R5～R12）
- ・新潟県こども計画（仮称）（R7～R11）
- ・第4次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）（R4～R8）
- ・新潟県自殺対策計画（R7～R14（予定））
- ・新潟県健康福祉ビジョン（H30～R7）
- ・第9期新潟県高齢者保健福祉計画（R6～R8）
- ・新潟県障害者計画（R7～R14（予定））
- ・新潟県障害福祉計画（R6～R8）
- ・第11次新潟県職業能力開発計画（R3～R7）

【産業労働部、知事政策局、福祉保健部】



2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

① 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展

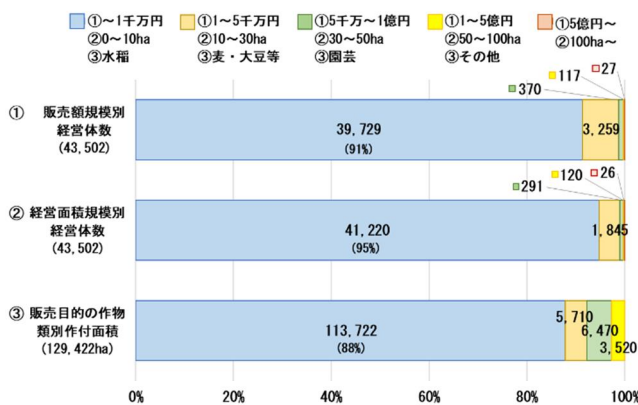
1 現状・課題

本県農業は、これまで、農業者の所得向上に向け、規模拡大や生産コストの低減を進めるとともに、経営の多角化・複合化を推進してきたことにより、稲作を中心とした大規模な土地利用型農業や園芸導入による高付加価値・集約型の農業など多様な経営体が育成されているものの、依然として稲作中心の小規模・兼業で農産物の生産・出荷にとどまっている農家が大半を占めている。

今後、力強い農業構造を確立し、産業として発展し続けていくためには、ほ場整備など生産基盤の整備を進めるとともに、一層の経営規模の拡大やデジタル化された作物や環境のデータ活用により、経営や生産技術の最適化を図り、本県の強みである食品関連産業と連携した取組を推進し、高い生産性・収益性を実現した経営体を育成していく必要がある。

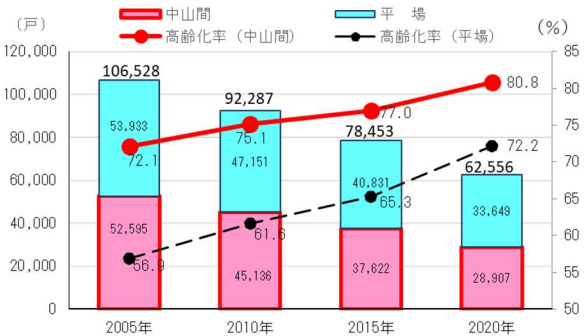
また、中山間地域は、平場地域と比べ総じて自然的・経済的・社会的条件が不利とされる中で、過疎化や高齢化が進行し、営農の継続はもとより、集落機能の維持が危惧されており、生産性向上など産業政策の視点だけでなく、生業を通じて地域を維持していくという視点も必要である。

●本県農業経営体（P83（注1）参照）の現状



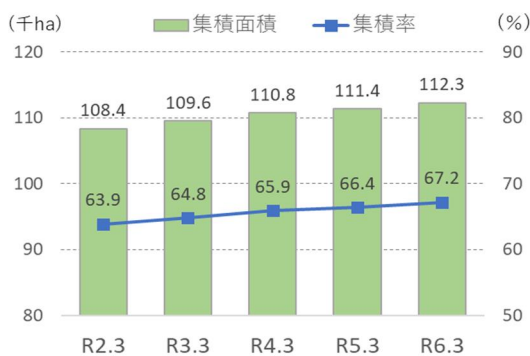
出典：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に県作成

●中山間地域における総農家数と高齢化率（基幹的農業従事者）の推移



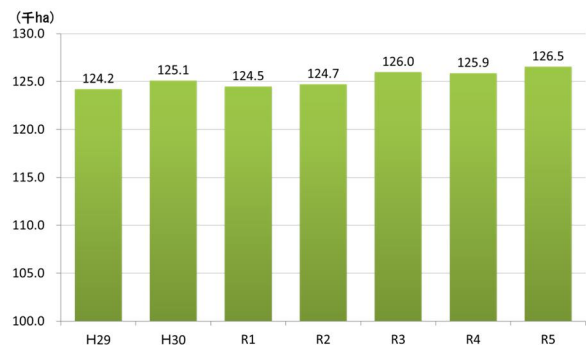
出典：農林水産省「農林業センサス」を基に県作成

●本県担い手（P83（注2）参照）への農地集積の推移率の推移



出典：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」を基に県作成

●共同活動により農業インフラが保全管理される本県農地面積の推移



出典：農林水産省「多面的機能支払交付金実施状況」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県内全域で農業のDX（P9（注4）参照）が進展し、高い生産性・収益性を実現した企業的な経営体が、県内異業種と連携し強固な食料供給基地を形成することにより、農業が本県の基幹産業として持続可能な成長産業となることを目指す。

■ 経営基盤の強化

- 農地中間管理機構の活用などにより農地の集積・集約化を進めるとともに、収益性向上に向け、デジタル化された作物や環境のデータ活用により、経営体の徹底した省力化・効率化を進め、生産・経営の最適化を図る。
- 経営資源の有効活用に向け、地域農業を担う組織や法人間の連携・再編などを進め、経営基盤の強化を図る。
- 県内食品企業など多様な産業と連携し、相互に発展可能な企業的な経営体^(注)を創出する。

■ 生産基盤の整備・保全

- 担い手への農地の集積・集約化を通じた経営規模拡大や稲作をはじめとする作物生産コストの削減により効率的な営農の展開を図るため、農地の大区画化を推進する。あわせて、需要に応じた園芸作物等の栽培を可能とする水田の汎用化（P90（注）参照）を推進する。
- 農業用水の安定供給や洪水防止など、農業生産活動を継続するために重要な役割を担っている用排水路などの農業水利施設の整備・保全を推進する。
- 公共事業の円滑化等に資する地籍調査を推進する。
- 生産基盤の継続的な保全管理のため、共同活動に取り組む組織の広域化を図りつつ、多様な組織や非農業者等の参画を推進する。

■ 中山間地域の活性化

- 農業以外の分野からの参画を得ながら、関係人口・定住人口の創出に向けたビジネスを展開する地域活動組織や、生活支援など地域コミュニティの維持に取り組む地域運営組織を育成し、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりを進める。
- あわせて、地域資源を活用した特色ある農産物による付加価値の高い農業を実践する農業法人の育成などを進め、農業・農村の維持・発展を図る。

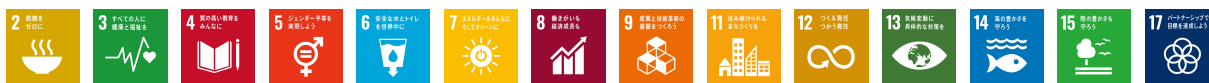
3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
担い手への農地集積率	67.2% (令和5年度)	80.0%	90.0%
共同活動により農業インフラが保 全管理される農地面積	<u>126,536ha</u> (令和5年度)	130,200ha	130,500ha

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針
- ・新潟県農業農村整備の展開方向（R7～R14）

【農林水産部、農地部】



(注) 企業的な経営体：経営発展に向け、代表者個人の才覚のみに依存しない経営体制を構築し、十分な就業環境が整備され、部門が独立して運営されるなど、外部人材や投資を呼び込むことが可能な農業法人など。

2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践

1 現状・課題

世界的な人口増加・経済発展に伴う食料需要の増加や、気候変動による食料生産の不安定化などから、多くの食料や飼料などの生産資材を輸入に依存する我が国では、安定的な食料供給に対するリスクが高まっている。

このため、食料安全保障の観点から、水田農業においては、農業産出額の過半を占める新潟米の安定生産をはじめ、麦・大豆など自給率が低い農作物の生産拡大と収益性の向上を図る必要がある。

また、園芸については、省力化や生産基盤の整備により生産性の向上を進めることで、さらなる園芸作物の導入・拡大を推進し、畜産では、家畜伝染病対策の徹底を基本に、耕畜連携による県産飼料の利用を拡大するなど低コスト化を進め、農業者の所得向上を図っていく必要がある。

加えて、みどりの食料システム^(注)の実現に向けては、環境と調和した農業に取り組んでも、生産コストに見合った価格で販売しにくいなど、農業経営にプラスにならないケースがあることから、生産から消費までの関係者全体で環境と調和した農業に対する相互理解を図るとともに、有機栽培や温室効果ガスを削減する栽培方法の拡大が必要不可欠である。

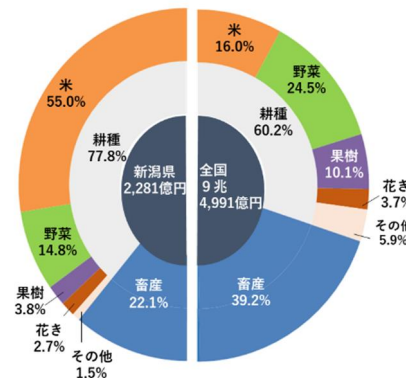
●食料自給率等の推移

単位：%

	S60	H12	H22	R2	R3	R4	R5
総合食料自給率 (供給熱量ベース)	53	40	39	37	38	38	<u>38</u>
うち米	107	95	97	97	98	99	<u>99</u>
うち小麦	14	11	9	15	17	15	<u>17</u>
うち大豆	5	5	6	6	7	6	<u>7</u>
飼料自給率	27	26	25	25	26	26	<u>27</u>

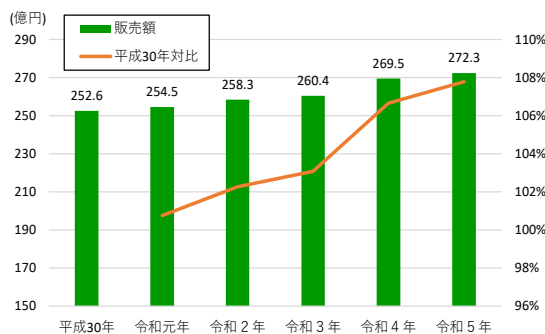
出典：農林水産省「食料需給表」を基に県作成、
総合食料自給率以外は重量ベース、令和5年は概算

●農業産出額の内訳（令和5年）



出典：農林水産省「生産農業所得統計」を基に県作成

●本県園芸の販売額の推移



出典：新潟県農産園芸課作成

●環境調和農業の取組面積の推移

単位：ha、()内はR3対比

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別栽培農産物等 生産面積 ^{※1}	26,648 (100)	26,530 (94%)	<u>26,766</u> (100%)
温室効果ガス削減 生産方式取組面積 ^{※2}	2,831 (100)	3,072 (109%)	<u>3,388</u> (116%)

※1：有機栽培及び特別栽培の生産面積

※2：環境保全型農業直接支払制度のうち、温室効果ガス削減につながる取組の実施面積

出典：新潟県農産園芸課作成

(注) みどりの食料システム：SDGsや環境を重視する国内外の動きに対応し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する食料システム。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

生産性と収益性が高く、環境と調和のとれた農産物を持続的に安定供給する活力ある農業を実現する。

■ 日本の食を支える生産性の高い県産穀物の安定生産・供給

- 日本の食料自給率が低迷する中で、広大な農地や高い農業技術等の本県の強みをフル活用しながら、消費者や食品産業等のニーズに応えられる主食用米と非主食用米等のスマート農業技術（P74（注）参照）等を活用した生産性の向上と安定生産・供給を通じて、水田所得の最大化を進める。
- あわせて、高温耐性品種の開発・導入や輸入依存度の高い麦・大豆への作付け転換・生産性向上、耕畜連携による飼料作物の供給体制の構築など通じて、将来に渡って「日本の食料供給基地」としての役割を果たしていく。

■ 消費者ニーズに的確に対応し持続的に発展する園芸産地の育成

- 時代の変化に対応する省力化や生産性向上につながるデジタル・先端技術の活用、生産の団地化、共同化や高付加価値化等による産地の構造改革の取組を支援することで、新潟の園芸を牽引しうる産地や経営体を育成する。
- 稲作主体の経営体に対して、経営全体で所得を向上するよう、水田等の生産基盤や余剰労働力の有効活用等による園芸導入を推進することで、園芸を経営の柱の一つとする経営体を育成する。
- 農地の大区画化や水田の汎用化による生産基盤の整備を進めるとともに、ほ場整備を契機とした園芸導入・拡大を推進する。

■ 畜産物を安定生産する持続可能な経営体の育成

- 地域畜産クラスターによる施設整備等を進め、強い生産基盤を持った担い手による需要に応じた畜産物の安定生産を支援する。
- 本県の豊富な水田を活用した飼料生産・利用の拡大により、粗飼料の安定確保を推進する。
- 遺伝的生産能力の効率的な判定技術やICTを活用し、生産性が高く労働負荷が少ない畜産経営を育成する。

■ 環境と調和した農業の展開

- 有機農業の産地拡大や、スマート農業技術等を活用した省力的で環境にやさしい栽培体系への転換、畜産経営体と連携した堆肥施用による土づくり等を推進する。
- 温室効果ガス削減の取組の見える化等により消費者への環境調和農業の理解促進を図る。
- 農業者への環境保全に対する意識啓発や、生産安定技術の確立と普及を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
1 農業経営体（P83（注1）参照） 当たり生産農業所得	<u>2,164 千円</u> <u>(令和5年)</u>	3,100 千円	4,000 千円
農業産出額等	<u>2,396 億円</u> <u>(令和5年)</u>	2,510 億円	2,560 億円

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟米基本戦略（第Ⅱ期）（R7～R14）
- ・新潟県園芸振興基本戦略（第Ⅱ期）（R7～R14）
- ・新潟県酪農・肉用牛生産近代化計画（R8～R17）
- ・新潟県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画（R4～R10）
- ・新潟県農業農村整備の展開方向（R7～R14）

【農林水産部、農地部】



2 - (3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮

1 現状・課題

本県の森林の多くは利用期を迎えているが、林業事業者は、人材不足や造林・保育の経費負担が大きいことから、主伐・再造林に十分に取り組めていない。また、住宅着工数が減少する中、輸入材や県外産材との市場競争が激化し、建築用材としての県産材の需要が伸び悩んでいる。

一方で、近年の輸入材不足や価格高騰を契機に国産材が見直され、県内の豊かな森林資源の利用に対する期待が高まっている。

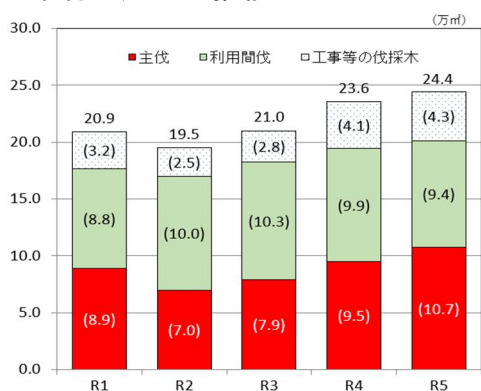
こうした中、森林資源の循環利用を進めるため、必要な担い手を確保するとともに、再造林の低コスト化や保育期間を含めた長期管理の受委託による計画的な林業経営で、トータル収支のプラス転換を図る必要がある。あわせて、木材加工・流通体制の強化により市場競争力を高め、建築物全般に県産材の供給を拡大していく必要がある。

一方、経営に不利な急傾斜地等の人工林や放置された里山林等では、手入れ不足による森林の多面的機能の低下が懸念されており、森林の適正な管理が求められている。

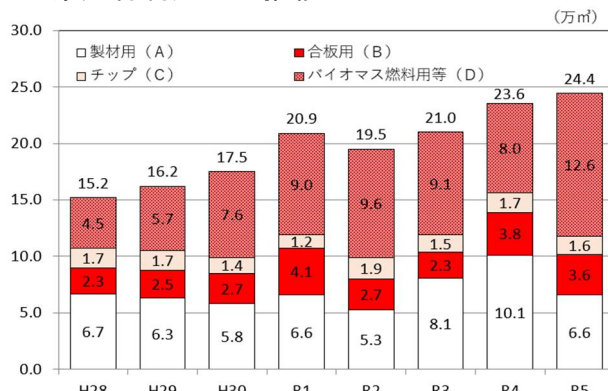
県産きのこについては、年間生産量が過去最高水準の10万トン前後で推移しているものの、販売価格の停滞や産地間競争の激化、資材価格の高騰など、厳しい経営環境に置かれている。

県内のきのこ生産者が収益を確保し、県内きのこ産業が着実に成長していくためには、中小規模生産者の生産性の向上や生産経費の低減に取り組むとともに、消費者から優先して購入されるきのこの生産体制を強化していく必要がある。

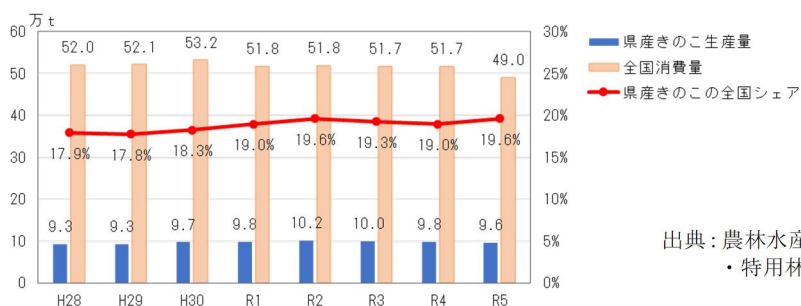
●素材生産量の推移



●県産材利用量の推移



●県産きのこの生産量と全国シェアの推移



2 政策の展開・取組

【めざす姿】

森林の多面的機能が発揮され、森林資源を循環利用した持続的な産業の振興と山村地域の維持活動が順調に行われる姿を目指す。

■ 主伐・再造林による持続可能な林業の確立

- 林業事業体への新規就業や異業種から林業への新規参入を促進するとともに、主伐・再造林から成林するまで長期の森林管理を担い、林業経営のトータル収支の改善を実現できる林業事業体を育成する。
- 路網や高性能林業機械の活用拡大に加え、成長が早く花粉量が少ないエリートツリーやICT技術の導入などを推進し、主伐・再造林の低コスト化を図る。
- 多様なニーズに対応する流通・加工体制の整備や集成材等の新たな加工技術の導入による県産材の供給拡大のほか、住宅・非住宅の木造・木質化の支援やメディアを通じた県民向けのPR等により県産材の需要拡大を図る。
- 森林所有者をはじめ、川上・川中・川下の関係者の連携を促進し、県産材のサプライチェーンを強化する。

■ 健全な森林の整備の推進

- 造林・間伐等の森林整備を計画的に推進し、山地災害防止やCO₂吸収などの森林の有する多面的機能の充実を図る。
- 森林環境譲与税を有効に活用し、林業経営に適さない人工林や放置された里山林等の整備を地域が主体となって進められるよう、アドバイザーの派遣や研修等により市町村の森林経営管理体制の構築を支援する。

■ 安全・安心なきのこ生産体制の強化

- きのこを効率良く低コストで生産できる共同利用施設・機械の整備を支援するとともに、付加価値の高いきのこの研究、栽培技術の普及を進める。
- 第三者認証GAP（P175（注2）参照）等の取得を促進し、市場から信頼されるきのこの生産拡大を図るとともに、消費者に安全・安心な県産きのこを広くPRし、認知度の向上を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
素材生産量	24 万m ³ <u>(令和5年)</u>	35 万m ³	39 万m ³

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県森林・林業基本戦略（R4～R10）

【農林水産部】



2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

④ 水産業の振興と水産資源の持続的な活用

1 現状・課題

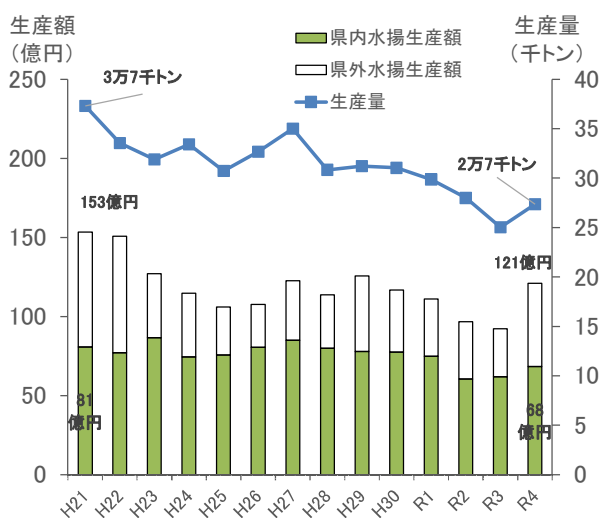
本県の漁業生産量は、漁業者の減少や高齢化、水産資源の変動等により、年々減少している。生産額は減少傾向にあるものの、県内漁業者による県内水揚分での単価の向上もあり、微減にとどまっている。

一方で、本県漁業経営体は零細な個人経営体が多く、専業としての新規参入がしにくいため、世代交代が行われにくい現状にある。

本県の水産資源は、資源管理等の取組により一部は回復傾向にあるが、温暖化等の海洋環境の変化による魚種の変化も見られ、これらを有効かつ持続的に利用するためには、中核的漁業^(注)経営体数の維持と収益性の高い経営への転換による経営体質強化が必要である。

また、県産水産物の多くは、漁獲量が価格に大きく影響する鮮魚出荷が主体であり、魚価の向上を図るためには、更なる付加価値向上の取組や多様な販売ルート^(注)の確保が必要である。

●新潟県の海面漁業生産量及び生産額



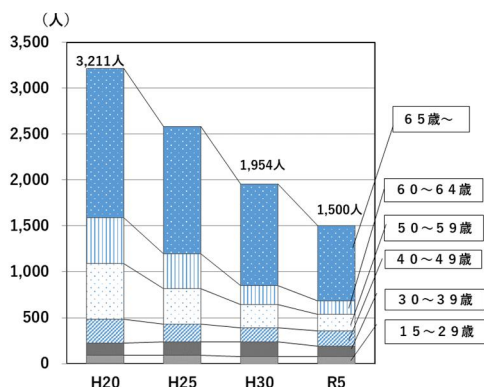
出典：農林水産省「海面漁業生産統計調査」を基に県作成
「漁業産出額」※生産額は税抜

●新潟県の主要魚種の資源水準

資源水準	魚種
高位	マアジ、マダイ、ブリ、サワラ、マダラ
中位	サバ類、クロマグロ、ウスメバル、ヒラメ、ムシガレイ、アカムツ、ホッコクアカエビ、ズワイガニ、サザエ
低位	マイワシ、スルメイカ、ヤナギムシガレイ、マガレイ、スケトウダラ、ホッケ、ハタハタ、シロギス、アンコウ、タコ類、ニギス

出典：新潟県水産課作成 (R5)

●新潟県の漁業者年齢構成



出典：農林水産省「漁業センサス」を基に県作成

●中核的漁業経営体の生産額と経営体数の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
中核的漁業生産額 (億円)	53.8	58.1	60.9	56.1	54.3	53.0	55.2	41.4	39.9	47.6
経営体数	348	338	329	318	308	306	296	281	268	257
1経営体当たり生産額 (万円)	1,546	1,719	1,852	1,765	1,763	1,732	1,865	1,474	1,487	1,853

出典：農林水産省「漁業センサス」を基に県作成

(注) 中核的漁業：3トン以上の漁船で行う定置網、底びき網、イカ釣り、刺網、かご漁業。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

収益性の高い漁業が営まれ、若い担い手が安心して就業でき、他産業との連携により漁村地域が活性化するとともに、水産資源の適切な管理と活用による持続可能な水産業を目指す。

■ 収益性の高い漁業への転換による経営体質の強化

- 生産性の高い中核的漁業経営体を中心に、若くて意欲のある担い手への世代交代を促進するため、漁村地域が一体となって、就業環境整備や技術的サポートを進めるとともに、漁船等の設備投資に対する支援体制の充実を図る。
- 漁業の収益性を高めるため、法人化による経営基盤の強化や、複数経営体の連携による協業・共同経営化及び6次産業化による事業の多角化等、複合的な漁業への転換を推進する。

■ 他産業との連携による県産水産物の販売力の強化

- 県産水産物の県内外での競争力を高めるため、市場ニーズを踏まえ、出荷規格の設定や鮮度保持等による品質管理の徹底など付加価値向上の取組を支援する。
- 生産者と加工業者や流通業者との連携強化による安定供給体制の構築と併せ、飲食や観光業等の他産業との連携により県産水産物の利用拡大を促進する。
- 情報発信等による、県産水産物の需要喚起と併せて、高い品質を備えたブランド水産物を牽引役として、県産水産物全体の単価の底上げを図り、漁業生産額を増大させる。

■ 水産資源の管理と活用

- 資源の持続的利用を図るため、漁獲量の解析等に基づく資源管理の取組を推進する。
- 環境の変化とともに増加した新たな漁獲対象魚種に対応した漁法の普及や販路を確保することで、資源の有効利用を図る。
- 漁業生産力の向上や漁村地域の活性化を図るため、養殖エリアとしての利用や漁村における賑い創出の場として、沿岸漁場や漁港施設の有効活用を進める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
漁業生産額 (県内漁業経営体による県内での生産額)	68 億円 (令和4年)	69 億円	70 億円

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県水産振興戦略（R4～R8）

【農林水産部】



2-(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信

1 現状・課題

近年の人口減少や少子高齢化により、食市場をはじめ国内の様々なマーケットが縮小していくと見込まれる中、県産農林水産物の需要を拡大し、生産者の所得確保を図るために、国内において消費者から選ばれるためのブランド化の推進に加え、海外への販路拡大がより一層求められている。

国内におけるブランド化の推進については、令和4年に「新潟県農林水産物のブランド化推進に関する条例」が制定され、県産農林水産物全体の付加価値を高める牽引役となる県推進ブランド品目8品目（新潟米、錦鯉、新潟産えだまめ、ルレクチエ、越後姫、にいがた和牛、のどぐろ、南蛮エビ）を選定し、取組を進めている。県推進ブランド品目の認知度は新潟産えだまめ等で向上しているが、他県のブランド品目との比較では認知度に大きな差があることから、今後も安全で安心なブランド品目の生産、流通、販売等により消費者の信頼を確保するとともに、県産農林水産物の品質の高さを全国に広く認知してもらうことで、ブランド化を推進していくことが必要である。

また、海外への販路拡大については、アジアを中心とした所得向上による潜在的購買層の増加、訪日外国人の増加等による日本産農林水産物の魅力の広まり、日本と諸外国との間の経済連携協定の締結による経済活動のグローバル化の進展等により、県産農林水産物の輸出額は右肩上がり推移している。今後も増加が見込まれる海外の需要に対応し、継続的に輸出を拡大していくためには、輸出に取り組む生産者の裾野拡大やマーケットインの視点で生産に取り組む輸出産地の形成、生産から流通・販売までを横断的に繋ぐ流通ルート構築及び海外マーケットでの知名度向上に向けた産地「新潟」のブランド構築等が必要である。

●ブランド品目の認知度（R5実績）

品目	認知度（首都圏）
県推進ブランド品目 （6品目）	24.2%

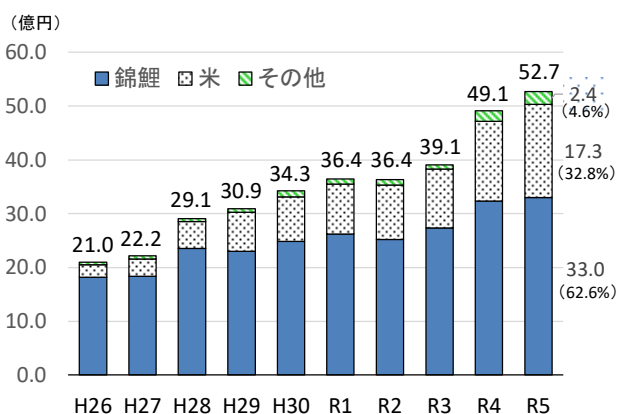
※全国的に認知度の高い「錦鯉」と「新潟米」を除いた6品目の合計値で算出

出典：新潟県食品・流通課「新潟県産農林水産物の認知度等調査」

県推進ブランド品目（6品目）



●県産農林水産物の輸出額の推移



※ 暦年調査（錦鯉）と年度調査（錦鯉以外）の合算（この小項目の輸出額について、以下同じ）

出典：新潟県食品・流通課「県産農林水産物の輸出実績調査」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

魅力ある県産農林水産物の国内外への提供により、消費者の信頼と共感を獲得するとともに、県内の生産者や事業者等が所得の向上を図り、生産拡大できる環境の実現を目指す。

■ 県産農林水産物のブランド力の向上

- 県民や新潟ゆかりの人々を巻き込み、オール新潟の力を結集することにより、県民が誇りと愛着を持てる、県産農林水産物の魅力を発信する。
- 県推進ブランド品目の特性に応じた役割と目指す姿を定め、ブランド化を推進することにより、産地「新潟」のブランドイメージを定着させ、県産農林水産物全体の付加価値の向上を図る。
- ストーリーや食文化を合わせて情報発信することにより、付加価値の高い地域ブランド品目を創出・育成していくことで、消費者に対し、地域産品自体の品質や特長に加え、様々な地域資源の魅力を幅広く伝える。
- 農林水産物を核に、小売業者、飲食業者、観光業者、食品加工業者及び酒類事業者など関連産業との連携を促進することで、産地や地域経済の活性化を図る。

< 県推進ブランド品目（6品目）の役割と目指す姿 >

品目の特性に応じた役割を設定し、販路開拓とPRに取り組む。

品目	役割(※)	目指す姿（イメージの確立）
新潟産えだまめ	県外消費、ギフト、観光連携	もっと食べたい美味しい枝豆
ル レクチエ	県外消費、ギフト、観光連携	冬の最高級果実
越後姫	観光連携	新潟に来た人におすすめしたいオリジナルいちご
にいがた和牛	県内消費、観光連携	ちょっとリッチなごちそう
のどぐろ	観光連携	のどぐろを食べに新潟へ
南蛮エビ	観光連携	新潟でエビといえば「南蛮エビ」

※県外消費：県外まで広く流通し産地の魅力を伝えたり、県外消費者等から選ばれる品目
 ギフト：季節の贈り物や大切な人に送りたい逸品、県民が自慢でき魅力を語れる品目
 観光連携：地元や旬の時期だけの食材や食体験、観光資源としても魅力発信できる品目

■ 県産農林水産物の輸出拡大

- 米及び園芸品目等については、主要市場である香港、台湾、シンガポール等に加え、日本食ブームが広がる欧州や中東など新興市場に向け、錦鯉については東南アジアや北米市場等に向け、輸出拡大に向けた以下の取組を実施する。
 - ・ 輸出に取り組む生産者の裾野を広げる観点から、より多くの生産者等が輸出に興味を持ち、意欲をもってチャレンジしていく環境づくりを進める。
 - ・ マーケットインの視点による農林水産物の生産を推進するとともに、国内外の出荷バランスや生産振興と歩調を合わせた産地づくりを推進する。
 - ・ 輸送コストの低減や品質保持技術の利用等により、効率的・効果的な物流ルートの構築を進めるとともに、産地間連携によるロットの確保等を国や関係団体とともに進める。

- ・ 生産から販売までの横断的な連携を促すとともに、豊かな食文化など新潟の魅力を在県外国人と連携した情報発信等により幅広く効果的に伝え、新潟のブランドイメージを高める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
首都圏における県推進ブランド品目 （6品目）の認知度	24.2% (令和5年度)	29.0%	33.0%
県産農林水産物の輸出額	53億円 (令和5年)※	75億円	100億円

※暦年調査と年度調査の合算

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ 県産農林水産物のブランド化の推進に関する基本的な方針（R7～）
- ・ 新潟県産農林水産物輸出拡大実行プラン（R7～）

【農林水産部】



2 - (3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

⑥ 農林水産業を担う人材の確保・育成

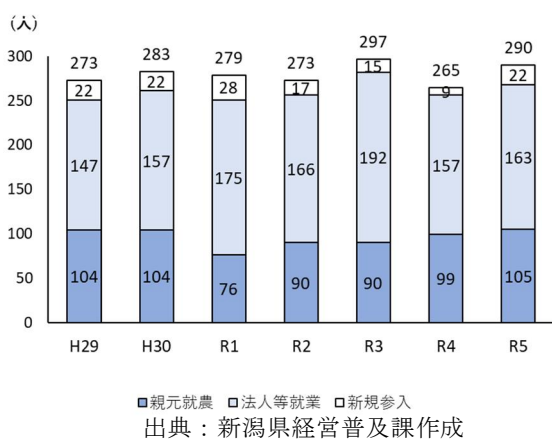
1 現状・課題

【農業】

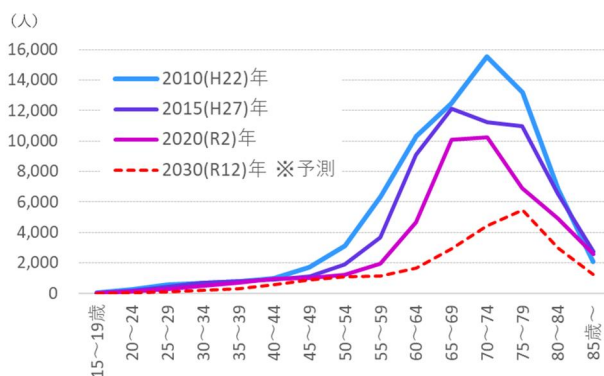
新規就農者は、雇用の受け皿となる農業法人の増加や経営規模の拡大等により、法人等就業が6割を占め、また、全体の過半は非農家出身者となっている。

今後、人口減少などにより、将来を支える経営体数など本県農業の構造に変化が見込まれることから、若者等が農業に魅力を感じ、法人等就業はもとより親元就農を含めて職業として選択されるような働きやすい環境づくりを進めるとともに、企業的な農業経営の柱となるよう人材の育成を進める必要がある。

●農業への新たな就業者数の推移



●年齢別基幹的農業従事者数の推移（新潟県）



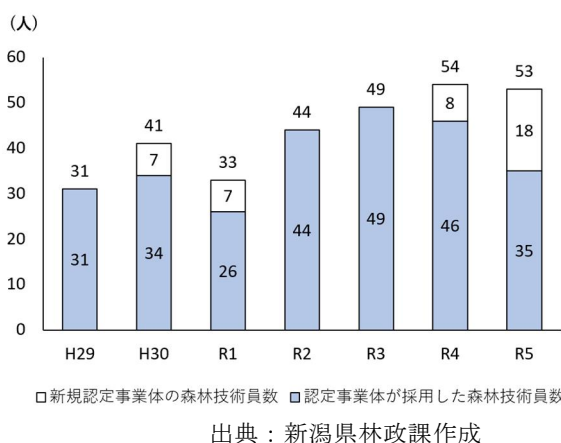
出典：農林水産省「農林業センサス 2020」を基に県作成
* R12年予測値は平成27年と令和2年の数値を基にコーホート法により予測

【林業】

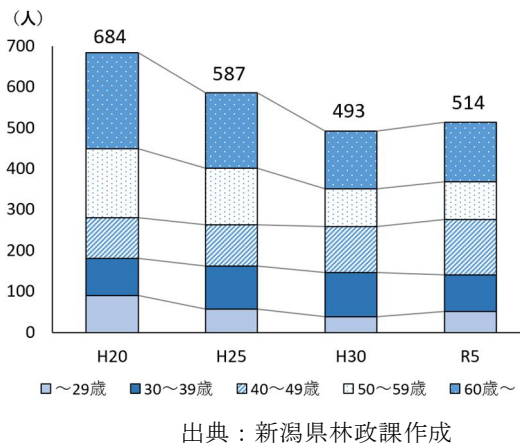
森林作業に従事する森林技術員は、近年、既存事業体への新規就業者が減少した一方で、異業種等から新たに参入した事業体の定着が進んだことから、増加傾向にある。

今後、主伐・再造林や森林整備を更に推進していくため、林業の魅力の発信や雇用条件の改善により新規就業者の増加を図るとともに、異業種等からの参入・定着を促進する必要がある。

●林業への新たな就業者数の推移



●森林技術員数と年齢構成の推移



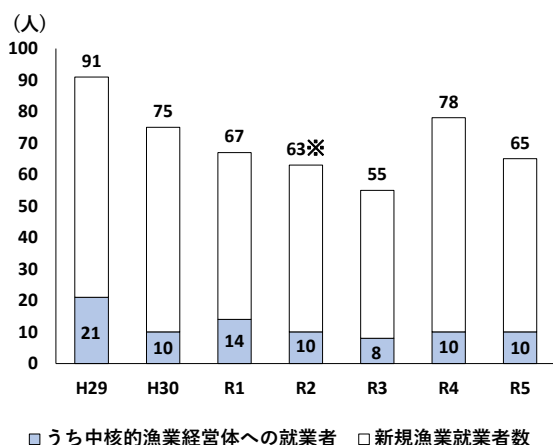
【水産業】

本県の漁業就業者数は減少し、高齢化が進んでいる。

漁業への新規就業者は、兼業者や定年退職後の参入が大半を占め、本県漁業生産の大宗を担い県水産業の振興に重要な中核的漁業(P291(注)参照)経営体への就業は割合が低い。

人口減少が進む中、若くて意欲ある人材を確保するためには、漁業経験のない就業希望者が、安心して着業できるよう技術的支援や地域の受入環境を整備していく必要がある。

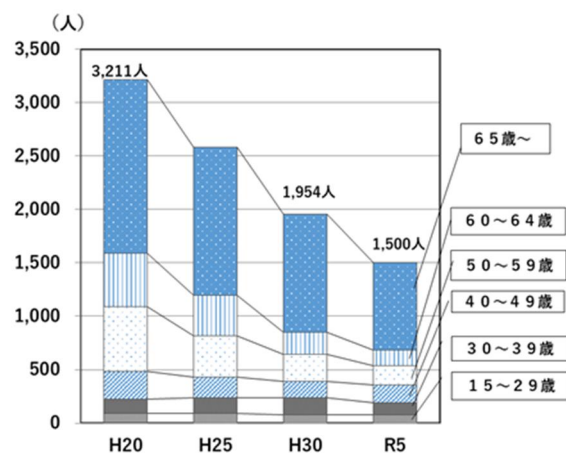
●水産業への新たな就業者数の推移



※漁協加入前から実質的に漁業を行っていた者を除いた

出典：新潟県水産課作成

●漁業就業者数と年齢構成の推移



出典：農林水産省「漁業センサス」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

経営基盤が強化され、誰もが活躍できる環境が整備された経営体を育成し、若者等にとって魅力ある産業となることにより、農林水産業を担う人材の確保・育成を実現する。

■ 就農・定着まで一貫した支援による担い手の確保・育成【農業】

- 雇用や後継者の受け皿となる農業経営体(P83(注1)参照)の経営基盤の強化に加え、一人一人が多様で柔軟な働き方を選ぶことができ、将来展望を持って仕事ができる環境づくりの取組を推進する。
- 本県農業が職業として若者等から選ばれるよう、SNSの活用など訴求効果の高い情報発信に取り組むとともに、安心して就農できる地域や産地の受入体制の整備を進める。

■ 林業への新規就業・参入促進による担い手の確保・育成【林業】

- 就業意欲の喚起を図るため、ガイダンスや体験ツアー等を通じて林業のやりがいや魅力を発信する。
- 事業体の経営基盤の強化と雇用条件の改善を一体的に進めるため、経営セ

ミナーや経営診断、労働安全指導等を実施する。

- 林業参入に向けた説明会や既存事業体とのマッチング等により、異業種等からの参入を促進するとともに、OJT等による技術習得を支援し、定着を図る。

■ 地域の受入体制構築による漁業の担い手の確保・育成【水産業】

- 収益性の高い漁業経営を実現するとともに、安全で安心して着業できる就労環境の整備を進める。
- 地域の実情に即した担い手確保対策を行うため、地域の関係者が一体となって、担い手対策地域協議会を設立するなど、新規就業希望者を受け入れ・支援する体制整備を進める。
- 意欲ある若い担い手を確保するため、高校生等を対象とした講習会・体験研修や、新規就業希望者への長期研修を行うほか、独立希望者への初期投資の負担軽減を図るため、漁船等の取得を支援する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
農林水産業への新たな就業者数	408人 (令和5年)※	390人	390人
(内訳)			
農業	290人	280人	280人
林業	53人	50人	50人
水産業	65人	60人	60人

※暦年調査と年度調査の合算

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（R6～R12）
- ・新潟県林業労働力確保基本計画（R7～）
- ・新潟県水産振興戦略（R4～R8）

【農林水産部】



2-(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

① 魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり

1 現状・課題

県の人口が平成9年をピークに減少を続けるなか、本県では平成15年に「21世紀新潟県都市政策ビジョン」を策定し、「コンパクトな都市^(注1)」をこれからの都市の共通の目標像として掲げ、平成29年にはビジョンに基づく「広域都市計画マスタープラン^(注2)」により市町村に都市政策の方向性を示すことで、連携して新たな都市づくりに取り組んできた。しかし、都市においては市街地の低密度化が進行し、生活サービスの維持、インフラの維持管理等への影響が懸念されている。

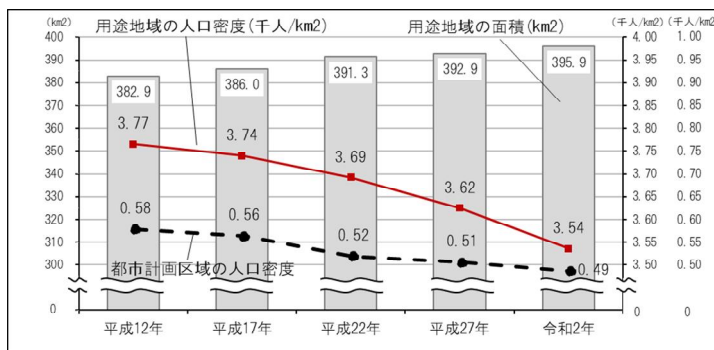
また、県内の多くの市町村では、人口減少だけでなく、急速な高齢化にも直面し、地域の活力が低下しつつある中で、高齢者や子育て世代等誰もが安心できる健康で快適な生活環境を実現することが求められている。このため、「質の高い生活空間の形成」を図り、これと連携した交通ネットワークから形成される「コンパクト・プラス・ネットワーク^(注3)」の取組に加え、災害リスクを踏まえた居住誘導や必要な防災・減災対策を立地適正化計画^(注4)の防災指針^(注5)に位置づけることなどにより、激甚化・頻発化する自然災害に対して、こうした地域の安全を確保することが重要となっている。

国においても、第三次国土形成計画（令和5年7月）などにより、災害リスクが低く、拠点となるエリアや公共交通軸沿線へ居住や都市機能を誘導することで、都市のコンパクト化と交通ネットワークの確保を目指している。こうした中、市町村においては立地適正化計画や地域公共交通計画^(注6)を策定し、これに基づいた都市の再生・再構築に向けた必要な取組を進めている。

県としても、コンパクトな都市等の実現に向け、周辺的生活拠点との広域的な連携を図りつつ、「都市の再構築」と「質の高い生活空間の形成」による「持続可能な都市づくり」を市町村等と連携し推進していく必要がある。

●市街地の低密度化の状況

(新潟県における用途地域の人口密度の推移)



出典：新潟県都市政策課「新潟県の都市計画」

●立地適正化計画及び防災指針の策定状況

令和6年3月末実績 (市町村数)		
	立適	防災指針
全国	568 (41.3%)	291 (21.2%)
新潟県	18 (72.0%)	6 (24.0%)

出典：新潟県都市政策課作成

(注1) コンパクトな都市：豊かな自然や歴史的な景観が広がる環境の中で、車に過度に依存することなく、生活利便性の高い、歩いて暮らせる区域と都市機能が集積した区域とが公共交通等でネットワーク化している都市のこと。

(注2) 広域都市計画マスタープラン：県が実施するまちづくりや都市計画の基本的な方針を定めるとともに、市町村が策定する都市計画マスタープランの上位計画として位置付けられる計画。

(注3) コンパクト・プラス・ネットワーク：都市機能を都市の中心・生活拠点に集約し、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導することで、一定のエリアにおいて人口密度を維持し、持続可能な都市を目指す取組又は都市構造。

(注4) 立地適正化計画：都市の拠点となるエリアに居住や都市機能の誘導を図るための計画。

(注5) 防災指針：立地適正化計画の居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるために必要な都市の防災に関する機能の確保に関する方針。

(注6) 地域公共交通計画：地域の移動手段を確保するために、地方公共団体が中心となって、交通事業者等や住民などの地域の関係者と協議しながら策定する計画。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

市町村が主体的に取り組む、魅力があり住みやすく安心して暮らしやすいまちづくりに、県も連携して取り組むことにより、人口減少下においても、住みやすい快適な生活環境を実現する。

■ 活力と賑わいのあるまちづくり

- 「広域都市計画マスタープラン」で示した、地域間や拠点間を結ぶ道路ネットワークや地域公共交通サービスと連携したコンパクトな都市づくりに向けて、市町村の「立地適正化計画」の策定・見直しを支援し、まちなかへの居住や都市機能の誘導を図り、都市の再生・再構築を促進する。
- 空き家等の既存ストックの利活用や、「にいがた安心こむすび住宅推進事業」により、地域活性化に取り組む市町村や、子育てしやすい住宅の普及促進に取り組む事業者を支援する。
- 市街地を取り巻く環境の変化に対応するため、官民連携など多様な手法・取組を組み合わせエリアの価値と持続可能性を高める市町村のまちづくりを支援する。

■ 住民が誇れる地域の個性あるまちづくり

- 豊かな自然や景観、地域に根づく歴史文化等、多様な地域資源を保全・活用し、将来にわたり継承していくため、景観や街並みと調和した社会基盤整備を進める。
- 質の高い生活空間の形成を図るため、民間と連携した都市公園の魅力向上、緑化の推進による緑豊かな景観形成や、ゆとりとうるおいのある住宅及び住環境施設の整備を進める。

■ 安全に安心して暮らせるまちづくり

- 過去の災害を教訓に、災害に強いまちづくりを目指し、避難・救援活動や延焼遮断などの機能も併せ持つ道路や都市公園などの整備を推進することにより防災機能の強化を図る。
- 居住・都市機能誘導区域の災害リスクの回避・低減に向けて、市町村が立地適正化計画に防災指針を定める取組を支援する。
- 良好な住環境整備を図るため、住宅・建築物の耐震化・克雪化に取り組む市町村を支援する。
- 空き家法の的確な運用に向け、市町村を支援するため、各専門分野と連携した連絡調整体制の整備などを進める。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合	50.2% (令和6年度)	64.2%	65.2%
立地適正化計画に防災指針を定めた市町村数	6市 (令和5年度)	13市町村	20市町村

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・ 21世紀新潟県都市政策ビジョン（H15～）
- ・ 広域都市計画マスタープラン（H29～）
- ・ 新潟県住生活マスタープラン（R4～R12）

【土木部、交通政策局】



2-(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

② 住み続けることができる活力ある地域づくり

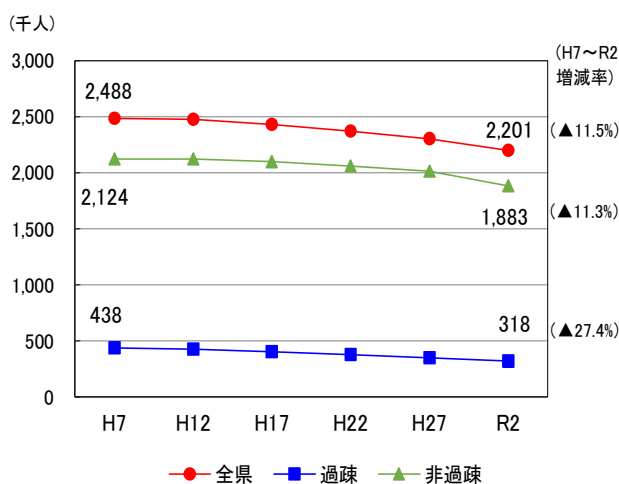
1 現状・課題

県土面積の5割強を占める過疎地域をはじめ、山村、離島地域などの条件不利地域においては、これまで国による支援も受けながら総合的な対策を実施してきた。これにより、道路などのインフラ整備による生活利便性の向上等に一定の成果を上げてきたものの、過疎地域においてはその他の地域よりも人口減少が進んでいる。規模の縮小による集落機能の低下、生活サービスの減少、耕作放棄地の増大、空き家の増加などが生じており、現状は依然として厳しい状況にある。

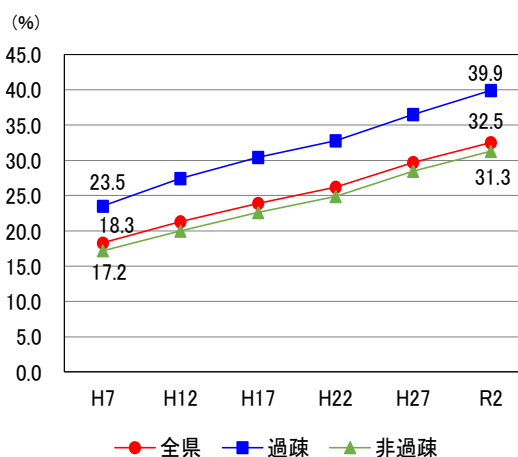
また、条件不利地域に限らず、人口減少、高齢化が進んでおり、単独では地域の将来を担う若者の確保、地域の祭りなど伝統的祭礼や地域行事の継承などが難しい地域が生じており、地域社会の活力維持が課題となっている。

こうした中、複数地域の住民が主体となって、小学校区等の範囲で設立した組織により、地域の祭りなどの行事・イベントや環境整備活動、コミュニティバスの運行、高齢者支援、除排雪支援を行っている事例や、外部人材を活用しながら伝統文化を維持している事例など、活動地域の現状や資源を再認識し、地域内で合意を形成しながら、実情に応じた活性化策に取り組む組織も増えており、こうした取組を、更に広めていくとともに持続させていく必要がある。

● 県内過疎地域と非過疎地域の人口推移



● 高齢者（65歳以上）比率の推移



出典：総務省「国勢調査」を基に県作成

※国勢調査における新潟県人口はH7が最大

※「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、市町村を以下の区分に分けて算定
(一部過疎地域を有する市町村は非過疎に区分)

過疎：加茂市、十日町市、村上市、糸魚川市、妙高市、佐渡市、魚沼市、阿賀町、出雲崎町、津南町、関川村、粟島浦村

非過疎：長岡市、三条市、新発田市、五泉市、上越市、阿賀野市、胎内市
(以上一部過疎地域を有する市町村)

新潟市、柏崎市、小千谷市、見附市、燕市、南魚沼市、聖籠町、弥彦村、田上町、湯沢町、刈羽村

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

条件不利地域を振興し、そこに住む人が今後も住み続けたいと思えるよう、一体的な生活圏を構成する地域内における、就業や必要な生活サービスの維持に取り組むとともに、住民主体による活力ある地域づくりを推進し、住みやすい新潟県を実現する。

■ 過疎地域・山村・離島などの条件不利地域の振興

- 過疎地域自立促進特別措置法などの法令に基づいて、下水処理施設整備等による生活環境の向上や道路整備による交通利便性の向上など地域の実情に応じた施策を、市町村や関係機関と連携しながら総合的に実施する。
- 中山間地域において農業・農村の活性化を図るため、観光や福祉といった他分野の参画も得ながら、関係・定住人口の創出に向けたビジネスを展開する地域活動組織や、日常生活に必要な生活サービス支援など地域コミュニティの維持に取り組む地域運営組織を育成することにより、農業をベースに多様な人材が多様な働き方で活躍できる地域の仕組みづくりを進める。
- 二地域居住やワーケーション（P72（注）参照）など居住地に縛られない仕事や副業・兼業による働き方の拡大に向けて取り組むとともに、地域に根ざす産業の活性化やDX（P9（注4）参照）による生産性向上等に取り組む。
- 地域間の協力により、生活圏内において安心して暮らしていくために必要な生活サービスを受け続けられるよう、市町村や住民の取組を支援するとともに、現道拡幅やバイパス整備等の地域間交流を支える道路整備や鉄道、路線バス等の地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実などの環境整備に取り組む。
- 県外からの移住者や子育て世帯向け住宅、地域交流拠点等としての空き家の利活用による地域活性化に取り組む市町村を支援する。

■ 地域の魅力を活かした住民主体の地域づくり

- 住民が主体となった、地域資源を活用した観光振興、地域産品の商品化、除排雪支援、住民同士のつながりによる助け合い活動など、地域の活性化・課題解決の取組を支援するとともに、こうした取組の情報発信、成功事例の紹介やネットワーク形成の支援を実施することにより、先進事例や成功事例を県内に横展開していく。
- 地域における地域づくりの担い手確保や住民主体の話し合いの支援、大学生・地域おこし協力隊・アドバイザーといった外部人材の導入など、地域の実情に応じた取組を支援する。
- 単独では地域づくり活動の維持が難しい地域においては、複数地域を活動範囲に住民主体で地域づくりを行う組織の新設・機能強化を支援する。
- 研修や先進事例の共有等により地域づくりを支援する中間支援組織（P232（注）参照）や集落支援員等を育成・支援することにより、住民主体による地域づくりを促進していく。

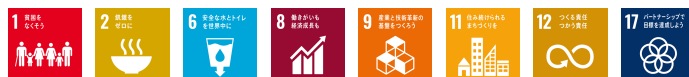
3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
条件不利地域において、居住している地域に住み続けたいと思う住民の割合	64.4% (令和6年度)	67.2%	70.0%
住民主体の地域づくりに取り組む組織（P64（注）参照）の数	466 組織 (令和6年度)	610 組織	750 組織

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県過疎地域持続的発展方針（R3～R7）
- ・新潟県過疎地域持続的発展計画（R3～R7）
- ・新潟県離島振興計画（R5～R14）
- ・新潟県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画（H29～R8）

【知事政策局、産業労働部、農林水産部、土木部、交通政策局】



2-(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

③ 雪と共に暮らす地域づくり

1 現状・課題

本県は、全域が豪雪地帯に、18市町村が特別豪雪地帯に指定されている豪雪県であり、特別豪雪地帯における居住人口は全国で最も多く、81万6千人（令和2年10月1日時点）となっている。これまでも雪害防除などの克雪対策を着実に実施するとともに、雪を有効資源として積極的に活用する等の取組を推進してきた。

しかしながら、依然として高齢者を中心に除雪作業中の死傷事故が発生しており、安全対策が必要となっている。また、近年では、気候変動による短期間の集中的な降雪への対応に加え、除排雪の担い手不足も深刻化しており、持続可能な除排雪体制の維持・確保が大きな課題となっている。

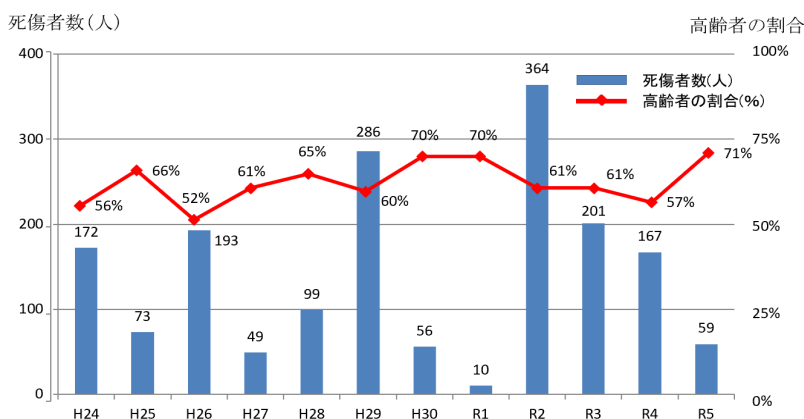
また、集落等に被害を及ぼすおそれのある雪崩危険箇所は1,484箇所（全国4位）であり、多く危険箇所を抱えている。過去においても雪崩災害が頻発して、多数の死傷者を出していることなどから、雪崩対策を着実に進めていく必要がある。

さらに、通勤・通学圏の拡大、地域間の物流の拡大などにより、一層の安全で確実な冬期道路交通の確保が求められている中、令和4年12月の集中豪雪により中越地域で交通障害が発生し、道路管理者や交通管理者等の関係機関で連携したより一層の取組が必要となっている。

一方で、豪雪地では雪を地域資源として活用した様々な取組が行われており、こうした雪国の特性を活かした快適な地域環境の創造を一層推進していく必要がある。

● 除雪作業中の事故による死傷者数と高齢者の割合

出典：新潟県危機対策課作成



※除雪作業事故の分析結果

- ① 死亡事故の多くは1人での作業中に発生
- ② 高所作業では、屋根のほかにハシゴからの転落事故も多い
- ③ 高所作業以外では、側溝等転落や疾患発症による死亡が多い

● 集落雪崩危険箇所の対策状況（令和6年3月31日時点）

	危険箇所数	対策済箇所数	未対策箇所数	整備率(%)
雪崩危険箇所(ランク1)	1,484	104	1,380	7.0

出典：新潟県砂防課作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

地域における持続可能な除排雪体制の維持や除雪作業中の事故防止対策に取り組むことで、住み慣れた地域で暮らしていける環境をつくとともに、雪を地域資源として活用し、雪国の魅力発信と快適な地域づくりを推進し、安全・安心で豊かな暮らしを実現する。

■ 雪によるハンディキャップのない地域づくり

- 持続可能な除排雪体制の維持を図り地域の克雪力を強化するため、地域の共助による除排雪や除雪ボランティア等多様な雪処理の取組を支援するとともに、雪処理の安全性向上や民間事業者等との連携など新技術活用による除雪方法の開発・普及を促進する。
- 新潟県住宅の屋根雪対策条例に基づき、屋根雪下ろしが不要な克雪住宅の整備について支援を行うとともに、高齢者などの除雪作業中の事故防止を図るため、住宅への命綱固定アンカー^(注)の設置に対する支援や、事故の発生状況の分析に基づく安全対策の普及啓発と安全意識の更なる向上を推進する。
- 道路交通の安全を確保し日常生活や社会経済活動を維持するため、道路除雪オペレータの高齢化や新たな担い手不足などの課題に対して、大型特殊免許の資格取得支援やICT技術の活用による除雪業務の省人化・省力化を図るなど、持続可能な道路除排雪体制の維持・確保に取り組む。
- 歩道については、市町村が中心となって策定している「雪みち計画」に基づき、国、県、市町村及び住民が協力し、歩行者の安全確保を図るとともに、除雪車の相互乗入等の効率的な歩道除雪に取り組む。
- 冬期における安全・安心な道路交通の確保や雪崩が発生するおそれのある箇所において、県民の生命財産保護を図るため、雪崩防止施設、地吹雪防止施設等の整備を行う。

■ 豪雪時における道路交通や住民生活の安全・安心の確保

- 幹線道路の通行止めによる県民生活等への影響を回避するため、国、県、市町村の相互支援による除雪や立ち往生した車の処理などの除雪体制の強化のほか、関係機関で連携した情報収集及び情報発信に取り組む。
- 地域内の業者による屋根雪等の除排雪対応能力を超える大雪に備えて、市町村域を超えた業者等による広域的応援体制などにより、住民生活の安全・安心の確保に取り組む。
- 大雪の発生が事前に予想される場合は、道路管理者及びその他の関係機関が情報を共有しながら、不要不急の外出を控えることや在宅勤務、オンライン授業の推進など行動変容につながる呼びかけを行い、住民生活の安全・安心の確保に取り組む。

■ 雪国の魅力発信と雪を活かした快適な地域づくり

- 雪と共存する魅力的な食文化や、雪国の特性や地域の創意工夫を活かした雪祭りをはじめとする雪イベント、スポーツ、レクリエーション、雪遊びのほか、雪の持つ冷熱エネルギーに着目した雪室、雪冷房など、雪を地域資源として積極的に活用し、雪の持つイメージと付加価値を高め、雪国の魅力発信と快適な生活環境の確保に取り組む。

(注) 命綱固定アンカー：命綱の一端を固定するために建築物の屋根に堅固に固定された金具その他これに類する設備。

3 達成目標（成果指標）

指標名	令和6年度 現 状 値	令和10年度 目 標 値	令和14年度 目 標 値
積雪時でも安心して暮らせると感じる県民の割合	<u>65.7%</u> (令和6年度)	<u>70.0%</u>	<u>75.0%</u>

4 関連する個別計画・ビジョン

・新潟県雪対策基本計画（R4～R13）

【知事政策局、防災局、土木部】



2-(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり

④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実

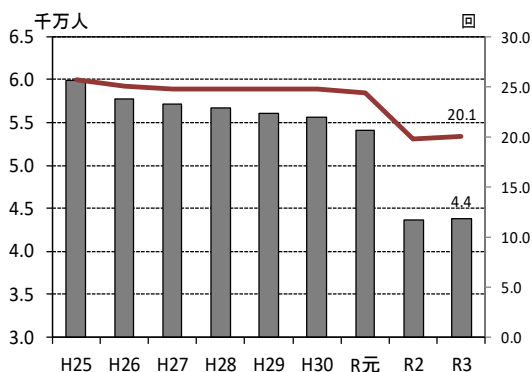
1 現状・課題

地域の暮らし及び経済活動に不可欠な鉄道、路線バス、タクシー、離島航路等は、人口減少や自動車へのシフト等により利用が減少しており、地域住民や観光客の足としての役割を担うという地域公共交通としての重要性の観点から、維持確保が課題となっている。

鉄道については、地域公共交通活性化再生法が改正（令和5年10月施行）され、利用者の減少により鉄道の運営が難しくなった線区を対象に事業者と沿線自治体が話し合う再構築協議会制度が創設されるなど、全国的にローカル線の在り方が課題となっている。

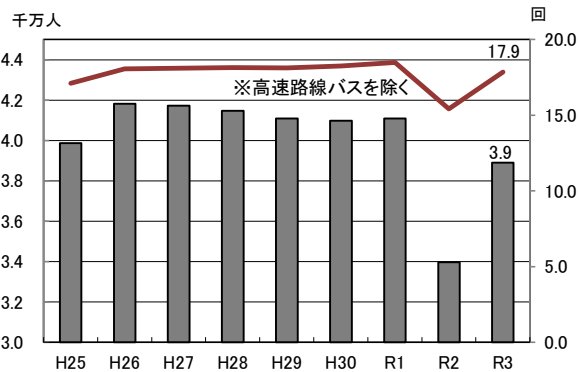
また、離島航路については、航路事業者の経営改善は途上であり、輸送人員が新型コロナウイルス拡大前の水準への回復が遅れる中、物価高騰などによる経営面の影響や老朽船舶更新も控えており、今後も誘客促進と安定した航路の維持・確保が課題となっている。

● 県内鉄道における旅客輸送人員及び人口1人当たりの利用回数



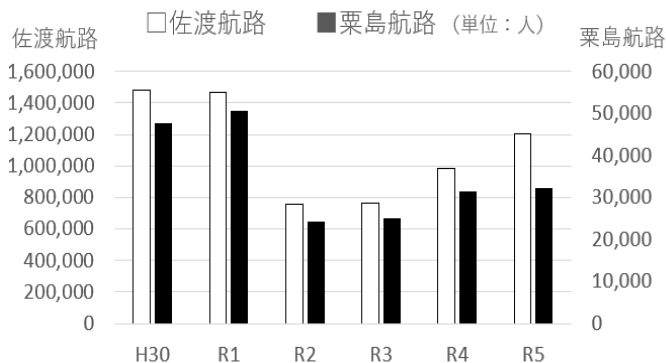
出典：国土交通省総合政策局「旅客地域流動調査」を基に県作成、新潟県交通政策課調べ

● 乗合バス事業の輸送人員及び人口1人当たりの利用回数



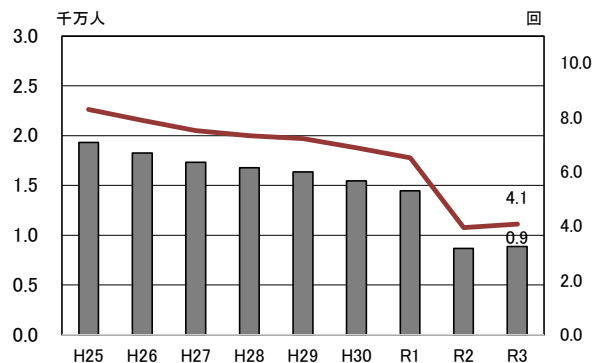
出典：北陸信越運輸局「北陸信越交通・運輸統計年鑑」を基に県作成、新潟県交通政策課調べ

● 離島航路の輸送人員



出典：佐渡汽船、粟島汽船の資料を基に県作成

● タクシーハイヤー利用者数及び人口1人当たりの利用回数



出典：北陸信越運輸局「北陸信越交通・運輸統計年鑑」を基に県作成、新潟県交通政策課調べ

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

鉄道、路線バス、離島航路等について、観光と連携した利用促進や、路線等の維持・活性化に向けた支援、交通機関相互の乗り換え時の利便性向上などに取り組むことで、地域を支えるとともに、人口減少下においても地域の特性を踏まえた使いやすい公共交通ネットワークの維持・充実を目指す。

■ 鉄道の活性化・利便性向上

- 各路線の沿線市町村等で構成する活性化分科会で協議を進め、既存の利用促進団体とも連携し、利用促進や、観光列車などを活用した地域活性化を図るとともに、鉄道事業者に優等列車の充実や、乗り換え時の利便性の向上、冬季・荒天時の安定運行の確保等の働きかけを行う。
- 県内第三セクター鉄道の持続可能な運行の確保や利便性の高いサービスの提供に向け、地元市町村と連携を図りながら必要な支援等を行っていく。

■ バス・タクシー等の交通資源のフル活用

- 生活交通路線として住民の生活に必要な路線を維持するため、国とともに乗合バス事業者の広域的・幹線的なバス路線の運行を支援するほか、市町村が行う準広域的・準幹線的なバス路線や県内高速バス路線の運行などの取組を支援する。
- 交通空白地における住民の移動手段を確保するため、市町村や事業者等が行うコミュニティバスやデマンド交通（P71（注1）参照）をはじめ、ライドシェア（P71（注2）参照）や自動運転など、地域の実情に応じて地域の交通をフル活用した取組を支援する。
- 誰もが容易に移動できる交通手段の確保に当たっては、市町村、民間事業者等と連携し、利用者の利便性が高まるMaaS（P125（注）参照）アプリ等のデジタル活用を推進する。

■ 離島航路・航空路の充実

- 離島航路については、島民の重要な生活交通を担うとともに観光振興にもつながることから、世界文化遺産や豊かな自然など、それぞれの島ならではの魅力を活かした航路利用の活性化に向け、航路事業者、地元自治体、関係者等と連携し、航路ごとのニーズや利用状況を踏まえつつ、航路の特性を活かした取組や航路利用者の満足度向上に資する取組に加え、赤字航路及び船舶導入への支援の拡充を国に働きかけるなど、航路の維持・活性化を図る。
- 離島航空路については、島民の利便性向上及び佐渡地域の活性化に向けた交通ネットワークの充実のため、世界文化遺産登録を契機とした観光需要の高まりを捉えて佐渡空港の利用を促進するとともに、更なる航空機の受入れを行い航空路の確保・安定運航に取り組んでいく。あわせて、ジェット機の就航が可能となる佐渡空港の拡張整備を目指す。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
公共交通機関（県内鉄道、バス、タクシー）における人口1人当たりの利用回数	42回 (令和3年度)	42回	42回
離島航路輸送人員 (佐渡航路)	1,205,133人 (令和5年)	2,000,000人	2,000,000人

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県県内高速バスネットワーク計画
- ・新潟県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画(H29～R8)

【交通政策局】



Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、 活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

誰もが、一人一人の個性に応じて、質の高い豊かな教育を受け、今後の発展の礎となる未来を創る多様な人材を輩出することができる、県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟県を実現する。

1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

① 一人一人を伸ばす教育の推進

1 現状・課題

幼児教育段階では、遊びを通じた総合的な指導により生涯にわたる生きる力の基礎を育むとともに、幼児期最終年の5歳児から小学校1年生までの2年間の架け橋期における教育を充実させることが求められている。

義務教育段階における児童生徒の学力は、近年の全国学力・学習状況調査では、小学校・中学校ともに全国平均をやや下回る水準となっており、判断の根拠や理由を明確にした上で自分の考えを述べることや、結果を分析して解釈・考察し説明することに課題がある。また、児童生徒が様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育むことも求められている。

高等学校教育段階においても、複雑で予測困難な時代の中で、生徒一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多様な他者と協働しながら課題を発見し、解決する力など、新しい時代に求められる資質・能力を育むことが必要である。

そのため、ICTを効果的に活用しながら、「個別最適な学び」及び「協働的な学び」の推進を通じて、教育の質を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

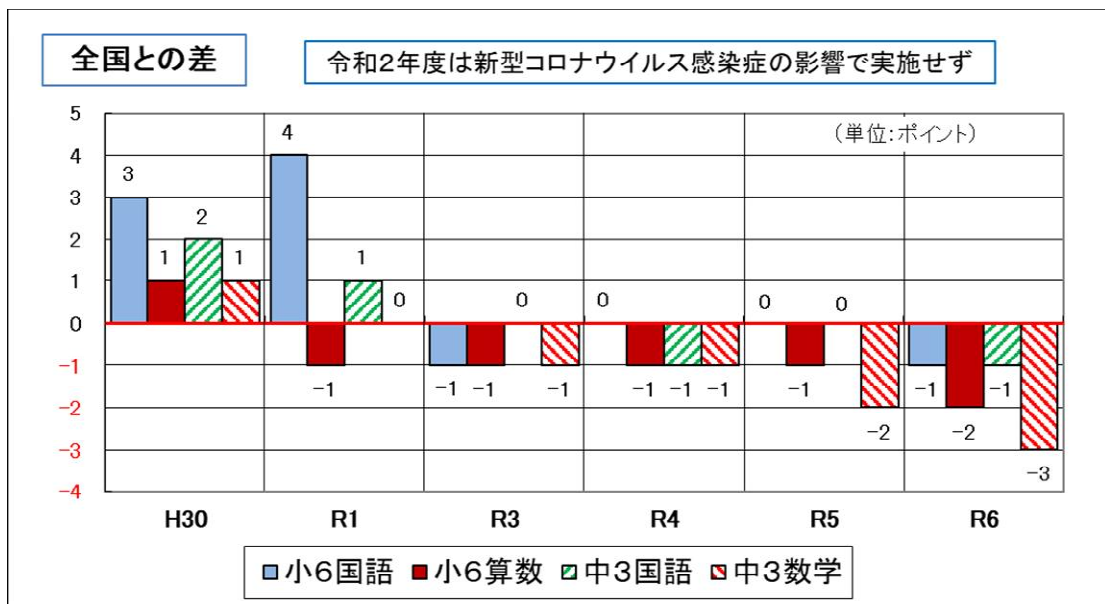
また、児童生徒の一人一人の学びを最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者としての役割を果たすことが教員に求められている。

一方で、教員の採用については、採用選考検査の受検倍率が低下し、質の高い教員を確保することが難しくなってきているとともに、未配置が生じている。

また、大幅な児童生徒の減少が進む状況において、地域との連携を通じた魅力や特色ある学校づくりの取組など、児童生徒が質の高い教育を受けられる環境の整備が必要である。

私立高等学校は、公教育の一翼を担っており、本県の学校教育に重要な役割を果たしている。多様化する県民ニーズに応じた、生徒の個性や能力を伸ばす特色ある私学教育のより一層の充実が期待されている。

●全国学力調査平均正答率（全国平均との差）



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」を基に県作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育み、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育を実現する。

■ 確かな学力の育成、教員の資質能力の向上

- 幼児教育段階においては、施設類型を問わず非認知能力の育成をはじめとする幼児教育の質の向上を図るとともに、架け橋期では幼保小の職員を対象とした研修を実施し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を推進する。
- 義務教育段階においては、自ら課題解決に向けて粘り強く取り組むなどの資質・能力を育成するため、児童生徒が主役の授業づくりや、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実により、主体的・対話的で深い学びを実現する。
- 高等学校教育段階においては、新しい時代に求められる資質・能力を育成するため、主体的・対話的で深い学びを実現するとともに、課題解決能力を養う探究学習を推進する。また、生徒の学習の過程や成果を評価し、進路指導と学習指導の改善・充実を図る。
- 教員の研修については、内容をより一層充実させるとともに、研修履歴を踏まえた、教員と学校管理職の対話による受講奨励等を通じて、主体的な学びによる教員の資質・能力の向上を図る。

■ 学びにおけるICTの活用

- 児童生徒一人一人の学習意欲を引き出すため、ICTを活用して、個々の学習状況を把握し効果的な学びの支援を行うとともに、児童生徒の多様な興味・関心に基づいた教育活動を行う。
- 遠隔教育を活用することにより、教科・科目の充実や学校間の連携による協働的な学びを推進する。

■ キャリア教育等の推進

- 社会的・職業的自立に向け生きる力を育むとともに、職業及び地域への理解を深めることができるよう、家庭・地域や産業界と連携した実践的・体験的な活動の充実を図るなど、教育活動全体を通じて、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。
- 学校における国際交流の取組を推進し、新潟県との交流が盛んな東アジアなど諸外国の異文化への理解を深め、多様な価値観を育むとともに、外国語教育の充実を図りながら、グローバル人材の育成に取り組む。

■ 教員の確保

- 教員採用選考検査の実施時期、回数、内容等の見直しを行うとともに、**教員の魅力を伝える**広報活動を充実させる等、正規教員や代替講師の確保に取り組む。
- 臨時教員の確保に向けて、ペーパーティーチャー向けの研修の充実、教員退職者等への個別の働きかけの他に、教員免許状を保有している社会人等の新たな掘り起こしに取り組む。

■ 魅力ある学校づくり

- 義務教育段階においては、児童生徒が未来社会を切り拓いていくために必要な資質・能力を育むため、地域の環境や人材などを活かした教育活動や、教員以外の多様な主体も含めたチーム学校の構築などを通じ、「社会に開かれた教育課程」の実現を推進する。
- 高等学校教育段階においては、多様な他者と協働し、課題を解決する力を育成するため、保護者や地域との連携を図りながら、各学校において特色あ

るカリキュラムや教育活動などの取組を推進する。また、探究的な学びに重点を置いた新しい普通科系学科・コースの設置や、複数の専門学科を併せ持つ高等学校の設置などにより、生徒から選ばれる魅力ある学校づくりを推進する。

- 人口減少が進む中であっても高等学校教育の質を確保するため、一定規模の学校を配置する。高等学校の統合に当たっては、統合校の教育内容や施設設備の充実を図る。また、地域の実情を考慮しながら、遠隔授業の拡充を行い、教育環境の向上を図る。

■ 私学教育の振興

- 私立学校の教育条件の維持向上、児童生徒の修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全化のため、私学助成の更なる充実に努めるとともに、魅力ある私立学校づくりの取組を支援することにより、建学の精神に基づく特色ある質の高い私学教育の振興を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
全国学力調査における平均正答率の本県と全国の差（小・中学校）	小 -3.0 中 -4.0 (令和6年度)	小 1.0 中 0.0	小 4.0 中 3.0
「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高等学校)	73.6% (令和5年度)	76.0%	80.0%
教員採用選考検査受検倍率	小 1.7 中・高 2.5 (令和5年度)	小 2.0 中・高 3.0	小 3.0 中・高 4.0
教員の未配置数（年度当初時点）	小・中 46 高 27 (令和6年度)	小・中 0 高 0	小・中 0 高 0

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（R4～R7）
- ・新潟県学校教育情報化推進行動計画（R5～R9）

【教育委員会、総務部】



1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備

1 現状・課題

本県において特別な教育的ニーズのある児童生徒の増加傾向が続いていることから、自立と社会参加を目指して、障害のあるこどもと障害のないこどもが可能な限り共に過ごすための条件整備や、一人一人の教育的ニーズに応える多様な学びの場の整備など、インクルーシブ教育システム^(注)の実現に向けた取組を一層推進していく必要がある。

友人関係、家庭環境、不登校、卒業・進路等児童生徒や保護者が抱える様々な悩みに関するスクールソーシャルワーカー（P202(注2)参照）及びスクールカウンセラー（P202(注3)参照）の活動・相談等の件数は、令和5年度で41,934件あり、その内容も複雑化、多様化していることから、学校における相談体制を一層整えるとともに、状況の改善に向けて、外部機関と連携した取組を進める必要がある。

近年、定時制・通信制の高等学校においては、従来からの勤労青少年に加えて、全日制課程から転・編入学する生徒や過去に高等学校教育を受けることができなかった生徒など、様々な入学動機や学習歴を持つ生徒が増えているため、これまで以上に生徒のニーズに応える多様な教育環境を整備する必要がある。

●多様な学びの場の整備の状況

学びの場		H30	R元	R2	R3	R4	R5
小中学校特別支援学級	学級数	1,530	1,606	1,677	1,723	1,724	1,733
	在籍者数(人)	6,366	7,040	7,731	8,338	8,417	8,533
小中学校通級指導教室	教室数	129	141	157	175	194	221
	利用者数(人)	2,587	2,716	2,976	3,110	3,430	3,876
高等学校通級指導教室	教室数	2	2	4	4	4	4
	利用者数(人)	42	42	58	65	52	50
特別支援学校	学級数	640	654	645	650	681	669
	在籍者数(人)	2,582	2,602	2,583	2,582	2,665	2,650
合計	教室・学級数	2,301	2,403	2,483	2,552	2,603	2,627
	利用・在籍者数(人)	11,577	12,400	13,348	14,095	14,564	15,109

出典：新潟県作成

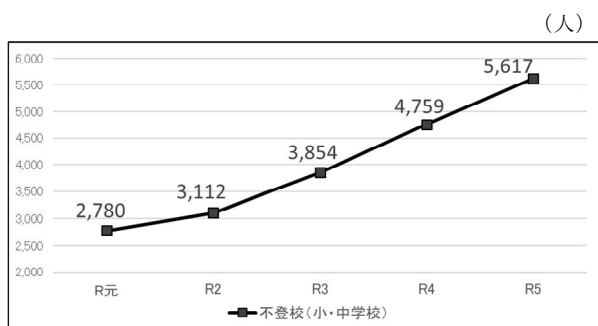
●スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの活動・相談状況等

		H30	R元	R2	R3	R4	R5
スクールソーシャルワーカー	県立学校	1,225	865	931	585	1,323	1,245
	小・中・特支	28,780	30,484	29,429	30,536	30,054	29,237
スクールカウンセラー	県立学校	8,482	9,314	11,311	11,974	10,399	11,452
	合計	38,487	40,663	41,671	43,095	41,776	41,934

(件)

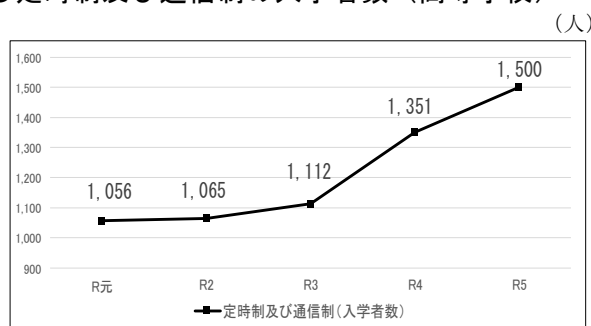
出典：新潟県作成

●県内の不登校の児童生徒数（小・中学校）



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」

●定時制及び通信制の入学者数（高等学校）



※通信制の入学者数は、県内中学校から進学した者の数
出典：定時制 新潟県「学校基本統計」
：通信制 新潟県作成

(注) インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な機能等を最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

抱える障害や疾病、育った家庭の環境等にかかわらず、誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。

■ インクルーシブ教育システムの推進

- 児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに的確に応えるため、通常の学級、通級による指導（P216（注1）参照）、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場を整備し、適切な就学先決定や障害のあるこどもと障害のないこどもの交流及び共同学習などを促進する。
また、学校、教育、福祉及び医療等の外部の関係機関において、合理的配慮の観点を踏まえた「個別の教育支援計画」を策定した上で、当該計画に基づき密接に連携しながら、学習や生活、健康等の複数の分野に関わって、障害の状態に応じた専門的な対応やICTの活用など、こどもへの効果的な指導・支援を提供し、自立と社会参加に必要な力を培う。
- 高等学校における通級による指導について、実施校での指導効果を検証しながら、発達障害のある生徒の個に応じた指導や支援が行えるよう整備を進める。

■ 児童生徒に対するきめ細かな学力向上支援及び相談・支援体制の充実

- 学校においては、育った家庭の環境によって左右されることなく、児童生徒の学力向上が図られるよう、一人一人のニーズに応じたきめ細かな学習支援と進路指導を行う。
- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の配置を拡充するとともに、福祉関係機関等との連携を強化し、学校生活や家庭環境、進学等に関する児童生徒等の相談・支援体制の充実を図る。

■ 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実

- 県内すべての児童生徒が、等しく有意義に放課後、土曜日等の教育支援活動が受けられるよう、市町村の取組を支援するとともに、地域コーディネーターや指導者などの人材養成を図る。

■ 多様化する教育ニーズに対応する高等学校教育の推進

- 様々な学習歴や生活歴を持つ生徒、進学したい生徒、働きながら学ぶ生徒などの一人一人の学習目的や興味・関心に応じた多様な教育ニーズに対応するため、従来の定時制、通信制の垣根を越えて、生徒が自分に合わせて学びの方法や場所を選択することができる環境整備に取り組む。

■ ICTを活用した学習機会の確保

- 様々な事情により教室で授業を受けられない児童生徒に対して学びの機会を保障するため、1人1台端末及び学習支援ツールを活用し、児童生徒それぞれの状況に合わせた学習環境を提供する。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
多様な教育的ニーズのあるこどもの指導・支援を行うために、外部機関と連携し、複数の分野で具体的な効果があったと答えた小中学校の割合	小 86.4% 中 79.4% (令和5年度)	小 93.5% 中 90.0%	小 100% 中 100%
県立高等学校における学業不振、学校生活・学業不適応及び家庭の事情による中途退学者の割合（全日制・定時制）	0.32% (令和5年度)	0.25%	0.20%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（R4～R7）
- ・新潟県こども計画（R7～R11）
- ・新潟県学校教育情報化推進行動計画（R5～R9）

【教育委員会、福祉保健部】



1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

③ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり

1 現状・課題

令和5年度、1,000人当たりのいじめ認知件数は97.0件で、全国平均57.9件を大きく上回っているが、いじめを積極的に認知し、その早期対応、解消に向けた取組を進める姿勢が教職員に浸透していることがうかがわれる。一方で、いじめ重大事態が発生していることから、学校の組織的ないじめ対応の徹底を図っていくとともに、今後はいじめ発生そのものを抑えることも必要である。また、インターネットを通じたいじめやトラブルが増えており、社会環境の変化を踏まえた未然防止等の対策と、相談・支援体制の更なる強化が必要である。

さらに、不登校児童生徒が増えていることから、学校内において、教室以外の場所でも安心して学べる環境整備が必要である。

学校が対応しなければならない課題が一層多様化、複雑化する中で、授業等の児童生徒への直接的な指導以外の業務が依然として多いなど、教員の多忙化が深刻な状況となっており、教員が一人一人の児童生徒と向き合える時間の確保が課題である。

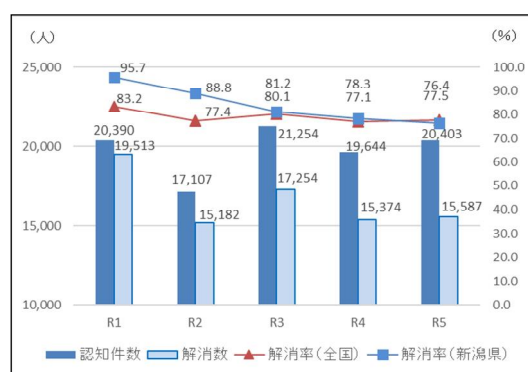
学校施設は築後30年以上経過したものが多く、老朽化が進んでいる。計画的に大規模改修や改築を実施するとともに、非構造部材の耐震化を進め、学校施設の安全性を高めていく必要がある。

また、社会環境の変化や教育環境の多様化に対応するため、学校施設の機能向上を図る必要がある。

●1,000人当たりのいじめ認知件数（件）

	R1	R2	R3	R4	R5
全国	46.5	39.7	47.7	53.3	57.9
新潟県	90.2	77.1	97.4	91.7	97.0

●いじめの解消率



●いじめ「重大事態」の発生件数（件）

	R1	R2	R3	R4	R5
全国	非公表	514	705	919	1,306
新潟県	非公表	9	5	5	5

●小中学校 1,000人当たりの不登校児童生徒数（人）

	R1	R2	R3	R4	R5
全国	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2
新潟県	16.9	19.2	24.1	30.3	36.5

●高等学校 1,000人当たりの不登校生徒数（人）

	R1	R2	R3	R4	R5
全国	15.8	13.9	16.9	20.4	23.5
新潟県	18.7	17.0	18.8	23.7	24.2

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に県作成

● 県立学校施設の大規模改修工事の進捗率

(平成6年度以前に建築された学校施設の改修率)

年度	R1	R2	R3	R4	R5
県立学校 (延床面積 200 ㎡以上)	65.7%	66.0%	66.1%	66.6%	67.4%

出典：新潟県教育委員会作成

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

いじめ防止や信頼される生徒指導体制の充実、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりなどを推進するとともに、通学路における見守り体制の強化、学校施設の老朽化対策や機能向上などにより、児童生徒が安全に安心して学べる環境を実現する。

■ いじめ防止等の取組

- 人権に関する理解を深め、すべての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動力を育む教育を推進する。
- 児童生徒が主体的にいじめ防止について考える活動、教職員のいじめ問題に関する研修、家庭・地域等と一体となって取り組む「いじめ見逃しゼロ県民運動」を通して、「いじめをしない、見逃さない、許さない」意識を、社会全体で共有する。また、いじめの早期発見、適切かつ迅速な対応に向け、学校の組織的な取組を推進する。
- 児童生徒の自殺という最悪の事態を回避するため、児童生徒が自分を守るための対処方法等を理解し、いじめ被害などで危機的な状況におかれた時に他者に援助を求める等の行動がとれるよう、自殺予防教育を推進する。
- 児童生徒の情報モラルとSNSの適切な利用能力を育成するとともに、インターネットを通じたいじめ等の解消及び未然防止に向けた取組を進める。

■ 信頼される生徒指導体制

- スクールカウンセラー（P202(注3)参照）及びスクールソーシャルワーカー（P202(注2)参照）等の配置の拡充、電話やメール、SNSによる相談窓口の周知方法の工夫や、利便性の向上等、児童生徒や保護者が悩みを相談しやすい環境を整備する。
- 不登校児童生徒一人一人の課題やニーズに応じた支援や、校内教育支援センター^(注)等、学校における居場所づくりと学びの保障に向けた環境整備とともに、新たな不登校を生まない体制づくりを推進する。

■ 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

- 教職員一人一人が児童生徒と向き合い、心を通わせた教育活動を推進す

^(注) 校内教育支援センター：学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋。

るため、統合型校務支援システム^(注1)等を活用した校務の効率化やスクール・サポート・スタッフ^(注2)等の外部人材の活用など、各学校それぞれの実情に応じた多忙化解消の取組について、学校や市町村教育委員会と一体となって進めることで、教職員の負担を軽減し、健康な心身を保持し、やりがいを持って職務に当たることができるような職場の環境を整備する。

- 部活動においては、部活動指導員等の外部人材の活用、部活動に代わる地域クラブ活動への移行などにより、教職員の負担を軽減する。

■ 安全・安心な環境づくりと防災教育等

- 関係機関や関係団体等と連携し、通学路における見守り体制の強化、不審者情報の共有や危険箇所の解消に向けた取組を推進し、児童生徒が安全に安心して学ぶことのできる環境づくりを進める。
- 児童生徒の安全を確保するため、学校を取り巻く地域の自然的環境をはじめとする様々なリスクを想定した学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを促進するとともに、家庭や地域と連携した取組を推進する。
- 学校における交通安全教育、地域安全マップづくりや防犯教室を通じた防犯教育及び新潟県防災教育プログラムを活用した各学校の特性を踏まえたカリキュラムによる防災教育を推進し、児童生徒が危険や災害から身を守ることができる能力の向上を図るとともに、危険等発生時に教職員が適切に対応できる能力の向上を図る。

■ 学校施設の老朽化対策と機能向上の推進

- 学校施設の安全性を高めるため、計画的に大規模改修や改築を実施するとともに、非構造部材の耐震化を進め、児童生徒が安心して学べる環境を整備する。
また、バリアフリー化、省エネ化・脱炭素化等の様々な社会環境の変化や、学習環境の多様化に対応した学校施設の機能向上を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
いじめの解消率	<u>76.4%</u> (令和5年度)	80.0%	82.0%
県立学校施設の大規模改修工事の進捗率	67.4% (令和5年度)	71.0%	75.0%

(注1) 統合型校務支援システム：教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）、保健系（健康診断票、保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステム。

(注2) スクール・サポート・スタッフ：教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や採点業務、来客・電話対応等に従事する支援スタッフ。

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（R4～R7）
- ・新潟県いじめ防止基本方針
- ・新潟県部活動の在り方に係る方針

【教育委員会】



1-(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

④ 魅力ある高等教育環境の充実

1 現状・課題

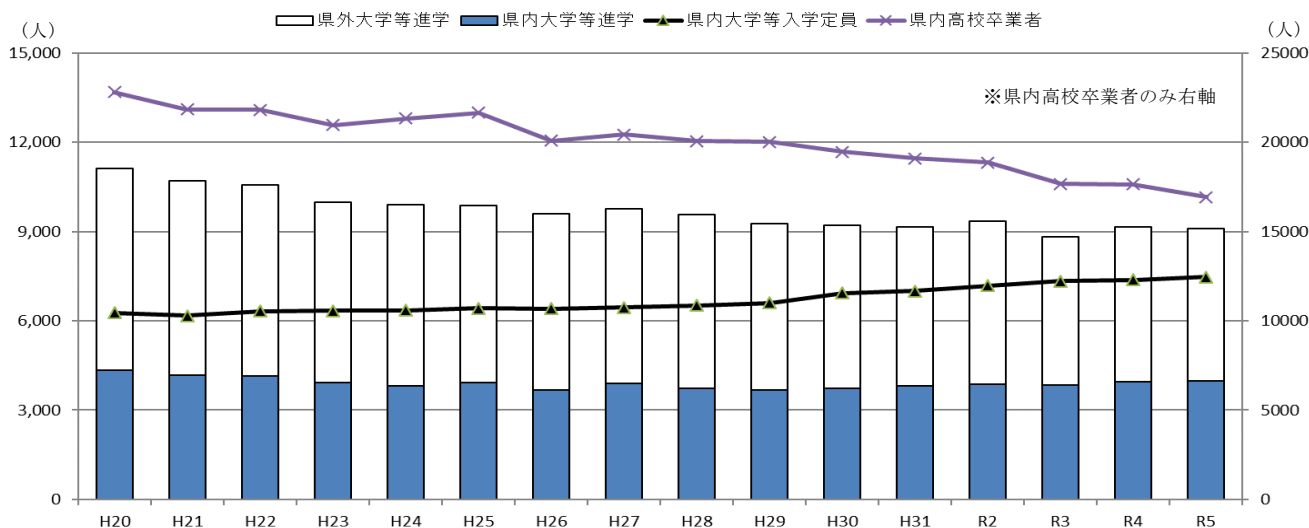
近年、急激な少子化の進展により県内高校卒業生は大きく減少しているものの、県内大学の魅力向上と進学者のニーズに応じた大学の開学、学部・学科の設置等により、県内高校等からの県内進学者は、全体として増加している。その一方で、県内私立大学・短大を個別にみると、多くの大学が定員未充足となるなど厳しい状況が生じている。こうした現状に対応するため、時代の要請に応じた県内大学の更なる魅力向上と周知が重要な課題となっている。

さらに、社会が高度化、複雑化、グローバル化する中、高等教育機関が有する知的資源を活用した地域の様々な課題の解決や社会人の学び直し機会の提供などが求められており、こうした取組を通じて、地域の活性化や地域を支える人材育成につながることが期待されている。

また、県では、2つの公立大学法人を設立し、各法人が運営する新潟県立大学及び新潟県立看護大学に対する支援を行っている。両大学とも、グローバルな視野を持ち、地域社会のニーズに対応できる人材を育成するとともに、教育研究成果を地域に還元し、それぞれ持続的な地域の発展や保健・医療・福祉の向上等に寄与することが期待されている。

加えて、県内の専修学校は、進学率が全国トップクラスとなっており、社会ニーズに応えた専門的で実践的な人材を数多く輩出するなど、高等教育機関の一翼として、大きな役割を担っている。

● 県内高校等卒業生、県内外大学等進学者、県内大学・短大定員



出典：新潟県教育委員会「大学等進学状況調査」、新潟県大学・私学振興課「入学者等状況調査」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県内高等教育機関が、更なる魅力向上を図り、県内外の高校生等から一層選ばれる高等教育機関となるとともに、知の拠点として地域から一層必要とされるよう、地域の活性化や新潟県の将来を担う人材の育成などを通じ、地域の発展に貢献する。

■ 県内大学等の魅力向上や地域貢献に向けた取組の推進

- 知の拠点である高等教育機関の更なる高度化、グローバル化等を目指し、学生及び社会のニーズに応じた教育・研究の実施や高等教育機関相互の連携による多様な教育環境の提供など、新たな魅力創出に向けた取組等を支援し、教育機会の拡充を図る。
- 国の交付金等を活用したデジタル・グリーンなど成長分野への学部・学科の再編や大学の機能強化を支援する。
- 産学官連携や地域連携により、大学等の知的資源の一層の活用を図りながら、地域産業の振興に資する共同研究や人材育成、地域の諸課題の解決、社会人の学び直しに向けたリカレント教育（P210(注)参照）などの取組を、民間との協働による全県的な取組として更に推進する。

■ 県立2大学の教育・研究・地域貢献機能の充実

- 新潟県立大学については、グローバルな視点から地域づくりを担う中核的人材を育成するため、必要な教育体制の充実を図る取組を推進する。また、県経済界・産業界から求められているデジタル人材育成を図るため、データサイエンス経済コースを設置したところであるが、今後も社会や学生のニーズに対応した教育環境を整え、研究成果等を基礎とした実践的な教育を実施するとともに、リスキリングや公開講座等の開催を通じて、これまで培った教育研究成果や社会の要請に対応した研究を地域に還元する取組を推進する。
- 新潟県立看護大学については、多様に変化する人々の健康と福祉のニーズに柔軟に対応できる人材を育成するため、必要な教育体制の充実を図る取組を推進する。また、在学生や卒業生への県内病院等の情報の提供及び看護職へのリスキリングやUターン者支援等、看護人材の定着を促す取組を支援するとともに、研究成果を社会に還元する取組を推進する。

■ 専修学校教育の振興

- 専修学校における実践的な職業教育、専門的な技術教育等、多様な分野の職業能力の養成を推進するため、専修学校の教育環境の充実及び生徒の修学上の負担の軽減に向けた支援を行う。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
高等教育機関進学時における流出入率	▲9.6% (令和5年度)	▲8.7%	▲7.9%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（R4～R7）

【総務部】



1 - (1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進

⑤ 生涯学び活躍できる環境づくり

1 現状・課題

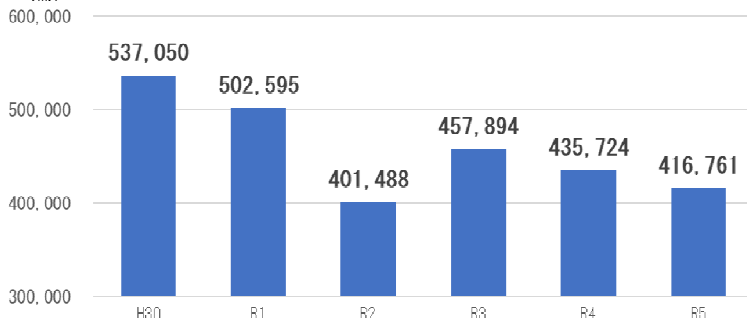
県では、県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べる生涯学習社会の実現に向け、社会教育施設における学習機会の充実に取り組み、一定の成果を上げてきたところであるが、近年の目覚ましいデジタル活用の進展により、インターネットを利用した学習の機会が大きく広がり、学び方自体が変わってきている。そのため、高齢者などのデジタルデバイド（P130（注）参照）解消とともに、公立図書館等におけるデジタル基盤の強化促進等、環境の充実に努めていく必要がある。

あわせて、急速な社会経済環境の変化や取り組むべき課題の複雑化を受け、県民が学んだ成果を地域課題解決等に活かすことが期待されており、そうした活動を支えることができる人材の養成が求められている。

また、地域社会のつながりや支え合いの希薄化が懸念される中、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域全体でこどもの成長を支えていく体制整備の必要性及び地域における家庭教育支援の重要性が高まっている。

● 県立図書館貸出冊数

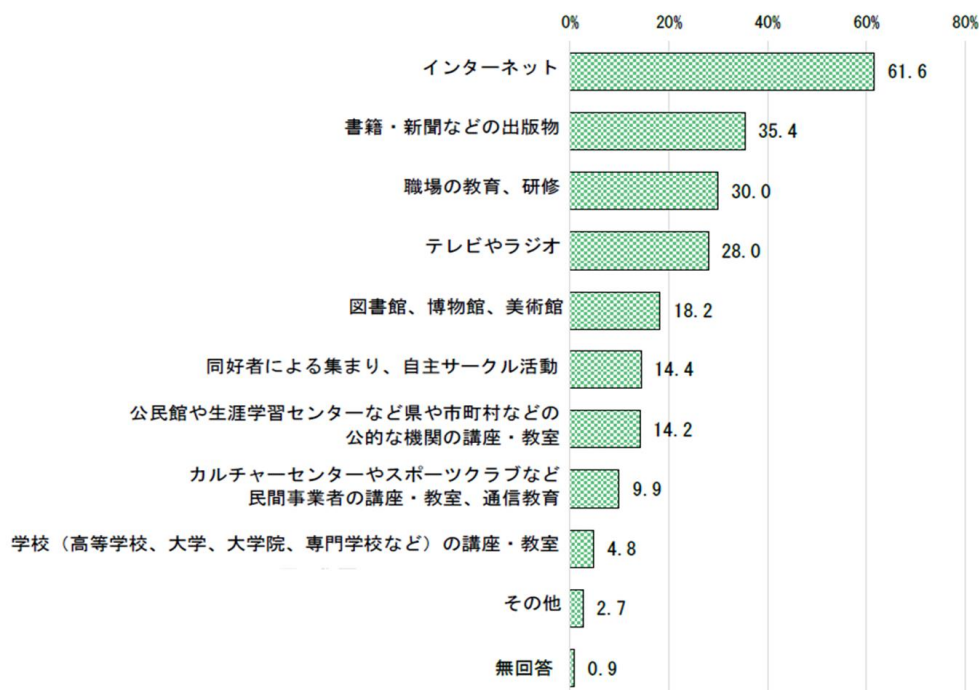
(冊)



出典：新潟県生涯学習推進課作成

● 月に1回以上学習した方の、学習の場所や形態

※複数回答



出典：新潟県「県民の意識・満足度アンケート調査（令和6年度）」

※「この1年間に、月1回以上どのようなことを学んだか」との質問に対し、学んだ内容のいずれか一つでも選択した者（N=1069）

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる生涯学習社会を実現する。

■ だれでも、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習の環境づくり

- 生涯学習社会の実現に向け、生涯学習の役割や意義に関して理解を深めることが重要であり、県民一人一人が生涯にわたって自ら学び続けていくことの大切さについて、新潟県教育の日など様々な機会を活用した広報活動及び啓発活動を推進する。
- ライフステージ等に応じた多様な学習ニーズに対応するため、高等教育機関等を活用したリカレント教育（P210(注)参照）をはじめとする、大学、社会教育施設、NPO、企業等、多様な主体による様々な学習機会や情報の提供を推進する。
- 急速なデジタル化の進展など社会環境の変化に柔軟に対応するため、市町村と協働した市町村立図書館等への電子書籍の導入をはじめ、地域の学びの場である社会教育施設の機能強化等を通じて、地域における社会教育活動の環境の充実を図る。

■ 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり

- 多くの県民が学習成果の活用により、様々な地域課題の解決や地域の教育力向上等に向けた活動に参画し、活躍できるよう、地域の課題や学習ニーズを把握し、多様な主体との連携・協働を図りながら、知見を活かして学習成果を課題解決等につなげていく活動を組織・展開できる人材の養成を進める。
- 親の学ぶ機会の充実を図るとともに、家庭教育支援チーム^(注1)など、地域において家庭教育を支援する人材養成を行い、社会全体で家庭の教育力向上を支援していく。

■ 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進

- 学校が抱える課題は複雑化・困難化しており、また、地域はコミュニティの維持・再生が急務となっていることから、学校を核として地域の教育力を活用した取組を進めるため、コミュニティ・スクール^(注2)や地域学校協働活動^(注3)などを活用し、学校・家庭・地域が連携・協働する体制を構築する。
- 放課後等の学習・体験活動を通して、こどもたちが地域の人材と触れ合い、地域の活性化につながるよう放課後子供教室や土曜学習、地域未来塾の取組を支援する。

(注1) 家庭教育支援チーム：子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材で構成された自主的な集まり。チームとして文部科学省に登録し、身近な地域で子育てや家庭教育に関する相談にのったり、親子で参加する様々な取組や講座などの学習機会、地域の情報などを提供したりしている。

(注2) コミュニティ・スクール：教育委員会より任命された委員が、一定の権限と責任を持って、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関である学校運営協議会を設置した学校のこと。

(注3) 地域学校協働活動：幅広い地域住民や企業・団体等の参画を得て、地域全体で未来を担うこどもたちの成長を支え、地域を創生するための活動(放課後等における学習支援・体験活動や登下校の見回り等)。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
生涯学習に取り組んでいる県民の割合	<u>63.4%</u> (令和6年度)	77.0%	80.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県教育の大綱（R4～R7）
- ・新潟県教育振興基本計画（R4～R7）

【教育委員会、総務部】



1-(2) スポーツと文化の振興

① スポーツを通じた豊かな生活の実現

1 現状・課題

これまで本県では、スポーツへの親しみ度に応じた施策の展開や年齢・性別・障害の有無等にかかわらずスポーツに親しめる施策の推進に取り組んできた結果、20歳以上のスポーツ実施率は増加傾向にあるものの、5割程度にとどまっており、誰もが身近な地域で、日常的にスポーツに親しんでいるとは言えない。このため、スポーツ未実施・無関心層を対象とした施策の展開等により、更なるスポーツ実施を促進する必要がある。

また、国際大会での本県関係選手の活躍が目立つ一方で、近年の国民スポーツ大会（国民体育大会）総合成績は30位台が続き低迷している。加えて、少子化の影響もあり、県内の競技人口は減少傾向にあるため、裾野の拡大や有望なジュニア選手の発掘・育成が急務である。

さらに、中学校の部活動に代わる地域クラブ活動への移行により、地域のスポーツ環境は大きな変化に直面している。これを契機に、こどものスポーツ環境の充実を図るとともに、地域の実情に応じた新たなスポーツ環境の構築につなげるのが課題である。

一方で、地域密着型プロスポーツの盛り上がりや大規模スポーツイベントの誘致・開催が「みるスポーツ」の拡大につながっているため、この定着を図るとともに、地域におけるスポーツを資源とした交流拡大の取組を促進する必要がある。

●本県20歳以上の週1日以上の実施率

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
実施率	38.2%	-	41.6%	-	32.7%	40.7%	49.9%	-	-	51.2%	-	50.7%

出典：新潟県広報広聴課「県民アンケート」

●国民スポーツ大会（国民体育大会）総合成績

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
順位	18位	1位	15位	33位	22位	25位	40位	39位	17位	32位	37位	34位	-	-	35位	36位	35位

●大規模スポーツイベント観戦者数

（単位：千人）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
観戦者数	696	724	647	634	589	578	200	379	572	711

出典：新潟県スポーツ課調べ

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

誰もが、いつでも身近な地域でスポーツに親しむことができる環境を整えるとともに、県民に夢と感動を与えるトップアスリートの輩出や、スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大を促すことで、スポーツ振興と地域活性化の好循環を創出し、スポーツを通じた豊かな生活を実現する。

■ 多様な主体におけるスポーツ機会の創出

- こどもの各成長期やニーズ、適性も踏まえ、学校体育活動の充実や、身近な地域におけるスポーツ機会の提供により、スポーツへの意欲向上や習慣化等に取り組む。

- スポーツの価値の啓発に加え、企業における従業員の健康づくり等の促進や、スポーツと他分野が連携した取組により、スポーツに親しみのない人々のスポーツへの参加を促す。
- トップレベルの競技の観戦などの「みるスポーツ」を含め、アーバンスポーツ^(注1)等の新しいスポーツの機会や、スポーツ愛好者がスポーツを楽しむ機会を充実させる。
- 年齢・性別・障害や体力・技術の有無にかかわらず、誰もが身近な場所で、いつでも、交流しながらともに楽しめるスポーツ・レクリエーションの機会を充実させるなど、インクルーシブなスポーツ環境の整備に取り組む。

■ 世界や全国で活躍するトップアスリートの育成

- ジュニア期から継続した指導体制の充実や優秀指導者の確保、スポーツ医学の活用に加え、競技人口の裾野の拡大やアスリートの発掘・育成・強化に取り組む。
- アスリート及び指導者の本県への定着を図るため、アスリートと県内企業の出会いの場の提供など、地域の企業等における雇用を促進する。

■ スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大

- 大規模スポーツイベントの誘致・開催、地域密着型プロスポーツの振興により、県民の一体感の醸成を通じた地域の活性化を図るとともに、本県の魅力を高め、その魅力を県内外へ発信する。
- スポーツ合宿の聖地づくりや地域の特色あるスポーツを活用したまちづくりなど、地域自らが地域資源を活用して交流拡大を図るスポーツツーリズム等の取組を促進する。

■ 地域のスポーツ実施体制の整備・充実

- 住民や行政、スポーツ関係団体、企業、教育・観光分野等、地域全体が連携・協働し、スポーツを推進する体制を構築するとともに、地域スポーツの推進拠点、地域連携の結節点となる総合型地域スポーツクラブの認知度向上や連携促進に取り組む。
- 県立社会体育施設をはじめとしたスポーツ施設や学校体育施設について、身近で気軽にスポーツを行える場の提供につながるよう、利用者の視点等を踏まえ整備・利活用を促進する。なお、新たな施設の整備に当たっては、利用見込みなどの施設のニーズや整備費用などについて、必要なデータを収集するとともに、県民の皆様の様々な意見をお聞きしながら、幅広い観点から研究していく。
- 中学校の部活動に代わる地域クラブ活動への移行^(注2)を契機に、関係者の連携強化や市町村の取組への支援を通じて、地域の実情に応じた地域クラブの整備を促進するなど、こどものスポーツ環境の充実を図るとともに、地域の新たなスポーツ環境の構築につなげる。
- デジタル技術を活用した健康・運動活動に取り組むことができる仕組みづくりなどにより、県民の運動習慣定着を促進する。

(注1) アーバンスポーツ：華麗な離れ業などが魅力で、音楽やファッションとの親和性が高く、若者の関心が高いスポーツのことであり、東京2020オリンピック競技大会以降に正式種目となったスポーツクライミング、BMXフリースタイル、スケートボード、3x3、ブレイキンなどをいう。

(注2) 急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ活動に親しむ機会を確保・充実していくために、生徒のスポーツ活動を学校が主体となる学校部活動から地域が主体となる地域クラブ活動へと移行すること。(なお、本計画策定時点において、スポーツ庁が設置した「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」において、「地域移行」から、「地域展開」という名称に変更することが検討されている。)

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
本県 20 歳以上の週 1 日以上のスポーツ実施率	48.1% (令和 5 年度)	59.0%	70.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

・第 2 期新潟県スポーツ推進プラン（R7～R14）

【観光文化スポーツ部、教育委員会】



1-(2) スポーツと文化の振興

② 文化を通じた豊かな生活の実現

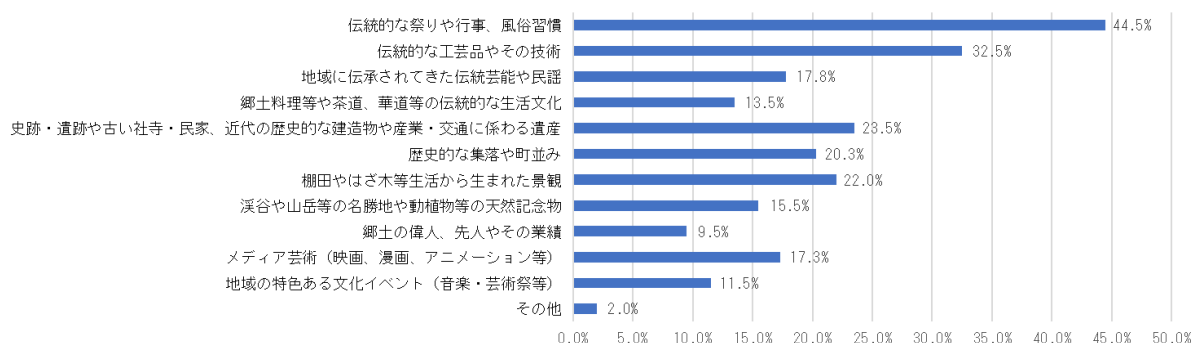
1 現状・課題

県内各地域には、その地に特有の長い歴史や風土が培った町並み、祭り、伝統芸能、文化財など数多くの地域文化があり、令和元年度に開催した「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」や、そのレガシーを引き継ぎ開催している「新潟県文化祭」などは、県民が伝統文化や文化財などの魅力を再認識するとともに、誇りと感じる機会になったものと考えられる。

心の豊かさや住みよさを実現させていくためには、文化に親しむ機会、場に関して満足と思う人の割合を更に高めていく必要がある。

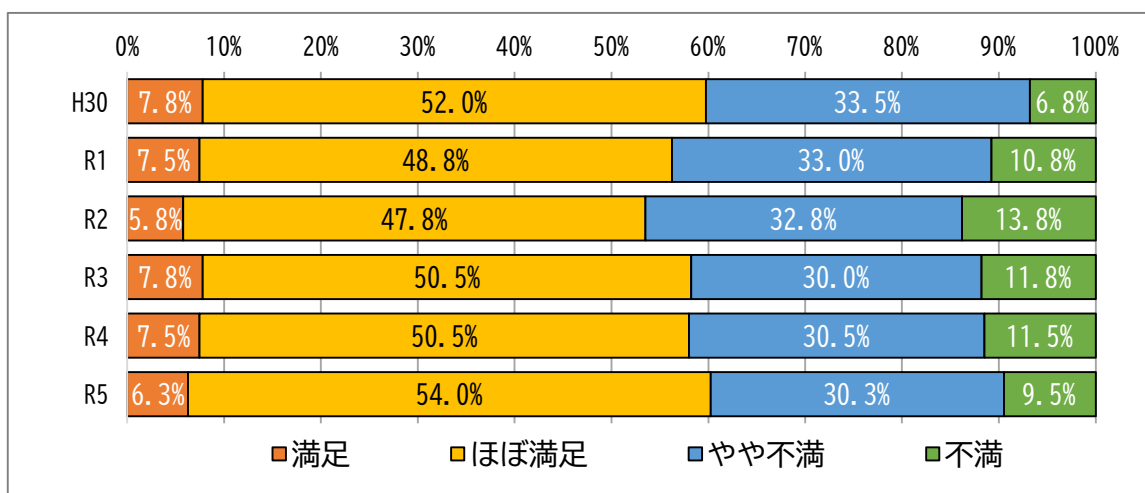
また、人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域によっては文化活動を担う人材が不足するなど、地域に根ざした文化の存続が危ぶまれる状況が見られることから、地域の実情に応じた価値の保存・継承・活用に努め、次代へつなげることが重要である。

●未来に継承し、活用・発展させていきたい新潟の文化



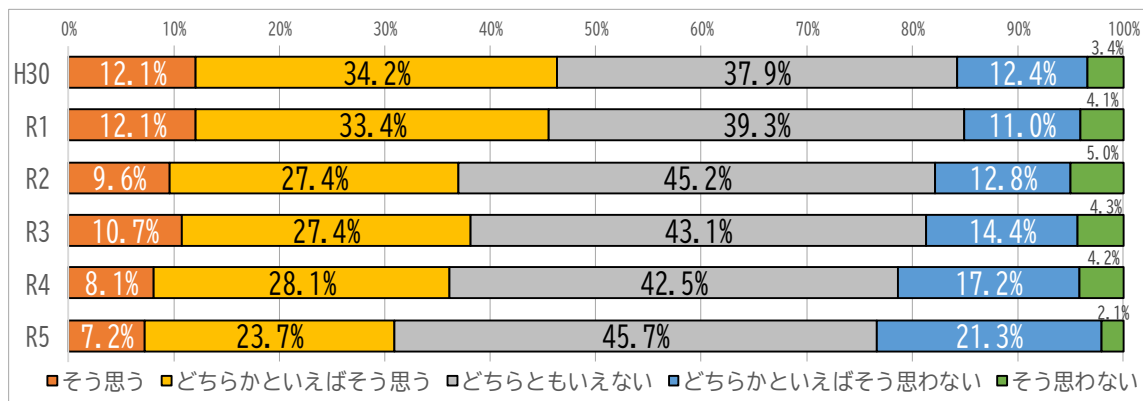
出典：新潟県文化課「令和6年度新潟県の文化振興に関するアンケート」

●住んでいる地域の文化的な環境（文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的な地域文化の保存、整備等）に満足している人の割合



出典：新潟県文化課「令和6年度新潟県の文化振興に関するアンケート」

●住んでいる地域の文化資源を次世代へ継承する後継者がいると考える人の割合



出典：新潟県文化課「令和6年度新潟県の文化振興に関するアンケート」

2 政策の展開・取組

【めざす姿】

県民誰もが文化に親しみ、参加・創造・発信し、心豊かに暮らすとともに、地域に誇りと愛着を持ち、文化を担う人を育み、地域文化を次世代に継承する新潟県を実現する。

■ 文化に親しむ環境づくり

- 県民が、地域の景観、食文化、言語、風俗・民俗、慣習、祭り等の多様な地域文化の価値に気づき、「地域の宝もの」であるという認識を向上できるよう、市町村や関係団体と連携しながら、県文化ポータルサイト「新潟文化物語」の活用や、講演会・文化イベントの開催等を通じ、地域文化の価値を県内外へ発信する。
- 地域文化の体験や、地域外の方々との交流を通じて、地域に誇りと愛着が醸成されるよう、地域文化に触れる機会の提供や、地域外から地域行事への参画・参加の促進を図る。
- 新潟県文化祭など、県民の参加を促すような多種多様な文化イベントの実施により、県民が芸術文化に親しむことができる機会を提供する。
- 文化施設が、県民の文化活動の場として、また、文化に触れ親しむ場として積極的に活用されるよう、利用環境の充実や魅力ある公演、展示や講座の開催等に取り組むとともに、所蔵品のデジタル・アーカイブ化を推進し、利用者の利便性の向上や教育普及への活用を図る。

■ 文化を育む人づくり

- 市町村や文化団体等と連携して、地域文化の担い手の育成や新たな担い手が参画しやすい環境づくりへの支援等により、地域住民のスタッフ等としての参画や一般参加者・鑑賞者としての参加等を促し、地域文化の存続と活性化を図るとともに、新たな地域文化の創造を促進する。
- 将来の文化活動を担うこどもたちの地域に対する誇りや愛着を育むため、アウトリーチ^(注)による学校での体験教室の実施など、こどもたちが文化に触れ、体験する機会の充実を図る。

(注) アウトリーチ：文化芸術分野では、身近に文化芸術に触れる機会の充実のため、芸術家や文化施設等が地域に出向いて働きかけを行うこと。

- 中学校における休日の文化部活動の地域移行を契機とし、地域の文化活動との連携により、こどもたちが文化に触れ親しむことができるような取組を促進する。
- 高齢者、障害者等が行う文化活動の充実を図るため、文化の鑑賞・創造の機会や文化活動に参加することができる機会を提供する。

■ 新潟県の特徴ある文化の保存及び継承

- 市町村文化財保存活用地域計画の作成支援など、文化財をはじめとする地域文化を後世に残すための記録・保存活動や活用のための取組を支援するとともに、活動の場の提供などを通じて文化団体等の育成や活動の支援を図る。
- 世界文化遺産「佐渡島の金山」及び金銀山の繁栄がもたらした多様な文化、ユネスコ無形文化遺産などの、本県の特徴ある文化を保護し未来へ継承していくために、「佐渡島の金山」ホームページでの多言語発信や県文化ポータルサイトなど様々な媒体を活用して、国内外の方々にその価値を分かりやすく発信する。

■ 文化を活用した活力ある地域づくり

- 伝統芸能、食、文化財など、その地域に根付く文化資源を掘り起こし、磨き上げを図るとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図ることで、観光コンテンツとしての活用につなげていく。
- 文化財を活用した文化観光等によるまちづくりの推進に資する市町村文化財保存活用地域計画の作成支援などを通じて、文化財を活用したまちづくりや地域振興を促進する。
- 文化情報の発信を強化するため、文化に関するきめ細かい情報の収集を行うとともに、観光分野をはじめ様々な団体・組織との文化情報の共有化を図る。また、大地の芸術祭、アース・セレブレーションなど県内の有力な文化イベントや本県にゆかりのある映画、マンガ・アニメなどのサブカルチャー(P248(注1)参照)、ポップカルチャー(P248(注2)参照)をはじめとする新しい文化コンテンツ(P248(注3)参照)の発信方法を工夫するなどして、SNSを含むインターネット等、様々な媒体や場を活用した国内外への積極的な情報発信を行う。
- 「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を契機に、県内市町村との協力により、佐渡と県内各地の観光コンテンツを連携させた文化や歴史などのテーマ別のモデルコースの定着・拡大を図るなどにより周遊を促し、県全体の交流人口の拡大を図る。

3 達成目標（成果指標）

指標名	現状値	令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
住んでいる市町村や地域に誇ることのできる文化資源があると考える人の割合	<u>72.7%</u> (令和5年度)	79.5%	85.0%
1年間に文化を鑑賞・参加した人の割合	<u>59.2%</u> (令和5年度)	73.6%	85.0%

4 関連する個別計画・ビジョン

- ・新潟県文化振興基本計画（仮称）（R7～R14）
- ・[新潟県文化財保存活用大綱](#)

【観光文化スポーツ部】



第7章 計画の推進にあたって

1 県民最優先の県政の推進

県政は、すべての県民の皆様に関わることであり、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を実現していくためには、県民一人一人の声に耳を傾け、対話を重ね、知恵を出し合い、すべての県民の力を結集していくことが重要である。

このため、県としても、県民の皆様の意見を県政にしっかりと反映するため、県民の皆様との対話の機会を積極的に設け、また、日頃から住民の方々と向き合い、様々な意見を聴いている現場の職員の意見を施策立案に的確に反映させるとともに、徹底した情報公開や積極的な情報発信に努め、対話を通じた県民最優先の県政を推進していく。

(1) 県民との意見交換の機会の設定

知事が県内各地に出向き、地元の方々と地域の課題等について率直な意見交換を行うことをはじめ、県民の皆様の声をお聴きする様々な機会を設け、積極的にコミュニケーションを図っていく。

また、意見交換等で得られた気づきや課題については施策への反映を検討するとともに、意見交換の内容は広く県民に情報提供していく。

(2) 市町村・住民等との連携・協働

広域自治体と基礎自治体というそれぞれの立場から補完し合う関係にあり、また、共通の県土を基盤とする運営共同体でもある市町村との連携・協力関係を密にしながら、共通の目標に向かって取り組んでいくために、知事と市町村長の意見交換の機会を積極的に設けるなど、様々な機会を捉えて対話を重ね、相互の理解を深めていく。

その中で、解決すべき課題等が明らかとなったものについては、個別の事案ごとに、県及び市町村の関係部署間において具体的に検討する場を設置し、課題解決に向けて連携しながら共に取り組んでいく。

また、行政サービスの向上に資する住民に身近な事務に関しては、市町村の意向を十分尊重しつつ、県からの事務・権限の移譲を更に進めていく。

住民、企業、大学、関係団体、NPO等の多様な主体が、将来の新潟県の目指す姿や地域の実情や課題について認識を共有し、それぞれの持つ特長や能力を活かして一体となって支え合いながら、連携・協働の取組を進めていく。県としても連携・協働に向けた環境づくりに積極的に取り組んでいく。

加えて、地域の課題解決や県民サービスの充実のため、PPP/PFIなど、民間企業のノウハウや創意工夫を活用した公民連携の取組を積極的に進めていく。

(3) 他の都道府県との連携

本県の課題を解決し、施策をより効果的に展開していく上で、共通の政策課題を有する他の都道府県との連携が重要であり、観光や災害、医療など、県境を越え広域的に取り組むことで大きな効果が見込まれる分野については、積極的かつ戦略的に連携を進めていく。

(4) 情報公開・情報発信

県の施策、事業に県民の皆様から理解を深めていただくため、個人情報等の保護等に十分な配慮をしつつ、可能な限り公開することを原則に、徹底した情報公開を推進する。

また、県政情報や本県の魅力が県内外への確に伝わるよう、広報紙やマスメディア、ホームページ、SNS等の様々な広報媒体を活用し、情報の受け手の立場に立って分かりやすい情報提供に努めるとともに、関係する施策・分野との連携を進め、発信力の強化を図る。

2 計画推進の手順

計画の推進に当たっては、エビデンスに基づく政策を立案し（EBPM^(注)）、県の総合力を十分に発揮した取組を行うとともに、実施した施策や事業等の取組の成果を把握し、評価検証を行いながら、その結果を次の施策や事業の改善に的確につなげていくPDCA（P126（注2）参照）マネジメントサイクルを徹底していくことが重要である。

このため、計画の進捗について、設定した達成目標（成果指標）等により、定期的な点検・評価を実施し、次年度以降の予算編成や事業立案に反映させていくほか、必要に応じて計画の見直しを行っていく。

(1) 多面的なアプローチ・EBPMによる政策立案と総合的かつ効果的な政策の推進

複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するためには、教育、産業、医療、福祉、文化、観光等、それぞれの分野がバラバラに施策・事業を行うのではなく、関係する分野が目的を共有し、連携して複合的・重層的に取り組むことや、エビデンスに基づき取組を進めていくことが重要である。

このため、多面的なアプローチやEBPMによる政策立案とともに、関係する分野の政策の組み合わせや政策間の連携などにより、総合的かつ効果的な政策を推進する。

また、財源や人材に限られる中、効果的・効率的な政策の実行に向け、政策立案に必要なデータの適切な取得やロジックモデルの構築を行いつつ、データを活用し政策と成果の因果関係を踏まえた政策立案を促進するための人材育成を進める。

(2) 点検・評価の実施（PDCAマネジメントサイクルの徹底）

庁内において、政策の柱ごとに設定した成果指標を基に、施策・事業の実施状況及び社会経済情勢の変化等も踏まえながら、毎年度、状況把握・分析を行う。また、計画の中間年度である令和10年度目標及び最終年度である令和14年度目標に対する評価に当たっては、有識者による外部評価を実施する。その際、成果指標の達成状況に加え、施策・事業の実施状況や社会経済情勢の変化等を勘案した総合的な評価を実施する。

令和10年度目標に対する進捗状況の評価を実施した際には、目標の達成状況や課題のほか、その時点の社会経済状況等を踏まえ、必要な計画の見直しを行う。

(注) EBPM：Evidence-Based Policy Making の略で、エビデンス（証拠、根拠）に基づく政策立案。

3 持続可能な行財政運営

計画に掲げた本県が目指す将来像を実現するためには、厳しい財政状況の中でも取り組むべき政策にしっかりと取り組んでいくとともに、県庁組織と職員が、その能力を最大限発揮することが必要である。

財政面では、行財政基本方針に基づき行動計画の下で最大限取り組んできた歳入確保策を継続し、安定的な行政サービスの提供や本県の重点施策の推進に必要な財源の確保を図るとともに、より効果的・効率的な施策体系の構築に向け、社会経済状況の変化や県民ニーズの動向を踏まえながら、事業の選択と集中や、より効果の高い事業への再構築に不断に取り組む。

組織面では、限られた資源の中で、様々な県民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応した質の高い行政サービスを提供していくため、不断に組織体制の見直しを行っていくなど、簡素で効率的な行政運営に取り組んでいくとともに、県庁組織の業務力の向上を図るため、行政のデジタル化や、職員の意欲・政策立案能力を高める取組等を推進する。

また、県民との積極的な対話を心掛け、現場の声を県政に反映させることを職員一人一人が常に意識し、率直に自由なものが言え、提案できる、風通しのよい組織を実現することを目指した組織運営を行う。

4 SDGsの推進

SDGs（P17（注1）参照）は2015年（平成27年）9月に国連サミットで採択された2030年までの国際的な目標である。17のゴール・169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を基本理念に、すべての人が豊かに暮らす世界の実現を目指している。

このSDGs達成に向けた取組は、持続可能なまちづくりにつながり、県の最重要課題である人口減少問題を始めとする本県が抱える地域課題の解決に資するものであり、本県としても積極的にSDGsの取組を推進する必要がある。

これまで、SDGs未来都市計画（P17（注3）参照）（計画期間：令和4年度から令和6年度）を策定し、2030年までのあるべき姿として、「美しく豊かな自然と共存し、その恩恵を最大限活用するとともに、自然災害に強い社会経済基盤をハード・ソフト両面から構築し、県民や地域が自ら主体となってこれを支え、人口減少・少子高齢社会にあっても、全ての県民がそれぞれの地域で、将来にわたって安全に安心して住み続けられる新潟の実現」を掲げて、実現に向けた優先的なゴール、ターゲットを設定し、SDGsの推進に資する取組を実施している。

今後も、本計画を未来都市計画として位置づけ、引き続き、SDGsの推進に資する取組を実施していく。

なお、本計画では、第5章及び第6章において、重要課題への対応及び各分野の政策とSDGs17のゴールとの関係を明示するとともに、次頁以降で計画全体の対応状況を整理している。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



《SDGs 17のゴール》 ※外務省仮訳から引用

- ゴール1：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- ゴール2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- ゴール3：あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- ゴール4：すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ゴール5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- ゴール6：すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ゴール7：すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- ゴール8：包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- ゴール9：強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- ゴール10：各国内及び各国間の不平等を是正する
- ゴール11：包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- ゴール12：持続可能な生産消費形態を確保する
- ゴール13：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- ゴール14：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- ゴール15：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
- ゴール16：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- ゴール17：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

【第5章 「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重要課題への対応】

重要課題	SDGsの17のゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1 子育てに優しい社会の実現	●	●	●	●	●			●		●	●					●	●
2 持続可能で暮らしやすい地域社会の構築	●	●	●	●				●	●	●	●	●	●	●	●		
3 高い付加価値を創出する産業構造への転換				●			●	●	●								
4 国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進				●				●	●	●							●
5 脱炭素社会への転換		●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
6 デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等			●	●				●	●		●		●			●	

【第6章 新潟県のめざすべき将来像と基本政策の展開方向】

将来像 基本政策の展開方向	SDGsの17のゴール																
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟																	
1 安全に安心して暮らせる新潟																	
(1) 一段加速した防災・減災対策の推進																	
① 激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の推進		●							●		●		●				
② 防災・危機管理体制の強化									●		●		●				●
③ 地域防災力の充実強化											●		●				●
(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり																	
① インフラ施設及び公共施設の安全の確保										●		●		●			
② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備			●							●		●		●			
③ 地域を支える建設産業の振興								●	●		●	●	●				
(3) 原子力防災対策の推進																	
① 原子力防災対策の推進											●						
(4) 安全で安心なまちづくり																	
① 犯罪のない安全で安心な社会の実現			●		●												●
② 女性・子ども・高齢者・障害者等の安全の確保			●		●												●
③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進				●							●	●					●
④ 交通安全対策の推進			●							●		●					
⑤ 食の安全・安心の推進		●	●			●											
(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承																	
① 地域の脱炭素化の推進		●	●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
② 人と自然が共生する暮らし		●		●		●		●			●	●	●	●	●		●
③ 資源循環型社会の形成											●	●		●			●

SDGsの17のゴール 総合計画に掲げる政策		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
将来像		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 持続可能な開発目標	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正を全ての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
基本政策の展開方向																		
④	安全で快適な生活環境の保全			●	●		●	●	●			●	●		●	●		●
(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組																		
①	拉致問題の全面解決に向けた取組				●													●
2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟																		
(1) こども・子育てを支える環境の整備																		
①	結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援	●	●	●	●	●			●		●	●					●	●
②	特別な援助を必要とするこどもや家庭への支援			●	●	●					●	●					●	●
③	こどもの貧困の解消に向けた対策の推進	●	●	●	●	●			●		●	●					●	●
(2) 地域医療の確保と健康立県の実現																		
①	県民の健康づくりの推進			●														
②	地域で安心して安全な医療が受けられる体制の整備			●								●						
③	地域医療を担う医師・看護職員の確保			●	●							●						
④	住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進			●														
(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実																		
①	障害者の自立と社会参加の支援の充実	●	●	●	●				●		●	●					●	●
②	福祉を支える人づくりの体制の整備	●		●	●						●	●						●
③	県民運動としての自殺対策の推進	●	●	●	●	●			●		●	●					●	●
④	人と飼養される動物が共に幸せに暮らすところ豊かな社会の実現															●		●
3 誰もが社会参画できる新潟																		
(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現																		
①	誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現	●	●		●	●					●						●	●
(2) 共同参画社会の実現																		
①	男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり			●	●	●			●		●	●					●	
②	県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現											●						●
II 地域経済が元気で活力のある新潟																		
1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟																		
(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大																		
①	国内外に通用する魅力ある観光地づくり								●		●	●						
②	国内観光客の誘致推進								●		●	●						
③	外国人観光客の誘致推進								●		●	●						
④	スポーツと文化を活かした地域づくりによる交流拡大				●				●		●	●						●
(2) 日本海側の国際拠点化と北東・東南アジアをはじめ諸外国との交流促進																		
①	日本海側の国際拠点化に向けた交通ネットワークの整備								●	●		●						
②	諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取込み				●				●	●	●							●

総合計画に掲げる政策	SDGsの17のゴール																
	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさを守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
将来像																	
基本政策の展開方向																	

2 活力のある新潟

(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備																		
① 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化																		
② 起業・創業の推進				●														
③ 再生可能・次世代エネルギーの活用促進																		
④ 企業立地の促進																		
(2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり																		
① 若者の県内定着と1・1ターンの促進																		
② 誰もが活躍できる働きやすい環境づくり																		
(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現																		
① 力強い農業構造の確立と中山間地域農業の発展		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
④ 水産業の振興と水産資源の持続的な活用		●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信		●	●															
⑥ 農林水産業を担う人材の確保・育成		●		●	●													
(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり																		
① 魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり																		
② 住み続けることができる活力ある地域づくり	●	●																
③ 雪と共に暮らす地域づくり	●																	
④ 地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実																		

Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟

(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進																		
① 一人一人を伸ばす教育の推進																		
② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備	●			●														
③ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり				●														
④ 魅力ある高等教育環境の充実				●														
⑤ 生涯学び活躍できる環境づくり				●														
(2) スポーツと文化の振興																		
① スポーツを通じた豊かな生活の実現			●	●														
② 文化を通じた豊かな生活の実現				●														

達成目標(成果指標)一覧(第3章関係)

項目名 指標名	現状値	目標値	
		令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
第3章 新潟県の人口ビジョン(将来の人口定常化に向けて)[P19]			
総人口	212.6万人 (令和5年)	202.2万人を上回る	194.0万人を上回る
関連指標			
子育て環境整備に関する県民満足度	45.8% (令和6年度)	57.9%	70.0%
20~29歳の社会動態	▲3,928人 男性:▲1,842人 女性:▲2,086人 (令和5年)	▲3,201人 男性:▲1,501人 女性:▲1,700人	▲2,619人 男性:▲1,228人 女性:▲1,391人
高等教育機関進学時における流出入率	▲9.6% (令和5年度)	▲8.7%	▲7.9%
若者の県内就職率 ①協定大学卒業者のUターン就職率	24.7% (令和6年3月 卒業生:41校)	29.5% (令和11年3月 卒業生)	33.5% (令和15年3月 卒業生)
若者の県内就職率 ②県外出身学生の県内定着率	18.4% (令和6年3月 卒業生)	20.9% (令和11年3月 卒業生)	22.9% (令和15年3月 卒業生)
若者の県内就職率 ③県内学生の県内就職率	56.6% (令和6年3月 卒業生)	58.3% (令和11年3月 卒業生)	59.6% (令和15年3月 卒業生)
首都圏相談窓口登録者のU・Iターン率	23.4% (令和3年度～ 令和5年度平均)	26.6% (令和8年度～ 令和10年度平均)	29.8% (令和12年度～ 令和14年度平均)

主要達成目標(成果指標)一覧(第5章関係)

項目名 指標名	現状値	目標値	
		令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
第5章「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重要課題への対応[P49]			
1 子育てに優しい社会の実現[P51]			
子育て環境整備に関する県民満足度	45.8% (令和6年度)	57.9%	70.0%
男性の育児休業取得率	33.7% (令和5年度)	71.0%	85.0%
男性の家事参画割合(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)	32.4% (令和6年度)	43.7%	55.0%
2 持続可能で暮らしやすい地域社会の構築[P63]			
(1)地域を支える社会機能の確保・充実[P70]			
医療圏ごとの完結率(平均)	87.5% (令和4年度)	91.4%	94.0%
介護が必要な高齢者の割合の増減率(75歳以上)	新潟 ▲0.5 全国 ▲0.2 (令和5年度- 令和4年度)	割合の伸びが全国 を下回る (令和10年度- 令和6年度)	割合の伸びが全国 を下回る (令和14年度- 令和6年度)
公共交通機関(県内鉄道、バス、タクシー)における人口1人当たりの利用回数	42回 (令和3年度)	42回	42回
離島航路輸送人員(佐渡航路)	1,205,133人 (令和5年)	2,000,000人	2,000,000人
住民主体の地域づくりに取り組む組織の数	466組織 (令和6年度)	610組織	750組織
(2)新潟の暮らしと経済を支える人材の育成・確保[P73]			
若者の県内就職率 ①協定大学卒業生のUターン就職率	24.7% (令和6年3月 卒業者:41校)	29.5% (令和11年3月 卒業者)	33.5% (令和15年3月 卒業者)
若者の県内就職率 ②県外出身学生の県内定着率	18.4% (令和6年3月 卒業者)	20.9% (令和11年3月 卒業者)	22.9% (令和15年3月 卒業者)
臨床研修医数	161人 (令和6年度)	200人	230人
県内病院の看護職員募集に対する充足率	81.9% (令和6年度)	90.0%	90.0%
介護職員数(常勤換算)	33,825人 (令和4年度)	35,661人	36,887人
農林水産業への新たな就業者数	408人 ・農業290人 ・林業53人 ・水産業65人 (令和5年)	390人 ・農業280人 ・林業50人 ・水産業60人	390人 ・農業280人 ・林業50人 ・水産業60人
※暦年調査と年度調査の合算			
県内建設業における大学・高校新卒者の就業継続率(卒業3年後)	大卒 73.7% 高卒 65.9% (令和5年度)	大卒 75.4% 高卒 67.6%	大卒 76.8% 高卒 69.0%
教員採用選考検査受検倍率	小 1.7 中・高 2.5 (令和5年度)	小 2.0 中・高 3.0	小 3.0 中・高 4.0

主要達成目標(成果指標)一覧(第5章関係)

項目名 指標名	現状値	目 標 値	
		令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
3 高い付加価値を創出する産業構造への転換[P79]			
1人当たり県民所得	2,934千円 (令和4年度)	3,262千円	3,476千円
1農業経営体当たり生産農業所得	2,164千円 (令和5年)	3,100千円	4,000千円
県産農林水産物の輸出額	53億円 (令和5年)	75億円	100億円
※暦年調査と年度調査の合算			
J-Startup NIIGATA選定企業による株式上場数	1社 (令和5年度)	3社	5社
J-Startup NIIGATA選定企業のうち、資金調達額が5千万円以上の企業数	10社 (令和5年度)	14社	18社
県内における企業立地・新規投資件数	610件 (平成29年度～ 令和5年度累計)	1,045件 (平成29年度～ 令和10年度累計)	1,393件 (平成29年度～ 令和14年度累計)
IT関連企業の誘致件数	96件 (平成29年度～ 令和5年度累計)	166件 (平成29年度～ 令和10年度累計)	222件 (平成29年度～ 令和14年度累計)
4 国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進[P93]			
日本人留学生数	366人 (令和4年度)	3,939人	4,452人
外国人留学生数	1,837人 (令和4年度)	3,009人	3,210人
県内企業の輸出額	4,941億円 (令和4年)	5,478億円	5,868億円
県産農林水産物の輸出額【再掲】	53億円 (令和5年)	75億円	100億円
※暦年調査と年度調査の合算			
外国人延べ宿泊者数	345千人泊 (令和5年)	880千人泊	1,150千人泊
訪日外国人旅行消費額	106億円 (推計値) (令和5年)	245億円	360億円
新潟空港の年間利用者数	1,056千人 (令和5年度)	1,360千人	1,400千人
県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェア	1.09% (令和5年)	1.20%	1.32%

主要達成目標(成果指標)一覧(第5章関係)

項目名 指標名	現状値	目 標 値	
		令和10年度 目標値	令和14年度 目標値
5 脱炭素社会への転換[P103]			
温室効果ガス排出量	2,022万t-CO2 (速報値) (2022年度) ※基準年(2013年 度)比28.6%削減	基準年(2013年度) 比40.6%削減	基準年(2013年度) 比51.4%削減
県内需要電力量に対する再生可能エネルギー 発電電力量の割合	46.8% (令和4年度～ 令和5年度平均)	54.0% (令和9年度～ 令和10年度平均)	60.0% (令和13年度～ 令和14年度平均)
6 デジタル改革を通じた生産性向上や社会課題の解決等[P119]			
学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を活用 することで、楽しみながら学習を進めることがで きると思う児童生徒の割合(小中学校)	88.8% (令和6年度)	96.0%	100%
ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につな がっていると考える生徒の割合(高等学校)	87.9% (令和5年度)	96.0%	100%
本県のDX認定事業者の全国割合	1.67% (令和5年度)	1.67%(現状値)より 増加させる	2.0%(本県企業数/ 全国企業数)を 上回る
オンライン申請利用率	36.6% (令和5年度)	50.0%	70.0%

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
I 安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟					
1 安全に安心して暮らせる新潟					
(1) 一段加速した防災・減災対策の推進					
① 激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の推進 [P141]	中小河川における想定最大規模の降雨に対するハザードマップ公表市町村数	4市町村 (13.8%) (令和5年度)	29市町村 (100%)	29市町村 (100%)	主要
	計画規模の洪水を流下させることができる河川延長の割合(河川改修率)	54.4% (令和5年度)	54.8%	55.2%	主要
	土砂災害から守られる人家戸数の割合	40.8% (令和5年度)	41.9%	42.8%	主要
	ハザードマップの確認を行っている県民の割合	24.5% (令和6年度)	28.1%	31.7%	(関連)
② 防災・危機管理体制の強化 [P145]	避難行動要支援者のうち個別避難計画策定済の割合(策定市町村数)	26.2% (27市町村) (令和6年)	60.0% (30市町村)	100% (30市町村)	主要
	災害・危機に関して的確な対応が行われていないと感じる県民の割合	10.9% (令和6年度)	5.0%	0%	(関連)
③ 地域防災力の充実強化 [P149]	自主防災組織活動カバー率	87.4% (令和5年度)	94.0%	100%	主要
	災害や危機に対し、自ら対策を講じている県民の割合	74.0% (令和6年度)	84.4%	100%	(関連)
(2) 安全・安心な地域を支える基盤づくり					
① インフラ施設及び公共施設の安全の確保 [P151]	老朽化に起因する重要インフラ施設等の重大事故数	0 (令和5年度)	0	0	主要
	橋梁の修繕等措置着手率	63.9% (令和5年度)	84.7%	100%	(関連)
② 安全で快適な日常生活を実現する社会基盤の整備 [P153]	通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善率(改善数)	57.8% (155/268箇所) (令和5年度)	88.1% (236/268箇所)	100% (268/268箇所)	主要
	住民参加による河川除草の面積	387ha (令和5年度)	387ha(現状値)を維持する	387ha(現状値)を維持する	(関連)
③ 地域を支える建設産業の振興 [P155]	県内建設業の利益率	4.6% (令和5年度) ※全国5.0%	全国の建設業平均以上	全国の建設業平均以上	主要
	県内建設業における大学・高校新卒者の就業継続率(卒業3年後)	大卒 73.7% 高卒 65.9% (令和5年度)	大卒 75.4% 高卒 67.6%	大卒 76.8% 高卒 69.0%	主要
	県内建設業の労働時間(所定内・所定外の合計)	1,962時間 (令和5年)	1,884時間	1,868時間	主要

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
(3) 原子力防災対策の推進					
① 原子力防災対策の推進 [P159]	災害対策を重点的に実施すべき区域内の住民のうち、万一原発事故が起こった際に、自分が取るべき行動を理解している者の割合	44.2% (令和6年度)	45.0%	45.0%より増加させる	主要
(4) 安全で安心なまちづくり					
① 犯罪のない安全で安心な社会の実現 [P161]	犯罪率	4.0件 (令和5年)	3.8件	3.5件	主要
② 女性・子ども・高齢者・障害者等の安全の確保 [P165]	ストーカー規制法 禁止命令違反率	11.3% (令和元年～令和5年平均)	11.0%以下 (令和6年～令和10年平均)	11.0%以下 (令和10年～令和14年平均)	主要
	児童買春・児童ポルノ事犯等の検挙件数	183件 (令和5年)	215件	243件	(関連)
③ 消費者被害の防止と消費者教育の推進 [P169]	過去1年間に消費者被害を経験した県民の割合	13.7% (令和6年度)	11.7%	9.7%	主要
	県や市町村の消費生活センター(相談窓口)の認知度	23.9% (令和6年度)	37.0%	50.0%	(関連)
	事業者への指導件数	49件 (令和5年度)	60件	70件	(関連)
④ 交通安全対策の推進 [P171]	交通事故死者数	55人 (令和5年)	第11次新潟県交通安全計画における令和7年の目標値54人から減少させる	令和10年度目標値から更に減少させる	主要
⑤ 食の安全・安心の推進 [P175]	人口10万人あたりの食中毒患者数	14.5人 (平成28年～令和元年の平均)	12.0人以下 (令和7年～令和10年の平均)	10.0人以下 (令和11年～令和14年の平均)	主要
	HACCPの内部検証実施率	42.0% (令和5年度)	70.0%	100%	(関連)
(5) 豊かな自然・環境の保全と未来への継承					
① 地域の脱炭素化の推進 [P177]	温室効果ガス排出量	2,022万t-CO2 (速報値) (2022年度) ※基準年(2013年度)比28.6%削減	基準年(2013年度)比40.6%削減	基準年(2013年度)比51.4%削減	主要
	新築戸建住宅に占める雪国型ZEH相当の断熱性能を有する住宅の割合	22.6% (令和5年度)	40.0%	50.0%	(関連)

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
② 人と自然が共生する暮らし [P181]	県民の自然環境に関する満足度	72.2% (令和6年度)	76.0%	78.0%	主要
	自然公園・自然環境保全地域等の面積割合	29.6% (令和5年度)	29.8%	30.0%	(関連)
	野生鳥獣による農産物被害金額	245百万円 (令和5年度)	毎年度減少させる	毎年度減少させる	(関連)
	野生鳥獣による人身被害者数	10人 (令和5年度)	0人	0人	(関連)
③ 資源循環型社会の形成 [P185]	1人1日当たりの焼却処理量(一般廃棄物)	767g (令和4年度)	751g以下	735g以下	主要
	最終処分場の残余年数(産業廃棄物)	13年 (令和4年度)	9.5年以上	6年以上	主要
④ 安全で快適な生活環境の保全 [P189]	県民の身近な生活環境に関する満足度	65.2% (令和6年度)	68.0%	70.0%	主要
	年間で評価する大気の大気汚染に係る環境基準達成率	100% (令和5年度)	100%	100%	(関連)
	年間で評価する公共用水域の健康項目に係る環境基準達成率	100% (令和5年度)	100%	100%	(関連)
(6) 拉致問題の全面解決に向けた取組					
① 拉致問題の全面解決に向けた取組 [P191]	拉致問題への関心度	91.4% (令和5年度)	90.0%以上を維持し、更なる向上を目指す	90.0%以上を維持し、更なる向上を目指す	主要
	県の取組を評価する割合	69.2% (令和5年度)	80.0%	80.0%以上を維持する	(関連)
2 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟					
(1) こども・子育てを支える環境の整備					
① 結婚から出産、子育てまでの希望をかなえる切れ目ない支援 [P195]	子育て環境整備に関する県民満足度	45.8% (令和6年度)	57.9%	70.0%	主要
	② 特別な援助を必要とするこどもや家庭への支援 [P199]	児童相談所の相談活動に対するこどもの満足度	50.0% (令和5年度)	66.7%	80.0%
家庭を離れて養育されるこどものうち、家庭と同様の環境で生活するこどもの割合(里親等委託率)		47.1% (令和5年度)	60.9%	63.6%	(関連)

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
③ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進 [P201]	生活保護世帯と一般世帯のこどもの大学等進学率の差	28.2ポイント (令和元年 4月1日～令和5 年4月1日平均)	25.0ポイント (令和6年4月1 日～令和10年4 月1日平均)	22.0ポイント (令和10年4月1 日～令和14年4 月1日平均)	主要
	ひとり親家庭等就業・自立支援センター相談者の就職率	55.1% (平成29年度～ 令和5年度平均)	62.5% (令和7年度～ 令和10年度平均)	70.0% (令和11年度～ 令和14年度平均)	主要
(2) 地域医療の確保と健康立県の実現					
① 県民の健康づくりの推進 [P203]	健康寿命の延伸(平均寿命と健康寿命の差)	男性:8.83年 女性:11.68年 (令和4年)	平均寿命と健康寿命の差の縮小 (令和10年- 令和7年)	平均寿命と健康寿命の差の縮小 (令和13年- 令和10年)	主要
	がんによる75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対)	男性:83.6人 女性:54.6人 (令和5年)	男性:67.2人 女性:48.0人	男性:54.0人 女性:42.7人	主要
	こいがた健康経営推進企業で6分野全てに取り組む企業の割合	65.4% (令和4年10月～ 令和5年9月)	80.0%	90.0%	(関連)
	日常生活の中で意識して身体を動かす人の割合	①20～64歳男性 44.7% ②20～64歳女性 41.8% ③65歳以上男性 55.3% ④65歳以上女性 49.8% (令和5年)	①20～64歳男性 50.0% ②20～64歳女性 49.0% ③65歳以上男性 60.0% ④65歳以上女性 57.0%	①20～64歳男性 55.0% ②20～64歳女性 55.0% ③65歳以上男性 65.0% ④65歳以上女性 65.0%	(関連)
② 地域で安心して安全な医療が受けられる体制の整備 [P207]	医療圏ごとの完結率(平均)	87.5% (令和4年度)	91.4%	94.0%	主要
	AI救急相談アプリの相談件数	5,459件 (月平均:454件) (令和5年度)	8,000件 (月平均:666件)	10,000件 (月平均:833件)	(関連)
③ 地域医療を担う医師・看護職員の確保 [P209]	臨床研修医数	161人 (令和6年度)	200人	230人	主要
	県内病院の看護職員募集に対する充足率	81.9% (令和6年度)	90.0%	90.0%	主要
	県内臨床研修医の定着率	62.2% (令和6年度)	67.0%	72.0%	(関連)
④ 住み慣れた地域で生活できる高齢者福祉の推進 [P213]	介護が必要な高齢者の割合(75歳以上)の増減率	新潟 ▲0.5 全国 ▲0.2 (令和5年度- 令和4年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和10年度- 令和6年度)	割合の伸びが全国を下回る (令和14年度- 令和6年度)	主要

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
(3) 住み慣れた地域で自立した生活が続けられる福祉の充実					
① 障害者の自立と社会参加の支援の充実 [P215]	この1年間に、障害を理由に差別を受けたり、いやな思いをしたことがある障害者の割合	15.0% (令和5年度)	13.8%	12.6%	主要
	グループホームの利用者数(対人口1万人)	12.1人 (令和5年度)	15.6人	18.4人	主要
② 福祉を支える人づくりの体制の整備 [P217]	介護職員数(常勤換算)	33,825人 (令和4年度)	35,661人	36,887人	主要
③ 県民運動としての自殺対策の推進 [P219]	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	19.2 (令和5年)	17.5	16.1	主要
④ 人と飼養される動物が共に幸せに暮らすこころ豊かな社会の実現 [P221]	猫の殺処分率(収容中の死亡を含む)	17.5% (令和5年度)	14.0%	10.0%	主要
3 誰もが社会参画できる新潟					
(1) 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現					
① 誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現 [P225]	人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合	66.4% (令和6年度)	67.0%	67.5%	主要
	重層的支援体制整備事業の実施など、複雑化・複合化した課題に対応するための包括的な支援体制の構築に取り組む市町村数	0 (令和5年度)	30	30	主要
	生活困窮者自立相談支援事業における「支援プラン」の評価において、生活の改善がみられた件数の割合	78.7% (令和4年度)	90.0%	90.0%	(関連)
(2) 共同参画社会の実現					
① 男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり [P227]	管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	17.2% (令和5年度)	23.6%	30.0%	主要
	男性の家事参画割合(女性が費やす時間を100とした場合の男性の費やす時間の割合)	32.4% (令和6年度)	43.7%	55.0%	主要
	「えるぼし」認定取得数	73 (令和6年度)	129	185	(関連)
② 県民の社会活動参加と多様な主体の協働による共助社会の実現 [P231]	社会活動参加者率	59.2% (令和6年度)	62.2%	65.0%	主要

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
Ⅱ 地域経済が元気で活力のある新潟					
1 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟					
(1) 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大					
① 国内外に通用する魅力ある観光地づくり [P235]	日本人国内旅行消費額	2,726億円 (令和5年)	3,902億円	4,030億円	主要
	訪日外国人旅行消費額	106億円 (推計値) (令和5年)	245億円	360億円	主要
② 国内観光客の誘致 推進 [P239]	日本人旅行者延べ宿泊者数	9,242千人泊 (令和5年)	11,250千人泊	11,618千人泊	主要
	日本人国内旅行消費額 【再掲】	2,726億円 (令和5年)	3,902億円	4,030億円	主要
③ 外国人観光客の誘致 の推進 [P243]	外国人延べ宿泊者数	345千人泊 (令和5年)	880千人泊	1,150千人泊	主要
	訪日外国人旅行消費額 【再掲】	106億円 (推計値) (令和5年)	245億円	360億円	主要
④ スポーツと文化を活かした地域づくりによる 交流拡大 [P247]	スポーツ・文化目的の観光入 込客数	29,948千人 (令和5年)	42,667千人	44,072千人	主要
(2) 日本海側の国際拠点化と北東・東南アジアをはじめ諸外国との交流促進					
① 日本海側の国際拠点 化に向けた交通ネット ワークの整備 [P249]	新潟空港の年間利用者数	1,056千人 (令和5年度)	1,360千人	1,400千人	主要
	県内港の外貿コンテナ取扱量 の全国シェア	1.09% (令和5年)	1.20%	1.32%	主要
	県内港へのクルーズ船寄港 数	18回 (令和6年度)	34回	46回	(関連)
② 諸外国との交流拡大 を通じた海外成長市場の 活力の取込み [P253]	日本人留学生数	366人 (令和4年度)	3,939人	4,452人	主要
	外国人延べ宿泊者数【再掲】	345千人泊 (令和5年)	880千人泊	1,150千人泊	主要
	外国人留学生数	1,837人 (令和4年度)	3,009人	3,210人	主要
	県内企業の輸出額	4,941億円 (令和4年)	5,478億円	5,868億円	主要

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
2 活力のある新潟					
(1) 挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備					
① 意欲ある企業等への 支援による県内産業の 活性化 [P259]	1人当たり県民所得	2,934千円 (令和4年度)	3,262千円	3,476千円	主要
	県内製造業における従業者1 人当たり付加価値額	1,075万円 (令和4年度)	1,220万円	1,298万円	(関連)
	本県のDX認定事業者の全国 割合	1.67% (令和5年度)	1.67%(現状値) より増加させる	2.0%(本県企業 数/全国企業数) を上回る	(関連)
	県内企業の輸出額【再掲】	4,941億円 (令和4年)	5,478億円	5,868億円	(関連)
	外国人材受入希望数に対す る充足率(新潟県外国人材受 入サポートセンターのマッチ ング支援によるもの)	47.8% (令和5年度)	70.0%	80.0%	(関連)
	新潟清酒の輸出数量	3,025kl (令和5年)	4,115kl	5,599kl	(関連)
	後継者不在率	47.2% (令和5年)	43.8%	40.4%	(関連)
② 起業・創業の推進 [P265]	J-Startup NIIGATA選定企業 による株式上場数	1社 (令和5年度)	3社	5社	主要
	J-Startup NIIGATA選定企業 のうち、資金調達額が5千万 円以上の企業数	10社 (令和5年度)	14社	18社	主要
③ 再生可能・次世代エ ネルギーの活用促進 [P269]	県内需要電力量に対する再 生可能エネルギー発電電力 量の割合	46.8% (令和4年度～ 令和5年度平均)	54.0% (令和9年度～ 令和10年度平均)	60.0% (令和13年度～ 令和14年度平均)	主要
④ 企業立地の促進 [P271]	県内における企業立地・新規 投資件数	610件 (平成29年度～ 令和5年度累計)	1,045件 (平成29年度～ 令和10年度累計)	1,393件 (平成29年度～ 令和14年度累計)	主要
	IT関連企業の誘致件数	96件 (平成29年度～ 令和5年度累計)	166件 (平成29年度～ 令和10年度累計)	222件 (平成29年度～ 令和14年度累計)	主要
	地域未来投資促進法に基づく 企業立地1件当たりの付加価 値額	333百万円 (平成29年度～ 令和5年度平均)	333百万円 (平成29年度～ 令和10年度平均)	333百万円 (平成29年度～ 令和14年度平均)	主要

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
(2) 若者に選ばれ、誰もが働きやすい環境づくり					
① 若者の県内定着とU・I ターンの促進 [P275]	若者の県内就職率 ①協定大学卒業生のUターン 就職率	24.7% (令和6年3月 卒業者:41校)	29.5% (令和11年3月 卒業者)	33.5% (令和15年3月 卒業者)	主要
	若者の県内就職率 ②県外出身学生の県内定着 率	18.4% (令和6年3月 卒業者)	20.9% (令和11年3月 卒業者)	22.9% (令和15年3月 卒業者)	主要
	若者の県内就職率 ③県内学生の県内就職率	56.6% (令和6年3月 卒業者)	58.3% (令和11年3月 卒業者)	59.6% (令和15年3月 卒業者)	(関連)
	首都圏相談窓口登録者のU・I ターン率	23.4% (令和3年度～ 令和5年度平均)	26.6% (令和8年度～ 令和10年度平均)	29.8% (令和12年度～ 令和14年度平均)	主要
② 誰もが活躍できる働 きやすい環境づくり [P279]	一般労働者の年次有給休暇 取得率	62.6% (令和5年)	70.0%	74.0%	主要
	男性の育児休業取得率	33.7% (令和5年度)	71.0%	85.0%	(関連)
	「くるみん」認定取得数	96 (令和6年)	124	152	(関連)
	「えるぼし」認定取得数【再掲】	73 (令和6年度)	129	185	(関連)
(3) 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現					
① 力強い農業構造の確 立と中山間地域農業の 発展 [P283]	担い手への農地集積率	67.2% (令和5年度)	80.0%	90.0%	主要
	共同活動により農業インフラ が保全管理される農地面積	126,536ha (令和5年度)	130,200ha	130,500ha	主要
	営農継続や集落機能維持に 向けた将来プラン(ビレッジプ ラン)を实践する地区数	56地区 (令和5年度)	89地区	100地区	(関連)
	担い手の生産コスト削減率	0% (令和5年度)	20.3%	30.8%	(関連)
	農業法人のデジタル化取組 割合	63.8% (令和4年度)	90.0%	100%	(関連)

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
② 収益性の高い魅力ある農業経営の実践 [P285]	1農業経営体当たり生産農業所得	2,164千円 (令和5年)	3,100千円	4,000千円	主要
	農業産出額等	2,396億円 (令和5年)	2,510億円	2,560億円	主要
	米産出額等の全国シェア	7.3% (令和5年)	8.6%	9.0%	(関連)
	園芸産地の販売額	272億円 (令和5年)	300億円	321億円	(関連)
	温室効果ガス削減生産方式取組面積	3,388ha (令和5年度)	3,834ha	4,407ha	(関連)
③ 森林資源の循環利用を通じた林業の活性化と森林の多面的機能の発揮 [P289]	素材生産量	24万m ³ (令和4年)	35万m ³	39万m ³	主要
	県産きのこ生産量の全国シェア	18.9% (令和4年)	20.2%	21.5%	(関連)
④ 水産業の振興と水産資源の持続的な活用 [P291]	漁業生産額(県内漁業経営体による県内での生産額)	68億円 (令和4年)	69億円	70億円	主要
	中核的な漁業経営体1経営体当たりの生産額	1,853万円 (令和4年)	2,300万円	2,300万円	(関連)
⑤ 県産農林水産物の国内外への多様な販路開拓と魅力発信 [P293]	首都圏における県推進ブランド品目(6品目)の認知度	24.2% (令和5年度)	29.0%	33.0%	主要
	県産農林水産物の輸出額	53億円 (令和5年)	75億円	100億円	主要
			※暦年調査と年度調査の合算		
⑥ 農林水産業を担う人材の確保・育成 [P297]	農林水産業への新たな就業者数	408人 ・農業290人 ・林業53人 ・水産業65人 (令和5年)	390人 ・農業280人 ・林業50人 ・水産業60人	390人 ・農業280人 ・林業50人 ・水産業60人	主要
		※暦年調査と年度調査の合算			
(4) 多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり					
① 魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり [P301]	住んでいるまちが魅力的だと感じる住民の割合	50.2% (令和6年度)	64.2%	65.2%	主要
	立地適正化計画に防災指針を定めた市町村数	6市 (令和5年度)	13市町村	20市町村	主要
	景観法に基づく良好な景観づくりに向けた取組件数	47件 (令和6年度)	51件	55件	(関連)

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
② 住み続けることができる 活力ある地域づくり [P303]	条件不利地域において、居住 している地域に住み続けたい と思う住民の割合	64.4% (令和6年度)	67.2%	70.0%	主要
	住民主体の地域づくりに取り 組む組織の数	466組織 (令和6年度)	610組織	750組織	主要
③ 雪と共に暮らす地域 づくり [P307]	積雪時でも安心して暮らせると 感じる県民の割合	65.7% (令和6年度)	70.0%	75.0%	主要
	雪に親しみ、雪を活用する県 民の割合	37.9% (令和6年度)	45.0%	50.0%	(関連)
	克雪住宅の割合	38.4% (平成30年度)	40.0%	40.0%	(関連)
④ 地域を支える公共交 通ネットワークの維持・充 実 [P311]	公共交通機関(県内鉄道、バ ス、タクシー)における人口1 人当たりの利用回数	42回 (令和3年度)	42回	42回	主要
	離島航路輸送人員(佐渡航 路)	1,205,133人 (令和5年)	2,000,000人	2,000,000人	主要
	移動手段の確保が図られてい ると思う割合	63.8% (令和6年度)	63.8%	63.8%	(関連)

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
Ⅲ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟					
1 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟					
(1) 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進					
① 一人一人を伸ばす教育の推進 [P315]	全国学力・学習状況調査における平均正答率の本県と全国の差(小・中学校)	小 -3.0 中 -4.0 (令和6年度)	小 1.0 中 0.0	小 4.0 中 3.0	主要
	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高等学校)	73.6% (令和5年度)	76.0%	80.0%	主要
	教員採用選考検査受検倍率	小 1.7 中・高 2.5 (令和5年度)	小 2.0 中・高 3.0	小 3.0 中・高 4.0	主要
	教員の未配置数(年度当初時点)	小・中 46 高 27 (令和6年度)	小・中 0 高 0	小・中 0 高 0	主要
	学習の中でPC、タブレットなどのICT機器を活用することで、楽しみながら学習を進めることができると思う児童生徒の割合(小中学校)	88.8% (令和6年度)	96.0%	100%	(関連)
	ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合(高等学校)	87.9% (令和5年度)	96.0%	100%	(関連)
	こどもたちの確かな学力の育成や魅力ある学校づくりなど「一人一人の個性や能力を伸ばす教育」が行われていると感じる者の割合	全体 48.4% 保護者 49.1% (令和6年度)	全体 55.0% 保護者 65.0%	全体 60.0% 保護者 80.0%	(関連)
② 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備 [P319]	多様な教育的ニーズのあるこどもの指導・支援を行うために、外部機関と連携し、複数の分野で具体的な効果があったと答えた小中学校の割合	小 86.4% 中 79.4% (令和5年度)	小 93.5% 中 90.0%	小 100% 中 100%	主要
	県立高等学校における学業不振、学校生活・学業不適應及び家庭の事情による中途退学者の割合(全日制・定時制)	0.32% (令和5年度)	0.25%	0.20%	主要
	通信制課程の単位修得率	65.9% (令和5年度)	70.0%	75.0%	(関連)

達成目標(成果指標)一覧(第6章関係)

将来像 基本政策の展開方向	指標名	現状値	目標値		区分
			令和10年度 目標値	令和14年度 目標値	
③ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり [P323]	いじめの解消率	76.4% (令和5年度)	80.0%	82.0%	主要
	県立学校施設の大規模改修工事の進捗率	67.4% (令和5年度)	71.0%	75.0%	主要
	困りごとや不安を、学校にいる大人に相談できる児童生徒の割合(小中学校)	69.9% (令和6年度)	73.0%	75.0%	(関連)
④ 魅力ある高等教育環境の充実 [P327]	高等教育機関進学時における流出入率	▲9.6% (令和5年度)	▲8.7%	▲7.9%	主要
	大学等と県内企業・地方自治体との共同・受託研究	178件 (令和4年度)	281件	292件	(関連)
	県内大学等が実施する公開講座数	345件 (令和4年度)	590件	754件	(関連)
⑤ 生涯学び活躍できる環境づくり [P329]	生涯学習に取り組んでいる県民の割合	63.4% (令和6年度)	77.0%	80.0%	主要
(2) スポーツと文化の振興					
① スポーツを通じた豊かな生活の実現 [P333]	本県20歳以上の週1日以上のスポーツ実施率	48.1% (令和5年度)	59.0%	70.0%	主要
	スポーツ目的の観光入込客数	12,832千人 (令和5年)	16,398千人	16,938千人	(関連)
② 文化を通じた豊かな生活の実現 [P337]	住んでいる市町村や地域に誇ることのできる文化資源があると考える人の割合	72.7% (令和5年度)	79.5%	85.0%	主要
	1年間に文化を鑑賞・参加した人の割合	59.2% (令和5年度)	73.6%	85.0%	主要
	文化目的の観光入込客数	17,116千人 (令和5年)	26,269千人	27,134千人	(関連)

※区分欄について

主 要・・・政策により達成すべき目標を示す指標。第6章における各政策のページに記載

(関連)・・・政策の進捗や成果を評価する際、主要指標以外に参考とするための指標

参考資料

策定経過

1 新潟県総合計画評価・策定検討委員会

(1) 全体会議

- 第1回 令和6年 4月23日：計画の改定、最終評価の実施について、
本県の社会経済状況等について
- 第2回 7月18日：最終評価報告書（案）等について
- 第3回 8月 8日：計画骨子（案）、計画策定ワーキング等について
- 第4回 10月28日：計画（素案）について
- 第5回 11月21日：計画（素案）について
- 第6回 令和7年 1月27日：計画（案）について

(2) 計画策定ワーキンググループ

- ① 安全に安心して暮らせる新潟 令和6年 8月21日、8月27日
- ② 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟 令和6年 8月30日
- ③ 誰もが社会参画できる新潟 令和6年 8月29日
- ④ 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟 令和6年 8月26日
- ⑤ 活力のある新潟 令和6年 8月19日、8月29日
- ⑥ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟 令和6年 8月27日

2 県民意見募集等

(1) 県民意見提出手続（パブリックコメント）

次期：令和6年11月28日～12月27日
内容：計画（素案）に対する意見募集
回答：183件（36人）

(2) 県民の意識・満足度アンケート

時期：令和6年11月26日～12月15日
対象：新潟県内に居住する18歳以上の男女個人 3,000人
方法：郵送による調査表の配布・郵送又はwebによる回収
回答：1,726人、有効回収数1,685人（有効回収率：56.2%）

新潟県総合計画評価・策定検討委員会 委員名簿

氏名	役職等	ワーキンググループ
青山 浩子	新潟食料農業大学食料産業学部 教授	⑤
赤井 伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科 教授	①④
岩橋 美穂	第四北越キャリアブリッジ株式会社 代表取締役	③⑤
卜部 厚志	新潟大学災害・復興科学研究所所長・教授	①
大串 葉子	同志社大学大学院ビジネス研究科 教授	④⑤
大塚 悟	長岡技術科学大学・附属図書館長・技学研究院・教授	①
加藤 恭平	EY ストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社 公共・社会インフラユニットパートナー	①⑤
唐橋 浩輔	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社 常務取締役	④⑤
川瀬 美由紀	日本労働組合総連合会新潟県連合会 執行委員	②⑤
小池 由佳	新潟県立大学人間生活部 教授	②⑥
小柳 亮	一般社団法人新潟県医師会 理事	②
○ 佐藤 仁志	新潟県立大学国際経済学部 教授	③④⑤
◎ 宍戸 邦久	新潟大学副学長・経済科学部 教授	①②⑥
菅野 敦司	公益財団法人鼓童文化財団 専務理事	④⑥
高木 幸子	新潟大学大学院教育実践学研究所長 教授	③⑥
中東 雅樹	新潟大学経済科学部 准教授	①
長谷川 敏栄	NPO 法人まちづくり学校 代表理事	③⑤
藤瀬 竜子	新潟青陵大学福祉心理子ども学部子ども発達学科長・教授	②③
本田 明治	新潟大学副学長・理学部 教授	①⑤
柳 一成	新潟県旅館ホテル組合 理事長	④
渡邊 優子	NPO 法人希楽々 理事長	④⑥

(敬称略、五十音順、◎委員長、○副委員長)

【ワーキンググループ】

- ①：将来像Ⅰ－１ 安全に安心して暮らせる新潟（防災・減災、環境等）
- ②：将来像Ⅰ－２ 県民すべてが生き生きと暮らせる新潟（健康、医療、福祉等）
- ③：将来像Ⅰ－３ 誰もが参画できる新潟（人権、男女共同参画等）
- ④：将来像Ⅱ－１ 多様な人や文化が交わる賑わいのある新潟（交流人口、拠点性等）
- ⑤：将来像Ⅱ－２ 活力のある新潟（産業経済、農林水産業等）
- ⑥：将来像Ⅲ－１ 県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟（教育、スポーツ・文化等）

新潟県総合計画
～ 住んでよし、訪れてよしの新潟県 ～

〔 令和7年 月 策定 〕

新潟県 知事政策局政策企画課
〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
TEL 025(280)5958
ホームページ <http://www.pref.niigata.lg.jp/>



新潟県